# 明治大学人文科学研究所紀要

第83冊

# MEMOIRS OF THE INSTITUTE OF HUMANITIES MEIJI UNIVERSITY

**VOLUME 83** 



2018年3月

明治大学人文科学研究所

# 明治大学人文科学研究所紀要 第83冊

# 目 次

| 2017 年度 第 42 回人文科学研究所 2<br>誰もが知っているあのヒーローから           |        |        |       |       |   |   |     |     |
|---|--------|--------|-------|-------|---|---|-----|-----|
|   | *      | *      | *     |       |   |   |     |     |
| <b>《公募論文》</b><br>明治百年祭の道程——1960 年代におい<br>             |        |        |       |       |   |   |     | 223 |
| 《公募論文》<br>高等学校と警察の連携に関する基礎的<br>—— 青森県の JUMP チームの実践    |        | づく考察 - |       | <br>林 |   | 幸 | 克   | 191 |
| <b>《特別研究第3種》</b><br>自伝的に書くこと ── ルー・アンドレン              | アス = ザ | ロメの場合  | ì     | <br>広 | 沢 | 絵 | 11子 | 175 |
| <b>《特別研究第3種》</b><br>赤い血の沁みこむ大地:『雪の国の子                 | どもたち   | 』におけ   | る人種意識 | <br>大 | 矢 |   | 健   | 157 |
| <b>《特別研究第2種》</b><br>クレタにおける文字表象とポリスの活                 |        |        |       | 古     | 山 | 夕 | 城   | 135 |
| <b>《個人研究第2種》</b><br>ジョン・ミューアのアラスカ紀行(1<br>             |        |        |       | 柴     | 﨑 | 文 | _   | 115 |
| <b>《個人研究第1種》</b><br>縄文時代における貝製腕輪の研究                   | •••••  |        |       | <br>阿 | 部 | 芳 | 郎   | 73  |
| 《個人研究第 1 種》<br>下総国佐倉藩「分限帳」からみる家日<br>—— 「分限帳」翻刻と家臣の懲罰に |        |        |       | <br>野 | 尻 | 泰 | 弘   | 33  |
| <b>《個人研究第1種》</b><br>死せる頭の代数学 —— ベケットの想像               | 象力批判·  |        |       | <br>井 | 上 | 善 | 幸   | 1   |

# MEMOIRS OF THE INSTITUTE OF HUMANITIES MEIJI UNIVERSITY

#### Volume 83 2018

#### **CONTENTS**

| Inoue Yoshiyuki    | Algebra of the Caput Mortuum: Beckett's Critique of Imagination   | 1        |  |  |
|--------------------|---|----------|--|--|
| Nojiri Yasuhiro    | A Study of Sakura-Han retainers' careers through<br>an analysis of its "Bugen-cho (List of Personnel)"                      | 33       |  |  |
| Abe Yoshiro        | A Study of Shell Bracelets of Prehistoric Jomon Japan   |          |  |  |
| Shibasaki Fumikazu | Muir's first trip to Alaska and the fusion of science and literary imagination: A reading of Muir's <i>The Trip of 1879</i> |          |  |  |
| Furuyama Yugi      | Script Representation and Law of <i>Polis</i> in Ancient Crete:<br>A Quantitative Study of Law Inscriptions.                |          |  |  |
| Oya Takeshi        | The Blood-red Sand Dropping into the Earth:<br>Racialism in <i>Children of the Frost</i>                                    |          |  |  |
| Hirosawa Eriko     | Autobiographisches Schreiben bei Lou Andreas-Salomé   | 175      |  |  |
| Hayashi Yukiyoshi  | A Study of Cooperation between High School and Police — A case of Practice on JUMP team in the Prefecture of Aomori—        | 191<br>- |  |  |
| Мічамото Tsukasa   | On the Centenary Anniversary of Meiji Restoration — A Case Study of the History of Thoughts in 1960s in Japan —             | 223      |  |  |
|                    | * * *   |          |  |  |

269

The Institute of Humanities, The 42th Open Seminar 2017

# 死せる頭の代数学――ベケットの想像力批判

井 上 善幸

#### Algebra of the Caput Mortuum: Beckett's Critique of Imagination

#### Inoue Yoshiyuki

The present paper deals with Samuel Beckett's critique of imagination in his later prose works, and consists of the following four parts:

- I. 'Imagination Dead Imagine'
- II. Beckett, the Grammarian
- III. Beckett, the Algebraist
- IV. Tabulation of the Mind

First, I take up the question of Beckett's declaration of death sentence to the imagination in his sixties, especially in his short prose *Imagination morte imaginez* (1965). Why this paradoxical death sentence to imagination itself? I investigate this problem in terms of the liberal arts, specifically, grammar, geometry, and arithmetic.

The second part of the paper is devoted to the question of alphabetical signs or letters in Beckett's *All Strange Away* (1976) in the form of grammar. Beckett regards humans or human bodies as letters or characters. He treats them like a grammarian. These signs or characters are also discussed in terms of *ars memoriae* (Frances Yates), and at the same time are considered to have a possibility of their algebraic use.

The third part is the most important section of this essay, and is devoted to the examination of Beckett's reasoning process in the form of algebra. By taking up his early manuscript of *Murphy*, 'Lightning Calculation' (which is not published yet), where one can find a transitory stage from visual art aspects (several Dutch painters are mentioned there) to mathematical reasoning, I deal with the question of 'pathetic fallacy' and 'anthropomorphisation' in Beckett. I go on to examine the philosophical importance of Hobbes, Petty, and Leibniz in Beckett's prose works in terms of *Begriffskalkül*, pointing out the possibility of 'mathematized' universal characters there. Together with the use of alphabetical letters, numerical symbols in Beckett are examined in connection with algebraic reasoning. Wilhelm Windelband, in his *A History of Philosophy*, discusses in detail these subjects within the historical context of 'philosophical calculation'. The most revealing fact, however, is that Beckett himself quoted this passage from Windelband in his 'Philosophy Notes'.

The last part of this article is associated with an inventory, a sort of mental catalogue or *tableau* (Michel Foucault), where the logic of algebra in Beckett is shown to be the general formulae of numbers. The word 'tabulation' here therefore has a connotation of mathematized, mental arrangements, where the mind is represented as an anatomical table. However, it goes without saying that concrete illustrations or figures are not given in this tableau. Instead, numerical signs, or the *figura metaphysica* (Leibniz) are given there.

## 死せる頭の代数学――ベケットの想像力批判

#### 井 上 善幸

#### I. 'Imagination Dead Imagine'

本稿はSamuel Beckettにおけるイメージの解体学を論じる。それは1965年にフランス語で発表されたベケットの散文タイトルを借りれば 'imagination morte imaginez' という事態をどう捉えればよいのか、という問いと結びついている。

ここでいうイメージとは、「内的視域」「にあたかも絵画のごとく描き出される像、あるいは精神の鏡に映る姿や形などを想定している。それは心的表象 (représentation) もしくは記憶像である、と言い換えてもよいだろう。

ベケットは *All Strange Away* (1976) において imagination の概念に近い 'fancy' という語を多用し、最初の方こそ 'Fancy is his (or her) only hope' と描いているものの $^2$ 、途中からこの fancy に死を宣告し、何度となく 'Fancy dead' と表現する $^3$ 。さらには 'no image' あるいは 'no clear image' といったフレーズや、'no real image' という記述、ひいては 'dead imagining' といった表現さえ見受けられる $^4$ 。実際のところ、当初ベケットはこの散文に *Fancy Dying* というタイトルを考えていたようだ $^5$ 。この事実一つとってみても、とりわけ後期散文において、ベケットはイメージもしくは想像力の解体学を目論んでいたのではないか、と推測できるのである $^6$ 。

では、このイメージの解体学に際し、ベケットはどのような方法でこの作業に取り組んだのだろうか。それをここでは特に文法、幾何学、算術の観点から考察し、これらがどのようにイメージの解体学に応用されていったのかを検討してみたい。

#### II. Beckett, the Grammarian

まずはじめに Dante Alighieri を取り上げ、ダンテにおける代数学的思考の萌芽を E. R. Curtius の言う「数による構成」 との関連で考察したい。この伝統はダンテばかりでなく、ウェルギリウスをはじめ、 $Stirrings\ Still\ (1989)$  にもその名が言及される Walther von der Vogelweide ( $c.\ 1170-c.\ 1230$ ) や  $^8$ 

ジョン・ミルトン, さらにはジョイスなどにも見られるもので、ベケットもこの同じ系譜に属していると考えられる。

ベケットはすでに 'Dante... Bruno. Vico.. Joyce' (1929) において、ダンテとジョイスに共通してみられる数に対する二人の知的関心について、ベアトリーチェと3との結びつきを指摘することにより論じている。

The death of Beatrice inspired nothing less than a highly complicated poem dealing with the importance of the number 3 in her life. Dante never ceased to be obsessed by this number. Thus the Poem is divided into three Cantiche, each composed of 33 Canti, and written in terza rima. [...] He [Joyce] is conscious that things with a common numerical characteristic tend towards a very significant interrelationship. (Beckett 1961b, 21)

ここで『神曲』において3という数は密接にベアトリーチェと結びついており、ダンテにおける人物は同時に数にも置換しうると考えることができる $^9$ 。言い換えれば、ベケットはここで数字と人物との結びつきを明確に意識していたと言えよう。またクルツィウスによれば、この3は『神曲』において「宇宙的な ordo の象徴」となっており、地獄篇、煉獄篇、天国篇の canti は1+33+33+33=100 を構成している $^{10}$ 。ここからクルツィウスは「数にもとづく構成」(Zahlenkomposition) という概念を提示する。「ダンテ…ブルーノ」の中でもうひとつ忘れてはならない人物と数との結びつきは、ベケットがGiordano Bruno における対立物の一致を説明し、'all things are ultimately identified with God, the universal monad, Monad of monads' という結論を下した後に現れる。すなわち 'It may be an amusing exercise to take an historical figure, such as Scipio, and label him No. 3' と述べる件である $^{11}$ 。ここでわれわれは 'figure' という歴史上の「人物」を意味する語に、ベケットが3という数を当て嵌めている事実に出会う $^{12}$ 。そしてベケットは次のように言う。'The individual and the universal cannot be considered as distinct from each other' <sup>13</sup>.

ここでベケットは個的なものと普遍的なものとを結びつける契機として,数を想定していると考えられる。言い換えれば、個々のものを数に置換することにより、各々の事物を数学的普遍性の次元へと投げ出そうとしているのである。

ベケット研究において、想像力との関連でfigureを数として捉え、その射程の大きさを考察しようとする研究は稀である。例えばBruno Clémentをみても、この数としての側面は分析されていない。クレマンは修辞学の伝統に造詣の深い研究者であり  $^{14}$ 、ベケットにおける言語の使用法に関してきわめて重要な側面を炙り出している。彼によれば、声は 'verbal' であるが、イマージュは 'figural' である  $^{15}$ 。このことからしても、クレマンにあってはfiguralとは、限りなく図像的な像、あるいは似姿として把握されていると考えられる。だが、彼が「『想像』を再定義する試み」と捉えていることに関しては、筆者に近い問題意識を共有していると言えよう。

このようにイメージを産出する力としての想像力の捉え方はまことに根深いものがある。例えば

Jonathan Swiftと同時代のDenis Diderotの『生理学の基礎』で扱われるimaginationも、やはり絵画的イメージに貫かれており、描く、すなわち 'peindre' という言葉を用い、記憶は忠実な模倣者であり、想像力は色彩画家、すなわち 'coloriste' であるという <sup>16</sup>。

Voltaire にしても、ポジティブな想像力とネガティブな想像力に分け、前者に結合力を見ており、その意味では多少ベケットに近く、また数学者の想像力についても言及しているのだが、それでも数のことを問題にすることはない $^{17}$ 。ただし、リスボンの大地震を描いた彼の詩には 'Tristes calculateurs des misères humaines' という詩行があり $^{18}$ 、ベケットはこの一節を 'Sottisier' Notebookの中に書き留めている $^{19}$ 。Michel Foucault のいう富の分析が行われるようになる十八世紀に典型的なことであろうが、ここでヴォルテールは計算する者を描き、それを転写するベケットの姿には、いかにベケットが〈計算〉に重要な意義を見出していたかが推測できる $^{20}$ 。

Gilles Deleuzeの論考をみても、イマージュを分析するに際して、ドゥルーズは数としての側面を扱っていない。その限りにおいて、彼のイメージ分析はきわめて示唆に富むものの、ベケットが実は数を通してイメージを解体しようとしていたのではないかという筆者の主張からすれば、中途半端なものにとどまらざるを得ない。

ドゥルーズによれば、'langue I' とは 'langue atomique, disjonctive, coupée, hachée, où l'énumération remplace les propositions, et les relations combinatoires, les relations syntaxiques: une langue des noms' であり $^{21}$ , 「名の言語」である。本稿で展開しようとするイメージの解体学にとり,もっとも重要なラングである。'Langue II' は声の言語で,声とは「流動」もしくは「波動」である $^{22}$ 。'Langue III' こそはイマージュの,鳴り響き,色彩にかかわる映像の言語であるという。そしてこの言語は後期のテレヴィ作品において展開されるラングである。ここからしても,ドゥルーズの分析はイマージュと数との関係を十分に論じえていないと判断できる。それはある意味では当然であり,一般にimage もしくはimagination とはそのようなものであるからだ。たとえば The Oxford English Dictionary をみても,imagination は第一義的には以下のように定義されている。

The power or capacity to form internal images or ideas of objects and situations not actually present to the senses, including remembered objects and situations, and those constructed by mentally combining or projecting images of previously experienced qualities, and situations. Also (esp. in modern philosophy): the power or capacity by which the mind integrates sensory data in the process of perception. (Imagination, 1. a.)

ベケットは、この定義の中でもとりわけ 'internal images or ideas of objects and situations' を問題にし、そこに可視化されるはずの像を、描写するのではなく、それらを記号化し、代わりに幾何学を、論理学を、算術を展開するのである。

本稿で扱うイメージの解体学において、問題となるのはfigureという語の持つ多義性である。それは形あるものから記号へ、さらには数への拡がりをもつ。そのようなヴェクトルを、例えばベケット

の Imagination morte imaginez (1965) にみることができる。そこでは 'Iles, eaux, azur, verdure' が消え去り、白のなかに 'rotonde' という建築学的な figure が導入され、その直径と床から丸天上の頂点までが同じ八十センチメートルとされ、さらにその床が A, B, C, D という文字によって四分割される  $^{23}$ 。そして左右の半円内に一対の男女がまるで蛹のように畳み込まれ (plier) $^{24}$ 、アルファベットによって身体の部位が配置される。しかもベケットはこの二つの 'corps' をあたかも文字のように記述しているのである。

まずベケットが女をどのように描いているのかをみてみよう。

Toujours par terre, plié en trois, la tête contre le mur à B, le cul contre le mur à A, les genoux contre le mur entre B et C, les pieds contre le mur entre C et A, c'est-à-dire inscrit dans le demicercle ACB, se confondant avec le sol n'était la longue chevelure d'une blancheur incertaine, un corps blanc finalement de femme. (Beckett 1965b, 15)

同様な方法でもう一方の男を記述する際、オリジナルのフランス語版では 'Contenu similairement dans l'autre demi-cercle' とあるように「含む、収容する」という意味の動詞 contenir の過去分詞が用いられているのに対し、ベケットによる英訳では 'Similarly *inscribed* in the other semicircle' (emphasis added) と訳されている  $^{26}$ 。翻訳の草稿をみれば、これは元々は 'contained' と字義通りに訳されていたことが分かる  $^{27}$ 。このことからしても、ベケットは英語版において、女のbody ばかりでなく男のbodyをも、あたかも文字のごとく描こうとしていたのではないかと推測できるのである。

いずれにせよ、ベケットはこの短篇の中でimageという 'Représentation des objets dans l'esprit, dans l'âme' を解体し、具象性を限りなく切り詰め、表象としては 'rotonde,' 床を表わす円という geometrical figure, さらにはその床の四分割を示す文字 一同時にそれは男女の人体の折り畳みを示す記号ともなる訳だが — や、その直径や高さという数としてのfigure, そして 'rotonde' 内部における温度変化などへと還元する。いわばイメージを幾何学に変換するのである。

そこで次にImagination morte imaginez およびAll Strange Awayにおける文字記号の使用について考えてみたい。そこでは人体の配置にアルファベットが使用される。これは一体どう考えればよいのか? 1979年にCalder & Boyarsから刊行されたAll Strange Awayの広告文には、以下のような説明がみられる。

These are monologues or narratives, usually with an important and unusual visual element of great poetic power and dramatic intensity, which use language in a way that has no contemporary parallel, but can possibly be compared to the writings of some medieval mystics and to Dante, with whom Mr. Beckett has always shared a certain outlook.<sup>29</sup>

ここで 'an important and unusual visual element of great poetic power and dramatic intensity' とい

う記述が、この散文のどの要素を指しているのかは確定困難だが、この作品における 'unusual' な視覚的要素として、語り手が様々な大きさの六面体を思い描き、その床と天井をそれぞれ a, b, c, dおよび e, f, g, hのアルファベットで指定し、その内部に人体を配置する方法を挙げることができよう。

これを紹介文に挙げられているダンテや中世の神秘主義者との関連で考えるとき,『神曲』の「煉獄 篇」とのつながりが浮上してくる。ダンテは以下のように描いている。

Parean l'occhiaie anella sanza gemme: chi nel viso de li uomini legge *omo* ben avria quivi conosciuta l'emme. (*Purg.* XXIII, 31-33)<sup>30</sup>

この場面は、ベケットが所蔵していたであろういくつかの『神曲』の版をみても、必ずなんらかの注釈が施されており、その中でも、ベケットが手元において参照していたことが判明している H. F. Cary 英訳の『神曲』には 31、訳者自身による以下のような注釈がみられる。

"He who pretends to distinguish the letters which form OMO in the features of the human face, might easily have traced out the M on their emaciated countenances". The temples, nose, and forehead are supposed to represent this letter; and the eyes the two O's placed within each side of it' (Cary). (Dante 1923, 244 n3)

この場面において、ダンテは人間の顔に文字を読み取っており、それを O, M, O の三文字で表現している。このような着想はダンテにのみ特異なものではなく、当時からある程度流布していたようで、Temple Classicsの注には以下のように記されている。

Longfellow quotes an interesting passage from a sermon of Brother Belthold (a Franciscan friar who lived at Regensburg in the 13th century), which proves, what is indeed implied in Dante's words, that this conception was current at the time. (Dante 1933, 292 93n)

そこでH. W. Longfellow の紹介している説明をみると、O, M, Oばかりでなく(これらのうち、二つのOは目を、Mは額と眉と鼻を表わしている)、鼻腔にギリシャ文字  $\varepsilon$  を、口には  $\iota$  の文字を当て嵌め、さらにそのあとに続けてd、e、iの文字を読んでゆけば、 $Homo\ dei$ 、すなわち神の造りたもうた人間という意味になるという  $^{32}$ 。  $All\ Strange\ Away$ の広告文に、言語の使用法に関して 'can possibly be compared to the writings of some medieval mystics and to Dante' とあるのは、あるいはこのような人間の顔というfigure を文字で代用する着想を指しているのかもしれない。人体をアルファベットのような文字記号に置き換えること、あるいはそれとのアナロジーで捉えること、そのような思想がベケットの中にも流れ込んでいる可能性がある。

われわれは Company (1980) において、以下のような例を見出すこともできる。

Wearied by such stretch of imagining he ceases and all ceases. Till feeling the need for company again he tells himself to call the hearer M at least. For readier reference. Himself some other character. W. Devising it all himself included for company. In the same dark as M when last heard of. (Beckett 1980, 59)

この例をみても、ベケットは「聞き手」をMという文字により、さらには「彼自身」を別の「記号」であるWによって代理している。これらもまた、人間を文字記号で置き換えるダンテらの伝統を踏まえているといっても過言ではあるまい。これらの事例は、ベケットにおける記憶術の伝統を示唆するものであるのかも知れない。

Frances Yates は *The Art of Memory* (1966) の中でPeter of Ravenna (c. 1448-1508) について触れ, 記憶のための場所 (*locus*) は人間の手が届く範囲内のものでなければならないと述べている。

A memory *locus* which is to contain a memory image must not be larger than a man can reach; this is illustrated by a cut of a human image on a *locus*, reaching upwards and sideways to demonstrate the right proportions of the *locus* in relation to the image. This rule grows out of the artistic feeling for space, lighting, distance, in memory in the classical place rules, of which we earlier suggested an influence on Giotto's painted *loci*. (Yates 117)

All Strange Awayにおいても、ベケットは冒頭近くで五フィート四方の天上と床、高さ六フィートの 六面体を描き出し、その中に一人の男を据え、その男の頭頂が天上に触れる場面を描いている<sup>33</sup>。こ の六面体は、大きさが縮減されても男の頭が天上に触れるという事態は変わらない。

Tighten it [the place] round him, three foot square, five high, no stool, no sitting, no kneeling, no lying, just room to stand and revolve, light as before, faces as before, syntaxes upended in opposite corners. The back of his head touches the ceiling, say a lifetime of standing bowed. (Beckett 1979, 11-12)

これらのイメージは、どこかイェイツの'Human Image on a Memory *Locus*. From Romberch, *Congestorium artificiose memorie*, ed. of 1533'<sup>34</sup> に描かれた男のイメージと重なるところがある。そこでも男は直立しており、両手を拡げ、右手は右側の壁に、左手はまっすぐに天上にふれている。頭部はうつむき加減で、右斜め前方に視線を落としている。男の左側にはつっかえ棒のようなものが宙に浮かんで左側の壁に達しようとしている。恐らくこの室内の大きさが、男が立ったまま両手をひろげた時の大きさであることを示そうとしているのだろう。

*All Strange Away*の語り手は、このあとアルファベットを用いた天上と床の記述に移り、その中に Jolly と Draeger がどのように配置されるのかを、そのアルファベットを用いて記述してゆく。

Call floor angles deasil a, b, c and d and ceiling likewise e, f, g and h, say Jolly at b and Draeger at d, lean him for rest with feet at a and head at g, in dark and light, eyes glaring, murmuring, He's not here, no sound, Fancy is his only hope. (Beckett 1979, 12)

*Imagination*の時もそうであったように、人体の部位がアルファベットに置換され、どのようにこの六面体、ひいては 'hollow cube'<sup>35</sup> の内部に折り込まれてゆくのかを語ってゆく。

これらは同じくイェイツが『記憶術』の中で紹介している 'visual alphabet' の伝統となんらかの関連があるのかもしれない。イェイツは Johannes Host von Romberch (c. 1480–1532 or 1533) における人工記憶のための文字、記憶、イメージの関係を以下のように説明している。

The visual alphabets are illustrated in the memory treatises [...] intended to be used for making inscriptions in memory. In fact, this can be proved from the example illustrated in the third part of Romberch's book of a memory image covered with inscriptions in visual alphabets [...]. This is one of the very rare cases in which a memory image is illustrated; and the image turns out to be the familiar figure of old Grammatica, the first of the liberal arts, with some of her familiar attributes, the scalpel and the ladder. She is here, not only the well-known personification of the liberal art of Grammar, but a memory image being used to remember material about grammar through inscription on her. The inscription across of her chest and the images near or on her are derived from Romberch's visual alphabets [...]. (Yates 119)

イェイツのいう visual alphabet は、アルファベットの代わりに具体的な事物のイメージを用いる方法である<sup>36</sup>。例として、ものの形がアルファベットの文字に似ているものなどで、例えば梯子でAを表したり、鍬でNを表したりする。あるいは動物や鳥の図像を用いて、それらの名前の最初の文字を使って順番に並べてゆくものなどもある。例えばAの代わりにAnser(鵞鳥)を、Bの代わりにBubo(フクロウ)を描いたりするもので、イェイツによれば、これらは記憶を扱った書物などにしばしば見られるものであるという<sup>37</sup>。

これらのvisual alphabet は人工記憶の一般原理に従っており、よりよく思い出すには、記憶に留めようとするあらゆるものをイメージに還元するというものであり、アルファベットの文字を使用すれれば、逆にそれらをイメージに置き換えることを意味する<sup>38</sup>。ベケットにおいては、これとはちょうど逆のヴェクトルが認められる。すなわち、イメージが与えられ、それらがアルファベットへと転換されてゆく。いわばベケットによるイメージの記号学なのだ。

実際のところ、All Strange Awayでは人体を文法用語に置き換える場面があり、そこでは 'In a corner

when the light comes on tattered syntaxes of Jolly and Draeger Praeger Draeger, all right'と表現されている  $^{39}$ 。ここでベケットは 'syntaxe' という語を「(人体の) 接合部」といった OEDによれば廃語となった1の意味で用いていると考えられる  $^{40}$ 。あるいは同じく OEDの '+1b. Physical connexion, junction. Obs.' の定義の方がより近いかも知れない。いずれにせよ,ベケットはこの syntaxe という語にみられるように,人体を文法用語になぞらえ,あたかも文をその要素へと還元するように〈解体〉しており,そのことはこの  $All\ Strange\ Away$ の avant-texteの一つである以下のような断片にも見出される。

2

Plus signe de vie, dis-tu, dis-je, bah, imagination pas morte. Stalle, un mètre sur trois. C'est là. Par terre les *Lexiques* de Jolly et de Draeger.

3

Le vieux je est revenu, ne sachant d'où, ne sachant où, dénué de sens, inchangé.

Plus ou moins de *syllabes*, de *virgules* pour le souffle, un *point* pour le grand souffle. (Beckett 1965a, 1: je souligne)

これらの引用からも明らかなように、ベケットは人体を統語論から語彙へ、さらには音節、コンマ、ピリオドへと〈解体〉し、ついにはこれらの部位を六面体の床と天井のa, b, c, dおよびe, f, g, hというアルファベットもしくは記号の配列へと縮減してゆく $^{41}$ 。

記憶術の伝統をふまえた時, All Strange Away について着目したいもうひとりの人物がいる。それはJohn Willis (c. 1575-1628?) である。とりわけ彼のMnemonica, sive Reminiscendi Ars (London, 1618) における local memory に関する部分である <sup>42</sup>。

*All Strange Away* との関連で興味深いのは、ウィリスが 'theatres' あるいは 'repositories' と呼ぶと ころの記憶部屋を備えた一種の建築物である。イェイツはこれを以下のように説明している。

It is a building on one level, with the front wall omitted, so that one looks into it, and divided into two halves by a column near the back wall. This division gives Willis two memory rooms in which he memorises *loci*. The repositories or theatres are to be imagined as of different colours to distinguish them in memory; and the memory images should have something in them to remind of the colour of the theatre to which they belong. (Yates 336–37)

ここでウィリスが記憶術を劇場のメタファーを用いつつ、かつ劇場そのものを用いて説明していることはまことに興味深い。*All Strange Away* において男女のイメージが現われる男のいる室内を、この一種の記憶の劇場と捉えることはそれほど困難なことではあるまい。もちろん違いもある。ウィリス

にあってはmemory theatreもしくはrepositoryは二つの部屋に分割され、その間に円柱が一本立っている。All Strange Awayにあっては、このような分割は認められない。また色彩の違いも存在しない。あるのは光と闇のグラデーションばかりである。そのような違いはあるものの、にもかかわらず、この劇場内部であたかも芝居が演じられるように記憶内容がenactされる様は、All Strange Awayにおいて男が立ったり座ったり、歩いたりひざまずいたりして、あたかもこの室内において芝居を演じたり、あるいは男女のイメージが壁面に出現する様は、まるで映画を上映しているかのような印象を与える。

最大の類似点は、実はイェイツが言葉では説明していないこと、言い換えれば、そこに付された図版に見出される。すなわち、天上と床の四方の隅にアルファベットが配されていることである<sup>43</sup>。

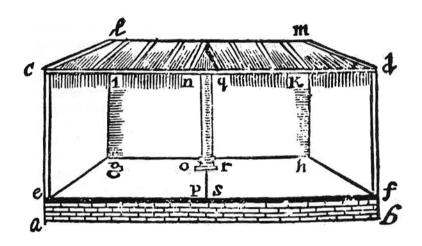


図 1 Memory Theatre or Repository. From J. Willis, Mnemonica, 1618

これこそまさにベケットがAll Strange Awayの中で行っていることに他ならない。つまり、様々な大きさの六面体や 'hollow cube' の中に男を入れ、その天上と床の四方にアルファベットを付し、そこに人体を収めようとすることである。これらの類似は、ベケットがなんらかの形で記憶術の伝統を意識していたことを物語るものではあるまいか  $^{4}$ 。

ここで再びダンテとの関連に戻ろう。それは  $De\ vulgari\ eloquentia\ (c.\ 1302-c.\ 1305)$  に見られるカンツォーネに対する詩人の定義である。ダンテはそこで、カンツォーネとは束もしくは部分 (parts) を束ね、結合すること (joining together) であり、部分を配列すること (the arrangement of the parts) であると述べている。またスタンザについて、それは「あらゆる技法を収容するに足る小部屋もしくは容器を意味する」とも述べている  $^{45}$ 。これらのことを念頭におき、 $All\ Strange\ Away$ の人体が 'tattered syntanxes' と文法用語で表現され、その人体が室内に現れ出ることを考えると、この『俗語詩論』の中で展開されるダンテの思想は、ベケットにとり大変重要な意味を帯びてくる。「ばらばらになったシンタックス」とは、カンツォーネの失敗、もしくは不首尾に終わったカンツォーネであり、それが部

屋の内部に現れ出るとは、スタンザがorderを欠き、東ねられない状態にとどまっていることを示唆しよう。ベケットはこのばらばらになった身体の諸部分を、代数学の法則に則って算術的に組み直そうとしたのかも知れない。そもそもalgebraとは骨接ぎ (bone-setting) の意味に他ならない。ベケットは人体と文法を結びつけるに際し、このようなダンテに見られる着想を応用しているように思われる。

#### III. Beckett, the Algebraist

次に、イメージから数への移行における重要なテクストの一つとして、ベケットがMurphy (1938) 執筆の初期段階に創作した短いテクストを取り上げたい。およそ 1934 年後半から翌 35 年にかけて執 筆されたと推定されるもので、'Lightning Calculation' というタイトルを持つ 46。ここには初期のべ ケットにおけるイメージから数への移行の萌芽がみられる。主人公はQuigleyという名の物書きで、 Celiaの原型のような女性との同棲生活も暗示され、タイプ原稿二枚からなる。主人公は The Pathetic Fallacy from Avercamp to Campendonkという二人の画家の名を含んだ著作を執筆中である47。前者は Hendrick Avercamp (1585-1634) というオランダの画家で、アムステルダムに生まれ、聾唖者であっ たと考えられている。特に雪景色の描写に優れ、市民がアイススケートを楽しむ場面などを描いたこ とで有名である。ある辞典には、彼の描く人物は 'petits personnages' である 48, という説明が与えら れており、Le Dépeupleur (1970) において 'petit peuple' を描いたベケットを考えるとき 49、興味深い 類似を思わずにはいられない。もう一方のHeinrich Campendonk (1889-1957) は,ドイツ生まれの画 家で、グラフィック・デザイナーでもあった。青騎士派のメンバーで、August MackeやFranz Marc などとも親交があり、1933年にナチスが政権を握ると、退廃芸術家の一人として作品を展示すること を禁じられている。当時ドイツのカッセルに移住していたベケットの叔父のウィリアム・シンクレア は、画商として彼の作品Die Einsame「孤独な女」——すでに破壊されているためか、所在不明であ る —— を所有していたことが分かっている 50。主人公の Quigley は、いわば十七世紀から二十世紀へと いたるこれらの画家にみられる「感傷的誤謬」を扱ったモノグラフを執筆中のようだ。この 'Pathetic Fallacy'とは、John Ruskinが Modern Painters (1843-60) の中で用いた表現であり<sup>51</sup>、文学や視覚芸術 において、無生物や動物に人間の感情や反応を当てはめようとする虚偽的態度を指し、ベケットはそ れを踏まえていると考えられる。

この主人公が喫茶室で紅茶を注文する際、ビスケットも同時に注文し、紅茶を少しでも多く飲もうとしてウェイトレスを騙すのだが、その間に五種類のビスケットの詰合わせをどんな順番で楽しむか、そこには120通りものorderがあることを「計算」し、幸福感と活力がみなぎるのを感じる。ところが、いつも通りジンジャーを最後に食べるとなると24通りしか残らないことに気づき、オズボーンを食べ終えたのち、いつもと違ってジンジャーを先に食べ始め、自分の全存在が生まれ変わったような気持ちになる。

この草稿には夢に関する記述や、An Experiment with Time (1927) の著者 John Dunne (1875-

1949) や Joseph Stalin の名前, さらには Hercules Segers (c. 1589-c. 1638), Aelbert Cuyp (1620-1691), Meindert Hobbema (1638-1709) といったオランダの風景画家の名前が登場する。また自分の過去に起きた出来事をふりかえり、それを 'a talkie in his brain' と表現しており <sup>52</sup>, Embers (1959), Eh Joe (1966), Ghost Trio (1976), Company といった、心の深部のどこからともなく聞こえてくる他者の声を描いたベケット後期の作品群を予感させる。

この草稿を取り上げる理由は、このテクストにおいて像としてのfigureから数としてのfigureへの移行をみるからであるが、そればかりでなく、「感傷的誤謬」という観念は、当時ベケットが書簡等において幾度となく問題にしていた anthropomorphisation「擬人化」の問題意識とも結びつくからに他ならない<sup>53</sup>。それはMark Nixonも指摘するように<sup>54</sup>、サント=ヴィクトワール山(ロンドンのテート所蔵)を描いた Paul Cézanneを批評するベケットの限差しに通底するものがある。友人の Thomas MacGreevy (1893-1967) に宛てた1934年9月8日付の書簡において、ベケットは Jan van Goyen (1596-1656) らの 'the anthropomorphised landscape' を見たあとでセザンヌをみると、どれほど安堵するかを述べ、それと比較すれば Antoine Watteau (1684-1721) も 'paranthropomorphised' され、Peter Paul Rubens (1577-1640) も 'hyperanthropomorphized' されていると指摘している <sup>55</sup>。彼らとは逆に、セザンヌは 'the first to see landscape & state it as material of a strictly peculiar order, incommensurable with all human expressions whatsoever. Atomistic landscape with no velleities of vitalism, landscape with personality à la rigueur but personality in its own terms, not in Pelman's landscapality' [original underline] であり、彼の風景画は 'landscape to be something by definition unapproachably alien, unintelligible arrangement of atoms' であると述懐している <sup>56</sup>。

ベケットの態度は一貫している。「感傷的誤謬」を排し、いかに anthropomorphisation から抜け出すか、あるいはそのヴェールをはぎ取るかをこの書簡でも問題にしている <sup>57</sup>。その結果見えてくるのは、もはや人間的形象ではなく <sup>58</sup>、定義上接近不可能な「エイリアン」であり、「原子の配列」であり、「通約不可能性」である。これらは Quigley の態度と見事なまでに一致している。すなわち Nixon の表現を借りれば 'Ultimately, in the eating of the biscuits, Quigley is favouring mathematics, or Cézanne's "architectonics", over Dutch "landscapability" ということになるのである <sup>59</sup>。

Wattにおいてアースキンの部屋の壁に掛けられていた絵画も、同様に「風景描写能力」は放棄され、「建築術」が問題となる。言い換えれば、その絵画に描かれるものは具象を離れ<sup>60</sup>、幾何学的な点と円からなる両者の関係性の結合分析へと還元されるのである。

The ony other object of note in Erskine's room was a picture, hanging on the wall, from a nail. A circle, obviously described by a compass, and broken at its lowest point, occupied the middle foreground, of this picture. [...] In the eastern background appeared a point, or dot. The circumference was black. The point was blue, blue! The rest was white. [...] And he [Watt] wondered what the artist had intended to represent (Watt knew nothing about painting), a circle and its centre in search of each other, or a circle and its centre in search of its centre and

a circle respectively, or a circle and its centre in search of a centre and its circle repsectively, [...] in boundless space, in endless time (Watt knew nothing about physics), and at the thought that it was perhaps this, a circle and a centre not its centre in search of a centre and its circle respectively, in boundless space, in endless time, then Watt's eyes filled with tears that he could not stem, and they flowed down his fluted cheeks unchecked, in a steady flow, refreshing him greatly. (Beckett 1963, 126-27)

このように、幾何学的精神とでも呼べるものが数学と結びつき、ベケットにおける推論は数学の形式を帯びることとなるのである <sup>61</sup>。それは幾何学に代数学を結びつけた René Descartes の態度とも結びつくものであり <sup>62</sup>、ベケットが Whoroscope (1930) 執筆に際して参照した J. P. Mahaffy (1839-1919) も 'the leading discovery of Descartes in mathematics, and that on which his fame as a mathematician mainly rests, is unquestionably the application of algebra to geometry' と指摘している通りである <sup>63</sup>。 算術によるイメージの解体学において、次に Thomas Hobbes および William Petty を取り上げ、彼らにおいていかに論理的思考と計算が結びついているかを検討し、それをベケットとの関連で普遍言語の観点から論じたい。

ホップズはLeviathan (1651) 第45章第14節から15節においてimage, fancy, idol, phantasm, apparition などの語を用いつつimage およびimaginationの定義をし、figure をまさに量との関連で規定している  $^{64}$  。

同じく Leviathan 第 45章ではidol批判も行っており、'the thing which they [Gentiles] honoured, or feared in the image, and held for a God, was a mere figment, without place, habitation, motion, or existence, but in the motions of the brain'と述べ<sup>66</sup>、こうしてホッブズはimageとしての神を「単なる想像の産物」'a mere figment' に過ぎないものとし、脳内の運動に還元する。この思考様式は、感覚の伝達を脳内で生成される動物精気の運動に還元したデカルトに近いものがある。またこのホッブズの文章に表れる'figment'という語は、ベケットのCompanyを想起させずにはおかない<sup>66</sup>。それゆえ、ベケットもまたCompanyにおいて、彼なりの方法でidol(ラテン語のidolumは亡霊とか偶像を意味する)批判を展開していると考えられる<sup>67</sup>。

ホッブズはまたLeviathan 第5章において reason を用いることは計算に他ならないと述べている。

When a man *reasoneth*, he does nothing else but conceive a sum total, from *addition* of parcels; or conceive a remainder, from *subtraction* of one sum from another; which (if it be done by words,) is conceiving of the consequence from the names of all the parts, to the name of the whole; or from the names of the whole and one part, to the name of the other part. And though in some things, (as in numbers,) besides adding and subtracting, men name other operations, as *multiplying* and *dividing*; yet they are the same; for multiplication, is but adding together of things equal; and division, but subtracting of one thing, as often as we can. These operations

are not incident to numbers only, but to all manner of things that can be added together, and taken one out of another. For as arithmeticians teach to add and subtract in *numbers*; so the geometricians teach the same in *lines, figures*, (solid and superficial,) *angles, proportions, times*, degrees of *swiftness, force, power*, and the like; the logicians teach the same in *consequences of words*; adding together two *names*, to make an *affirmation*; and two *affirmations*, to make a *syllogism*; and *many syllogisms* to make a *demonstration*; and from the *sum*, or *conclusion* of a *syllogism*, they subtract one *proposition*, to find the other. [...]. REASON, in this sense, is nothing but *reckoning* (that is, adding and subtracting) of the consequences of general names agreed upon, for the *marking* and *signifying* of our thoughts; I say *marking* them, when we reckon by ourselves; and *signifying*, when we demonstrate, or approve our reckonings to other men. (Hobbes 2008b, 27-28)

したがって Company における 'reason' という語の出現は <sup>68</sup>,このようなホッブズのコンテクストの中で捉える時,その意味がより一層明確になると思われる。少なくともこの小説の中で提起される問いと答え,すなわち 'Adding only, What kind of imagination is this so reason-ridden? A kind of its own' <sup>69</sup> に対し,それは数,もしくは算術的思考に刺し貫かれた想像力のあり方である,と答えることができそうである <sup>70</sup>。また Company の中で幾度か繰り返される 'What an addition to company that would be!' における 'addition' からして,それは「加算」に他ならないことを忘れてはならない <sup>71</sup>。

ホッブズは De Corpore (1655) においても似たような議論を展開しており、そこでもやはり論理的思考は「計算」に他ならない。

By RATIOCINATION, I mean *computation*. Now to compute, is either to collect the sum of many things that are added together, or to know what remains when one thing is taken out of another. *Ratiocination*, therefore, is the same with *addition* and *substraction*; and if any man add *multiplication* and *division*, I will not be against it, seeing multiplication is nothing but addition of equals one to another, and division nothing but a substration of equals one from another, as often as is possible. So that all ratiocination is comprehended in these two operations of the mind, addition and substraction. (Hobbes 2008a, 186–87)

ベケットは後期作品において、このようなホッブズのいう精神の 'operations' を用いて 'reason' していると考えられる。またこの種の演算は、例えばAssez (1966) においては、記憶との関連で以下のように描かれている。

Nous nous réfugiions dans l'arithmétique. Que de calculs mentaux effectués de concert pliés en deux! Nous élevions ainsi à la troisième puissance des nombres ternaires entiers. Parfois sous

une pluie diluvienne. Tant bien que mal se gravant au fur et à mesure dans sa mémoire les cubes s'accumulaient. En vue de l'opération inverse à un stade ultérieur. (Beckett 1966a, 16-17)<sup>72</sup>

こういった数への動きは、*Comment c'est* (1961) においてもすでに明白に表れている。そこでも登場人物は数に置き換えられ、推論は数字を用いて行われる。

et trois si nous ne sommes que trois et ne portons donc que les numéros allant de 1 à 3 quatre plutôt c'est mieux on voit mieux si nous ne sommes que quatre et ne portons donc que les numéros allant de 1 à 4 (Beckett 1961a, 143)

また次の引用では、ベケットは明確に「推論」'raisonnement'と数とを同一視している。これはまさにホッブズの思想そのものに他なるまい。

derniers raisonnements derniers chiffres le 777 777 quite le 777 776 se dirige sans le savoir vers le 777 778 trouve aussitôt le sac sans quoi il n'irait pas loin s'en empare et poursuit son chemin le même qu'empruntera à son tour le 777 776 et à sa suite le 777 775 et ainsi de suite jusqu'à l'inimaginable 1 et où chacun à peine parti trouvera le sac indispensable à son voyage pour ne plus s'en séparer que peu avant l'arrivée nous l'avons vu (Beckett 1961a, 165; je souligne)

人物が数に置き換えられ、その数を用いて推論が行われている。それはまた G. W. Leibnizの思想にも繋がるものであり、彼の普遍記号 *characteristica universalis* は、まさに数を用いた推論に他ならない。Wilhelm Windelband (1848-1915) は、哲学上の 'mathematical calculation' においてこの哲学者が果たした重要な役割について、ベケットが参照した西洋哲学史に関する著書の中でホップスと並列させつつ以下のように説いている。

Leibniz pursued this thought very energetically. The stimulus of Hobbes, who also [...] declared thinking to be a reckoning with the conceptional signs of things, may have been added; the Art of Lull and the pains which Giordano Bruno had taken with its improvement were well known to him. In Cartesian circles, also, the thought of transforming the mathematical method to a regular art of invention had been much discussed [...]. Finally, the thought of expressing the fundamental metaphysical conceptions, and likewise the logical operations of their combination after the manner of the mathematical sign-language by definitive characters, seemed to offer the possibility of writing a philosophical investigation in general formulae, and by this means raising it beyond the capability of being expressed in a definite language – an effort towards a universally scientific language, a "Lingua Adamica," which likewise appreared at the time of

Leibniz in numerous supporters. So, too, Leibniz busied himself to an extraordinary degree with the thought of a *characteristica universalis*, and a method of philosophical calculus. (Windelband 397-98)

またJames Knowlsonは、普遍言語に関する著書の中で*characteristica universalis* に関するライプニッツ自身の言葉をLouis Couturat (1868-1914) より引用している。それをみれば、この普遍記号を用いることにより、形而上学における推論も、幾何学や解析学におけるそれと同じようなものになると哲学者が想定していたことが分かる。

Si nous l'avions telle que je la conçois, nous pourrions raisonner en métaphysique et en morale à peu près comme en Géometrie et en Analyse, parce que les Caractères fixeraient nos pensées trop vagues et trop volatiles en ces matières, où l'imagination ne nous aide point, si ce ne serait par le moyen de caractères. (Leibniz, qtd. in Knowlson 1975, 109)

クチュラによれば、この普遍記号は単に推論の手助けとなるばかりでなく、まさにそれに取って代わるものであり、計算に他ならない。

Elle [la caractéristique universelle] n'aide pas seulement le raisonnement, ell le remplace. Elle dispense en effet l'esprit de penser les concepts qu'il manie, en substituant le calcul au raisonnement, le signe à la chose signifiée. On n'a plus à faire attention au contenu réel des idées et des propositions; il suffit de les combiner et de les transformer suivant des règles algébriques. La déduction se traduit ainsi par un jeu de symboles et de formules; et Leibniz ne craint pas de la réduire à un mécanisme purement formel. (Couturat 101, qtd. in Knowlson 1975, 110; je souligne)

しかもこの普遍記号は、イェイツやノウルソンの説明をみれば、限りなく数学記号に近いものである ことが分かる。

The significant signs or characters of Leibniz's 'characteristica' were mathematical symbols. (Yates 380)

He (Leibniz) is interpreting Lullism with arithmetic and with the 'inventive logic' which Francis Bacon wanted to improve. There is clearly here the idea of using the 'combinatoria' with mathematics [...]. (Yates 382; emphasis added)

Lullism was in fact [...] being 'mathematized' in the course of the seventeenth century, a process which was to continue in Leibniz's concept of a *characteristica universalis* as a logical method suitable for the solution of all problems. The abstract tendencies of Lullism have therefore come to be developed to the point where, *in Leibniz, reasoning has become synonymous with calculating*. (Knowlson 1975, 91; emphasis added)

さらに決定的なことは、これらの事実を他ならぬベケット自身が知っていたことである。ベケットは上記に引用したウィンデルバンドの終わり部分を自身のノートにメモしているのだ<sup>73</sup>。それゆえ、以下において、これらの経緯をベケットがどのように作品に内在化しているのかを検証しなければならない。

*Company*においては、とりわけ 'crawling creator' に着目したい<sup>74</sup>。ここでもベケットは様々な figures を用いてイメージの数量化を図る。

まず人体の移動について検討してみよう。この「創造者」は手と膝に縮減され、どのように這ってゆくのかがgeometrical figure を用いて描写される。

Contrive how such crawl [...] may serve to chart the area. However roughly. First what is the unit of crawl? Corresponding to the footstep of erect locomotion. He rises to all fours and makes ready to set out. Hands and knees angles of an oblong two foot long width irrelevant. Finally say left knee moves forward six inches thus half halving distance between it and homologous hand. Which then in due course in its turn moves forward by as much. Oblong now rhomboid. But for no longer than it takes right knee and hand to follow suit. Oblong restored. So on till he drops. (Beckett 1980, 67–68)

さらにこのfigureが、今度は数による計算へと転換されるのである。

So as he crawls the mute count. Grain by grain in the mind. One two three four one. Knee hand knee hand two. One foot. Till say after five he falls. Then sooner or later on from nought anew. One two three four one. Knee hand knee hand two. Six. So on. (Beckett 1980, 67-68)

ここでベケットは手と膝を数に置き換えている。 *Imagination morte imaginez や All Strange Away* において 'corps' や 'body' が記号として書き込まれていたことを思い合わせると,この両者,すなわち文字も数も,ともに代数学的記号として用いられている可能性がある。そうだとすれば,ここでも計算にもとづく推論,あるいは「思考の代数学」 $^{75}$ が演じられていることになる。それゆえ,ベケットが *Comment c'est* において語り手に宣言させている 'plus de calculs sinon d'ordre algébrique à la rigueur' という言葉は $^{76}$ ,決定的に重要であると言わねばならない。実際のところ,ベケットは *Le Dépeupleur* 

の自筆草稿にその具体例を書き残している。それは円筒内において四種類に分類される little people の 人口比率を試算したもので、以下のような数式が残されている $^{77}$ 。

$$a + \frac{a}{2} + \frac{a}{8} + \frac{a}{32} = 200$$

$$32a + 16a + 4a + a = 11$$

$$53a = 200 \times 18$$

$$a = 121$$

$$60$$

$$15$$

$$\frac{4}{200}$$

$$a + \frac{a}{2} + \frac{a}{6} + \frac{a}{24} = 200$$

$$(24 + 12 + 4 + 1) \ a = 200 \times 41$$

$$41a = 4800$$

$$a = 117$$

$$50$$

$$19$$

$$\frac{5}{191}$$

これらをみても、ベケットの創作意識において、数、もしくは代数学的計算は本質的に重要な位置を 占め、「思考の代数学」は、とりわけ Le Dépeupleur においてその頂点に達すると言わねばならない。

#### M. Tabulation of the Mind

さて、John Pell (1611-1685) という数学者を介してホッブズが会った人物の一人にWilliam Petty (1628-1687) がいる <sup>78</sup>。このペティに関しては、特にその政治算術に着目したい。彼は十七世紀後半に出版された *Political Anatomy of Ireland* (published in 1691) において、アイルランドという「政治的動物」を解剖し、その国の内臓にこの算術を応用する <sup>79</sup>。Political Arithmetic とは、Charles Davenant (1656-1714) によれば、統治に関する事柄にfigures を用いる推論の術、すなわち 'the art of reasoning by figures, upon things relating to government' に他ならない <sup>80</sup>。

ペティは *Political Arithmetic* において、その手法として '*Number, Weight,* or *Measure*' を挙げているが <sup>81</sup>, ベケットもまた *Company* において、あたかも外部の知覚を精神から締め出すように目を閉じ、精神の物差しである 'mental measure' を用いて人体の解剖図作成に取り組む。

You close your eyes the better with mental measure to measure and compare the first and second segments namely from sole to kneepad and thence to pelvic girdle. How given you were both moving and at rest to the closed eye in your waking hours! By day and by night. [...] A single leg appears. Seen from above. You separate the segments and lay them side by side. [...] The upper is the longer and the sitter's loss the greater when seat at knee level. You leave the pieces lying there and open your eyes to find her sitting before you. (Beckett 1980, 57-58)

また、この小説で「お前」は 'figures' に慰めを見出すが、ここでのfigureとは、まさに数に他ならない。

You close your eyes and try to calculate the volume. Simple sums you find a help in times of trouble. A haven. You arrive in the end at seven cubic yards approximately. Even still in the timeless dark you find figures a comfort. You assume a certain heart rate and reckon how many thumps a day. A week. A month. A year. And assuming a certain lifetime a lifetime. Till the last thump. (Beckett 1980, 54-55)

そもそもベケットはImagination morte imaginezにおいて、円形建築物内部の温度の上がり下がりを 棒グラフのようなものとして数量化しようとしていた。この散文中には、大抵の辞書に記載のない colonnerという動詞を用いた 'ce qui colonne chaleur' という表現が見られるからだ<sup>22</sup>。これは熱を棒 グラフのようなものとして可視化しようとしていたと考えられる。実際のところ、セント・ルイスの ワシントン大学に保管されている Imagination morte imaginez の草稿には,colonner の代わりに coter という「数字を記載する」といった意味の動詞が使用されているばかりでなく,「自動記録温度計」を 意味する 'thermographe' という器具さえ登場する 83。したがって、ベケットはミメーシスとしての事 物のimageもしくはreprésentationを退け,それらを様々なarts(とりわけ幾何学や算術など)を駆 使し、多様なfiguresを用いて対象をreprésenter しようとしていたと考えられる。ベケットがこの短 篇で記述する温度変化を一種の折線グラフに置き換えると、最低と最大の両極で安定し、上昇して途 中で水平状態に達すると波線状の揺れが生じ、下降し始め、途中で再び水平状態に至ると再度波動状 の揺れが見られる。これは脳内における精神活動を温度変化として量的に呈示しようとしていたので はないかと考えられる。これらの一連の動きは、まさにベケットの想像力がimageもしくはfancyと いう形象としてのfigureを批判的にとらえ、numerical figureへと向かおうとしていたことを示して いる。All Strange Awayの後半において 'mathematically speaking' という表現がみられることを想起 させずにはおかない84。ベケットの想像力批判は、数による推論へと席を譲るのである85。それゆえ Imaginationの中でパートナーである男の唇に鏡を当てるとその鏡が曇る、とあるのは<sup>86</sup>、イメージの 解体学に取り組むベケットの態度を考える時、まことに暗示的である。 ベケットは鏡の知から mathesis による知へと移行しようとしているのだ<sup>87</sup>。

ペティはアイルランドの「大気」、Sky'について、「私はそれが気温計あるいは寒暖計(Thermometer)によって測定されるべきものと思う」と述べ、さらに「空気の重さまたは軽さに依存すると想像される空気中の他の諸変化については、私はそれが気圧計(Barrimeter)とよばれる器具によって知られると想像する」とも述べている  $^{88}$ 。 Imagination の草稿において thermographeへの言及がみられることはすでに指摘した通りである  $^{89}$ 。したがって Imagination や Le Dépeupleur における温度の数量化や様々な数への言及に関しては、ペティの political arithmetic と同質の方法をベケットが適用しているとみることができる  $^{90}$ 。しかし、ペティとの最大の違いは、ベケットはこれを頭蓋の内部へと応用していることであり、国家ではなく、人体、また人体の中でもその精神内部にこの算術を適用していると考えられることである。そうすることにより、いわば人間の精神を一種の気象学として量的に扱っている、と言えるかもしれない。あるいはベケットはペティの算術を精神生理学に応用している、とみることもできるのではあるまいか。

このpolitical arithmetic の応用とみえるものは、とりわけ Le Dépeupleurにおいて著しい。六十年代半ばの Imagination morte imaginez から始めて、一連のフランス語によって執筆された短い散文の中でも、この Le Dépeupleur は、その政治算術としての anatomy がほぼその完成形態をみるのである。すなわち 'little people' の収容されている円筒の大きさから始め、その円筒内の温度、くぼみの数、くぼみに穿たれたトンネルの長さ、梯子の数およびその高さ、アレーナの面積、壁の面積、さらにはこの散文の段落数まで、あらゆるものが五を基本にデザインされ、五の倍数によって構築されるのである  $^{91}$ 。

しかし、最大の算術はcorps; body の数の分析にある。すなわち、敗北者が5体、定住者5×4=20体、時々立ち止まる者5×4×3=60体、たえず動き回っている者5×4×3×2=120体、合計205体、これを「概算」( $chiffres\ ronds$ ; round numbers) で約200体 $^{92}$ 、それがこの円筒内の住人の人口構成である $^{93}$ 。これはまさに円筒をanatomyの対象として解剖し、political arithmeticを適用した結果えられた数、その数量化に他ならない。あるいは円筒内部の' $petit\ peuple$ ; little people'の人口統計である。それゆえ、ベケットが $Le\ Dépeupleur$ の草稿の余白に'population'という語を書き記していることはまことに示唆的である $^{94}$ 。

ペティはスウィフトのA Modest Proposal (1729) においてその批判の対象となっていた。スウィフトはこのパンフレットの中に政治算術を取り込み  $^{55}$ , アイルランドの貧民の子供をどのように餓えから救うかを論じている。その際に際立っているのは、計算の観念が様々な語彙で表現されていることである。具体的には computation, number, reckon, calculate, subtract, compute, enumerate, lessen, addition, add などが現われ、いくつかの語は幾度となく繰り返されもする。そしてその中で人間の幼児を動物と同等視し、人間の頭数を家畜を計算するごとくに計算してゆくのである。この時、スウィフトは 'human Figure' という語句を用いる  $^{96}$ 。この表現は作品中決定的に重要な意味を帯びる。すなわち、このフレーズは人間の「姿」をしたものから、人間の「数」へと切り替わる転換点を示していると考えられる。

そもそもスウィフトはGulliver's Travels (1726) において数に重要な役割を与えていた。Part III,

Chap. IIIにおけるラピュータの場面において、その飛ぶ島を記述する際に、数字を多用してこの島を描写するばかりでなく、そこの住民自身も万物を数と見るピタゴラスの徒として描かれている<sup>97</sup>。そしてこの島の下にはバルニバルビの国があり、その首都ラガードにおいて、実験のための枠組を具えたある機械が紹介される。これは一種の書物製作機械で、言語は語彙に分解され、枠組のまわりに取り付けられたハンドルを回転させる度にワイヤーで結び付けられたサイコロ状のものが回転し、その四面に記された単語が様々に組み合わされ、意味をもったまとまりが生じると回りにいる書記係の学生がそれを書き留め、それをもとに書物を製作してゆくというものである。これはまさにルルスの思考機械のパロディに他ならない<sup>98</sup>。

しかしここで問題とすべきは、この機械が 'speculative Knowledge' を 'mechanical Operations' で 置き換え、改良しようと目論むものであることだ<sup>99</sup>。ここで「思弁的」と訳される speculative という 語にはspeculumという鏡のイメージが潜んでいる。いわば意識内部に映し出された鏡像にもとづく知 を,この機械によって〈解体〉しようとしているのである。ここでいう'Operation'とは,機械の「操 作」であるばかりでなく、外科的「手術」であり、機械による「演算」でもある。ここにわれわれは 解剖学における腑分けのイメージと並んで、同時に計算が行われているとみることができる。筆者の 理解によれば、この枠組を具えた書物製作用機械とは、同時に計算機としての側面をもあわせ持つ。 それを物語っているのが、枠の周りに取り付けられたハンドルの存在である。十八世紀初頭あたりに 製作された計算機をみると、十七世紀にパスカルの考案したパスカリーヌなどとは異なり、取っ手の ようなハンドルが取り付けられ、それを回転することで計算を行っていたと考えられる 100。パスカル の計算機にはそのようなハンドルはなく、そのため、計算を行うには、計算機の表面に並んだ複数の 輪を回転させるための引っ掻き針のような道具が必要であった。それを操作する様子がある書物に図 版として残されている 101。ところがラガードの機械のフレームの周りにはハンドルが取り付けられ, それを回転するだけでよい。それゆえ、この書物製作機械は、偶然によって語と語が結合するばかり でなく、ハンドルを回転することにより、秘かに計算を行っている可能性がある。このフレームを具 えた機械は、そのような文字から数への過渡期を見事にとらえている、と言えそうである。

ベケットはペティによって考え出された政治算術を、いわば自己の精神内部に当て嵌め、その内部に現れる様々なイメージや形象を数に置き換えようとしていると考えられる。それを円筒内の熱に当てはめれば、温度という目に見えないものを可視化する形で数量として示すことになるであろうし、円筒の大きさを数で示せば、そしてこの円筒が頭蓋と等価であるとすれば<sup>102</sup>、巨大な頭蓋のタブローが姿をみせるであろう。またその内部における四種類に分類されたbodyの数を、敗北者の五を基本に掛け算と足し算で示せば、それがこの円筒内の人口統計の一覧表ということになるだろう。

このような数量化・統計化を通して、似姿・鏡像・心像としてのイマージュは解体されてゆく。フーコーが Les Mots et les choses (1966) で描いた一般文法、マテジス、分類学の考えは $^{103}$ 、ベケットと十八世紀を考える時、見事な対応関係を示す。フーコーは 'Le centre du savoir, au XVII' et XVIII' siècle, c'est le tableau' と述べており $^{104}$ 、この書物におけるキーワードの一つとして 'tableau' を挙げることができるだろうが、ベケットによって示されるタブローには、Wattにおいて見られるように、結合術を

最大限に活用したあらゆる順列組み合わせを含むばかりでなく  $^{105}$  (それは François Martelによって印象的に分析されている通りだ  $^{106}$ ), そこには頭蓋内部のスクリーンに映ずるイマージュを記号化し、思考の働きを代数学に変換し、それらを計算することにより、論理的思考を数による推論として算出しようとしたベケットの姿を認めることができるのである。

※本稿は、二○一一年に甲南女子大学で開催された第38回ベケット研究会例会での発表原稿をもとに大幅に加筆・ 修正を施したものである。また論文タイトルにある「死せる頭」とは、ベケットが一九六七年にミニュイ社より 刊行した短篇集 *Têtes-Mortes* のタイトルを踏まえていることは申すまでもない。

#### Notes

- (1) Beckett 1945-1946, 352. See also Finney 19.
- (2) Beckett 1979, 11, 17, 22.
- (3) Beckett 1979, 13, 18, 22, 41, 42, 43.
- (4) Beckett 1979, 17, 18, 27, 21, 35, 23,
- (5) Pilling 1980, 190.
- (6) このような fancy と imagination への言及は、ベケットの書架に保存されていた S. T. Coleridge の *Biographia Literaria* (1817) への参照からなされている可能性がある (cf. Van Hulle and Nixon 35)。コールリッジはこの二つの概念の違いを以下のように規定している。

The primary IMAGINATION I hold to be the living Power and prime Agent of all human perception, and as a repetition in the finite mind of the eternal act of creation in the infinite I AM. The secondary Imagination I consider as an echo of the former, co-existing with the conscious will, yet still as identical with the primary in the *kind* of its agency, and differing only in *degree*, and in the *modes* of its operation. It dissolves, diffuses, dissipates, in order to recreate; or where this process is rendered impossible, yet still at all event it struggles to idealize and to unify. It is essentially vital even as all objects (as objects) are essentially fixed and dead.

FANCY, on the contrary, has no other counters to play with, but fixties and definites. The Fancy is indeed no other than a mode of Memory emancipated from the order of time and space; which it is blended with, and modified by that empirical phenomenon of the will, which we express by the word CHOICE. But equally with the ordinary memory the Fancy must receive all its materials ready made from the law of association. (Coleridge 202)

この引用からみても、ベケットは記憶と結びついたfancyのあり方に対しても、また再創造に際して理想化したり統一化しようとするimaginationのあり方に対しても批判的であったと思われる。したがって 'the Romantic aspects of Beckett's own creative process' (Rodriguez 131) を *All Strange Away* に見ようとするロドリゲスの姿勢に賛同することは困難である。

- (7) Curtius 493-500. クルツィウス 732-44. See also Røstvig 13-14.
- (8) Beckett 1999, 18.
- (9) 'She [Beatrice] was herself that number at least by similitude. The number three is the square root of nine, because without the intervention of any other number it creates nine by itself (Dante 2010, 111-12).
- (10) Curtius 500. クルツィウス 742. See also 井上 2016, 188.
- (11) Beckett 1961b, 6.

- (12) よく似た例として、*Watt* (1953) において Ernest Louit の論考 *The Mathematical Intuitions of the Visicelts* の審査に当たる委員会のメンバー一人一人に数が割り当てられる場面を挙げることができる。See Beckett 1963, 177-78.
- (13) Beckett 1961b, 7.
- (14) See Clément 1994.
- (15) クレマン2011, n.p. クレマンはこれをLa Voix verticale (2012) に結実させることになる。
- (16) Diderot 257.
- (17) Voltaire 1879, 427-38.
- (18) Voltaire 1877, 473.
- (19) Beckett 1976-82, n.p.; 井上 2008, 344 n74.
- (20) ベケットはこの行を含む詩行をリトレ辞典から引き写している可能性もある。ベケットの引用している二行分は、そのままリトレの見出し語 'calculateur' のもとに引用されているからだ。 See Inoue 2017, 74.
- (21) Deleuze 66. See also Deleuze 61-62.
- (22) 'Les voix sont les ondes ou les flux qui pilotent et distribuent les corpuscules linguistiques' (Deleuze 66).
- (23) Beckett 1965b. 9.
- (24) Beckett 1965b, 15. 'His [the narrator's] imagination weaves its cocoon about this frail and almost abstract chrysalis' (Beckett 1957b, 31). ベケットはA, B, C, Dを円の周りにどのように配置すべきか、タイプ原稿の余白に自筆で書き留めている。それをみるとAを下に、Bを上に、Cを左に、Dを右に配し、二つの人体は円の内部左右に配置されている。ベケットは右脳・左脳を意識していたのではあるまいか。See Beckett c. 1965a, TS 3. leaves 1-2.
- (25) Beckett 1965b, 15-16.
- (26) Beckett 1971, 12.
- (27) Beckett c. 1965b.
- (28) Littré, 'Image,' 7°.
- (29) The blurb of the Calder edition of Beckett's All Strange Away.
- (30) The sockets of their eyes seemed gemless rings, and those who read Man's 'OMO' in Man's face would clearly have seen 'M' in all of these. (Dante 2007, 214-15)
- (31) Knowlson 1996, 841.
- (32) Longfellow, 'Notes,' qtd. in Dante 1892, 302.
- (33) 'Still his crown touches the ceiling, moving not, say a lifetime of walking bowed and full height when brought to a stand' (Beckett 1979, 8).
- (34) Yates 118. Peter of Ravennaは、これを 'human alphabets' (Carruthers 137) と呼んでいる。
- (35) Beckett 1979, 19.
- (36) 'Visual alphabets are ways of representing letters of the alphabet by images' (Yates 118).
- (37) Yates 118. Carruthers は以下のように述べている。'What the Bestiary taught most usefully in the long term of a medieval education was not natural history or moralized animal fables but mental imagining, the systematic forming of "pictures" that would stick in the memory and could be used, like rebuses, homophonies, *imagines rerum*, and other sorts of *notae*, to mark information *within* the grid' (Carruthers 160). ベケットの自筆草稿に見られる奇怪な動物などを描いたdoodles は、この記憶術の伝統に位置づけることが可能かもしれない。これに関しては今後の研究に委ねたい。Cf. also Bryden 45ff.
- (38) See Carruthers 160-61.
- (39) Beckett 1979, 7.
- (40) 'Orderly or systematic arrangement of parts or elements; consitution (of body) [...] Obs.,' (OED).
- (41) Cf. Carruthers 170-71.

- (42) Paolo Rossi によれば、そこには以下のような試みがみられる。すなわち 'attempts to combine and synthesize Ciceronian mnemotechnics and Lullian *combinatoria*, the construction of "memory theatres" and encyclopaedias, the elaboration of new and more complex images, and reflections on the nature of signs, gestures and hieroglyphics' (Rossi 93).
- (43) Yates 337.
- (44) 筆者はベケットにおける記憶術の可能性について論じており、本稿はその続編でもある。井上 2008を参照。
- (45) Dante 1934, the Second Book, Chs. VIII-IX. ダンテ 117.
- (46) この草稿に関してはPilling 1997, 133-36; Nixon 2007, 61-64; 2011, 158-59 を参照せよ。
- (47) このモノグラフのタイトルはMurphyにも現れている。Beckett 1957a, 196.
- (48) 'Avercamp,' Robert 159. See also Knowlson 2003, 58; 2009, 32, 38; Nixon 2007, 72.
- (49) Beckett 1970, 14, 55. フランス語で petit peuple とは「下層民」といった意味をもつが、この表現は Thomas MacGreevy が Jack B. Yeats の中で、ルネサンス以来の画家たちを論じた箇所に現れるもので (MacGreevy 9-10)、ベケットもこの語句を含む一節をこのイェイツ論の書評において引用している。 See Beckett 1984, 96.
- (50) Knowlson 1996, 144; 2003, 59; 2006, 63-64.
- (51) Ruskin, volume III, part IV, chapter XII, 161-77.
- (52) Beckett c. 1935, leaf 1.
- (53) Knowlson 2009, 32,
- (54) Nixon 2011, 158.
- (55) Beckett 2009, 222.
- (56) Beckett 2009, 222-23.
- (57) Knowlson 2009, 33. See also Beckett 1948, 7.
- (58) '[A] coaglum as alien as a protoplast or God' (Beckett 2009, 223).
- (59) Nixon 2011, 159.
- (60) ベケットはすでに 'Peintres de l'empêchement' (1948) において、「対象物の喪」'le deuil de l'objet' (Beckett 1948, 4) を問題にしている。
- (61) ベケットにおける算術的および数学的要素に関しては Ackerley を参照せよ。またベケットは書簡やドイツ 日記などにおいて、言葉や語句を重ねてゆく際に+記号を用いてつないでいる。See Nixon 2007, 62, 64, 66, 70, 71, 72. See also Smith 2002, 43.
- (62) 'Les mathématiques sont des principaux fondements sur lesquels j'appuie tous mes raisonnements' (Descartes, qtd. in Mahaffy 210).
- (63) Mahaffy 208.
- (64) '[F]igure is a quantity every way determined' (Hobbes 2008b, 432; emphasis added).
- (65) Hobbes 2008b, 430.
- (66) 'W? But W too is creature. Figment' (Beckett 1980, 63). See also Beckett 1980, 64-65, 77.
- (67) この 'idol' とは『ホロスコープ』の表現を借りれば 'cave-phantoms' (Beckett 1961c, 11) に他ならない。デカルトを内的独白の主人公に据えたこの詩はもちろんだが、Samuel MintzはMurphyを十七世紀の精神史を背景にして読まねばならないと指摘している (Mintz 156-61) ことも考慮すれば、デカルトとほぼ同時代のホッブズの重要性は考えてみれば当然であると言えよう。See also Smith 1993. またホッブズに関して、Willey は以下のような指摘を行っている。'With Hobbes there is but one real world, that in which all is "body"; all else belongs to the "kingdom of darkness" inhabited only by fairies, ghosts, and "surds" (91). このようなホッブズの思想はLe Dépeupleurにおいてlittle peopleを一貫して 'body' と呼ぶベケットの態度と通底する。See Beckett 1972, 12, 13, 15, 29, 30, 31, 35, 45, 49, 58, 59, 60.
- (68) Beckett 1980, 13, 14, 15, 43, 62, 73.
- (69) Beckett 1980, 45.
- (70) ベケットは Company において imagination ばかりでなく、fancy についても 'a fancy so reason-ridden' とと

らえている。See Beckett 1980, 75.

- (71) Beckett 1980, 20-21, 27, 36, 38, 70, 78. なお Henri Bergson によれば、表象とは、イメージからわれわれが関心を持たないものを「引き算」した結果であるという。Uhlmann 9. ウルマン 154.
- (72) ベケットは*Company*においても 'to count as he went adding half foot to half foot and retain in his memory the ever-changing sum of those gone before' (Beckett 1980, 74) と描いており、やはり記憶と計算が結びついている。ここにライプニッツ的な、数を用いた一種のルルス主義の応用を見ることは困難ではない。
- (73) 'Leibniz's search for the *characteristica universalis* & a method of philosophical calculus' (Beckett TCD MS 10967/185r, qtd. in Cordingley 192).

筆者は2016年4月、ベルギーのアントワープ大学で開催された《ベケットとモダニズム》と題された国際 会議において、これらの事実を以下のように指摘した。

According to Anthony Cordingley, Beckett records in his 'Philosophy Notes' that Leibniz 'was seriously of the opinion that philosophical controversies would come to an end when a philosophy could appear in as clear and certain a form as a mathematical calculation,' and also the idea of the 'Lingua Adamica' culminating in 'Leibniz's search for the characteristica universalis & a method of philosophical calculus' (Cordingley 188 and 192). Cordingley also shows that the passages cited above from Windelband are quoted by Beckett himself in the same notes. Consequently, one can safely assert that Beckett [was] familiar with [...] the universal language scheme. (Inoue 2016)

- (74) Beckett 1980, 72, 73.
- (75) '[A]n algebra of thought' (Knowlson 1975, 109). ベケットは*Proust* (1931) において「欲望の代数学」というプルーストの表現を引用している。See Beckett 1957b, 39.
- (76) Beckett 1961a, 64.
- (77) Beckett 1966b, leaf 10v.
- (78) Knowlson 1975, 244 n36.
- (79) Petty 1899a, 129-30.
- (80) Davenant 128.
- (81) Petty 1899b, 244.
- (82) Beckett 1965b, 12.
- (83) Beckett c. 1965a, leaf 1.
- (84) Beckett 1979, 29.
- (85) See Beckett 1979, 9.
- (86) Beckett 1965b, 16.
- (87) Cf. Foucault 86-91; Inoue 2017, 74ff.
- (88) Petty 1899a, 170. ペティ 116.
- (89) ベケットは六十年代後半にドイツでの Fin de partie (1957) の演出に際し、人間がチェスのコンピューターと一戦を交えることについて問われたとき、人間の脳と機械との間にはいかなる差異もない、と答えている。 See Haerdter 91-92.
- (90) Cf. Hughes 245; Inoue 2008, 231 n8.
- (91) 井上 2003, 34-35.
- (92) Beckett 1970, 12, 26.
- (93) Beckett 1970, 31-32; Cohn 1973, 258; 井上 2016, 190.
- (94) Beckett 1966c, leaf 2; Cohn 2001, 310. スウィフトも *The Drapier's Letters* (1724-1725) で M. B. Drapier に アイルランドの人口を計算させている。See Swift 1922, 35. ベケットはこの版を所蔵しており、これを読み、書き込みも残している。See also Smith 2002, 18, 28; Van Hulle and Nixon 31.

- (95) スウィフトにおける数の重要性については、西山を参照せよ。
- (96) Swift 1971, 117; See Wittokowsky 100.
- (97) Swift 1959, 140-41; 井上 2016, 188-89.
- (98) Borges 158.
- (99) Swift 1959, 182.
- (100) ここでは、とりわけ Napier's Bonesと呼ばれる計算器を念頭においている。その図版を見ると、手前につ まみのような小さな突起物があり、それを回転し、同時に蓋の内側に描かれた数字かならる一覧表を参照す ることにより計算を行っていたと考えられる。
- (101) See Mourlevat, Planches 8 et 12.
- (102) ベケットはLe Dépeupleurの草稿段階において、「壁の」を意味する形容詞の代わりに、「頭頂部の」を意味 する解剖学用語に書き換えていた (井上 2016, 200 n65)。また「くぼみ」を意味する 'cavités' は、脳内の「窩 洞」の意味を有する。J. G. Spurzheimによれば、それらは五つあり、一つを除いて相互に繋がっているとい う(Spurzheim 48)。これはLe Dépeupleurにおけるトンネルの一部が互いにつながっているとするベケット の記述 (Beckett 1970, 11) と見事に一致する。この事実は、ベケットがこの円筒を頭蓋内部に見立てている ことを示唆して止まない。ベケットの後期テクストにおけるSpurzheim およびFranz-Joseph Gallの骨相学の 重要性についてはInoue 2013 98; 2017, 67 を参照せよ。
- (103) Foucault 86-91.
- (104) Foucault 89.
- (105) '[T]he comedy of an exhaustive enumeration' (Beckett 1957b, 71). See also Smith 1993, 220-21.
- (106) マルテルは Wattにおける順列組み合わせや結合法による例を一覧表として示しており、それらの一部は結 合分析に基づくものである (Martel 159)。名前こそ言及されないものの、'tableau I' は限りなくルルスの結合 術を想起させる。

#### Select Bibliography

Ackerley, Chris. 'Samuel Beckett and Mathematics'. Cuadernos de literatura Inglesa y Norteamericana (Buenos Aires) 3.1-2 (mayo-nov. 1998): 77-102. Rpt. electronically (Sept. 2004): http://www2.uca.edu.ar/esp/secffilosofia/esp/docs-institutos/lit-inglesa/mathem.pdf (Accessed 29 September 2017).

Beckett, Samuel. 'Lightning Calculation' (c. 1935). UoR MS 2902. The Beckett International Foundation,

|   | University of Reading (UK).   |
|---|---|
| _ | . 'MacGreevy on Yeats'. Irish Times (August 4, 1945). Beckett, Disjecta, 95-97.                               |
| _ | La Peinture des Van Valde, ou le monde et le pantalon'. Cahier d'art. 1945-1946. 349-56.                      |
| _ | . 'Peintres de l'empêchement'. Derrière le miroir. Numéros 11 et 12. Paris: Galerie Maeght, 1948 (juin): 3-4, |
|   | 7.  |
| _ |   |
| _ | Proust. New York: Grove, 1957b.   |
| _ |   |
| _ |   |
|   | Progress. London: Faber, 1961b. 1-22.   |
| _ | Whoroscope. Poems in English. London: Calder, 1961c. 8-14.  |
| _ | Watt. London: Calder, 1963.   |
| _ | 'Faux départs'. Kursbuch I. Juni (1965a): 1-2.  |
| _ | — . Imagination morte imaginez. Paris: Minuit. 1965b.   |

-. MS 3/45. Imagination morte imaginez, n.d. [c. 1965a]. Samuel Beckett Papers, Department of Special

| Collections, Washington University, St. Louis (US).  |
|--|
| Photocopy of untitled typescript of <i>Imagination Dead Imagine</i> (c. 1965b). UoR MS 1541/2. The Becke |
| International Foundation, University of Reading (UK).  |
| Assez. Paris: Minuit, 1966a.   |
| Series III. Notebooks, MS 5/84, Le dépeupleur (II) (1966b). Samuel Beckett Papers, Department            |
| Special Collections, Washington University, St. Louis (US).  |
| Photocopy of untitled typescript with manuscript corrections and additions by Samuel Beckett of I        |
| Dépeupleur (1966c). UoR MS 1536/9. The Beckett International Foundation, University of Reading (UK).     |
| ——. Le Dépeupleur. Paris: Minuit, 1970.  |
| Imagination Dead Imagine. London: Calder and Boyars, 1971.   |
| The Lost Ones. London: Calder and Boyars, 1972.  |
| All Strange Away. London: Calder, 1979.  |
| . Company. London: Calder, 1980.   |
| 'Sottisier' Notebook (1976-82). UoR MS 2901. The Beckett International Foundation, University            |
| Reading (UK).  |
|  |
| . Stirrings Still. London: Calder, 1999.   |
| . The Letters of Samuel Beckett, Vol. I: 1929-1940. Ed. Martha Dow Fehsenfeld, and Lois Mon              |
| Overbeck. Cambridge: Cambridge UP, 2009.   |
| Borges, Jorge Luis. 'Ramón Llull's Thinking Machine'. The Total Library: Non-Fiction 1922-1986. Ed. Eli  |
| Weinberger. Trans. Esther Allen, Suzanne Jill Levine, and Eliot Weinberger. London: Allen Lane The       |
| Penquin Press, 2000. 155-59.   |
| Bryden, Mary. 'The Beckettian Bestiary'. Beckett and Animals. Ed. Mary Bryden. Cambridge: Cambridge U    |
| 2013. 40-58.   |
| Carruthers, Mary. The Book of Memory: A Study of Memory in Medieval Culture. Second Edition. Cambridge   |
| Cambridge UP, 2008.  |
| Clément, Bruno. L'Œuvre sans qualités: Rhétorique de Samuel Beckett. Paris: Seuil, 1994.                 |
|  |
| Cohn, Ruby. Back to Beckett. Princeton: Princeton UP, 1973.  |
| . A Beckett Canon. Ann Arbor: U of Michigan P, 2001.   |
| Coleridge, Samuel Taylor. Biographia Literaria. Ed. J. Shawcross. Vol. I. Oxford: Oxford UP, 1967.       |
| Cordingley, Anthony. 'Beckett and "L'Ordre naturel": The Universal Grammar of Comment c'est/How It Is    |
| Samuel Beckett Today/Aujourd'hui 18. 'All Sturm and no Drang': Beckett and Romanticism. Beckett          |
| Reading 2006. Ed. Dirk Van Hulle and Mark Nixon. Amsterdam: Rodopi, 2007. 185-99.                        |
| Couturat, Louis. La Logique de Leibniz d'après des documents inédits. Paris: F. Alcan, 1901.             |
| Curtius, Ernst Robert, Europäische Literatur und lateinisches Mittelalter. Bern: Francke, 1948.          |
| Dante Alighieri. La Divina Commedia. Milano: Sonzogno, n.d.  |
| . The Divine Comedy of Dante Alighieri: Purgatorio. Tr. Henry Wadsworth Longfellow. Bosto                |
| Houghton, Mifflin, 1892.   |
| The Vision of Dante. Tr. H.F. Cary. London: Dent, 1923.  |
| La Divina Commedia. Firenze: Salani, 1927.   |
| The Purgatorio of Dante Alighieri. London: Dent, 1933.   |
| . The De Vulgari Eloquentia. A Translation of the Latin Works of Dante Alighieri. London: Dent, 193      |
| 1_194  |

—. The Divine Comedy 2: Purgatorio. Tr. Robin Kirkpatrick. London: Penguin, 2007.

- Davenant, Charles. The Political and Commercial Works of That Celebrated Writer Charles D'Avenant, LL.D. Vol. I. London: R. Horsfield, T. Beckett ..., 1771.
- Deleuze, Gilles. 'L'Épuisé'. Samuel Beckett, Quad et autres pièces pour la télévision, suivi de 'L'Épuisé' par Gilles Deleuze. Paris: Minuit, 1992. 55-106.
- Diderot, Denis. 'Imagination'. Éléments de physiologie. Édition critique, avec une introduction et des notes, par Jean Mayer. Paris: Marcel Didier, 1964. 250-57.
- Finney, Brian H. 'Since How It Is': A Study of Samuel Beckett's Later Fiction. London: Covent Garden, 1972.
- Foucault, Michel. Les Mots et les choses: Une Archéologie des sciences humaines. Paris: Gallimard, 1994.
- Haerdter, Michael. 'Samuel Beckett inszeniert das *Endspiel'*. *Materialien zu Becketts* 'Endspiel'. Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1968. 36-111.
- Hobbes, Thomas. De Corpore. The Elements of Law, Natural and Politic: Part I, Human Nature, Part II, De Corpore Politico, with Three Lives. Ed. J.C.A. Gaskin. Oxford: Oxford UP, 2008a. 183-228.
- . Leviathan. Ed. J.C.A. Gaskin. Oxford: Oxford UP, 2008b.
- Hughes, Peter. 'Quinconce et cylindre: Espace allusif chez Beckett'. *Espaces du texte: Spazi testuali Texträume*. Ed. Peter Fröhlicher, Georges Güntert et Felix Thürlemann. Neuchâtel: Baconnière, 1990. 241–51.
- Inoue, Yoshiyuki, "Little People" in Beckett's *Le Dépeupleur'*. Samuel Beckett Today/Aujourd'hui 19. Amsterdam: Rodopi, 2008. 223-33.
- -----. 'Little Animals in the Brain: Beckett's "porteurs de la mémoire". Ed. Bryden, *Beckett and Animals*, 94-106
- ——. 'Figuring Memory: Beckett and Borges Reconsidered'. Delivered at the International Conference of *Beckett and Modernism*, University of Antwerp, Belgium, 29 April 2016 (Unpublished).
- ——. 'Beckett's Mental Cartography in *Le Dépeupleur* and *Company'*. *Samuel Beckett Today/Aujourd'hui* 29. Leiden: Brill, 2017. 66-78.
- Knowlson, James. Universal Language Schemes in England and France 1600-1800. Toronto: U of Toronto P,
- -----. Damned to Fame: The Life of Samuel Beckett. London: Bloomsbury, 1996.
- ——. 'Beckett's First Encounters with Modern German (and Irish) Art'. Samuel Beckett: A Passion for Paintings. Ed. Fionnuala Croke. Dublin: National Gallery of Ireland, 2006. 60-74.
- ——. 'Beckett and Seventeenth-Century Dutch and Flemish Art'. Samuel Beckett Today/ Aujourd'hui 21. Amsterdam: Rodopi, 2009. 27-44.
- Littré, Émile. Dictionnaire de la langue française. Paris: Gallimard et Hachette, 1975.
- MacGreevy, Thomas. Jack B. Yeats: An Appreciation and an Interpretation. Dublin: Victor Waddington, 1945.
- Mahaffy, J.P. Descartes. Edinburgh: William Blackwood, 1901.
- Martel, François. 'Jeux formels dans « Watt »'. Poétique, Nº 10 (1972): 153-75.
- Mauthner, Fritz. Beiträge zu einer Kritik der Sprache. Vol. I. Leipzig: Felix Meiner, 1923.
- Mintz, Samuel I. 'Beckett's *Murphy*: A "Cartesian" Novel'. *Perspective*. Ed. Ruby Cohn, Vol. 11. No. 3. Autumn (1959): 156-65.
- Mourlevat, Guy. Les Machines arithmétiques de Blaise Pascal. Clermond-Ferrand: La Française d'Edition et d'Imprimerie, 1988.
- Nixon, Mark. 'Beckett and Romanticism in the 1930s'. Samuel Beckett Today/Aujourd'hui 18. Ed. Van Hulle and Nixon, 2007. 61–76.
- ———. Samuel Beckett's German Diaries 1936-1937. London: Continuum, 2011.
- Petty, William. The Political Anatomy of Ireland. The Economic Writings of Sir William Petty. Ed. Charles

- Henry Hull. Vol. I. Cambridge: Cambridge UP, 1899a. 121-231.
- Political Arithmetick. The Economic Writings of Sir William Petty. Vol. I, 1899b. 233-313.
- Pilling, John. 'Ends and Odds in Prose'. James Knowlson and Pilling, Frescoes of the Skull: The Later Prose and Drama of Samuel Beckett. New York: Grove, 1980. 129-91.
- Robert, Paul. Le Petit Robert: Dictionnaire universel des noms propres. Paris: Le Robert, 1994.
- Rodriguez, Michael Angelo. 'Romantic Agony: Fancy and Imagination in Samuel Beckett's *All Strange Away*'. Samuel Beckett Today/Aujourd'hui 18. Ed. Van Hulle and Nixon, 131-42.
- Rossi, Paolo. Logic and the Art of Memory: The Quest for a Universal Language. Tr. Stephen Clucas. London: Athlone, 2000.
- Røstvig, Maren-Sofie. 'The Science of Numbers and the Technique of Numerical Composition'. Røstvig, et al. The Hidden Sense and Other Essays. Oslo: Universitetsforlaget, 1963. 7-23.
- Ruskin, John. Modern Painters. Vol. III: Of Many Things. London: Routledge, 1906.
- Smith, Frederik N. 'Beckett and the Seventeenth-Century *Port-Royal Logic'*. *Critical Thought Series 4: Critical Essays on Samuel Beckett*. Ed. Lance St. John Butler. Aldershot: Scolar, 1993. 218-26.
- Spurzheim, J.G. The Physiognomical System of Drs. Gall and Spurzheim; Founded on an Anatomical and Physiological Examination of the Nervous System in General, and of the Brain in Particular; and Indicating the Dispositions and Manifestations of the Mind. London: Baldwin, Cradock, and Joy, 1815.
- Swift, Jonathan. The Drapier's Letters. The Prose Works of Jonathan Swift. Vol. VI. Ed. Temple Scott. London: G. Bell, 1922.
- ------. Gulliver's Travels, 1726. Ed. Herbert Davis. Oxford: Blackwell, 1959.
- A Modest Proposal for Preventing the Children of poor People in Ireland, from being a Burden to their Parents or Country; and for making them beneficial to the Publick. Irish Tracts, 1728-1733. Ed. Herbert Davis, Oxford; Blackwell, 1971. 109-18.
- Uhlmann, Anthony. 'Representation and Presentation: Deleuze, Bergson, Peirce and "the Image". Samuel Beckett and the Philosophical Image. Cambridge: Cambridge UP, 2006. 5-23.
- Van Hulle, Dirk, and Mark Nixon, Samuel Beckett's Library. Cambridge: Cambridge UP, 2013.
- Voltaire. 'Imagination'. Dictionnaire philosophique III. Œuvres complètes. Nouvelle édition. Vol. 19. Paris: Garnier, 1879. 427-38.
- . 'Poëme sur le désastre de Lisbonne, ou examen de cet axiome: tout est bien'. *Œuvres complètes. Nouvelle édition.* Vol. 9. Paris: Garnier, 1877. 470-79.
- Willey, Basil. The Seventeenth-Century Background. Harmondsworth: Penguin, 1964.
- Windelband, Wilhelm. A History of Philosophy, with Especial Reference to the Formation and Development of its Problems and Conceptions. New York: Macmillan, 1919.
- Wittokowsky, George. 'Swift's Modest Proposal: The Biography of an Early Georgian Pamphlet'. *Journal of the History of Ideas* 4 (1), 1943: 75–104.
- Yates, Frances A. The Art of Memory. London: Routledge and Kegan Paul, 1966.
- 井上 善幸「サミュエル・ベケット『失われたもの』の世界像 『神曲』との比較による」『明治大学人文科学研究所紀要第52 冊』2003 年。5-53 頁。
- ----. 「ベケットの記憶術」『明治大学教養論集』通巻 435 号, 2008 年 3 月。305-45 頁。
- -----.「頭蓋のくぼみ --- ベケットにおけるテオリアの解体学」井上・近藤耕人編『サミュエル・ベケットと批 評の遠近法』未知谷, 2016年。180-200 頁。
- ウルマン、アンソニー「表象と現前 ドゥルーズ、ベルクソン、パースと『イメージ』」森 尚也訳、井上・近藤

編『サミュエル・ベケットと批評の遠近法』、148-79頁。

クルツィウス, E. R. 「数にもとづく構成」南大路・岸本・中村訳『ヨーロッパ文学とラテン中世』みすず書房, 1993 年。732-44 頁。

クレマン,ブリュノ「目と耳――サミュエル・ベケットと文彩の問題」(「ベケット・セミナー」日本語要旨,東北大学大学院文学研究科フランス語学フランス文学研究室主催,2011年10月30日)。

ダンテ・アリギエリ『俗語詩論』岩倉具忠訳註(東海大学出版会, 1989年)。

西山 徹『ジョナサン・スウィフトと重商主義』(岡山商科大学, 2004年)。

ペティ,ウィリアム『アイァランドの政治的解剖』松川七郎訳(岩波文庫,1967年)。

# 下総国佐倉藩「分限帳」からみる家臣の経歴

― 「分限帳」翻刻と家臣の懲罰について ―

野 尻 泰 弘

## A Study of Sakura-Han retainers' careers through an analysis of its "Bugen-cho (List of Personnel)"

#### Nojiri Yasuhiro

This paper examines punishments given to retainers of the Sakura Clan, based on knowledge obtained through the work of making a printed reproduction of the "bugen-cho" of the Shimousa Province Sakura Domain.

The Sakura Clan's "bugen-cho" (4 volumes in total) is a record of the positions and careers of its retainers. Recorded in the "bugen-cho" is an extended total of 3,000 retainers along with each one's full name, stipend, position, and career. The career information includes the time of succession to Head of Household, change of positions and the times of change, and punishments "bugen-cho" are basic historical documents that are indispensable in the research of a clan's structure and its control over its domain. Even thus far, many clan "bugen-cho" have been published as collections of historical documents.

Although the "bugen-cho" of the Sakura Clan has been put on microfilm, the section on career was written in cinnabar red, and was therefore difficult to decipher from the black-and-white microfilm. To deal with this, the author's group first photographed the "bugen-cho" with a digital camera, then made a reproduction (in printed type) of the parts, including the career section, which had been written in a peculiar cursive script. The group also prepared an index. The "bugen-cho" does not have an index, and it was consequently inconvenient for finding specific individuals, because the researcher had to read through the actual document. The index was also prepared out of consideration for people other than researchers who look for information on their own ancestors.

It is taking a substantial amount of time to make printed reproductions of all four volumes of the "bugen-cho", which contains information for so many retainers. At present, the process, including proofreading, has been completed for two of the volumes. Of the information on retainer careers in these two volumes, the author analyzed it for punishments, in particular. He focused on the punishment of retainers because of its importance for examination of the control exercised by the "daimyo" (feudal lord) over the group of retainers. The "bugen-cho" provides almost no description of the reasons for punishment. The author, therefore, decided to examine the number of punishments, without mention of any reasons for punishment.

Many of the punishments noted in the "bugen-cho" limited the free movement of the retainer for a specified period, by confining them at home, to put them on good behavior and have them reflect on their error. The period of such confinement varied with the type of punishment. It generally ranged from one day to a few days at the shortest and a month or two at the longest. There were also many cases in which retainers were punished with a rebuke. In some cases, they were punished by confiscation of all or part of their stipend.

In addition, there were cases in which more than one punishment was meted out at the same time, such as both being confined to home and having the stipend confiscated. There were also cases of a demotion along with the punishment.

In premodern society, which attached importance to order based on social standing, a demotion due to punishment was a problem with a bearing on the very existence of a samurai's house. Through preparation of the printed reproduction of the "bugen-cho" of the Sakura Clan, research is expected to deepen further.

# 下総国佐倉藩「分限帳」からみる家臣の経歴

──「分限帳」翻刻と家臣の懲罰について──

# 野尻泰弘

#### はじめに

本稿は下総国佐倉藩「分限帳」(公益財団法人日産厚生会佐倉厚生園病院所蔵・佐倉市寄託)の翻刻作業を通じて得られた知見をもとに、佐倉藩の家臣の懲罰について検討するものである。佐倉藩および「分限帳」の概要と翻刻作業については後述することにし、まずは研究の前提について述べておく。本稿での研究は、①藩研究の研究史に位置づけられるもの、②地域史研究、あるいは史料の活用に位置づけられるもの、という2点に立脚して進められている¹。

まず①の点について。藩に関する研究は、近世史研究の中でも古くから扱われてきた。戦前においては、大名家に関する史料を収集し、家史編纂を行ったところも少なくない。もちろん、それらは藩政改革を主導した藩主の事績を顕彰するような面が強かったものの、辞書的に、あるいは原本が失われてしまった写本史料として参照するなど、利用価値はなお高いと考える。戦後は、史料に基づく実証的な研究が目指され、藩の政治組織としての面が注目された。とりわけ、明治維新について考えるため、それを主導した西南雄藩を中心に、藩を対象にした研究は大きく進展した。そして、最近20年余りの藩に関する研究では、政治組織体としての藩の研究だけではなく、領地・領民までを含みこんで藩を研究する視点が重要視されている。以上、大雑把に研究の流れを概観したが、藩を対象にした研究は、近世史研究においてベーシックかつ重要であることがわかる。

次に②について。本稿の研究は、地域史との関連、あるいは現代的課題も視野に入れている。藩研究は、近世はもちろん、近代以降の地域の政治・経済・文化を考える上でも重要である。たとえば、東京近郊の通勤圏となる地域は、宅地開発と人口増加により大きく変貌を遂げているが、それにともない地域の歴史への関心が薄れ、地域のコミュニティーの崩壊、歴史資料の散逸が進行している。こういった状態は日本全国において、多分にみられる傾向であろう。さらにいえば、地方では史料を取り巻く環境は一層厳しいものになると考える。とりわけ、歴史学を専門的に学ぶ学部学科を有する大学がない地域では、史料調査、史料整理で実働する学生・院生が乏しく、どうしても史料保存や史料を利用した研究が停滞することになる。各都道府県、市区町村レベルで博物館や文書館が多く設置されるようになったが、仕事量に比して、学芸員やアーキビストの人員数・待遇は改善されているとは

いえず、長い間整理を待つ史料群も決して少なくはない。このような現状を劇的に改善する方法を見 出すことは困難であるが、一人でも多くの人が史料を利用しやすいように環境を整備することが重要 であると考える。

そこで、藩研究を前進させる点、史料環境を整える点という二つの点から、「分限帳」を翻刻することを課題とし、次にそこから家臣団の経歴を明らかにすることにした。経歴については、特に懲罰を中心に分析する。藩の維持・存続に不可欠な家臣の再生産という視角から、これまで家臣の養子相続などを中心に研究が進められた。ここでは前述の研究視角のうち、事例が薄い家臣の懲罰について検討する。

# 1 佐倉藩の概要と史料

# (1) 佐倉藩の概要

佐倉藩とは下総国印旛郡佐倉を拠点とする藩である<sup>2</sup>。天正18年(1590),三浦義次が本佐倉に入封(1万石)し,佐倉藩が成立した。以降,次のような変遷をたどる。文禄元年(1592)武田信吉(4万石),慶長7年(1602)松平忠輝(5万石)が入封し,のち一時幕府直轄領となるも,慶長12年小笠原吉次(2万8千石)が入封し,以後譜代藩領となった。慶長15年,土井利勝(3万2千400石)が入封する。利勝はしばしば加増され,所領は14万2千石となった。寛永10年(1633)石川忠総(7万石),寛永12年松平(形原)家信(4万石)と領主が入れ替わり,寛永19年堀田正盛(11万石)が入封するも,万治3年(1660)子の正信の時に改易となった。その後も,寛文元年(1661),松平(大給)乗久(6万石),延宝6年(1678)大久保忠朝(8万3千石),貞享3年(1686)戸田忠昌(6万千石),元禄14年(1701)稲葉正往(10万2千石),享保8年(1723)松平(大給)乗邑(6万石)と領主が替わり,延享3年(1746)堀田正亮が10万石で入封した(のち11万石となる)。以後,堀田氏が領主として固定し、廃藩置県を迎えた。

転封を繰り返した佐倉藩であるが、土井利勝をはじめとし、堀田正盛、大久保忠朝、戸田忠昌、稲 葉正往、松平乗邑、堀田正亮、堀田正睦が老中に就任している。また佐倉は江戸の外延部に位置し、 江戸を守る重要拠点でもある。以上のように、佐倉藩は、政治的にも、防衛的にも、江戸幕府にとっ て重要な位置を占めていた。

このように一言で佐倉藩といっても、領主の変遷が著しい。本来ならば、佐倉藩の全時期を通じた 検討が必要であるが、現実的には延享3年の堀田家入封以降の佐倉藩が主たる研究対象になる。これ は堀田家以外の藩政文書がほとんど残されていないという史料的制約によるものである。よって本稿 での「佐倉藩」も、延享3年の堀田家入封以降を対象とする。

#### (2) 佐倉藩の史料

佐倉藩の藩政史料について時系列的にみておこう。明治期、旧藩主堀田家の委嘱によって「佐倉藩 史」の編纂が開始された。歴代藩主の伝記、堀田正睦の外交関係文書が編纂された。戦後には、昭和 30年代に『佐倉市誌資料』第1輯~第3輯(佐倉市公民館、1957~1962年)が刊行された。また同時期、明治大学の木村礎氏らにより昭和28年~同37年にかけて佐倉藩文書および関連文書が調査された $^3$ 。

『千葉県史料 近世篇 佐倉藩年寄部屋日記 (一)』(千葉県企画部広報県民課編,1982年)、『千葉県史料 近世篇 佐倉藩紀氏雑録』(千葉県企画部広報県民課編,1984年)、『千葉県史料近世篇 佐倉藩紀氏雑録続集』(千葉県企画部広報県民課編,1985年)、『千葉県史料 堀田正睦外交文書』(千葉県企画部県民課編,1981年)などの活字史料集が刊行された。このほか『成田市史』『印旛村史』などの史料編にも藩政文書や佐倉藩関連史料が活字化されている。『佐倉市史』巻一(佐倉市史編さん委員会,1971年)でも史料の一部が活字化されている。このように研究の足掛かりになる活字史料もいくつか出版されている。。

佐倉藩堀田家文書はこれまで幾度か調査・研究がなされてきたが、さらに大谷貞夫氏らを中心として組織された「佐倉厚生園文庫調査会」により、堀田家文書は調査・整理された。この整理を経て、平成元年に佐倉藩政文書の大部分がマイクロフィルム化され、『下総佐倉藩堀田家文書』(雄松堂フィルム出版、1989年)として販売された。これにより史料の利便性が格段に高まった。

このほか佐倉地域の古文書を翻刻したものとして、『臼井台大谷義雄家文書』(佐倉古文書勉強会編, 1999年)、『佐倉藩古例』(佐倉古文書勉強会 塚本学編, 2006年)、『職務秘鑑:佐倉藩都鳥家文書』(都島重剛著・佐倉古文書勉強会翻刻編集, 2016年)などがある。佐倉藩士の史料については、『佐倉市飯野町 熊谷家文書目録・調査報告』(藤方博之編, 2016年)があり、一部史料翻刻が収録されている。佐倉藩領の地方文書では、佐倉藩の飛地である武蔵国横見郡久保田村の史料が、『埼玉県立文書館収蔵文書目録 第49・51集 新井(侊)家文書目録1・2』(埼玉県立文書館編, 2010・2012年)として目録化されている。

# 2 佐倉藩に関する研究の現状

佐倉藩に関する研究の現状についても述べておこう 5。佐倉藩堀田家文書のマイクロフィルム化によって、佐倉藩の研究は新たな展開をみせることになる。佐倉藩海岸防備の研究 6、佐倉藩の江戸廻米についての分析 7、明治期の旧佐倉藩士の意識と社会的結合の研究 8、明治期の佐倉藩史編纂と人物像の形成についての研究 9 などである。佐倉藩領を対象に虚無僧を検討したものもある 10。このような研究動向の中で、近年の佐倉藩研究をリードするのは藤方博之氏である。藤方氏は、堀田家家臣団の検討のほか、藩主の活動、史料の発掘・整理など、佐倉藩について多面的に検討を加えている 11。

ところで、佐倉藩の史料がマイクロフィルム化され、史料利用の利便性が高まったり、いくつかの活字史料が刊行されたり、また佐倉が東京から近距離に位置するにも関わらず、佐倉藩に関する研究はそれほど盛んでない印象を受ける。例えば、先述のように木村礎氏が共同研究で佐倉藩を取り上げ、その成果を論文集として刊行して50年以上が経過している。この間、先述のように、史料利用の環境が向上し、いくつかの新しい研究が示されたにも関わらず、藤方氏の一連の研究を除けば、まとまっ

た佐倉藩研究はない。それはなぜなのだろうか。

まず、史料の扱い方についての問題がある。あるフィールドを対象に研究を行う場合、基本的な文献として自治体史を参照することになる。自治体史の作成のされ方も様々であるが、一般的には根拠となる史料に基づき、記述がなされる。そしてその史料のうち、写真撮影されたものは、自治体史編さん室に保存され、中には文書館へ引き継がれ、公開利用されるものもある。原史料の場合も博物館や文書館に寄贈・寄託された場合は、研究に活用されることになる。ただし、そのような例ばかりではない。大量の史料の写真が公開の準備もなく、山積みとなる場合もある。収集された原史料についても、出所が不明となったり、散逸することもある。このような例は、史料保存やアーカイブズ学への認識が低かった時代によるもの、あるいは予算や人員の不足、施設・体制の不備に起因することが多く、単に研究者個人の資質の問題として断じるべきものではないだろう。なお、佐倉藩領が多く存在した佐倉市域の史料を扱う施設としては、佐倉市史編さん室がある。同室には原史料が保存され、史料目録も整備されており、長年その任にあたり史料を熟知している職員の方も配置されている。だが、同室は文書館のような閲覧利用を主目的とした施設ではない。史料閲覧の希望には配慮してもらえるものの、施設・人員の面で限界はある。

次に、基本的な参考文献の記述について指摘しておく。佐倉藩についての研究を始めるに際し、まず参考になる文献として先述した『佐倉市史』巻一や『譜代藩政の展開と明治維新』があげられる。これらには佐倉藩に関する基礎的な項目が網羅されており、重要である。ただし、両書は1960年代から1970年代にかけて執筆されたもので、史料調査もそれ以前ものである。史料の収集・保存は現在のそれと比べれば条件が悪く、使用した原史料が所在不明であることも少なくない。よって両書内の記述で使用された史料を再び参照しようとしても困難な場合もある<sup>12</sup>。

最後に、基礎史料の問題について述べておく。佐倉藩に関する研究の基礎史料として、藩領村々の 史料と、藩に関する藩政史料が考えられる。前者は、いわゆる村方史料であるが、今のところ、佐倉 藩領における村方史料はまだ発掘段階であり、基礎的な史料の把握に努めているところである。これ について、史料調査の進展を述べておこう。佐倉市史編さん室では、長年にわたり佐倉市域内の文書 所蔵者と交渉し、史料目録の作成、および史料撮影を進めてきた。このような活動に、筆者も学生と ともに参加している<sup>13</sup>。史料調査には時間・労力のほか、史料所蔵者との信頼関係が必要であり、今 後も継続した活動が求められる。

後者の藩政史料について。こちらは史料集が刊行されたり、マイクロフィルム化が進められたが、必ずしも十分に活用できるというわけではない。例えば、藩庁における重臣の記録である「年寄部屋日記」は、約2年分・3冊が翻刻され史料集として刊行された $^{14}$ 。しかし、同史料は約 $^{120}$ 年分・ $^{200}$ 冊余ある。同史料の利便性を高めるとすれば、記事索引などのデータベースの作成が求められるであるう $^{15}$ 。また藩の研究をする際には、家臣の人名・役職を明らかにする必要がある。こういったことに用いられる史料として分限帳がある。分限帳は家臣の人事記録であり、禄高・役職などが記された基本史料であるため、多くの藩で史料の翻刻が行われている $^{16}$ 。家臣団についての基本的なデータは、領地を支配する藩役人を把握するうえでも、藩や家臣団を理解するうえでも重要であるが、現代にお

いて自分のルーツを探る人びとにとっても重要な手がかりとなる。佐倉藩の「分限帳」はマイクロフィルムに収録されているが(詳細は後述)、家臣の履歴の部分が朱書であるためほぼ判読できない。「分限帳」は『印旛村史』近世編史料集 I (印旛村史編さん委員会,1982年)に翻刻があるものの、氏名・禄高・役職のみが翻刻され、肝心の履歴は省略されている。つまり、「分限帳」の履歴を使用するには、その都度原史料にあたらねばならないのである。このようにみると、佐倉藩に関する基礎史料は、マイクロフィルムがあるからといってそれにすべてを委ねるのではなく、もっと使いやすく整備されるべきだと考える。

以上、わずかな例を示し、佐倉藩研究の問題を探った。課題は山積しているが、すぐに着手できるのは、最後に指摘した基礎史料の充実であろう。とりわけ、朱書部分を判読できるようにするため、「分限帳」のデジタルカメラ撮影を行い、くずし字を活字化・データ化し、史料集を作成することと考えられる。

#### 3 「分限帳」の概要と翻刻

#### (1)「分限帳」の形態と記述内容

佐倉藩「分限帳」(マイクロフィルム版 R14、 $3-3\sim6$ )は全4冊で、外形は以下の通りである。「分限帳上ノ上」タテ 36.2 センチ、ヨコ 25.0 センチ、厚さ 7.9 センチ。「分限帳上ノ下」タテ 34.9 センチ、ヨコ 25.1 センチ、厚さ 6.3 センチ。「分限帳下ノ上」タテ 37.0 センチ、ヨコ 27.0 センチ、厚さ 12.0 センチ。「分限帳下ノ下」タテ 37.0 センチ、厚さ 7.0 センチ。

「分限帳上ノ上」を例に記述の様子をみてみよう。まず表紙があり、表紙をめくるとその巻の役職ごとの目次などが記されている(写真 1,写真 2 参照)。その後、禄高、氏名、履歴、勤仕形態が記された短冊状の紙が、役職ごとの場所に貼り付けられている。この短冊は、個々人の異動により剥がされ、貼り直されたりしていたと考えられる(写真 3)。また、職を兼帯している場合などは、本席とは別の役職の項に同じ氏名の短冊が貼られていることもあり、同一人物で複数の短冊を有する場合がある。履歴の分量は、各人に差があり、履歴が十数行にわたり詳細に記されている者もあれば、一行だけの者もある。履歴の記述がなく、禄高や氏名だけが記されている場合もある。

履歴の内容は、家督相続の時期、禄高の加増時期、本席や職の異動とその時期、改名の時期および 改名前の名前、賞罰、居住地などである。一例として、「年寄」の役職部分(写真 3)に貼り付けられ た短冊(佐治三左衛門、写真 4)の翻刻を示す。

#### [史料1]

[年寄]

「株書」○一, 五百石 佐治三左衛門

天保九戌閏四月廿一日, 亡父茂右衛門跡式五百石無相違被下置, 格式小寄合, 佐倉住宅, 弘化三午二月十五日, 大野舎人跡御先弓同心御預, 席弓奉行加役, 同四月十五日, 依願茂右衛門与改, 是迄三七, 弘化四未十月廿九日, 席是迄之通御側御用人, 無足支配加役, 当分新番徒頭兼帯, 学問

所肝煎是迄之通, 江戸住宅, 嘉永四亥十二月十九日, 御持中筒同心御預, 本役加役是迄之通, 同六丑二月廿七日, 席表御用人被成下, 本役加役新番徒頭兼带是迄之通, 学問所奉行兼带, 嘉永七寅六月七日, 於 御在所御年寄役, 安政四巳九月廿六日, 於益様御婚礼御用掛, 同十一月朔日, 此度御結納御答礼御使者并御婚礼之節御輿渡, 同六未二月三日於 御前三左衛門与改被下, 是迄茂右衛門, 安政六未八月十九日, 当分御勝手主役, 同九月廿五日, 大殿様御附兼带, 御勝手主役, 文久四子正月廿七日, 御勝手御改革之儀致心労, 御省略中万端差図行届, 被成御満足, 依之御拵附御脇差被下置候

翻刻例として掲げた史料には文久期までの経歴が記されているが、他の史料には慶応期の記述もみられ、佐倉藩の最幕末期における家臣の経歴が判明する。当該期、家臣の経歴が追える史料が他にないため貴重である。

#### (2)「分限帳」の翻刻について

「分限帳」はマイクロフィルムに収録されているが、履歴部分は朱書のため判読できない。また『印旛村史』に翻刻があるものの、履歴部分は省略されている。今のところ、重要な情報を有する履歴部分を検討するには、原本を確認するしか方法がないのである。また、「分限帳」には人名索引がないため、氏名だけを知っていて、役職などの情報を知らなければ、全4冊の「分限帳」をすべて通覧しなければならず、たいへんな手間が必要になる。「分限帳」は先祖調べなど、一般の利用も少なくないと考えられるが、利便性という点においては難点を多く抱えている。このような点からも「分限帳」を翻刻し、索引を作成することには大きな意義があるといえる。

「分限帳」の史料翻刻に際しては、判読が難しい文字などは他の史料と校合し、精度を高めている<sup>17</sup>。 そのため、翻刻に時間がかかり、現在のところ全4冊の翻刻には至っていない。翻刻が終了した分は、履歴を有する藩士の人数でいうと、「分限帳上ノ上」282名、「分限帳上ノ下」173名、「分限帳下ノ上」290名(途中)である。このほか、氏名・石高・役職のみの者も含めれば1000名を超える藩士を翻刻したことになる。最終的には延べ3000名くらいの家臣について翻刻を行うことになると予想される。なお、「分限帳」の作成年代であるが、マイクロフィルムの目録や『印旛村史』では「慶応元年」としている。今のところ「分限帳」全4冊の翻刻が終了していないので判断が難しいが、とりあえず、「慶応元年」を作成年代としておく。

#### 4 「分限帳」の索引作成

他史料と校合しながら「分限帳」を翻刻するには長い時間がかかる。現在のところ翻刻が終了したのは、「分限帳上ノ上」「分限帳上ノ下」の2冊である。そこで、以後、本稿では、翻刻が終了した「分限帳上ノ上」と「分限帳上ノ下」を中心に分析を進めていく。

「分限帳」の利便性を高めるために、まず「分限帳上ノ上」の索引を提示しよう(索引 1)。続けて、「分限帳上ノ上」に記載された役職を列挙する。

家老,城代,城代格,年寄,番頭,大寄合,奉行,旗奉行,旗奉行次席,学問所奉行,大筒頭,表用人,大組,持弓持筒,先弓先筒,持長柄十,先長柄,侧用人,奏者番,小寄合,無足支配,聞番,町奉行,奥年寄,匙医,勝手役,学問所肝煎,普請奉行,大目付,学問所目付,新番徒頭,船奉行,郡奉行,勘定頭,勘定頭次席,押合役,奥附,帳役,小納戸元方,小納戸部屋番,近習,児小性,使番,破損奉行,供目付,溜間,大檢使役,刀番,金奉行,大納戸,武具方,山奉行,大小性,大筒役,先筒組頭,組外,一番組,二番組,三番組,四番組,五番組,江戸馬廻,給人末席,医師,医師次席,本丸掃除奉行,祐筆,馬乗,馬乗次席

このうち以下は、役職名のみで短冊の貼り付けがなかったものである。

奏者番, 匙医, 荒子頭, 押合役, 奥附, 児小姓, 破損奉行, 溜間, 大検使役, 金奉行, 大納戸, 荒子差図役, 大小姓, 祐筆

短冊の貼り付けがない役職については注意が必要である。たとえば、祐筆は文書作成を主たる業務とする役職であり、それに従事する者が存在しないとは考えにくい。本史料の生成過程や当該期の職制のあり方なども検討する必要がある。

「分限帳上ノ上」に記された延べ人数は416名である。その内、282名に履歴の記述がある。索引1をみてわかるように、同一人物が複数記されている。これは本席にありながら、他の役職を兼帯したり、加役として職についているためである。一人で二つか三つの職を兼帯・加役とし、短冊も2か所・3か所に貼り付けられている例が多いが、池浦直衛のように席を籏奉行次席としながら、軍事奉行・側用人・新番徒歩などを兼帯・加役とし、一人で5か所に短冊が貼り付けられている者もいる。また、役職によって兼帯・加役の割合が高いものもある。例を示そう。側用人は10名中6名、奥年寄は9名中6名、勘定頭は15名中12名、使番は7名中5名、医師は14名中6名が兼帯・加役である。

禄高の最高は1000石(堀田藹之丞,植松求馬)であり、最小は10人扶持(浅見衛士ら13名)である。 次に、「分限帳上ノ下」の索引を概観する(索引2)。「分限帳上ノ下」に記された役職は次のとおり である。

小納戸元方, 小納戸, 近習, 児小性, 大納戸, 武具方, 供目付, 金奉行, 吟味役, 破損奉行, 土手奉行, 大筒方, 貝役, 鉦太鼓方, 中小性, 小払役, 祐筆, 小姓目付, 徒組頭, 料理人, 茶道, 代官, 山方, 医師, 馬乗, 馬医, 蔵方, 郷中川除奉行, 中小性格, 坊主大頭

このうち、以下は役職名のみで、短冊の貼り付けがなかったものである。

中小姓, 小納戸元方, 近習, 児小姓, 供目付, 金奉行, 土手奉行, 小払役, 小姓目付, 料理人, 郷中川除奉行

先述のように短冊の貼り付けがない役職には注意したい。たとえば, 近習は主君の近くに仕える者であり, これが不在とは思われない。役職の兼帯などの分析が必要であろう。

「分限帳上ノ下」に記された延べ人数は368名である。その内,173名に履歴の記述がある。同一人物が複数記されていることがあり,前述のようにそれぞれの個所に短冊が貼り付けられている。宮本仙弥 (4か所),石川温三郎 (3か所),林庄蔵 (3か所) は兼帯・加役が三つ以上の者であるが,多くは一人で二つの兼帯・加役である。

禄高の最高は田中喜三兵衛の50俵3人扶持であり、最小は2人扶持(由比貞衛ら13名)である。

#### 5 家臣への罰の分析

武士の履歴を詳細に分析すると様々な論点を引き出すことができる。たとえば、幕府官僚制における昇進や家格の上昇などの分析がある  $^{18}$ 。これらは身分制を基礎とする近世社会において、支配や行政の機構がどのように形成され、維持・運営されたのかという点を明らかにするうえで重要である。また、大名の家中統制を考える場合にも武士の履歴の検討は有効である。その際、家中への世減制や役料について注目されるが  $^{19}$ ,このほかに家中に対する刑罰権  $^{20}$  の問題も重要である。そこでここでは、「分限帳」にみられる武家の刑罰について分析を試みることにする。

「分限帳上ノ上」「分限帳上ノ下」を概観すると、いくつかの罰が家臣に対して与えられている。これをまとめてみると、「蟄居」「閉門」「逼塞」「慎」「遠慮」「召上」「察当」「差扣」「叱・呵」が主なものである。このうち、「蟄居」「閉門」「逼塞」「慎」「遠慮」「差扣」は自邸で謹慎・反省する罰であり、一定期間自由な動きが制限されるものである  $^{21}$ 。「察当」は違法行為を咎めることであり、「叱・呵」は叱責を受けることである  $^{22}$ 。「召上」  $^{23}$  は、所有物や役職を取り上げられることだが、多くは禄高の一部を取り上げる意で用いられている。以上の刑罰を「分限帳上ノ上」から抽出したのが表  $^{1}$ 、同じく「分限帳上ノ下」から抽出したのが表  $^{2}$  である。

これらの罰に関する記述の際、多くは「有故」という言葉が付随しているが、詳細な理由の記述は ほとんどない。そのため、ここでは罰せられた理由には触れず、主として罰の数量を検討し、家臣の 経歴の一端を明らかにする。

#### (1)「分限帳上ノ上」の場合

「分限帳上ノ上」の罰に関する事例は39件である(表1参照)。禄高の最高は1000石、最小は10人 扶持である。一人で二度罰を受けている者がある(福与弥次右衛門、野村弥五右衛門)。一度に複数 の罰が組み合わさっている場合もあるが、まずはそれぞれの罰について件数をみておこう。「蟄居」2 件、「閉門」1件、「逼塞」6件、「慎」2件、「遠慮」10件、「召上」6件、「察当」5件、「差扣」20件、 「叱・呵」6件である。

自宅謹慎の罰ということでいえば、「逼塞」「遠慮」「差扣」がよく用いられる傾向にある。なお、事例が少ないので傾向を明示するのは難しいが、比較的大身の家臣が「蟄居」「閉門」「逼塞」の罰を受けている印象を持つ。謹慎する期間について。罰の終了日(御免)がすべて記されているわけではないが、「逼塞」では約2か月が多い。「遠慮」は約20日から1か月。「差扣」は、1日、あるいは数日という期間が多い。例外的に、柿内又左衛門の9か月以上、清水右仲のように4年以上に及ぶこともある。「召上」では、禄高のすべて、あるいはその一部を取り上げられている。前者では若林岩次郎の例があるが、格別の家柄として相続がなされており、家が絶えたということはない。「召上」のほとんどの例は後者である。なお、表の分類には反映していないが、福与弥次右衛門が「温故堂師役御免」などと

なっているように、役職を免ぜられる者もある24。

一度に複数の罰が組み合わさったものとして、「召上」6件は「逼塞」(3件)・「蟄居」(1件)・「閉門」(1件)・「遠慮」(1件)と組み合わさって科せられている。「察当」は、5件すべてが「差扣」と組み合わさっている。

#### (2)「分限帳上ノ下」の場合

「分限帳上ノ下」の罰に関する事例は33件である(表2参照)。禄高の最高は50俵3人扶持、最小は2人扶持である。一人で二度罰を受けている者が7人ある(成田靏兵衛、伴文吾、丹治金弥、隠岐鉄太郎、隅谷静二、浅羽官左衛門、望月平弥)。一度に複数の罰が組み合わさっている場合もあるが、まずはそれぞれの罰について件数をみておこう。「蟄居」4件、「閉門」1件、「逼塞」6件、「慎」1件、「遠慮」7件、「召上」12件、「察当」6件、「差扣」15件、「叱・呵」5件である。

自宅謹慎の罰では、「逼塞」「遠慮」「差扣」がよく用いられている。禄高の階層による罰の使い分けは、特に見出すことはできない。謹慎する期間について。期間の終了時が記されていないものもあるが、概ね「逼塞」は約2か月、「遠慮」は20日から約1か月、「差扣」は数日から十数日ぐらいである。「召上」では、禄高のすべてを取り上げられる場合もあるが(成田靍兵衛、伴文吾、丹治金弥、石橋百之助)、格別の配慮により家を相続しており、家が断絶しているわけではない<sup>25</sup>。「召上」の多くは、禄高の一部を取り上げられている。表の分類には反映されていないが、役職を免ぜられる例もある(隠岐鉄太郎、隅谷静二、浅川勇左衛門、日野林七、古畑久右衛門)。

一度に複数の罰が組み合わさったものとして「召上」は12件中6件が「逼塞」と、「察当」は6件すべてが「差扣」と組み合わさっている。なお、丹治金弥は、「蟄居」「遠慮」「召上」の三つの罰が組み合わさっているが、これは丹治の父が高・扶持「召上」のうえ「蟄居」となり、そのため丹治が「遠慮」を仰せ付けられているためである $^{26}$ 。

自宅謹慎や「召上」などの罰のほか、格式を降下させられている者たちがいる(井上・山上・箕輪・小関・隅谷)。彼らは罰を受ける前には、格式が「中小姓」であった。だが、罰を受けた後は「中小姓格」となり、降格されていることがわかる。自宅での謹慎などのほか、格式上の懲罰も与えられている。

#### おわりに

佐倉藩研究の課題や翻刻史料集の重要性については繰り返さず、ここでは「分限帳上ノ上」「分限帳上ノ下」の検討から得られた知見をまとめておきたい。

「分限帳上ノ上」に記載された延べ416名中、罰を受けた例は39例で、約9.4%である<sup>27</sup>。「分限帳上ノ下」に記載された延べ368名中、罰を受けた例は33例で、約9.0%である。両方の「分限帳」を合わせると、約9.2%が罰を受けている。全体を一瞥すると、「逼塞」「遠慮」「差扣」といった自宅謹慎の罰が多く、佐倉藩家臣団で何らかの不手際が生じた場合、このような罰を与えられることが一般的だっ

たと思われる。ただし、自宅謹慎は必ずしも長期間に及ぶわけではなく、ごく短い期間の場合もある。だが、単に謹慎をするだけではなく、禄高の一部の「召上」も同時に行われており、謹慎と禄高の削減が組み合わさることが多い。「召上」は両方の「分限帳」では18件あり、このうち12件が自宅謹慎の罰と組み合わさっている(約66.7%)。短期間の謹慎や禄高の一部を取り上げることは、通常よく行われる罰といえよう。

このほか、「分限帳上ノ下」において顕著だが、中小姓から中小姓格への降格のように、格式の低下がある。身分制に基づく秩序を重視する近世社会において、格式の低下は問題であったと思われる。そしてそれは、その家はもちろんのこと、親戚との関係も含めた問題であったと想定される。武士が社会の中で生きていくうえで、家格は維持または上昇することが望まれる。この点からも、自宅謹慎や禄高の一部取り上げは格式の低下と組み合わさって、戒めとして一定度の効力を発していたと考えられる。

このような罰に関する事柄が履歴として記録されることは、家臣たちにとってどのような意味があったのか。また罰と家臣の階層との関連性や、罰を受けた後の家格の回復など、本稿では検討できなかった。いずれも今後の課題としたい。

〈注〉

- 1 拙著『近世日本の支配構造と藩地域』(吉川弘文館, 2014年)。
- 2 佐倉藩の概要と佐倉藩藩政史料については、以下の文献に依拠した。大石学編『近世藩制・藩校大辞典』 (吉川弘文館、2006年)「佐倉藩」(執筆者木村礎)の項目。土佐博文「佐倉藩政史研究の現状と課題」(『地方 史研究』346、2010年)。
- 3 一連の調査・研究の成果は、木村礎・杉本敏夫編『譜代藩政の展開と明治維新』(文雅堂銀行研究社、1963 年)として刊行された。
- 4 史料の活字化、活字史料集の刊行は研究環境の整備という点では重要である。ただし、史料整理が途中であったり、時間的・予算的な制約の下で、個別史料の一部分のみが活字化されることもしばしばある。こういった場合、写真や画像などの代替物でもかまわないので、史料の全体像を確認ができるようにしておく必要があるだろう。そうでなければ、史料集として使いづらいものになるのではないか。
- 5 以下、近年の佐倉藩に関する研究については、前掲註2土佐論文に多くを依拠した。
- 6 針谷武志「佐倉藩と房総の海防」(吉田伸之ほか編『近世房総地域史研究』東京大学出版会, 1993年)。
- 7 多和田雅保「佐倉藩の廻米政策と寒川蔵屋敷」(『千葉県史研究』 第11 号別冊近世特集号 房総の近世 2, 2003 年)。
- 8 真辺将之「明治期『旧藩士』の意識と社会的結合」(『史学雑誌』114-1, 2005年)。
- 9 宮間純一「明治・大正期における幕末維新期人物像の形成」(『佐倉市史研究』22,2009年)。
- 10 長谷川佳澄「地域における虚無僧の位置づけについて」(『千葉史学』62,2013年)。
- 11 藤方氏の佐倉藩に関する主な研究について列挙する。「史料紹介 佐倉藩諸役諸席濫觴記」(千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書第136集『記録史料と日本近世社会IV』,2006年)、「後期堀田氏家臣団における縁組手当金について」(『佐倉市史研究』20,2007年)「堀田氏家臣団における御目曲尺養子について」(『千葉史学』51,2007年)、「堀田氏家臣団における相続保障規定」(千葉大学大学院人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書第220集『記録史料に関する総合的研究VI 記録史料と日本近世社会』、2010年)、「堀田氏家臣団における末期養子手続覚書」(千葉大学大学院人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書第240集『記録史料に関する総合的研究VII 記録史料と日本近世社会VI』、2012年)、「明治期佐倉

における旧藩主堀田家の活動:教育・産業分野を中心に」(『地方教育史研究:全国地方教育史学会紀要』34,2013年),「日本近世武家社会における養親子関係」(『比較家族史研究』29,2015年),「近世大名家内部における「家」々の結合とその共同性」(『歴史評論』803,2017年),「戊辰戦争における佐倉藩出羽柏倉陣屋の動向」(『論集きんせい』39,2017年)。

- 12 『佐倉市史』巻一の「例言」では、使用史料について「筆者(篠丸頼彦氏―注野尻)が戦中戦後にかけて写して置いたものもあり現在その文書は所在不明なものが相当ありますので、この写しを使った場合は、写と明記しました」と述べている。
- 13 2016年3月10日・11日, 真言宗豊山派稲野山千手院(佐倉市井野)所蔵の古文書を対象に, 佐倉市史編さん室と明治大学の学生などが調査し、目録を作成した。
- 14 『千葉県史料 近世篇 佐倉藩年寄部屋日記 (一)』。
- 15 前掲註2 土佐論文にもすでに指摘がある。
- 16 家臣団の履歴に関する史料集の例をあげる。高田藩は『上越市史料叢書5 史料集・高田の家臣団』(上越市史専門委員会近世史部会,2000年)。彦根藩は『彦根藩史料叢書 侍由緒帳7』(彦根城博物館,2000年)。福井藩は『福井県文書館資料叢書9~13 福井藩士履歴1~5』(福井県文書館,2013年~2017年)。
- 17 家臣団家譜の集成である「保受録」(堀田家文書)をもとに、藤方博之氏の詳細な校合を得ている。
- 18 藤井譲治『江戸時代の官僚制』(青木書店, 1999年)。
- 19 前掲註18 藤井著書参照。
- 20 平松義郎『近世刑事訴訟法の研究』(創文社, 1960年) 第1部第1章第5節「家中に関する特則」などを参照。なお、曽根ひろみ「女性と刑罰」(藪田貫・柳谷慶子編『〈江戸〉の人と身分4 身分のなかの女性』吉川弘文館, 2010年) は、民衆の女性と刑罰の関係を検討したものであるが、刑罰の内容を詳細に分析し、叱り・押込など、軽微な刑罰の役割についても言及しており、興味深い。
- 21 『国史大辞典』の「蟄居」「閉門」「逼塞」「謹慎」「遠慮」の各項目を参照。同辞典の各項目からみて、刑罰の 重さは重い順に、「蟄居」「閉門」「逼塞」(30日逼塞 = 慎)「遠慮」といえる。なお、「差扣」も謹慎の一種であ るが、同辞典には記述がない。
- 22 「察当」は『日本国語大辞典』(小学館, 1974年),「叱・呵」は『国史大辞典』(吉川弘文館, 1985年) を参照。
- 23 「召上」は『日本国大辞典』(小学館、1976年)を参照。
- 24 福与は「御広間平番遠慮」ともなっている。この場合の「遠慮」は役儀を勤めることを差し控える意味と 思われるが、便宜的に他と区別なく分類した。
- 25 表の成田、伴、丹治、石橋らの欄には、父や兄の罰も記されている。これらは「分限帳」に記された者の罰とは分けるべきかもしれないが、ここでは便宜的に区別なく分類した。
- 26 父親の罰に連座しているので、「分限帳」の短冊に記述されている者とは分けるべきかもしれないが、ここでは便宜的に区別なく分類した。
- 27 百分率は、小数点第2位を四捨五入している。以下の計算も同じである。



写真 1

写真1から4は、公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院所蔵・佐倉市寄託

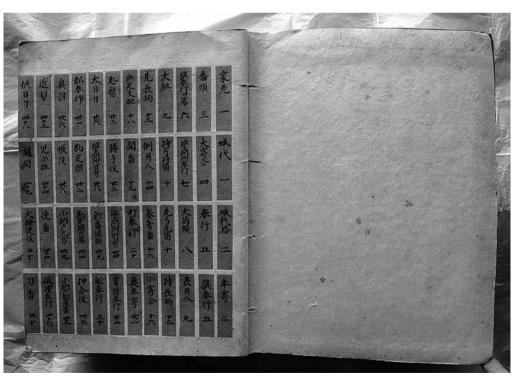


写真 2



写真3

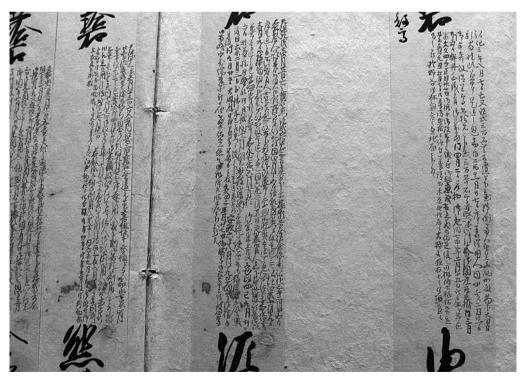


写真 4

索引1 分限帳上ノ上 家臣団索引

|        | 名前      | 禄高         | 禄高備考         | 役職                   | 席      | 兼带等     |
|--------|---------|------------|--------------|----------------------|--------|---------|
| あ      | 青木小太郎   | 130 石      |              | 郡奉行                  |        |         |
| .,     | 赤井徳右衛門  | 20 人扶持     |              | 勝手役                  |        |         |
|        | 赤井徳右衛門  |            |              | 大目付                  | 席勝手役   |         |
|        | 浅井忠之丞   | 200石       |              | 小寄合                  |        |         |
|        | 朝井理兵衛   | 15 人扶持     |              | 平士取締役                |        |         |
|        | 浅岡團右衛門  | 180石       |              | 三番組/恒川弥五左衛門組         |        |         |
|        | 朝比奈主馬   | 150石       | 内30石役高       | 大砲頭                  |        |         |
|        | 朝比奈平太   |            |              | 弐番組/恩田源五兵衛組          | 当分雇    | 勤       |
|        | 浅見衛士    |            |              | 武具制造奉行               |        |         |
|        | 浅見衛士    | 10人扶持      |              | 組外                   |        |         |
|        | 浅見七兵衛   | 100石       |              | 勝手役                  |        |         |
|        | 浅見七兵衛   |            |              | 普請奉行                 | 席勝手役   |         |
|        | 浅見七兵衛   |            |              | 勘定頭                  | 席勝手役   |         |
|        | 足立安左衛門  | 130 石      |              | 供目付                  |        |         |
|        | 足立武五郎   |            |              | 三番組/恒川弥五左衛門組         | 当分雇    |         |
|        | 尼子得蔵    | 15 人扶持     |              | 歩兵差図役                |        |         |
|        | 荒井栄之進   | 70石        |              | 弐番組/恩田源五兵衛組          |        |         |
|        | 荒井忠介    |            |              | 新番徒歩                 | 席側用人   |         |
|        | 荒井忠介    |            |              | 無足支配                 | 席側用人   | 加役      |
|        | 荒木勘兵衛   | 300石       |              | 歩兵頭                  |        |         |
|        | 荒野又右衛門  | 100石       |              | 小寄合                  |        |         |
|        | 荒野又右衛門  |            |              | 勘定頭                  | 席小寄合   |         |
| 11     | 飯尾市左衛門  | 20 人扶持     | 内7人扶持足高      | 大目付                  |        |         |
|        | 飯尾市左衛門  |            |              | 新番徒歩                 | 席大目付   |         |
|        | 飯尾登     |            |              | 四番組/植松当太郎組           | 当分雇    | 勤       |
|        | 飯田岩治    |            |              | 弐番組/恩田源五兵衛組          | 当分雇    | 勤       |
|        | 飯田繁右衛門  | 100石       |              | 五番組/岡新之丞組            |        |         |
|        | 飯塚屋平治   | 35 俵 3 人扶持 |              | 馬乗次席                 |        |         |
|        | 井口宗兵衛   | 100石       |              | 側用人                  |        |         |
|        | 井口宗兵衛   |            |              | 無足支配                 | 席側用人   | 加役      |
|        | 池浦直衛    | 500石       |              | 歩兵奉行                 |        |         |
|        | 池浦直衛    |            |              | 軍事奉行                 | 席旗奉行次席 |         |
|        | 池浦直衛    |            |              | 側用人                  | 席籏奉行次席 | 加役      |
|        | 池浦直衛    |            |              | 無足支配                 | 席籏奉行次席 | 加役      |
|        | 池浦直衛    | 00 1 44.44 |              | 新番徒歩                 | 席籏奉行次席 | 兼帯      |
|        | 池田宮太郎   | 20 人扶持     |              | 歩兵差図役並               |        |         |
|        | 伊沢八十郎   | 100石       | H-15   H-140 | 歩兵差図役                |        |         |
|        | 石井惣太夫   | 30 人扶持     | 内15人扶持役高     | 郡奉行                  |        | <b></b> |
|        | 石井惣太夫   | 100.7      | 由90万须青       | 勘定頭                  | 席郡奉行   | 兼帯      |
|        | 石川左内    | 100石       | 内20石役高       | 普請奉行<br>m来和 / 植松平士郎和 |        |         |
|        | 石川辰五郎   | 10 1 ++++  |              | 四番組/植松当太郎組           |        |         |
|        | 石川彌忠治   | 13人扶持      | 4 50 775     | 三番組/恒川弥五左衛門組         |        |         |
|        | 石嶋衛士左衛門 | 150石       | 内50石役高       | 大砲頭                  |        |         |
|        | 石嶋衛士左衛門 |            |              | 学問所肝煎                | 席先筒頭   | 兼帯      |
|        | 石嶋林蔵    | 60石        |              | 三番組/恒川弥五左衛門組         |        |         |
|        | 礒矢恰     | 360 石      |              | 小寄合                  |        |         |
|        | 礒矢恰     |            |              | 学問所肝煎                | 席小寄合   | 兼帯      |
|        | 磯矢与一右衛門 | 100石       |              | 新番徒歩                 |        |         |
|        | 出野次郎兵衛  | 20 人扶持     |              | 大目付                  |        |         |
| $\Box$ |         |            |              | <del></del>          |        |         |

|   | 名前          | 禄高            | 禄高備考               | 役職                                     | 席          | 兼帯等 |
|---|-------------|---------------|--------------------|--|------------|-----|
|   | 出野傳六        | 100石          |                    | 奥年寄                                    |            |     |
|   | 稲川岡右衛門      | 90石           |                    | -<br>- 先筒与頭                            |            |     |
|   | 伊部清兵衛       | 80石           |                    | <br>  学問所目付                            |            |     |
|   | 井村岡之丞       | 30 人扶持        | 内15人扶持役高           | 大目付                                    |            |     |
|   | 井村岡之丞       | 00743414      | 111070707070       | 郡奉行                                    | 席大目付       |     |
|   |             | E00.7         |                    |  | /师/八日 [1]  |     |
|   | 入江彦左衛門      | 500石          |                    | 歩兵頭                                    |            |     |
|   | 岩崎金十郎       | 100石          |                    | 小寄合                                    |            |     |
|   | 岩滝伝兵衛       | 360石          |                    | 平士頭                                    |            |     |
|   | 岩田茂治        | 20 人扶持        |                    | 小納戸部屋番                                 |            |     |
| う | 植木新蔵        | 10人扶持         |                    | 歩兵頭                                    |            |     |
|   | 上田玄純        | 140石          |                    | 小納戸元方                                  |            |     |
|   | 上田玄純        |               |                    | 医師                                     | 席小納戸元方     |     |
|   | 植松求馬        | 1000石         | 内 600 石役高          | 家老                                     |            |     |
|   | 植松当太郎       | 15人扶持         | 外に役料15人扶持          | 歩兵奉行                                   |            |     |
|   | 植松友之丞       | 100石          |                    | 歩兵差図役並                                 |            |     |
|   | 植松八郎兵衛      | 20 人扶持        |                    | 平士取締役                                  |            |     |
|   | 宇佐見金一郎      | 100石          |                    | 並平士与頭添役                                |            |     |
|   | 宇佐見恒之助      |               |                    | · 壱番組                                  | 当分雇        | 勤   |
| _ | 梅村清三郎       | 130石          |                    | · 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | who day to | 461 |
| お |             | 00 1 11 14    | L = I II bb /II bb | 郡奉行                                    | 席組外        | 勤   |
|   | 大木楠右衛門      | 20 人扶持        | 内7人扶持役料            | 組外                                     | J. C =     | 461 |
|   | 大木祐次郎       | 100 ==        |                    | 四番組/植松当太郎組                             | 当分雇        | 勤   |
|   | 大沢喜門        | 100石          |                    | 馬乗 工業知 / 図如力系知                         |            |     |
|   | 大島藤七        | 100石          |                    | 五番組/岡新之丞組<br>大寄合                       |            |     |
|   | 太田垣衛守       | 500石          |                    | · · · · ·                              | 业八百        | #4. |
|   | 太田垣鐐之助太田善太郎 | 100石          |                    | 壱番組<br>壱番組                             | 当分雇        | 勤   |
|   | 大塚弥三郎       | 100 11        |                    | · 查番組                                  | 雇          | 勤   |
|   | 大塚弥平治       | 10 人扶持        |                    | 三番組 / 恒川弥五左衛門組                         | 准          | 到   |
|   | 大手右門        | 10 / ()/()/() |                    | 五番組/固新之丞組                              | 当分雇        |     |
|   | 大手三右衛門      | 15 人扶持        |                    | 小納戸元方                                  | コガル        |     |
|   | 大手三蔵        | 120石          |                    | 勘定頭次席                                  |            |     |
|   | 大野清助        | 290石          |                    | · 壱番組                                  |            |     |
|   | 岡賀市郎兵衛      | 100石          |                    | 歩兵差図役並                                 |            |     |
|   | 岡左七郎        |               |                    | 歩兵差図役                                  | 雇          | 勤   |
|   | 岡新之丞        | 300石          | 内 100 石役高          | 城番頭                                    |            |     |
|   | 岡田徳兵衛       | 100石          |                    | 歩兵差図役並                                 |            |     |
|   | 岡田陽助        | 20 人扶持        |                    | 壱番組                                    |            |     |
|   | 尾上道太郎       | 100石          |                    | 騎士取締役                                  |            |     |
|   | 岡本傳蔵        | 100石          |                    | 江戸馬廻                                   |            |     |
|   | 岡良之助        | 300石          |                    | 歩兵頭                                    |            |     |
|   | 小川貢         | 90 石          |                    | 先筒与頭                                   |            |     |
|   | 奥宮國治        |               |                    | 三番組/恒川弥五左衛門組                           | 当分雇        |     |
|   | 奥宮太郎左衛門     | 100石          |                    | 使番                                     |            |     |
|   | 奥宮太郎左衛門     |               |                    | 山奉行                                    |            |     |
|   | 奥山秀太郎       | 120石          |                    | 五番組/岡新之丞組                              |            |     |
|   | 小倉弥学        | 100石          |                    | 小納戸部屋番                                 |            |     |
|   | 小沢仲         | 18人扶持         |                    | 平士取締役                                  |            |     |
|   | 小幡内蔵        | 120石          |                    | 大目付                                    |            |     |
|   | 恩田源五兵衛      | 300石          | 内 100 石役高          | 騎士頭                                    |            |     |

|   | 名前      | 禄高           | 禄高備考      | 役職            | 席          | 兼带等     |
|---|---------|--------------|-----------|---------------|------------|---------|
|   | 恩田源五兵衛  |              |           | 学問所奉行         | 席番頭        | 兼带      |
| か | 柿内勘之丞   | 20 人扶持       |           | 平士与頭添役        |            |         |
|   | 柿内銀弥    | 100石         |           | 五番組/岡新之丞組     |            |         |
|   | 柿内大助    |              |           | 三番組/恒川弥五左衛門組  |            |         |
|   | 柿内又左衛門  | 15 人扶持       |           | 供目付           |            |         |
|   | 柏原泰輔    | 80石          |           | 大目付           |            |         |
|   | 柏原泰輔    |              |           | 小納戸元方         | 席大目付       |         |
|   | 柏原仁平治   |              |           | 奥年寄           | 席大目付       | 兼带      |
|   | 片岡與右衛門  | 13 人扶持       |           | 馬乗            | 7117711    | AIC III |
|   | 片庭軍蔵    | 13 人扶持       |           | 山奉行           |            |         |
|   | 片庭左次馬   | 13 / (1// 1) |           | 弐番組 / 恩田源五兵衛組 | 当分雇        | 勤       |
|   | 金井善之丞   | 700石         |           | 歩兵頭           | ヨガ准        | 3//     |
|   | 金子好之助   | 100石         |           | 近習            |            |         |
|   |         | 100 /1       |           | 刀番            | 席給人        |         |
|   | 金子好之介   | 10 1 ++++    |           |               | <b>净稻八</b> |         |
|   | 兼松致平    | 13 人扶持       |           | 小納戸元方         |            |         |
|   | 鏑木仙安    | 20 人扶持       |           | 小納戸元方         | □ A 64 =   |         |
|   | 鏑木仙安    | 15 1 14 14   |           | 医師            | 席小納戸元方     |         |
|   | 蒲生安之丞   | 15 人扶持       |           | 組外            |            |         |
|   | 川合忠兵衛   | 90石          |           | 歩兵差図役         |            |         |
|   | 河内豫四郎   | 13 人扶持       |           | 馬乗次席          |            |         |
|   | 川口金弥    |              |           | 弐番組/恩田源五兵衛組   | 当分雇        | 勤       |
|   | 川口金弥    |              |           | 三番組/恒川弥五左衛門組  |            |         |
|   | 川久保東馬   | 15 人扶持       | 外に5人扶持役高  | 大目付           |            |         |
|   | 河内市郎太夫  | 100石         | 内役高10石    | 大目付           |            |         |
|   | 河内市郎太夫  |              |           | 歩兵目付          |            |         |
|   | 川村渡人    | 100石         |           | 歩兵差図役         |            |         |
|   | 河原恭蔵    | 300 石        |           | 弐番組/恩田源五兵衛組   |            |         |
| き | 木川織右衛門  | 150 石        | 内10石役高    | 側用人           |            |         |
|   | 木川織右衛門  |              |           | 無足支配          | 席側用人       | 加役      |
|   | 木川左門    |              |           | 歩兵差図役並        |            |         |
|   | 木村午之助   |              |           | 壱番組           | 当分雇        | 勤       |
|   | 木村斧右衛門  | 70 石         |           | 大目付           |            |         |
|   | 木村五大夫   | 100石         |           | 先筒頭           |            |         |
|   | 木村五太夫   |              |           | 大目付           | 席小寄合       |         |
|   | 木村五太夫   |              |           | 船奉行           |            |         |
|   | 木村徳左衛門  | 120石         |           | 勝手役           |            |         |
|   | 木村徳左衛門  |              |           | 勘定頭           | 席勝手役       |         |
|   | 木村八百造   | 100石         |           | 壱番組           |            |         |
|   | 木村八百造   | 100石         |           | 五番組/岡新之丞組     |            |         |
|   | 木村与次右衛門 | 100石         | 内30石役高    | 小寄合           |            |         |
|   | 木村与次右衛門 |              |           | 大目付           | 席小寄合       |         |
| < | 串戸五左衛門  | 100石         | 内50石役高    | 表用人           |            |         |
|   | 串戸五左衛門  |              |           | 勘定頭           | 席郡奉行       |         |
|   | 久代喜三太   | 100石         |           | 弐番組/恩田源五兵衛組   |            |         |
|   | 葛岡千之丞   |              |           | 弐番組/恩田源五兵衛組   | 当分雇        | 勤       |
|   | 葛岡惣左衛門  | 100石         |           | 新番徒歩          | 格          |         |
|   | 窪田穀太郎   |              |           | 弐番組/恩田源五兵衛組   | 席給人末席      | 組附      |
|   | 窪田穀太郎   | 80石          |           | 給人末席          |            |         |
|   | 熊谷織衛    | 10人扶持        |           | 大砲差図役         |            |         |
|   | 熊谷左膳    | 350石         |           | 年寄            |            |         |
|   | 倉次甚太夫   | 350石         | 内 100 石役高 | 年寄            |            |         |

|    | 名前           | 禄高     | 禄高備考            | 役職                    | 席              | 兼带等        |
|----|--------------|--------|-----------------|-----------------------|----------------|------------|
|    | 栗田権之丞        | 20 人扶持 |                 | 大目付                   |                |            |
|    | 榑林孫右衛門       | 150石   |                 | 騎士頭                   |                |            |
| it | 源田右内         | 100石   |                 | 帳役                    |                |            |
|    | 源田大蔵         |        |                 | 壱番組                   | 当分雇            | 勤          |
| ح  | 香宗我部格        | 100石   |                 | 大目付                   |                |            |
|    | 香宗我部隼人       | 70人扶持  |                 | 年寄                    |                |            |
|    | 児嶋省吾         |        |                 | 五番組/岡新之丞組             | 席馬乗次席          | 勤          |
|    | 児嶋省吾         | 10人扶持  |                 | 馬乗次席                  |                |            |
|    | 小嶋善助         | 100石   |                 | 組外                    |                |            |
|    | 小谷金十郎        | 13 人扶持 |                 | 平士取締役                 |                |            |
|    | 後藤太助<br>小林典膳 | 400石   |                 | 四番組 / 植松当太郎組<br>  先筒頭 |                |            |
|    | 小林平橋         | 400 1  |                 | 元同頭<br>  四番組/植松当太郎組   | 当分雇            |            |
|    | 小林安兵衛        | 20 人扶持 |                 | 平士取締役                 | ヨル准            |            |
|    | 小林領右衛門       | 100石   |                 | 組外                    |                |            |
|    | 駒沢藤右衛門       |        |                 | - 壱番組                 | 席給人末席          |            |
|    | 近藤岱蔵         | 100石   |                 | 騎士取締役                 |                |            |
|    | 近藤九十九        |        |                 | 奥年寄                   | 席小納戸元方         | 兼帯         |
|    | 近藤九十九        | 13人扶持  |                 | 小納戸元方                 |                |            |
| ಕ  | 斎藤加右衛門       | 90石    |                 | 小納戸部屋番                |                |            |
|    | 斎藤蔵治         |        |                 | 四番組/植松当太郎組            | 席馬乗次席          | 組附         |
|    | 斉藤蔵治         | 10人扶持  |                 | 馬乗次席                  |                |            |
|    | 斉藤三郎太夫       | 150石   | 内50石役高          | 軍事奉行                  |                |            |
|    | 斉藤三郎大夫       |        |                 | 側用人                   | 席大筒頭           | 加役         |
|    | 斎藤三郎太夫       |        |                 | 無足支配                  | 席大筒頭           | 加役         |
|    | 斎藤三郎太夫       |        |                 | 新番徒歩                  | 席大筒頭           | 兼帯         |
|    | 斉藤弥一左衛門      | 16人扶持  | 外に14人扶持役高       | 歩兵惣改役                 |                |            |
|    | 坂田邊          | 13人扶持  |                 | 馬乗次席                  |                |            |
|    | 坂本要人         | 250 石  |                 | <br>  小寄合             |                |            |
|    | 桜井鉞蔵         |        |                 | 四番組/植松当太郎組            | 当分雇            | 勤          |
|    | 桜井喜平治        | 120石   |                 | 歩兵目付                  |                |            |
|    | 桜井千右衛門       | 120石   |                 | 奥年寄                   |                |            |
|    | 桜井千右衛門       |        |                 | 小納戸元方                 | 席奥年寄           |            |
|    | 桜井領助         |        |                 | 勘定頭                   | 席組附            | 見習         |
|    | 桜井領助         | 100石   |                 | 四番組/植松当太郎組            | - ye rished by | 1011       |
|    | 佐々木源十郎       | 150石   | 内 50 石役高        | 先筒頭                   |                |            |
|    | 佐々木文治郎       | 120石   | 1 100 /1 (XIII) | 大筒<br>大筒<br>与頭        |                |            |
|    | 佐治三左衛門       | 500石   |                 | 年寄                    |                |            |
|    | 佐治岱次郎        | 10人扶持  |                 | 軍事奉行                  |                |            |
|    | 佐治岱次郎        | 10 人沙山 |                 | 側用人                   | 席小寄合           | <b>布</b> 怨 |
|    |              |        |                 | 無足支配                  |                | 仮役         |
|    | 佐治岱次郎        | 20 人扶持 |                 |                       | 席小寄合           | 仮役         |
|    | 佐藤舜海         | 20 八伏符 |                 | 側用人                   | <b>库掛</b> 点面   |            |
|    | 佐藤舜海         | 100 7  |                 | 医師 工系组 / 図如本名組        | 席勘定頭           |            |
|    | 佐野千之助        | 100石   |                 | 五番組/岡新之丞組             | _              |            |
|    | 佐分利瀧蔵        |        |                 | 三番組/恒川弥五左衛門組          | 雇              |            |
|    | 佐分利忠次        | 15 人扶持 |                 | 五番組/岡新之丞組             |                |            |

|   | 名前         | 禄高     | 禄高備考 | 役職           | 席                                       | 兼帯等 |
|---|------------|--------|------|--------------|---|-----|
| L | 潮田哲之丞      | 60 人扶持 |      | 四番組/植松当太郎組   |   |     |
|   | 塩谷愛次郎      | 100石   |      | 四番組/植松当太郎組   |   |     |
|   | 渋井甚之丞      | 215石   |      | 三番組/恒川弥五左衛門組 |   |     |
|   | 渋井甚之丞      | 215石   |      | 三番組/恒川弥五左衛門組 |   |     |
|   | 島田増蔵       |        |      | 弐番組/恩田源五兵衛組  | 当分雇                                     | 勤   |
|   | 嶋田紋十郎      | 100石   |      | 小納戸部屋番       |   |     |
|   | 嶋田紋十郎      |        |      | 使番           | 席小納戸                                    | 兼帯  |
|   | 清水右仲       | 100石   |      | 並平士組頭        |   |     |
|   | 志村錣之丞      |        |      | 三番組/恒川弥五左衛門組 |   |     |
|   | 志村水之助      | 13 人扶持 |      | 帳役           |   |     |
|   | 下坂岩治       |        |      | 三番組/恒川弥五左衛門組 |   |     |
|   | 下坂勘平       | 90石    |      | 勘定頭次席        |   |     |
|   | 下坂勘平       |        |      | 武具奉行         | 席勘定頭                                    |     |
|   | 下坂弥学       | 100石   |      | 組外           |   |     |
|   | 下村十太夫      | 13 人扶持 |      | 組外           |   |     |
|   | 下村十太夫      |        |      | 本丸掃除奉行       | 席組外                                     |     |
|   | 下村伝之助      |        |      | 歩兵差図役並       |   | 当分雇 |
|   | 城左次右衛門     | 150石   |      | 先筒頭          |   |     |
|   | 城左次右衛門     |        |      | 勘定頭          | 席先筒頭                                    |     |
|   | 城富之進       |        |      | 大砲差図役        | 雇給人勤                                    | 勤   |
|   | 庄田國之助      | 300石   |      | 歩兵頭          | , |     |
|   | 神保良粛       | 13 人扶持 |      | 医師           |   |     |
| す | 菅谷周平       |        |      | 勘定頭          | 席組外                                     | 勤   |
|   | 菅谷周平       | 13人扶持  |      | 組外           | ,                                       |     |
|   | 鈴木喜千造      |        |      | 三番組/恒川弥五左衛門組 |   |     |
|   | 鈴木源太       |        |      | 奥年寄          | 席御小納戸部屋番                                | 勤   |
|   | 鈴木源太       | 100石   |      | 小納戸部屋番       |   |     |
|   | 鈴木新治       | 100石   |      | 供目付          |   |     |
|   | 須藤秀之助      |        |      | 奥年寄          | <br>  席小納戸元方                            | 兼帯  |
|   | 須藤秀之助      | 100石   |      | 小納戸元方        |   |     |
| せ | 瀬脇良弼       | 10 人扶持 |      | 帳役           |   |     |
| た | 田内秀次郎      | 20 人扶持 |      | 弐番組/恩田源五兵衛組  |   |     |
|   | 高木一郎兵衛     | 100石   |      | 勘定頭          |   |     |
|   | 高木一郎兵衛     |        |      | 使番           | 席勘定頭                                    |     |
|   | 高木三平       |        |      | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇                                     |     |
|   | 高州代蔵       | 15 人扶持 |      | 山奉行          |   |     |
|   | 高瀬直次郎      | 100石   |      | 壱番組          |   |     |
|   | 高橋午之助      | 13人扶持  |      | 供目付          |   |     |
|   | 宅間要蔵       | 100石   |      | 大目付          |   |     |
|   | 宅間要蔵       |        |      | 勘定頭          | 席大目付                                    |     |
|   | 竹内字門       |        |      | 五番組/岡新之丞組    | 当分雇                                     | 勤   |
|   | 竹内七郎左衛門    | 350石   |      | 歩兵惣改役        |   |     |
|   | 竹内藤蔵       | 70石    |      | 弐番組/恩田源五兵衛組  |   |     |
|   | 竹内八十治      |        |      | 四番組/植松当太郎組   |   |     |
|   | 武部省治       | 400石   |      | 歩兵頭          |   |     |
| Ш | ~ XHP D 1H | 100-д  |      | 272          | 1                                       |     |

|   | 名前          | 禄高     | 禄高備考           | 役職                  | 席      | 兼带等    |
|---|-------------|--------|----------------|---------------------|--------|--------|
| た | 田嶋伝左衛門      | 90石    |                | 小納戸部屋番              |        |        |
|   | 但馬伝太郎       | 15 人扶持 |                | 歩兵差図役並              |        |        |
|   | 田嶋又兵衛       | 70 石   |                | 五番組/岡新之丞組           |        |        |
|   | 立見兵馬        | 100石   |                | 勘定頭                 |        |        |
|   | 田中甚左衛門      | 100石   | 内20石役高         | 大目付                 |        |        |
|   | 田中甚左衛門      |        |                | 勘定頭                 | 席大目付   |        |
|   | 田中文助        |        |                | 先筒与頭                |        | 雇・勤    |
|   | 田中弥五郎       |        |                | 学問所奉行               | 席側用人   | 仮役     |
|   | 田中弥五郎       | 30 人扶持 | 内15人扶持役扶持      | 先筒頭                 |        |        |
|   | 田中弥五郎       |        |                | 側用人                 | 席先筒頭   |        |
|   | 田中弥五郎       |        |                | 無足支配                | 席先筒頭   | 加役     |
|   | 田中弥五郎       |        |                | 新番徒歩                | 席先筒頭   | 兼帯     |
|   | 田邉岩次郎       | 15人扶持  |                | 五番組/岡新之丞組           |        |        |
|   | 田邊弥門        | 150石   |                | 歩兵差図役               |        |        |
|   | 田村右門        | 90石    |                | 近習                  |        |        |
|   | 田村右門        |        |                | <br>  刀番            | 席給人    |        |
|   | <br>  丹治清太郎 | 100石   |                | <br>  弐番組 / 恩田源五兵衛組 |        |        |
|   | 丹治平助        | 100石   |                | 大砲差図役               |        |        |
| ち | 中條文右衛門      | 80石    |                | 平士与頭添役              |        |        |
|   | 長量平         | 150石   | 内 20 石役高       | 大砲頭                 |        |        |
|   | 長量平         |        |                | 側用人                 | 大砲頭    | 加役     |
|   | 長量平         |        |                | 無足支配                | 大筒頭    |        |
| っ | 柘植栄次郎       |        |                | 五番組/岡新之丞組           | 当分雇    | 勤      |
|   | 柘植源之丞       | 15 人扶持 |                | 弐番組 / 恩田源五兵衛組       |        |        |
|   | 図司斎宮        |        |                | <br>  学問所目付         |        |        |
|   | 図司斎宮        | 100石   |                | 組外                  |        |        |
|   | 図司彦五郎       |        |                | · 壱番組               | 当分雇    | <br> 勤 |
|   | 津田大椿        | 130石   |                | <br>  小納戸元方         |        |        |
|   | 津田大椿        |        |                | 医師                  | 席小納戸元方 |        |
|   | 土屋作左衛門      | 110石   |                | 四番組/植松当太郎組          |        |        |
|   | 土屋八十五郎      |        |                | 五番組/岡新之丞組           | 当分雇    |        |
|   | 続作大夫        | 150石   | 内 50 石役高       | -<br>  先筒頭          |        |        |
|   | 続作大夫        |        |                | 側用人                 | 席御先筒役  |        |
|   | 続作太夫        |        |                | 新番徒歩                | 席先筒頭   | 兼帯     |
|   | 続徳太郎        | 10 人扶持 |                | 組外                  |        |        |
|   | 恒川十郎兵衛      |        |                | 大砲差図役               | 当分雇    | 勤      |
|   | 靏田軍治        |        |                | <br>  弐番組 / 恩田源五兵衛組 | 当分雇    | <br> 勤 |
|   | 鶴田五郎右衛門     | 17 人扶持 |                | 先筒与頭                |        |        |
| 논 | 藤平源太郎       |        |                | 弐番組/恩田源五兵衛組         |        |        |
|   | 遠山忠左衛門      | 100石   |                | 歩兵差図役               |        |        |
|   | 富樫多富        | 20 人扶持 |                | 壱番組                 |        |        |
|   | 都鳥助八        | 15 人扶持 |                | 騎士与頭添役              |        |        |
|   | 富川佐兵        | 15 人扶持 |                | 馬乗次席                |        |        |
|   | 富田多富        | 90石    |                | 四番組/植松当太郎組          |        |        |
|   | 外山兵衛        | 150石   | <br>  内 30 石役高 | 大砲頭                 |        |        |

|    | 名前      | 禄高     | 禄高備考   | 役職           | 席        | 兼帯等 |
|----|---------|--------|--------|--------------|----------|-----|
| な  | 内藤治左衛門  | 100石   |        | 武具制造奉行       |          |     |
|    | 永井栄太郎   | 100石   |        | 三番組/恒川弥五左衛門組 |          |     |
|    | 長尾斧三郎   | 15 人扶持 |        | 並平士組頭        |          |     |
|    | 中久保源七   | 80 石   |        | 歩兵差図役        |          |     |
|    | 永倉源太兵衛  | 20 人扶持 |        | 勝手役          |          |     |
|    | 永倉源太兵衛  |        |        | 勘定頭          | 席勝手役     |     |
|    | 中里仁庵    | 130石   |        | 小納戸元方        |          |     |
|    | 中里仁庵    |        |        | 医師           | 席小納戸元方   |     |
|    | 中沢央     | 100石   |        | 軍事奉行         |          |     |
|    | 永田源太郎   |        |        | 壱番組          | 当分雇      | 勤   |
|    | 永田安馬    | 15 人扶持 |        | 四番組/植松当太郎組   |          |     |
|    | 那賀山洞春   | 20 人扶持 |        | 医師           |          |     |
|    | 夏見千吉    | 100石   |        | 壱番組          |          |     |
|    | 成田菊二    |        |        | 弐番組/恩田源五兵衛組  | 当分雇      | 勤   |
|    | 成田喜内    | 80 石   |        | 大砲差図役        |          |     |
|    | 成田粂次郎   |        |        | 五番組/岡新之丞組    | 当分雇      | 勤   |
|    | 成田小兵衛   |        |        | 奥年寄          | 席御小納戸部屋番 | 勤   |
|    | 成田小兵衛   | 90 石   |        | 小納戸部屋番       |          |     |
|    | 成田平馬    | 10人扶持  |        | 三番組/恒川弥五左衛門組 |          |     |
|    | 成田誉三郎   |        |        | 弐番組/恩田源五兵衛組  | 当分雇      | 勤   |
| ız | 新達領蔵    | 425 石  |        | 並平士与頭添役      |          |     |
|    | 西村鼎     | 200石   | 内80石足高 | 表用人200石高     |          |     |
|    | 西山弥十郎   | 20 人扶持 |        | 弐番組/恩田源五兵衛組  |          |     |
|    | 西友輔     | 20 人扶持 |        | 医師           |          |     |
|    | 仁戸銀次郎   | 100石   |        | 平士取締役        |          |     |
| ぬ  | 沼崎権十郎   | 15 人扶持 |        | 馬乗次席         |          |     |
| ね  | 根本傳八    |        |        | 馬乗           | 席組外      |     |
|    | 根本又右衛門  | 100石   |        | 組外           |          |     |
| の  | 野村弥五右衛門 | 150石   | 内50石役高 | 聞番           |          |     |
| は  | 垪和立甫    | 15人扶持  |        | 医師次席         |          |     |
|    | 萩原兼次郎   |        |        | 五番組/固新之丞組    | 席馬次席     | 勤   |
|    | 萩原兼次郎   | 10人扶持  |        | 馬乗次席         |          |     |
|    | 橋本銅之助   | 100石   |        | 大砲差図役        |          |     |
|    | 長谷川熊之助  |        |        | 五番組/岡新之丞組    | 当分雇      | 勤   |
|    | 服部金吾    | 100石   |        | 壱番組          |          |     |
|    | 服部四郎左衛門 | 130石   |        | 平士與頭         |          |     |
|    | 花村六郎    | 短冊重複不見 |        | 歩兵差図役並       |          |     |
|    | 馬場志津摩   |        |        | 使番           | 席組外      | 勤   |
|    | 馬場志津摩   | 100石   |        | 組外           |          |     |
|    | 浜野升伯    | 20 人扶持 |        | 医師           |          |     |
|    | 羽山城右衛門  | 70石    |        | 壱番組          |          |     |
| Ŋ  | 菱川慎之助   | 短冊重複不見 |        | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇      | 勤   |
|    | 平賀勇     | 20 人扶持 |        | 小寄合          |          |     |
|    | 平賀勇     |        |        | 奥年寄          | 席小寄合     |     |
| L  | 平賀左中    |        |        | 小納戸部屋番       | 雇給人勤     | 勤   |

|   | 名前      | 禄高      | 禄高備考     | 役職           | 席     | 兼带等  |
|---|---------|---------|----------|--------------|-------|------|
|   | 平賀左中    |         |          | 五番組/岡新之丞組    | 雇     | 勤    |
|   | 平野三郎右衛門 | 70石     |          | 五番組/岡新之丞組    |       |      |
|   | 平野忠之丞   | 短冊重複不見  |          | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇   |      |
|   | 平野縫殿    | 400石    |          | 城代次席         |       |      |
|   | 平林庄右衛門  | 30 人扶持  | 内15人扶持足高 | 先筒頭          |       |      |
|   | 平林庄右衛門  |         |          | 町奉行          | 席先弓先筒 |      |
| ふ | 福田常治    | 80石     | 外に勤料20石  | 先筒頭          |       |      |
|   | 福原竹之助   | 短冊重複不見  |          | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇   |      |
|   | 福原彦右衛門  | 200石    |          | 先筒頭          |       |      |
|   | 福村忠馬    | 15 人扶持  |          | 五番組/岡新之丞組    |       |      |
|   | 福与弥次右衛門 | 115石    |          | 歩兵頭          |       |      |
|   | 藤倉元秀    | 15 人扶持  |          | 医師           |       |      |
|   | 藤田斎     |         |          | 壱番組          | 席給人末席 | 組附   |
|   | 藤田斎     | 100石    |          | 給人末席         |       |      |
|   | 藤平源太夫   | 200石    |          | 大砲頭          |       |      |
|   | 二村久治    |         |          | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇   |      |
| ほ | 星野安治    | 13 人扶持  |          | 四番組/植松当太郎組   |       |      |
|   | 堀田藹之丞   | 1000石   |          |              |       |      |
|   | 堀田九万次   | 100 人扶持 |          | 年寄           |       |      |
|   | 本間直五郎   | 150石    |          | 小寄合          |       |      |
| ま | 蒔田文左衛門  | 100石    |          | 五番組/岡新之丞組    |       |      |
|   | 牧野岩次郎   | 17 人扶持  |          | 組外           |       |      |
|   | 牧野岩次郎   |         |          | 馬乗           | 席組外   |      |
|   | 牧野金蔵    |         |          | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 牧野平兵衛   | 100石    |          | 勘定頭          |       |      |
|   | 真下彦之蒸   | 80石     |          | 山奉行          |       |      |
|   | 町田銀平    |         |          | 弐番組/恩田源五兵衛組  | 雇     | 勤    |
|   | 町田八百治   | 100石    |          | 武具奉行         |       |      |
|   | 松倉太兵衛   |         |          | 使番           | 席大筒役  | 勤    |
|   | 松倉太兵衛   | 15 人扶持  |          | 山奉行          |       |      |
|   | 松永吟弥    |         |          | 刀番           |       | 雇    |
|   | 松永林蔵    | 100石    |          | 大目付          |       |      |
|   | 松永林蔵    |         |          | 新番徒歩         | 席大目付  | 当分兼带 |
|   | 松本右兵衛   | 100石    |          | 大目付          |       |      |
|   | 松本志津馬   | 15人扶持   |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |       |      |
|   | 松本半三郎   |         |          | 弐番組/恩田源五兵衛組  |       |      |
|   | 間宮慶蔵    |         |          | 歩兵差図役        | 雇     | 勤    |
|   | 間宮権兵衛   | 100石    |          | 小納戸部屋番       |       |      |
| み | 三木門之助   | 80石     |          | 近習           |       |      |
|   | 水飼五郎四郎  | 17 人扶持  |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |       |      |
|   | 水上三蔵    | 100石    |          | 帳役           |       |      |
|   | 水上三蔵    |         |          | 使番           | 席帳役   | 兼帯   |
|   | 水谷安治    |         |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |       |      |
|   | 水谷八十太夫  | 20 人扶持  | 内5人扶持役高  | 奥年寄          |       |      |
|   | 水谷八十太夫  |         |          | 小納戸元方        | 席奥年寄  |      |

|        | 名前      | 禄高     | 禄高備考     | 役職           | 席      | 兼帯等 |
|--------|---------|--------|----------|--------------|--------|-----|
|        | 宮崎金平    | 20 人扶持 |          | 小納戸元方        |        |     |
|        | 宮崎伝冶    | 100石   |          | 大目付          |        |     |
|        | 三好宗碩    | 80石    |          | 医師           |        |     |
| む      | 向甚五兵衛   | 70 石   |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |        |     |
|        | 武藤兵左衛門  | 100石   |          | 騎士與頭         |        |     |
|        | 村井介之允   |        |          | 弐番組/恩田源五兵衛組  | 当分雇    | 勤   |
|        | 村井介之允   |        |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |        |     |
|        | 村井孫太夫   | 120石   |          | 歩兵目付         |        |     |
|        | 村松元太郎   | 10人扶持  |          | 平士取締役        |        |     |
|        | 村松代十郎   |        |          | 壱番組          | 当分御雇   | 勤   |
| \$     | 望月清右衛門  | 20 人扶持 |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |        |     |
|        | 森多冨     | 13人扶持  |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |        |     |
|        | 森道周     | 20 人扶持 |          | 小納戸元方        |        |     |
|        | 森道周     |        |          | 医師           | 席小納戸元方 |     |
|        | 森村助左衛門  | 40 人扶持 | 内10人扶持役高 | 側用人          |        |     |
|        | 森村助左衛門  |        |          | 勘定頭          | 席側用人   |     |
|        | 森村忠作    |        |          | 弐番組/恩田源五兵衛組  | 当分雇    | 勤   |
| や      | 八木新吾    | 16人扶持  |          | 帳役           |        |     |
|        | 安並織之進   | 120石   |          | 大目付          |        |     |
|        | 矢野一郎右衛門 | 120石   |          | 使番           |        |     |
|        | 山上造酒    | 120石   |          | 組外           |        |     |
|        | 山田長太郎   |        |          | 四番組/植松当太郎組   | 当分雇    | 勤   |
|        | 山田安蔵    | 80石    |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |        |     |
|        | 山本常五郎   | 15人扶持  |          | 山奉行          |        |     |
| ゆ      | 由比善兵衛   | 350石   | 内50石役高   | 年寄           |        |     |
|        | 湯川孫平治   | 20 人扶持 | 内5人扶持足高  | 勝手役          |        |     |
|        | 由比勘ヶ由   | 10人扶持  |          | 歩兵頭          |        |     |
| ょ      | 横田本順    | 15人扶持  |          | 医師           |        |     |
|        | 吉川右喜太   | 100石   |          | 弐番組/恩田源五兵衛組  |        |     |
|        | 吉田参一郎   | 70石    |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 |        |     |
|        | 吉増官治    | 100石   |          | 壱番組          |        |     |
|        | 吉増由太郎   |        |          | 三番組/恒川弥五左衛門組 | 当分雇    | 勤   |
|        | 吉見猪之助   | 100石   |          | 大目付          |        |     |
|        | 吉見猪之助   |        |          | 軍事目付         | 大目付    | 兼带  |
|        | 吉村陽庵    | 20 人扶持 |          | 医師           |        |     |
|        | 依田十太郎   | 300石   | 内70石役高   | 年寄           |        |     |
| わ      | 若林岩次郎   | 1000石  |          | 小寄合          |        |     |
|        | 若林兵右衛門  | 150石   | 内50石役高   | 先筒頭          |        |     |
|        | 渡辺斎宮    | 80 人扶持 |          | 小寄合          |        |     |
| $\Box$ | 名前判読不可  | 短冊重複不見 |          | 歩兵差図役        | 雇      |     |

索引 2 分限帳上ノ下 家臣団索引

| at His | 扫. 宁  | 扫古供土     | <b>分几 取外</b>     | ph:  | <b>並</b> 世 佐   |
|--------|---|----------|------------------|--|--|
|        | (   |          |                  | -  | 兼带等  |
|        | 10 tt 0 1 th tt   |          |                  | <b>産</b>   | 見習   |
|        |   |          |                  |  |  |
|        |   |          | 1 7 / 2          |  |  |
|        | 50 俵 3 人扶持  | 内 15 俵役料 |                  |  |  |
|        |   |          |                  | 席吟味役   | 兼帯   |
|        |   |          |                  |  |  |
|        | 34 俵 3 人扶持  |          | ' ' ' =          |  |  |
| 浅羽藤三郎  |   |          | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 席中小姓   | 勤  |
| 安積伴四郎  | 30 俵 3 人扶持  |          | 馬乗               |  |  |
| 阿部熊次郎  | 30 俵 3 人扶持  |          | 中小姓              |  |  |
| 阿部脩平   | 30俵3人扶持   |          | 中小姓              |  |  |
| 阿部達也   |   |          | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇  | 勤  |
| 阿部兎毛   | 40 俵 3 人扶持  | 内15俵勤料   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   |  |  |
| 阿部兎毛   |   |          | 山方               | 席大筒方   |  |
| 阿部八十蔵  |   |          | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇  | 勤  |
| 尼子嘉藤治  |   |          | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇  | 勤  |
| 天野平馬   | 30 俵 3 人扶持  |          | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |  |  |
| 天野平馬   |   |          | 代官               | 席大筒方   | 見習   |
| 荒井鍬治   |   |          | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇  | 勤  |
| 荒井銕之助  | 30俵3人扶持   |          | 中小姓              |  |  |
| 荒井冨五郎  |   |          | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇  | 勤  |
| 荒井兵馬   | 30 俵 3 人扶持  | 内5俵役料    | 徒組頭              |  |  |
| 荒野龍蔵   | 10 人扶持  |          | 代官               | 席給人  |  |
| 飯尾浪衛   |   |          | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇  | 勤  |
| 飯尾登    |   |          | 吟味役              | 雇  | 見習   |
| 飯坂信庵   | 25俵3人扶持   |          | 中小姓格             |  |  |
| 飯澤郁三郎  |   |          | 代官               | 席新番  |  |
| 井上兵右衛門 | 27俵3人扶持   |          | 中小姓格             |  |  |
| 池田好三郎  |   |          | 祐筆               | 席新番格   |  |
| 池田秀蔵   | 35 俵 3 人扶持  |          | 祐筆               |  |  |
| 池田慎太郎  |   |          | 祐筆               | 雇  |  |
| 伊沢欣右衛門 |   |          | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 席中小姓格  | 勤  |
| 伊澤欣右衛門 | 30 俵 3 人扶持  |          | 中小姓格             |  |  |
| 石井助八郎  |   |          | 代官               |  | 見習   |
| 石川温三郎  |   |          | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |  | 勤  |
| 石川温三郎  | 2人扶持  |          | 中小姓              |  |  |
| 石川温三郎  | 2人扶持  |          | 中小姓              |  |  |
| 石川桝右衛門 | 30 俵 3 人扶持  |          | 中小姓格             |  |  |
| 石嶋慎治   |   |          | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇  | 勤  |
| 石嶋仙之助  |   |          | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇  | 勤  |
| 石橋百之助  | 30 俵 3 人扶持  | 内3俵役料    | 中小姓格             |  |  |
| 伊丹廉平   | 30 俵 3 人扶持  |          | 中小姓              |  |  |
|        |   |          |                  | 席中小姓   | 勤  |
|        | 30 俵 3 人扶持  |          |                  |  |  |
|        | 阿阿阿阿阿尼天天荒荒荒荒荒飯飯飯飯井池池池伊伊石石石石石石石石石名部部部部部子野野井井井井野尾尾坂澤上田田田沢澤井川川川川嶋嶋橋熊脩達兎兎八嘉平平鍬銕冨兵龍浪登信郁兵好秀慎欣在八三温温村慎仙百次平也毛毛 蔵治 馬馬治 助郎 庵三右三蔵 郎衛衛郎郎郎郎衛 地位之之 大 | 赤井甚四郎    | 赤                | 赤足甚三郎         40 依3 人扶持         吟味役           湾井八五郎         30 依3 人扶持         ウ味役           湾川勇左衛門         50 依3 人扶持         内15 依役料         中小姓           浸川勇左衛門         30 依3 人扶持         大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組         大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組           浸別事三郎         30 依3 人扶持         中小姓         大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組           砂部路空郎         30 依3 人扶持         中小姓         大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組           阿部路尾毛         40 依3 人扶持         内15 依數料         大筒方/壱番組/着藤弥一左衛門組           阿部鬼毛         40 依3 人扶持         内15 依數料         大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組           尼子嘉藤治         大野平島         大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組         大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組           光野平馬         30 依3 人扶持         内3 依2 人扶持         中小姓           光野龍蔵         10 人扶持         大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組         代官           光井兵馬         30 依3 人扶持         内3 依役料         中小姓格         代官           大筒方/三番組/本組直衛組         中小姓格         代官         大筒方/三番組/海藤弥一左衛門組           地田好三郎         27 依3 人扶持         中小姓格         大筒方/三番組/ 斎藤第二左衛門           加田大路         大筒方/三番組/ 斎藤弥一左衛門組         大筒方/三番組/ 斎藤組         大筒方/三番組/ 富藤県           加田佐路         20 人扶持         中小姓格         大筒方/三番組/ 富龍県 大田原育組         大筒方/三番組/ 富龍県 大筒方/三番組/ 富龍県 大筒方/三番組/ 富龍/ 大筒方/三番組/ 富龍県 大崎和         大筒方/三番組/ 高藤第二左衛門組 | 赤足甚三郎         40 依3 人扶持           浅井八十五郎         30 依3 入扶持           浅川勇左高門         50 依3 入扶持           浅川勇左高門         30 依3 入扶持           浅羽藤三郎         30 依3 入扶持           浅羽藤三郎         30 依3 入扶持           方門部地次郎         30 依3 入扶持           阿部維大郎         30 依3 入扶持           阿部北東田町部         40 依3 入扶持           大筒方/電都紅/高離第一左衛門組         当分屋           大筒方/電都紅/高離第一左衛門組         当分屋           大筒方/電都紅/高離第一左衛門組         当分屋           光井美工店町         大筒方/電都紅/高離第一左衛門組         当分屋           北井美工店町         大筒方/電都/高離第一左衛門組         当分屋           北井美田町部         10 人扶持         大筒方/電都/高離第一左衛門組         当分屋           北井美田 新田町部         27 依3 入扶持         大筒方/電子都/定都組/定面衛組/定面衛組/定面衛組/定面衛組/定面衛組/定面衛組/定面衛組/定面衛 |

|   | 名前     | 禄高         | 禄高備考    | 役職               | 席      | 兼带等 |
|---|--------|------------|---------|------------------|--------|-----|
|   | 稲村尚蔵   |            |         | 吟味役              | 席大筒方   | 見習  |
|   | 稲村種治   | 27 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |        |     |
|   | 井上兵右衛門 |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 席中小姓格  | 勤   |
|   | 井上兵助   |            |         | 代官               |        | 勤   |
|   | 今井佐世次郎 |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 入江郡八   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇    | 勤   |
|   | 岩﨑啓介   |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇    | 勤   |
|   | 岩田助三郎  |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 席中小姓格  | 勤   |
|   | 岩田助三郎  | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |        |     |
|   | 岩田鍗次郎  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 岩堀貞之進  | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |        |     |
| う | 宇佐見酉治  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 内保継右衛門 | 28 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |        |     |
|   | 梅村藤四郎  |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇    | 勤   |
|   | 浦岡左仲   | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |        |     |
| え | 海老原市平  |            |         | 破損奉行             | 席新番    | 勤   |
|   | 海老原市平  |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 席作事小奉行 | 兼帯  |
| お | 太井何右衛門 | 35 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |        |     |
|   | 大沢永右衛門 | 40 俵 3 人扶持 | 内5俵役高   | 大納戸              |        |     |
|   | 大澤冨次郎  |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 席中小姓   | 勤   |
|   | 大澤冨次郎  | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |        |     |
|   | 太田垣友治  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 太田垣友治  | 2人扶持       | 銀5枚     | 中小姓              |        |     |
|   | 太田三吾   | 42 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    |        |     |
|   | 大塚三之助  |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇    | 勤   |
|   | 大塚恒治   |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 大築岩四郎  |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇    | 勤   |
|   | 大築弥市   | 43俵3人扶持    | 内7俵役料   | 中小姓              |        |     |
|   | 大築弥市   |            |         | 山方               | 席中小姓   |     |
|   | 大手鏡蔵   |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇    | 勤   |
|   | 大手熊之助  |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇    | 勤   |
|   | 大畑海庵   | 30 俵 3 人扶持 |         | 医師               |        |     |
|   | 大畑菊太郎  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 大室庫三郎  | 50 俵 3 人扶持 | 内17俵御役料 | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   |        |     |
|   | 大室庫三郎  |            |         | 代官               | 席大筒方   |     |
|   | 大森寅蔵   |            |         | 小納戸              | 席大筒方   | 勤   |
|   | 大森寅蔵   | 32 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    |        |     |
|   | 小川市太郎  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇    | 勤   |
|   | 小川冨治   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇    | 勤   |
|   | 隠岐熊次郎  |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇    | 勤   |
|   | 隠岐春蔵   | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |        |     |
|   | 隠岐春蔵   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 席中小姓格  | 勤   |
|   | 隠岐鉄太郎  | 35 俵 3 人扶持 | 内11 俵役料 | 中小姓格             |        |     |
|   | 小熊粂右衛門 | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |        |     |
|   | 織田弥藤治  | 35 俵 3 人扶持 | 内7俵勤料   | 中小姓格             |        |     |

|   | 名前      | 禄高         | 禄高備考    | 役職               | 席     | 兼带等  |
|---|---------|------------|---------|------------------|-------|------|
|   | 小野勇右衛門  |            |         | 大納戸              | 席破損奉行 | 勤    |
|   | 小野勇右衛門  | 31 俵 3 人扶持 |         | 破損奉行             |       |      |
|   | 小野勇右衛門  |            |         | 蔵方               | 席破損奉行 | 兼帯   |
|   | 織田邦蔵    |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 織田彌藤治   |            |         | 吟味役              | 席中小姓格 | 勤    |
| か | 河合七郎兵衛  | 45 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |       |      |
|   | 柿内十五郎   |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 柏原仙造    |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 柏原森蔵    |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 春日井繁三郎  | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |       |      |
|   | 粕谷啓四郎   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 粕谷甚之助   |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 席中小姓格 | 勤    |
|   | 粕谷甚之助   | 27 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 鏑木立本    | 30 俵 3 人扶持 |         | 医師               |       |      |
|   | 川久保文治   |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤    |
|   | 川久保八百八  | 30 俵 3 人扶持 | 内2俵勤料   | 中小姓格             |       |      |
|   | 河西鉄三郎   | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |       |      |
|   | 河西鉄三郎   | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 河西棟五郎   |            |         | 貝役               | 席中小姓  | 勤    |
|   | 河西棟五郎   | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |       |      |
| き | 木川友三郎   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
| < | 葛岡直治    |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 窪田庄九郎   |            |         | 代官               | 席中小姓格 | 代官代り |
|   | 窪田庄九郎   | 35 俵 3 人扶持 | 内 15 勤料 | 中小姓格             |       |      |
|   | 久保田善六   | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |       |      |
|   | 窪田與一郎   | 33 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    |       |      |
|   | 倉次元意    | 35 俵 3 人扶持 |         | 医師               |       |      |
|   | 倉次源造    |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤    |
|   | 黒沢銕太郎   | 28 俵 3 人扶持 |         | 中小姓              |       |      |
|   | 黒野瀬兵衛   | 30 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 桒嶋忠治    | 30 俵 3 人扶持 |         | 馬医               |       |      |
| ح | 小泉官太左衛門 | 30 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   |       |      |
|   | 小出又左衛門  | 20 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 古岩伊三郎   | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 小柴新一郎   |            |         | 代官               | 席中小姓格 |      |
|   | 小柴新一郎   | 35 俵 3 人扶持 | 内10俵勤料  | 中小姓格             |       |      |
|   | 小柴弥助    | 40 俵 3 人扶持 |         | 祐筆               |       |      |
|   | 小嶋善助    |            |         | 吟味役              | 席給人   | 勤    |
|   | 小関金弥    |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 小関清兵衛   | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 小谷辰五郎   |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 小谷留弥    |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 後藤惣次郎   |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 後藤太助    |            |         | 吟味役              | 席給人   | 勤    |
|   | 小林猪八郎   | 30 俵 3 人扶持 | 内7俵役料   | 中小姓格             |       |      |

|   | 名前     | 禄高         | 禄高備考   | 役職               | 席     | 兼带等 |
|---|--------|------------|--------|------------------|-------|-----|
|   | 小林官治   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 小林官治   | 30俵3人扶持    |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 小林豊治   | 2人扶持       |        | 中小姓              |       |     |
|   | 小林直橘   |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 小林雄六   |            |        | 武具方              | 席中小姓  | 勤   |
|   | 小林雄六   | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 近藤玄庵   | 30 俵 3 人扶持 |        | 医師               |       |     |
|   | 近藤文蔵   |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
| 2 | 斎藤次郎   |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 雇     | 勤   |
|   | 斎藤傳太夫  | 32俵3人扶持    |        | 武具方              |       |     |
|   | 斎藤敏次郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 斎藤兵衛   | 36俵3人扶持    |        | 祐筆               |       |     |
|   | 齋藤彌五郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 坂庭駒蔵   |            |        | 吟味役              | 席中小姓  | 勤   |
|   | 坂庭駒蔵   | 35 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 佐久間操也  |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 佐久間藤内  |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 佐久間藤内  | 33俵3人扶持    |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 櫻井永助   | 50俵3人扶持    | 内19俵勤料 | 中小姓              |       |     |
|   | 櫻井永助   |            |        | 代官               | 席中小姓  |     |
|   | 櫻井千太郎  |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 佐々木銀六  | 36 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   |       |     |
|   | 佐々木銀六  |            |        | 蔵方               | 席大筒方  |     |
|   | 佐々木辰次郎 |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 佐治元三郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 佐治元三郎  | 30 俵 3 人扶持 | 内5俵役料  | 中小姓格             |       |     |
|   | 佐治清一郎  | 30 俵 3 人扶持 | 内5俵役料  | 中小姓格             |       |     |
|   | 佐藤大二郎  | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 佐藤唯七   |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 佐藤留治   | 2人扶持       |        | 中小姓              |       |     |
|   | 佐藤寅蔵   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 席中小姓  | 勤   |
|   | 佐藤寅蔵   | 39俵3人扶持    |        | 中小姓              |       |     |
|   | 左藤唯七   | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 佐分利源三郎 |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 沢田善弥   |            |        | 貝役               | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 沢田善弥   | 27俵3人扶持    |        | 中小姓格             |       |     |
| L | 塩嶋恒右衛門 | 36 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 志田傳十郎  | 32 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 志田八百治  |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 柴田新左衛門 | 46 俵 3 人扶持 | 外に4俵役料 | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   |       |     |
|   | 柴田新左衛門 |            |        | 代官               | 席大筒方  |     |
|   | 渋井市兵衛  |            |        | 小納戸              | 席中小姓  | 勤   |
|   | 渋井市兵衛  | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 志村錣之助  |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 庄田栄三郎  |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |

|   | 名前      | 禄高         | 禄高備考   | 役職               | 席     | 兼带等 |
|---|---------|------------|--------|------------------|-------|-----|
|   | 庄田才之助   |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 神猪左衛門   | 46俵3人扶持    |        | 吟味役              |       |     |
|   | 神辰次郎    |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 雇     | 勤   |
|   | 神保辰之進   | 30 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   |       |     |
| す | 杦浦金次郎   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 杉浦仁三郎   | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 杦浦友之助   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 杦浦酉蔵    |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 杉村介七    |            |        | 吟味役              | 席大筒方  | 勤   |
|   | 杦村介七    | 35 俵 3 人扶持 | 内4俵勤料  | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   |       |     |
|   | 鈴木猪三    |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 鈴木猪三    | 2人扶持       |        | 中小姓              |       |     |
|   | 鈴木喜千造   |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 鈴木久左衛門  | 43 俵 3 人扶持 |        | 大納戸              |       |     |
|   | 鈴木久左衛門  |            |        | 武具方              | 席大納戸  |     |
|   | 鈴木七郎右衛門 | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 鈴木善之丞   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 鈴木大三郎   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 鈴木大三郎   | 32俵3人扶持    |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 鈴木冨之助   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 隅谷静二    | 28 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
| せ | 関五郎兵衛   | 30 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   |       |     |
|   | 関五郎兵衛   |            |        | 蔵方               | 席大筒方  |     |
|   | 関谷揚之助   | 27俵3人扶持    |        | 中小姓              |       |     |
| た | 田内直之助   |            |        | 鉦太鼓役             | 席中小姓  | 勤   |
|   | 田内直之助   | 30俵3人扶持    |        | 中小姓              |       |     |
|   | 田内秀次郎   |            |        | 代官               |       |     |
|   | 高木徳之助   | 40 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 高久源吾    |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 席中小姓  | 勤   |
|   | 高久源吾    | 45 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 高瀬清     | 28 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 高瀬四郎兵衛  | 41 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 高瀬波太郎   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 髙橋鐵彌    |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 高橋鉄弥    | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 瀧沢英左衛門  | 43 俵 3 人扶持 | 内10俵役高 | 大納戸              |       |     |
|   | 竹内廣次郎   |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 立見四郎    |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 田中栄之進   | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 田中喜三兵衛  | 50俵3人扶持    |        | 小納戸              |       |     |
|   | 田中基治    |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 田辺菊次郎   |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 田辺菊次郎   | 2人扶持       |        | 中小姓              |       |     |
|   | 丹治鐘次郎   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 丹治鐘次郎   | 2人扶持       |        | 中小姓              |       |     |

|   | 名前     | 禄高         | 禄高備考    | 役職               | 席     | 兼带等  |
|---|--------|------------|---------|------------------|-------|------|
|   | 丹治銀治   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 丹治金弥   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 席中小姓格 | 勤    |
|   | 丹治金弥   | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
| ち | 千葉平格   | 33 俵 3 人扶持 |         | 馬乗               |       |      |
| つ | 柘植蔵治   |            |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤    |
|   | 図司徳之進  |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 土屋信吉   | 20俵3人扶持    |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 角田圓次郎  | 32俵3人扶持    |         | 中小姓              |       |      |
|   | 靍田仙之助  |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
| ٤ | 東條二良太夫 | 30俵3人扶持    |         | 中小姓              |       |      |
|   | 遠山龍五郎  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   |       | 勤    |
|   | 遠山龍五郎  | 2人扶持カ      |         | 中小姓              |       |      |
|   | 富樫清七   |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 冨樫直治   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 冨川左兵衛  |            |         | 吟味役              | 席馬乗次席 | 勤    |
| な | 内藤金次郎  |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 永井岩太郎  | 38 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    |       |      |
|   | 永岡庫介   |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤    |
|   | 永岡半蔵   | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 中野菊治   | 30俵3人扶持    |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   |       |      |
|   | 中村源次郎  | 30俵3人扶持    |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   |       |      |
|   | 那賀山鳳五郎 |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 成田鉛蔵   | 32俵3人扶持    |         | 中小姓              |       |      |
|   | 成田靏兵衛  | 30俵3人扶持    | 外に10俵勤料 | 吟味役              |       |      |
|   | 成田善右衛門 |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 席中小姓格 | 勤    |
|   | 成田善右衛門 | 30俵3人扶持    |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 成田仙之助  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤    |
| に | 新谷粂治   | 28 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
| ぬ | 沼崎権十郎  |            |         | 吟味役              | 席馬乗次席 |      |
| は | 橋本宗佐   | 30 俵 3 人扶持 |         | 大筒方/四番組/池浦直衛組    |       |      |
|   | 橋本坂右衛門 |            |         | 吟味役              | 席新番   | 勤    |
|   | 服部速    |            |         | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |       | 勤    |
|   | 服部速    | 2人扶持       |         | 中小姓              |       |      |
|   | 服部貞次郎  | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 服部鉄之助  |            |         | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 席中小姓格 | 勤    |
|   | 花村清之丞  | 30 俵 3 人扶持 | 内3俵役料   | 祐筆               |       |      |
|   | 林小平太   |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 林庄蔵    |            |         | 大納戸              | 席新番   | 勤・兼帯 |
|   | 林庄蔵    |            |         | 吟味役              | 席新番   |      |
|   | 林庄蔵    |            |         | 蔵方               | 席新番   | 勤・兼帯 |
|   | 半沢銀次郎  |            |         | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤    |
|   | 半沢駒太郎  |            |         | 吟味役              | 席中小姓格 | 見習   |
|   | 半澤駒太郎  | 25 俵 3 人扶持 |         | 中小姓格             |       |      |
|   | 伴文吾    | 30俵3人扶持    | 内7俵役料   | 中小姓格             |       |      |

|   | 名前     | 禄高         | 禄高備考   | 役職               | 席     | 兼帯等 |
|---|--------|------------|--------|------------------|-------|-----|
| ひ | 樋口文泰   | 35 俵 3 人扶持 |        | 医師               |       |     |
|   | 日野角七   | 38 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 日野錠次郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 日野林七   | 50 俵 3 人扶持 | 内22俵役料 | 代官               |       |     |
|   | 平尾一郎太夫 | 40 俵 3 人扶持 | 内10俵役料 | 小納戸              |       |     |
|   | 平尾一郎太夫 |            |        | 大納戸              | 席小納戸  |     |
|   | 平尾左一郎  |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 平尾直次郎  |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 平田留次郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 平田留次郎  | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 平山三郎   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 廣田新平   |            |        | 武具方              | 席吟味役  | 勤   |
|   | 廣田新平   | 48 俵 3 人扶持 |        | 吟味役              |       |     |
|   | 廣田直治   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
| Š | 福田金左衛門 | 38 俵 3 人扶持 |        | 祐筆               |       |     |
|   | 福原喜代蔵  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 福原留五郎  |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 福村富弥   |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 藤井喜太郎  |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 当分雇   | 勤   |
|   | 藤田収蔵   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 布施儀平   |            |        | 吟味役              | 席大筒方  | 見習  |
|   | 布施儀平   | 30 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   |       |     |
|   | 二見又兵衛  | 30 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    |       |     |
|   | 二村要蔵   |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 古岩伊三郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 古畑久右衛門 | 40 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
| ~ | 別所成一郎  | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 逸見宗助   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 逸見忠蔵   | 33 俵 3 人扶持 |        | 吟味役              |       |     |
| Œ | 星川運太郎  | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 星川喜代次郎 |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 席中小姓格 | 勤   |
|   | 星川半右衛門 | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
| ま | 蒔田伊三郎  |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 牧野幾之助  |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 牧野祐司   |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 増田繁右衛門 | 28 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 町田礒兵衛  | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 松浦安治   | 2人扶持       |        | 中小姓              |       |     |
|   | 松浦弓之助  |            |        | 馬乗               | 席中小姓格 |     |
|   | 松浦弓之助  | 27 俵 3 人扶持 |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 松倉良珊   | 35 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 松﨑重次郎  |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分御雇  | 勤   |
|   | 柗崎彦蔵   |            |        | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 松崎武太夫  |            |        | 小納戸              | 席吟味役  | 勤   |
|   | 松崎武太夫  | 30 俵 3 人扶持 |        | 吟味役              |       |     |

|    | 名前           | 禄高               | 禄高備考                                    | 役職                              | 席      | 兼带等  |
|----|--------------|------------------|---|---------------------------------|--------|------|
|    | 松田平馬         | 30 俵 3 人扶持       |   | 中小姓                             |        |      |
|    | 松田平馬         |                  |   | 徒組頭                             | 席中小姓   |      |
|    | 松本半三郎        |                  |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 当分雇    | 勤    |
| み  | 三浦覚馬         |                  |   | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組                  | 当分雇    | 勤    |
|    | 三浦武左衛門       | 35 俵 3 人扶持       |   | 中小姓                             |        |      |
|    | 峯岸宗古         | 32俵3人扶持          |   | 中小姓                             |        |      |
|    | <b>峯</b> 岸宗古 |                  |   | 茶道                              | 席中小姓   |      |
|    | 箕輪分次郎        | 27 俵 3 人扶持       | 外に3俵役料                                  | 中小姓格                            |        |      |
|    | 宮岩五郎         |                  |   | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組                | 席中小姓格  | 勤    |
|    | 宮岩五郎         | 25 俵 3 人扶持       |   | 中小姓格                            |        |      |
|    | 宮原傳蔵         | 30 俵 3 人扶持       |   | 中小姓                             |        |      |
|    | 宮本仙弥         |                  |   | 大納戸                             | 席御徒目付  | 勤・兼帯 |
|    | 宮本仙弥         |                  |   | 吟味役                             | 席御徒目付  | 勤    |
|    | 宮本仙弥         |                  |   | 破損奉行                            | 席御徒目付  | 兼帯   |
|    | 宮本仙弥         |                  |   | 蔵方                              | 席御徒目付  | 兼帯   |
| む  | 武藤信之助        |                  |   | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組                  | 当分雇    | 勤    |
|    | 村井九兵衛        |                  |   | 小納戸                             | 席吟味役   | 勤    |
|    | 村井九兵衛        | 35 俵 3 人扶持       |   | 吟味役                             |        |      |
|    | 村井金次郎        |                  |   | 大筒方/四番組/池浦直衛組                   | 雇      | 勤    |
|    | 村井軍太郎        |                  |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 当分雇    | 290  |
|    | 村越甚右衛門       | 35 俵 3 人扶持       |   | 小納戸                             |        |      |
|    | 村松亀之助        |                  |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 当分雇    | 勤    |
| t  | 望月清治         |                  |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 当分雇    | 勤    |
|    | 望月平弥         | 30 俵 3 人扶持       |   | 中小姓                             | 137E   | 3/3  |
|    | 森鉛之助         |                  |   | 鉦太鼓役                            | 当分雇    | 勤    |
|    | 森口■次郎        |                  |   | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組                  | 当分雇    | 勤    |
|    | 森口惣治         | 30 俵 3 人扶持       |   | 中小姓格                            | 137 /E | 3/3  |
|    | 森七之助         | 30 80 707019     |   | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組                |        | 勤    |
|    | 森七之助         | 2人扶持             |   | 中小姓                             |        | 30   |
|    | 森助太夫         | 30 俵 3 人扶持       |   | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組                  |        |      |
|    | 森清之助         | 30 18 3 7 (18.19 |   | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組                | 当分雇    | 勤    |
|    | 森山銀次郎        |                  |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 席中小姓格  | 勤    |
|    | 森山銀次郎        | 30 俵 3 人扶持       |   | 中小姓格                            | 神中が発電  | 30   |
| や  | 八木専三郎        | 30 18 3 7(17)4   |   | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組                  | 当分雇    | 勤    |
| ,  | 安塚右中太        | 50 俵 3 人扶持       | 内10俵役料                                  | 吟味役                             | ヨガ准    | 30   |
|    | 築瀬宗三郎        | 32 俵 3 人扶持       | 1 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 | 中小姓                             |        |      |
|    | 矢野新作         | 32 83 7(1)(1)    |   | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組                |        | 勤    |
|    | 矢野新作         | 2人扶持             |   | 中小姓                             |        | 39,7 |
|    | 山上庄蔵         | 24 俵 3 人扶持       |   | 中小姓格                            |        |      |
|    | 山上乕治         | 218公人1人1寸        |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 当分雇    | 勤    |
|    | 山本真二         |                  |   | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組                  | 当分雇    | 勤    |
| νΦ | 由比貞衛         |                  |   | 大筒方/它番組/石雕傳共開粗 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | コル准    | 勤    |
| ٧٩ | 由比貞衛         | 2人扶持             |   | 个一个性                            |        | 3//  |
| ょ  | 吉田生三         | 4 八1天1寸          |   | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組                | 当分雇    | 勤    |
| ٦  |              | 20.住21.比比        |   | 个一个性                            | コル准    | 3//  |
|    | 吉原増右衛門       | 30 俵 3 人扶持       |   | T/1 )灶                          |        |      |

|   | 名前     | 禄高         | 禄高備考   | 役職               | 席     | 兼帯等 |
|---|--------|------------|--------|------------------|-------|-----|
|   | 依田幾太郎  | 30 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |       |     |
|   | 依田義右衛門 | 33俵3人扶持    |        | 中小姓格             |       |     |
|   | 依田七郎   | 30 俵 3 人扶持 | 勤料銀10枚 | 中小姓              |       |     |
|   | 依田茂右衛門 |            |        | 大筒方/四番組/池浦直衛組    | 席中小姓格 | 勤   |
| わ | 脇谷啓之助  | 33 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |
|   | 和久田右平  | 30俵3人扶持    |        | 中小姓              |       |     |
|   | 和久田金五郎 |            |        | 大筒方/壱番組/岩瀧傳兵衛組   | 当分雇   | 勤   |
|   | 和久田徳三郎 |            |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 | 当分雇   | 勤   |
|   | 渡辺安之丞  | 30 俵 3 人扶持 |        | 大筒方/三番組/斎藤弥一左衛門組 |       |     |
|   | 渡部冬治   | 30 俵 3 人扶持 |        | 中小姓              |       |     |

表1 佐倉藩士の懲罰(「分限帳上ノ上」)

| کن<br>خه       | RII.          |                  |                | 暴           | 急                          |              |                     | 世                             |                                  | 炎                        | <b>御</b> 広                                    |                          |                |                  | 開網  |
|----------------|---------------|------------------|----------------|-------------|----------------------------|--------------|---------------------|-------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---|--------------------------|----------------|------------------|---|
| 罰直後の役・席な       | 格式小寄合末席被<br>出 | 雇勤               | 馬乗次席           | 四番組圧田荘兵衛組   | 家内面扶持、無勤、<br>樹木屋敷守番        | 新知100石       | 給人末席                | 格式給人、馬乗次席                     | 格式馬乗次席                           | 父先名勘ヶ由与改名、<br>是迄丹宮       | 温故堂師役御免、<br>問平番遠慮                             | 二ノ丸御番御免                  | 席組外            | 頭取               | 壱番組本間十左衛門組<br>江与入   |
| 罰直後の役<br>・席の年代 | <u>格田</u>     | 天保8年5月<br>21日    | 天保15年正<br>月25日 | 安政2年7月 P    | 嘉永4年4月 3<br>27 日 梅         | 天保6年3月<br>6日 | 弘化2年3月<br>27 日      | 天保12年10 格<br>月7日              | 安政5年2月 権                         | 万延元申8月 公<br>13 日         | 嘉永元申4月 温<br>26 日 唱                            | 安政6年11<br>月7日            | 同6未3月27 庸<br>日 | 文久3亥8月<br>7日     | 嘉永5子5月 毫<br>19日   |
| 罰直前の役・席など      |               | 雇勤広間平番 2         | 格式小寄合          | 三番組新達源之進組 3 | 江戸馬廻 3                     | 1K 9         | 五番組坂本登組 3           | 家督70石被下置、弐   三番組森三郎左衛門組   1   | 父願の通り隠居、家<br>督15人扶持、五番組<br>岡新之丞組 | 御雇勤、壱番組大筒<br>役之勤         | 当分御近習 3                                       | 弐番組岡源次兵衛組 3 江与入          |                | 五番組坂本登組江与 7<br>入 | 10% E   |
| 罰の起点・終点        | 安政6年8月18日     | 天保5年9月18日        | 天保15年正月25日     | 天保15年正月25日  | 嘉永4年4月27日-<br>6月18日 (逼塞御免) | 天保3年4月4日     | 弘化2年3月27日           | 天保12年10月7日-<br>12月18日 (逼塞御免)  | 安政5年2月13日-<br>4月24日 (逼塞御免)       | 安政6未3月25日-<br>4月15日 (御免) | 嘉永元申4月26日                                     | 安政6未3月25日-<br>4月15日 (御免) | 安政4巳4月18日      | 安政3辰12月16日       | 嘉永5子4月18日-<br>同5月18日 (遠慮御<br>免)                               |
| 罰の種類           | 席禄召上、隠居蟄居     | 有故蟄居             | 知行の内70石召上、開門   | 有放給人末席逼塞    | 有故馬乗次席、逼塞                  | 父七郎兵衛逼塞、慎中病死 | 知行の内 20 石召上、給人末席、逼塞 | 知行召上10人扶持被下置、格<br>式給人、馬乗次席、逼塞 | 5人扶持被召上、格式馬乗次<br>席、逼塞            | 御呵之上遠慮                   | 有放金2 両2分米5 核被召上、<br>当分御近習、温故堂師役御免、<br>御広間平番遠慮 | 有故御呵之上遠慮                 | 有故遠慮           | 有故遠慮             | 他方借財之儀二付遠慮、依之<br>網取扱金上納相済候迄面扶持<br>無勤、焔硝藏守番、早々引越、<br>於佐倉急度相模破樣 |
| 另・屋            |               |                  |                |             |                            |              |                     |                               |                                  | -                        |   | 1                        |                |                  |   |
| 差扣             |               |                  |                |             |                            |              |                     |                               |                                  |                          |   |                          |                |                  |   |
| 猴៕             |               |                  |                |             |                            |              |                     |                               |                                  |                          |   |                          |                |                  |   |
| 四上             | -             |                  |                |             |                            |              |                     |                               | -                                |                          | -   |                          |                |                  |   |
| 遠慮             |               |                  |                |             |                            |              |                     |                               |                                  | -                        |   | 1                        |                |                  |   |
| 漸              |               |                  |                |             |                            |              |                     |                               |                                  |                          |   |                          |                |                  |   |
| 通搬             |               |                  |                | -           | -                          |              | -                   | -                             | -                                |                          |   |                          |                |                  |   |
|                |               |                  | -              |             |                            |              |                     |                               |                                  |                          |   |                          |                |                  |   |
| 農田             | 1             | (席: 1            |                | <u> </u>    |                            |              | 恒川<br>評別組           | 恒川<br>評門組                     | 岡新<br>席:馬<br>次席)                 |                          |   | lm"                      | 1添役            |                  | 孫   |
| 役職             | 小客合           | 奥年寄(席:<br>小納戸部屋) | 供目付            | 歩兵目付        | 供目付                        | 組外           | 三番組/恒川<br>弥五左衛門組    | 三番組/恒川<br>弥五左衛門組              | 五番組/岡新<br>之丞組(席:馬<br>⟨ママ〉次席)     | 歩兵頭                      | 歩兵頭   | 平土與頭                     | 騎士与頭添役         | 山奉行              | 平士取締役   |
| 名前             | 若林岩次郎         | 鈴木源太             | 足立安左衛門         | 村井孫太夫       | 鈴木新治                       | 図司斎宮         | 山田安蔵                | 成田平馬                          | 萩原兼次郎                            | 由比勘ヶ由                    | 福与弥次右衛門                                       | 服部四郎左衛門                  | 都鳥助八           | 高州代蔵             | 小谷金十郎   |
| 禄高             | 1000石         | 100 石            | 130石           | 120石        | 100石                       | 100石         | 80石                 | 10人扶持                         | 10 人扶持                           | 10人扶持                    | 115 石   | 130石                     | 15人扶持          | 15人扶持            | 1-15 13人扶持  |
| 番号             | 1-1           | 1-2              | 1-3            | 1-4         | 1-5                        | 1-6          | 1-7                 | 1-8                           | 1-9                              | 1-10                     | 1-11  | 1-12                     | 1-13           | 1-14             | 1-15  |

| 罰直後の役・席など      | 四番組金井右腳組江与<br>入、御菜園守番被 仰<br>付  | 佐分利流槍術免許相済                               |                  |           | 江戸半ヶ年在番                   | 下坂新六跡御先筒同心<br>御預、御取次是迄之通 | 五番組御先筒与頭                           | 佐倉住宅                    |                           |                          | 当分 若殿樣御附引持              | 席是迄之通、御側御用<br>人無足支配加役、当分<br>新番徒頭兼帯、依之御<br>役高是迄之通 | 当分御近習                         | 佐倉住宅                 | 御帳役仮役                              |
|----------------|--|--|------------------|-----------|---------------------------|--------------------------|------------------------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|--|-------------------------------|----------------------|------------------------------------|
| 罰直後の役<br>・席の年代 | 安政5年12<br>月15日   | 文久元酉2月<br>23 日                           |                  |           | 安政7年2月<br>15 日            | 安政3年7月<br>16日            | 文久2 (ママ、<br>3ヵ) 戊正月16<br>日         | 文久2年10<br>月27日          |                           |                          | 安政6年4月<br>16日           | 文久3年8月<br>25日                                    | 安政5年7月<br>18 日                | 安政4年4月<br>23日        | 文久元年2月<br>9日                       |
| 罰直前の役・席など      | 御使者方除切   | 壱番組香宗我部隼人<br>組江与入                        | 三番組入江彦左衛門組江組移    | 給人医師      | 御国産取立掛                    | 御広間御取次                   | 二番組河原喜右衛門組江与入                      | 頭取                      | 御供目付、御側御用<br>人之支配         | 御側御用人其外加役<br>其侭          | 御小納戸元方、御休<br>息奥年寄兼帯     | 御先倚頭淺井豊次郎<br>跡拾番組御預、同日<br>御物頭役被仰付候               | 拾三番組御先筒与頭<br>之勤、御案詞奉行是<br>迄之通 | 席是迄之通御案詞<br>奉行御役方御取締 | 二ノ丸御番所江御番 文久元年2月<br>入              |
| 罰の起点・終点        | 安政5年11月13日 -<br>同12月13日 (遠慮御<br>免)   | 万延元申8月13日                                | 安政5年10月27日       | 安政3辰5月25日 | 安政6年3月25日-<br>4月2日 (差扣御免) | 安政3年6月27日                | 安政5年4月18日-文<br>久2年12月2日 (差扣<br>御免) | 文久2年9月21日-<br>同28日 (御免) | 文久2年2月21日-<br>同12月1日 (御免) | 文久3年7月18日-<br>同月23日 (御免) | 安政6年5月3日-<br>同8日 (御免)   | 文久3年3月21日  | 安政4年2月11日                     | 安政4年2月11日            | 安政6年10月27日-<br>同年11月18日 (差扣<br>御免) |
| 罰の種類           | 他方借財之義二付, 佐倉住宅,<br>遠慮, 網取扱金上納相済候迄,<br>家内面扶持被下置,無勤被仰<br>付、早々引越於彼地急度相慎<br>可罷在旨被 仰出 | 有故叱之上遠慮                                  | 有故遠慮             | 有故遠慮      | 华丹宫儀二付御察当、同4月<br>2日、差扣御免  | 伯父貞次郎義二付御察当差扣            | 蒙御察当差扣奉伺候処弥差扣                      | 蒙御察当、達之上差扣              | 蒙御察当、達之上差扣                | 有故差扣                     | 去巳年先役中大赦申渡之義ニ<br>付差扣被仰付 | 有放差扣   | 御叱之上差扣                        | 御叱之上差扣               | 御咎之上差扣                             |
| 另・屋            |  | -  |                  |           |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  | -                             | 1                    |                                    |
| 差扣             |  |  |                  |           | -                         | -                        | н                                  | -                       | -                         |                          |                         | П  | -                             | 1                    |                                    |
| 鉄当             |  |  |                  |           | -                         |                          | -                                  | -                       | -                         |                          |                         |  |                               |                      |                                    |
| 百上             |  |  |                  |           |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  |                               |                      |                                    |
| 遠慮             | П  |  | -                | -         |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  |                               |                      |                                    |
| 極              | -  |  |                  |           |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  |                               |                      |                                    |
| 画機             |  |  |                  |           |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  |                               |                      |                                    |
| 器<br>配<br>配    |  |  |                  |           |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  |                               |                      |                                    |
| 役職居居           | 組外   | · 一个 | 三番組/恒川<br>弥五左衛門組 | 医前        | 年等                        | 大筒頭                      | 並平土組頭                              | 平士与頭添役                  | 供目付                       | 軍事奉行                     | 表用人                     | 先倚頭  | 歩兵頭                           | 架單                   | 樂聖                                 |
| 名前             | 下坂弥学   | 太田善太郎                                    | 浅岡團右衛門           | 三好宗碩      | 由比善兵衛                     | 藤平源太夫                    | 清水右仲                               | 柿内勘之丞                   | 柿内又左衛門                    | 斉藤三郎太夫                   | 串戸五左衛門                  | 続作大夫   | 福与弥次右衛門                       | 野村弥五右衛門              | 野村弥五右衛門                            |
| 禄高             | 100 石  | 100石                                     | 180石             | 80石       | 350石(内<br>50石役高)          | 200石                     | 100 石                              | 20人扶持                   | 15 人扶持                    | 150石 (内<br>50石役高)        | 100石<br>(内50石)          | 150石(内<br>50石役高)                                 | 115 石                         | 150 (内50<br>石役高)     | 150 (内50<br>石役高)                   |
| 番布             | 1-16   | 1-17                                     | 1-18             | 1-19      | 1-20                      | 1-21                     | 1-22                               | 1-23                    | 1-24                      | 1-25                     | 1-26                    | 1-27   | 1-28                          | 1-29                 | 1-30                               |
|                | I  |  |                  |           |                           |                          |                                    |                         |                           |                          |                         |  |                               |                      |                                    |

| 罰直後の役・席など      | 席是迄之通、大目付役、<br>渋谷御屋敷、御山方兼<br>帯、聖堂世話 | 災                       | 席是迄之通、大殿様御<br>附、御小納戸元方、奥<br>年寄兼帯 | 席是迄之通、御使番                   |                      | 八條流馬術幷二宮流軍<br>馭免許       |                                 |                      |   |    |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------|----------------------|-------------------------|---------------------------------|----------------------|---|----|
|                | 席是迄之通、方<br>渋谷御屋敷、<br>帯、聖堂世話         | 席御勝手役                   |                                  | 席是迄之                        |                      |                         |                                 |                      |   |    |
| 罰直後の役<br>・席の年代 | 安政4年閏5<br>月27日                      | 安政5年11月16日              | 文久3亥6月<br>15日                    | 元治元年7月<br>3日                |                      | 弐 文久元酉6月<br>朔日          |                                 |                      |   |    |
| 罰直前の役・席など      | 席勝手役、御広間御<br>取次、御掃除奉行兼<br>帯         | 勘定頭、当分普請奉<br>行之勤兼帯      | 勘定頭                              | 席勘定頭次席、御広 元治元年7月<br>間御取次 3日 | 五番組岡新之丞組江<br>組移      | 給人勤、御雇勤、弐<br>番組大筒役之勤    | 壱番組香宗我部隼人<br>組与入                | 弐番組恩田源五兵衛<br>組江与入    | 格式給人馬乗次席、<br>吟味役勤本役同様、<br>御蔵方年番是迄之通、<br>御勝手支配 |    |
| 罰の起点・終点        | 安政3年7月21日                           | 安政5年8月19日-<br>同21日 (御免) | 文久2年12月24日-<br>同27日 (御免)         | 安政6年10月27日                  | 文久3年3月7日-同<br>8日(御免) | 安政5年8月19日-<br>同21日 (御免) | 文久2年11月21日-<br>同12月6日(差扣御<br>免) | 文久3年3月7日-同<br>8日(御免) | 文久2年12月24日-<br>同27日(御免)                       |    |
| 罰の種類           | 達之上差扣                               | 有故差扣                    | 達之上差扣                            | 御咎之上差扣                      | 有故差扣                 | 有故差扣                    | 有故、御叱之上差扣                       | 有故差扣                 | 達之上差扣   |    |
| 子・巨            |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         | -                               |                      |   | 9  |
| 差扣             | -                                   |                         | П                                | 1                           | -                    |                         | -                               |                      | 1   | 20 |
| 鉄当             |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | 5  |
| 百上             |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | 9  |
| 透慮             |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | 10 |
| 極              |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | 2  |
| 運搬             |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | 9  |
| 墨王             |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | -  |
| 類田             |                                     |                         |                                  |                             |                      |                         |                                 |                      |   | 2  |
| 役職             | 勝手役                                 | 勝手役                     | 勝手役                              | 勝手役                         | 平士取締役                | 組外                      | 心<br>番<br>簡                     | 弐番組/恩田<br>源五兵衛組      | 馬乗次席  |    |
| 名前             | 赤井徳右衛門                              | 浅見七兵衛                   | 永倉源太兵衛                           | 湯川孫平治                       | 植松八郎兵衛               | 浅見衛士                    | 高瀬直次郎                           | 久代喜三太                | 富川佐兵  | 合計 |
|                | 20 人扶持                              | 100石                    | 20 人扶持                           | 20 人扶持<br>(内5人扶<br>持足高)     | 20 人扶持               | 10 人扶持                  | 100 石                           | 100石                 | 15 人扶持  |    |
| 番号             | 1-31                                | 1-32                    | 1-33                             | 1-34                        | 1-35                 | 1-36                    | 1-37                            | 1-38                 | 1-39  |    |

表2 佐倉藩士の懲罰 (「分限帳上ノ下」)

| 罰直後の役・席など      | 祖父の勤功により30 俵3<br>人扶持くだされ、格式中<br>小姓      | 家断絶のところ出格の思<br>し召しにより、家督20 俵<br>3人扶持被下置、格式新<br>番格 | 父放心之上不届。家斷絶のところ出格の思し召し<br>により、家督 25 後3 人扶<br>持被下置、格式中小性格、<br>無足支配之支配 | 格式新番                          | 格式中小性格                 | 席中小性格                             | 格式中小姓格  | 席中小性格                             |                | 席中小性格                         | 格式新番                  |
|----------------|---|---|--|-------------------------------|------------------------|-----------------------------------|---|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|-----------------------|
| 罰直後の<br>役・席の年代 | 天保8年5月<br>3日                            | 嘉永3戌9月<br>6日                                      | 嘉永2酉5月<br>6日   | 天保15辰9月<br>7 日                | 弘化3年7月<br>23日          | 安政2年12月<br>16 日                   | 安政2年12月<br>16 日                                   | 安政6年10月<br>27 日                   |                | 文久2年8月<br>18日                 | 弘化2已3月<br>27日         |
| 罰直前の役・席など      |   |   |  | 格式中小姓格                        | 格式中小姓、無足<br>支配之支配      | 格式中小姓、二之丸<br>御番所江御番入              | 格式中小姓、無足支<br>配之支配                                 | 格式中小姓、二/丸<br>御番所江御番入              | 格式中小姓、山方代<br>官 | 慎(格式中小姓、山<br>方代官)             | 格式中小性格、佐倉<br>住宅       |
| 罰の起点・終点        | 天保8年5月3日                                | 嘉永3戌9月6日  | 嘉永2酉5月6日   | 天保15辰9月7日                     | 弘化3年7月23日              | 安政2年12月16日-<br>同3年2月7日 (逼塞<br>御免) | 安政2年12月16日  | 安政6年10月27日-<br>同7申正月8日 (逼塞<br>御免) | 文久2酉3月18日      | 文久2年8月18日                     | 弘化2日3月27日             |
| 罰の種類           | 兄銚十郎、先達而高扶持被召<br>上、隠居之上蟄居               | 父村右衛門不届之義有之、高<br>扶持被召上、隐居蟄居                       | 父山平有故高扶持被 召上、<br>蟄居被 仰付條二付、遠慮  | 有故代官役所見習被差免、7俵<br>被召上、格式新番、閉門 | 有故3俟被 召上、格式中小性格、逼塞     | 大納戸勤中之儀ニ付、3俵被召<br>上、席中小性格、逼塞      | 亡父直右衛門大納戸勤役中不<br>母之儀有之、御宛行之内3 俊<br>被 召上、格式中小姓格、逼塞 | 御叱之上御擬之内10俵被召上、<br>席中小性格、逼塞       | 御尋之筋有之慎        | 御咎之上3 侯御取上、御役儀<br>御免、席中小性格、逼塞 | 有故御宛行之内5俵被 召上、格式新番、逼塞 |
| 三 子・戸          |   |   |  |                               |                        |                                   |   | -                                 |                |                               |                       |
| 発扣             |   |   |  |                               |                        |                                   |   |                                   |                |                               |                       |
| 鉄当             |   |   |  |                               |                        |                                   |   |                                   |                |                               |                       |
| 四山             | 1                                       | -   |  |                               |                        | 1                                 | -1  |                                   |                |                               |                       |
| 遊慮             |   |   | П  |                               |                        |                                   |   |                                   |                |                               |                       |
| 選の機            |   |   |  |                               |                        | 1                                 |   |                                   |                |                               | -1                    |
| 題目             |   |   |  |                               |                        |                                   | - '   |                                   |                |                               |                       |
| 類田             |   | П   | -  |                               |                        |                                   |   |                                   |                |                               |                       |
| 役職             | 吟味役                                     | 中小姓格  | 中小姓格   | 中小姓格                          | 大筒方/弐番組/太田垣衛守組(席:中小姓格) | 中小姓格                              | 中小姓格  | 中小姓格                              | 中小姓格           | 中小姓格                          | 中小姓格                  |
| 名前             | 成田鶴兵衛                                   | 伴文吾   | 丹冶金弥   | 隱岐鉄太郎                         | 27俵3人扶持 井上兵右衛門         | 山上庄蔵                              | 箕輪分次郎   | 小関清兵衛                             | 1一             | 1一                            | 小林猪八郎                 |
|                | 30 <b>俵</b> 3人扶持<br>(外に勤料10 成田鶴兵衛<br>俵) | 30俵3人扶<br>持(内7俵<br>役料)                            | 25俟3人扶持 丹治金弥   | 35 俵 3 人扶<br>持 (内 11 俵<br>役料) |                        | 24俵3人扶持   山上庄蔵                    | 27後3人扶持<br>(外に3俵役<br>料)                           | 25俟3人扶持 小関清兵衛                     | 28俵3人扶持        | 28俵3人扶持                       | 30俵3人扶持<br>(内7俵役料)    |
| 番号             | 2-1                                     | 2-2   | 2-3  | 2-4                           | 2-5                    | 2-6                               | 2-7   | 2-8                               | 2-9            | 2-10                          | 2-11                  |

|                  | , <del>2</del> 1,  |                                   |                        |                                   |                           | 52   |                                 | sjæl                     | 型   |              |                                  | 故寺                            |
|------------------|--|-----------------------------------|------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|---------------------------------|--------------------------|---|--------------|----------------------------------|-------------------------------|
| なが               | 御徒目付、<br>该被下置、都<br>持高被成下   |                                   |                        |                                   | 詽                         | 格式中小性格、無足支配<br>之支配   |                                 | 席吟味役、勤方是迄之通              |   |              |                                  | 3俵御足米、勤料11俵被下置、都合35俵3人扶持被成下   |
| 罰直後の役・席な         | 御徒<br>後被下<br>持高  |                                   | 仰付                     | 温                                 | 席中小姓格、佐倉住宅                | 単  | 긢                               | 方是這                      | 依顯何右衛門与改名、<br>迄辰之助                                |              |                                  | 助料1<br>俵3                     |
| の役               | 1 1 2 2 4 1  |                                   |                        | 無足支配之支配                           | 夲                         | 在格   | 無足支配之支配                         | 類                        | 衛用  |              |                                  | *<br>₹<br>8                   |
| 直後               | 消<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>(<br>( | 御広間平番                             | 席中小姓被                  | 支配                                | 小姓                        | 中 配  | 大配                              | 味役                       | 依顯何右<br>迄辰之助                                      | 江戸住宅         |                                  | 到<br>第<br>一                   |
| 隔                | 帮<br>在<br>分<br>3(  | 4000                              | 庫中                     |                                   | 無                         |  | 無足                              | 席吟                       | 谷 沿 顧 巡   | ЙЛ           |                                  | 3 传御 万 下置、 者被成下               |
| 罰直後の<br>役・席の年代   | 12月  | 25 H                              | 14月                    | 万延元年11<br>月21日                    |                           | 嘉永2年5月<br>27日  | 7月                              | 5月                       | 文久元酉7月<br>24日                                     | 7 H          |                                  | 元治元子9月<br>21 日                |
| 罰直後の<br>ご・席の年    | 安政2卯12月<br>24 日  | 同 12 月 25 日                       | 万延元申4月<br>21 日         | 五元20日元                            | 文久3年亥/<br>10月19日          | ド2年  | 安政3年7月<br>29日                   | 文久3年5月<br>18日            | i<br>E  | 安政3年7月<br>6日 |                                  | 1元日                           |
|                  | 安成,24日   |                                   |                        |                                   |                           | 嘉永:  |                                 | 文久<br>18 日               |   | 安政<br>6 日    |                                  | 元治二                           |
| なべ               |  | 格式中小姓格、御広<br>間平番、吟味役勤本<br>役同様被 仰付 | 下馬                     | 格式中小姓格、郡奉<br>行之支配、代官勤、<br>火薬製造所引持 | 徒目                        |  | 御買物                             | 垂                        | 格式中小姓、大筒方、<br>依之三番組斎藤三郎<br>太夫組江与入                 |              | 格式中小姓格、大筒<br>方之勤、四番組大野<br>舎人組江与入 | 甲奉                            |
| 2・項              |  | 格式中小姓格、<br>間平番、吟味役<br>役同様被 仰付     | 生格、                    | 格式中小姓格、<br>行之支配、代官<br>火薬製造所引持     | 谷                         |  | 和                               |                          | H. 大<br>H. A. | 444          | 世格<br>日番糸<br>デノギ                 | 発が                            |
| 前の犯              |  | 事<br>事<br>業<br>機                  | 中小<br>い得               | 中小女<br>支配,<br>製造月                 | 新番棒                       |  | 中小東                             | 帝并                       | 格式中小姓、7<br>依之三番組斎<br>太夫組江与入                       | 中小東          | 中小女<br>助、D<br>組江生                | 中小女听調力                        |
| 罰直前の役・席な         |  | 格式中小媒<br>間平番、E<br>役同様被            | 格式中小姓格、<br>目付心得        | 格式中小姓格、郡奉<br>行之支配、代官勤、<br>火薬製造所引持 | 格式新番格、御徒目<br>付            |  | 格式中小姓、<br>取調掛                   | 御取締并御省略掛                 | 格式中小姓、大筒方、<br>依之三番組斎藤三郎<br>太夫組江与入                 | 格式中小姓        | 格式中小姓格<br>方之勤、四番<br>舎人組江与入       | 格式中小姓格、行役所調方                  |
| ATTS             | Н  | H 53                              | - Н                    | 18日-(御免)                          | 三元(元)                     | ш  | 一 徳                             | ш                        | - H 報   | ш            | Н 97                             |                               |
| 罰の起点・終点          | 天保8酉12月晦日  | 嘉永7寅年10月23                        | 万延元申11月7日<br>同27日 (御免) | 万延元申10月18日<br>同11月19日(御9          | 安政7申3月7日-閏<br>3月11日(遠慮御免) | 1 27 1   | 安政3辰6月27日-<br>同7月29日 (遠慮御<br>免) | 万延元申10月18日               | 安政 7 申正月 27 日 -<br>同年 2 月 12 日(差扣<br>御免)          | 22           | 文久2壬戌12月26日                      | 文久元酉12月11日<br>同16日(御免)        |
| 起点               | 西 12   | 頁年1                               | 申11                    | #10,<br>19 E                      | 事3月<br>日 (遠               | 西5月  | 展6月<br>29日                      | ф 10                     | 申正)<br>月12  | 展6月          | E)及1                             | 西12,                          |
| 調の               | 保8月  | 永7.5                              | 万延元申11月7<br>同27日(御免)   | 万延元申10月<br>同11月 19日               | 政7月                       | 嘉永2酉5月27   | 政3)<br>7月:                      | 延元                       | 安政71同年2月<br>御免)                                   | 安政3辰6月       | λ2 <sub>=</sub>                  | 文久元酉12月1:<br>同16日(御免)         |
|                  |  | 曜                                 | 万同                     | 遠同回                               | 3 14                      |  |                                 | 万                        |   | 换            | ×                                | 文同                            |
|                  | 兄益磕儀、高扶持被 召上、<br>隐居被 仰付候処、先般重キ<br>御吉事ニ付、格別之 思召を<br>以25後3人扶持被下、格式中<br>小性格被 召出、無足支配之<br>支配         |                                   |                        |                                   |                           | 父山平儀、放心之上不届之儀<br>有之、高扶持被 召上、蟄居被<br>仰付候上者、御大法も有之、家<br>断絶可被 仰付処、出格之以<br>思召、家督25俵3人扶持被下<br>置  | 有故御呵之上、御役簇御免、格<br>式中小姓格、佐倉住宅、遠慮 | 英                        | <b>弟近治義ニ付御察当ニて差扣</b>                              |              |                                  |                               |
| HEET'            | 被光之と無子、上無所、  | 靊                                 |                        | 勤御                                |                           | 上不<br>3上、<br>まも<br>まも<br>人<br>大<br>大<br>大<br>大<br>大<br>も<br>人<br>と<br>し<br>、<br>日<br>に<br>、<br>は<br>り<br>イ<br>と<br>し<br>く<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し<br>し | 26歳4年年代                         | Z E                      | il<br>All   | 温 選          | 星                                | 程<br>和                        |
| 罰の種類             | 高扶持被付候处、分价候处、分价。<br>、格别之<br>扶持被下、<br>召出、無反   | 超                                 |                        | 代官                                |                           | が大海大学 大学 2年 20年 3年  | 、御名 在 企                         | 授                        | 海際  | 御郷           | 岩                                | 達之上差扣                         |
| 屜                | 66、 m  | )御免                               | dam's                  | 127                               |                           | 校 持 光 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2  | 2<br>  本<br>  本                 | 一級                       | 1   | サゴ           | 判                                |                               |
|                  | 兄益橘徽、高扶持被<br>隐居被 仰付候処、9<br>御吉事二付、格別之<br>以25 俵3 人扶持被下、<br>小性格被 召出、無反                              | 吟味役勤御免、                           | 有故遠慮                   | 有故御叱之上代官勤御免、<br>慮                 | 有故遠慮                      | 父山平赣、放心有之、高扶持被<br>有之、高扶持被<br>仰付候上者、御<br>断絶可被 仰付<br>思召、家曾 25復置  | 女御町<br>五小姑                      | 有故蒙御察当、達之上差扣             | 治治  | 次男清義二付御察当差扣  | 有故御察当之上差扣                        | 蒙御察当、                         |
|                  | 兄隐御以小女<br>益居吉52世配  | 和和                                | 有市                     | 有 慮                               | 有市                        | 父有仰断思置   | 有式                              | 有計                       | 米   | ķ.           | 有                                | 撇                             |
| 另・屋              |  |                                   |                        | 1                                 |                           |  | -                               |                          |   |              |                                  |                               |
| 上<br>計<br>工<br>工 |  |                                   |                        |                                   |                           |  |                                 | 1 1                      | 1 1   | 1 1          | 1 1                              |                               |
| 四上               | 1  |                                   |                        |                                   |                           | п  |                                 |                          |   |              |                                  |                               |
| 遠慮               |  | -                                 | 1                      | 1                                 |                           | -  | -                               |                          |   |              |                                  |                               |
| 漸                |  |                                   |                        |                                   |                           |  |                                 |                          |   |              |                                  |                               |
| 温寒               |  |                                   |                        |                                   |                           |  |                                 |                          |   |              |                                  |                               |
| 器工               |  |                                   |                        |                                   |                           |  |                                 |                          |   |              |                                  |                               |
| 知田               |  |                                   |                        |                                   |                           | -  |                                 |                          | ** *  |              |                                  |                               |
| 經                | <b>%</b> ¤   |                                   |                        |                                   | <u>\$</u> ⊏               | \$\$P  | \$5□                            |                          | 大筒方 / 三番組 / 斎藤弥一左衛門組                              |              | <u>%</u> =                       | %-                            |
| 役職               | 中小姓格   | 吟味役                               | 中小姓                    | ĮШ                                | 中小姓格                      | 中小姓格   | 小姓                              | 吟味役                      | 大筒方 / 三<br>組 / 斎藤弥<br>左衛門組                        | 中小姓          | 小姓                               | 中小姓格                          |
|                  | #  |                                   | <u> </u>               | 代官                                | #                         | <del>L</del>   | 古畑久右衛門 中小姓格                     | 业                        |   | #            | 依田義右衛門 中小姓格                      | #                             |
| 湿                | 2脚   | 左衛門                               | 4<                     | 71                                |                           | 指  | 右衛店                             | 兵衛                       | 石衛  | 1-11         | 右衛店                              | 大郎                            |
| 名前               | 石橋百之助  | 浅川勇左衛門                            | 小林雄六                   | 日野林七                              | 伴文吾                       | 丹冶金弥   | 登                               | 成田鶴兵衛                    | 井何、   | <b>秦</b> 岸宗古 | 田                                | 隐岐鉄太郎                         |
|                  |  |                                   |                        |                                   | _                         |  |                                 |                          | 35俵3人扶持   太井何右衛門                                  | 11.0         |                                  |                               |
| 禄高               | 人扶持後後後   | 3 人扶<br>対15億                      | 人挑                     | 3 人掛<br>3 22 億                    | 人扶<br>§役料                 | 人株3  | 人抵                              | 人扶3                      | 人拱3   | 人挑           | 人扶                               | 3 人掛                          |
| 漆                | 30俵3人扶持<br>(内3俵役料)   | 50俵3人扶<br>持(内15俵<br>役料)           | 30俵3人扶持                | 50後3人扶<br>持(内22後<br>役料)           | 30俵3人扶持<br>(内7俵役料)        | 25俵3人扶持  | 40俵3人扶持                         | 30俵3人扶持<br>(外に10俵勤<br>料) | 35俵3  | 32俵3人扶持      | 33俵3人扶持                          | 35 俵 3 人扶<br>持 (内 11 俵<br>役料) |
| 番号               | 2-12   | 2-13 #                            | 2-14 3                 | 2-15 #                            | 2-16                      | 2-17 2   | 2-18 4                          | 2-19                     | 2-20  | 2-21 3       | 2-22 3                           | 2-23 #                        |
| 株世               | 72   | 2                                 | 2.                     | 2.                                | 2                         | , i  | 6                               | 2                        | 62  | 2            | 6                                | 67                            |

| <b>罰直後の役・席など</b> | , 御武具方勤、       |                              |                              |                          |                           |                   | 安政5戊午3 大筒方御免、無足支配之月19日 支配        |                           |                        |                        |      |
|------------------|----------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------|----------------------------------|---------------------------|------------------------|------------------------|------|
|                  | 席吟味役、<br>佐倉住宅  |                              |                              |                          |                           |                   | 大筒方御5                            |                           |                        | 刀術免許                   |      |
| 調直後の<br>役・席の年代   | 文久3亥10月<br>16日 |                              |                              |                          |                           |                   | 安政5戊午3<br>月19日                   |                           |                        | 文久元酉4月<br>3日           |      |
| 罰直前の役・席など        |                | 格式中小姓、大筒方<br>壱番組植松当太郎組<br>与入 | 格式中小姓、大筒方<br>壱番組植松当太郎組<br>与入 | 大筒方二番組金井右<br>膳組江与入       | 格式中小姓、焔焆蔵<br>守番           | 格式中小姓、無足支<br>配之支配 | 格式中小姓、大筒方、<br>依之壱番組植松当太<br>郎組江与入 | 無足支配之支配                   | 格式中小姓、無足支<br>配之支配      | 大筒方之勤、三番組<br>斎藤三郎太夫組与入 |      |
| 罰の起点・終点          | 安政7申3月7日       | 万延元申10月朔日                    | 万延元申11月18日 -<br>12月3日 (差扣御免) | 万延元申11月19日-<br>同29日 (御免) | 文久2戌11月21日-<br>同12月朔日(御免) | 安政6未10月25日        | 安政 3 辰 12 月 25 日                 | 文久2戌11月21日-<br>同12月6日(御免) | 文久3亥3月7日-同<br>17日 (御免) | 安政6未3月25日              |      |
| 罰の種類             | 有故差扣           | 達之上差扣                        | 有放差扣                         | 有故差扣                     | 有故蒙御察当、達之上差扣              | 有故差扣被 仰付          | 有放差扣                             | 有故御叱之上差扣                  | 有故差扣                   | 御呵之上差扣                 |      |
| 另・屋              |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  | -                         |                        | П                      | rc   |
| 差扣               | -              | -                            |                              | -                        |                           | -                 |                                  | -                         |                        | -                      | 15   |
| (禁)              |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  |                           |                        |                        | 9    |
| 遊廳               |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  |                           |                        |                        | 7 12 |
| (東)<br>(東)       |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  |                           |                        |                        | 1    |
| 通搬               |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  |                           |                        |                        | 9    |
| EE               |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  |                           |                        |                        | -    |
| 類田               |                |                              |                              |                          |                           |                   |                                  |                           |                        |                        | 4    |
| 役                | 吟味役            | 大筒方/壱番<br>組/岩瀧傳兵<br>衛組       | 大筒方/壱番<br>組/岩瀧傳兵<br>衛組       | 大筒方/弐番<br>組/太田垣衛<br>守組   | 中小姓                       | 中小姓               | 中小姓                              | 中小姓                       | 中小姓                    | 中小姓                    |      |
| 名                | 廣田新平           | 2-25   30俵3人扶持   浅羽官左衛門      | 2-26   30俵3人扶持   浅羽官左衛門      | 中野菊治                     | 高瀬四郎兵衛                    | 角田圓次郎             | 望月平弥                             | 望月平弥                      | 志田傳十郎                  | 服部速                    | 合計   |
| 泰                | 48俵3人扶持        | 30俵3人扶持                      | 30俵3人扶持                      | 30俵3人扶持 中野菊治             | 41俵3人扶持                   | 32俵3人扶持           | 2-30   30俵3人扶持   望月平弥            | 30俵3人扶持                   | 32俵3人扶持 志田傳十郎          | 2-33 2 人扶持             |      |
| 番号               | 2-24           | 2-25                         | 2-26                         | 2-27                     | 2-28                      | 2-29              | 2-30                             | 2-31                      | 2-32                   | 2-33                   |      |

# 縄文時代における貝製腕輪の研究

阿部芳郎

# A Study of Shell Bracelets of Prehistoric Jomon Japan

## ABE Yoshiro

Numerous kinds of accessories appeared during the Jomon Period of prehistoric Japan when sedentary life was the major aspect of the society. Among these accessories, shell bracelets appeared in the Initial Jomon Period (approximately 8,000 years ago). Because shell bracelets are archaeologically discovered being worn by human skeletons, the archaeologists are aware that women wore shell bracelets. This is one of the very few cases in which archaeologists correctly determine the gender of accessories of the Jomon Peirod.

In the Late Jomon Period (approximately 4,000 years ago), numerous people came to wear shell bracelets. Japanese archaeologists speculate that the background to the increase in the number of people who wore shell bracelets was the increased social complexity at that time.

In order to approach to this background, the author has conducted investigations into the following three aspects: 1) technological system that allowed the increased production; 2) classification of a large quantities of shell bracelets stored in a ceramic jar, based on their minute characteristics; and 3) archaeological contexts of the discoveries of human skeletons wearing many shell bracelets at once. The classification of shell bracelets stored in a single ceramic jar would, the author speculates, give us a clue to understanding the number of people who wore shell bracelets.

The results of these analyses lead the author to the following conclusions: a practice of wearing shell bracelets became prevalent among several generations of women from children to adults in the Late Jomon Period; 2) children and adults wore bracelets made from different species of shells; and 3) women wearing many shell bracelets at once seem to have occupied a unusual or special position in the community.

# 縄文時代における貝製腕輪の研究

# 阿部芳郎

#### はじめに

縄文時代は定住的な社会の確立する時期であり、前期以降の社会の複雑化にともない、装飾品の発達が顕著に認められる。こうした中で貝製腕輪(以後貝輪と略称する)は早期中葉に出現し、縄文時代を通して利用され、後期には複数の貝種を利用した貝輪に多量化の傾向が列島のほぼ全域において顕著に表れる。また貝輪の一部は弥生時代を経て古墳時代にまで継続して利用されたことが確認されている。その一方で、貝輪に用いられる素材貝の貝種や形態、サイズ、加工技術、そして着装状況は時期や地域によって特色がある。

本論は縄文時代の身体装飾品の1つである貝輪の素材,製作技術と管理方法,着装事例の検討を通じて縄文社会の多様性について考察するための基礎的な分析をおこなう。具体的には、今日において貝輪の管理・貯蔵事例とされる千葉県古作貝塚の土器内収納の貝輪の観察と分析、さらに貝輪着装事例として著名な福岡県山鹿貝塚の2体の人骨着装事例の検討をおこなう。両例はこれまで貝輪研究において多くの引用と解釈が行われているものの、貝輪自体の基礎的な観察や実測図の公開が部分的であったため、詳細を検討することができなかった。本論ではこうした現状を踏まえて両資料の詳細な観察を加え、その後の議論の基礎を構築したい。

# 1 研究の現状と分析方法

貝輪が腕輪として利用されたことが判明したのは、人骨の着装事例の確認がその最大の根拠とされ、それ以前は網の錘や漁具、垂れ飾りなどの諸説が存在した(大野1906、江見1909等)。貝輪の機能について議論がなさなれた明治年代に大野延太郎は千葉県余山貝塚の発掘で得られた貝輪と石器を検討し、ベンケイガイを素材とした貝輪の製作技術について検討した(大野前掲)。またこれとは別に江見水蔭は余山貝塚から出土した土器内に収納されたサトウガイ製の小型の貝輪の用途に触れ、あまりにも小さなサイズから腕輪ではなく、別な用途の装飾品であることを指摘した(江見前掲)。

この両者の議論が余山貝塚の出土資料で行われたことは、膨大な数の貝輪を出土している余山貝塚

の性格を考える際に今日に引き継がれている基礎的な課題が示されており、貝輪の研究史的にも重要である。余山貝塚から採集された貝輪は大半が未成品か失敗品であり、さらにハンマーや砥石などが出土していることから、生産遺跡としての性格をもつことは確実であり、貝輪の生産と流通という観点から当時の社会を考える重要な示唆を与える。余山貝塚は出土した土器や遺構などから後期中葉から後葉を中心としていると考えられる。古作貝塚の貝輪の大量収納土器の時期は後期前葉の堀之内1式期であるから、両者の間には年代差があることになる。

余山貝塚と同様の性格の遺跡は、東日本では秋田県能代市柏子所貝塚があるが時期は晩期前葉である。東海地方では渥美半島の伊川津貝塚、保美貝塚、吉胡貝塚から多量の貝輪未成品の出土があるが、 晩期を主としており、余山貝塚のように後期中葉に遡る可能性は少ないようである。各地で貝輪大量 生産遺跡の時期は微妙に異なる。

その後貝輪着装人骨の集成をおこなった片岡由美によれば、全国の縄文時代の貝輪着装人骨は49例あり、それらの人骨の性別の9割が女性であることが明らかにされた(片岡1983)。それ以後の着装人骨の発見例の中には一部に男性も存在するが、その大半が女性であることに変わりはなく、縄文時代の貝輪は女性の着装が一般的であったと考えてよい。

貝輪着装人骨のなかでも着装数や着装する腕が片方である場合、その違いや偏りに社会的な立場の違いを推測する意見もある(高倉1975)。高倉は九州地方の弥生時代の南海性の貝を素材とした貝輪の着装状況を観察し、右手に貝輪を着装する事例が多いことに注目し、貝輪着装者が日常的な労働を免除された特殊な人物であったことを指摘している。ただし、高倉の考え方には貝輪の着脱の可能性や、階層的な時代の存在自体が解釈の前提を成している点などで、実資料の観察の重要性が課題として指摘できる。

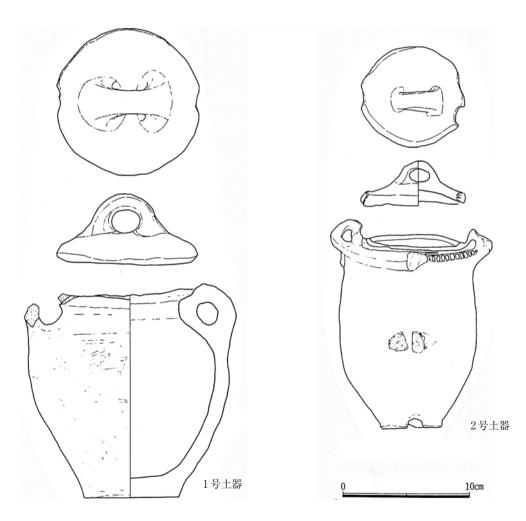
一方, 貝輪の貯蔵状況を示唆する貝輪の出土事例として千葉県船橋市古作貝塚の土器収納貝輪が古くから注目されてきた(八幡 1935 他)。工事によって偶然発見された2点の土器の内部から32点と19点の貝輪が確認されている。この貝輪の収納状況からこれを貝輪の流通形態と見る考え(忍澤 2004)や,集落内における保管管理状況とする意見(堀越・多田井 1996)があるものの,議論は決着していない。堀越は古作貝輪のなかに内周長の異なる貝輪が存在することを指摘し,着装者が複数の世代にわたっていた可能性を指摘している(堀越前掲)。そうであるならば,2個の土器の内部の貝輪全点のサイズと貝種の関係,さらには製作技術を観察することで,この予察の確度を高めることもできるはずである。

さらに縄文後期の貝輪の多数着装事例として著名な福岡県山鹿貝塚の2体(2号・3号)の女性人骨における着装状況は、その多量性から特殊な人物の存在を指摘する考えも多いが、貝輪そのものの特徴の記載は限定的で報告書に概要が記載されているが、貝輪の着装状況、個別の貝輪のサイズや製作技法の観察は十分におこなわれていない。本論では山鹿貝塚の2号・3号人骨の貝輪の全点の観察をおこない、基礎データを整理してこの問題についても検討する。

# 2 古作貝塚の貝輪収納土器の分析

# (1) 古作貝塚における土器収納貝輪の分析

千葉県船橋市に所在する古作貝塚は、東京湾東岸地帯に群集して形成される後期前葉から中葉の環状貝塚の1つであり、遺物は晩期まであるが、これまでの調査で確認された貝層は後期前葉から中葉であることが明らかにされている。1928年に中山競馬場の工事の際に発見された2個の蓋つき土器(第1図)に内蔵された状態の貝輪が今回の分析資料である(八幡1935)。この2例の貝輪収納土器は、発見の当初より注目され、近年でも堀越正行・多田井(1996)や、忍澤成視(2004)による検討が加えられている。両名の指摘は堀越が集落の共同的な管理という理解に対して、忍澤は貝輪の流通形態を示すものと考える点で大きく異なるが後期において貝輪の多量化が生じたという点では一致している。



第1図 千葉県古作貝塚出土の貝輪収蔵土器(『千葉県の歴史』より)

これらの現象の背景を解明するためには、貝輪の製作技術や着装者を想定する際に重要になるサイズ や形態の観察を行う必要がある。

ここではまず、古作貝輪の素材貝の特徴・製作技術・サイズについて検討を加える。出土した貝輪は1号土器でベンケイガイ製20点・サルボウガイ製3点・ツタノハ9点の32点が内蔵されていたという。2号土器は19点で1点のベンケイガイを除いて残りの18点はすべてサルボウである(八幡1935)。現存する資料の中で千葉県史に記載された貝輪の資料番号と収納土器の対応関係をもとにして、ベンケイガイとサルボウ製の貝輪について収納土器ごとに貝輪の特徴を記載する。なお、計測と観察は船橋市飛ノ台貝塚資料館が製作したレプリカを対象に実施し、実物資料の実測図として公開されている「千葉県の歴史」所収の実測図と対比し、矛盾がないことを確認している。ただし、表面加工や風化度などの表現は一部で本論文と異なる部分がある。

#### 1号土器収納貝輪の観察

ベンケイガイ20点、オオツタノハ9点、サルボウガイ3点の計32点があるとされるが、そのうち16点のベンケイガイ製貝輪と3点のサルボウガイ製貝輪について観察する。観察は素材貝の殻の左右・殻の厚さ・製作痕跡である。貝輪のサイズについては後段で一括して検討する(第2-6図1~16)。

- 1 ベンケイガイの左殻を用いる。大型の貝輪で作りは丁寧。厚手の個体。孔の周囲は急角度で研磨面の広い加工が加えられる。腹面の蝶番の左右も蝶番も平滑に研磨されており平滑な砥石で研磨された可能性が高い。腹縁も全周に研磨が加えられる。腹縁は全周研磨されており、自然の腹縁は残されていない。(保管番号0071)
- 2 小形のベンケイガイの左殻を素材として用いる。厚手の個体。孔は打ち割痕をそのまま残し孔 の上面に局部的に平滑な研磨面が観察できる。虫食い痕が観察できるため打ち上げ貝であること がわかる。腹縁は全周が研磨されている。(保管番号 0073)
- 3 ベンケイガイ左殻を用いる。殻の厚さは普通。孔の断面は丁寧に研磨されている。また孔の上面は幅が狭いが平坦な研磨面が確認できる。外面は丁寧に研磨されており、腹面は全周が加工されている。蝶番部分の研磨は顕著ではない。(保管番号0074)
- 4 ベンケイガイの右殻を用いる。殻の厚さは普通。孔の断面は丁寧に研磨されており、上端部に 平坦な研磨痕が観察できる。蝶番の研磨は認められない。風化が顕著。外面は丁寧に全周が研磨 されている。小型の個体ではあるが、孔の断面の急角度の研磨と孔上端部の研磨などの在り方は 他の個体にも共通に認められる特徴である。腹縁部の研磨は認められない。(保管番号0075)
- 5 ベンケイガイ右殻を用いる。厚手の個体である。孔は急角度な研磨面によって丁寧に仕上げられている。孔の上端には平滑な研磨面が認められるが下半部には観察できない。同様のクセを持つものに 0089 番がある。蝶番の幅が大きい個体である。外面は丁寧な研磨が施され、一部に虫食い痕が観察できる。(保管番号 0076)
- 6 ベンケイガイの右殻を用いる。大型で厚手の個体である。孔は全周をよく研磨している。急角度な研磨面が全周する。蝶番側に打痕が残る。外面は丁寧に研磨され、腹縁も良く研磨されている。(保管番号0078)

- 7 ベンケイガイの左殻を用いる。大型の貝輪で厚手の個体を用いる。孔の周囲は幅の広い急角度の研磨面が残されており0071番と類似するものの、孔の上面に平滑な研磨が施されていない点が異なる。また原面の蝶番周辺に平滑な研磨面が認められるが顕著ではない。腹縁の全周が研磨されている。蝶番の歯ガイもよく研磨されており、使用感がある。腹縁右側には緩やかな抉り状の研磨が施されている。その特徴は180の酷似している。(保管番号0079)
- 8 ベンケイガイ製 大型で厚手の素材を用いる。孔は全周に急角度の研磨が施されている。外面 は全面研磨を施し、正面観右側縁に抉り状の研磨を施す。(保管番号0081)
- 9 ベンケイガイ左殻を用いる。厚手の個体である。腹縁は未加工。蝶番部分の研磨も明瞭ではない。孔はうち割り痕を残し研磨は見られない。部分的に孔の上端部を平滑に研磨した部分が観察できる。外面は丁寧に研磨されており、複数の研磨面が観察できる。また右側縁には抉り状の研磨面が観察できるが、裏面には破損面が認められる。そのためこの抉りは破損部の再加工の可能性も考えられる。(保管番号0086)
- 10 ベンケイガイの右殻を用いる。孔は急角度の研磨が施されている。殻頂部付近に打撃痕を残す。 外面は丁寧に研磨されている。左側縁に緩やかな抉りが形成されている。外面は丁寧に研磨され ている。腹縁は残置され研磨は見られない。(保管番号 0088)
- 11 ベンケイガイの左殻を用いる。虫食い痕が観察されるため、打ち上げ貝であることがわかる。 腹小型の貝輪で厚手の個体を用いる。孔は打ち割り痕を残し研磨は認められないが、全体に摩耗 しており使用感がある。孔の上面は部分的に平滑な研磨面が認められる。外面は丁寧に研磨され ている。腹縁は未加工のまま残されている。蝶番は研磨されていない。(保管番号0089)
- 12 ベンケイガイ右殻を用いる。大型で厚手の個体を用いる。孔は急角度で幅の広い研磨面が観察できる。また孔の上端部には平滑な研磨面が、特に上半部に求められ、下半部以下は認められない。腹縁も全周が研磨されており丁寧。蝶番部も丁寧な研磨痕が認められる。(保管番号0098)
- 13 ベンケイガイ製 小形の貝を素材としており、孔の内面は急角度の研磨を施し、平坦研磨はない。右側に深い打ち欠き痕を残す。外面は全面研磨が施されるが、腹縁は正面観左側の腹縁に抉り状の研磨を施すが他はそのまま残置しており加工はない。右殻薄手の個体を利用している。(保管番号0100)
- 14 ベンケイガイ右殻を素材とする。厚手の個体である。孔の研磨は入念に行われ、急角度の研磨である。殻頂部の打ち割は十分ではない。腹縁には研磨が施されている。小形の貝輪であるが、孔の周囲に研磨が入念に行われている。(保管番号0101)
- 15 小型の個体を素材としている。薄手の左殻である。虫食い痕が残り打ち上げ貝の可能が高い。 孔の断面は大半が急角度の研磨面を残しているが右側にはうち割り時の深い剝離痕が残置されている。外面は殆ど研磨されていない。肋条が観察できる。孔の上面の平滑な研磨面は認められない。(保管番号 0072)
- 16 小型の個体を素材としている。厚手の個体。左殻である。孔は荒いうち割り痕が観察され、研磨痕は観察できないが、孔の上端面には平滑な研磨面が認められる。腹縁前面が磨滅しており、

打ち上げ貝の可能性が高い。腹縁は磨滅しており、残存していない。(保管番号0077)

- 17 サトウガイの右殻を用いる。厚手の個体である。孔の周囲は丁寧に研磨されており、右側上縁部には平坦研磨の痕跡が認められる。蝶番部分も含めて丁寧な研磨が施されている。また腹縁部は左側を中心にしてほぼ全体が研磨されている。腹縁の研磨加工では全周に及ぶもので稀有である。全体に使用感がある。(保管番号0093)
- 18 サトウガイの右殻を素材とする。厚手の素材を用いる。孔は右側に深い打痕が残されている。 孔の周囲は全面に丁寧な研磨が施され、一部に平坦研磨痕が確認できる。殻頂部は除去され丁寧 に研磨されている。腹縁は全面に研磨されている。表面は風化が進んでいるが肋状は完全に研磨 によって平滑に仕上げられている。(保管番号 0080)
- 19 サトウガイの右殻を用いる。薄手の個体である。外面は風化が進み肋脈が露出しているが、殻頂部が残存しており、その両側は丁寧に研磨されている。小型の貝を素材としている。(保管番号 0102)

#### 2号土器収納貝輪の観察 (第4-6図20~35)

19点が収納されており、1点を除いてすべてサルボウ製と記載されているが、ベンケイガイ製1点が含まれていたとされる(八幡前掲)。18点の資料について観察を加える。

- 20 ベンケイガイの左殻を用いる。大型の貝輪で作りは丁寧。厚手の個体。孔の周囲は急角度で研磨 面の広い加工が加えられる。孔の上面は平滑に研磨されている。腹縁も蝶番部分を中心に左右に 平滑な研磨面がみられる。腹縁右側面に緩やかな抉り状の研磨が施されている。(保管番号0080)
- 21 サトウガイの厚手の個体を素材としている。蝶番の周囲も丁寧に研磨が施され使用感が残る。 孔の左側には深い打ち欠き痕が残るが断面および周囲は部分的には複数の研磨面を残して丁寧に 研磨されている。外面は肋脈がほとんど研磨されており、丁寧な作りである。腹縁の右側に研磨 痕を残す。(保管番号 0102)
- 22 サトウガイの右殻を素材する。厚手の個体である。孔は部分的に細かな打痕を残すが全体は内 傾する研磨により丁寧に研磨されている。殻頂部は残置されているが内欠き面は丁寧に研磨され ている。外面は丁寧に研磨され肋条は平滑に仕上げられている。(保管番号0108)
- 23 サトウガイの右殻を用いる。薄手の個体である。孔は丁寧な打ち欠き痕を残しており、その分研磨は粗雑である。それに加え外面の研磨は入念で左側に顕著な陵を形成するほどに研磨が施される。外面は肋脈が風化して露出している部分がある。腹縁の研磨は見られない。(保管番号0104)
- 24 サトウガイの左殻を利用する。孔の加工は左右に深い打ち欠き痕を残し各所に打ち割痕が残る。 孔の下部を中心に平滑な研磨面が部分的に残されているが,腹縁は右側の突出部を中心にして研磨されている。外面は全体に丁寧に研磨が施され,風化が進む部分もあるが肋状は平滑に研磨されている。(保管番号0105)
- 25 サトウガイの左殻を用いる。薄手の個体である。孔の周囲は丁寧に研磨が施されている。平滑 な研磨面は認められない。腹縁は中心部付近に研磨が施されている。殻頂部は残置されている。 (保管番号0106)

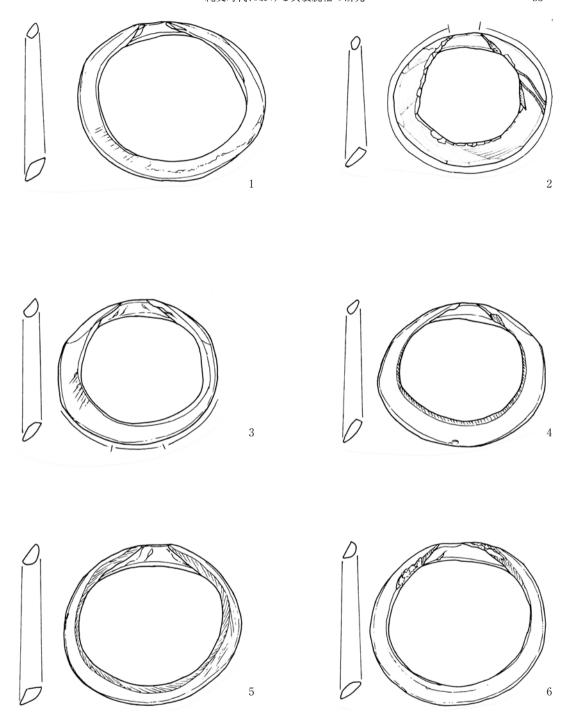
- 26 サトウガイの右殻を素材とする。薄手の個体である。孔は丁寧に研磨されており滑らかな曲面を形成している。殻頂部は除去されており、内欠き面は丁寧に研磨されている。腹面は研磨痕が右側に施されている。表面は風化が進んでいるが肋条は平滑に研磨されている。使用感が残る。(保管番号0108)
- 27 サトウガイの左殻の素材を用いたもので、厚手の貝である。孔の拡大した際に残された深い打ち割痕が左側に残る。孔の周囲は丁寧に研磨され、一部孔の外側に平坦な研磨面か観察できる。また左側の腹縁を中心に面取の研磨痕らしい痕跡が観察できる。全体に使用感が残る。外面も風化が進むがいくつかの研磨面から構成されていることが観察できる。蝶番周辺にも研磨が行われる部分がある。遺存状況は良好。(保管番号0109)
- 28 サトウガイの右殻を用いる。厚手の個体である。殻頂部は除去されており、良く研磨されている。孔は左側に深い打痕を残すが全体に丁寧に研磨されている。すべて内傾した研磨面から構成されており、平滑な研磨面は認められない。表面の風化が進んでいるが肋条は平滑に研磨されている。腹縁は右側面を中心に認められる。(保管番号0110)
- 29 サトウガイの右殻を素材として利用。薄手の個体である。孔の周囲は比較的丁寧に研磨されているが、右側に深い打ち割痕が残る。表面の風化は進んでいるが、肋条は平滑に研磨されており、左側縁に陵が残る。左側腹縁に研磨痕跡が認められる。殻頂部部分は良く研磨されており、全体に使用感が残る。(保管番号0112)
- 30 サトウガイの右殻を用いる。薄手の個体である。孔は細かな剥離により成形し、断面は内傾する研磨痕が全周する。殻頂部は除去されて丁寧に研磨されている。腹縁の研磨はほとんど施されていない。外面は風化が顕著であるが、肋条は完全に平滑に研磨されている。(保管番号0113)
- 31 サトウガイの右殻を用いる。蝶番孔の周囲は丁寧に研磨されており孔の全周にわたり丁寧な研磨面の痕跡を残す。また蝶番部分も丁寧に研磨されているが、腹縁の研磨は行われていない。外面は複数の横位の研磨面が観察される。全体に使用感が残る。(保管番号0114番)
- 32 薄手のサトウガイの右殻を素材として用いる。孔の左右に深い打ち割痕が残されている。孔の 周囲も全周にわたり粗い研磨が施されている。外面は風化が進み肋脈が露出しているが、左腹縁 部に研磨痕が認められ、平面形がやや修正されている。(保管番号0115)
- 33 サトウガイの左殻を素材とする。薄手の個体である。孔は打ち欠き痕をほとんど残さずに丁寧 な研磨によって加工される。全周にわたり平坦な研磨面が形成されている。外面は蝶番部分も含めて丁寧に研磨されている。蝶番突起も除去されている。腹縁の研磨は認められない。大型で丁寧な作りの貝輪である。(保管番号0116)
- 34 サトウガイの左殻を素材とする。厚手の個体を用いる。孔は左側に深い打ち欠き痕が残るが他は丁寧な研磨が施されている。孔の上面には平滑な研磨面が形成されているが、それらは微妙に高さが異なり、また研磨面が内傾するため、複数回の研磨によって仕上げたことがわかる。腹縁は左側に研磨痕が観察できる。また左下端は表面の研磨が顕著に認められるが、これは表面の肋状を完全に研磨することによって生じた可能性が高い。(保管番号 0117)

- 35 サトウガイ右殻を素材とする。厚手の個体である。孔は丁寧に研磨されている。内傾した研磨面と一部に平滑な研磨面が認められる。表面は風化が進行しているが、肋条は完全に研磨されている。殻頂部は残る。この部分の研磨はほとんど行われていない。腹縁は全面に研磨面が認められる。(保管番号 0118)
- 36 サトウガイの右殻を利用する。厚手の個体である。孔は右側に深い打痕が残る。左右に小剥離痕が残るが孔の周囲には面取の研磨痕が観察できる。殻頂部は除去され丁寧に研磨されている。外面は一部が風化の進む部分があるが、肋条は完全に平滑に研磨されている。また腹縁の中心部付近に明確な平滑に研磨された部分が形成されている。他の個体に見られない特異な研磨痕である。(保管番号0119)
- 37 サトウガイの右殻を用いる。厚手の個体である。孔の上面は全周が丁寧に研磨されている。内傾する研磨面が観察できる。蝶番は除去され、丁寧に研磨されている。外面は丁寧に研磨されており、肋条は平滑である。腹縁は下部を中心に若干の研磨が加えられるが左右側縁は未加工である。(保管番号0120)

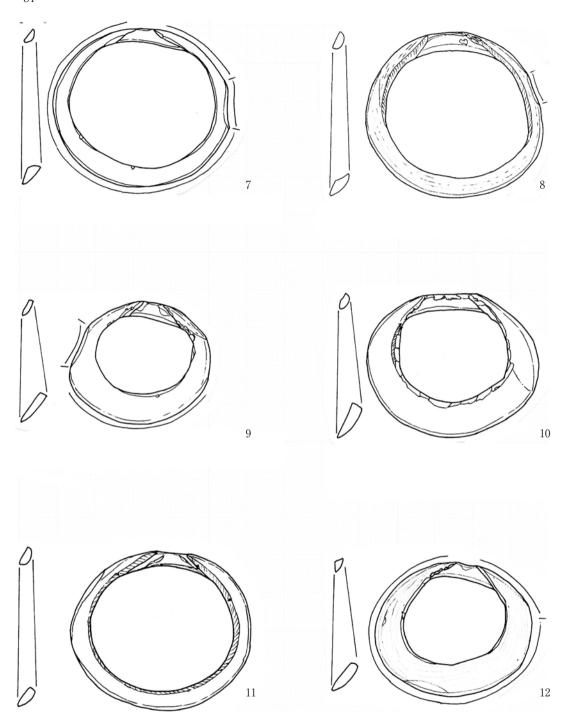
#### 古作貝塚の貝輪の所見

2個体の蓋附き土器に収納された貝輪群の中で、1号土器の貝輪はベンケイガイとサトウガイにオオツタノハの貝輪を伴うもので、後期の貝輪の主要貝種を含む構成である。それに対して2号土器の貝輪群は1点のベンケイガイを除いて他はすべてサトウガイ製貝輪であった(八幡前掲)。またサトウガイ製貝輪には小型の成品が多いことも特徴の1つである。堀越が指摘するように、小形の貝輪は子供用であった可能性が高い(堀越・多田井前掲)。

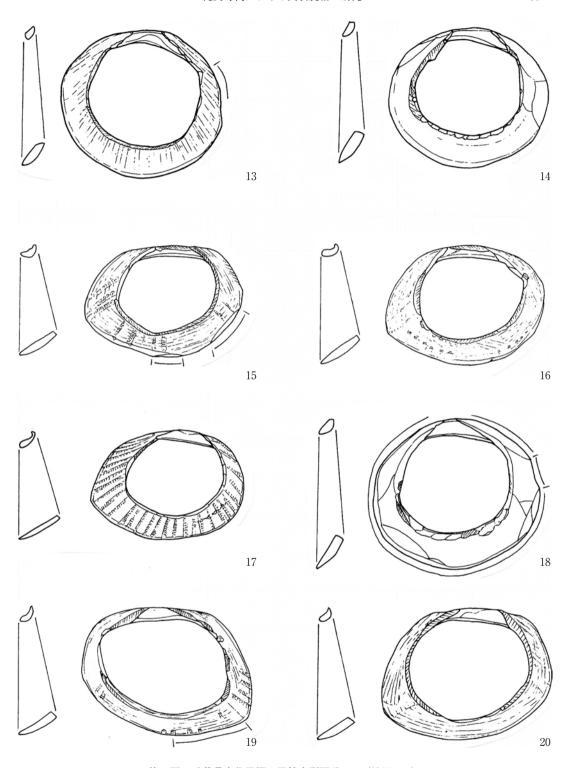
古作貝輪は大人用から子供用までを含み、しかも製作技術は貝種ごとに異なるとともに、加工度の違う個体がベンケイガイとサトウガイを素材とした貝輪の中に存在する特徴がある。また成品の中にも使用感のある個体が含まれることも併せると、これらの違いは未成品と成品とみるのではなく、いずれも成品と考える方が妥当であろう。その場合、土器に収納した状況は貝輪の着装が日常的なものではなかったことを示しているのかもしれない。



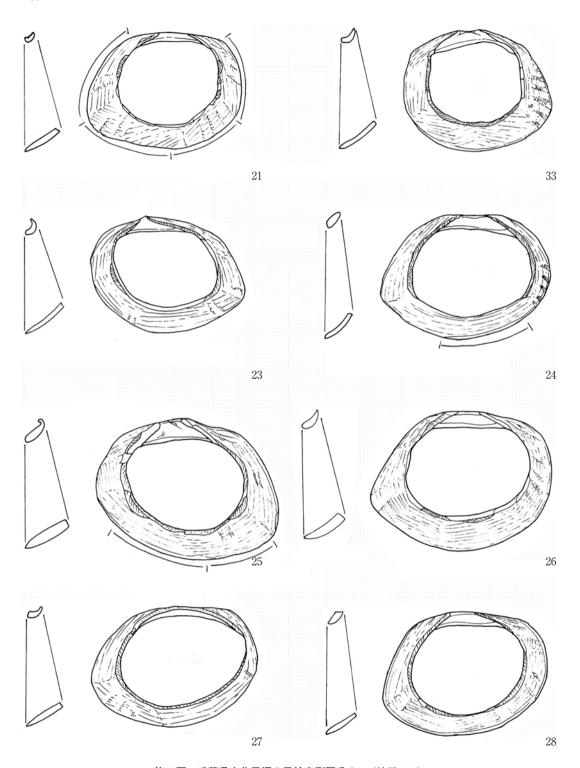
第2図 千葉県古作貝塚の貝輪実測図その1 (縮尺2/3)



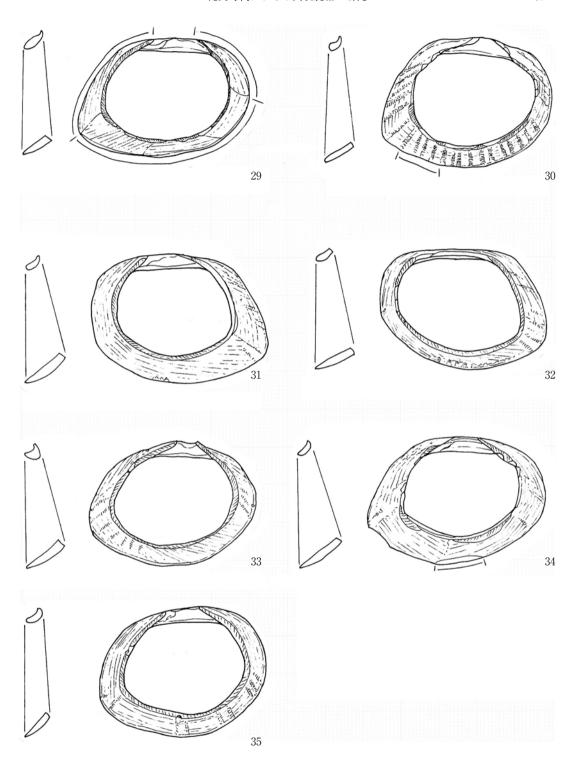
第3図 千葉県古作貝塚の貝輪実測図その2 (縮尺2/3)



第4図 千葉県古作貝塚の貝輪実測図その3 (縮尺2/3)



第5図 千葉県古作貝塚の貝輪実測図その4 (縮尺2/3)

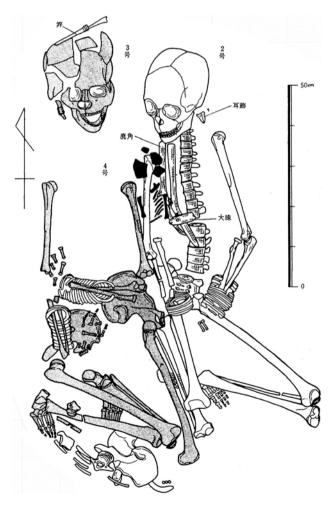


第6図 千葉県古作貝塚の貝輪実測図その5 (縮尺2/3)

# 3 山鹿貝塚における人骨着装貝輪の分析

山鹿貝塚は福岡県遠賀郡芦屋市大字山鹿に位置する後期の貝塚であり、響灘に流れる遠賀川の河口近くに位置している。これまでの調査により縄文後期前葉の18体の人骨が検出され、墓域が確認されている。墓域は中心部に本論で取り上げる3体(成人女性2体・幼児1体)の合葬を取り囲むように形成されている(永井1972)。墓域の中心部とされる2体の成人女性(2号人骨・3号人骨)(第7図)は2号が右手に5個・左手に14個の貝輪を着装している。これらの人骨は共に胸部の骨格を失い、その骨は足元にまとめて置かれた状況で検出されている。

3号は右手に11個,左手に15個の貝輪を着装しており,肋骨を欠失している。しかし胸部には緑色の岩石を利用した垂れ飾りと1対の鹿角製品が置かれた状況で検出されている。この人骨も遺体胸



第7図 福岡県山鹿貝塚の貝輪着装人骨 (永井 1972 より)

部を損壊した痕跡をとどめる。なお、顔面の形質的特徴として左号は縄文的、右号は韓半島の特徴をもつとされる(谷畑2012)。

2号人骨と3号人骨の貝輪は総数45点の貝輪を着装しているが、各人骨の腕ごとに状況を観察する。なお、これらの貝輪はいずれも「内面を肘方向に向けて着装していた」と出土状況の記載がなされている(永井1972)。ここでは墓域の中心部に埋葬された2体(2号人骨・3号人骨)の女性人骨が着装していた貝輪について観察を加える(第8-15図)。この人骨は簪や耳飾、大珠などの豊富な副葬品を持つことで著名であるが両者の間には乳幼児が発見されている(4号人骨)。

### (1) 2号人骨の貝輪 (第8-11図)

#### 2号人骨右腕 5点の貝輪を着装している。

- R-01 ベンケイガイの左殻を用いる。孔は打撃による剥離痕を一部に残し、孔の上端部に平坦な研磨 面を形成している。外面は風化が顕著であるが、とくに蝶番周囲の加工度は低い。外縁の打ち割は 認められない。
- R-02 ベンケイガイ製の左殻を用いる。孔内面の研磨はほとんど認められないが、外面には複数の研磨面が形成されている。殻頂部の内面に黒色の付着物が認められる。
- R-03 ベンケイガイ左殻を用いる。外縁部の打ち割はない。腹縁に5単位の研磨痕を残している。また孔の内周は研磨が見られない。孔の上端部は平たんな研磨痕が広く認められ、また外面も丁寧な研磨面が認められる。黒色のタール状物質が一部に認められる。
- R-04 ベンケイガイ左殻を用いる。孔は打ち割痕を残しており、孔の上端部に平滑な研磨面が周回して残されている。外縁部も打ち割による調整は認められない。蝶番部内部に黒色の付着物が認められる。
- R-05 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の端部には一部に打撃痕をそのままに残す部分があるが、上端部には平滑な研磨面が観察できる。外面は複数の研磨面が観察でき、丁寧に研磨されている。

#### 2号人骨左腕

- L-01 ベンケイガイを用いる。蝶番を中心とした殻頂部は欠損している。これは当初より現存しなかったのではなく、埋存状況が不良なため取り上げができなかった可能性が高い。
  - 内外面に赤色の付着物が認められる。孔は打ち割痕を残し孔の上端部に平滑な研磨面を残している。 表面は遺存状況が不良であり、研磨痕等は確認できなかった。
- L-02 ベンケイガイを用いる。蝶番周辺を欠損している。孔の周囲は研磨痕が認められないが上端部 に局部的に平坦な研磨痕を残している。殻頂周辺に黒色の付着物が認められる。外表面は風化が進 み研磨の方向が観察できない部分が多い。
- L-03 ベンケイガイの右殻を用いる。殻頂部の一部を欠損しているが、遺存状況によるものであろう。 内孔は打ち割痕を残し孔の上端部に平滑な研磨面を残す。蝶番部分に黒色の付着物が認められる。 外面は風化が進み研磨痕は観察できない。腹縁部は下端部右側のみに研磨面を残している。
- L-04 ベンケイガイの左殻を用いる。完形であるが蝶番周辺の風化が顕著である。孔の内周には研磨

- 痕が認められないが上端部には平坦な研磨面が形成されている。殻頂部を中心に黒色の付着物が認められる。外縁に加工痕は認められない。
- L-05 ベンケイガイの右殻を用いる。完形で孔の周囲には研磨痕は認められず、打ち割痕が残されている。孔の上端部に平滑な研磨研が観察できる。蝶番の周囲の遺存状況は悪く風化が激しい。蝶番部分の内面にタール状の黒色の付着物が認められる。外面に虫食い痕が一部に観察できることから打ち上げ貝であることがわかる。下端の腹縁部には面取状の研磨痕が観察できる。
- L-06 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内周に研磨は認められないが上端部に平滑な研磨面が比較 的広く残されている。蝶番周辺の風化が顕著であるとともに、加工度が低い。外面は下部を中心に 丁寧に研磨されているが、殻頂周辺の加工度は低いようである。
- L-07 ベンケイガイの右殻を用いる。殻頂部を欠損するが、遺存状況が悪いための損壊と考えられる。 蝶番部分を中心に黒色の付着物が認められる。孔の周囲は打ち割後に内傾した研磨と、孔の上端に 平滑な研磨面を広く残している。外面は風化が顕著で研磨状況が詳細には観察できない。
- L-08 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内周は打ち割痕を残し上端部を平滑に研磨する。一部に虫食い痕が観察されるため、打ち上げ貝を素材として利用したことがわかる。蝶番周辺に黒色の付着物が認められる。外面は腹縁部を中心に研磨痕が認められる。また左側下端の腹縁には局部的に研磨痕が観察される。その幅は非常に狭いため、貝輪自体の形態を変更させたりするものではない。前面に赤い付着物が認められる。
- L-09 ベンケイガイを用いる。蝶番部分が欠損しているが遺存状況が不良のための損壊したものと考えられる。孔の内周は打ち割痕が残り上端部に平滑化な研磨痕が観察できる。虫食い痕が観察できるため、打ち上げ貝であることがわかる。前面に赤色の付着物が観察できる。外面は腹縁側に研磨痕が観察できる。腹縁の加工はない。
- L-10 ベンケイガイを用いる。蝶番部分を欠損しているが、遺存状況によるものであろう。 孔の内面は打ち割痕を残し上端部に平滑な研磨面を比較的広く残している。側縁は未調整であるが、 外面は研磨痕が観察される。腹縁側には3単位で腹縁部の面取り研磨が施されている。一部に黒色 の付着物が認められる。
- L-11 ベンケイガイを用いる。蝶番部分が欠損している。欠損部周辺と打ち割面の内周部に黒色の付着物が認められる。孔の上端部に平滑な研磨面を残している。内面は研磨を施していない。腹縁部の調整は認められないが、外面は丁寧に研磨されており、外表面と腹縁付近に2つの研磨面を構成している。
- L-12 ベンケイガイを用いる。蝶番部分を欠損している。孔の内周は打ち割痕を残し上端に幅の広い 平坦な研磨面を残している。腹縁の調整は見られないが、外面は放射状に研磨痕が観察され遺存状 況が良好である。表裏面に赤色の付着物が認められる。
- L-13 ベンケイガイを用いる。蝶番部分を欠損している。孔の上面に平滑な研磨を施している。また 一部に黒色の付着物が認められる。外面は放射状の研磨痕が観察できる。腹縁の加工は認められな い。

L-14 ベンケイガイを用いる。蝶番部分を欠損している。孔の周囲は遺存部分の全面に打ち割痕を残している。孔の上端には平滑な研磨面が広く施されている。この貝輪を特徴づけるのは、腹縁部の研磨痕である。腹縁下部には緩やかな抉りが認められるが、意図的なものかは不明。内外面に赤色の付着物が認められる。

# (2) 4号人骨の貝輪 (第11-14図)

#### 右腕

- R-01 サトウガイの右殻を用いる。一部が欠損のため補修されているが、全形を復元することはできる。孔の内面には内傾した面をもつ研磨が施されている。蝶番部分の左右は肋条が残されており研磨は観察できない。反対に下部は全体に研磨が施されているが肋条が観察できる。蝶番部分の裏面には赤色の顔料が付着している。
- R-02 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内周には研磨痕が認められない。孔の上端に平坦な研磨面が観察できる。虫食い痕が残るため打ち上げ貝を素材としていることがわかる。外面は研磨痕が観察できる。裏面の蝶番部分に研磨を施している。
- R-03 ベンケイガイの右殻を素材とする。孔の内面には打割痕が残るが上端には平滑な研磨面が広く 確認できる。部分的に風化が顕著である。虫食い痕が観察できるため打ち上げ貝を素材としたこと がわかる。蝶番の歯ガイ部と腹縁部が研磨されており、とくに腹縁部は良く研磨されており、小さ な研磨面の構成ではなく、ストロークの長い研磨痕が横方向に観察できる。蝶番部の大きさから、 比較的大型の素材を用いているようで、研磨によってサイズを小型化している可能性がある。
- R-04 ベンケイガイの右殻を素材としている。孔の内面には研磨痕はない。上端部に平滑な研磨面が 全周する。外面はストロークの長い研磨面が横方向に観察できる。裏面には虫食い痕が観察できる。 外面は研磨の擦痕はほとんど認められない。研磨具が異なる可能性もある。
- R-05 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内面に研磨痕は観察できない。孔の上端部には平滑な研磨 面が全周する。外面は複数の単位の研磨面から構成されており、横方向の研磨痕が観察きる。腹縁 の加工はない。
- R-06 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内面に研磨痕は観察できない。孔の上端部に平滑な研磨面が全周する。一部に黒色の付着物が認められる。右側側縁には風化した欠損面が認められる。貝輪の製作過程でのものか,使用途上での欠損かは判断できないが,同様の部位に緩やかな抉りの研磨を施すものがあり,こうした欠損部を研ぎ直した可能性もある。外面はストロークの長い研磨面が観察できる。
- R-07 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の上端には平滑な研磨面がほぼ全周する。虫食い痕が表面に 観察されるため、打ち上げ貝を素材としていることがわかる。外面はストロークの長い研磨が施さ れている。腹縁の一部が風化により損壊している。また下端部の腹縁に局部的に研磨が施されてい る。
- R-08 サトウガイの右殻を用いる。蝶番部分の一部が補修されている。孔の内周は全周が研磨されて

- いる。全体的に風化が顕著であるが、肋条がなくなるまで丁寧に研磨している。内面の一部分に赤 色の付着物が認められる。
- R-09 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内周には細かな打ち割痕を残しており、孔の上端部には平滑な研磨面が観察できる。殻頂周辺は風化が進み加工痕の観察は難しい。外面は横方向にストロークの長い研磨痕が観察できる。
- R-10 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面には研磨痕が認められない。上端部に平坦な研磨面が 観察できる。さらにその外周にストロークの長い研磨面が半周し、緩やかな段を形成している。腹 縁は外面の研磨により全体に小形化している。
- R-11 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内面は研磨せず、上端部に平滑な研磨面が部分的に認められる。外面は横方向に研磨痕が観察でき、研磨のストロークが長い。蝶番の部分にも研磨が施され、腹縁部も外面からの研磨により端部が削り取られて小形化している。

#### 左腕

- L-01 ベンケイガイの左殻を用いる。全体に表面の風化が顕著であり、研磨面の観察はできない。しかし殻頂部裏面の蝶番部分には研磨の痕跡がある。また表面も全体に研磨痕がある。腹縁部には面取の研磨痕が見られる。
- L-02 ベンケイガイの左殻を用いる。全体に表面の風化が顕著であり、研磨面の観察が困難な部分が 多い。外縁の成形も認められない。孔の上端部には平滑な研磨面が観察できるほか、左下の腹縁部 に面取の研磨痕が観察できる。
- L-03 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面には打ち割痕を残し上端部に広い範囲に平滑な研磨面を残す。外面は全周を研磨しているが風化が顕著な部分もある。外面は放射状の研磨痕を残す。右下の腹縁部には面取の研磨が部分的に認められる。
- L-04 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面は研磨せず、上端部に平滑面を持つ研磨痕が観察できる。表面は風化が顕著で研磨痕の観察が難しい。右下の腹縁部には面取の研磨が部分的に認められる。蝶番内面に一部黒色の付着物が認められる。
- L-05 ベンケイガイの右殻を用いる。内面に虫食い痕が観察できる。孔の内面には研磨痕がないが上面には平滑な研磨面が残されている。外面は下半部を中心に研磨痕が観察できる。また腹縁下端に面取の研磨痕が観察できる。
- L-06 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面の研磨は認められないが、上端部には平滑な研磨面が 形成されている。外面は風化が顕著で研磨の方向などは不明であるが下端の腹縁には面取の研磨が 観察できる。
- L-07 ベンケイガイの右殻を用いる。全体の風化が顕著。孔の内面に研磨痕が認められない。風化が進んでいるが孔の上端部は部分的な研磨痕が観察できる。外面の風化も顕著であるが、腹縁部に部分的に面取の研磨を施す。殻長部付近を中心に黒色の付着物が認められる。
- L-08 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面には研磨痕が認められないが上端部には平滑な研磨面が全周する。外面は風化が激しく研磨痕の観察はできないが、右側縁の腹縁部には面取の研磨痕が

認められる。

- L-09 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面に研磨面は観察できない。孔の上端部に部分的に平滑 な研磨面を残す。蝶番を中心に上半部の腹縁部に面取の研磨を施している。外面の風化が顕著で研 磨痕が観察できない。
- L-10 ベンケイガイの左殻を用いる。一部を欠損し復元されているが、全体の形態観察には支障はない。孔の内面に研磨は観察できず、上端部に部分的に平滑な研磨面が観察できる。
- L-11 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面には研磨痕が観察できないが、上端部に平滑な研磨面が周回する。表面は放射状の研磨痕が一部に認められる。蝶番の位置から判断して奇形の可能性が高い。
- L-12 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面には研磨痕が観察できないが、上端部には平滑な研磨 面が周回する。奇形の可能性が高い。
- L-13 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面には研磨痕が認められない。上端部には平滑な研磨面が周回している。一部に黒色の付着物が認められる。表面は一部に放射状の研磨痕が観察できる。
- L-14 ベンケイガイの左殻を用いる。孔の内面は打ち割痕を残し、上端部に平滑な研磨面を形成している。外面は放射状の研磨痕が観察できる。表面は風化が顕著で研磨痕の観察ができない。腹縁部は面取の研磨が施されており、その部位はかなり長く、全周している可能性もある。蝶番の形態や位置から奇形の可能性がある。
- L-15 ベンケイガイの右殻を用いる。孔の内面は研磨されず、上端部に平坦な研磨面が形成されている。右側の側縁部に2カ所の欠損部がある。全体的に風化が進んでいる。

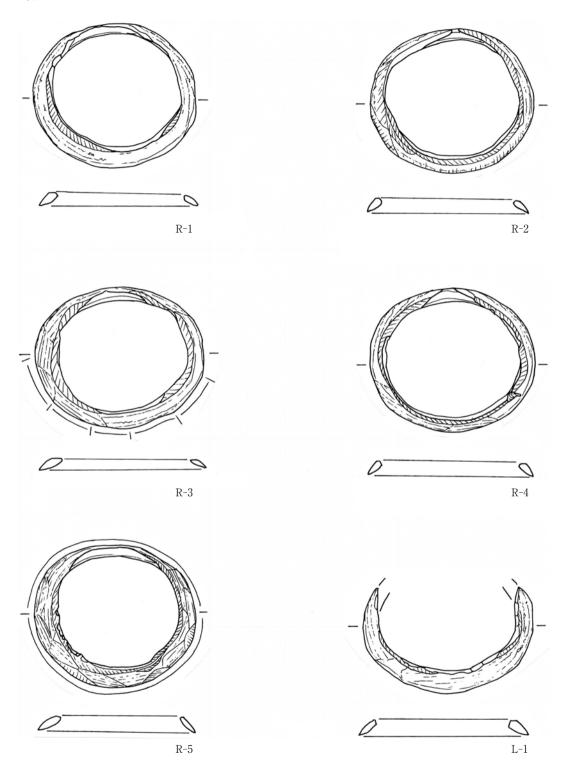
#### (3) 山鹿貝塚における貝輪の製作技術と着装状況

山鹿貝塚のもっとも多い数の貝輪を着装した2体の女性人骨は、断体行為における胸部の骨格の除去や豊富な副葬品の発見、さらには墓域中央部における埋葬などから集落構成員の中でも特異な位置を示す人物であることがたびたび指摘されてきた(谷畑2012等)(第7図)。

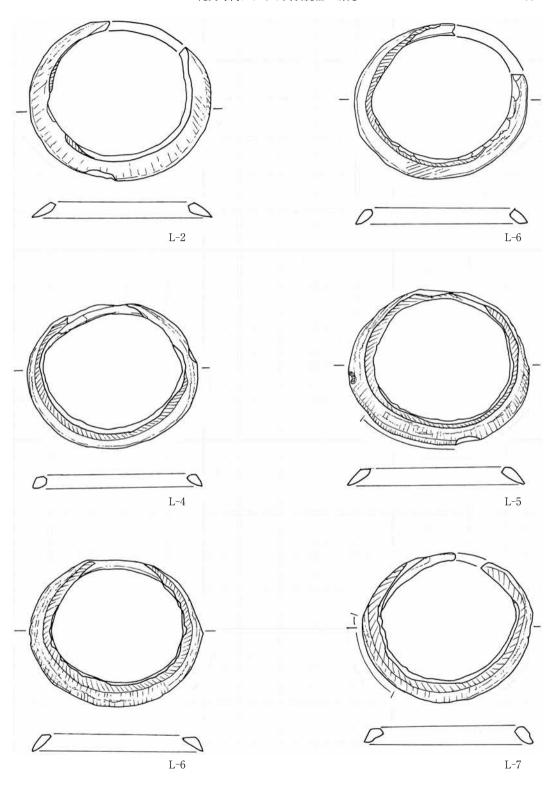
今回の貝輪の製作技術と着装方法の検討から、2体の貝輪は数の多さだけではない特徴が存在する ことが確認できた。

2号人骨の貝輪は右腕5点・左腕14点の計19点もの貝輪を着装した全国的にみても稀有な事例である。また貝輪以外にもサメの歯を素材とした耳飾、胸部には緑色岩を素材とした大珠と2本のシカ角製品を伴っている。

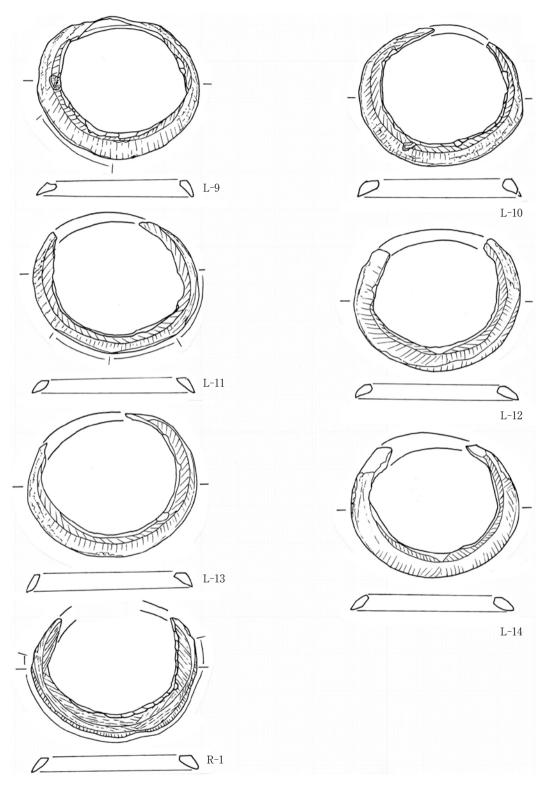
右腕に着装された5点の貝輪のすべてがベンケイガイの左殻を利用している。孔はすべて内周に研磨を施さず、孔の上端に平滑な研磨面を形成する手法であり、製作技術による規格性が高い。左腕も14点のすべてがベンケイガイを素材としており、孔の内周に研磨痕を残すものはない。孔の上端部に平滑な研磨を施す特徴は右腕の貝輪とも良く一致している。蝶番部分を欠失しているものが多いが、これは破損品ではなく遺存状況によるものである。08・10・14には腹縁部に部分的な面取の研磨が施されているが、その意味については直接そのことを結論づけるだけの根拠は見当たらなかった。



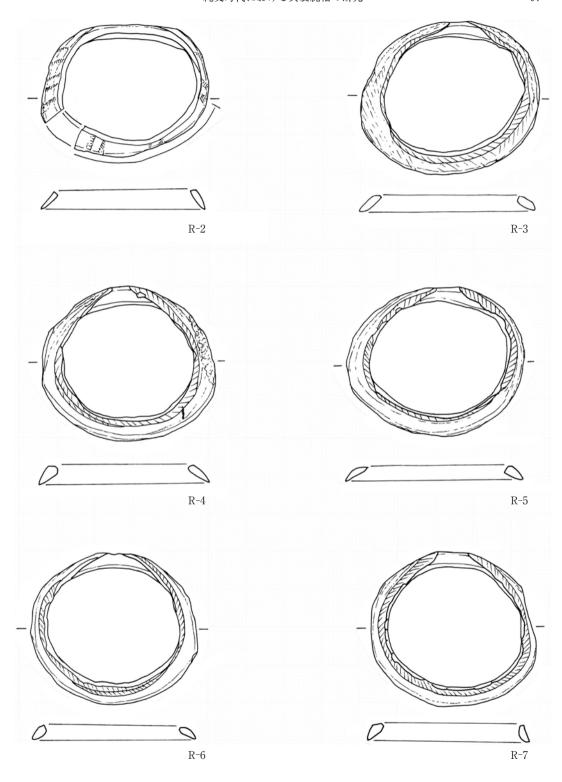
第8図 福岡県山鹿貝塚第2号人骨の貝輪その1 (縮尺2/3)



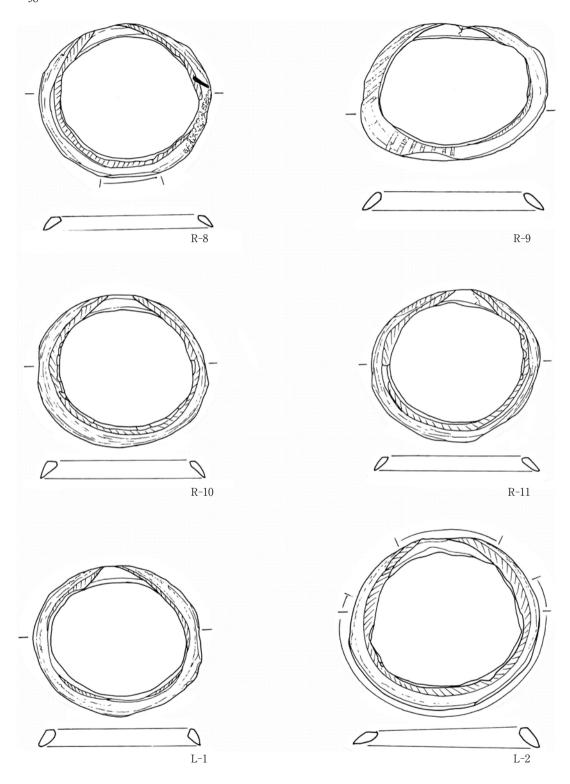
第9図 福岡県山鹿貝塚第2号人骨の貝輪その2 (縮尺2/3)



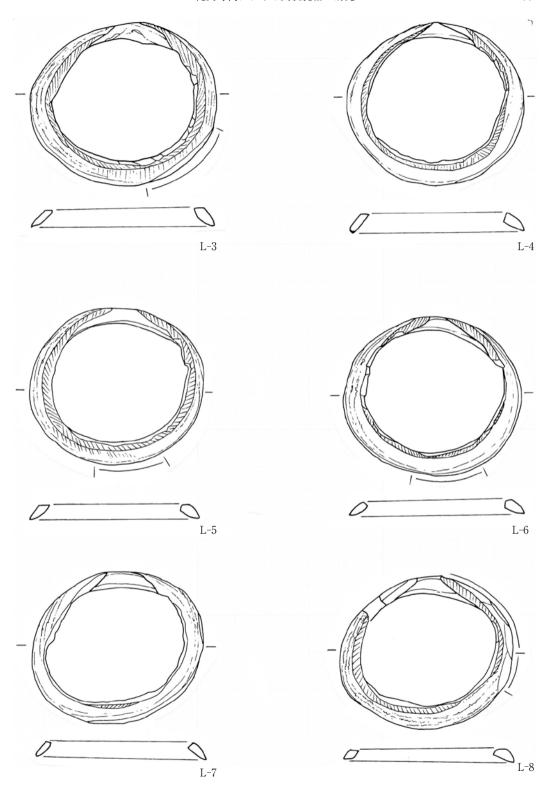
第10図 福岡県山鹿貝塚第2号人骨の貝輪その3 (縮尺2/3)



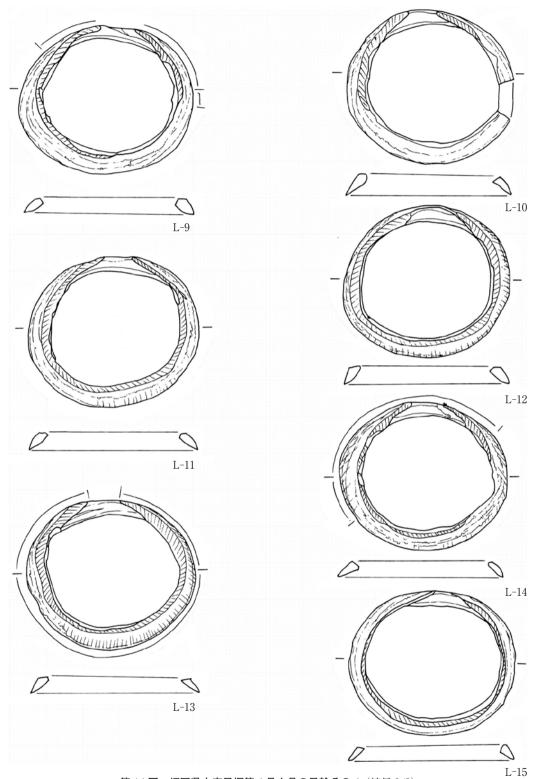
第11図 福岡県山鹿貝塚第4号人骨の貝輪その1 (縮尺2/3)



第12図 福岡県山鹿貝塚第4号人骨の貝輪その2 (縮尺2/3)



第13図 福岡県山鹿貝塚第4号人骨の貝輪その3 (縮尺2/3)



第14図 福岡県山鹿貝塚第4号人骨の貝輪その4 (縮尺 2/3)

4号人骨の貝輪は右腕 11 個,左腕 15 個の計 26 個の貝輪を着装している。右腕の  $1\sim9$  には腹縁の一部に面取の研磨が施されている。部位は腹縁下端を中心としているが,側面に施される場合や 1 点のみ全周しているものがある。この研磨は貝輪自体の形態の変形ではなくきわめて細部に限定された加工であるため,その目的は不明であるが,2 号人骨の  $08\cdot10\cdot14$  にも類似した加工が施され,さらに遠くはなれた千葉県古作貝塚の貝輪にも,その一部に認められる。

これに対して10~15にはそうした研磨が認められない。また蝶番が大型で殻が厚い特徴的な個体であり、奇形の可能性がある個体群から構成されており、4号人骨右腕の貝輪はこれらの2群の個性ある貝輪から構成されていることがわかった。また遺存状況の比較的良好な個体ではすべてが外面に放射状の研磨痕が観察され、予測にとどまるが、2群に共通する外面研磨技術であった可能性が高い。

4号人骨左腕は01と08はサトウガイ、残りはベンケイガイを素材としている。報告(永井1972)ではすべてがベンケイガイ製と記載されているが、事実は訂正を要する。サトウガイとベンケイガイは製作技術の上でも大きな差異があり、サトウガイ製具輪の孔はその断面が丁寧に研磨されている。これに対してベンケイガイ製具輪は孔の内周には打ち割痕がそのまま残置され、孔の上端部のみに平滑な研磨を加える。外面はサトウガイ製具輪が肋条を丁寧に研磨して平滑化している。それは08に顕著に認められる。

ベンケイガイ製の貝輪の外面は表面が比較的良好に観察できる個体では成長線に併行する研磨痕が 観察でき、研磨面のストロークが長い特徴がある。被加工面を成長線の方向に順次移動して研磨した ことを示している。着装上の問題として注意されるのは右腕におけるサトウガイ製貝輪とベンケイガ イ製貝輪との併用である。こうした着装は全国的に見ても稀有である。しかも、サトウガイは01と08 で貝輪列の最初(01)と中間部(08)に位置する。サトウガイは貝の平面形態が非対称であり、しか も貝自体が純白であるため着装時にはベンケイガイと比較した場合、その形態と色調は全く一致しな い。このことから、サトウガイ製の貝輪はベンケイガイ製の連続した着装を意味のある単位として区 分する目印として利用された可能性を考えるべきかもしれない。

次に製作技術についての観察をまとめる。2体の人骨の総数にして55点の貝輪にはその製作技術にいくつかの特徴がある。まずサトウガイ製貝輪とベンケイガイ製貝輪とでは孔の加工・外面の研磨において違いが指摘できる。孔の加工ではサトウガイ製は孔の内周面に研磨痕が顕著に観察され、滑らかな面を形成しているのに対して、53点のベンケイガイ製貝輪はすべて孔の内周には打ち割痕が残置され、孔の上端に平滑な研磨を施すという点において高い共通性をもつ。むしろベンケイガイの貝輪は孔の滑らかさよりは上端の平滑化に技術的な特徴が認められ、この研磨も個体や部位によりバラッキが多く、着装時における効力と関係しているとは考えられない。一方、外面の研磨では、サトウガイ製貝輪では肋条が消失するまで丁寧に研磨したものや、やや凹凸を残しつつも全周を研磨するものであり、ベンケイガイ製貝輪よりも外面の加工度が高い。

現生サンプルを用いた貝輪製作実験の成果 (阿部 2007) によれば、サトウガイは殻の表面から内部 に至るまで純白を呈しているのに対して、ベンケイガイは淡紫褐色の色素をもち、両者の色調上の違いは歴然としている。出土品の場合はベンケイガイの色素が脱色されて白色を呈する場合が多いが、

これらの違いは貝の形態差とともに現生サンプルの比較によって明瞭に認識することができる。

またベンケイガイ製貝輪の中には外面を成長線に直交して研磨する個体が大半であるのに対して、成長線に沿って横方法に研磨する個体が4号人骨の右腕03・04・06・07・09・10・11に認められる。05は風化が進んでいるが横方向の研磨痕が部分的に観察できることから同様の研磨が施された可能性が高い。これらの事実から4号人骨右腕の貝輪は製作時における外面研磨技術で特異なあり方をしており、これらの貝輪が製作時においても意味のある単位を成していた可能性が高い。

#### ベンケイガイ製貝輪の外面研磨

ベンケイガイ製貝輪の外面研磨の方法については成長線に併行して施すものと,直交するものの2者が確認できた。大半は成長線に直交し,殻頂部を中心に見た場合,放射状に研磨痕が認められるものである。貝の曲面に対して平坦な砥石を用いるために複数の研磨面が形成されることなるが,風化した表面からそれらを確認できる個体は少ない。

#### ベンケイガイ製貝輪の腹縁の面取り研磨

ベンケイ貝製の貝輪の中に腹縁の一部に研磨を加えたものがある。緩やかな曲面をもつ腹縁を平らな砥石の面に充てて研磨したものと思われるが、その目的は不明である。2号人骨は右腕に5個・左腕に14個の貝輪をしている。右腕の貝輪はすべて左殻を利用しており、その中で08・10・14の3点の腹縁に局部的に面取の研磨が施されている。

4号人骨では左腕の $01\cdot02\cdot03\cdot04\cdot05\cdot06\cdot07\cdot08\cdot09$ に確認できる。15点の内の9点の高率で施されていること。さらにこれらが連続した着装個体であることも注目される事実である。2号人骨では右腕・4号人骨は左腕に確認されている点から特定の腕への着装ではないが、両腕においてこれらが認められるわけではない点も注意すべきかもしれない。

#### 4 打ち上げ貝の分析からみた素材選別の傾向

遺跡出土の後期の貝輪の素材の中で、主体を占めるのはベンケイガイである。その傾向は全国的にほぼ共通している。今回の分析対象とした古作貝塚、余山貝塚、山鹿貝塚では距離を隔てているものの、その傾向はよく一致している点は重要である。出土資料のなかに散見できる未加工の素材貝には海浜部における打ち上げを示唆するように貝側の左右両側縁が磨滅したものや、虫食い痕が認められるものが多い。この事実から忍澤が指摘するように、素材貝は海岸に打ち上げられた死貝を採取したことがわかる(忍澤 2011)。

また実際に太平洋に面した海浜部に往々に見られる打ち上げ貝の集積地点の産状を見ると、同一のサイズの貝殻であっても厚みに顕著な違いを持つ個体から構成されていることが一般的である。今この貝殻の厚みの違いを生じた要因をここで議論する準備はないが、遺跡出土の貝輪においても往々にして見られる薄手と厚手の2者の貝殻の利用率は、素材選択の特性を示している可能性を示している。その傾向性を評価するためには自然の打ち上げ貝の計測値を算出し、それらの頻度を比較する。

今回の分析では、秋田県前原海岸、千葉県安房鴨川前原海岸、茨城県波崎海岸、富山県雨晴海岸の



第15図 打上げ貝採取地点

4地点から採取した打上げ貝のサンプリングをおこなった(第15図)。

## (1) 打ち上げ貝の産状

#### 秋田県能代市祭谷浜海岸

米代川の注ぐ日本海の海岸で帯状に砂浜が広がる。 打ち上げ貝は散漫な分布を示すが、やや集中する地 点では頁岩などのハンマーに利用可能な礫も同時に 集中区を形成している。主体を占める貝はベンケイ ガイであるが、これにサトウガイが伴う。他のベン ケイガイ打ち上げ地点でも同様の状況が確認できる。

#### 富山県高岡市雨晴海岸

JR線の雨晴駅の至近の海岸で岩礁性の海浜部であるが、入江状になった地点を中心に大量の貝類の打ち上げが認められる。貝類とともに小礫も多量に集

積しており、貝輪の製作に利用できるハンマーや砥石の素材も確認できる。これらの集積地点内の約100平方メートル内の範囲より約100点のベンケイガイを無作為に採取した。

#### 茨城県波崎海岸

現利根川を挟んで対岸には千葉県犬吠埼が立地する。波崎海岸は砂地の海岸であり、縄文時代前期 以降の砂帯形成により発達した嘴状の微高地が太平洋に面して形成されている。ベンケイガイの打ち 上げは特定の狭い地域に打ち上げポイントを形成せず、散漫な分布を示していた。

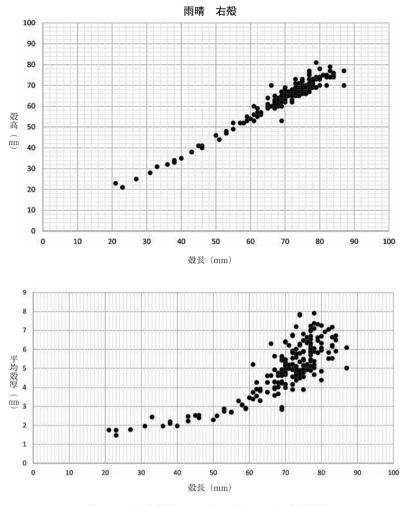
また貝輪製作に利用されることが多い、小形の礫などの打ち上げも少なかった。

# 千葉県鴨川市前原海岸

太平洋に面し、小河川の注ぐ海浜部に打ち上げ貝の集積地が形成されている。台風などの波浪の強い日に特定の場所に大量の打ち上げ貝が集積する。大半はベンケイガイとサトウガイである。ベンケイガイには稀に生貝が含まれることもあり、海岸沖に生息地が存在することがわかる。また同一地点で貝殻以外には砂岩の小礫の集積も認められ、ハンマーや砥石の素材の採取も同時期に行うことができる。集積地点内の約100平方メートル内の範囲より約100点のベンケイガイを無作為に採取した。

# (2) ベンケイガイの殻長と殻厚の分析

サンプルの数が豊富な雨晴海岸,波崎海岸,安房鴨川前原の海岸の3地点で無作為で採集した打ち上げベンケイガイの右殻を中心にして殻長と殻高の比較と殻長と殻厚の比較をおこなった。富山県雨晴海岸・茨城県波崎海岸,千葉県安房鴨川前原海岸の打ち上げベンケイガイの中で右殻のサンプルを抽出し計測値を示した(グラフ1~3)。これらを比較すると3地点のサンプルでは共通して殻高と殻長は正規的な直線状の分布を示し、成長とともに殻高と殻長が大型化している状況が明確にわかる。



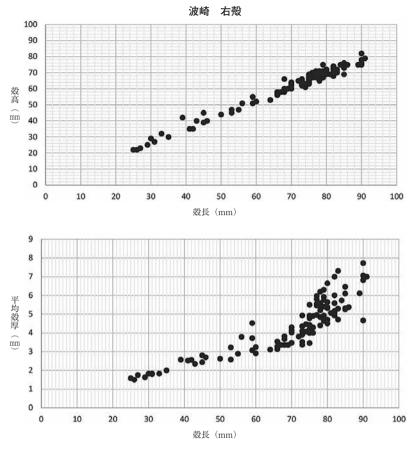
グラフ1 雨晴海岸のベンケイガイのサイズと殻厚

# (3) ベンケイガイの成長と殻厚の関係

縄文時代のベンケイガイ製貝輪を観察すると、殻長と殻高の比率が同じであっても殻に薄手の個体 と厚手の個体が存在することがわかる。経験的な観察所見からは厚手の個体が多く利用されている傾 向があるが、こうした厚さの異なる個体が生態系の中でどのような産状を示すかということは、打ち 上げ貝から素材貝を選択する際の1つの基準を検討する際に重要である。

そこで次に殻長と殻厚の比較を行う。雨晴海岸では殻長60mm以上で殻厚が大きく幅を広げて拡散する状況が指摘できる。これは殻長60mm以上の大型個体の中に殻厚に著しい変化が生じていることをよく示している。殻長60mm以上の多くの個体の殻が厚くなっている。

同様の傾向は波崎海岸・前原海岸のサンプルにおいても観察することができた。3地点の海浜部で 採集されたベンケイガイの特徴は、同一のサイズでも殻の厚さに2つのピークを持つ個体群から構成



グラフ2 波崎海岸のベンケイガイのサイズと殻厚

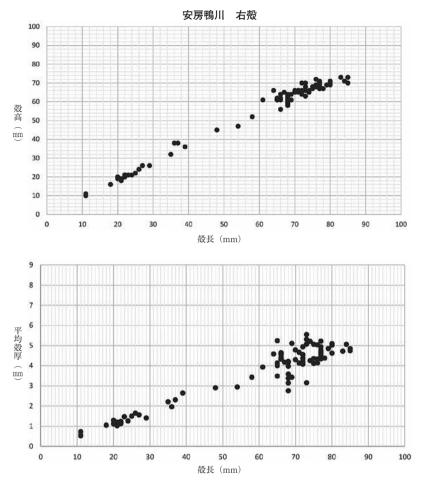
されていることがわかる。すなわち薄手の殻をもつものと厚手の殻をもつものの2者であるが、両者は幼貝の段階でははく、殻長60mm程度の一定程度のサイズになってから分化することがわかる。それらの中でも富山県雨晴海岸の個体群は厚手個体の出現が顕著で、また全体のサンプルにおける組成率も高い。採取地点による厚みの違いについて、その要因は不明であるが、各地域のベンケイガイにおいて一定以上の成長段階で生じる現象であることは指摘できる。

#### (4) ベンケイガイ製貝輪における素材選別傾向

ここでは山鹿貝塚・古作貝塚・余山貝塚から出土したベンケイガイ製の貝輪と打ち上げ貝の特徴を比較する。打ち上げ貝の特徴はそれぞれ共通した傾向を示すので、ここでは太平洋岸の波崎海岸のデータを比較資料に用いる。

# ① 千葉県余山貝塚 (グラフ4)

余山貝塚は貝輪の生産遺跡として著名であり、これまでの発掘でも大量の貝輪が出土している。本 論で用いるデータは銚子市教育委員会所蔵の資料で1958年に大場磐雄が団長として調査を行った資料



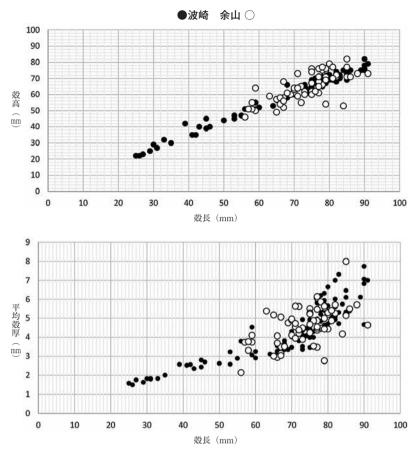
グラフ3 安房鴨川前原海岸のベンケイガイのサイズと殻厚

である。詳細な出土状況は不明であるが、貝輪とともに出土した土器は加曽利B式から安行1式期の ものであり、貝輪もこれらの土器型式の時期と考えて大過ないであろう。

対象資料は完形またはそれに準じる遺存度の資料を用いた。

まず殻長と殻高の関係では大半が殻長60mmから90mmまでの間に分布し、大きいものでは現生のサンプルの最大値と等しい。余山貝塚の貝輪の成品の多くは腹縁部を打ち割り、輪幅を細くするタイプの貝輪が多く存在するため、計測した貝輪の中には腹縁の加工が未了な個体が多く存在する。そのため、この数値を貝輪の完成品と比較することは危険であり、あくまでも素材貝としての属性と考えるべきである。

グラフ4に殻長と殻高の比較を示した。波崎の打ち上げ貝では殻長60mm以上の個体で殻厚の多様化が認められるが、余山貝塚の貝輪はちょうど多様化が生じるサイズから最大殻長までの貝を採取しており、しかもその多くの個体が平均よりも殻厚が厚い殻の個体を利用していることが散布図の傾向から指摘できる。



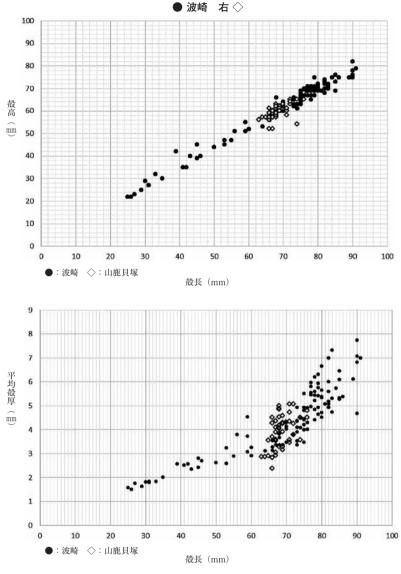
グラフ4 余山貝塚のベンケイガイ製貝輪における選別傾向

一般に貝輪の製作実験によれば、打ち割によって貝に穴をあける作業を伴うため、薄手の貝の方が 製作難易度は低く失敗は少ない。反面で殻の厚い個体は輪幅を細く加工する作業も多くの手間と時間 を要する。しかし、余山貝塚の貝輪はそうした製作難易度とは相関せず、むしろ殻の厚い個体を積極 的に利用している点に1つの特徴が指摘できる。

#### ② 山鹿貝塚の貝輪における素材の選択傾向

波崎海岸のベンケイガイの産状をモデルにして山鹿貝塚の貝輪を比較する。グラフ5には波崎海岸と山鹿貝塚のベンケイガイ製貝輪の殻高と殻長を示した。殻長と殻厚を比較した。両者には山鹿の貝輪の選択傾向が明瞭に確認できる。殻長は65~70mmの幅に殻高では50~70mmの幅に分布しており、いずれも中央値に集中していることから強い選択性を認めることができる。

さらに殻厚は2mm~5mmの範囲に集中している。殻厚は先述したように一定以上のサイズ(年齢)になると厚手の個体と薄手の個体群に分かれるが、山鹿の集団は一定程度は薄手の個体を利用するものの、全体の傾向としては厚手の個体を多く利用していることがわかる。山鹿貝塚の2体の人骨はともに壮年の女性であるため、このサイズを成人の貝輪のサイズと考えることができる。

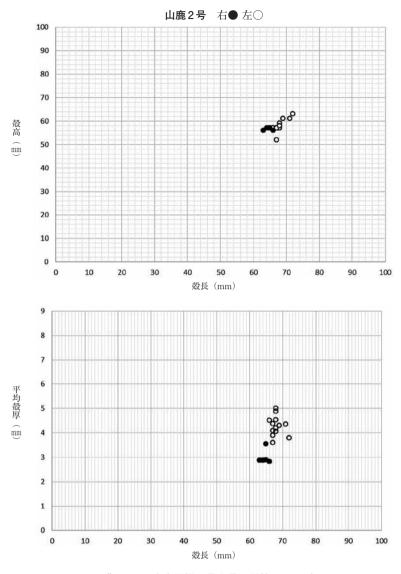


グラフ5 山鹿貝塚のベンケイガイ選別傾向

個人に帰属する貝輪の特性を考えるために山鹿貝塚の2号と4号人骨の貝輪サイズを腕ごとに見てみよう(グラフ $6\sim7$ )。2号人骨では右腕の着装数が少ないが、サイズは極めて類似性が高い。左腕の場合は着装数が多く、殻長と殻長のピークは右腕とは異なる分布を示す。

4号人骨も同様の傾向を示しており左右の腕を単位にしてサイズのまとまりが異なることがわかる。 この事実は同一人物でも左右の腕を単位に貝輪のサイズが異なることを示している。

両者ともに殻高が左腕よりも右腕の貝輪が低い傾向があり、左右の貝輪のサイズの違いを観察的に示している可能性が高い。2号と4号は共に左腕の方が多くの貝輪を着装している点も共通している。

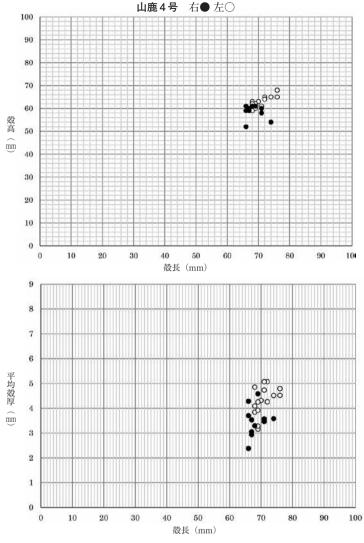


グラフ6 山鹿貝塚2号人骨の貝輪のサイズ

### ③ 古作貝塚のベンケイガイ製貝輪における素材の選択傾向(グラフ8)

土器の内部に収納されていた貝輪の性格を考えるためにベンケイガイ製貝輪に着目してみる。ベンケイガイのサイズは殻長58mm~78mmの間に分布し、殻高も48~68mmの間に分布している。このサイズの分布は明らかに山鹿貝塚に比べて分布幅が広い。殻長と殻幅は貝輪の大きさを規定することからも、着装の年代が多世代にわたる多様なサイズの貝輪から構成されていることを示している。

殻厚は $1.5\sim4.5$ mmと幅をもつが、3mm $\sim4$ mmのものが主体を占める。このサイズは素材貝の中でも厚手の個体が多く選択されたことを暗示している。ただし、貝輪のサイズとは相関せず、むしろ貝輪全体としての選別傾向を示しているといえるであろう。



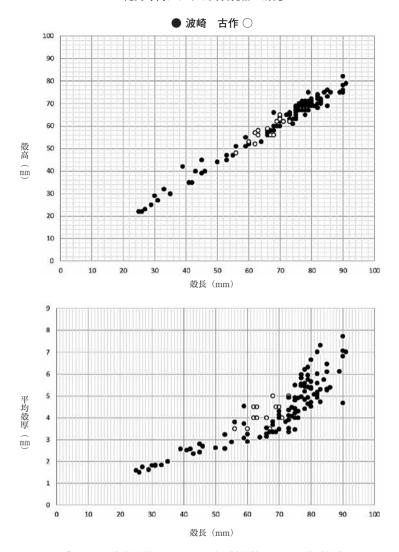
グラフ7 山鹿貝塚 4号人骨の貝輪のサイズ

# 5 貝輪の多量化とその背景

縄文時代後期以降に貝輪の出土事例が増加するとともに、着装人骨の中に他を圧倒する数の着装数を示す人骨が出現する。本論ではその背景を考察するために、貝輪の製作技術と貝輪の管理状況について考察を加えた。ここではこれらの所見をまとめ、多量化の背景について考察する。

## (1) 貝輪の製作技術

千葉県古作貝塚や山鹿貝塚の後期前葉の貝輪はベンケイガイとサトウガイによって構成され,これに遠隔地系の貝であるオオツタノハ製貝輪が加わる。主体を占める貝種は山鹿貝塚,余山貝塚,古作



グラフ8 古作貝塚のベンケイガイ製貝輪における選別傾向

貝塚ともにベンケイガイであることはよく一致している。これに対して中期の貝輪はイタボガキやサトウガイなどを素材としており、また一体当たりの着装数は少ない。

両種の貝は現在の打ち上げ貝サンプルを基にすると同じ地点で採取が可能であり、さらにサトウガイの量がベンケイガイを上回ることはない。ベンケイガイは中期にも当然存在していたことから考えて、ベンケイガイの利用開始が後期の貝輪の多量化を素材調達の面で支えた主要な要因の1つであることは間違いない。

サトウガイとベンケイガイの貝輪には製作技術においても比較的明確な違いが指摘できる。その最も顕著な違いは2点ある。第1点は貝輪の孔の加工技術である。後期前葉の山鹿貝塚と古作貝塚では、サトウガイ製は孔の断面を丁寧に研磨し、内傾した研磨面を残している特徴が指摘できる。これに対

してベンケイガイ製の貝輪は打ち割痕を残して孔の上端部のみを平滑に研磨しているものが古作貝塚の大型の貝輪を例外的なものとして除くと山鹿貝塚を含めて圧倒的に多い。

2点目は外表面の研磨技術である。サトウガイには外表面に肋条が形成され、凹凸が顕著であるが、 多くが肋条を平滑に研磨している。製作実験において肋条の研磨はもっとも多くの労力と時間を費や す工程である。これに対してベンケイガイは肋条が本来的に形成されず、平滑な外表面をもつため、 研磨も比較的簡便であることが指摘できる。

これらの技術的特徴は後期前葉の段階の貝輪にみられるが、後期中葉以降の貝輪は孔の断面に打割痕を残すものは完成品ではほとんど見られない。また貝輪の輪幅が細くなることも特徴であるが、それを支えた技術は孔の拡張と研磨技術であるが、素材貝の腹縁の打ち割りもその1つである。これらの加工技術の確立が貝輪の細型化と多量化を導く技術基盤として指摘できる。

そして、こうした貝輪加工技術は関東地方では余山貝塚など加曾利B式期以降に顕著になる。また 貝輪の内輪を研磨する砥石(阿部2007)の出現もほぼ同期し、さらに貝輪の大量生産遺跡である千葉 県余山貝塚や秋田県柏子所貝塚などの出現時期とも一致していることも重要である。

#### (2) 古作貝塚の貝輪収納土器の出現背景

古作貝塚における貝輪収納土器の出現背景を考えるときに、貝輪の貝種とサイズには一定の関係が指摘できた。すなわち、古作貝塚の貝輪貯蔵例ではベンケイガイ製貝輪の内周長は大型のものにピークを持つ反面、サトウガイ製貝輪は内周長が小さいものが多く、子供や若年層への着装が想定できる(堀越・多田井1996)。また貯蔵された2個の土器の1つ(2号土器)に多数のサトウガイ製貝輪が納められていた。さらに山鹿貝塚4号人骨例のように、ベンケイガイ製貝輪の内部を区切るためにサトウガイ製貝輪が利用されていた。これらのことからサトウガイとベンケイガイには異なる意味が内在していた可能性がある。

古作貝塚の多量の貝輪はどのように利用されたのだろうか。この課題を検討するために、山鹿貝塚の2人の壮年女性の貝輪サイズとの比較を行うと、山鹿人骨の貝輪のサイズには極めて類似性が高いことがわかる。このことは多数の貝輪を着装する際に、サイズに規格性が存在することを示唆する。仮にこうした規格性が古作貝塚の人々にも認められたとすると、古作貝輪のサイズの多様性は、個人というよりも、より多くの人々が着装したものであることを意味するであろう。すなわち、古作貝塚の収納土器の貝輪は特定個人に帰属するのではなく、多数の着装者がその背景に存在したことを意味する。当然のことながら、貝輪の着装は日常的なものではなく、ある一時期において利用されたものであり、使用しない時には土器内に収納され管理されたのであろう。また貝輪の製作技術にも複数の異なる技術が認められることや、全体の摩滅痕が発達し使用感のある個体が共存することは、一時期的な生産物ではないことを示す事実である。

#### (3) 多数着装の背景

これまでの検討により、貝輪が縄文時代後期以降に多量化する状況が確認できた。山鹿貝塚の墓地

を構成する人骨群の中で女性には数の違いはあれ、貝輪が着装されていることは本論で観察を加えた 2号と4号人骨の集団内での在り方を考察する際に重要な事実である。すなわち、女性には基本的に貝輪を着装する風習が後期ではかなり一般化していたことを想定する根拠となるからである。この事実は貝輪の多量化の第1の要因であろう。それに加えて山鹿貝塚の2号と4号のような女性の中でも突出した数の着装数を示す人物が出現し、彼らには多数の貝輪が必要とされたのである。こうした人物の登場も多量化に関わる社会的な要因として重視したい。

一方, 古作貝輪の場合も貝輪のサイズから見た場合,子供から大人までの着装者の多世代化(阿部・金田 2013)が認められたことは、こうした風習が局地的なものではなく、広域に存在した身体装飾に関わる制度的な意味を内在させていたことを示唆している。ただし、山鹿貝塚の着装貝輪の内周長やサイズの画一性を参考として推測してみると、サイズの在り方は数個単位でのまとまりに収束している点から、古作貝輪の貝輪を着装した人物の中には山鹿貝塚のような多数着装者が存在したと考えることはできない。しかも、山鹿貝塚では女性はほぼ例外なく埋葬時には貝輪が着装されていたので、古作貝塚のような貝輪の集団管理を常態として想定することもできない。貝輪の多量化という現象においても、地域的に見た場合こうした相異なる事実も確認できる。こうした違いはそれぞれの地域社会の集団内での器物の管理形態の差異を示していると言えるであろう。

ともあれ、貝輪着装数や遺跡出土貝輪の増加が後期前葉に広域に認められるようになることは事実であり、片岡による貝輪の時期別着装数の変動もこのことを示唆している。こうした社会現象にやや時間的に遅れて後期中葉以降に貝輪の細型化が起こり、これに同期して貝輪の大量生産遺跡が出現するという現象(阿部2007)の時間的な関係は矛盾なく説明できる。各地における貝輪の大量生産遺跡の出現時期に差異が認められる事実は地域社会内部での貝輪の着装習俗の多様性を示唆するものであり、それに伴い自給的な貝輪生産から特定の供給遺跡に生産体制が集約される動向を読み取ることができる。関東地方においては、貝輪の供給が一元的ではなく、余山貝塚を頂点とした生産・流通と併存して内陸遺跡においても自給的な製作の痕跡を残している事実があるが、筆者はこれらの自給的生産は中期以来の伝統の継続と考え、後期から晩期では二重の生産・流通システムが存在したと考えているが(阿部2007)、こうした在り方についても今後各地での動向を整理する必要があるだろう。いずれにしても、貝輪には製作と流通そして着装という各場面において、身体装飾技術の多様性を読み取ることができるのである。

縄文時代は早期に主だった生活用具が出現し、各地に次第に定住的な社会が普及する。それ以後の社会の複雑化は中期を経て、後期から晩期に一層顕著となる。最古の貝輪の出現が早期に求められ、 貝輪素材の変化や着装数増加、着装者の中に他を圧倒する数の貝輪を着装する女性が出現する経過は、 縄文社会の複雑化を反映した現象として理解することができる。

本研究は縄文時代後期以降に起こる貝輪の多量化の背景を解明するために、製作・管理・着装という場面を想定して貝輪の分析をおこない、貝輪の利用・管理形態と多量化の背景を明らかにした。

#### 铭 態

本論で観察した古作貝塚の貝輪レプリカの観察と計測では船橋市教育会・飛ノ台貝塚博物館の栗原薫子氏、山鹿貝塚の資料実見では芦屋市教育委員会の山田克樹氏に銚子市余山貝塚の資料調査では赤塚弘美氏のお世話になった。また図化作業や貝輪計測データの整理では学部3年の鎌田ゆりか、竹林香菜の協力を得た。併せて御礼申し上げたい。

#### 引用・参考文献

阿部芳郎 2007 「内陸地域における貝輪生産とその意味」 『考古学集刊』 第3号

阿部芳郎 金田奈々 2013「子供の貝輪・大人の貝輪」『考古学集刊』第9号

岡崎文喜他 1975「金堀台貝塚の再検討」『船橋考古』第3・4号合併号

江見水蔭 1909「五度目の余山」『地中の秘密』博文館

大野雲外 1906「貝輪に就いて」『東京人類学会雑誌』22巻第249号

堀越正行 1985「関東地方における貝輪生産とその意義」『古代』第80号

堀越正行 多田井用章 1996「東京大学蔵の船橋市古作貝塚出土遺物」『千葉県史研究』第4号

忍澤成視 2001「千葉県における主要貝輪素材ベンケイガイの研究」『史館』第31号

忍澤成視 2004「貝輪素材供給地から消費地へ―余山貝塚と古作貝塚出土資料からの検討―」『千葉県の歴史』資料編考古4 千葉県

忍澤成視 2006「縄文時代におけるベンケイガイ製貝輪生産」『動物考古学』第16号

忍澤成視 2011『貝の考古学』同成社

片岡由美 1983「貝輪」『縄文文化の研究』第9巻 雄山閣

酒詰仲男 1941「貝輪」『人類学雑誌』第56巻第6号

谷畑美帆 2012「古病理学的所見からみた縄文後期における埋葬の一様相 — 福岡県山鹿貝塚出土人骨を中心として」『人類史と時間情報』雄山閣

高倉洋彰 1975「右手の不使用―南海産貝製腕輪着装の意義|『九州歴史資料館研究論集』1

高橋煕・岡崎文喜1973「金堀台貝塚」『船橋考古』第2号

高橋煕・岡崎文喜1975「特集・金堀台貝塚の再検討」『船橋考古』4・5号合併号

永井昌文1972「山鹿貝塚人骨着装品とその考察」『山鹿貝塚』 芦屋市埋蔵文化財調査報告書第2集 芦屋市教育委員会

西野雅人 2007『千葉東南部ニュータウン37―千葉市六通貝塚―』財団法人千葉県教育財団

八幡一郎 1935「最近発見された貝輪入蓋附土器」『人類学雑誌』第43巻第8号

# ジョン・ミューアのアラスカ紀行 (1879): 出発の契機と、科学と文学の融合

柴 﨑 文 一

# Muir's first trip to Alaska and the fusion of science and literary imagination: A reading of Muir's *The Trip of 1879*

### Shibasaki Fumikazu

John Muir traveled to Alaska seven times, with his adventures and thoughts on the Alaskan wilderness recorded in his posthumous work *Travels in Alaska*. Although well known, this book has not been studied with great precision. This paper focuses on his Alaska travels from two points of view. The first is descriptive and objective. The second focus is on identifying the type of thinking that underlies the writing of *Travels in Alaska*.

We know that Muir first landed on Alaska's Wrangell Island in July 1879, but we do not know why he decided to visit Alaska or how he traveled there. Linnie Marsh Wolfe suggests that it was a lecture by Sheldon Jackson at a Sunday-School Convention in the Yosemite Valley in June 1879 that spurred him to go. Jackson had talked at the Convention about his missionary activity in Alaska. But Wolfe's assumption is demonstrably mistaken, as a letter to Muir from his friend Mackey (dated June 2, 1879) shows that Muir had been planning to travel to the British Columbia area before his meeting with Jackson. Also, Muir writes in a letter to Mrs. Carr (dated June 19, 1879) that he "may visit Alaska." This means that his trip to Alaska had not yet been definitely decided at that time, yet. Muir's letter to his fiancée Louisa and her family (dated July 9, 1879) implies that his meeting with Lieutenant Calvin L. Hooper in Port Townsend should be considered as the original stimulus for his trip to Alaska.

In *Travels in Alaska* we can see Muir attempting to fuse literature, intuition and science. He opines that indigenous artifacts such as totem poles should be left in their original position; outsiders should not be allowed to collect them for any reason. The study of native American society and culture should be explored by means of what he calls "predication," a fusion of scientific description and subjective representation. This is a position that is closely related to his fundamental idea of the "preservation" of nature. According to Muir, human being should as much as possible avoid intervention in nature, and should strive let nature follow its own course.

Another fundamental term related to the protection of nature is that of "conservation," the idea that nature should be protected and maintained or stewarded for its sustainable use by human civilization. The idea of collecting indigenous artifacts and storing them in a museum for the benefit of future generations can be seen as a form of "conservation," but this is a concept that Muir opposes under any circumstances. He is firmly of the opinion that societies and indigenous cultures should be investigated by a combination of scientific observation and poetic intuition. The latter requires that these artifacts should be left in place.

# ジョン・ミューアのアラスカ紀行 (1879): 出発の契機と、科学と文学の融合

# 柴 﨑 文 一

#### はじめに

ジョン・ミューア John Muir (1838-1914) は生涯に七度のアラスカ探検に出かけ、多くの新聞記事やエッセイを発表した。それらは彼の最晩年に整理され、出版が目指されたが、生前に脱稿までには至らなかった。実際に『アラスカの旅』 *Travels in Alaska* として出版されたのは、生前からミューアの原稿整理に手をかしていたマリオン・パーソンズ Marion Randall Parsons 夫人とウィリアム・ベーデ William F. Badè の編集をへて<sup>1</sup>、彼の死の翌年のことだった。

パーソンズ夫人は、ヘッチ・ヘッチー渓谷をめぐる闘いで、ウィリアム・コルビーWilliam E. Colby と共に常に最前線で奮闘したエドワード・パーソンズEdward T. Parsonsの妻であり、ミューアの長女ワンダWandaの友人でもあった。ミューアは1912年の11月頃からパーソンズ家に寄寓してアラスカ紀行の原稿をまとめ始める [Parsons 1916]。途中、ヘッチ・ヘッチー渓谷の問題で中断を余儀なくされたが、この闘争に敗れた後、彼は原稿の執筆を再開する。しかし1914年の12月、原稿は現在のものにかなり近いところまで書き進められていたが [Badè 1915, L. 21]、完成までには至らず、彼の突然の死によって、未完のまま残されてしまったのだった [Wolfe 1945, 347]。

『アラスカの旅』に収録されている紀行文は、1879年、1880年、1890年の旅の記録であり、中でも一回目のアラスカ探検に関する章が全体の六割を占めている。生前に完成には至らなかったため、さらに加筆する予定があったのか、あるいは全体のバランスを考えて、第一章を縮小することになったのか、本書に関するミューアの最終的な意図は不明だが、ミューアにとって、一回目のアラスカ探検が特に印象的なものだったであろうことは想像に難くない。しかし、ミューアにアラスカ探検を決意させた経緯に関して、これまでのミューア研究では必ずしも明確にはされてこなかった。本稿は、1879年のアラスカ探検に関連した史料を精査することによって、ミューアがアラスカへと赴くことになった経緯を解明するとともに、『アラスカの旅』に見られる科学と文学の融合の試みを読み解こうとするものである。

### 1. 19世紀のアラスカ

ミューアが初めて訪ねた頃のアラスカは、1867年にロシアからアメリカに売却されてから10年ほど しかたっておらず、地形の詳細も明確ではない時代だった。

ロシアは1799年に「ロシア・アメリカ会社」を設立し、カムチャッカ半島からアラスカ地域にかけて毛皮事業と植民経営を行っていた [森永貴子 2014, 2]。当時、毛皮は重要な交易品の一つであり、ラッコの毛皮などは特に中国での需要が高かった [森永貴子 2014, 28]。しかしロシアと清朝中国の間には、両国の貿易商人に対する課税問題をめぐる対立や、モンゴル系先住民の帰属争いなどの外交問題があり [森永貴子 2010, 57-63]、ロシアは、イギリスやアメリカのように、清朝中国と自由貿易を活発に展開できる状況ではなかった。そのためロシアは、中国と自由に貿易を行っていたアメリカの「ボストン商船」を介して毛皮を売り、食料や中国茶を買うという形で、対中国貿易を行っていたのだった [森永貴子 2008, 163-165]。

ロシアによるアラスカ統治の基盤であった「ロシア・アメリカ会社」は設立以来、資金繰りの悪化や [森永貴子 2008, 172-173]、ヨーロッパの交易者を歓迎しなかったトリンギット族による反乱など [森永貴子 2008, 149-155]、幾つもの困難な状況を経験したが、1867年のアラスカ売却まで、業績はまずまずの状態を維持していた [森永貴子 2008, 173]。しかし1853年ロシアは、オスマン帝国と、ロシアの南下を阻止しようとしたフランス、イギリス、サルデーニャ王国との同盟軍を相手に「クリミア戦争」を始めると、戦況の悪化にともない、イギリス軍がロシア本土に接したアラスカへと侵攻してくることを警戒しなければならなくなった。しかし防衛するべきアラスカは、ロシアの中心からあまりにも遠く、広大に過ぎた [Gibson 1983, 17]。そこでロシアは、将来的にはイギリスに対抗しえる存在となることが予測され、クリミア戦争へは参戦していないアメリカにアラスカの売却を持ち掛け、アラスカをアメリカに渡すことによって、北東からのイギリスの侵攻を阻止するとともに [Gibson 1983, 23]、無価値なアラスカを売却することによって²、幾ばくなりとも財政の補助とすることを考えたのだった [Gibson 1983, 22-23]。

一方、アメリカにとってアラスカの購入は、極北及び極東方面への経済的勢力圏の拡大や、アラスカの取得に意欲を示していたと言われるイギリスに先んじるということからも、意味のあることだった [Gibson 1983, 15-16]。こうして両者の思惑は一致し、1867年3月30日ワシントンD. C. で、アラスカの売買に関する条約がロシアとアメリカの間で調印されたのだった。テキサスの2倍の広さを持つ広大な土地は、720万ドルという価格で売買された。それは、1エーカーあたり2セントという破格の安値だった [Gibson 1983, 15]。ただし、条約批准に関する下院での議論において、アラスカを「ジョンソン大統領の『シロクマ園』polar bear garden」であるとか、「スワード議員3の『アイスボックス』ice-box」に過ぎないなどとする批判が出されて代金の支払が遅れ、下院での可決は1868年7月27日まで待たなければならなかった [Gibson 1983, 15]。

その後アラスカでは、1898年にノーム Nome で大きな金鉱が発見され [Chandonnet 2005, 70], 20

世紀に入ってからは石油や天然ガスも発見されて、アラスカは「シロクマ園」や「アイスボックス」どころか、現代では天然資源の宝庫とみなされている。しかしミューアが初めて訪れたころのアラスカでは、まだ大規模な天然資源は発見されておらず、一攫千金を夢見る金鉱探しが、時折アラスカの原野を彷徨するのみであった $^4$ 。

ただし、アラスカ北西沖での捕鯨活動は盛んで、1881年のミューアにとって3度目のアラスカ旅行は、北方洋で行方不明となったアメリカの探査船と捕鯨船を捜索するためのものだった<sup>5</sup>。また、ロシア・アメリカ会社の時代から、毛皮の取引や先住民の反乱に備えて、各地に砦Fortが築かれており、ミューアがアラスカ探検の拠点としたフォート・ランゲルFort Wrangellも、アラスカ購入後にアメリカ軍によって築かれた砦が、その名前の由来だった。この砦は1868年に築かれ、1877年に放棄されたので [Wrangell Visitor Center 2017]、ミューアが1879年に初めてここを訪れた時には廃墟となっていた。その様子は『アラスカの旅』の中でも触れられている [Muir 1915, L. 201]。

# 2. ヨセミテの「日曜学校大会」

1879年に初めてのアラスカ探検に向かった時、ミューアはルイ・ストレンツェルLouisa Wanda Strentzel (1847-1905) と婚約したばかりだった。

この頃のミューアは、1868年に初めてヨセミテの自然と出会い、当時の「通説」に抗してヨセミテ 渓谷が過去の氷河による浸食によって形成されたとする独自の説を唱えたことから始まり<sup>6</sup>、シエラネ バダに残存する氷河の発見や [柴﨑文一 2014, 199-201]、シエラネバダや西海岸の豊かな自然環境を伝えるエッセイを多くの雑誌に発表するなどして [Kimes 1986, 1-25]、広く社会にその存在が知られるところとなっていた。また私生活においても、カー夫妻の紹介でルイと出会い、ミューアは1979年6月17日にストレンツェル家で彼女に結婚を申し込んだのだった<sup>7</sup>。そして彼はこの三日後、初めてのアラスカ探検へと旅立った。

ミューアを乗せた蒸気船ダコタ号 Dakota がサンフランシスコの港を出航したのは 1879 年 6月 20日 だった [Grassick 2006, 20]  $^8$ 。『アラスカの旅』では「1879 年の5月」に出航したと記されているが [Muir 1915, L. 46],これは何かの間違いだろう。

ウルフLinnie Marsh Wolfe は、1879年の6月7日からヨセミテで行われた「日曜学校大会」Sunday-School Conventionで、シェルダン・ジャクソンSheldon Jackson(1834-1909)が行ったアラスカに関する講演に接したことが、ミューアにアラスカへの探検旅行を思い立たせた契機であるとしている [Wolfe 1945, 203]。しかし、はたして思い立ってから十日あまりの期間で、この後12月まで滞在することになるアラスカ探検の旅支度を整えることは可能だろうか。ウルフの説は、ミューアに関する多くの伝記研究で、言わば定説のように受け入れられており、その影響力は極めて大きい<sup>9</sup>。それ故、筆者は以下で、ヨセミテでの「日曜学校大会」からアラスカ探検に至るまでの経緯を詳しく検証してみることにしたい。

ヨセミテで開催された「日曜学校大会」は、ショトーカ運動Chautauqua Movementの一環として

行われたものである。ショトーカ運動は、ジョン・ビンセント John Vincent牧師(1832-1920)の提唱によって始まった成人教育運動であり、初めての集会がニューヨーク州のショトーカで開催されたことから、この名称で呼ばれることになった[Wardle 1918, 125]。この運動は19世紀末のアメリカで、極めて多くの人々から愛され、セオドア・ルーズベルト大統領 Theodore Roosevelt はこの運動を評して、「アメリカで最もアメリカ的なものだ」と言ったと伝えられている[Snyder 1983, 15]。ショトーカ運動では毎年夏に、講演会や音楽会で構成される大規模な「日曜学校大会」が開催されていた。ヨセミテでの大会も、こうした背景から、2年の準備期間を経て開催されたものであった[Vincent 1879, 197]。

この時の記録を見ると、参加者の多くは東部の関係者だったことが分かる。5月27日にシカゴで350人の参加者が集合し、9両編成の特別列車を仕立てて、一行はカリフォルニアに向けて出発している [Vincent 1879, 197]。途中、世話人として車両ごとに代表者が選ばれ、その中にはシャルダン・ジャクソンの名前も見られる [Vincent 1879, 197]。一行はソルトレイクをへて、6月4日の午後サクラメントに到着し、その後、幾つかのグループに分かれて馬車に乗り、6月6日にヨセミテ渓谷に到着している [Vincent 1879, 198]。途中マリポサで一行は、ジャイアント・セコイアの森などを見物している。

6月7日の晩は、ヨセミテに建てられたばかりのチャペルで、盛大に「前夜祭」が催され、翌6月8日から15日まで連日、多彩な講師陣による「日曜学校大会」が開催された。

6月8日の日曜日、安息日の礼拝と説教が行われた後、ジャクソンが「アステカ人」Aztecsと題する講演を行っている。彼は翌9日にも、「アラスカ」Alaskaと題して講演を行っており、この講演ではアラスカでの伝道活動が語られたとされている [Vincent 1879, 199]。ジャクソンによる講演は、記録から見る限り、この2回だけである。彼の講演について現在分かることは、以上のことのみで、講演の具体的な内容については知る手がかりがない。

ミューアの講演も、ハイキングやキャンプファイヤーの時になされた臨時のものを除くと、9日と10日に2回行われている。9日の講演は、「ヨセミテの地質学的記録」The Geological Records of Yosemite と題して行われ、ミューアは独特のユーモアを交えて、ヨセミテ渓谷が、当時広く流布していたジョサイア・ホイットニー Josiah Dwight Whitney(1819-1896)の説く「落盤」subsidenceによるものではなく、過去の氷河の活動によって形成されたものであることを説いたと記されている。サンフランシスコのデイリー・イブニング・ブリティン紙 Daily Evening Bulletinは、6月13日付の記事で当日の様子を報じ、「彼の講演は熱狂的な好評を博した」と伝えている [Kimes 1986, 145]。また「日曜学校」の報告書でも、ミューアの話は、「きわめて魅力的な講演だった」と記されている [Vincent 1879, 199]

ミューアは翌日の10日にも、「山岳彫刻」Mountain Sculptureと題して講演を行っている。ブリティン紙はこの時の様子を6月14日付の記事で、「岩々の証言を愛情豊かに再現するミューアの講演は、サハラ砂漠の聴衆たちを魅了したことだろう。彼の詳細な研究成果によって構成された最上の舞台は、人々に無限の喜びを与えているかのようだった」と報じている [Kimes 1986, 145]。

大会3日目の6月11日は、グレイシャーポイントGlacier Pointへのハイキングにあてられた。ハイキングには200人以上が参加し [Kimes 1986, 145]、正午high noonには [Vincent 1879, 199]、「巨樹」Big Treesと題したミューアの野外講演が行われた。ミューアはさらにその晩、ヨセミテ渓谷の森の中で、参加者のために盛大なキャンプファイヤーの集いを催し、「セコイアの分布」The Distribution of the Sequoiaについても語っている [Kimes 1986, 145]。人々は、ヨセミテ渓谷の荘厳な森の中で、豪快なキャンプファイヤーの光に照らし出されたヨセミテ滝と、ミューアの「語り」にもてなされ、ヨセミテの夜を満喫したと、報告書は記している [Vincent 1879, 199]。

ョセミテでの大会は、15日の日曜日まで開催され、15日に閉会した後、一行は、サンフランシスコの南 200 マイルに位置するモンテレー Monterey に移動している。ここで 6月 27日から 7月 4日まで、西海岸での 2回目の大会が開催されて、この年の「日曜学校大会」は終了している [Vincent 1879、200]。

なおブリティン紙は6月13日付の記事で、この一行に同行していたジョゼフ・クック Joseph Cook (1838-1901) が $^{10}$ , 当初はホイットニーの「激変説」を強く支持していたが、ミューアによる一連の講演を聞いて、ミューアの氷河説に「転向した」と報じている [Kimes 1986, 145]。クックは、ボストンを中心に講演活動をしていた思想家で、当時は全米でよく知られていた人物でもあったことから、ブリティン紙はその様子を特に伝えたものと思われる。

# 3. ジャクソンについてのミューアの人物評価

ヨセミテでの「日曜学校大会」の開催中、ミューアがヨセミテに滞在した正確な期間は不明である。しかし少なくともミューアは、6月9日に最初の講演を行ってから11日まで滞在したことは明らかである。一方でジャクソンも9日にアラスカでの伝道活動について講演しており、ミューアも同日に1回目の講演を行っている。このことからミューアがジャクソンの講演を聞き、二人がヨセミテで様々な話をしたであろうことは、想像に難くない。

ジャクソンは南西部の諸州で活躍した長老派Presbyterianの指導的な宣教師であると同時に [Craddick 2013, 20 f.], アラスカでの伝道と原住民の「文明化」civilizationに大きな役割を果たした人物だった [Craddick 2013, 11]。ジャクソンはアラスカでの伝道活動を通して、多くの学校を建設し、徹底した「英語教育」によって、先住民の文明化とキリスト教化を行ったとされている [Craddick 2013, 9]。 先住民に対するこうした「文明化」教育の他にジャクソンは、先住民の民具や宗教的造形物の収集を熱心に行ったことでもよく知られている。ジャクソンのこうした収集は、南西部で布教活動を展開している時から行われていたもので、東部の人々に先住民の民俗的特性を効果的に説明するためであったとも、教会の支援者に対する返礼品として贈るためであったとも言われている [Carlton 2006, 1-2]。 彼の収集に関する評価は分かれているようである。単なる彼の個人的な興味や彼自身の宗教的活動に資するためであったのか、またはそのまま放置すれば、散逸してしまうかも知れない先住民の事物を保存して、彼らの子孫に伝えるためであったのか判然としないのである [Carlton 2006, 5]。あるい

はむしろ、彼の意識の中には、このどちらの目的も存在していたというのが事実かもしれない。しかし、人類全体にとっての貴重な遺産として保存するという、今日の民族学的目的意識が彼の中で確立していた、とまで言うことはできないだろう。ただし現在、彼の収集物は、彼の母校であるプリンストン大学博物館 Princeton University Art Museumと、アラスカのシトカ Sitka にあるシェルダン・ジャクソン博物館 Sheldon Jackson Museum に収蔵・展示され、結果的には、貴重な民族学的遺産として今日に伝えられている。

『アラスカの旅』でジャクソンの名前が出てくる箇所は二カ所ある。しかしそれらは、同一の文脈中に出てくるものなので、実質的には一カ所しかないのに等しい。ミューアを乗せた船は7月14日にランゲル島 Wrangell Islandに到着し、その後すぐにバラノフ島 Baranof Island 西岸に位置するシトカに向かった後、7月20日に再びランゲル島に戻り、ミューアはここで船を下りている。この時一緒に下船した人々の中に、長老派教会 Presbyterian の宣教師たちがおり、その一人がジャクソンだと思われる [Muir 1915, L. 201]。つまりミューアはジャクソンら一行と同じ船でアラスカを訪れたのだが、ヨセミテでの講演会以来の知り合いであるとか、アラスカへの船上で親しく接したなどの記述は、『アラスカの旅』には見られないのである。上陸の翌日、ランゲル島には宿が全くなかったため、宿営するための場所として、丘の上の古い堡塁跡をミューアが点検していると、偶然ジャクソンと会い、彼から、伝道所の隣で建築中の作業場なら「毛布を広げて休むくらいの場所は見つかるだろう」と言ってもらったという記述の部分が、『アラスカの旅』の中でジャクソンの名前が見られる唯一の箇所である [Muir 1915, L. 215]。

ただし明確に「ジャクソン」とは記されてはいないが、「博士」doctorや「聖職者たち」divines、「宣教師たち」missionaries<sup>11</sup>といった表現で、ジャクソンやジャクソン達を示唆していると思われる箇所は、『アラスカの旅』の他の箇所にも散見される。この中に、ジャクソンを含めた「聖職者たち」に対するミューアの人物評価が色濃く示されている箇所がある。ランゲル島にやって来た宣教師たちは、蒸気船キャッシャー Cassiar号を借り上げ、沿岸を北上してチルキャット族 Chilcatが住む地域への視察を計画し、ミューアもこれに同乗することになった [Muir 1915, L. 577]。ところがこの蒸気船は、河川用のものだったため、復水器に海水を利用できないタイプのものだった。そのためこの船は航行中に、岸壁などから流れ出る淡水を補給しながら進まなければならなかったが、淡水を補給できる適当な場所がなかったため、仕方なく船は海水を利用したのだった。しかし蒸気の冷却に海水を使用すると、ボイラー用の水に海水が混入し、これを熱すると泡立ってしまうという問題があった。そしてシリンダーの近くで水が泡立つと、シリンダーの先端が吹き飛んでしまうという危険につながった。そのためにキャッシャー号は、最小限の出力で進まなければならなかった。しかしそうなると、旅程は当初の予定以上に延びることになってしまう。そこで「聖職者たち」は「経済的な会議」economical meetingを行い、次のような結論を下したのだった。

我々は一日60ドルでこの船を借り上げており、今回の視察は四日から五日の予定で計画されたものであった。しかしこのスピードで行ったら、一人当たりの旅費が、当初の予算より5ドルから

10ドル高くなってしまうことになる。従って我々は明日、ランゲルに戻らなければならない、という意見が多数を占めたのだった。あたかも〔まだ見ぬ大自然の〕山々や伝道〔という使命〕が、差引残高〔という経済的視点〕において塵と化したかのように、追加支出〔しなければならないということ〕が、山々や伝道〔の使命〕を凌駕してしまったのである。 [Muir 1915, L. 618-621]

ここには明らかにジャクソンら「聖職者」の一行を、俗物視しているミューアの見方が表されていると言ってよいだろう。

また別のところには、「博士」という呼称でジャクソンを指し、彼が先住民のトーテムポールを持ち帰ろうとしている様子が記されている。チルキャット族の住む地域への航行を取り止め、ランゲル島に戻って来た一行は、そのまま帰島せず、少し南下して、スティキーン地方の古い廃墟となった集落を訪れることにした。案内のインディアンによると、この集落は、見捨てられてから「60年から70年」ほどたっているとされるが [Muir 1915, L. 736]、いたるところに往時の繁栄を物語る遺物が散見されるのであった。ミューアが集落の様子を記録していると、「北の方から何かを切る音がし、続いて立木が倒れるようなドスンと重たい音が響いて来た」 [Muir 1915, L. 769]。ミューアが行って見ると、それはジャクソンが蒸気船の船員を使って、その集落に見られたものの中でも「最も興味深いトーテムポールを切り倒させ、その主要部分――3フィート3インチほどある女性の胸像――を切り取らせて、蒸気船に運び込ませようとしているところだった」 [Muir 1915, L. 771]。ジャクソンは、「それを東部に持って行って、博物館か何かに飾るために」そうしたことをしているのだろうが、それは正に「瀆聖」 sacrilege とも言うべき所業であり、カダチャン族 Kadachan の先住民からは、「もしインディアンが、〔旦那さん一家の〕墓地に行って、そこを掘り返し、先祖代々伝わって来た墓石を持って行ったら、旦那さんはどんな気持ちかね?」と言われる始末だった、とミューアは記している [Muir 1915, L. 774-775]。

言うまでもなくこれらの箇所には、ジャクソンに対するミューアの否定的な人物評価が、はっきりと示されていると言ってよいだろう。ヨセミテでの講演会でジャクソンが話した内容の詳細は分からないが、アラスカでの伝道活動の他に、先住民の生活や文化にも話が及んだことは想像に難くない。その内容が単なる観察に基づくものであったなら、おそらくミューアも関心を持ち、共感を示したことだろう。しかし上記の出来事や、アラスカ以前の伝道活動においても、ジャクソンが熱心に先住民の文化財を収集してきた事実を考え合わせると、ヨセミテでの講演会でも、彼がアラスカで収集した民具や文化財の話題が取り上げられたことは、容易に想像できる。自然の姿をそのまま「保存」preservationすることを信条とするミューアにとって、その対象が民具や文化財という人工物であったとしても、それを勝手に持ち去るような行為は、略奪とも言われるべき所業であり、聖物を盗み去る売聖行為に等しいと感じられたのではないだろうか。確かにアラスカに関するジャクソンの話は、ミューアのアラスカに対する関心を幾ばくか高めることに寄与したかもしれない。しかしウルフが想像するように、ヨセミテでジャクソンと出会ったことが、ミューアにアラスカ行きを決意させる機縁になったとは、筆者には考えられないのである。

# 4. アラスカ行きの経緯

ここで注目したい一通の手紙がある。ミューアは、ダコタ号に乗船しサンフランシスコを離れる直前に、カー夫人に宛てて簡単なメッセージを残している。

さようなら。私は家に帰ります。北海岸の雪と氷と森の中の私の夏に戻ります。明日の正午、ダコタ号に乗り、ヴィクトリアとオリンピアに向かう積りです。そして内陸と沿岸を巡ってみる積りです。アラスカにも行くかもしれません。 [Muir 1879a]

ここから明らかなように、この旅行の当初の目的はカナダのブリティッシュ・コロンビアと、ワシントン準州 Washington Territoryのオリンピアを訪れることであり、この時点でのアラスカ行きは、「アラスカにも行くかもしれない」[I] may visit Alaska.という程度のことだったのである。この点は、6月初めにマッケイ Mackey という友人からミューアが、ブリティッシュ・コロンビア州知事への紹介状を得ていたことからも裏付けられる [Mackey 1879]。すなわち、少なくとも1879年の夏にブリティッシュ・コロンビアを訪れることは、6月9日からヨセミテで行われた「日曜学校大会」よりも前から計画されていたことだったのである<sup>12</sup>。また、6月20日にサンフランシスコでダコタ号に乗船してから、7月14日にアラスカのランゲル島に到着するまでのミューアの足取りをたどってみても、当初の彼の目的がアラスカではなく、ワシントン準州のピュージェット・サウンドからブリティッシュ・コロンビアにかけての北西海岸沿いを巡ることだったことは明白である。

- 6月20日 ダコタ号でサンフランシスコを出港。
- 6月24日 ヴィクトリアB.C.に到着。ボートでポートタウンゼンドやワシントン準州の北部海岸 を巡る。
- 6月25日 ポートタウンゼンドからシアトルに移動。シアトルでゼファー *Zephyr* 号に乗船し、タコマ、ステイラクームをへてオリンピアに到着。
- 6月26日 シアトルに戻り、ダコタ号に乗船してヴィクトリアに向かう。
- 6月27日 ヴィクトリアに到着。
- 6月29日 ヴィクトリアでウィルソン・ハント Wilson G. Hunt号に乗船し、ナナイモをへて ニュー・ウェストミンスターに向かう。
- 6月30日 ニュー・ウェストミンスターに到着。
- 7月2日 フレーザー川沿いのエールに到着。ヴィクトリアとシアトルをへてポートランドに向かう。
- 7月 9日 ポートランドでカリフォルニア号に乗船。船上でルイとルイの両親に宛てて手紙を書  $\zeta^{13}$ 。

7月10日 ヴィクトリアからルイに手紙を送る。

7月14日 フォート・ランゲル (ランゲル島) に到着。

[Engberg, Merrell 1993, 103-4]

ポートランドを出航したばかりの7月10日付の日記を見ると、コロンビア河畔の地形や植生に関する記述が主であり、最後にヴィクトリアへと向かうことが記されているが、アラスカに関する記述は見当たらない [Muir 1979, 246-247]。しかし、日付は明確ではないが、ヴィクトリアを通過してから書かれたと思われる日記中には、「アラスカへと向かう我々の旅が正に始まった」という記述がある [Muir 1979, 248]。ただしこれに続く部分には、アラスカ沿岸の景観がいかに美しいかの叙述と、その景観を作り上げた氷河の働きに関する考察が展開されるばかりで、いつから、どのような経緯でミューアがアラスカ行きを決心したのかの記述は見当たらない。

しかしこの点に関する決定的な消息を、我々は、ミューアが7月9日にカリフォルニア号の船上でルイと彼女の両親に宛てた手紙から得ることができる。ミューアはこの手紙の中で、「私はアラスカに向かっています。沿岸全体の状況を見るために、シトカまで行くと共に、安全に〔探索できる〕良い機会に恵まれれば、内陸の様子も見に行くつもりです」と記している [Muir 1879c, 1]。これはミューアが6月20日にサンフランシスコを発ってから、アラスカ行きを明確に示した初めての記録である。しかも「シトカまで行く」や「内陸も見たい」とするなど、内容が具体的である。またこの手紙の中には、「北の地に、おそらく1カ月か2カ月いることになるでしょう」という記述も見られる [Muir 1879c, 1]。ミューアは7月14日にアラスカのフォート・ランゲルに到着し、ここを起点として12月末までアラスカに滞在することになるが、7月9日にアラスカ行きの船に乗った時点で、既に長期間のアラスカ滞在を決めていたことが、この記述から分かる。

さらにこの手紙には、ポート・タウンセンドPort TownsendでフーパーHooper大佐という人物と出会い  $^{14}$ 、彼が指揮する密輸監視艇Revenue Cutterでアラスカに行くことを誘われたが、彼の出航命令が発せられるまで、1カ月かかるか、2カ月かかるか分からなかったため、残念ながら、より多くの費用をかけ、カリフォルニア号でアラスカに行くことにした、という趣旨の記述も見られる [Muir 1879c, 2]。加えて、同じ手紙の中でミューアは、「ヨセミテでアラスカに関する講演を行った伝道師のシェルダン・ジャクソンが、我々と [同じ船でアラスカに] 行くことになっている」とも記している [Muir 1879c, 2]。これらの記述から見る限り、ミューアはジャクソンから誘われたり、ヨセミテでのジャクソンの講演に強い影響を受けたことによって、アラスカ行きを決意したわけではなく、ミューアとジャクソンが同じ船でアラスカに向かったのは、単なる偶然だったことがうかがわれる。さらにアラスカ探検のミューアの意志は、6月20日にサンフランシスコを出航する時点では、まだ確定的なものではなかったが、ワシントン準州の沿岸やカナダの南西部沿岸を旅する中で、徐々に固まって行き、6月30日前後のニュー・ウェストミンスター滞在中に、明確なものになったと推測することが、様々な資料から見て、最も自然な解釈ではないかと筆者には思われる。

以上の考察から、従来のミューア研究ではほぼ定説のように見なされてきた、彼をアラスカ探検へ

と誘った契機に関するウルフの説は、誤りであるということが明確になったと言えるだろう <sup>15</sup>。

## 5. 科学と文学の融合

物語としての『アラスカの旅』の中には、ヤング牧師Samuel Hall Young(1847-1927)と氷河を見渡す峰に登ろうとした際に、ヤングが滑落して両腕に大怪我をおってしまい、それをミューアが救助する場面や [Muir 1915, L. 522-573]、1880年のアラスカ探検でミューアと同行した、小犬のスティキーンStickeenとの鬼気迫る冒険譚など [Muir 1915, L. 2490-2611]、ミューアのアラスカ紀行に関する研究では、しばしば取り上げられる場面があるが、本稿では特に、アラスカ先住民の生活や宗教について記された部分に着目し、そこに見られる彼の学問観や文学観について考察してみることにしたい。

『アラスカの旅』は、サンフランシスコから出航し、アラスカのランゲル島に到着するまでのピュージェット・サウンドやブリティッシュ・コロンビア沿岸の地質学的特性や植生に関する博物学的記述から始まって、ミューアが訪れたアラスカ各地の自然環境に関する特性を、無味乾燥なデータとして記述するのではなく、科学的な正確さを保ちながらも、詩情豊かな筆致によって描いている。こうした叙述のスタイルは彼の全ての作品に共通する特徴であり、ミューア・ネイチャーライティングが持つ魅力の源である。しかし『アラスカの旅』には、こうした自然の詩的描写に加えて、彼の他の作品にはあまり見られない、アラスカ先住民の生活や文化・宗教に関する民俗学的な記述も随所に見られる。この点が、他の作品に比して、この作品を一段と際立たせる要因になっているとも言えよう。

さきにジャクソンに対するミューアの評価について論じた際、ミューアとジャクソンら宣教師たちが、スティキーン地方の廃墟となった集落を訪れた時のことについて触れた。この時のことに関しては、『アラスカの旅』における記述と共に [Muir 1915, L. 724-776]、その基となった当時の記録が存在している [Muir 1979, 270-272]。これらを比較して見ると、両者の間には、単なる文章表現の違いを超えて、興味深い差異のあることが分かる。以下に挙げるのは、集落の様子を伝える冒頭部分の記述である。

――当時の記録から

ランゲル島にて.

〔フォート〕ランゲルから14マイル,

7月末

スティキーン族の古い集落の廃墟。外側へと広がった土地の一部が、湾へと少し傾斜している。長さ200ヤード、幅75ヤード。前方には、よく生い茂った草の一列あり。後方には、樹高60フィートから70フィートのトウヒやツガの林。恐らく集落が見捨てられてから成長したものと思われる。〔壊れた〕家屋のおびただしい数の材木が、いたるところに散乱し、のび放題の植物が生い茂っている。雑草、シダ類、古びた灌木、イラクサ、ラズベリー、ドクゼリ等々。他方、浜辺では漂礫が、幾すじかの列をなして積み重なり、満潮時には水面下に沈む〔と思われる〕が、それ

はインディアン達が, 漁や戦い, そしてたわいない冒険のための行き来に, 彼らのカヌーを押して行った幾つかの通り道を示している。 [Muir 1979, 270]

#### ---『アラスカの旅』

その古い集落は、海へと向かってゆるやかに傾斜する、長さ200ヤード、幅50ヤードほどある末広がりの地形の上にあった。前方は砂利の浜と背の高い草が縞模様をなし、背後には暗い森があった。島々の浮かぶ海を見渡す景色は魅力的で、心地のよいところだった。我われが到着した時、潮は引いていて、浜辺に幾つもの漂礫の露出しているのが目についた。それらは氷河期の終わりごろ、溶けだした氷によって運ばれて来た花崗岩の迷子石だ。漂礫は、海岸線に対して直角の列を幾つか作るように積み重なり、集落のカヌーが通る道の外縁をなしていた。 [Muir 1915, L. 729-733]

両者を見比べてまず気づくのは、集落のあった土地の広さが、当時の記録では「長さ200ヤード、幅75ヤード」となっているのに対し、『アラスカの旅』では「長さ200ヤード、幅50ヤード」となっている点かもしれない。しかし、この点は単純な転記ミスだろう。筆者が特に注目したいのは、記録の中では、集落の背後にある森の樹種や、廃墟となった土地に繁茂する雑草の種類が記述されているのに対し、『アラスカの旅』では、これらが省略されている点である<sup>16</sup>。『アラスカの旅』では、上記の部分に続いて、この集落に放置された建物やトーテムポールなどの遺物に関する詳細な記述が展開されている。私見では、ミューアは、先住民の遺物に関する記述を際立たせる目的で、敢えてこの場所の自然環境に関する記述を、必要最低限にとどめたのではないかと思われる。

そして取り残されたトーテムポールの様子を、ミューアは『アラスカの旅』の中で次のように記している。

この場所に存在するものの中で最も目につくものは、彫刻が施されたトーテムポールだ。最も簡素なものでも、高さ15~20フィート、直径18インチほどの滑らかに削り込まれた柱の上部に、熊やイルカ、鷲やカラスなどの動物の彫像が、実物大か、またはそれ以上の大きさで彫り込まれている。これらは、それぞれ一族のトーテムであり、一族が所有する住居の前に立てられていた。

他にも、男や女の実物大か、またはそれ以上の大きさの彫像が施されたものがあった。こうした彫像はたいてい座した姿をしており、故人を模したものなのだと言われる。柱の中には空洞が作りこまれていて、そこには故人の遺灰が安置されているのだった。最も大きなものは30~40フィートの高さで、最上部から根もとまで、人間や動物の象徴的な像が、手足を奇妙なしかたで二つ折りにしたり、折り込んだりした姿で、上下に積み重なるようにして彫り込まれていた。また特に威風堂々たるものは、歴史的な人物にかかわる出来事を記念するものだと言われるが、一族の誇りを顕示することこそが本来の目的だったのではないかと思われた。

いずれの彫像も、程度の差こそあれ荒々しく、中には概して奇怪なものもあったが、その表現

において貧弱さや不明瞭さのようなものを持つものは一つもなかった。それどころか、いずれの 彫像も厳粛な力と決意を湛えていた。また、その意匠に見られる子どもじみた大胆さは、それら の制作において発揮された雄々しい力強さと結びつき、誠に見事なものであった。 [Muir 1915, L. 747-756]

こうしたミューアの記述に見られる特徴を、より鮮明に際立たせるために、同時代に記録されたトーテムポールに関する他の記述と比較してみることにしたい。幸運なことに、シェルダン・ジャクソン自身がアラスカでの伝道活動とともに、アラスカの自然環境から原住民の生活や習俗、社会形態の細部に至るまで記した著書『アラスカと北太平洋沿岸の伝道活動』 Alaska, and missions on the north Pacific coast, 1880がある。この中に、ミューアと一緒に訪れた廃墟の集落か、またはこれと類似した集落と思われるところに立っていたトーテムポールに関して記した一節がある。

彼らの主要な建物の前や墓所のあたりに、時おり、彫刻が施された巨大な材木が立っていることがある。フィラデルフィア万国博覧会 Centennial Exhibition を訪れたことのある方々は、そうした円柱を思い起こすことだろう。

さすがにこれまでの長い伝道活動の中で、様々な先住民の民具や遺物を収集してきただけあって、トーテムポールに刻まれた象徴の意味に関するジャクソンの説明は明解である。ただし彼の記述には、トーテムポールを制作した先住民の技術や意匠に関する驚きや敬意のようなものは表されていない。しかし、先住民は教化の対象であり、彼らの生活様式や制作物など、未開の習俗に過ぎないと見る宣教師の目からすれば、それは当然のことかもしれない。ただし、このような見方が、はたして先住民の持つ文化や宗教に対する適切な評価であると言い得るか否かは、また別の問題である。一方でミューアの見方はジャクソンとは対照的で、先住民の技術や生活様式に対する敬意と驚きで満ちている。また彼らの宗教に対してもミューアの見方は中立的で、偏見がない。トーテムポールに空洞が作りこまれ、そこに故人の遺灰が安置されているということは、スティキーン族が火葬を行っていたことを意味している。一般に、キリスト教は死者の復活を信じる宗教であり、復活するためには身体が必要な

ので、火葬は嫌われる。そのためジャクソンも、同書においてアラスカ先住民の火葬を扱った部分では、『北米民族学』 $North\ American\ Ethnology$ から、「人間が想像し得る限りで最も忌まわしく、凄まじい情景」 $[Jackson\ 1880,\ 92]$  として火葬の様子を紹介している部分を引用し、「文明人」から見て、火葬が「極めて不気味で、おぞましいもの」 $[Jackson\ 1880,\ 93]$  であるという印象を与えようとしている $^{18}$ 。

ミューアがジャクソンらとともに、廃墟となった集落を訪れる以前に、彼自身がアラスカ先住民の 火葬を実際に見たことはなかっただろう。しかし晩年、『アラスカの旅』の原稿をまとめる時までに は、何度も彼はアラスカを訪れており、その間に先住民が行う火葬を目にしたことはあったはずであ る。しかしミューアは、あえて「文明人」が「おぞましい」と感じるようなしかたで、彼らの火葬の 風習を記述することはなかった。このようなミューアの姿勢には、明らかにアラスカ先住民の宗教や 文化を尊重し、「文明人」の目というフィルターを通してそれらを記述することを避けようとする、彼 の意志が示されていると言ってよいだろう。

さらに、このスティキーン族の廃墟となった集落をめぐっては、もう一つ注目するべき出来事がある。さきに、ジャクソンに関するミューアの評価について論じた際、ジャクソンが蒸気船の船員を使って、集落に取り残されたトーテムポールを倒し、女性の胸像部分を切り取らせて、持ち去ろうとしたことを、ミューアが「瀆聖」にも等しい所業だと断じている点について触れたが、ここには、単にジャクソンに対するミューアの人物評価が表されているだけではなく、他民族の文化や社会に関する研究のあり方に関してのミューアの基本的な考え方が、同時に示されているのではないかと筆者は考えている。ミューアは廃墟の様子を、彼の主観的な印象とともに、そこに残された遺物の外観から、制作に使用された技術に至るまで、詳細に記述するよう努めている。すなわちミューアは、今日の用語で言えば、民族学的研究は基本的に、「記述」をもって遂行されるべきもので、文化財や遺物を安易に収集するべきではない、と考えていたのではないかと思われるのである。

既に拙著『アメリカ自然思想の源流』においても論じたように、「自然」に対する人間の関わり方に関するミューアの基本理念は、「保全」conservationではなく「保護」preservationである[柴崎文一2014,230 任]。「保護」とは、自然を利用しつつ共生することではなく、自然をそのままの姿で残そうとする思想である。このような「保護」の理念は、ミューアにとって、「自然」のみならず、民族学的な対象に関しても同様に適合するものであり、従って他民族の文化や社会に関する研究も、言わば暴力的にその対象へと介入する「収集」は忌避されるべき行為であり、対象への介入を最小限に止めた「叙述」によってこそ遂行されるべきであると、彼は考えていたのではないかと思われる。ただしミューアの「叙述」には、対象の客観的記述に止まらず、彼の目からみた主観的描写も含まれている。正にここにこそ、客観的な真理の探究と事実の記述に徹しようとする科学と、主観的な世界観や詩的な自然描写の妙を極めようとする文学の、ミューア独自の仕方による融合の姿が如実に現れているのである。

上記の引用箇所を見ると、トーテムポールに関する客観的な記述に続いて、ミューアは「その意匠 に見られる子どもじみた大胆さは、それらの制作において発揮された雄々しい力強さと結びつき、誠 に見事なものであった」と、彼の主観的な印象を添えている。これは、トーテムポールのような文化財に関する叙述にのみ見られる特徴ではなく、山や海、岩や草花などの自然のあらゆる事物に関する叙述でも、常に見られるミューアの特徴である。一方で、自然の事物や文化的事象に関するミューアの叙述が、主観的な描写のみで終わることは決してない。彼の叙述には必ず対象に関する客観的な記述が含まれている。すなわちミューアの描き出す世界は、常に対象の科学的な記述と、主観的な描写が融合した形で表現されているのである。

ただし、ジャクソンが行ったような文化財の収集が、全く無意味なことであるか否かということについては、議論の余地がある。例えば木材で制作されたトーテムポールが、どれほど良質の材料で作られていようと、そのまま野外に放置されていれば、100年とその姿を保つことは難しいだろう。今日、アラスカの先住民のみならず、世界各地の先住民の遺物や民具を、比較的良好な状態で我々が目にすることができるのは、かつてそれらの文化財が収集され、博物館などの施設で適切に保存されて来たからに他ならない。ミューアが考えるように、物は、それが本来あるべきところに、あるがままの姿であるべきだ、とすることも一つの見識に相違ないが、放置されれば、朽ち果ててしまうかも知れないものを、適切に保存し、後世に伝えて行くことにも十分な意義があると言うこともできる。そしてこれは、自然の「保護」と「保全」を巡る議論とも、密接に関連する問題でもあると言える。

先住民の遺物や民具を、たとえ彼らの生活や社会が変化しても、それらがあった場所にそのまま残すべきだとする考えを「保護」の思想につながるものだとすれば、人為によってそれらを収集し、人類共通の遺産として博物館などに保存しようとすることは、「保全」の思想につながる考え方だと見なすことができよう。自然の「保護」に徹すれば、人間とのかかわりを徹底して排除することになる。それは、人間が自然から直接得る利益が、限りなく少なくなることにつながる。これと同様に、先住民の文化財を、そのままの場所に置こうとすれば、先住民の生活が変化するに従って、それらは徐々に失われて行くことになるだろう。一方、自然と共存するために、積極的に人為を働かせ、自然を「保全」することに努めれば、たとえ原生自然を失ったとしても、自然からの恵みを人間が持続的に享受し得る可能性がある。これと同様に、先住民の文化財を外部の人間が保存すれば、後世の人々にそれらの文化財を伝えて行くことができる。ただし、保全によって管理された自然は、すでに原生自然ではないのと同様に、博物館は、文化財が本来あるべき場所ではない。しかし、自然の「保全」や文化財の保存に現実的な意味があることも、また事実である。おそらくこの問題に最終的な答えを見出すことは、不可能なのだろう。

ただしミューアは、他の作品でも原生自然の「保護」を強く訴えて来たのと同様に、『アラスカの 旅』においても一貫して、先住民の文化財は、本来あるべき場所に置かれるべきだとする姿勢を堅持 し、文化財に対する人為の介入を強く拒否する態度を示している。そしてジャクソンが、先住民の遺 灰の安置されたトーテムポールを無造作に切り倒し、持ち去ろうとした時、先住民の一人から、「もし インディアンが、〔旦那さん一家の〕墓地に行って、そこを掘り返し、先祖代々伝わって来た墓石を 持って行ったら、旦那さんはどんな気持ちかね?〕[Muir 1915, 774-775]、とたしなめられたことが如 実に示しているように、本来の所有者である先住民の感情や文化を全く尊重することなく、自己の一

方的な利益や思想の立場から、先住民の文化財を収集するような所業は許されるものではない、とい うことは明らかであろう。

『アラスカの旅』は、ミューアのアラスカ探検が紀行文として記された文学作品である。しかしそれと共に、本節でこれまで見て来たようにこの作品には、民族学的な研究のあり方を考えさせる重要な視点も示唆されている。この意味から『アラスカの旅』は、彼の他の作品とは一歩違った仕方で、彼の科学と文学の融合の試みが示されている作品でもある、と言うことができるのである。

#### 謝辞

本研究は明治大学人文科学研究所個人研究第2種(2015-2016)及び科研費15K02357の助成を受けた成果の一部である。

#### 参照文献

- Badè, Frederic William. "Preface." *Travels in Alaska*, John Muir, L. 7-41. Boston: Mifflin (Kindle Edition), 1915. Carlton, Rosemary. "Sheldon Jackson: Plunderer or Preserver?" 2007 Clan Conference, Sharing Our Knowledge: A Conference of Tlingit Tribes and Clans. 10 March 2006.
  - http://ankn.uaf.edu/ClanConference2/2007/RosemaryCarlton.pdf [アクセス日: 2017年5月29日].
- Chandonnet, Ann. Gold Rush Grub: From Turpentine Stew to Hoochinoo. University of Alaska Press, 2005.
- Craddick, Lee Jordan. *Pandering to Glory: Sheldon Jackson's Path to Alaska*. Thesis, Fairbanks, Alaska: University of Alaska Fairbanks, 2013.
- DeArmond, N. Robert. "BIOGRAPHY: Samuel Hall Young." Alaska State Library Historical Collections. 2014. http://www.library.alaska.gov/hist/hist\_docs/finding\_aids/MS203.pdf [アクセス日: 2017年5月29日].
- Engberg, Robert; Merrell, Bruce (ed.). *John Muir: Letters from Alaska*. Fairbanks: University of Alaska Press, 1993.
- Gibson, R. James. "The Sale of Russian America to the United States." Acta Slavica Iaponica, Vol. 1, 1983: 15–37.
  Grassick, Mary. Historic Furnishings Report: Strentzel-Muir House. Office of Media Development, Harpers Ferry Center, National Park Service, 2006.
- Jackson, Sheldon. Alaska, and missions on the north Pacific coast. New York: Dodd, Mead & company, 1880.
  Kimes, William F.; Maymie B. John Muir: A Reading Bibliography. Fresno, California: Panorama West Books, 1986.
- Mackey, S. G. "Letter from G. S. Mackey to John Muir, 1879 Jun 2." John Muir Correspondence. 2 June, 1879. http://www.oac.cdlib.org/ark:/13030/kt8d5nf1rf/?brand=oac4 [アクセス日: 2017年5月30日].
- Muir, John. *John of the Mountains: The Unpublished Journals of John Muir*, 2 edition, ed. by Linnie Marsh. University of Wisconsin Press, 1979.
- ——. "Letter from John Muir to [Mr. & Mrs. John] Bidwell, 1879 Jun 19." John Muir Correspondence. 19 June, 1879b.
  - http://www.oac.cdlib.org/ark:/13030/kt3n39r673/?layout=metadata&brand=calisphere [アクセス日: 2017年5月21日].
- -----. "Letter from John Muir to [Strentzel Family], 1879 Jul 9." John Muir Correspondence. 9 July, 1879c. http://digitalcollections.pacific.edu/cdm/compoundobject/collection/muirletters/id/10951/rec/35 [アクセ

- ス日: 2017年5月29日].
- -----. Travels in Alaska. Boston: Mifflin (Kindle Edition), 1915.
- Muir, John; Nelson, William Edward; Rosse, CIrving. Cruise of the revenue-steamer Corwin in Alaska and the N.W. Arctic Ocean in 1881: notes and memoranda: medical and anthropological, botanical, ornithological. Washington: Govt. Print. Office, 1883.
- Parsons, Randall Marion. "John Muir and the Alaska Book." The John Muir Exhibit. Jan. 1916. http://vault.sierraclub.org/john\_muir\_exhibit/life/parsons\_jm\_and\_ak\_book.aspx [アクセス日: 2017年5月24日].
- Pauly, Steve; Patty Pauly. "Louie Strentzel Muir: A Biography by Steve and Patty Pauly." The John Muir Exhibit. 2017.
  - http://vault.sierraclub.org/john\_muir\_exhibit/people/louie\_muir\_bio.aspx [アクセス日: 2017年5月21日].
- Snyder, E. Eldon. "The Modern Chautauquas: Some Theoretical Perspectives." *Journal of American Culture*, Vol. 6, Issue 2, 1983: 15–24.
- Vincent, Heyl John. "The Pacific Excursion." The Sunday School Journal for Teachers and Young People, New Series, Vol. 11, No 9, 1879: 197–200.
- Wardle, Grace Addie. History of the Sunday school movement in the Methodist Episcopal church. New York: The Methodist Book Concern. 1918.
- Wolfe, Marsh Linnie. Son of the Wilderness: The Life of John Muir. Madison, Wisconsin: University of Wisconsin Press. 1945.
- Worster, Donald. A Passion for Nature: The Life of John Muir. Oxford University Press, 2008.
- Wrangell Visitor Center. "History of Wrangell." The City and Borough of Wrangell Alaska. 2017. http://www.wrangell.com/visitorservices/history-wrangell [アクセス日: 2017年5月18日].
- 柴﨑文一. アメリカ自然思想の源流 フロントカントリーとバックカントリー. 明治大学出版会, 2014.
- 森永貴子. イルクーツク商人とキャフタ貿易 —— 帝政ロシアにおけるユーラシア商業. 北海道大学出版会, 2010.
- -----. ロシアの拡大と毛皮交易 --- 16~19世紀シベリア・北太平洋の商人世界, 彩流社, 2008.
- -----. 北太平洋世界とアラスカ毛皮交易 --- ロシア・アメリカ会社の人びと. 東洋書店, 2014.

#### 注

- 1 ベーデは、1915年に公刊された『アラスカの旅』の序文を執筆している。神学者であり、考古学者でもあったベーデは、シエラ・クラブへの入会を通じてミューアと知り合い、長年に渡ってシエラ・クラブが発行していた研究紀要の編集を担当した人物である。また彼はミューアの死後、Life and Letters of John Muir、1924と題してミューアの伝記を著し、ミューアの著作集 The Writings of John Muir (全8巻)の編集も行っている。1919年から1922年までは、ル・コンテ Joseph N. LeConteの後を受けて、シエラ・クラブの第3代会長職にも就いている。
- 2 当時アラスカでは、まだ金を始めとする鉱物資源は確認されていなかった。
- 3 スワード William H. Seward 議員は、条約の締結に積極的な働きを示した人物である。
- 4 ミューアがアラスカ探検の拠点としたランゲル島では、1861年に金が発見されていた。 [Wrangell Visitor Center 2017]
- 5 この時の記録は、後にアメリカ政府への報告書 [Muir, Nelson, Rosse 1883] としてまとめられている。
- 6 ハーヴァード大学の地質学教授であったジョサイア・ホイットニー Josiah Dwight Whitney は、ヨセミテ渓谷が過去に起きた大陥没のような「激変」によって形成されたとする説を提唱し、当時はこれが言わば「定説」のように見なされていた。ホイットニーの「激変説」とミューアの「氷河形成説」の詳細については「柴崎文ー 2014, 193-202」を参照のこと。
- 7 ミューアは 1874 年 9 月 15 日にオークランドのカー夫妻 Jeanne & Ezra Carr の家でルイと初めて出会って いる [Pauly 2017]。また、ミューアとカー夫妻との関係については、[柴崎文一 2014, 153, 162-163, 176] を

参照のこと。

- 8 グラシック [Grassick 2006, 20] は、ミューアの乗船した船の名前を、ルイの母の日記からヴィクトリア 号 Victoria としているが、乗船の前日にミューア自身が友人のビッドウェル夫妻に送った手紙では、ダコタ 号 Dakota となっている [Muir 1879b]。この手紙によると、ミューアはこの船でまずヴィクトリア Victoria を 訪れる積りだとしているところから、ルイの母は、目的地の Victoria と船名の Dakota を取り違えたのではな いかと思われる。
- 9 Cf. [Worster 2008, 247]
- 10 Josephus Flavius Cook が正式な名前。
- 11 『アラスカの旅』の中で、単数形で「宣教師」missionary という語が使用される場合は、ほとんどがヤング 牧師を指している。ヤング牧師は1878年に長老派教会の宣教師としてランゲル島に赴任し、1888年までランゲル島を拠点として、アラスカに長老派の教会を建てることに努力した人物である [DeArmond 2014, 2]。また彼は、ミューアの1879年と1880年のアラスカ探検旅行に同行し、数々の冒険や氷河の発見を伴にしている。1915年にはミューアとのアラスカ探検を記した『ジョン・ミューアと過ごしたアラスカの日々』 Alaska Days with John Muir を出版している。
- 12 エングバーグら [Engberg, Merrell 1993, xxiii] も類似した点を指摘しているが、エングバーグらは、この点でミューアが「アラスカ」に行くことを明確に意識していたと解釈している。しかし筆者は、この時点でミューアは、アラスカに強い興味を持ってはいたが、アラスカ行きの具体的な計画までは念頭になかったのではないかと考えている。
- 13 「Engberg. Merrell 1993」の年譜には、この手紙に関する記述はない。
- 14 この時出会ったクーパー大佐は、ベーリング海の探査中、1879年7月に行方不明となったジャネット号 *Jeannette* を捜索するため、1881年に派遣された捜索隊の船長Calvin L. Hooperと同一人物だと思われる。ミューアはフーパーから依頼を受け、1881年のジャネット号の捜索隊に加わっている [Muir, Nelson, Rosse 1883, L. 181]。
- 15 エングバーグとメレルは、ミューアをアラスカ探検へと向かわせた契機はヨセミテでの「日曜学校大会」でジャクソンの講演に接したことではなく、それ以前に、ミューアも寄稿している Scribner's Monthly 誌に「スティキーン川とその氷河」The Stickeen River and Its Glaciers というアラスカに関するエッセイがあり、これを読んだことではないかと推測しているが、これを裏付ける資料などは提示されていない [Engberg、Merrell 1993、xxiii]。また彼らは7月9日付のルイ達に宛てたミューアの手紙についても触れていない。
- 16 ただし『アラスカの旅』の上記の一節に続く部分では、「廃墟は長く伸びたイラクサや古びた灌木で覆われていた」[Muir 1915, L. 734] という表現が使われている。
- 17 ジャクソンは"totem"を「シンボル」の意味で使用していると思われる。
- 18 ジャクソン自身が目撃した火葬の様子を記述した部分では、「不気味で、おぞましい」などの表現は使用されていないが、「死体はバラバラにされ、焼かれる」[Jackson 1880, 89] という記述が見られる。これは単に事実を記述したものに過ぎないが、この記述を見た「文明人」は、アラスカ先住民の火葬の風習を、さぞ「おぞましい」と思ったことだろう。

# クレタにおける文字表象とポリスの法

――法碑文の数量分析からの考察 ――

古山夕城

# Script Representation and Law of *Polis* in Ancient Crete: A Quantitative Study of Law Inscriptions.

# Furuyama Yugi

The present paper is a quantitative study of law inscriptions in ancient Crete as a step of the investigation of functions of laws in the Cretan *Polis*.

Chronologically, Cretan law inscriptions emerged in the second half of the 7<sup>th</sup> century in the archaic period, and disappeared at the middle of the 5th century BC, except in Gortyn, where they were made until the end of the century. It seems that most of these Poleis in which they are extant had graved law inscriptions only in the second half of the 6th century, and the periods before and after then appear to be just like the Dark Age of the law inscription. In Dreros, where the earliest law inscriptions in the Greek world were found, the Dark Age of law inscriptions have continued for almost three centuries until the beginning of Hellenistic period.

Regionally, there were only 10 *Poleis* that have produced law inscriptions in archaic and classical periods on Crete, and these cities are in the center and inland zone of the island where communities were conservative. This means cities on the shore and of the western and eastern area don't have the custom producing the law inscription because of their open character to abroad. We have another blanks of law inscription in the pan Cretan sanctuaries of the Idaian cave and Kato Syme.

Although Crete had more than half of the archaic law inscriptions in Greece, they had been graved on stones except for a bronze "mitra", and there were very few stele types in contrast with so many inscriptions on walls of the buildings in sacred areas. Some scholars have explained these idiosyncratic phenomena of Cretan law inscriptions as a primitive belief of the divine stone in the ancient world or a reflection of influences from Egyptian material culture, but we have to consider them as something like a wall cult taking over Cretan traditions of 'Megalon type' temple and 'cult of ruins' from the Early Iron Age.

The 'Spensithios Decree' was the very rare case in Crete because of its bronze material and reuse of mitra or a part of armors, but is very important for understanding the character of law inscriptions as dedication items. The dedication to gods/goddesses was a kind of reflection of engagements between human and god. Law inscriptions, which ancient Cretans engraved on walls and pillars in the sacred place, were therefore the device to turn regulations by human into engagements with God through the way of dedication. This means that after the process of reading aloud laws in the sanctuary violators should blaspheme against God, and suffer the divine punishment. The notion of oath and curse behind law inscription guaranteed the obedience of the law in the archaic Crete.

# クレタにおける文字表象とポリスの法

# --- 法碑文の数量分析からの考察 ----

# 古山夕城

#### はじめに

クレタに多数の法碑文が存在したことはよく知られている。法碑文とは、国家における種々の規則 を金属や石材に刻んだ公的碑文であり、クレタのみならずアルカイック期になるとギリシア世界の各 地で登場してくる。

本稿の課題は、その法碑文をポリスの形成と国家の展開にかかわる文字表象として捉えることを前提に、数量的に分析することによって、クレタ法碑文の分布上の特徴と形体上の特質を浮かび上がらせ、そのケーススタディから法碑文の本質的な機能解明に向けて考察の糸口を探ることである。

古代史における数量分析は、それ自体に史料上の制約と方法上の限界をもっている。古代の史料の 残存と発見は幸運と偶然によることが大きく、現存するのは全体のほんの一部に過ぎず、非常に多く の法碑文が未発見のまま失われてしまったと考えなければならない。また、調査によって発見されて も、戦時中の混乱で紛失したものも、未だ公開されないままの碑文も、少なからず存在する。

クレタにはギリシア世界では例外的に法碑文の残存数に恵まれ、数量分析に充分耐えられると判断しうるが、個々の法碑文は当然のことながら内容も長短も様々であり、それらを一つの単位に数値化することには問題がないわけではない。複数の法規定が一つの石材に併記されている場合もあれば、「ゴルテュン大法典」のように30以上のブロックに12コラム600行を越す長大な法碑文もあり、それらをそれぞれ1件として数えることになるからである¹。

さらに、住居の建材として再利用された碑文は、その由来地点を正確には同定できないし、発掘調査や領域調査の頻度と密度によって、碑文数の多寡は大きく影響を受ける。そして、法碑文の年代は、文字の種類と形態・書き記しの方式・文面の内容・用語や人名などによって、総合的に推定されるけれども、諸家の見解が必ずしも一致するとは限らず、また、幅広い年代をとらざるを得ない場合もある<sup>2</sup>。

以上のような法碑文の数量分析にかかわる不確定要素を踏まえた上でも、クレタのケースタディを 行うことには充分な意義と価値があると本稿は考える。それは、アテネをモデルとするポリスの研究 からは見過ごされる視点と論点を、クレタのケースは提起してくれるからである。さらに、法碑文を

ポリス

計

7後半

7 (7)

総体的に整理して分析することを通じて、クレタ全体の特徴的傾向を明るみに出すことは、ギリシア世界におけるポリスの形成と展開の研究に、新たな具体的要素を提供することにもなるであろう。本稿は、そのための基礎作業である。

# 1. 法碑文の「暗黒」と「空白」: 出現・所在の傾向

クレタにおいて確認されている法碑文については、前世紀半ばに IC 4巻本の関連部分に分散して収録されていたが、その後新たに発見された史料を含めて Gagarin & Perlman (2016) が改めて『古代クレタ法碑文集』として編纂・公刊した。そこには、残存状況が少なすぎたり保存状態が悪かったりして文意や語彙の不明な碑文は省かれて、前7世紀半ばより前5世紀末までの法碑文152件が収められている。

そのデータをもとにポリス別の出現状況を半世紀単位で整理したのが〔**表1:クレタ法碑文の分布状** 況〕である。右端の欄が各ポリスの法碑文数であり、最下段には半世紀ごとの小計・前6~5世紀としか年代づけられない碑文の集計・前5世紀としか年代づけられない碑文の集計を数値で示した。()内の数値は、ゴルテュンの出現数を除いた内数である。直観的な数量把握を助けるために、出現数は\*印でも表し、不在部分は墨網で塗りつぶしてある。

AXOS \* 1 \*\*\*\*\*\* 12 DATALA \* 1 1 (Aphrati?) \*\*\*\*\*\* 7 DREROS 7 ELEYTHERNA 18 \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* ELTYNIA \*1 \* 1 2 ⟨600-525⟩ ⟨525-500⟩ GORTYN \*\*\*3 101 \*\*\* 30 25 36 \*\*\*\*\*\* 7 KNOSSOS \* 1 1 LYKTOS \*\*\*\*\*\* 8 PHAISTOS \* 1 1 Prinias \* 1 1 (RHITTEN?)

25 (22)

14 (14)

表 1: クレタ法碑文の分布状況 Gagarin & Perlman (2016)

6C後半

5C前半

30 (5)

7(0)

5C 後半

37 (1)

152

計

6C前半

32 (2)

( )内はGortvnを除く数

この表からは、クレタにおける法碑文の出現状況の様々な特徴が浮かび上がってくる。まず、クレタの法碑文は前7世紀後半にドレーロスで現れはじめ、前5世紀末のゴルテュンで出現を終える。ドレーロスの法碑文はクレタのみならず、ギリシア世界において最古の事例である。そして、ゴルテュンはアルカイック期においてはギリシア世界で最大数の法碑文を有し、古典期に入っても相当数の法碑文を作成するが、このポリスの前5世紀末の事例をもってクレタにおける法碑文の作成はいったん幕を閉じる。

すなわち、以後ヘレニズム時代の開始に当たる前4世紀末まで、ポリス内の秩序を維持するための法規定は、現存の史料に見る限り、作成されなかったと考えざるをえず、古典期にほぼ相当する前5世紀後半から前4世紀末の時期は、クレタ法碑文に関しては史料の不在ないし極めて乏しい「暗黒期」と言えるのである。この点では、前5世紀末に成文化されない法による裁定を禁止し、前4世紀に民会決議を法碑文として次々に多数の作成・設置したアテネの状況とは、クレタの法碑文の出現状況は著しい対照をなしている<sup>3</sup>。

次に出現の時期に注目すれば、クレタにおける法碑文の全般的な普及は、前6世紀後半に生じていることがわかる。この半世紀の出現数は、集計数値上は25件と決して多くないが、クレタ中央部に位置するクノッソス・リュクトス・ファイストス・プリニアスでは、法碑文の出現はほぼ前6世紀後半のみで、その前後の時期には確認されていない。エルテュニアも前6世紀の期間のみで、中央西部のアクソスは前後の半世紀にも法碑文が出現しているが、前6世紀後半の時期が最も多い。すなわち、これらのポリスでは、前6世紀後半に一時的に法碑文を作成するが、その直後の時期からは再び法の成文化に対して消極的な態度をとるようになったと思われる。

エレウテルナでは最近の発掘調査の進展により法碑文の数が増加しているが、それらは時代を前6~5世紀と広くにしか推定できない。しかし、前6世紀になってから法碑文が登場し、以後、前5世紀になっても作成され続けた可能性は高い $^4$ 。ゴルテュンに関しては、Gagarin & Perlman(2016)による前6世紀の法碑文に対する期間設定が独特で、第 $1\cdot2\cdot3$ 四半期の合算と第4四半期のみの数値としてしか整理できないため、後者の数は少なくなってしまうが、第3四半期にも、一定数の法碑文が作成された可能性を認めてもよいかもしれない $^5$ 。

そして、ゴルテュンを除いた地域での法碑文数は、エレウテルナの時期特定が幅広い14件を別にすれば総数37件となり、そのうち前6世紀後半が22件と最も多く、アルカイック期と古典期の全時代を通じて、およそ6割の法碑文がこの時期に集中しているのである。この前6世紀後半という時期は、クレタにおける私的銘文が聖別空間から姿を消し、各地の日常空間に散在して現れる第2ピークの時期と重なる。この事実は、法碑文と私的銘文による聖俗空間の「棲み分け」が現れてきたという印象を持たせるであろう $^6$ 。

時期的な法碑文の有無に関しては、ドレーロスが非常に特異な状況を示している。すでに見たように、このポリスは他に先駆けて法を成文化して示したのであるが、その後、前6世紀になって以降、古典期が終わるまで法碑文を作成した痕跡がない。このような新たな法碑文の不在を、どのように考えればよいのであろうか。Wallace (2010) は、そうした時代のドレーロスについてポリスとしての存立を

疑い, ヘレニズム期までの消滅を想定するが, 法碑文のみが国家の存立を規定するわけではないであるう?。

ドレーロスとは対照的な法碑文の出現状況を示すのがゴルテュンである。このポリスは、前6世紀初頭より前5世紀末葉まで一貫して多数の法碑文を生産し続けている。とりわけ、他のほとんどのポリスが法碑文の作成に情熱を失ったように見える前5世紀後半においてさえ、ゴルテュンはそれまでの各半世紀を凌駕するほどの数で法碑文を生み出し続けたのである。「法碑文の女王」を称される「ゴルテュン大法典」が圧倒的なモニュメント性を示して曲壁面に刻まれたのも、前5世紀後半に入ったばかりの頃である8。

青銅器時代に大宮殿が存在し、暗黒期においても大型拠点集落を形成していたクノッソスには、意外なほどに法碑文が少ない。ティリッソスとの国境争いをアルゴスの仲裁によって和解した際の協定が、アルゴス文字によって刻まれた碑文として、イラクリオン考古学博物館とアルゴス考古学博物館に収蔵されているが、それはポリスの内部秩序を確立・維持していくための法碑文ではないため、Gagarin & Perlman (2016) にはエントリーされておらず、ここでも数量分析の対象とはしない。。

同様に大宮殿遺構のあるファイストスに関しては、未公開の公的碑文が数点あることが知られており、それらが法碑文である可能性は高い。しかし、それでもなおファイストスからの法碑文は、この都市のミノア期の威容と暗黒期の拠点集落化から見れば、非常に少ないという印象をぬぐえない<sup>10</sup>。ファイストスは、メサラ平野西部地域に位置するというゴルテュンと同じ地政学的な条件をもちながら、ゴルテュンのように法碑文の作成に積極性を示さなかったと言えるのである。

ところで、これまでにクレタの法碑が確認されたクレタのポリスは、Gagarin & Perlman (2016) においても〔表1〕に挙げた 10 のポリスだけで、これは 20 世紀半ばに編算された IC の時期から今日までまったく変わっていない  $^{11}$ 。換言すれば、それ以外のポリスでは法碑文が発見されていないのである。たとえば、これまでに組織的な発掘調査が行われた西部のファラサルナ・キュドニア・アプテラ、中央部のティリッソス・シブリタ、東部のラト・ヒエラピュトナ・イタノスでは、アルカイック期~古典期の法碑文は確認されない。ミラベロ湾岸域の山間部の丘陵にあるアゾリア遺跡においても、度重なる近年の発掘によって、私的な陶器銘文はわずかに出土したが、法碑文は発見されず、発掘者は法碑文なき共同体の存在意義を主張している  $^{12}$ 。

実際,〔表1〕に示される法碑文のあるポリスの所在範囲は、エレウテルナを西限とし、ドレーロスを東限とする、クレタ島中央部に限定される。すなわち、現在のレシムノン県の西半分とハニア県にあたるクレタ島西部地域と、ミラベロ湾岸域から東端の海岸に至るクレタ島東部地域には、アルカイック期~古典期のギリシア語法碑文は1例も報告されておらず、これら島の東西の地域は、いわば法碑文の空白地帯と言えるであろう<sup>13</sup>。

法碑文の所在地に関しては、最大数の法碑文を擁するゴルテュンは、クレタ島のほぼ中心に位置することも、合わせて留意しておきたい。そして、クレタにおいて法碑文の出現したすべてのポリスに共通する地勢上の特徴は、海から一定の距離を隔てた場所に位置する内陸の都市であるという点である。その中で海から最も近いクノッソスとファイストスでも直線距離でおよそ5.6kmの隔たりがあり、

それぞれ港湾拠点のアムニソスとマタラを外港としていた。

全域的な俯瞰視点から古代クレタのポリスを3種に分類して、その特徴と相互関係の歴史的展開を 論じたCross (2011) は、内陸に位置する「主邑ポリス」は外敵からの防衛を強く意識した立地にあり、 またアルカイック期かそれ以前からの古い伝統を持つ保守的な社会の都市であることに共通性を認め ている。一方、海岸部の「二次居住地」は、主邑ポリスに服属ないし連携する港湾都市として外部と の接触の機会が多く、新たな文化や情報そして来訪者が到来する開かれた社会を持つ傾向が強い。こ の開放性は、早くから港湾都市として発達した数少ない「独立ポリス」についてもあてはまる<sup>14</sup>。

Crossのいう「主邑ポリス」のすべてに法碑文が確認できるわけではないが、〔表1〕のポリスはいずれも「主邑ポリス」の特徴を備えており、他方で、沿岸部の港湾都市や外世界から直接的に経済的文化的刺激を受けやすかった島の東西の地域には法碑文が所在しないことも事実である。とすれば、このような分布状況は、クレタにおける法碑文は現状維持を目的とした保守的な社会の産物であり、それ自体も保守的な本質的特徴をもつということを示唆するのではないだろうか。

## 2. クレタ法碑文の特質:ギリシア世界の事例との比較

クレタの法碑文は、アルカイック期においてギリシア世界で抜きん出て数が多いということの他に、それらの刻まれた素材、そしてそれらが置かれた場所という、その存在のあり方にも特徴がある。形式・形態上の特徴については、すでに古山(2013)で論じたので、ここで必要以上に繰り返すことはしないが、ギリシア世界の他のアルカイック期法碑文と比較検証を通じて、改めてクレタ法碑文の素材を含めた形体上の特徴を考察してみたい。

Gagarin & Perlman (2016) に掲載されている 152 件の法碑文を、それらが刻まれた素材の形体に注目して整理したのが〔**表2: クレタ法碑文の形体類別集計**〕である。本稿の冒頭で触れたように、

| ポリス       | 総数  | 壁体ブロック | ステレ | その他 |        |
|-----------|-----|--------|-----|-----|--------|
| AXOS      | 12  | 10     | 2   | 0   |        |
| DATLLA    | 1   | 0      | 0   | 1   | 青銅ミトラ  |
| DREROS    | 7   | 7      | 0   | 0   |        |
| ELEUTERNA | 18  | 13     | 5   | 0   |        |
| ELTYNIA   | 2   | 2      | 0   | 0   |        |
| GORTYN    | 101 | 101    | 0   | 0   |        |
| KNOSSOS   | 1   | 1      | 0   | 0   |        |
| LYKTOS    | 8   | 7      | 0   | 1   | イオニア柱頭 |
| PHAISTOS  | 1   | 1      | 0   | 0   |        |
| Prinias   | 1   | 0      | 0   | 1   | キュルビス  |

表 2: クレタ法碑文の形体類別集計

集計 152 142 7 3 100% 93.40% 4.60% 2%

Gagarin & Perlman (2016) が採用しなかった法文記載とおぼしき碑文や散逸した碑文の存在は〔表2〕には反映されていない。しかし、今世紀に入ってクレタ各地で組織的な発掘調査や集約的領域調査が実施されてきたが、クレタ法碑文の確認数が増加したわけでも、新たなポリスや聖所で法碑文の出土をみたわけでもなく、また既知の10ポリスのいずれかで法碑文の存在状況に関する認識が劇的に改まったということもない。

したがって、未記載・未公開や散逸による不確定要素を考慮に入れても、アルカイック期と古典期におけるクレタ法碑文の出現状況から得られる形体上の基本的特徴と傾向は変わることはないと、本稿は考える。

[表2] の分類を見て、まずクレタ碑文の形体に関して全般的特徴として指摘できるのは、ほとんどすべてが石のブロックとステレの碑文であり(149件:98%)、しかもブロックに刻まれた法碑文が圧倒的に多いことである(142件:93.4%)。ステレの法碑文は、アクソスに2件とエレウテルナに5件が報告されているだけで、そのうちの2件は表裏2面に記載されており、複数面の法碑文という点ではその他に分類したイオニア石柱頭やキュルビス石の法碑文と共通する形体であると言える。

なお、ここでいうブロックとは、横長の厚みのある形状で主に建造物を組み上げるための石材であり、ステレとは、縦に細長く薄い形状で通常は土台石に挿し込まれて単独で立つ板石である。キュルビスは、上方にいくにしたがってゆるやかに細くなる四角(または三角)錐のオベリスク型で、しばしば先端がピラミッド状に尖っている石柱ないし金属柱である。

クレタで唯一,青銅板に刻まれた法文として知られるダタラの碑文は,青銅製武具パーツの一つであるミトラを平面に打ち広げて,その表裏両面に刻まれた極めて特異な事例である。この碑文の由来地は不明であるが,もしダタラのポリスがアフラティ遺跡であるとの推定を受け入れるならば,そこでは発掘調査によって13件の青銅武具への奉納銘が発見されているが,石材に刻んだ法碑文はまったく確認されていないため,このミトラも公的な法碑文というよりも私的な奉納銘と考えた方がよいかもしれない<sup>15</sup>。この碑文に関しては,次章で改めて論じる。

さて、クレタ法碑文の出現状況の特徴は、ギリシア世界の他地域における法碑文のあり方との比較によって、明確になると思われる。そしてまた比較作業の過程で、表面上の違いだけでなく、法碑文の根本的で本質的な特質にも迫れるであろう。そこで本稿では、アルカイック期を中心にギリシア世界の公的碑文を編纂した2つの碑文集成を比較作業の素材として利用することにした。

[表3] および [表3a] は、van Effenterre et Ruzé が 1994年と 1995年に編纂した Nomima I および IIから、クレタ以外の地域に所在する公的性格の碑文を年代順に並べ替えた一覧表である。それぞれ前6世紀末まで、前5世紀前半、そして前5世紀後半以後の時代ゾーンを区切って示したが、漠然と前5世紀としか年代推定できないものは、前5世紀前半の可能性を考慮してその時期の末尾に置いた。

また、R.Koernerの残した遺稿を1993年に弟子が公刊した Inschriftliche Gesetzestexte der frühen griechisches Polis から、やはりクレタ以外の法碑文を、〔表4〕ではもともとのテキストどおりの地域ごとに、〔表4a〕には全ギリシア世界で、前6世紀末まで、前480年まで、前5世紀末まで、そして前4世紀以後の時代と、4つに期間区分して示した一覧表を作成した。

Nomima と Gesetzestexte とでは、碑文の選定や年代推定の基準が異なるため、どちらか一方にしか掲載されていない碑文も少なくなく、また必ずしも同一の碑文が同一の年代にされていないこともある。それに、Nomimaが文面内容のトピックスで小区分してまとめているのに対し、Gesetzestexte は地域ごとに分類整理するという、編纂方針の違いは、両者の統一的な理解を難しくしている。しかしながら、両者の編纂上の特色を踏まえたうえで、出土・由来、内容、年代、形質の4点に的を絞って整理すれば、むしろ性格の異なる両者を重ね合わせることによって、それらと比較検証するクレタ法碑文の出現状況の特徴が浮かび上がってくるであろう。

まず、[表3] および [表3a] から判明するのは、Nomima I・II 所収の前6~5世紀の公的碑文のうち、4割を越す碑文が金属(青銅または鉛)に刻まれている事実であり(29/69件42.0%)、とくに前6世紀後半から前5世紀前半の一世紀間はほとんど青銅の碑文で占められている。また、40件の石材碑文のなかでは、ステレ17件・ブロック13件・石柱3件・その他(岩盤や縁石・メトープなど)7件となり、ステレ碑文の割合が高いが(全体中24.6%・石材中41.5%)、その多くが前5世紀に集中している。しかしステレの中には、複数面に文面を刻まれた個体が4件存在し、これらは石柱碑文の範疇に含めてもよいかもしれない。その他に分類した縁石・メトープ・石板の3件は、建築物の構成パーツと考えればブロックとして数えるべきであろう。また、アテネのアルコン表はステレと考えてもよいかもしれない。以上のような調整を加えれば、ステレとブロックの碑文数の多寡は逆転する(前者14件:後者16件)。したがって、[表3] [表3a] の公的碑文の中では、ステレの形状はさほど多くなく、その数は金属碑文の半数にも満たないという結果となった。

このことは、Gesetzestexte の年代順に並べなおした [表 4a] でも同様に確認できる。アルカイック期に相当する前7世紀から前5世紀初頃までの法碑文のうち、16件(13個体)が青銅に刻まれており、全体の23件(18 個体)の70%(個体72%)を占め、石材が14件(12 個体)である。アルカイック期のステレ法碑文は8件(7 個体)だが、複数面記載を石柱碑文とみなせば、そこから4件(3 個体)は除外され、非常に少ないことがあきらかである(4 件 12%)。

これに対し、古典期前半にあたる前 480年~前 5世紀末の法碑文には、青銅が 2件(3.9%)のみであるのに対し、石材の碑文が圧倒的多数の 49件(96.1%)で、それもステレ碑文が 32件(62.7%)と断然多く、石柱 4件(7.8%)、ブロック 9件(17.6%)、その他(土台・石板・断片) 4件である。すなわち、ギリシア世界における法碑文の青銅とステレの碑文数は、アルカイック期と古典期前半ではまったくの逆相を呈しているのである。

さらに、Gesetzestexte を地域別に整理した [表4] は、興味深い状況を浮かび上がらせている。ステレ形状は、アッティカとそれ以東の島嶼およびイオニア地域における法碑文の支配的形態であり (36/39件)、これらの地域には青銅法碑文は報告されていない。他方で、青銅の法碑文はペロポネソス半島に集中して現れ(14/18件)、そこでは石柱碑文と考えてよいクレオナイの1件以外にステレによる法碑文は指摘されていない。まるでドーリス方言の本土地域では法碑文の素材として青銅板しか用いることが許されず、イオニア方言の島嶼・小アジア沿岸地域ではもっぱらステレに法碑文が刻まれる慣行が存在したかのようである。

#### 表 3:NOMIMA I〈年代順〉

| No. | 出土・由来         | 内容                       | BC        | 形質       |
|-----|---------------|--------------------------|-----------|----------|
| 87  | アルゴス          | 法規定の末尾 (記年表記)?           | 575-550   | ブロック     |
| 88  | アルゴス          | 聖宝物の利用規定                 | 575-550   | ブロック     |
| 100 | アルゴス          | 諸犯罪に対する罰則                | 575-550   | 青銅板      |
| 62  | キオス (エリュトライ?) | 国制法?                     | c.550     | ステレ4面    |
| 91  | エレトリア         | 種々の法文                    | c.525     | ブロック     |
| 101 | ミュケーネ         | 裁定方法に関する規定               | c.525     | 縁石外周     |
| 01  | シチリア:カルタジロネ   | カロンダスの殺人法?               | 525-500   | ステレ      |
| 44  | ロクリス?         | 不動産に関する法、いわゆる「パパダキス青銅板」  | 525-500?  | 青銅板      |
| 6   | アテネ           | サラミス人に関する規定              | 510-500   | ステレ      |
| 24  | オリンピア         | 高官職に対する保障                | c.500     | 青銅板      |
| 32  | キュジコス         | マネスに認められた特権              | 6C        | ステレ      |
| 71  | デルフォイ         | ラビュアダイ朋族の古き規定 *別面にも碑文    | 6C        | 石柱       |
| 78  | ティリュンス        | 市民権規定                    | 6C        | 大型ブロック複数 |
| 55  | スパルタ          | スパルタのエルクサディア人との条約        | 6C末       | 石柱       |
| 108 | オリンピア         | 法の改変に対する法的戒め             | 6C末       | 背面装飾青銅板  |
| 109 | オリンピア         | 種々の戒めに関わる法文              | 6C末       | 青銅板      |
| 17  | オリンピア         | セリヌス亡命者に関する協定            | c. 500    | 青銅板      |
| 52  | オリンピア         | エリスとエウアオイオス人?との協定        | c. 500    | 青銅板      |
| 72  | デルフォイ         | ラビュアダイの岩盤碑文:会計報告?        | c. 500    | 巨岩       |
| 75  | シキュオン         | 講仲間?に関する規定               | c.500     | 青銅板      |
| 42  | オリンピア         | シュバリスとセルダイオイの協約          | c.500?    | 青銅板      |
| 89  | アテネ           | アルコン表                    | 6-5C      | 大理石断片    |
| 58  | オリンピア         | ザンクレと隣国との条約の断片           | 500-494   | 青銅板      |
| 5   | セリヌス          | 呪詛の裁定板                   | 500-475   | 鉛円盤表裏    |
| 21  | オリンピア         | カラドゥリア人とデウカリオンの協定        | 500-475   | 青銅板      |
| 57  | ルソイ           | 協定の一部?                   | 500-475   | 青銅板      |
| 96  | アテネ           | アクロポリスの国庫出納規定            | 485/4     | メトープ?    |
| 18  | シチリア:カスメナイ?   | 市民権付与規定                  | 484/3?    | 青銅板      |
| 107 | アルゴスorハリエイス?  | 宝物の運用規定                  | 480-470   | 青銅薄片     |
| 60  | オリンピア         | オリンピックの裁定                | 480-450   | 青銅板      |
| 31  | キプロス: イダリオン   | 「イダリオンの青銅板」:メディア人家系との取決め | 478-470   | 青銅板      |
| 36  | オリンピア         | 審議官の保護規定                 | 5C 初      | 青銅板      |
| 67  | アミュクライ?       | アルカロイの神聖法?               | 5C 初      | 不明(書写)   |
| 77  | テゲア           | ある集団への貴賓席観劇特権            | 5C 初      | 石柱の2側面   |
| 102 | テッサリア:アトゥラクス? | 罰金に関する法                  | c.475     | ブロック     |
| 104 | テオス           | 国家反逆に対する処罰規則、「テオスの呪い」    | c.475     | ステレ      |
| 23  | オリンピア         | パトゥリアスへのエレア人の協定          | c.475     | 青銅板      |
| 39  | エレトリア         | プロクセニア規定                 | 475?      | ブロック     |
| 35  | アルゴス          | オイヌス人グノスタスへのプロクセニア規定     | c.475-470 | 青銅板      |
|     |               |                          |           |          |

形質

ブロック

ВС

400より後

| No. | 出土・由来       | 内容                      | ВС         | 形質       |
|-----|-------------|-------------------------|------------|----------|
| 19  | ハリカルナッソス    | 不動産に関する協定               | 475-450    | ステレ      |
| 51  | オリンピア       | アナイティオンとメタピオンの協定        | 475-450?   | 青銅板      |
| 53  | ロクリス:カレイオン  | オイアンテイアとカレイオンとの嘆願者庇護の協定 | c. 475-450 | 青銅板      |
| 105 | テオス         | 国家反逆者たちに対する処罰           | c.470      | 縦長ブロック4面 |
| 106 | エリュトライ      | 民主政擁護の規定                | 465-452    | ステレ3面    |
| 43  | ロクリス:カレイオン  | ナウパクトス入植の法              | 460-450    | 青銅板表裏    |
| 65  | アルゴス        | ヒュルナティス族の会計報告           | 460-450    | 青銅板      |
| 56  | オリンピア       | スキロンティア人に対するエリス?の法      | 450以前      | 青銅板      |
| 33  | テッサリア:テトニオン | コリント人ソタリオスへの特権認可        | 450        | 青銅板      |
| 84  | イオニア:エリュトライ | 書記職再任禁止に関する法規定          | 5C?        | ステレ      |
| 85  | イオニア:エリュトライ | ペプロイオイでの高官職への就任制限       | 5C         | ステレ      |
| 103 | ミレトス        | 粛清の布告「血の碑文」             | 5C         | ステレの土台   |
| 110 | アルゴス        | 法規定の断片                  | 5C         | ステレ      |
|     |             |                         |            |          |

| 02 | アテネ        | ドラコンの殺人法 | 409/8 (7C?) | ステレ |
|----|------------|----------|-------------|-----|
| 41 | 北アフリカ:キュレネ | 建国者の協約   | 4C (c.630?) | ステレ |

#### 表 3a: NOMIMA I 〈年代順〉

内容

出土・由来

No.

14 エフェソス

宣誓手続き

| 9  | ティリンス        | 宣誓文を含む断片                                | c.600-550          | ブロック        |
|----|--------------|---|--------------------|-------------|
| 79 | クレオナイ: アルゴリス | 殺人後の浄めに関する法                             | c. 550 より前         | ステレ (3 面記載) |
| 82 | コロペ:テッサリア    | 収穫物?の窃盗(に対する処罰規定)                       | 6 C 半ば             | 石板 (垂直記載)   |
| 1  | マラトン:アッティカ   | 裁判文書断片                                  | A: 6 C 末 B: c. 490 | ステレ (両面)    |
| 29 | ドドナ          | 卑属に関する口頭試問                              | 520-500            | 鉛板          |
|    |              |   |                    |             |
| 63 | ゲラ           | 牛取引?                                    | 5 C 初              | 鉛板          |
| 88 | ギティオン: ラコニア  | 景観の保護規定                                 | 5 C 初              | 岩盤          |
| 96 | タソス          | ブドウ酒と酢に関する法                             | 480-460            | ブロック        |
| 94 | パロス          | 道路に関する規則                                | 475-450            | ステレ         |
| 95 | タソス          | 港湾の境界規定                                 | 463-460?           | ステレ         |
| 2  | アルカディア       | <ul><li> 資神殺人者に対する「マンティネイア裁定」</li></ul> | c.460              | ブロック        |
| 87 | アイギナ         | 景観? の保護規定                               | 5 C 半ば             | ブロック?       |
| 27 | オリンピア        | 解放奴隷一覧表?                                | 450より後?            | 青銅板         |
| 97 | デルフォイ        | ブドウ酒に関する法                               | 5 C ?              | ブロック        |
|    |              |   |                    |             |

表 4: Gesetzestexte von R. Koerner〈地域別〉

| アッティカ  1 アテネ クレールキア法  | No       | 出土・由来  | 内容                                      | BC         | 形質       |
|---|----------|--------|---|------------|----------|
| 1         アテネ         クレールキア法         c. 510 500         ステレ断片           2         *アテネ         房室手続 IG Is 2         c. 500         ステレ断片           4         アテネ         アクロボリスとタミアイに関する規定         485/4         石柱           5         アテネ         アクロボリスとタミアイに対する規定         485/4         ステレ断片           6         スニオン         船舶の港湾使用料         c. 460-450         石板           7         エレスタタイの任命と職務規定         449-447         ステレ           8         アテネ         資給不履行に対する訴訟法         448-7         ステレ           10         アテネ         フテンスレーに関する場定         434-3         ステレ           11         アテネ         アテルーに関する諸決定         421/0         ステレ           12         アテネ         ブーレーに関する諸決定         440-43         ステレ           13         アテネ         ブーレーに関する諸決定         440-43         ステレ断片           14         アテネ         ブーレーに関する諸決定         440-435         ステレ           15         ベイライエウス         運船所労務規定         440-435         ステレ           16         アテネ         単角破験を必めためのともみのともみのとものとものよりを表しました。         ステレ 両所労務規定         440-430         ステレ 両所労権を関係を表し、           17         シュバレットス         財務を設定         と、400  |          |        | 1.7.0                                   | l BC       | NA       |
| 2 *アテネ         所等手続 IG I, 2         c. 500         ステレ断片           3 マラトン         審判員規定         c. 490-480         石柱           5 アテネ         アクロポリスとタミアイに関する規定         485/4         (40裏面)           5 アテネ         アクロポリスのタミアイに対する規定         449-447         ステレ           8 アテネ         資輸不履行に対する訴訟法         448-7         ステレ (両面)           10 アテネ         資輸不履行に対する訴訟法         448-7         ステレ (両面)           11 アテネ         資金加速         409/8         ステレ (両面)           12 アテネ         アーレーに関する諸決定         409/8         ステレ (両面)           12 アテネ         グーレーに関する諸決定         409/8         ステレ (両面)           12 アテネ         グーレーに関する諸決定         440-432         ステレ (両面)           14 アテネ         グルカシネインにおける食事規定         440-432         ステレ (両面)           15 マイライエウス         造船所労務規定         440-432         ステレ (両面)           15 ペイライエウス         資金所労務規定         440-432         ステレ (両面)           15 ペイライエウス         労働艦所労務規定         440-432         ステレ (両面)           16 アテネ         資金の所労務規定         440-432         ステレ (両面)           17 シブトライ         水利規則         410-401         ステレ (両面)           18 スインエーア         発売能         ステレ (両面)         ステレ (両面)<  |          | T      | クレールキア注                                 | c 510-500  | ステレ断片    |
| 3         マラトン         審判長規定         c. 490-480         石柱           4         アテネ         アクロボリスと夕ミアイに関する規定         3. ストン         大い所信           6         スニオン         船舶の港湾使用料         c. 460-450         石板           7         エレウシス         エピスタタイの任命と職務規定         449-447         ステレ           9         アテネ         資料不履行に対する訴訟法         448-7         ステレ           10         アテネ         アチイアに関する規定         434-7         ステレ           11         アテネ         アチイアに関する規定         434-7         ステレ           12         アテネ         アチイアに関する規定         434-7         ステレ           10         アテネ         アイアイアに関する規定         434-7         ステレ           11         アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         440-432         ステレ           13         アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         440-432         ステレ           14         アテネ         質免の宗教的交付         434         ステレ断行           15         ベイライエカス         整備所労務規定         440-425         ステレ断行           17         シェバレットス         財務配務設定とも今日本         6、470-460         ステレド断片           17         シェバレットス         財務配務設定         6、440-430         ステレ 両所 <t< td=""><td>_</td><td></td><td>* *</td><td></td><td></td></t<>  | _        |        | * *                                     |            |          |
| 4         アテネ         アクロポリスとタミアイに関する規定         485/4         ステレ断片(40美雨)           5         アテネ         アクロポリスのタミアイに対する規定         (40美雨)         石板           7         エレウシス         エピスタタイの任命と職務規定         449-447         ステレ           8         アテネ         賃納不履行に対する原訟法         448-7         ステレ           9         アテネ         プインに関する規定         434/3         ステレ           10         アテネ         役人処罰法         421/0         ステレ           11         アテネ         ブーレーに関する諸決定         c. 409-8         ステレ           12         アテネ         ブーレーに関する諸決定         c. 409-8         ステレ           15         ベイライエウス         賃金の宗教的交付         434         ステレ断片           15         ベイライエウス         遺船所労務規定         440-423         ステレ           16         アテネ         賃金の宗教的交付         434         ステレ断片           15         ベイライエウス         遺船所労務規定         440-425         ステレ           17         シェバレットス         防衛配置でとめな)区法         c. 470-460         ステレ断片           17         シェバレットス         防衛配置でとめな)区法         c. 440-430         ステレ断片           17         シェバレットス         防衛配置でとりびきな         ステレ断片 <td< td=""><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td>****</td></td<>  |          |        | -                                       |            | ****     |
| 5 アテネ         アクロボリスのタミアイに対する規定         485/4         (4の裏面)           6 スニオン         船舶の港湾使用料         c. 460-450         石板           7 エレウシス         エビスタタイの任命と職務規定         449-447         ステレ           8 アテネ         貢納不履行に対する訴訟法         448/7         ステレ (両面)           10 アテネ         プクステレ (両面)         ステレ         ステレ (両面)           11 アテネ         プレーに関する諸決定         421/0         ステレ           12 アテネ         ブーレーに関する諸決定         c. 409         ステレ (両面)           13 アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         40-432         ステレ           14 アテネ         賃金の宗教的交付         434         ステレ 断片           15 ペイライエウス         造船所労務規定         440-432         ステレ           16 アテネ         軍船航後のための引渡し規則         410-401         ステレ 所所           17 シェバレットス         防衛配置にともなう区法         c. 470-430         ステレ (両面)           18 バイニア         ※配法         c. 440-430         ステレ (両面)           19 ランプトライ?         水利規則         440-430         ステレ (両面)           19 ブレディア         区の財務法規         c. 420         ステレ (両面)           10 ブレディア         区の財務法規         c. 500         青錦板           10 ブレディア         路の標内の清浄規則         c. 500         青錦板 <tr< td=""><td>_</td><td></td><td></td><td>C. 430 400</td><td></td></tr<>   | _        |        |   | C. 430 400 |          |
| 6 スニオン 船舶の港湾使用料   |          |        |   | 485/4      |          |
| 7 エレワシス         エピスタタイの任命と職務規定         449-447         ステレ           8 アテネ         貢納不履行に対する訴訟法         448-7         ステレ           9 アテネ         アデイアに関する規定         434/3         ステレ           11 アテネ         役人処間法         421/0         ステレ           12 アテネ         ブーレーに関する諸決定         c. 409         ステレ断け           14 アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         40-432         ステレ           15 ベイライエウス         造船所労務規定         440-432         ステレ           15 ベイライエウス         造船所労務規定         440-425         ステレ           16 アテネ         軍船舗装のための引渡し規則         410-401         ステレ断片           15 ベイライエウス         遊船所労務規定         440-425         ステレ           16 アテネ         軍船舗装のための引渡し規則         410-401         ステレ「断片           17 シェバレッス         勝衛配法         c. 470-460         ステレ/禁煙           18 パイニア         祭祀法         c. 450-430         ステレ           19 ランプトライ?         水利規則         440-430         ステレ           20 アイネイ         原祀法         た. 500-430         ステレ           21 プロテイ?         区の財務法則         c. 420         ステレ           22 アイギナ         路石棚の標石の標石の標石の再利用の禁止         5C?         ブロック           21 ブロテイキ  | _        |        |   | c 460-450  |          |
| 8         アテネ         資料不履行に対する訴訟法         448/7         ステレ?           9         アテネ         アデイアに関する規定         434/3         ステレ(両面)           10         アテネ         役人処罰法         421/0         ステレ           11         アテネ         ブーレーに関する諸決定         c. 409         ステレ断片           13         アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         440-432         ステレ           14         アテネ         賃金の宗教的交付         434         ステレ断片           15         ベイライエウス         造船所労務規定         440-432         ステレ           16         アテネ         単船艤装のための引渡し規則         410-401         ステレ断片           17         シュバレットス         防衛配置にともなう区法         c. 470-460         ステレ (両面)           17         シュバレットス         防衛配置にともなう区法         c. 470-460         ステレ (両面)           17         シュバレットス         防衛配置にともなう区法         c. 470-460         ステレ (両面)           17         シェバレットス         放衛配置でともなう区法         こ、470-460         ステレ (両面)           17         ウェバレットス         政務を記         c. 470-460         ステレ (両面)           17         ウェイア         区の財務法規則         c. 440-430         ステレ (両面)           17         フェイン         市場状期         c. 575-550 <td>_</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td>  | _        |        |   |            | 1        |
| 9 アテネ         アデイアに関する規定         434/3         ステレ (両面)           10 アテネ         役人処闘法         421/0         ステレ           11 アテネ         流血法         409/8         ステレ           12 アテネ         ブレーに関する諸決定         c. 409         ステレ断片           13 アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         440-432         ステレ           14 アテネ         賃金の宗教的交付         434         ステレ断片           15 ベイライエウス         造船所労務規定         440-432         ステレ           16 アテネ         軍船競力のための引渡し規則         410-401         ステレ断片           17 シェパレットス         防衛配置にともなう区法         c. 470-460         ステレ (両面)           18 パイアニア         祭祀法         c. 450-430         ステレ (両面)           19 ランプトライ?         水利規則         440-430         ステレ           20 アチネ         河川の清浄規則         c. 440-430         ステレ           21 プロテイ?         区の財務法規         c. 420         ステレ           21 プロテイ?         区の財務法規         c. 500         首銅板           22 アイギナ         路石の標布への再利用の禁止         ちC?         ブロック           23 シキュオン         市民共同同者を表現         たの         アルゴン           24 ミュケーネ         ダミルゴイ動の代行についての国法         6C         円形土台           25 アルゴスス         検   | _        |        |   |            |          |
| 10         アテネ         役人処罰法         421/0         ステレ           11         アテネ         流血法         409/8         ステレ           12         アテネ         ブーレーに関する諸決定         440-432         ステレ           14         アテネ         ブリュタネイオンにおける食事規定         440-432         ステレ           15         ベイライエウス         造船所労務規定         440-425         ステレ           16         アテネ         軍船艤装のための引渡し規則         410-401         ステレ/祭壇           18         バイアニア         祭祀法         c. 450-430         ステレ /祭壇           18         バイアニア         祭祀法         c. 450-430         ステレ /祭壇           19         ランプトライ?         水利規則         440-430         ステレ           20         アテネ         河口の清浄規則         c. 440-430         ステレ           21         プロティア         区の財務法規         c. 420         ステレ           ベロボネソス         との財務法規         c. 420         ステレ           ベロボネソス         アイボオア         路石の標行への再利用の禁止         5 C?         ブロック           23         シキュオン         市民共同所有地に関する規則         c. 500         青銅板           24         ミュケーネ         ダミオルゴイ職の代行についての国法         c. 500         青銅漆           27         <   | _        |        |   | +          |          |
| 11  | _        |        |   |            |          |
| 12   アテネ  | _        |        |   |            | · ·      |
| 13 アテネ ブリュタネイオンにおける食事規定 440-432 ステレ<br>14 アテネ 賃金の宗教的交付 434 ステレ断片<br>15 ペイライエウス 造船所労務規定 440-425 ステレ<br>電船競響のための引渡し規則 410-401 ステレ/祭贖<br>17 シュバレットス 防衛配置にともなう区法 c. 470-460 ステレ /祭贖<br>18 パイアニア 祭祀法 c. 450-430 ステレ (両面)<br>19 ランブトライ? 水利規則 440-430 ステレ<br>20 アテネ 河川の清浄規則 c. 440-430 ステレ<br>21 プロテイア 区の財務法規 c. 440-430 ステレ<br>22 アイギナ 路石の標石への再利用の禁止 5 C? ブロック<br>23 シキュオン 市民共同所有地に関する規制 c. 500 青鋼板<br>24 ミュケーネ ダミオルゴイ職の代行についての国法 6 C 円形上台<br>25 アルゴス 神事に関する規則 c. 575-550 ブロック<br>5 ペルリエイス 復職者規定? HM 620 5 C 初 青鋼板<br>26 *ハリエイス 複職を含者の専械防止の財務規則 c. 480 青鋼板<br>27 ハリエイス 接限な 目N 555 5 C 後半 石断片<br>28 *アルゴス 法実 6 C 半ば 青鋼板<br>29 アルゴス 法実 6 C 半ば 青鋼板<br>30 キュヌリア? 給水施設の保護条項 5 C 来 石柱<br>31 ティリンス 国制法 7 C ブロック断片<br>32 クレオナイ 殺人による穢れ c. 575-550 ステレ (3 面記載)<br>33 *マンティネイア  | -        |        |   | _          |          |
| 14       アラネ       賃金の宗教的交付       434       ステレ断片         15       ベイライエウス       造船所労務規定       440-425       ステレ         16       アテネ       軍船艤装のための引渡し規則       410-401       ステレ 所片         17       シュパレットス       防衛配置にともなう区法       c. 470-460       ステレ / 祭壇         18       バイアニア       祭祀法       c. 450-430       ステレ (両面)         19       ランプトライ?       水利規則       440-430       ステレ         20       アテネ       河川の清浄規則       c. 440-430       ステレ         21       プロテイア       区の財務法規       c. 420       ステレ         ベロボネソス       セロボネンス       ・ 「フロック       ・ イをみをとして、200       ・ アレ         22       アイギナ  | -        |        |   |            |          |
| 15  | <u> </u> |        |   |            |          |
| 16       アテネ       軍船艤装のための引渡し規則       410-401       ステレ/祭壇         17       シュバレットス       防衛配置にともなう区法       c. 470-460       ステレ/祭壇         18       バイアニア       祭祀法       c. 450-430       ステレ (両面)         19       ランプトライ?       水利規則       440-430       ステレ         20       アテネ       河川の清浄規則       c. 420       ステレ         21       プロテイア       区の財務法規       c. 420       ステレ         ペロボネソス       22       アイギナ       路石の標石への再利用の禁止       5 C?       ブロック         23       シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24       ミュケーネ       ダミオルゴイ戦の代行についての国法       6 C       円形土台         25       アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26       ・ハリエイス       役職者起定? HM 620       5 C 初       青銅板         28       *アルゴス       法規定 IG IV 555       5 C 後半       石断片         29       アルゴス       法実定 IG IV 555       5 C 後半       石貼片         30       キュメリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31       ティリンス       政職法       で、 757-550       ステレ (3 面記載)         32       ヤレネイイア       設施法       で、 757   | -        |        |   |            |          |
| 17   シュパレットス   防衛配置にともなう区法   C. 470-460   ステレ/祭壇     18   パイアニア   祭祀法   C. 450-430   ステレ (両面)     19   ランプトライ?   水利規則   440-430   ステレ (両面)     20   アテネ   河川の清浄規則   C. 440-430   ステレ (工業・ソス     21   プロテイア   区の財務法規   C. 420   ステレ     22   アイギナ   路石の標石への再利用の禁止   5 C?   ブロック     23   シキュオン   市民共同所有地に関する規制   C. 500   青銅板     24   ミュケーネ   ダミオルゴイ職の代行についての国法   6 C   円形土台     25   アルゴス   神事に関する規則   C. 575-550   ブロック     26   *ハリエイス   役職者規定? HM 620   5 C 初   青銅樹     27   ハリエイス   権限なき者の専横防止の財務規則   C. 480   青銅板     28   *アルゴス   法定 IG W 555   5 C後半   石断片     29   アルゴス   法定 IG W 555   5 C末   石柱     30   キュヌリア?   給水施設の保護条項   5 C末   石柱     31   ティリンス   国制法   7 C   ブロック断片     32   クレオナイ   教人による穢れ   C. 575-550   ステレ (3面記載)     37   マンティネイア   役職者規制・国制法? IG V 2.261   6/5 C   石断片     38   オリンピア   祭祀規定 IvOl 1   (7/) 6 C   青銅板     37   オリンピア   祭祀規定 IvOl 1   (7/) 6 C   青銅板     38   オリンピア   祭祀規定 IvOl 1   (7/) 6 C   青銅板     39   オリンピア   祭祀規定 IvOl 1   (7/) 6 C   青銅板     40   *オリンピア   祭祀規定 IvOl 5   C. 500   青銅板     41   オリンピア   神官の神事業務   14   オリンピア   神官の神事業務   14   オリンピア   神官の神事業務   14   オリンピア   経廊に対する控訴   14   長廊に対する控訴   14   大リンピア   経廊に対する控訴   15   日本に対する控訴   15   日本に対する対策   15   日本に対する規定   15   日本に対する対策   15   日本に対する対策   15   日本に対する対策   15   日本に対する対策   15   日本に対策   15   日本に対策 | -        |        |   |            | <u> </u> |
| 18 パイアニア       祭祀法       c. 450-430       ステレ (両面)         19 ランプトライ?       水利規則       440-430       ステレ         20 アテネ       河川の清浄規則       c. 440-430       ステレ         21 プロテイア       区の財務法規       c. 420       ステレ         ペロポネソス       ***********************************  | <u> </u> | 7 7 1  |   |            |          |
| 19 ランプトライ?       水利規則       440-430       ステレ         20 アテネ       河川の清浄規則       c. 440-430       ステレ         21 プロテイア       区の財務法規       c. 420       ステレ         ペロボネソス         22 アイギナ       路石の標石への再利用の禁止       5 C?       ブロック         23 シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24 ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形土台         25 アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26 *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅板         27 ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28 *アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 表       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       砂、強者規定       1 (7/) 6 C       青銅板         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定       立法       た 20       青銅板         37 オリンピア       際部規定       立法   | <u> </u> |        |   |            |          |
| 20 アテネ       河川の清浄規則       c. 440-430       ステレ         21 プロテイア       区の財務法規       c. 420       ステレ         ペロポネソス         22 アイギナ       路石の標石への再利用の禁止       5 C?       プロック         23 シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24 ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形上台         25 アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26 *ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         27 ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       看胸板         28 *アルゴス       法規定 IG V 555       5 C 後半       石断片         29 アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       投職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規       変罰の制定、立法       c. 500       青銅板         37 オリンピア       寮市 初板       c. 500 <t< td=""><td><math>\vdash</math></td><td></td><td></td><td>+</td><td></td></t<>   | $\vdash$ |        |   | +          |          |
| 21 プロテイア       区の財務法規       c. 420       ステレ         ペロポネソス         22 アイギナ       路石の標石への再利用の禁止       5 C?       プロック         23 シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24 ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形土台         25 アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       プロック         26 *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅板         27 ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28 *アルゴス       法規定 IG V 555       5 C 後半       石断片         29 アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C       プロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       深込養規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         37 オリンピア       察乱規定       に 500       青銅板         38 オリンピア       奈オロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       神宮の神事業務       青銅板       (41 と同一   | -        |        |   |            |          |
| ペロボネソス         22 アイギナ       路石の標石への再利用の禁止       5 C?       ブロック         23 シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24 ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形土台         25 アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26 *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅板         27 ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28 *アルゴス       法規定 IG V 555       5 C 後半       石断片         29 アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       察部規則       5 C 初       青銅板         37 オリンピア       寮部規則       5 C 初       青銅板         39 オリンピア       寮オロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       建なるによりできるといの       青銅板 <t< td=""><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>  | _        |        |   |            |          |
| 22 アイギナ       路石の標石への再利用の禁止       5 C?       ブロック         23 シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24 ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形土台         25 アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26 *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅板         27 ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28 *アルゴス       法児庭 IG V 555       5 C 後半       石断片         29 アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         38 オリンピア       奈和田之とダミオルギアに関する規定       c. 500       青銅板         40 *オリンピア       神宮の神事業務       青銅板         41 オリンピア       課審に対する控訴       (41 と同一)         43 オリンピア       決の修正       (41 と同一)  | ペロ       | ポネソス   |   |            |          |
| 23       シキュオン       市民共同所有地に関する規制       c. 500       青銅板         24       ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形土台         25       アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26       *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅薄片         27       ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28       *アルゴス       法規定 IG IV 555       5 C 後半       石断片         29       アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30       キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31       ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32       クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33       *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34       マンティネイア       談舎規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         36       *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37       オリンピア       祭祀規定 IvOl 5       た. 500       青銅板         38       オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40       *オリンピア       神官の神事業務       青銅板       た. 500  |          |        | 路石の標石への再利用の禁止                           | 5 C?       | ブロック     |
| 24       ミュケーネ       ダミオルゴイ職の代行についての国法       6 C       円形土台         25       アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26       *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅薄片         27       ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28       *アルゴス       法規定 IG IV 555       5 C 後半       石断片         29       アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30       キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31       ティリンス       国制法       7 C       プロック断片         32       クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33       *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34       マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         35       アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36       *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37       オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         38       オリンピア       たオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40       *オリンピア       株官の神事業務       た. 500       青銅板  |          |        |   | +          |          |
| 25       アルゴス       神事に関する規則       c. 575-550       ブロック         26       *ハリエイス       役職者規定? HM 620       5 C 初       青銅薄片         27       ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28       *アルゴス       法規定 IG IV 555       5 C 後半       石断片         29       アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30       キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31       ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32       クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33       *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34       マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35       アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36       *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37       オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         38       オリンピア       たオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40       *オリンピア       社会の神事業務       青銅板       (41 と同一)         41       オリンピア       法の修正       に 500       (41 と同一)   | -        |        |   | -          |          |
| 26*ハリエイス役職者規定? HM 6205 C 初青銅薄片27ハリエイス権限なき者の専横防止の財務規則c. 480青銅板28*アルゴス法規定 IG IV 5555 C 後半石断片29アルゴス法?6 C 半ば青銅板30キュヌリア?給水施設の保護条項5 C 末石柱31ティリンス国制法7 Cブロック断片32クレオナイ殺人による穢れc. 575-550ステレ (3 面記載)33*マンティネイア役職者規制・国制法? IG V 2.2616/5 C石断片34マンティネイア訴訟法c. 460ブロック35アルカディア役人の違反にかかわる神聖法6/5 C青銅板36*オリンピア祭祀規定 IvOl 1(7/) 6 C青銅板37オリンピア懲罰の制定、立法c. 500青銅板38オリンピアたオロコスとダミオルギアに関する規定6 C青銅板40*オリンピアLex Sacra IvOl 5c. 500青銅板41オリンピア神官の神事業務青銅板42オリンピア誤審に対する控訴c. 500(41 と同一)43オリンピア法の修正(41 と同一)  | _        |        |   |            |          |
| 27 ハリエイス       権限なき者の専横防止の財務規則       c. 480       青銅板         28 *アルゴス       法規定 IG W 555       5 C 後半       石断片         29 アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       設置規則・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰規則       5 C 初       青銅板         38 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         40 *オリンピア       上ex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)       (41 と同一)  | _        | · ·    | 111111111111111111111111111111111111111 |            |          |
| 28 *アルゴス       法規定 IG IV 555       5 C 後半       石断片         29 アルゴス       法?       6 C 半ば       青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末       石柱         31 ティリンス       国制法       7 C       ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       投職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       c. 500       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)  | <u> </u> |        |   | _          |          |
| 29 アルゴス       法?       6C半ば 青銅板         30 キュヌリア?       給水施設の保護条項       5 C 末 石柱         31 ティリンス       国制法       7 C ブロック断片         32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550 ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261 6/5 C 石断片         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460 ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C 青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1 (7/) 6 C 青銅板         37 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500 青銅板         38 オリンピア       デオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C 青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500 青銅板         40 *オリンピア       神官の神事業務       青銅板         41 オリンピア       神宮の神事業務       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500 (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正  | <u> </u> |        |   | -          | 1        |
| 30キュヌリア?給水施設の保護条項5 C末石柱31ティリンス国制法7 Cブロック断片32クレオナイ殺人による穢れc. 575-550ステレ (3 面記載)33*マンティネイア役職者規制・国制法? IG V 2.2616/5 C石断片34マンティネイア訴訟法c. 460ブロック35アルカディア役人の違反にかかわる神聖法6/5 C青銅板36*オリンピア祭祀規定 IvOl 1(7/) 6 C青銅板37オリンピア懲罰の制定、立法c. 500青銅板38オリンピアテオロコスとダミオルギアに関する規定6 C青銅板40*オリンピアLex Sacra IvOl 5c. 500青銅板41オリンピア神官の神事業務青銅板42オリンピア誤審に対する控訴c. 500青銅板43オリンピア法の修正c. 500十銅板  | -        |        |   |            |          |
| 31ティリンス国制法7Cブロック断片32クレオナイ殺人による穢れc. 575-550ステレ (3 面記載)33*マンティネイア役職者規制・国制法? IG V 2.2616/5 C石断片34マンティネイア訴訟法c. 460ブロック35アルカディア役人の違反にかかわる神聖法6/5 C青銅板36*オリンピア祭祀規定 IvOl 1(7/) 6 C青銅板37オリンピア懲罰規則5 C 初青銅板38オリンピア懲罰の制定、立法c. 500青銅板39オリンピアテオロコスとダミオルギアに関する規定6 C青銅板40*オリンピアLex Sacra IvOl 5c. 500青銅板41オリンピア神官の神事業務青銅板42オリンピア誤審に対する控訴c. 500(41 と同一)43オリンピア法の修正(41 と同一)   | 30       | キュヌリア? | 給水施設の保護条項                               |            |          |
| 32 クレオナイ       殺人による穢れ       c. 575-550       ステレ (3 面記載)         33 *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰規則       5 C 初       青銅板         38 オリンピア       愛罰の制定、立法       c. 500       青銅板         39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板       (41 と同一)         42 オリンピア       法の修正       法の修正       (41 と同一)  | _        |        |   |            |          |
| 33 *マンティネイア       役職者規制・国制法? IG V 2.261       6/5 C       石断片         34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰規則       5 C 初       青銅板         38 オリンピア       愛罰の制定、立法       c. 500       青銅板         39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       た. 500       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)   | _        |        |   |            |          |
| 34 マンティネイア       訴訟法       c. 460       ブロック         35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         38 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)  | _        |        |   |            |          |
| 35 アルカディア       役人の違反にかかわる神聖法       6/5 C       青銅板         36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰規則       5 C 初       青銅板         38 オリンピア       寮オロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)  |          |        |   |            |          |
| 36 *オリンピア       祭祀規定 IvOl 1       (7/) 6 C       青銅板         37 オリンピア       懲罰規則       5 C 初       青銅板         38 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板       (41 と同一)         42 オリンピア       法の修正       (41 と同一)  | $\vdash$ |        |   |            | 青銅板      |
| 37 オリンピア       懲罰規則       5 C 初       青銅板         38 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務        青銅板       (41 と同一)         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正   | _        |        |   |            |          |
| 38 オリンピア       懲罰の制定、立法       c. 500       青銅板         39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)  | 37       |        |   |            |          |
| 39 オリンピア       テオロコスとダミオルギアに関する規定       6 C       青銅板         40 *オリンピア       Lex Sacra IvOl 5       c. 500       青銅板         41 オリンピア       神官の神事業務       青銅板         42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)   | _        | オリンピア  |   | c. 500     |          |
| 40 *オリンピアLex Sacra IvOl 5c. 500青銅板41 オリンピア神官の神事業務青銅板42 オリンピア誤審に対する控訴c. 500(41 と同一)43 オリンピア法の修正(41 と同一)  | 39       | オリンピア  | テオロコスとダミオルギアに関する規定                      | 6 C        |          |
| 41 オリンピア     神官の神事業務     表別板       42 オリンピア     誤審に対する控訴     (41 と同一)       43 オリンピア     法の修正   | 40       | *オリンピア | Lex Sacra IvOl 5                        | c. 500     | 青銅板      |
| 42 オリンピア       誤審に対する控訴       c. 500       (41 と同一)         43 オリンピア       法の修正       (41 と同一)  | 41       | オリンピア  |   |            |          |
| 43 オリンピア     法の修正       (41 と同一)  | 42       | オリンピア  |   | c. 500     |          |
|   | 43       | オリンピア  |   |            | (41 と同一) |
|   | 44       | スキルス   | 国家の新秩序                                  | c. 450-425 | 青銅板      |

| No. | 出土・由来                 | 内容                                      | BC         | 形質   |
|-----|-----------------------|---|------------|--|
|     | <u>ロエ・田未</u><br>ギリシア  | 四位                                      | DC DC      | 心貝   |
| 45  | デルフォイ                 | ブドウ酒供物の除去と復旧                            | 5 C        | ブロック   |
| 46  | デルフォイ                 | ラビュアダイ碑文                                | c. 400     | 石柱(4 面記載)                                    |
| 47  | ナウパクトス                | 土地の分配                                   | c. 400     | 青銅板  |
| 48  | ナウパクトス                | 財務規則                                    | c. 500     |  |
| 49  | オプス                   | 対例                                      | 5 C        | (47 の裏面)<br>青銅板                              |
|     | 4ノ <u>ヘ</u><br>リシア    | ケッパクトスペの移住                              | 190        | 月到仅  |
|     | I                     | 郷に四 かれけ                                 | 455.0      | 1 ムデ   |
|     | テッサリア:アルグラ            | 懲罰の制定                                   | c. 475 ?   | 土台石  |
| 51  | テッサリア:コロペ             | 懲罰の制定と供物の押収                             | 6/5 C      | ステレ  |
| _   | テッサリア:ファランナ           | 資金の横領                                   | 5 C        | ステレ断片  |
| 53  |                       | 聖域の浄め                                   | 5 C        | 石柱   |
|     | ゲ海島嶼                  |   |            |  |
| 54  | デロス                   | 外国人に対する入場禁止条文                           | 5 C        | ブロックまぐさ                                      |
| 55  | デロス                   | 水利権                                     | 5 C 末?     | 横長石板   |
| 56  | リンドス                  | 賃金の宗教的交付                                | 5 C 末      | ステレ  |
| 57  | パロス                   | 道路のの清浄規則                                | c. 475-450 | ステレ  |
| 58  | パロス                   | 神域建築物の保護規定                              | 5 C        | ステレ  |
| 59  | *パロス                  | 祭祀規定? IG XII 5.150                      | c. 525-500 | ステレ  |
| 60  | イウリス                  | 葬儀規則                                    | 5 C 末      | ステレ  |
| 61  | キオス?                  | 国法                                      | 575-550    | ステレ (4 面記載)                                  |
| 62  | キオス                   | 土地分配、訴訟規則                               | 5 C 末      | ステレ  |
| 63  | キオス                   | 訴訟規定、境界標石の保護                            | c. 450-425 | ステレ  |
| 64  | キオス                   | 供物規則                                    | 5 C?       | ステレ  |
| 65  | アルケシネ                 | 聖域内での火気禁止                               | 5 C?       | ステレ  |
| 66  | タソス                   | ブドウ酒法                                   | c. 460     | ブロック   |
| 67  | タソス                   | カルポロゴイに関する規則                            | 5 C        | ブロック断片                                       |
| 68  | タソス                   | 収穫前のブドウ酒購入の禁止                           | c. 420-400 | ブロック   |
| 69  | タソス                   | ブドウ酒取引に関する法                             | 4 C 初      | (68 と同一)                                     |
| 70  | タソス                   | 密告者への褒章規定                               | 5 C 末      | ブロック   |
| 71  | タソス                   | 市民権付与の決議                                | 5 C 末      | ブロック   |
| 72  | エレトリア                 | 訴訟規則                                    | c. 525     | ブロック (2石4規定)                                 |
| 73  | エレトリア                 | 罰金支払い                                   | c. 525     | (72と同一)                                      |
| 小ア  | ジア                    |   |            |  |
| 74  | エリュトライ                | 役職再任の禁止                                 | 5 C 末      | ステレ  |
| 75  | エリュトライ                | 訴訟規則、プリュタネスの権限                          | c. 454 より前 | ステレ  |
| 76  |                       | 国家の新秩序                                  | 453/2      | ステレ  |
| 77  | エリュトライ?               | 役職再任の禁止                                 | 5 C        | ステレ  |
| 78  | テオス                   | 公式呪詛による国家の守護                            | c .470     | ステレ (詳細不明)                                   |
| 79  | テオス                   | 公式呪詛による国家の守護および市民宣誓                     | 480-450    | 石柱   |
| 80  | * (アテネ)               | ミレトスに対する規定? IG I3. 21                   | 450/449    | ステレ?   |
| 81  | ミレトス                  | 追放者の訴追                                  | 470-440    | 土台石 (ステレの)                                   |
| 82  |                       | 宣誓供物                                    | c. 500     | ブロック   |
| 83  | *エフェソス                | 抵当法 I.Eph 1678                          | ?          | (82 と同一)                                     |
| 84  |                       | 不動産係争における訴訟権                            | 465-450    | ステレ  |
| シチ  | 1 1                   | I EASTER N. A. 1 - 42 - 11 OF INTERNITE | 1 -00 200  | <u>                                     </u> |
| 85  | メガラ・ヒュブライア            | 著縛規定                                    | 6℃前半       | 石柱   |
| 86  | *レオンティニ/カタナ           | SEG IV 64                               | 6 C        | 青銅板  |
| 00  | • 4 • 7 1 • 7 / 4 / 7 | ODO 11 OT                               | 100        | D 313/1/A                                    |

表 4a: Gesetzestexte von R. Koerner〈年代順〉

| 36 * 25 5 32 2 61 85 29 5            | 出土・由来<br>ティリンス<br>*オリンピア<br>アルゴス<br>クレオナイ      | 内容<br>国制法<br>祭祀規定 IvOl 1<br>神事に関する規則 | BC<br>7C<br>(7/) 6C | 形質 ブロック断片   |
|--------------------------------------|--|--------------------------------------|---------------------|-------------|
| 36 * 25 % 32 % 61 \$ 85 % 29 %       | *オリンピア<br>アルゴス<br>クレオナイ                        | 祭祀規定 IvOl 1                          | -                   |             |
| 25 3<br>32 2<br>61 8<br>85 2<br>29 3 | アルゴス<br>クレオナイ                                  |                                      | (7/) 60             | 王/闰井        |
| 32 2<br>61 3<br>85 2<br>29 5         | クレオナイ  |                                      |                     | 青銅板         |
| 61 × 85 × 29 × 3                     |  | 11 4 1 7 7 7 1 1 1 2 2 1 1           | c. 575-550          | ブロック        |
| 85 2                                 |  | 殺人による穢れ                              | c. 575-550          | ステレ(3面記載)   |
| 29                                   | キオス?   | 国法                                   | 575-550             | ステレ (4面記載)  |
|                                      | メガラ・ヒュブライア                                     | 著縛規定                                 | 6C前半                | 石柱          |
| 172   -                              | アルゴス   | 法?                                   | 6C半ば                | 青銅板         |
|                                      | エレトリア  | 訴訟規則                                 | c. 525              | ブロック(2石4規定) |
|                                      | エレトリア  | 罰金支払い アステンス ライス                      | c. 525              | (72と同一)     |
|                                      | *パロス   | 祭祀規定? IG XII 5.150                   | c. 525-500          | ステレ         |
| H-                                   | アテネ  | クレールキア法                              | c. 510-500          | ステレ断片       |
|                                      | ミュケーネ  | ダミオルゴイ職の代行についての国法                    | 6C                  | 円形土台        |
|                                      | オリンピア  | テオロコスとダミオルギアに関する規定                   | 6C                  | 青銅板         |
|                                      | *レオンティニ/カタナ                                    | SEG IV 64                            | 6C                  | 青銅板         |
|                                      | *アテネ   | 所掌手続 IG I <sub>3</sub> 2             | c. 500              | ステレ断片       |
|                                      | シキュオン  | 市民共同所有地に関する規制                        | c. 500              | 青銅板         |
| -                                    | オリンピア  | 懲罰の制定、立法                             | c. 500              | 青銅板         |
| -                                    | *オリンピア   | Lex Sacra IvOl 5                     | c. 500              | 青銅板         |
|                                      | オリンピア  | 神官の神事業務                              |                     | 青銅板         |
|                                      | オリンピア  | 誤審に対する控訴                             | c. 500              | (41と同一)     |
| 43                                   | オリンピア  | 法の修正                                 |                     | (41と同一)     |
| 47                                   | ナウパクトス   | 土地の分配                                | c. 500              | 青銅板         |
| 48                                   | ナウパクトス   | 財務規則                                 | C. 000              | (47の裏面)     |
| 82                                   | エフェソス  | 宣誓供物                                 | c. 500              | ブロック        |
| 33 *                                 | *マンティネイア                                       | 役職者規制・国制法? IG V 2.261                | 6/5C                | 石断片         |
| 35                                   | アルカディア   | 役人の違反にかかわる神聖法                        | 6/5C                | 青銅板         |
| 51                                   | テッサリア:コロペ                                      | 懲罰の制定と供物の押収                          | 6/5C                | ステレ         |
| 3 -                                  | マラトン   | 審判員規定                                | c. 490-480          | 石柱          |
| $\vdash$                             | アテネ  | アクロポリスとタミアイに関する規定                    | C. 100 100          | ステレ断片       |
| -                                    | アテネ  | アクロポリスのタミアイに対する規定                    | 485/4               | (4の裏面)      |
| -                                    | ハリエイス  | 権限なき者の専横防止の財務規則                      | c. 480              | 青銅板         |
|                                      | *ハリエイス   | 役職者規定? HM 620                        | 5C 初                | 青銅薄片        |
| _                                    | オリンピア  | 懲罰規則                                 | 5C 初                | 青銅板         |
|                                      | テオス  | 公式呪詛による国家の守護および市民宣誓                  | 480-450             | 石柱          |
|                                      | <u>/ ^ / / / / / / / / / / / / / / / / / /</u> | 懲罰の制定                                | c. 475 ?            | 土台石         |
|                                      | パロス  | 道路のの清浄規則                             | c. 475-450          | ステレ         |
|                                      | テオス  | 公式呪詛による国家の守護                         | c. 470              | ステレ (詳細不明)  |
|                                      | シュパレットス  | 防衛配置にともなう区法                          | c. 470-460          | ステレ/祭壇      |
|                                      | ミレトス   | 追放者の訴追                               | 470-440             | 土台石 (ステレの)  |
|                                      | ハリカルナソス  | 不動産係争における訴訟権                         | 465-450             | ステレ         |
|                                      | マンティネイア  | 訴訟法                                  | c. 460              | ブロック        |
| _                                    | タソス  | ブドウ酒法                                | c. 460              | ブロック        |
|                                      | <u> </u>                                       | 船舶の港湾使用料                             | c. 460-450          | 石板          |

| No. | 出土・由来         | 内容                                 | BC         | 形質       |
|-----|---------------|------------------------------------|------------|----------|
| 75  | エリュトライ        | 訴訟規則、プリュタネスの権限                     | c. 454 より前 | ステレ      |
| 76  | エリュトライとアテネ    | 国家の新秩序                             | 453/2      | ステレ      |
| 80  | * (アテネ)       | ミレトスに対する規定? IG I <sub>3</sub> , 21 | 450/449    | ステレ?     |
| 63  | キオス           | 訴訟規定、境界標石の保護                       | c. 450-425 | ステレ      |
| 44  | スキルス          | 国家の新秩序                             | c. 450-425 | 青銅板      |
| 18  | パイアニア         | 祭祀法                                | c. 450-430 | ステレ (両面) |
| 7   | エレウシス         | エピスタタイの任命と職務規定                     | 449-447    | ステレ      |
| 8   | アテネ           | 貢納不履行に対する訴訟法                       | 448/7      | ステレ?     |
| 13  | アテネ           | プリュタネイオンにおける食事規定                   | 440-432    | ステレ      |
| 19  | ランプトライ?       | 水利規則                               | 440-430    | ステレ      |
| 20  | アテネ           | 河川の清浄規則                            | c. 440-430 | ステレ      |
| 15  | ペイライエウス       | 造船所労務規定                            | 440-425    | ステレ      |
| 14  | アテネ           | 賃金の宗教的交付                           | 434        | ステレ断片    |
| 9   | アテネ           | アデイアに関する規定                         | 434/3      | ステレ (両面) |
| 28  | *アルゴス         | 法規定 IG IV 555                      | 5C後半       | 石断片      |
| 10  | アテネ           | 役人処罰法                              | 421/0      | ステレ      |
| 21  | プロテイア         | 区の財務法規                             | c. 420     | ステレ      |
| 68  | タソス           | 収穫前のブドウ酒購入の禁止                      | c. 420-400 | ブロック     |
| 16  | アテネ           | 軍船艤装のための引渡し規則                      | 410-401    | ステレ断片    |
| 11  | アテネ           | 流血法                                | 409/8      | ステレ      |
| 12  | アテネ           | ブーレーに関する諸決定                        | c. 409     | ステレ断片    |
| 30  | キュヌリア?        | 給水施設の保護条項                          | 5C末        | 石柱       |
| 56  | リンドス          | 賃金の宗教的交付                           | 5C末        | ステレ      |
| 60  | イウリス          | 葬儀規則                               | 5C末        | ステレ      |
| 62  | キオス           | 土地分配、訴訟規則                          | 5C末        | ステレ      |
| 70  | タソス           | 密告者への褒章規定                          | 5C末        | ブロック     |
| 71  | タソス           | 市民権付与の決議                           | 5C末        | ブロック     |
| 74  | エリュトライ        | 役職再任の禁止                            | 5C末        | ステレ      |
| 55  | デロス           | 水利権                                | 5C末?       | 横長石板     |
| 45  | デルフォイ         | ブドウ酒供物の除去と復旧                       | 5C         | ブロック     |
| 49  | オプス           | ナウパクトスへの移住                         | 5C         | 青銅板      |
| 52  | テッサリア:ファランナ   | 資金の横領                              | 5C         | ステレ断片    |
| 53  | クリミア:ニュンファイオン | 聖域の浄め                              | 5C         | 石柱       |
|     | デロス           | 外国人に対する入場禁止条文                      | 5C         | ブロックまぐさ  |
| 58  | パロス           | 神域建築物の保護規定                         | 5C         | ステレ      |
| 67  | タソス           | カルポロゴイに関する規則                       | 5C         | ブロック断片   |
| 77  | エリュトライ?       | 役職再任の禁止                            | 5C         | ステレ      |
| 46  | デルフォイ         | ラビュアダイ碑文                           | c.400      | 石柱(4面記載) |
| 22  | アイギナ          | 路石の標石への再利用の禁止                      | 5C?        | ブロック     |
| 64  | キオス           | 供物規則                               | 5C?        | ステレ      |
| 65  | アルケシネ         | 聖域内での火気禁止                          | 5C?        | ステレ      |
| 69  | タソス           | ブドウ酒取引に関する法                        | 4C初        | (68 と同一) |
| 83  | *エフェソス        | 抵当法 I. Eph 1678                    | ?          | (82と同一)  |
|     | , = , , ,     | Table 1010                         | 1 .        | (02 CF)  |

もう一つ重要な状況として、青銅の法碑文の由来地の中でオリュンピアの占める割合が大きいということがある(8/18件44.4%)。そして、オリュンピアにはブロックや石柱石に刻んだ法は所在せず、青銅板の形式でなければならなかったようにみえる。このことは意味深長である。青銅武具・大釜や鼎などの象徴性とモニュメント性の強い青銅奉納品と並んで聖所に納められていたとすれば、青銅の板に碑文として刻み付けられた法そのものが神へ捧げられた奉納品としてか、あるいは神託伺いのプレートのように神域にとどめ置かれるべきもの、すなわち人による神への誓約文言として考えることができるかもしれない。

さて、以上のようなギリシア世界における傾向に照らし合わせると、クレタの法碑文は特異な状況を示していることが判明する。まずそれらは、ギリシア世界で一般的な青銅碑文の形体も、ステレ碑文の形体もほとんど採ることがなく、クレタ以外ではどちらかといえば少数派に属する壁面ブロックにもっぱら刻まれているという事実である。他の地域にも石柱やブロックの法碑文は一定数存在するが、クレタ法碑文における93.4%もの壁面への嗜好はとりわけ際立っているといえるであろう。

クレタにおける「壁面の法」に関しては、van Effenterre (1994) がその起源をキュルビスの初原的 形体である四角柱の「霊石」にもとめ、その形状から発展して法を記した柱状の「立法の石」が成立 したと論じた  $^{16}$ 。近年ではWallace (2010) が、プリニアスの神殿への浮き彫り彫刻の採用や、エジプト的な髪型や服装をした女性小像の多くの出土例などを挙げて、アルカイック期クレタの表象文化に おけるエジプトの強い影響を指摘し、法文を神域の建物の壁面に刻む慣習も、同様にエジプト文化の輸入の結果だと説明している  $^{17}$ 。

ギリシア世界に共通する石と神霊の結合観念という理解や、地政学的観点からクレタへのエジプトの文化的刺激についての指摘は、それぞれ傾聴に値する部分があるけれども、「壁面の法」への強いこだわりはクレタ独自の特徴としても考察する必要があるだろう。

というのも、上に見たようにクレタでは聖別された空間に法を刻み置くという行為は、ギリシア世界と共有していながらも、法碑文を青銅板の形体でのこすことも広域的聖所へ奉納安置することも行わなかったからである。また、エジプトの風習に刺激を得たとしても、王の存在を欠くクレタ社会においては、壁面記載という実態は、類似した行為であっても東方世界とは別の意味をもたされていたと考えられるからである。

そこで、クレタの独自性や古き伝統からの継承という面で注目すべきは、神域の代表的建造物である神殿が採る「メガロン・タイプ」というクレタ独特の形状と、古き過去の記憶継承のトポスとなった暗黒期における「廃墟祭祀」の慣行である。

クレタではギリシア世界で発展した、壁の周囲に円柱を並べ置くいわゆるペリステュレの神殿様式はついぞ現れなかった。柱はむしろ神殿の内部に、竈の前後ないし周囲に配置されている。こうしたクレタの神殿は、その形状がミノア期の宮殿内部に存在した祭祀の部屋に似ていることから「メガロン様式」と呼ばれる。神殿の内部では、竈を中心に少数の者たちによって神への祭祀と飲食の儀礼が執り行われたらしい。このクレタ独特の神殿様式は、周柱によって神殿壁面への視野が妨げられることはなく、おそらく、壁面に法碑文を刻む物理的条件を用意したと思われる<sup>18</sup>。

暗黒期の「廃墟祭祀」に関しては、Prent (2003) が詳しく論じているように、ギリシア本土の墓所祭祀に通ずる行為であるが、クレタでは墓所ではなくミノア期の廃墟が崇拝の象徴的トポスとなった。そこでは、大型切り石ブロックで組み上げられたミノア期の建造物の一部が、地域エリートの先祖崇拝の焦点として利用されていたことが、その周囲の出土品から指摘されている<sup>19</sup>。これはある種の壁体信仰であり、前8世紀にポリスの神域でも、過去の記憶と壁体への信仰が一体となって大型切り石の神殿が建造されたと考えられる。

そして、神殿の壁は、もっとも神聖な内部空間と人の住む外部空間との境界をなす、実体的存在でもある。したがって、合議によって生み出された人の法が神への宣誓と承認を受けるには、両者の境界である壁面は、法碑文を記すにもっともふさわしいトポスだと、クレタの人々には思われたのではなかろうか<sup>20</sup>。

最後に、法文の記載をもっぱら石の壁面に刻んでいたクレタにおいて、唯一青銅に記された法文が確認されるダタラの例について触れておきたい。この「スペンシオティオス規定」と呼ばれる青銅碑文は、その記載内容もふくめ立ち入った検討が必要であるが、本稿では当面の課題である形体に関してのみを論じるにとどめる。この碑文は、極めて特異な形体上の特徴を備えており、それだけでも一考の価値があると思うからである。ただし、残念ながら出土の状況や正確な由来地については不明な点が多く、そうした不確定要素を承知した上で議論しなければならない<sup>21</sup>。

この碑文は、青銅製武具の下腹部を保護するパーツであるミトラを、平板に打ち広げた後に上辺を水平に切りそろえる加工を施し、表と裏のほぼ全面に牛耕式で書き刻まれたものである。もともとミトラを胴鎧に結びつけるために細紐を通したと思われる上端部の3箇所の小孔は、水平化の加工によって左右の孔の上部が切り取られてしまい、中央の1箇所の孔だけが残っている<sup>22</sup>。平らに広げたことと、この中央上部の小孔の残存から推測すれば、このミトラはおそらく壁面に釘かフックのようなものでぶら下げるようにして貼り付けられていたものと思われる。そうであるとすると、裏面の法文は通常は人の目に触れることはなかったであろう。

オリュンピアの法碑文が、ことごとく青銅板に刻まれていたことは、それらの青銅の板が法文記載のために特別にあつらえられた可能性を示唆している。オリュンピアでも青銅武具への文字記載はあるが、それらは戦利品の奉納銘であった。実は、このことは「スペンシティオス規定」を考える際にも重要である。というのも、それが法碑文専用の青銅板ではなく、青銅の武具パーツに刻まれているからである。

この碑文にあるダタラの共同体が、推定されているようにアフラティ遺跡に存在したとすれば、前6世紀末頃に年代付けられるこの青銅碑文は、同じ遺跡から出土した前7世紀後半頃の青銅武具の奉納銘文13件の系譜を引くものと考えられる<sup>23</sup>。すなわち、先に見たように法碑文も奉納の一形式であると考えるならば、アフラティでは武具に銘文を刻み、それを神に奉納するというかつての行動様式が、ミトラへの碑文記載として継承されたといえるであろう。

しかし、他方でアフラティ遺跡の発掘調査で、石に刻んだ法碑文が一例も出土しなかったことは、 この遺跡に存在したポリスが壁体ブロックを利用するというクレタにおける法碑文の一般的慣行を無 視していたことになる。これを翻って考えると、青銅武具の碑文であるという特異な形質と形体は、「スペンシティオス規定」が純粋な、あるいは単純な、法碑文ではなかったのではないかとの疑念を抱かせるであろう。

この碑文の出土状況は不明であるため確実な根拠を持って断言することはできないが、「スペンシティオス規定」は他の石材に刻まれた法碑文よりも、奉納品として性格が強かったのではないかと思われる。そのように考えれば、裏面が通常読めないことも説明できるのではないだろうか。奉納銘文は、その素材が奉納されるときに神の前で読み上げられれば、それで本質的使命はまっとうされたことになり、刻まれた文字が安置場所では読むことができなくとも支障はないからである。

#### おわりに

本稿では、クレタ島内における現存の法碑文の分布状況を数量化して分析し、時期的にはアルカイック期に偏って出現し、ゴルテュンを除いては古典期にまで積極的に法碑文を作成するポリスはないこと、ほとんどのポリスでは前6世紀後半のみに法碑文が集中し、その前後の時期は法碑文の暗黒期になることを指摘した。ゴルテュンは前6世紀前半から継続的に多数の法碑文を刻み続け、その総数はギリシア世界でも傑出して多かったが、そのゴルテュンでさえ、古典期後半には法碑文をもはや作らなくなることも確認した。またゴルテュンとは対照的にドレーロスは前7世紀後半という最初期の法碑文を相次いで作成したが、それ以降、ヘレニズム期になるまで法碑文を作らない長い暗黒期を経験した。

ついで、法碑文の所在地点では、これまでのところ10のポリスでしか法碑文は生まれていないように見え、それらのポリスはいずれも島の中央部に所在していた。それはつまり、島の東西の地域では法碑文を作成する習慣がなかったようであり、さらに言えば、海岸部の開放的な港湾の町でも法碑文は作られなかった。したがって、法碑文は、中央部内陸の保守的性格の強い限られたポリスに集約的に存在し(とりわけゴルテュンに)、それ以外のポリスには存在しないという空間的な空白もまた確認できるのである。また、イダ山頂の洞穴聖所やカト・シミの野外聖所のような広域から参詣者が集まり来る聖所にも、法を記した碑文は確認されず、ここにも法碑文の空白地点が存在した。

ギリシア世界全体と比較すれば、クレタはアルカイック期において抜きん出て法碑文の数が多いということだけなく、青銅の法碑文も、ステレに刻まれた法碑文も皆無に等しく、他地域ではさほど多くない壁面への法碑文が圧倒的多数を占めるという、特異な傾向があることもまたあきらかとなった。このことを理解するには、神宿る石と法の結合やエジプト的慣習の受容という面からだけでなく、クレタ的な特性として「メガロン・タイプ」の神殿の成立と「廃墟祭祀」の精神文化を継承した壁体信仰の存在を考慮に入れることが重要である。

クレタ唯一の青銅法碑文とされる「スペンシティオス規定」は、ミトラの再利用と表裏両面記載という特異な形質と形状から、単なる公示のための法碑文ではなく、神への奉納としての性格が強い碑文であると考えられる。そして、その特異な事例から、クレタの法碑文が聖別空間の建造物、とりわ

け神殿の壁や柱に刻まれていたもう一つの根本的理由が導き出されるであろう。それは、法碑文が奉納の形式をとって、人の作った規定を神との約定に転換するという意味を持ったのではないかという理解である。

合議の結果として、「~の人々にはよしと思われる」と記される文言は、それ自体では遵守の保証も 拘束力も持たないが、ひとたび神との約定として奉納されたならば、それに違反することは神への裏 切り行為となり、恐るべき神罰を身に受ける宿命に落ちると意識されたはずである。つまり、聖別空 間に刻まれた法碑文の背後には、「誓い」と「呪い」の表裏一体となった観念が働き、いかなる有力者 であっても、それに従わざる得ない仕組みが構築されることになったのである<sup>24</sup>。

これは、ある種の虚構ではあるが、通常の住居などとは一線を画す神域に立つ大型切り石組みの神殿という装置と、その建築構成要素である石材ブロックの壁体とが示すモニュメント性は、遠い過去への記憶と畏怖をともなって、法の実体化した姿である法碑文に強烈な存在感と強制力を与えたであろう。神殿の建立が戦争と並ぶ一大国家イベントであったとするなら、そこに刻まれた法碑文は、法の実体化を通して国家が社会全体を統合した一つの表現であったと言えよう<sup>25</sup>。

ただし、それは法碑文が、奉納銘の場合と同じように、神と公衆の面前で読み上げられることによって、はじめて発動したと考えられる。そのプロセスの実態と法の社会化の問題は本稿の課題範囲を越えているが、クレタ法碑文の特異な存在状況からアプローチすることが可能であるという見通しは得られたと思う。

#### 《注》

- 1 クレタ法碑文の多数性と多様性については、古山 (2013) 32-44頁を参照。また、古山 (2017) 35-38 頁掲載の表3および表4に示したアルカイック期クレタ法碑文の一覧も参照のこと。「ゴルテュン大法典」の基本文献としては、Willets (1967) が最も有益である。Cf. Gagarin & Perlman (2016) G72.
- 2 古代の碑文の年代推定に関しては、Wilson(2009)pp.548f を、またクレタ法碑文の文字書式によるクロノロジー については、*LSAG*. pp.308-314 を参照。Cf. Bile (1988); Gagarin & Perlman (2016) p.52.
- 3 アテネでは前5世紀末の政治的混乱の後,成文化された法以外を法廷で援用することが禁止され,法碑文の数が増大した。Cf. Thomas (1992) pp.96f; (2005) pp.58f.
- 4 エレウテルナの新出碑文に関しては、Tzifopoulos (2009)を参照。Cf. Gagarin & Perlman (2016) pp.246-253.
- 5 Ibid. p.265.
- 6 古山(2018)5-6頁および18-20頁。
- 7 Wallace (2010) pp. 331; 342. またKotsonas (2011) による批判も参照のこと。
- 8 ゴルテュン大法典の年代推定に関しては、Whiletts (1967) p.8. そのモニュメント性については Whitley (2005) を参照。
- 9 IC, I. viii. Nr. 4. Cf. Coldstream & Huxley (1999) pp. 124-126.
- 10 ファイストスの未公開碑文については、Gagarin & Perlman (2016) に若干の情報がある。メサラ平野西部の領域調査にファイストスのポリスおよびその周辺地域に関しては、Watrous & Hadzi-Vianou (2004); (2004a) を参照。
- 11 Gagarin & Perlman (2016) Preface, viii-xi. Cf. 古山 (2017a)。
- 12 アゾリア遺跡の発掘調査の成果については、Hagigs et al. (2004); (2007); (2011); (2011a); Haggis & Mook (2011); Haggis (2014) に詳しい。
- 13 Gagarin & Perlman(2016)p.3 所収の地図を参照。ただし東端部地域では、解読不能なエテオ・クレタ語とさ

- れる文言の碑文が、数例報告されていることには留意が必要である。Cf. Duhoux (1981).
- 14 「主邑ポリス」「二次居住地」「独立ポリス」の概念と具体例については、Cross(2011)pp.45-63 および同書巻末のGazetteer I・Ⅱ・Ⅲを参照。
- 15 Jeffery & Morpurgo-Davies (1970); (1971). Cf. 古山 (2018) 10 頁。
- 16 van Effenterre, H. et M. (1994). Cf. 古山 (2013) 56-57 頁。
- 17 Wallace (2010) pp.218-228.
- 18 古山 (2017) 27頁。
- 19 Prent (2003) Cf. Prent (2005) pp.508-554; Cucuzza (2013); 古山 (2017) 11-16 頁。
- 20 古山 (2013) 59-61 頁では、ギリシア (ないしクレタ) の法を「神の法 (ゼウスの法)」「神意の法 (アポロンの法)」「合議の法」の3つのカテゴリに分類し、人のみで定めた「合議の法」はその本質的な脆弱性の故に、聖別空間に刻んで読み上げることで神との関わりを仮装しなければならなかったことを論じた。
- 21 「スペンシティオス規定」に関する議論とダタラの所在同定の議論については、Gagarin & Perlman (2016) p.181 およびDal 冒頭の解説を参照。
- 22 Jeffery & Morpurgo-Davies (1970) pp.119f; Jeffery & Morpurgo-Davies (1971). Cf. 古山 (2013) 52-54。
- 23 古山 (2018) 10 頁。公的碑文の奉納としての理解については、師尾 (2009); (2011) を参照。
- 24 宣誓と呪詛による法の効力については、Parker(2005)を参照。
- 25 神殿の建立が膨大な資産と人的資源を投入したポリスの一大事業であったことの重要性については、Osborne (1996) pp.89f; (2007) pp.228f を参照。

#### <参考文献一覧>

Bile, M. 1988 Le dialecte crètois ancien: Étude de la langue des inscriptions postérieures aux IC.

Coldstream, J. N. & G. L. Huxley 1999 Knossos: The Archaic Gap. BSA 94 pp. 289-307.

Cross, M. 2011 The Creativity of Crete: City States and the Foundations of the Modern World.

Cucuzza, N. 2013 Minoan Ruins in Archaic Crete.

Duhoux, Y. 1981 Les Étéocrétois et l'origine de l'alphabet grec. AC 50 pp.287-298

Gagarin, M. & D. Cohen 2005 The Cambridge Companion to Ancient Law.

Gagarin, M. & P. Perlman, 2016 The Laws of Ancient Crete c. 650-400 BCE.

Gehrke, H.-J. hrg. 1994 Rechtskodifizierung und sociale Normen in interkurturelle Vergleich.

Greco, E. & Lombardo, M. 2005 La grande iscrzione di gortyna: contoventi anni dopo la scoperta: atti del I Convegno internazionale di studi sulla Messarà.

Guarducci, M. 1935 Inscriptiones Creticae I. (以下 4冊は IC と巻号で略記)

- —— 1939 Inscriptiones Creticae II.
- ——— 1942 Inscriptiones Creticae III.
- ——— 1950 Inscriptiones Creticae IV.
- Haggis, D. C., M. S. Mook, C. M. Scarry, L. M. Snyder & W. C. West III, 2004 Excavations at Azoria, 2002. Hesperia 73 pp.339-400.
- Haggis, D. C., M. S. Mook, C. M. Scarry, R. D. Fitzsimons, E. Stephanakis and W. C. West III, 2007 Excavations at Azoria, 2003–2004. Part 1. The Archaic Civic Complex. *Hesperia* 76 pp.243–321.
- Haggis, D. C. & M. S. Mook 2011 The Early Iron Age-Archaic Transition at Azoria in Eastern Crete. in Mazarakis Ainian (2011) pp.515-527.
- Haggis, D. C., M. S. Mook, R. D. Fitzsimons, C. M. Scary, L. M. Snyder and W. C. West III, 2011 Excavations in the Archaic Civic Building at Azoria in 2005-2006. *Hesperia* 80 pp. 1-70.
- Haggis, D. C., M. S. Mook, R. D. Fitzsimons, C. M. Scarry, L. M. Snyder, 2011a Excavations of Archaic Houses at Azoria in 2005–2006. *Hesperia* 80 pp. 431-489.
- Haggis 2014. Excavations at Azoria and Stratigraphic Evidence for the Restructuring of Cretan Landscape ca.

- 600 BC. in Pilz & Seelentag (2014) pp. 11-39.
- Jeffery, L. H. 1989 The Local Scripts of Archaic Greece. (LSAGと略記)
- Jeffery, L. H. & Morpurgo-Davies, A. 1970 POINIKASTAS and POINIKAZEN: BM 1969. 4-2.1, A New Archaic Inscription from Crete. Kadmos 9 pp.118-154.
- ——— 1971 An Archaic Greek Inscription from Crete. BMQ 36 pp.24-29.
- Koerner, R. 1993 Inschriftliche Gesetzestexte der frühen griechischen Polis. (Gesetzestexte と略記)
- Kotsonas, A. 2011 Review: Saro Wallace, Ancient Crete: From Successful Colapse to Democracy's Alternatives, Twelfth to Fifth Centuries BC. Cambridge Univ. Press. Classical Review 2011.
- Mazarakis Ainian, A. ed. 2011 The "Dark Ages" Revised: An International Symposium in Memory of William D. E. Coulson (Volos: University of Thessaly 2011).
- Osborne, R. 1996 Greece in the Making 1200-497 B.C.
- —— 2007 Archaic Greece. in Scheidel et al. (2007) pp.277-301.
- Parker, R. 2005 Law and Religion, in Gagarin & Cohen (2005) pp.61-81.
- Pilz, O. & G. Seelentag eds. 2014 Cultural Practices and Material Culture in Archaic and Classical Crete.
- Prent, M. 2003 Glories of the Past in the Past: Ritual Activities at Palatial Ruins in Early Iron Age Crete. in Dyke & Alcock (2003) pp.81-103
- —— 2005 Cretan Sanctuaries and Cult: Continuity and Change from Late Minoan IIIC to the Archaic Period.
- Scheidel, W., I. Morris & R. Saller eds. 2007 The Cambridge Economic History of the Greco-Roman World.
- Themelis P. G. ed. 2009 Ancient Eleutherna, Secter I. vol. 1.
- Thomas R. 1992 Literacy and Orality in Ancient Greece.
- —— 2005 Writing, Law, and Written Law. in Gagarin & Cohen (2005) pp.41-60.
- Tzifopoulos, Y. 2009 Eleutherna, Sector I: The Inscriptions. in Themelis (2009) pp. 103-152.
- van Effenterre, H. et F. Ruzé 1994-95 *Nomima: rucueil d'inscriptions politiques et juridiques de l'archaïsm grec.* I・II. (Nomima I/II と略記)
- van Effenterre, H. et M. 1994 Écrire sur les murs. in Gehrke (1994) pp.87-96.
- Wallace, S. 2010 Ancient Crete:, from successful collapse to democracy's alternatives, 12th-5th centuries BC.
- Watrous, L. V. & D. Hadzi-Vianou, 2004a Creation of a Greek City-State (Late Minoan IIIC-Orientalizing). in Watrous, et al. (2004) pp.339-350.
- Watrous, L.V., D. Hadzi-Vianou & H. Blitzer, 2004 The Plain of Phaistos: Cycles of Social Complexty in the Mesara Region of Crete.
- Whitley, J. 2005 Before The Great Code: Public Inscriptions and Material Practice in Archaic Crete. in Greco & Lombardo (2005) pp.41–56.
- 古山夕城 2004「重装武具のシンボリズム ―ギリシアにおける戦争と国家―」『駿台史学』121, 95-118 頁

- ----- 2014「クレタ暗黒期からアルカイック期の宗教変容と法の世界」 山川廣司編『研究報告書 ミノア・ミュケナイ期~前古典期における国家と宗教の諸相と変容に関する研究』〈平成23年度~平成25年度科学研究費 (基盤研究C)〉 27-42 頁
- ----- 2017「聖所・神域・神殿におけるクレタ古法の現象化とポリス形成のコスモロジー」『明治大学人文科学研究所紀要』第81 冊 1-53 頁
- —— 2017a「書評 M. Gagarin & P. Perlman, The Laws of Ancient Crete c. 650-400 BCE. (Oxford Univ. Press 2016)」『駿台史学』160号 179-187頁

# 赤い血の沁みこむ大地: 『雪の国の子どもたち』における人種意識

大 矢 健

## The Blood-red Sand Dropping into the Earth: Racialism in *Children of the Frost*

#### Oya Takeshi

This is a study of Jack London's third short story collection, *Children of the Frost*, with its focus on the author's racialism (race consciousness) and self-fashioning. We analyze the relationship between the order of writing of the ten stories and that of their appearance in the collection, and try to reveal the author's psychology (inspiration, hesitation and resolution) during the writing process. For these orders of writing and deployment in the book don't correspond. The main theme of the book is revealed as a history of Anglo-Saxon imperialism through his capitalism in Indian's, Innuit's and Eskimo's Northland. "In the Forests of the North" (the first story) tells the story of two white men entering and trying to leave Eskimo's village violently and even militantly, deserting a native wife, though they did not succeed in this venture. The last story, "The League of the Old Men" tells the story of the native culture's destruction, with its main Indian character entering the whiteman's city, Dawson. During the reading process inbetween, we see the peaceful native's village life, relatively untouched by white culture, tribal conflicts and the process of the gradual colonization as well. We read the author's discovery of the whole structure of the book in the first and fifth work ("Forests" and "The Sunlanders" respectively), which occurred in the middle of the writing process.

While the history narrated therein might look moralistically straightforward if one can forget about London's notorious ideology as an Anglo-Saxon supremacist, London's project of racial self-fashioning and construction of his manhood is more complicated. In short, by imagining himself as a red man (with his socialist credo implied) and also as a dog, and by writing as a red man, he could reassert his white manhood. His love of a dog character is well-known, and in many stories of this collection, most notably, in "In the Forests," "Keesh the Son of Keesh" and "The League," the wolf-dog (hybrid) shows up to tell the story of racial relationship between the red and the white. They not only nullify the difference between the dog (culture) and wolf (nature), but also reveal as invalid the mythology of the racial purity (the red vs the white, the inhuman vs the human). Other rhetorical performances in the works support this claim. Even Jack London looks as if he were these onlooking dogs, with one wolf-dog named White-Fang significantly enough.

Adopting and utilizing the native's totemistic symbolic order ("the Wolf" as a white and "the Raven" as a red), London as Imber in "The League" could narrativize the Indian's story of the demise of the native culture. At the same time, with many references to "the scene of writing" (markings on the white vacant places on the map, reading of a story on a snow field, primitive scorings of bones and sticks, narrative's self-conscious super-realism, narrator's presence in the story as an author, and the appearance of an author figure as a main character), Jack London dramatizes the process of his own self-genesis. By becoming a professional author, he could regain his "white" manliness.

# 赤い血の沁みこむ大地: 『雪の国の子どもたち』における人種意識

#### 大 矢 健

ジャック・ロンドンの第三短編集『雪の国の子どもたち』(Children of the Frost, 1902) の最後に収められ、短編集のために最後に執筆された作品 — 作家自らが最高傑作とした短編小説  $^{(1)}$  — 「老人同盟 $^{(2)}$  は、以下のような言葉で締めくくられている。

しかしインバーは夢を見ていたのだ。四角い眉の判事もまた夢を見ていたのだ。判事の目の前に、白人民族がみな、巨大な走馬燈のように映っている。鋼鉄の靴を履き、鎧に身を包んだ民族、すべての民族のうち、法を課し世界を支配する者たちだ。暗い森と陰鬱な海が赤みを帯びて、夜が明ようとしているのが見えた。血のように赤々と燃えあがり、輝かしい朝日が差しこむのが見える。やがてこれも真昼の光となるのだろう。しかし、影のかかった下り斜面には、赤い血の沁みこんだ砂が夜へと落ちていく。ここに、判事は法を見た。情け容赦ない、絶対的影響力を持った法。つねに曲がることなく、服従を強いる法。ときにそれを守り、ときにそれに押しつぶされる、ちりにしかすぎない個人より、はるかに巨大な法。それが自分よりはるかに力があることを知りつつも、それでも判事は心の奥底で、法に優しさを求めてしまうのだった。(822)

主人公兼語り手たるインバー老人が「白人の法」を求めてドーソンを訪れ、裁判所で数々の白人殺人の罪で裁かれる結末部分である。作品は後半、インバーの語りで埋めつくされ、さながらインバーが語り手となっていた。最後に判事の思いが綴られる。しかし、その思いとはインディアンのインバーと白人判事に共有された夢である。誰が語っているのだろう? 誰の夢なのだろう? 赤い人と白い人が同一人物であると伝えられているかのようではないか。

圧倒的な白人の支配と略奪に我慢ができなくなったホワイトフィッシュ族の男が秘密結社をつくり、次々と白人たちを殺していった。だから、インバーは自ら出頭してきたのだ。それでも判事は「法に優しさ」を求めている。原住民(インディアン、イヌイット、エスキモーはほぼ区別されないからこのような呼称をもちいる)の視点から語られる短編集を編んだロンドンは、「交易! 交易! 交易!」(818)というインバーの訴えに端的にみられる、アングロサクソンによるクロンダイクへの帝国主義的資本主義の侵出に何を見ていたのだろう? 引用の前半では、「鋼鉄の靴を履き、鎧に身を包んだ」白人種の支配が、太陽が昇ることのような不可避の自然現象であるかのように語られる。そしてそれ

に押しつぶされる原住民は「赤い血の沁みこんだ砂」として赤の色で表象される。白と赤のコントラストは鮮烈である。しかし、後半、陽の光によって「暗い森と陰鬱な海が赤みを帯び」、「血のように赤々と燃えあが」る朝日というのはどういうことだろうか? まるで白がゆえに赤がうまれる、あるいは白がもともと赤だったのだ、赤がやがて白になるのだとでも語られているようではないか。

我々は、本稿でロンドンに白人優越主義(アングロサクソン・シュープリマシー)の意識がなかったと主張しようというのではない。上の引用の象徴的でありながらも、きわめて曖昧な人種表象においても、読者を印象づけるのは、比喩的言語の曖昧さというより、「情け容赦ない、絶対的影響力を持った法。つねに曲がることなく、服従を強いる法」(ここで「法」は大文字の"the Law"と書かれている)であり、武力・軍事力による虐殺をも辞さない白人の姿だろう。このような歴史的展開を宿命ととらえ、さらに「生命の掟」("The Law of Life")と呼応させて、この歴史的プロセスを自然化し社会進化論者として語っているのだから、ロンドンを時代の言説を超越した人道主義者とみるのは、そもそも困難である。

それでも、血が混交する(白人男性が原住民女性を陵辱すれば血は混じる)、ときには原住民が「白人化」する(逆に白人が原住民化する)モチーフをもった短編群を、継続的にそして計画的に書きつづけた作家には、『野性の呼び声』(The Call of the Wild, 1903)の大成功によって職業作家としての安定を手にする前のこの時期においてさえ、短編を切り売りしつつも、以下にみるように作品の構成を意識し、自らの思索を書籍のかたちで問う余裕、そしてその決意があった。<sup>(3)</sup>

#### 1. 執筆

まず、10篇からなるそれぞれの短編がどのように書かれていったのかを整理してみたい。(4)

全体としては、1900年4月に最初の作品「生命の掟」を書き、1902年5月に最後の作品「老人同盟」を送付しているから、短編集をねらった短編作品群の執筆と言う意味では2年以上に及んでいる。同じくらいかやや長い処女長編小説『雪原の娘』(A Daughter of the Snows, 1902)を半年程度で書き上げている作家からすれば、比較的時間のかかった執筆と言ってよいだろう。しかし、他の作品もあるのだが、この『雪原の娘』自体が「生命の掟」と同じ年に、この短編のあと1900年9月からの執筆と『子どもたち』の途中で書かれている。つまり、2年をまるまるかけてロンドンはこの5万語弱の作品集を書いたわけではない。

執筆時期はおおまかに3つの時期にわけて考えることができる。最初に「生命の掟」が書かれ、約1年後に6作がほぼ連続して書かれ(最後に執筆されたのが短編集においては冒頭におかれた「極北の森」であり、この集中した時期は1901年7月から11月までである)、そして3カ月以上の時間をおいて、最後の3つの作品 — 「リゴウン」「ローン・チーフ」「老人同盟」 — が書かれた。もっとも集中して6作品が書かれた時期には、「リ・ウォン」と関係の深い「フークラヒーンのめまい」("The 'Fuzziness' of Hoockla-Heen," 1901年5月31日脱稿)と、「キーシュの息子キーシュ」の続編というべき「キーシュの物語」("The Story of Keesh," 1901年10月14日脱稿)も書かれている。前者は白人の

男の子がインディアンに育てられるというキャプティビティー・ナラティブで、彼が白人の意識に目覚め父親のもとに帰還するという物語である。後者は、「キーシュの息子キーシュ」の続編で、父キーシュの物語だ。が、両者とも、『ユースス・コンパニオン』誌や『セント・ニコラス』誌に送られていることから容易に想像がつくとおり、ティーンエイジャー読者対象の作品であった。(5) おそらくこのため、野心をもって臨んだ『子どもたち』には収録されなかった。と同時に、自分の存在の根拠を確認させてくれる父権的権威の回復という主題が作品集にそぐわないと判断されたのかもしれない。

作品集の書籍のかたちでの出版について記すと、これは恐るべき速さと言ってよい。ロンドンが巧みなセールストークを行ったという意味ではなく、ロンドンを自社の執筆陣に抱えようとしていたマクミラン社のジョージ・ブレットが、きわめて迅速に動いたのである。ブレットから手持ちの長編作品を出版させてくれないかという問い合わせがあったのが、最後の3作品を残して7作品が書かれたあとの1901年12月27日、ロンドンの返事が1902年1月4日、正式な契約がなされたわけではないがブレットが「書籍のタイトルも申し分ない」と、多くの作品の原稿を読まないまま出版を快諾したのが1月10日のことである。アメリカ大陸を横断した手紙のやり取りで、2週間にして出版が決まったのだ。 $^{(6)}$ 

#### 2. 配置による編集

では、ロンドンはこれら10篇の作品をどのように配置することによって何を狙ったのか。 執筆順と短編集における配置順を対照してみる。

《執筆の順番》(カッコ内脱稿日)

「生命の掟」(1900/4/18)

「キーシュの息子キーシュ」(1901/6/7)

「嘘つきナム・ボック」(1901/8/3)

「白人のリ・ウォン | (1901/8/23)

「サンランダーズ」(1901/9/9)

「最強の謎解きマスター」(1901/9/25)

「極北の森」(1901/11/2)

「リゴウンの死」(1902/3/4)

「孤独な酋長ローン・チーフの病」(1902/3/9)

「老人同盟」(1902/5/12)

《書籍内での配置》

「極北の森」

「生命の掟」

「嘘つきナム・ボック」

「最強の謎解きマスター」

「サンランダーズ」

「孤独な酋長ローン・チーフの病」

「キーシュの息子キーシュ」

「リゴウンの死」

「白人のリ・ウォン」

「老人同盟|

「配置」に目をむけ(これは短編集の読者がする体験、作家が読者に意図した体験に焦点を当てるということである)、内容を考えてみると、あきらかに白人の直接の関与(主要登場人物が二人の白人)から、原住民にフォーカスがあたり彼等の視点から展開する物語へと移行している。未開で「まだ地

図に存在しない原住民の村」へと進入してゆく白人の物語から(「極北の森」),すっかり白人化された町ドーソンへとインディアン老人のインバーが出頭してくる(白人による侵略はもう完成されている)物語というように流れてゆく。ここに原住民からみたクロンダイクの歴史が綴られていくのはあきらかだ。まだ白人が珍しかったクロンダイクから(「極北の森」では白人が敗退する),殲滅されてインディアンのほうが珍しくなった場所へと変貌したユーコン地域で起こった歴史である。途中の作品をみてみると,原住民の共同体内の物語(「ナムボック」「マスター」)から侵略の過程(「サンランダーズ」)を経て,インディアン文明崩壊のあとの後日談(「ローン・チーフ」「リゴウン」「リ・ウォン」)となる。これが読者がもつ読書体験であるとするなら,冒頭に挙げた「老人同盟」の一節もかなりのアイロニーのこもったものと映ってくるだろう。そもそもインディアンの老人インバーに共感しなければ、この短編作品は読めないとさえ言いうるだろう。

では、そのような配置によって(また後に見るように内容的にそれぞれを関連付けさせて)、読者が 普通にもっていただろう白人優越主義にゆさぶりをかけるというアイディアは、どのような過程を経 て生まれたのだろうか。書簡等でそのような目論見を作家はまったく吐露していないのだから、これ は「執筆順」に目をむけ作家の思考を想像し作品の内容から読み解くしかない。

#### 3. 執筆順

そもそもクロンダイクで金鉱発見に失敗し、本国アメリカのサンフランシスコに戻って作家として立つ(やり直す)野心を抱いていたロンドンは、原住民の惨状を深く心に刻んでいた。「ドーソンから海へ」というトラベローグにこれは詳しい。たとえばこんな一節がある。

原住民たちとの交渉を重ねていれば、彼らの生活が陥っている病と悲惨にすぐ気づくことになろう。この土地のどこへ行っても、薬を求める痛々しい叫びを耳にする。ほんの表面的な付き合いをするだけでも、彼らの生活が発する心の痛みの声、沈痛な和音が届いてくる。同情を禁じえない基調音が彼らの苦しみを伝えてくるのだ。<sup>(7)</sup>

ロンドンは、クロンダイクから戻って真っ先に、このような原住民の惨状が具体的に何度も何度も語 られる文章を発表していた。

最初に書かれた「生命の掟」は、短編集構想のトリガーとしての役割を結果的に担ったにせよ、他作品からの執筆時期のずれからわかるように、いわば突発的に書かれた孤立した作品だと思われる。執筆時期のずれ、表面をおおうダーウィニズム的言説および「人への自然の無関心」というアメリカ自然主義文学の公式(他の作品ではあまり見られない)、とりわけ白人文化のインディアンへの影響に関する言及の少なさ、また、適切な表現ではないが「姥捨て」という村の風習を主題としてナラティブの焦点をインディアン老人の意識と聴覚にしぼりこむという技巧の実験性。これらの理由から、「掟」執筆時にはまだ、インディアン視点の作品群以上の構想はまだなかったのではないかということだ。

次の3作「キーシュ」「ナム・ボック」「リ・ウォン」は、それぞれの主題、舞台、状況の独立性とユ ニークさゆえに、これらも白人文化の有毒な影響の通低音を響かせながらも、まだ作品集の構想が頭 にあって書かれたものとは思えず、作家自らの才能と独立したプロット・アイディアの勢いで執筆さ れたと思しい。「キーシュ」は、「生命の掟」と同じく広義の意味での悲劇に分類されるだろう作品だ が.「掟」のような人類普遍の主題であろう死の受容を扱っているわけではなく. いちインディアン種 族の集団自殺のような展開を見せる。主人公は、キリスト教徒に改宗し(白人化)、徹底的に暴力を否 定していた。が、彼が恋人の家族5人を惨殺する(それも恋人スースーの要求にしたがって!)白人文 化の到来と同時期とされる「生命の掟」のコスクーシュによる彼自身の父親の置き去り殺人と同じよ うに、「キーシュ」においても、白人によるジェノサイドはその芽を既にもっていたと言える。「ナム・ ボック」はユーモアを基調として、白人文明にふれた原住民が村はずれにされ村追放の憂き目に会う 物語。「リ・ウォン」は、分身・自我の分裂・アイデンティティの崩壊と回復という、「分裂」をキー ワードにして語られることの多い作家自身が得意とした主題である。しかし、「フークラヒーン」とは 対照的に物語の中心に悲劇のヒロインをすえて、最後に自然体験ごっこをしにアラスカまでやって来 た文明の女性ウィック夫人(リ・ウォンの皮のコートをただ買いたがる資本主義者)と野生化しイン ディアン化せざるを得なかった白人ヒロインが、物語の結末で、お互いに乳房、「乳飲み子の唇を知ら ない白く硬い乳房」を見せ合うという驚きのプロットは、白人による自然の陵辱や人種の環境依存性 (人種カテゴリーの不安定さ)のサブモチーフをかすませてしまうほどにオリジナルなものである。

これら3作のあとに、最長の長さをもち、戦闘場面の描写が冗長すぎると感じざるを得ない「サンランダーズ」がくる。この短編は、ロンドンの作品中ほぼ唯一、原住民が金とモノへの欲望に駆られ、組織的戦略をもって白人に戦争をしかけるという話である(試みはもちろん失敗に終わる)。その退屈さを含め「戦争」についての物語だ。戦争というより戦(いくさ)、白人と原住民の戦いを描いた場面は「極北の森」に、原住民同士の戦いは「ローン・チーフ」や「リゴウン」にも描かれ、暴力的な戦闘シーンの多い血なまぐさい世界ではある。ただし、これら3作品で描かれるのは、あくまで個人技としての戦であり、その戦い方には「サンランダーズ」の組織的戦略性はない。だから、最後に立場が反転され、マンデルの村人たちが、わずか数名の白人たちによって金採掘という完全な組織労働に従事させられ、給料をもらい、食料などの生活の糧を市場経済のなかで調達するという展開には、最大限のアイロニーが潜むと言える。ビル・マンら白人たちは、このための会社組織を設営するのである。マンデルが架空の村であるとするなら(そのように思われる)、この物語の結末も極北の地であったこと、その地でロンドンが見聞したことではなく、ロンドンが知っていた本国アメリカにおける資本主義下での労働環境および労働者の管理方法を北の大地で再現し、そのような産業社会のあり方を揶揄したものと考えるのが妥当だろう。(8)

おそらくこの時点で、作家は短編集の構想を具体化させ始めたのではないかと我々は想像する。配列順でも執筆順でもちょうど中間に位置するこの作品は、長編小説であれば必ずや途中で挿入されるだろう比較的おだやかな展開部分を思わせ、また、次の大きな事件へのつながりを期待させるからだ。別の言い方をすれば、ロンドンは読者に、作品集としての全体のまとまりや主題の一貫性を感じさせ

る仕組みをここで具体化させ始めたのだ。次に執筆された「マスター」は、「サンランダーズ」と同じ調子で始まる。前者は「これら全部〔村の疑心暗鬼と不安〕の原因であったのが幼いディーヤである」(621)と、後者は「これらすべての原因、つまり村人たちの平和愛好、一夫多妻制、アーブ・ワークの疲れた首の原因を知るには」(603)と始まる。どちらの作品も、この瑣末事の原因追求が物語の中心テーマとずれているというのがロンドンのユーモアである。「マスター」が4100語程度の長さ(短さ)の作品で、きわめて軽い(とはいえ佳作である)トーンであるから、後で書かれたこちらを配列の中では前にもってきたのだろう。原住民コミュニティの内側からの描写が白人文化という外側との接触へと視点を移す試みが、ここでも小規模ながら反復されている。

短編集の冒頭におかれた「極北の森」は、この時点で執筆された。ほぼ間違いなく、冒頭を飾るべ く、前世紀の世紀転換期のアメリカ白人読者をクロンダイク原住民の世界へ招き入れるべく書かれた。 作家の脳裏には短編集全体の姿がすでに浮かんでいたのである。主人公は二人の白人だ。一人は科学 者で探検家のヴァン・ブラント教授。「彼の血はその血管の中でアングロサクソン族の伝統に応えるか のように激しく脈打っている」(656)。もう一人は、5年も前にこの「地図上の空白」(白人の視点であ る)に位置するエスキモーの村にたどり着き、ここで妻を娶り(もちろん酋長の娘である。クロンダイ ク・インディアンの世界は神話的世界なので、白人男性と関係をもち重要な役割を担う原住民女性は ほとんど酋長の娘である<sup>(9)</sup>),定住するつもりでいた,同じくアングロサクソン族に属すると強調され るフェアファクス:「ヴァン・ブラントは男〔フェアファクス〕が自分と同じサクソン族であることに 気づいていた」(657)。この作品が特異なのは、視点がほぼ白人におかれ、名づけさえされないエスキ モー部族が彼ら白人の目から観察され解説されることだ。また、アイロニーも感じさせない露骨なま での西洋の帝国主義的略奪者たちへの言及も特異である:「ロバート・クライヴ、フランシス・ヘイス ティングズ、フランシス・ドレイク、サー・ウォルター・ローリー、ヘンギストとホルサ。こんな歴 史上の冒険家たちがブラントの旅の道連れであった」(656)。これら主にイギリスの軍人たちは、ロン ドンの晩年のメキシコ革命をあつかったルポルタージュ記事「法を与える者たち」("The Lawgivers." 1914) にもリストされて登場しているのだから、先に引用した「老人同盟」の末尾で語られる「征服 した民族に法を課し、それに従わせるのが、陸と海で略奪をくり返すアングロサクソン民族」で言及 される法の実現者たちのことであろう。彼ら侵略者たちが「法を与える者」なのだ。同時に,配置順 で次にくる「生命の掟」で主題化される自然主義の「法」――「法」は個人よりも種にのみ関心を寄 せる。人は必ず死ぬ。しかし種は生き延びなければならない ― が、帝国主義・資本主義というあく まで歴史的社会的制度を自然化していることを見ることもできる。

いうまでもなく「極北の森」では、「老人同盟」のような躊躇も反省もまったく見られないという点が特異なのである。この無反省は、当時の読者の期待に応えるものであったのだろうと思われる。作品集においてあきらかに当時の読者を意識し興味を引き、彼らを物語の世界に巻き込もうとしている箇所をみてみよう。「極北の森」では、まずソロモン・A・アンドレーへの言及がある。彼はスウェーデン人の極地探検家で1897年に気球を使った北極探検を試みるも消息不明となった。有名な事件であったらしく、当時の新聞を賑わした。世紀転換期には極地探検への関心がひろく一般に広がり、ロ

ンドンと同じカリフォルニア作家であるフランク・ノリスは一部北極を舞台とする『男の女』(*Man's Woman*, 1900) という小説を書いてさえいる。さらには、原住民が知りようもないブール戦争や米西戦争への言及がある。白人(読者)がロマンティックに投影する北の大地への憧れさえ書かれている:「少なくとも部族の連中は正直で、自分たちの理解にしたがって生きている。おそろしく素朴なんだ。俺たちの複雑さとは無関係。[…] 文明の悪寒のような熱病を経験したあとでは、これはそれなりに魅力的だ」(659-60)。これを口にしているのは、5年間この地で原住民と生活をともにしてきたフェアファクスであるが、作品集の最後から2番目に置かれた「リ・ウォン」ではこのようになる。

社交界の慣習,富、未亡人となった気楽さに飽き飽きしたウィック夫人は、極北の地へと旅立ち、金の採掘地近くの快適なキャビンで生活することにしたのだった。[…]大地のそばの生活というお遊びに手を出してみることにしたのだ。洗練された気前の良さでもって内なる〈原始的なるもの〉を育んでみようというのである。(598)

複雑で熱病のような高度に発達した都市文明、近代が、観光のような要素すらある「原始趣味」を生んだ。先に述べたとおり、執筆順で「リ・ウォン」は4番目、「極北の森」は7番目であり、ロンドンは先に伝えたかったであろうこと(偽ものの自然愛好)を書き、その下準備のため、メッセージをより明確にするために「極北の森」で作品読者がもっていがちなロマンティックな憧憬を、おそらくは間違ったアラスカへの憧れを読むよう作品を配置した。フェアファクスが文明に戻る決断をすることで彼の夢の浅薄さが露呈することにもなるのだが、「リ・ウォン」のウィック夫人にいたっては読者のロマンティックな幻想が打ち砕かれるばかりでなく、この引用のすぐあとで紛れもなく「原始的なるもの」と夫人の目には映ったはずのリ・ウォンが登場することで、夫人の、そして読者の原始趣味が糾弾されることになる。

夫人は旧石器時代の求婚の場面を空想しているところだ。洞穴式住居,ひびの入った脊髄の骨,ときどき恐ろしい肉食獣や毛むくじゃらのマンモスが登場する[…]そんな内容の空想だ。しかしそれは気持ちが良い。獣の皮に身を包み,おでこの出っ張った求婚者があまりにせっかちにアプローチしてくるものだから,イヴリン・ヴァン・ウィックは逃げ出し暗い森の小道を駆け抜ける。と,そのとき,キャビンの戸が開いた。[…]そこには,獣の毛皮に身を包んだ女がいた。そして,その野蛮な原始人は、中に入ってきた。(598-99)

ウィック夫人とリ・ウォンの最初の対面は、アイロニーに満ちたものになっていた。このような明瞭なアイロニーこそが、部分的には、かなり初期に書かれた「リ・ウォン」が短編集の最後から2番目の位置におかれた理由であると思われる。

執筆順でみるべき作品は、残り3つ「リゴウン」「ローン・チーフ」「老人同盟」となった。これらの作品がそれまでの作品と違うのは、原住民の語り手を採用し、さらに白人の聞き手を配して、「語りの

場面」を作品世界で前景化させている点である。語られるのは、もちろん、過去のものとなった質長のあるいは部族の栄光と、その後の没落だ。そしてインディアンの語り手たちは「ボストン・マン」や「白い人」と呼ばれる「私」、あるいは判事、つまり一人称にかなり近い聞き役に話をする。インディアンの話者と白人の語り手をもつ二重のフレーム・ナラティブである。

「リゴウン」の語り手パリトラム(Palitlum)は「台本なき台本書き」("scriptless scribe")と呼ばれ、彼が部族間の闘争を止めさせ平和を求めた偉大な酋長リゴウンの最期の状況を語る。パリトラムという彼の名は、書いたものを消し再度ものが書ける羊皮紙、あるいは文学作品の焼き直し、改作を意味する「パリンプセスト」(palimpsest)を容易に想起させる。パリトラムの若き日の名「いつも空腹なる者オロ」は、語り部が晩年、明らかにプライドを覚えている彼の昔の名前であるが、この名はすでに執筆済みであった「リ・ウォン」で犬の名として使われていた。「リ・ウォン」では犬であったオロが、ここでは語り部の若きころの名前となっている。作品をまたいで人と犬の境界線が侵犯されていることになる。読書体験(ロンドンの配置による編集)に沿って言い直せば、かつてオロであった若者がパリトラムとなり、次の作品では、オロという名の犬に読者は出会うことになるということだ。二重の「書き換えが」が行われていることになる。語り手の名が書き換えられた結果であり、同時に犬が人になるという書き換えだ。ロンドンの世界にあってはお馴染みの風景である。どうやら、創作家・台本書きロンドン、想像力のなかで犬と一体化できるロンドン、彼の創作の原点にきわめて近いところに我々はいるようだ。おそらくパリトラムに昔話を所望する白人の「私」は、台本書きの影なのだ。

「ローン・チーフ」は、「鉱山文明の端っこで育った若い世代にとっては名誉も何もない老人」(764) である二人チーフとムツァクが、「リゴウン」の場合と同じく白人たる「私」にする、酋長の若きころ の思い出話だ。病んだ酋長は、暴力により再生を果たす、そんなアメリカの古典的な物語である。す でに白人帝国はこの地を支配している。「しかしそれも〔チーフと村の栄光〕,蒸気船がやって来たあ の日までのことだ」というノスタルジアのこもった言葉で短編は幕を下ろしている。酋長が病んだ病 というのは、世紀転換期アメリカで流行した神経衰弱という文明病だ。(10) つまり、これは没落したイ ンディアンの話であると同時に、読者であるアメリカ人中流階級の生活が投影された物語だ。「若い 世代」は、リゴウンのようにどうやら再生の可能性もなくアルコール依存にすでに苦しんでいるよう だ:「精霊(スピリッツ)ならば黒いボトルから呼び出せる。黒いボトルは,数時間働くか使い古し の毛皮と交換すれば、物わかりの良い白人から手に入れることができる」(764)からだ。インバーが 糾弾した「交易」の結果だ。若きころのチーフの病の具合はこのようなものである。「わしは重い病 にかかっていたのだ。狩猟も魚採りもおもしろくない。肉を喰っても体が暖まらぬ。そんなとき,女 になど、どうやって興味を持てよう?」(766) チーフは父親から嫁をあてがわれていたのである。こ の部分は、あきらかに「極北の森」と「キーシュ」へのコメンタリーである。前者で部族の女を白人 フェアファクスに奪われたキーンは、こう述べていた:「俺の獲物は俺が仕留める。〔…〕自分で仕留 めた獲物の肉は、誰かほかの奴の獲物とは比べものにならない味がする。生きているのが楽しいし、 仕留められた自分の知恵と力が嬉しい」(666)。都市文明から逃走しクロンダイクの大自然へと向かっ

たウィック夫人の心性が多くのアメリカ人に共有されていたとすれば (11), この言葉もまた「自然の魅力」を伝えていたのであろう。後者「キーシュ」においては、主人公は、父親に嫁をあてがわれたりせず、隣村の酋長の娘を自らもらいにゆく。が、白人化した彼の「男らしさ」が問題視されていた。「リゴウン」では、女性に興味をもつことすらできないのだから、もう「男らしさ」は問題にもならないのだろう。このような作品集内の作品間のコントラストは、書籍を編むというロンドンの意図がなければ、成立しようもなかった。と同時に、ナラティブが読者の期待に応えそしてそれを裏切りながら(読者を小説内に取り込む)、焦点がすでに「執筆の風景」(白人の「私」が聞き小説を成立させている)へと、つまりは作家ジャック・ロンドンがどのように小説内で作者として機能していくかという問題へと移行している。

では、作家は、この作品集でどのように自らを構築していこうとしていたのだろうか。作品の中に 作家の影は見えているのか。

#### 4. 作家のアイデンティティ構築と犬たち

「老人同盟」 に登場するホワイトフィッシュ族(12) のインバーは白人との接触をこのように語っていた。

わしが子供の頃、大地は太陽の恵みと喜びに満ちて、暖かかった。村人たちは、変なもの欲しがらず、新しき声に耳貸さず、父たちのやり方は、そのまま子供たちのやり方であった。

その頃、川に魚は今より多くあり、森に肉は今より多くあった。わしらの犬は狼で、皮が厚く、 寒さと嵐に強かった。わしらも、犬と同じく、寒さと嵐に強かった。

言った通り、犬とわしらは同じだった。そこへある日、最初の白人がやって来た。体を引きずって、手と膝をつき、雪の中やって来た。[…] 白人の犬も一緒だった。[…] 男は元気を取り戻すと出ていった。 酋長の娘ノダも、出ていった。そのあと、まず、牝犬が子犬を産んだ。でも、あんな犬は見たこともない。口が大きく、あごが強く、毛が短い。そして、どうしようもない暴れん坊。(816-17)

ロンドンの世界らしく、犬と狼のあいだに、さらには人と犬とのあいだに違いはない。赤い人と白い人との交流は(後者による侵略だが)、犬と犬の関係として語られている。犬と狼のあいだにも差異はないらしい。このようなアニミズムと生命活動の連続性に基礎をおく考え方は、馬にも牛にも頼れず犬を特権化し大事にする、あるいは狼を家畜化するしかなかった原住民文化にとっては、じっさいに特異なものではなかったのかもしれない。しかしそこにロンドンは自らの人種的アイデンティティ構築のヒントを読み、そしてそれを作品に書いた。

作家がこのアニミズムを作品で実践してみせた例は、上にみた「リ・ウォン」から「リゴウン」ばかりでなく、「生命の掟」においても、生命と非生命の連続性・反転というかたちで確認できる。「なかば凍ったテント材の獣皮が不満そうに音を立てていた」(445)、「踏みつけられ不満をもらす雪の最

後の音が消え〔た〕」(446)、「コスクーシュは不満をもらさなかった」(446)。世界のあらゆるものが不満をもって声をあげ、死を待つ主人公だけが不満をもらさない。犬についていえば、「むちが吠え声をあげ、犬たちに噛みついていた」(446)という具合である。

ではこんな世界でロンドンはどこにいるのか。一つの答えは、事件を、物語を傍観する犬の姿の中 に、であろう。上のインバーがする人種差に関する解説の場面以外にも、短編集『子どもたち』には、 なぜかそこにいると物語が引き締まるのに、何の役割を担っているのか分からない犬が何匹も出てく る。これらは、たとえば同じクロンダイク作品とはいえ、執筆時期からして、また作品の成り立ちと いう意味で、人種のアイデンティティを問う神話学の世界の外にある「生命への執着」("Love of Life", 1905) や「火を熾す」("To Build a Fire", 1908) に登場する主人公の分身として現れる犬たちとは違う ものだろう(これら中期の短編では、そもそも人種の問題が作品世界に存在しない)。人種問題を主題 にする初期クロンダイク作品では、しばしば作家が犬のかたちをとって作品内に登場し事件を観察す る。「極北の森」では、村を離れるかもしれないフェアファクスを警戒して、酋長たちがテピーで会議 を開く。すると,「犬("dog")が一匹, 入り口から顔をつき入れ, 狼のようにしばらくのあいだ彼ら を見つめた。[…] やがて試してみるかのようにうなり声をあげたが、人間たちがまったく動かないも のだから、頭を低くして後ろに下がっていった」(665)。数ページあとでは、「狼犬("wolf-dog")がま た入り口の布を脇に寄せ、沈黙に対し勇気を奮い起こして腹這いのまま入り込んできた。ソムの落ち 着かない手の臭いをかぎ、チュグンガッテにむかって好戦的に耳を立て、タントラッチの前に腰を下 ろした」(668)。この2つの箇所のあいだには、キーンによる種の純潔性尊重の――「同族を求める叫 び」("call of the kind") と呼ばれる — 演説が入る。しかし、犬は「犬」から「狼犬」("wolf-dog") へ とその遺伝的属性を容易に変更し、その混血性が強調される。さらに酋長の娘ソムは、ブラント教授 によって、このように語られていたのだ:「ソムよ、お前は異形の人間だ。ここのエスキモーの連中の なかでは、お前は場違いな人間だ。たとえお前の父親がエスキモーなのだとしても。母親の出身はど こなのだ?」(662)。純潔性を保たなくてはいけないからソムはフェアファクスと分かれるべきだ. と いうのがキーンの主張だった。白人の侵入という危機がなければ、原住民の側に自らの人種アイデン ティティに不安はない(たとえ純潔性の象徴であろう酋長の娘がすでにして混血であったとしても)。 不安を抱えているのは白人のほうなのだ。白人が原住民の、酋長の娘を略奪して結婚する。すると混 血種が生まれる。父親の純潔性が息子へとは引き継がれない。しかしながら、どうも純潔の人間など そもそもいない,だから逆に純血種をつくらなくてはいけない,そうロンドンは考えているようなの だ。ロンドンの父親不在で個人主義の世界では、人は自らの父、創造主にならなければならない。そ うやってはじめて純潔が可能になる。純潔性は構築されなければならないものなのである。こうなる と、これはもはや生物学の問題ではない。世界の象徴的秩序の、文化の問題なのである。(13)

傍観者としての犬が登場するもう一つの例は、「キーシュ」にある。その名もホワイト・ファングである。白人を示唆せずにはいない犬だ。作品の冒頭で、キーシュは男らしさの証明として奴隷殺害を命じられる。殺人はいけないというキリスト教の教えを受けたキーシュは、もちろん、奴隷キツノーを殺せない。すると、唐突に、狼犬が現れる。

少年〔奴隷のキッノー〕がため息をつき、膝を震わせながら焚き火の光が届かないところへ消えていった。グノブの足下には狼犬("wolf-dog")が腹這いになっている。狼犬は牙を光らせ、少年を追い飛びかかるつもりだったのだ。しかし、まじない師グノブの足が獣を押さえつけた。

「それじゃあ、キーシュよ、こんなことをされたら、どうするのじゃ?」グノブはそう言いながら、サケの切り身を一切れ狼犬のホワイト・ファングの目の前にぶらさげた。犬が切り身を我がものとせんとしたまさにその瞬間、グノブが狼犬の鼻を棒で強くひっぱたいた。「このあと、キーシュよ、お前はこんなことをするのか?」ホワイト・ファングは腹這いになって後ずさりをしたが、ご機嫌をとろうとするかのようにグノブの手にじゃれついた。(566)

キーシュに代わって少年に飛び掛ろうとするホワイト・ファングには、キーシュへの代理機能がある。白人化したと言って非難されるキーシュは、グノブの足に押さえつけられる獣である。またその混血性が強調された「狼犬」はホワイト・ファングと事後的に名づけられる。混血であるからホワイトになれるというロジックだ。しかし、これはそれほど突飛な想像ではないだろう。なぜなら、「大鴉族(レイヴン)から距離をおき、狼族(ウルフ)を崇めるようになってから、お前は血を怖れるようになったのだ」(566)と言われるように、白人であるとは狼であることだからだ。第一短編集『狼の息子』を書評したアンナ・ストランスキーは、端的にこう述べる:「狼の息子の狼とは白人種を意味する」と。(14)だが、白人を狼とする考えは、そもそもインディアンのものであったのだ。このトーテミズムの二分法をそのまま採用したときロンドンは、インディアンの側から自分を、自分が属する「種」をみていた。ロンドンはインディアンの視点に立って、インディアンとして、自らをみたときはじめて、自らを白人と認識できたのである。

「極北の森」のときと同じように、「キーシュ」においても最後でホワイト・ファングはもう一度、 姿を現す。恋人スースーの4人の親族の首をキーシュが切ったあとの場面である。

森の中で、重みに耐えかねた松の木が雪を落とした。その音が木霊し峡谷に吸い込まれていった。それでも二人〔スースーとキーシュ〕は動かなかった。短い日はどんどん暮れていく。暗闇がキャンプを包み込もうかというときになって、ホワイト・ファングが焚き火に近寄ってきた。立ち止まりクンクン鼻を鳴らしたが、誰にも追い払われないものだから、さらに近づいてきた。急に鼻を横に向けた。鼻孔が震え、背骨の上の毛が逆立つ。そして、臭いに気づき、ご主人さまの首を目指して突進した。最初は遠慮がちに臭いをかいでいたが、やがてだらりと垂れ下がった赤い舌で、主人の額を舐めだした。ひょいと腰を下ろすと、かすかに煌めく一番星にむかって鼻を立てる。そして、長く響く狼の遠吠えをあげた。(573)

白の雪原にぼんやりと浮かぶホワイト・ファングの赤い舌。しかし赤いのは狼犬の舌だけではない。 暗闇がキャンプを包み込もうかというときになって、「四つの頭から血が漏れだし、雪原を深紅に染め る丸が膨らんでいった」からだ。この風景が本稿の冒頭で引用した、「老人同盟」の朝日が昇る一節と 呼応関係にあることは指摘するまでもないだろう。(15)

作品「キーシュ」は、「生命の掟」のあと、連続して執筆される6篇の最初に、つまり全10篇のう ちの2番目に書かれたのにもかかわらず、最後から4番目におかれた。作品集は後半、「キーシュ」 「リゴウン」「リ・ウォン」「老人同盟」と展開する。「キーシュ」で物語内作者として犬のかたちでロ ンドンは登場し、リゴウンで二人の語り手(パリトラムと白き顔のボストン・マン)となり、語り手 は「リ・ウォン」で犬となり、そして「老人同盟」で作品の後半、完全にナラティブを占有するイン バーの声となる。文字を書けないインバーは、しかし、通訳を介して自らの告発を紙にまとめていた。 「キーシュ」の前におかれた作品を振り返れば、「生命の掟」で雪原に物語を読んでいた若きころのコ スクーシュ(これはインバーで反復される(16)).「地図上の空白に分け入り、河川のマーク入れよう」と する「極北の森」のブラント、「ナム・ボック」に登場し存在しない魚の姿を刻む骨の彫刻師クーガ、 クーガの彫刻を文字へと近づかせようとするかのように杖に傷をつけ記録をとろうとするナム・ボッ ク. ナラティブの自意識をこれみよがしに見せるスーパーリアリズムの要素を含む「マスター」に登 場するトリックスター、サイム(彼はナムボックと同じく村八分にされるから白人の姿、あるいは観 察者ロンドンその人を思わせずにはいない)という具合に、この作品集は「・ウィリアムズが言うと ころの「作者的人物」(authorial figure) (<sup>17)</sup> に溢れている。想像・創造の世界での犬との一体化を果た したロンドンが、人間と犬と作家である自分を重ね合わせる究極の作品『野性の呼び声』、混血の犬 バック(インディアン男の意味をもつ)がインディアンを打ち倒すことになる物語を書くことになる のは、『雪の国の子どもたち』の出版から数ヶ月先のことである。

#### 【注】

- (1) この自己評価は、フランクリン・ウォーカーの *lack London and the Klondike* で読める。See p. 233.
- (2) 短編集収録の作品のテキストとしては、アール・レイバー等編集の全集版を用いた。引用箇所はそのページ数を本文中のカッコ内に記す。なお作品、書簡および研究書の翻訳はすべて拙訳である。 以下に書籍での配置の順番と全集内でのページ数を掲げ、本稿で採用した邦訳のタイトルと脱稿年月日を記す。書籍内での配置の意味、執筆順との関係については本文中でふれる。本文中で言及される作品に誤解が生じない場合には、邦訳タイトルを略記する場合がある。

| 《脱稿年月日》   | 《邦訳タイトル》  |
|-----------|---|
| 1901/11/2 | 「極北の森」  |
| 1900/4/18 | 「生命の掟」  |
| 1901/8/3  | 「嘘つきナム・ボック」   |
| 1901/9/25 | 「最強の謎解きマスター」  |
| 1901/9/9  | 「サンランダーズ」   |
| 1902/4/16 | 「孤独な酋長ローン・チーフの病」  |
| 1901/7/9  | 「キーシュの息子キーシュ」   |
| 1902/3/4  | 「リゴウンの死」  |
| 1901/8/23 | 「白人のリ・ウォン」  |
| 1902/5/2  | 「老人同盟」  |
|           | 1901/11/2<br>1900/4/18<br>1901/8/3<br>1901/9/25<br>1901/9/9<br>1902/4/16<br>1901/7/9<br>1902/3/4<br>1901/8/23 |

(3) ここで先行研究について簡単にふれる。様々な掲載誌に発表された短編作品を短編集というかたちで再パッケージし、そもそも意図されていた作品群全体の意味を再構築する。これは、文学史に残る作家たらんとした初期ロンドンの野心的戦術であった。市場の制約を直接的に受ける雑誌掲載では、ロンドンがときに憤慨

したように、作家の意図は反映されないことがしばしばだったからだ(字数カットはその最たるもの)。これ を回復し (ロンドンの人種意識の再構築である), 作品集の中において各短編を読むというのが本稿の企画で ある。だが、このような狙いを持った先行研究は、第三短編集に関しては、ほぼ存在しないと言ってよい。 それでも、白人たちの行動や思惟が物語の中心的焦点でありながらもクロンダイクという白人と異人種が遭 遇するトポスが、ローカルカラーの要素もあって、ロンドンによる初期の4作の短編集の特徴であった。だ から、人種の問題を無視してこの作品に論評することはできないはずなのに、そのような成果を目指す論考 は乏しいと言わざるを得ない。おそらく唯一の例外が、初期クロンダイク作品全般を視野に入れ、我々が参 照したオーエルバックの仕事だろう ("The [White] Man on Trail: London's Northland Stories" in Male Call, pp. 47-83)。レイバーのあとロンドン研究の大御所的地位を得つつあるリースマンには『人種から考察する ジャック・ロンドンの生涯』という著作があるが、彼女は、原住民視点という特徴を持つ第三短編集におけ る「種」の混交の主題に関して、オーエルバックをそのまま引き、このようにサマリーしている。「デュル ケムは、このように主張する。すなわち未開社会における氏族的結合(婚姻関係)は地域性や血縁性だけに 依拠しているわけではない。そうではなくて、共有されるトーテムが結合を生む。ロンドンの世界の主人公 たちが「狼」(ウルフ族)になるのは意志の力あるいは勤労によるのである。このような考え方は、人格の、 人種的属性の,本質主義的理解を否定する」(Reeseman, p. 64)。これは,リースマンも注記しているとおり, オーエルバック『メイル・コール』のイントロダクションの要約である(Auerbach, p.xix-xx)。我々も同じ 視点に立つが、あくまで具体的に作品を読解するつもりである。

- (4) 執筆・脱稿年月日については、レイバーの短編全集の3巻目終わりに付された "Appendix A: Publication History" (pp.2497-45) と、この元となっているユタ州立大学ローガン校図書館およびハンティントン・ライブラリー所蔵のオリジナル・ソースも参照した("Magazine Sales," Box 19, Folder 1&2 at Logan, and JL 932-936 at Huntington)。また、ウィリアムズの"Date of Composition"も注意深く参照した(本人も認めているとおり、ところどころに誤認が含まれているため)。
- (5) 高級文芸雑誌、大衆雑誌、若者向け雑誌の区分については、ロンドンの「千ダース」("The One Thousand Dozen") についての興味深く、インフォーマティブなエピソードがある。主人公の執念と自死を描く「千ダース」が「まったく『ユースス・コンパニオン』向けではなかった」とロンドンは、『ユースス・コンパニオン』編集部に謝罪しているのである。「間違って送付されてしまったのだ」と。若者向け雑誌とシリアスな文学を載せるべき媒体を峻別していたのである。See *The Letters*, p. 290.
- (6) ロンドンの出版社たろうとしたブレットの意気込み、そしてそのような信念に一役買ったハミルトン・マービーとの関わりについては、ウィリアムズが丁寧にまとめている。See *Author*, pp. 452-63. Also see JL 2965, 2966, 2967 at Huntington and *The Letters*, p. 267, 273, and 275.
- (7) "From Dawson to the Sea," p. 45. なお, このエッセイは1998年9月17日までには書き終えられ, 1899年6月4日号の『バッファロー・イスクプレス』紙に掲載された。ロンドンがアラスカから戻り最初に執筆した作品である。
- (8) 同様の指摘をウィリアムズもしている。See Author, pp. 275-77.
- (9) 第一短編集『狼の息子』(1900) 収録の「狼の息子」("Son of the Wolf") のザリンスカや「ホワイト・サイレンス」("White Silence") のルース 二人は姉妹の関係 , 「老人同盟」のノダが代表例である。
- (10) See Tom Lutz, American Nervousness, 1903: An Anecdotal History. ラッツはロンドンに1章は割いてはいないが、『野性の呼び声』のバックにもニューラシーニックの兆候(それからの回復の兆候)が見られると述べている。See p. 59.
- (11) 原始趣味 (プリミティズム) の流行については, see Lears, No Place of Grace, esp. chap 4 and 5.
- (12) 以下で、我々は「ホワイト」という言葉を白人が含意されているとして読み解く。もちろんホワイトがいつも白人を意味するわけではないし、赤が原住民を固定的に意味するわけではない。しかし、たとえばインバーのホワイトフィッシュ族は、ロンドンにあってはとても珍しいことに創作された種族のようだし(インバーの中に白人性が示唆されている)、他の作品で読者が出くわす実在の川ホワイト・リバーには、白人と原住民の接触の地という意味が隠されている(「フークラヒーン」や『呼び声』)。通常「実存的恐怖を意味す

- る」と捉えられるホワイト・サイレンスにさえ、白人の帝国主義という含意があると、メクサルは主張している。つまり、たとえ実在の地名であってさえ、そこにロンドンは象徴的意味をあたえることがあった。
- (13) 我々は、生物学的に純粋な血が存在していると考えているわけではない。しかし文化的に純潔、混血のように、純粋な血があるものと長い歴史にわたって考えられ、人種概念は法制度まで含めそのように機能してきた。この意味において、ロンドンも同じ枠組みで思考していたと想定している。人種が生物学的には存在しないという立場の確認のためには、アッピアの論文を参照のこと。

また、違った純潔同士が混血を生むように想定されていながら、そもそも純潔が混血であるとロンドンが考えたことがあるという例として、「極北のオデッセイ」("An Odyssey of the North", p. 243)のナースとウンガの例があげられる。インディアンが奪われたインディアンの許嫁を種の純潔を保つため、白人から取り返そうとするのだが、ナースの話によると、インディアン部族の社会的安定のためになされる《女の交通》は、そもそも白人の到来によってもたらせられたものだったのである。純潔を保つために結ばれなければならなかった原住民のヒーローとヒロイン、ナースとウンガは、混血だったのである。

- (14) A・ストランスキーの言葉は、書評 p. 42 より。
- (15) 「生命の掟」と「老人同盟」はペリー族を共通の敵とする部族の物語としても通低している。他の作品集や 長編小説にも登場するペリー族であるが、『子どもたち』においては、この2つの作品においてだけ、ペリー 族は言及される。
- (16) 「作者的人物」はウィリアムズの研究書をつらぬくキーワードだが、とりわけエクリチュールの物質性(ホワイトネス)と人種のホワイトネスについて示唆的なのは以下のような指摘である。「もし人種的指標としてのホワイトネスが消えつつあるとすれば、あるいはロンドンの人種のホワイトネスが疑問に付されているのだとすれば、彼の想像力のホワイトネスはどうなるのだろうか」(Author, p. 155)。
- (17) 「生の掟」と「老人同盟」にエクリチュールの物質性(雪原に物語を読む)の観点からモチーフの連鎖があるのは明らかだ。つまり、我々のプロジェクトは短編集を長編小説として読むという試みだった。これより興味深いのは「掟」の直前に書かれた「ミダスの手先」("The Minions of Midas"、クロンダイクものではなく社会主義SFで『月面顔の男』([Moon-Face] に収録された)が、テロによる復讐という意味で「同盟」と同じ主題を持っているということである。この点を指摘して、さらにロンドンの「赤」にインディアンと社会主義者に共通の性質があることを教えてくれたのも、オーエルバックである。本稿の原住民表象に関する論考は、彼に多く負っている。See esp. Auerbach、p.78.この指摘があって、我々は「サンランダーズ」を読むことができた。ロンドンが原住民の「視点」からこの短編集を構想できたのは、彼の社会主義の姿勢あってのことであった。

#### 【参考文献】

Appiah, Anthony. "The Uncompleted Argument: Du Bois and the Illusion of Race." In Henry Louis Gates, Jr. ed. "Race," Writing, and Difference, Chicago: U of Chicago P, 1986, 21–37.

Auerbach, Jonathan. Male Call: Becoming Jack London. Durham: Duke UP, 1996.

Labor, Earle, Robert C. Leitz, III, and I. Milo Shepard eds. The Letters of Jack London, 3 vols. Stanford: Stanford UP. 1988.

Lears, Jackson. No Place of Grace: Antimodernism and the Transformation of American Culture 1880-1920. New York: Chicago UP, 1981.

- London, Jack. *The Complete Short Stories of Jack London*, 3 vols. Eds. by Earle Labor, Robert C. Leitz, III, and I. Milo Shepard. Stanford: Stanford UP, 1993.
- ——. "From Dawson to the Sea." Reprinted in Irving Shepard ed. *Jack London's Tales of Adventure*, Garden City: Hanover House, 1956, 42-48.
- Lutz, Tom. American Nervousness, 1903: An Anecdotal History. Ithaca: Cornell UP, 1991.
- Mexal, Stephen J.. "Darwin's Anachronisms: Liberalism and Conservative Temporality in *The Son of the Wolf.*" In Jay Williams ed. *The Oxford Handbook of Jack London*, New York: Oxford UP, 2017, 259-76.

Reesman, Jeanne Campbell. *Jack London's Racial Lives: A Critical Biography*. Athens: U of Georgia P, 2009.

Stasz, Clarice. American Dreamers: Charmian and Jack London. New York: St. Martin's Press, 1988.

Strunsky, Anna. "The Son of the Wolf,' A Review of Jack London's Book." Reprinted in Robert H. Woodward, *Jack London and the Amateur Press*, 39-43.

Walker, Franklin. Jack London and the Klondike: the Genesis of an American Writer. San Marino: Huntington Library, 1966.

Williams, Jay. Author under Sail: The Imagination of Jack London, 1893-1902. Lincoln: U of Nebraska P, 2014. Williams, James. "Jack London's Works by Date of Composition," in American Literary Realism vol. 23, 2, winter 1991, 64-86.

# 自伝的に書くこと ――ルー・アンドレアス = ザロメの場合

広 沢 絵里子

### Autobiographisches Schreiben bei Lou Andreas-Salomé

#### Hirosawa Eriko

Schriften, die in der Tradition der europäischen Autobiographie eine prägende Rolle spielten, sind durch dialogische Strukturen gekennzeichnet: man verteidigt seine Lebensart vor dem Publikum in der Öffentlichkeit bzw. im Gerichtshof (Platon: *Die Apologie des Sokrates*); man bekennt sich zu Gott und resümiert seinen Lebensweg bis zur Bekehrung dem Gott gegenüber (Augustinus von Hippo: *Bekenntnisse*); in der Neuzeit schildert man dem Leser gegenüber sein Leben, um sich zu rechtfertigen bzw. um sein Leben und Werk als Ganzheit zu veranschaulichen (Rousseau, Goethe). Im Zeitalter, in dem der Gott zum Tod verurteilt wurde (Nietzsche), scheint ein Gespräch mit Gott für moderne Menschen völlig unmöglich geworden zu sein.

Lou Andreas-Salomé (1861-1937) stellt sich in der Hinsicht als ein beachtenswertes Beispiel dar, indem sie ihren Dialog mit Gott aus der religionspsychologisch-psychoanalytisch interessierten Perspektive in ihrer Autobiographie zum zentralen Thema macht: Ein Dialog, der scheiterte, und gerade dadurch die Individualität und die Religiosität des Menschen begründete. Dieser Vorgang wird im ersten Kapitel ihrer postum erschienenen Autobiographie *Lebensrückblick. Grundriß einiger Lebenserinnerungen* beschrieben, die beim Erscheinen 1951 auf großes Unverständnis gestoßen ist. Allein dieses erste Kapitel "Das Erlebnis Gott" bedarf ausführlicher Erläuterung, um den Text auf angemessene Weise zu erschließen. Kindheitserinnerungen, die dort erzählt werden, verbinden sich mit verschiedenen Gedankengängen der Autorin: über die Entstehung des "Ich" (als Teil des psychischen Apparats), den Gott als Phantasiegebilde des Kindes, die Religiosität, die nach dem Gottesverlust ermöglicht wird, und nicht zuletzt über die Bedeutung des "Schreibens".

In der vorliegenden Arbeit wird das "Schreiben" als ein Annäherungsversuch zum Text "Das Erlebnis Gott" in den Mittelpunkt gerückt. Andreas-Salomé entwickelte keine eigenständige, systematische Theorie über das "Schreiben". Sie machte jedoch in ihren autobiographischen Aufzeichnungen wiederholt Mitteilungen über ihr Schreiben, die oft mit ihren Kindheitserinnerungen in Zusammenhang stehen. Ihr Schreibkonzept, das ansatzweise formuliert ist, scheint mir mit ihren Überlegungen über "Erinnerung" und "Narzissmus" zusammenzuhängen, weil diese beiden Begriffe bei Andreas-Salomé eng mit dem Unbewussten und somit mit der Produktivität eines Menschen verbunden sind.

Um Andreas-Salomés Aussagen über das "Schreiben" zu umreißen und ihr Schreibkonzept in Verbindung mit ihrem Narzissmuskonzept zu bringen, werden neben dem "Erlebnis Gott" auch zwei weitere frühere Texte herangezogen, die als Vorstufen zum "Erlebnis Gott" betrachtet werden können: "Im Spiegel. Autobiographische Skizzen" (1911) und "Der Narzißmus als Doppelrichtung" (1921). Der letztere Essay entstand direkt aus ihrer Auseinandersetzung mit der Psychoanalyse und aus regem Austausch mit dem wissenschaftlichen Kreis um Sigmund Freud. In ihrer dortigen Ausführung vermeidet es die Autorin, konkreten Bezug auf ihr eigenes "Schreiben" zu nehmen, führt

jedoch Rilkes Gedicht "Narziß" in das erste Kapitel ein, und behandelt im vierten, abschließenden Kapitel das Verhältnis zwischen Narzissmus und der "Poesie" bzw. dem "Dichterischen". Die "Poesie" ist eine vollständige Rehabilitierung der zuvor verlorenen Erinnerung. Das "Schreiben" wird hingegen als "Notbehelf" konzipiert, mit dem die verlorene Welt gerade noch gerettet wird.

Andreas-Salomés Schreibweise, die mit komplexen Satzstrukturen und eigentümlichen Wendungen das Textverständnis erschwert und keinen einfachen Zugang zum Text zulässt, kann möglicherweise als Mangel an Schreibfertigkeiten betrachtet werden; sie bietet jedoch einen Denkansatz dafür, die Texte der Autorin als untrennbare Verbindung von Theoretisch-Begrifflichem und Erzählerisch-Bildhaftem aufzufassen. Andreas-Salomés autobiographisch geprägtes Schreiben, das sich auch in ihren psychoanalytischen Schriften niederschlägt, stellt seinerseits Autobiographie als Gattung in Frage, deren Definition literaturhistorisch stets zwischen Historiographie und Fiktion schwankt. Ihr Schreiben ist ein Schreiben, das die Grenzen verbindet und überschreitet.

《特別研究第3種》

## 自伝的に書くこと — ルー・アンドレアス = ザロメの場合

#### 広 沢 絵里子

#### はじめに

ドイツの文学研究における自伝研究の第一人者Wagner-Egelhaafによれば、ヨーロッパの自伝の伝統には様々な形式が流れ込んでいる。古代ギリシャの公空間における市民を前にした「弁明」の形式(プラトン『ソクラテスの弁明』)にはじまり、キリスト教化以降は神との対話(アウグスティヌス『告白』)や、キリスト教者の模範となる生き方の共有・伝達に主眼をおいた書簡形式の自伝(『アベラールとエロイーズ』)、そして近代においては、読者に対して自分の人生を正当化する身振りを見せたり、読者の要請に応じる形で自らの人生と作品を、一つの全体として示したりするスタイルがあらわれる(ルソー『告白』、ゲーテ『詩と真実』)<sup>1</sup>。ヨーロッパにおける自伝の伝統に大きな影響を与えた作品群は、その対話的な構造に特徴があると言える。しかし、語りかける相手としての神は、すでに自伝の歴史においては遠い過去に置き去りとなった。神に死が宣告される時代に至って(ニーチェ)、神との対話は現代的人間にとって全く不可能になったかに見える。

ルー・アンドレアス=ザロメ(1861-1937)は、こうした自伝ジャンル史の大枠の流れに鑑みると、神との対話を宗教心理学的・精神分析的観点から自伝の中心的なテーマとした点で、近現代における興味深い事例である。神との対話が失敗に終わるからこそ、その挫折を通じて人間の個性と宗教性が打ち立てられることを示しているのである。この経緯は、遺稿から発表された自伝『人生回顧 いくつかの生の思い出の見取り図』の第1章「神体験」に描かれている2。

『人生回顧』の主要部分は1930年代に執筆された。「神体験」の章を含む作品全体の概略を紹介するならば、それは著者によって「見取り図」と呼ばれていた主たる10章に、「『見取り図』に欠けているもの」と題された1章を加えることで全体の骨格をなしている。いずれの章も、著者が直接体験し、経験した人物が思い出の種子となり、そこに宗教、愛、家族、故郷ロシアの民族性と文化、友情、精神分析といったテーマが結び付けられていく。直接体験した人物の中には、青春時代の師であり恋人だったヘンリク・ギロート、男女間の恋愛感情を超越した友情で結ばれたパウル・レー、壮年期から晩年にかけて深い結びつきを持ったリルケやフロイト、夫で東洋学者だったF. C. アンドレアス、そして、もちろん幼年時代の「神さま」も含まれている。アンドレアス=ザロメの自伝内における記述

に従うならば、主たる 10章の最後におかれている「F. C. アンドレアス」は、自伝として構想された文章群の中でもっとも早い時期に成立した章と考えられる。というのも、アンドレアスが 1930年に死去し、彼の面影を彼の弟子や友人たちに伝えるために筆をとったことが、アンドレアス=ザロメ自身の思い出を書きはじめるきっかけになった、とされているからだ(L 184: "Vor dem Weltkrieg und seither")。リルケとフロイトにはそれぞれ 1章が割かれているが、編者プファイファーは補遺として、リルケとフロイトに関連した別の原稿も付け加えた。これにより、「見取り図」の原型 10章に、さらに2つの別のタイプの「思い出」が付け加わえられて『人生回顧』は出版されることになった。

さて、自伝第1章の「神体験」に目を向けてゆこう。1951年の初版刊行時に、著者の人生の重要な出来事が明かされていないなど、批判的もしく理解不能との反応を呼び起こしたこの自伝作品は、「神体験」だけ取り上げてみても多くの説明を要する難解なテクストである。この章における幼年時代の記憶は著者の様々な思考と結びついている。心理的装置の一部としての「自我」の成立、子供の空想的形成物としての神、神の喪失後に可能となる宗教性、そして特に「書くこと」の意味などが、互いに関連しあう主題となっている。

本論では「書くこと」に焦点をしぼり、「神体験」にアプローチしたい。アンドレアス=ザロメは、「書くこと」に関する独立した、体系的な理論を構築したわけではない。しかし、幼年時代の思い出を記録するのに伴って、繰り返し「書くこと」について言及している。断片的にしか触れられていない「書くこと」の構想は、彼女の「思い出(想起 Erinnerung)」と「ナルシシズム」についての考察にも関連していると思われる。というのも、この二つの概念は、作家としてのみならず1911年頃からはフロイト派精神分析の研究・臨床でも活動していたアンドレアス=ザロメにとって、無意識および、無意識に基づいた人間の創造性に結びついているからである³。

アンドレアス=ザロメの「書くこと」に関する言及を概観し、「書くこと」の構想を彼女のナルシシズム概念と結びつけるために、以下では「神体験」に加えて、「鏡の中で 自伝的スケッチ」(1911)<sup>4</sup> および「二方向としてのナルシシズム」(1921)<sup>5</sup> という、自伝『人生回顧』に先行する二つのテクストも考慮に入れることとする。「二方向としてのナルシシズム」は、アンドレアス=ザロメの精神分析との取り組み、そしてフロイトとその周辺に位置した研究サークルとの活発な交流から直接生み出された論文である。そのナルシシズム論において、アンドレアス=ザロメは自らの「書きもの」について触れることはなく、そのかわりに、第一章終わりにリルケの詩『ナルシス』を引用して詩的言語の特徴に言及したり、また最終章である第四章において、「詩情 Poesie」もしくは「詩的なもの das Dichterische」に触れたりして、ナルシシズムと芸術作品との関連について考察している。

アンドレアス=ザロメの文体は、複雑な文章構造と個性的な言い回しのために、テクストの理解を 困難にし、テクストへの接近を簡単には許さない。それゆえ、彼女はもしかすると書くことに十分習 熟していないのではないか、と判断する向きもあれば、その叙述の精密さを評価する声もある<sup>6</sup>。彼 女の書き方を観察すると、そのテクストには理論的・概念的なものと、物語的・イメージ的なものが 分かちがたく結びつけられており、言語の特色にあらためて目を向ける必要があると考える。特に極 めて主観的な幼年時代の記憶が、客観性と普遍性に結びついてゆく書き方は、自伝においてのみなら ず、彼女の精神分析関連の論文においても、重要な役割を果たしているといえるだろう。

#### 1.「神体験」における自我の成立 ── 鏡像体験

『人生回顧』第一章「神体験」の中で、ナルシシズムと最も関係の深いシーンは、語り手となる「私」が子供時代に見つめる自らの鏡像である。なぜ神の体験と、語り手の鏡像体験とが結びつくのか、しばらく描写してみたい。

「神体験」は人が思い出すことのできる最も古い体験について描くことから始まる。「私たちの最初の体験とは、注目すべきことに、一つの消失である。」(L9)それは人間が個人としての自覚を持ちうる前の段階にさかのほり、ほのかにその記憶はあるものの、しかしすでにその状態が失われた感覚である。「私たちはまだ全てであった、分割されることなく、また私たちから分かちがたく何らかの存在があったのだ」とアンドレアス=ザロメは述べ、あるべきはずのものがすでにないという衝撃を伴う喪失感覚が、「最初の『思い出』(die erste "Erinnerung")」であると定義づける(Ebd.)。自己と世界との分離が生じ、つまり、自己が世界ともはや同一ではなくなってしまい、そのように主体と客体が生じたのち、人間存在(das Menschentum)は「彼の意識にとって生じた裂け目(RiB)を空想力(Phantasie)の助けを借りて、絶えず繕う」のである(Ebd.)。「この空想された複製[…]、それを人間は宗教と呼んだ。」(L 10)

神とは、アンドレアス=ザロメにとって、意識化を経て個別化の道を進む人間が、古い記憶に根差した世界全体を再建しようと働き続ける空想力が生み出すものであり、それゆえ神は失われた全体性を、それが失われたのち事後的に表象するものなのである。こうした叙述のあとに展開してゆくアンドレアス=ザロメの幼年時代のエピソードは、語り手である「私」がいくつかの衝撃的体験を経て「自我(das Ich)」へと生み出されるプロセスを描いている。孤独で空想にふけって過ごすことの多かった幼年時代、空想世界と現実との裂け目を感じるエピソードがいくつか連ねられている。ある夏の日、少し年上の親戚の女の子と散歩に出て、帰宅後に「私」は「私の体験した出来事を余すところなく(ungekürzt ein ganzes Drama von mir)」話したところ、同行していた親戚の女の子は驚いて「あなたったら、嘘つき!」と叫んだのである(L 13)。外出中に見聞きしたことに、幼年時代の「私」はさまざまなお話を付け足してやっていたのだった。「思えば、私が自分の発言を正確にしようと努め始めたのは、おそらくそれ以後のことだった。」(L 14)外面的には現実の言語秩序に適応しようとしていた「私」ではあるが、様々な空想物語を作り出すことは止まらなかった。毎晩、「私」は神様に、「あなたがご存知のように」という言葉を添えて、「全知全能の神」にその日の出来事、つまりその日の物語を報告していたのだ(Ebd.)。

しかしもう一つの思い出は、神様との毎晩の対話が終わりを迎える顛末を描いている。冬の間、田舎の別宅から街中の我が家に定期的に新鮮な卵を運んできた下男が、「私」にある話を聞かせたことから始まる。「私」は田舎の家の庭にミニチュアハウスを持っていたのだが、その玄関の前に「一組の男女」が中に入れてほしそうに立っているというのだ。「私」はその男女のことが気になり、次回下男が

訪れた時、その後どうなったか尋ねると、彼らはすっかりやせ細って最後にはくずおれてしまったという。実は雪だるまであったことを、薄々感じながらも、「私」は「無常さ、疑いもなくそこにあるものが溶解することの謎」について神に問いかけずにはいられなくなる。しかし、神は(いつもの通り)黙っているだけで、「雪だるま」という答えを伝えてくれることはなかった。これは「私」にとって「個人的なカタストロフ」であるだけでなく、誰にとっても、「そもそも」この全宇宙から神が消えてしまったことを意味した(L 15 f.)。

幼年期のアンドレアス=ザロメにとって神の消失は深い心の傷として描かれている。彼女はしかし、幼年期の世界観を探求することによって、神が存在し得たことを手掛かりに、空想が現実としての重みを持ちうること、また、神の消失が人生に「きわめて肯定的」な影響を及ぼしたことを確信してゆく。かつて存在した「神=全体性」を失った個々の存在すべてとの「運命共同体」(L 24)を常に感じることができたからである。新たな宗教性とは神の消失を基盤とした共同体への信頼として姿を現す。全体性との一体感という基本的感覚は、アンドレアス=ザロメが自らの思考の手掛かりとする重要な感覚である。両親よりも大きな権力を持った神が「見えないこと」について、幼年時代のアンドレアス=ザロメは気にしたことがなかった(L 12)。心身に密着したこの全体性の感覚は、視覚によって大きく妨げられる。視覚が、実際の感じ方とは離れたところから「自我」を個体として見せつけてくる過程を、アンドレアス=ザロメはみずからの「鏡像」体験を描くことで示している。

私の場合これにもう一つの副次的理由が付け加わった。それは私たちの鏡像という奇妙な問題だ。そこをのぞき込んだ時、私は私が見たそれだけのものでしかない、ということがあまりにはっきり認められて、いわば茫然としてしまったのだ。こんなに輪郭がはっきりしていて、一定の幅がある。こんなに押し込められていて、その他のもののそばで、しかもすぐ隣にあるもののそばで、途切れてしまう。(L12)

鏡をのぞき込まなければ良いことだったが、「私自身の感じ方」は、「すべてのものの中に、すべてのものと共には存在しておらず、そこに受け入れられることなく、つまりは宿無しになったという状況」を受け入れることができなかった(Ebd.)。否定された感覚、失われた全体性、自らを包み込み、他の事物と自他の区別なく交感できる世界は、後年、物語作品を書くことでおそらく維持されてきた。「書くこと」はアンドレアス=ザロメにとって、「それをはるかに超えて関連するもの、もはやそこでは表明しえないもの(ein im Grunde weit darüber Zusammenhängendes、nicht mehr darin Verlautbares)」をすくい取る行為だ。それゆえ彼女は「書くこと」を、完ぺきな手段ではないものの、せめてもの「応急手段(Notbehelf)」として捉えた(L 19)。

#### 2. 「鏡の中で | --- 記憶術としての「書くこと |

1911年、アンドレアス=ザロメが知人を通じてフロイトの精神分析に出会ったとされる年、彼女は

50歳の誕生日を記念して「鏡の中で 自伝的スケッチ」と題された小さなエッセイを発表する。タイトルが想像させるような「鏡像」の体験について言及はなく、主要なテーマは、彼女がなぜ「書くこと」をはじめたかのきっかけである。「神体験」のテクストに含められたいくつかの幼年時代の記憶が、表現はやや異なるものの、ここですでに姿を現している。たとえば「嘘つき」とみなされるエピソード、そして「はしか」にかかってうなされるエピソードである。また、「書くこと」を「応急手段」と呼んでいる点でも、このテクストが「神体験」に流れ込んだ先行テクストの一つであることは間違いない。

「鏡の中で」と「神体験」をもとに考えてみると、著者の構想する「書くこと」は、合理的思考のためにのみあるわけではなく、むしろ「生」を想起させるために機能している。そしてその「生」は、理性と夢想、覚醒とまどろみ、といった二項対立的原理を包括する全体性そのものを示唆しているといえよう。この点をもう少し掘り下げてゆきたい。

「嘘つき」だとみなされていたことに気づいて驚き、「その時から、私はおそらくもう、あまり無思慮に話をすることはなくなった」(IS 87)のであるが、その経緯を意識的になった人間の視点から説明すれば、「現実」と「子供の空想」の区別がつかなかった「私」は、それぞれの世界に異なる言語秩序があることに気づかされ、空想世界の言語を抑圧したといえる。だが一方で「私」の空想世界はその後も活発に存在し続けた。子供時代の「私」が街中で見かけ、物語を作ってやった人間たちの数は増え続け、彼らは相互に結びつけられながら大きな関連の中へと組み込まれるのだった。

[…] そして彼らが何も知らずに私のそばを通り過ぎる間、男たち、女たち、子供たち、老人たち、彼らと彼らの人生はもう定まってしまい、同時に彼らは、その過ぎ去った青春時代や、あるいは未来の老年期を、彼らの先祖や孫を、他の人々の一人のうちに所有したのである。相並び手を携えて、一族の誕生と死と変転とが、いわば時という契機を持たずに一私自身にとってもこの第二の世界は、なにか時間の外側に存在しているようだった。[…] (IS 87)

やがて時の経過とともに、「第二の世界」は何重にも重なり合い、「積み重ねられた層」を作り始める。 すると「より古い層」は、「そこからさらにさかのぼる忘れ去られた起源によって私自身から引き離され」、彼女にも「奇妙に暗示的に」作用を及ぼす「ほとんど現実」の地位を獲得するに至る。(Ebd.) 何歳くらいの出来事か、はっきりとは述べられていないが、おそらくまだ子供時代のエピソードであるう。これら「第二の世界」の人々の「年代記」はアンドレアス=ザロメの「記憶(Gedächtnis)」

あろう、これら「第二の世界」の人々の「年代記」はアンドレアス=ザロメの「記憶(Gedächtnis)」に負担をかけはじめる。「はしか」にかかった時のエピソードを、著者は「鏡の中で」よりも、「神体験」において少し詳しく記述している。病床にある彼女を何よりも苦しめた想念は、「物語」の人々が彼女の死によって「宿無しで仕事もなくなる」可能性があることだった。なぜなら、彼らのことは彼女しか知りえなかったからだ(L 18)。また、「鏡の中で」の同じエピソードにおいては、彼女は空想物語中の人物たちのことを、まるで「母親」のように心配していた。「書くことの」きっかけを示すこの個所を、少し長くなるが引用したい。

そして子供時代の終わりを超えて彼らは先へと進んでいった。結果、この次第に複雑さを増す年代記は、巣の中で尾が絡まった子ネズミたちのように、堂々巡りとなる相互関係のもつれに発展してしまい、記憶(Gedächtnis)はこれに巻き込まれてお手上げ状態だった。短く書き留めておくことが記憶の助けになるに違いなかった。つまらないメモ書き、最初は日付、名前、数字だけだったが、そこから多くの連結線があらゆる方向に走ってはまた戻ってきた一なかば書き物仕事(Schriftwerk)、なかば網目づくりの仕事(Netzwerk)だった。しかしそれは私にとって秘密の記号であり、すべてはそれを正しく解読することにかかっているように思われた。だから、もし私が小児はしかで死んでいたとしたら、おそらく無数の運命の責任を負った母親同様の気がかりを抱いたまま死んでいったことだろう。

だから私は「書く」ことを始めた。生が自らを思い出すための、目印をつけるのだ。応急手段 (ein Notbehelf) が残されていたのである。(IS 88 f.)

ここで言及される「記憶」はどのような性質のものだろうか。「二方向としてのナルシシズム」において著者は「記憶(Gedächtnis)」と「思い出/想起(Erinnerung)」とをはっきり区別している。「記憶を私たちは所有するのであるが、思い出とは私たちの存在そのものである。("Gedächtnis haben wir, Erinnerung sind wir.")」(NaD 214)とそこでは述べられる。「鏡の中で」のテクストで用いられている「記憶」は、むしろこの「思い出/想起」に近い概念だと思われる。なぜなら、アンドレアス=ザロメが書くことをはじめたのは、「鏡の中で」によれば、第二の世界に存在する「無数の運命」、現実とも空想とも見わけのつかない多くの存在を救うためだからだ。「私」はすでに、包括的な生から切り離され、一つの個となっている。しかしその個を生み出した生(全体性)は痕跡を残しており、それが幼年時代の様々な空想物語なのだ。「生が自らを思い出すための目印」とは一つの賭けのようなものであって、生は個別化しており全体を完全に再建することはできないことを前提としていうる。しかし書き残されたものは解き明かしようによって、生の全貌を示唆するかもしれない。

「書くこと」は明らかにアンドレアス=ザロメの記憶術である。が、その記憶の対象はすでに忘れ去られた自らの過去だ。『人生回顧』の「神体験」での「もはやそこでは表明しえないもの」という表現を思い起こすならば、「書くこと」とは、言語が存在する以前の再現不可能な自己へと回路を(かろうじて)作ることだといえるだろう。

# 3. 「二方向としてのナルシシズム」──「想起」と「詩的なもの」

アンドレアス=ザロメの論文「二方向としてのナルシシズム」(以下,「二方向」と記す。)は、直接的にはフロイトが発表した「ナルシシズムの導入について(Zur Einführung des Narzißmus)」(1914年)への応答であり、第一次世界大戦を乗り越えてやっと1921年に公表された。精神分析や文化科学におけるナルシシズム研究の歴史では、長らく忘れられていた孤立した論文であり、1980年代にようやく精神分析家による研究の対象としても注目されはじめた7。

フロイトはナルシシズム概念を彼のリビドー理論の中に位置づけ、ナルシシズムを「自我」と「対象」の間で配分される性的エネルギー(リビドー)の問題として、主として経済的観点から論じた。通常の対象愛においては、自我から対象へとリビドーが流れ込むのだが(対象備給)、対象への過剰な備給は自我のエネルギーを貧困化させ、極端な場合には自我を喪失させる。反対に対象からリビドーが引き上げられ自我に還流すれば、病的な場合には患者は外界への関心を失い、対象(世界)を喪失する。フロイトの場合、昇華においてもリビドーの配分は重要であり、自我は、性的目標を犠牲にしてリビドーを文化創造へと振り向ける®。また、統合失調症において対象から引きはがされたリビドーの行方であるが、それは自我に供給され、その結果、誇大妄想のような「われわれがナルシシズムと呼ぶことのできる振る舞い」が生じるという®。

アンドレアス=ザロメは「二方向」において、まず幼年時代に「自我(das Ich)」が徐々に分岐し、成立してゆく過程に着目する。自我の成立に伴う不安感情や、その不安を乗り越えるために子供が空想の友達を作り出し、自らの助けとしながら自我を確立させてゆく事例に触れている。自我が人間の「海」のごとく広い心の世界から苦痛を伴って生み出される一方(NaD 196)、しかしまた、広い心の世界が自我の背景に存在し、人生に伴走し続けていることに注目している(NaD 191-196)。フロイトが自我と対象との関係を中心に議論を進めていく一方で、アンドレアス=ザロメはナルシシズムを自我と対象との(再)融合の契機として掘り下げようとしている。この点で、両者にはナルシシズム概念をめぐって立場の相違が見受けられるといえよう。アンドレアス=ザロメの言うナルシシズムの二方向とはつまり、自我の主張する方向と自我境界が世界へと解消される方向との同時性を示唆しており、彼女は特に後者に焦点をあてた論述を試みている。「植物」が地中に根をはると同時に、光に向かって成長する比喩は(NaD 192)、彼女がその二つの方向性を視野に入れていることを示していることから、幼年時代への退行を一方的に美化していると考えるのは妥当ではない。

「二方向」はアンドレアス=ザロメの鏡像体験の描写を含んでおり、「鏡の中で」と並んで『人生回顧』・「神体験」に先行する自伝的叙述とみなされる。「神体験」における幼年時代の記憶には具体的な年齢が触れられておらず、自伝的な時系列でいったい「いつ」起こったことであるのかが不明なのに対して、「二方向」では年齢に言及する箇所がある。自我の成立に関連するこの箇所には、次のように述べられている。

私自身について思い出すのは一かなりおおざっぱに見積もって一7歳頃のこの問題に関連したある出来事のことだ。もちろん特別にさまざまな事情が付随しており、それをここで述べるのは冗長になりすぎるだろう。が、かいつまんで言うなら、その事情は子供らしい信心深さからの最初の早すぎる脱落によって引き起こされた。つまり、人の子を包む最後の精神的胎膜にも似た、あの神に抱かれた安心感からの脱落であり、こうして膜が破られることで外界への自我の誕生もいわばようやく完結するものなのだ。(NaD 196)

「神体験」の中で物語られた「嘘つき」、「雪だるま」、「神様との毎晩の対話」、「神の消失」といったエ

ピソードはここでは触れられない。ただ上記の引用に続いて述べられる「鏡像」の体験がいったい何を引き起こしたかは、『人生回顧』・「神体験」での叙述とほぼ同様であり、著者は「他のすべての事物から締め出され」「故郷を喪失し、宿無しとなったような」気持ちに襲われたのである(Ebd.)。

興味深いことに、アンドレアス=ザロメは神話上のナルキッソスの解釈の転換を試みている。「あまりに一面的に自己陶酔的なエローティクだけが目に付く」なら、それはナルシシズムの語源となったナルキッソス(彼はエコーや他の求愛者をないがしろにし、池に映った自分の姿にうっとりする)にも多少の責任があるとして、次のように注意を促している。

しかし考えてみてほしい。伝説のナルキッソスは人工の鏡の前に立っているわけではない。自然の鏡の前にいたのだ。ひょっとして、水の中に見たのは自分の姿だけではないかもしれない。まだ自分をすべてのものとして眺めたのかもしれない。そうでなければ彼は水辺にはとどまらず逃げてしまったのではないのか?実際、彼の面には恍惚だけでなく憂鬱の表情も浮かんでいるのではないのか。どのようにこの二つが一つに結び合うのか。幸福と悲哀、自らをかすめ取ったもの、自分自身に跳ね返されたもの、献身と自己主張、この二つが。それはおそらく詩人のもとでのみ、完全な像を結ぶだろう。(NaD 197 f.)

アンドレアス=ザロメは、あらたなナルキッソス像を通じて、自我の成立がアンビバレントな現象であることを述べ、同時にその現象を言語でとらえることの困難をも示唆している。そして、この現象を完全に表現しうる「詩人」の作品として、リルケの詩を注釈において引用している<sup>10</sup>。「ナルシス」と題されたこの詩は次の一節で始まる。

つまりはこれだ。これがぼくから流れ出て 大気や森の感触にしみこんでゆく ぼくから軽やかに逃げ去り、もうぼくのものでない そして輝いている。敵意をしめすものなどないから<sup>11</sup>

「二方向」の第二章において対象愛、第三章で価値設定というそれぞれのテーマとの関係からナルシシズムを論じたのち、アンドレアス=ザロメは第四章で芸術創造について論じてゆく。「芸術創造」ないしは「実用的ではなく詩的性格を持った活動」は直接にナルシシズムからくみ出して目標に進んでゆく(NaD 213)。芸術論の導入としてとりわけ重視されているのが「想起・思い出」である。芸術創造は決して芸術家に特権的なものではない。なぜなら「想起・思い出」がナルシシズム的な全的世界との融合を可能にするからだ。ナルシシズム的方法は「もし私たちが自我世界と現実世界への論理実際的適応によって、それを完全に失わないのであれば、私たちにも生涯にわたって、いかなる瞬間にも与えられるだろう。私たちはたいてい、想起しつつ(erinnernd)そこへと一内的体験と外的出来事とがまだ分離せずに、同一の出来事として存在する場所に一回帰できる。」(Nad 213)上で一度触れた

ように、「二方向」の論述では「想起・思い出」と「記憶」との区別が明確になされる。またそのことによって「芸術創造」と「単なる模写」とが区別される。

極度の正確さ、つまり記憶の凱旋は、思い出の明瞭さとは真っ向から対立しうる。思い出の明瞭 さ、それは様々な印象のなまなましい連関の中で作用し、いわば生涯にわたって意識へと立ちの ぼるものだ。記憶を私たちは所有するのであるが、思い出とは私たちの存在そのものである。こ のことのみが非芸術的な単なる「模写」の原因であり、だからこそ、現実をまだ空想的にとらえ、 空想の産物を現実とみなす子供や未開人には当てはまらないのである。

アンドレアス=ザロメはまた次のようにも述べている。

いわば想起は決して単に「実用的」ではない、いつもすでに「詩的」な行為なのだから。想起はこれによりいわば我々の誰もがいささかなりとも保持している詩人的資質であり、距離をとりつつ意識的な展望を可能にする過去の結果であると同時に、永遠に更新されつづける現実性と情動の結果でもある。この(過去と現実性の)双方が、たとえ詩人の作品ほどには統合された形を成さないにしても。(NaD 214)

思い出すことのできる力がある限り、だれもが詩人的資質を有している。しかし、詩人ないし芸術家の作品には、「我々の誰もが」有する資質よりも、さらにより高い統合性が求められている。次の引用に見られるように、芸術家は主客分離を乗り越えて全体性への没入を果たすだけではなく、「自我」の審級とも折り合いをつけなくてはならない。

より原初的な、通常私たちにとって主体と客体に分割されるしかないものの連合体に一時退却することによって、彼 [芸術家] はどこよりもまず創造の場においてこそ、彼の個別的な意味と個人的存在から解放されている。いや、まさにこのような事情だけが、芸術家に抑圧的作用を及ぼすものの止揚を許し、可能とするのである。そして芸術家の心の動きにやっと自由を取り戻させるのだ。ただ、その心の動きは意識による検閲の意味で「自我適合的」であるかもしれないのだが。(NaD 215)

本論の冒頭で言及したように、アンドレアス=ザロメはエッセイ「二方向」の中で、自身の作家活動や「書くこと(das Schreiben)」について一度も言及していない。上述のように展開された芸術論における「詩的なもの」と、アンドレアス=ザロメ自身の「書くこと」との間には、「想起」という共通の源泉が想定されてはいる。しかし詩人の成し遂げる「作品」に求められる統合性と、彼女が「応急手段」と呼んだ「書くこと」との間には質的な差異があると考えざるを得ない。

仮に、アンドレアス=ザロメの、フロイト精神分析のサークルにおいて徹底していた「控え目」な

態度が、「二方向」における芸術論にも姿を現しているとしよう一アンドレアス=ザロメは1912年秋から精神分析を学ぶためウィーンに滞在したが、フロイトの主催する研究会で発言したことは一度もなく $^{12}$ 、フロイトやその共同研究者たちとの意見交換は個別に、あるいは書簡で行っていた。また、フロイトがアンドレアス=ザロメの死去に際して寄せた追悼文では、フロイトは彼女の人柄について次のように述べている。「彼女は極めて控え目で口の堅い人であった。自分の詩的・文学的作品についてみずから語ったことは一度もない。明らかに、どこに本当の人生の価値を求めるべきかを知っていたのである。」 $^{13}$  エッセイ「二方向としてのナルシシズム」においても、アンドレアス=ザロメは自らの芸術論の根拠として、自分が作家であることは示そうとしなかった。引用された文学作品は、リルケの詩のみである。

問題はこうした「控え目」な身振りをそのまま受け取ってテクストを解釈するべきなのだろうか、という点にある。エッセイ「二方向」において、アンドレアス=ザロメは「芸術家・詩人」という特別な地位から距離を置く身振りを示しているようである。つまり、言いかえれば、「書くこと」を、芸術作品とは別の意味で特権的な、私的領域として温存しようとしている。他方、『人生回顧』の「神体験」で精巧に組み合わされて物語られる幼年時代のさまざまな記憶と、このナルシシズム論における「詩」と「想起」の関係とを照らし合わせてみると、「詩作品」と「(応急手段としての) 書くこと」には切り離すことのできない連続性も見て取れる。エッセイ「二方向」の中で、アンドレアス=ザロメは「詩作品」を次のように定式化している。

詩作品とは、子供がそれをまだ生きていたところのもの、そして成長するにつれ実生活のために 犠牲としなくてはならなかったものの継続である。詩作品とは、完成された想起のことである。 (NaD 214)

このような表現を手掛かりに『人生回顧』・「神体験」を読んでみるならば、アンドレアス=ザロメの自伝は、1930年代から20年ほどさかのぼる自伝的スケッチ「鏡の中で」の発表以降、幼年時代の「想起」の「完成」を目指して、繰り返し記述され、練り上げられてきたことを感じないではいられない。本論は、アンドレアス=ザロメにおける「自伝的に書く」ということが、自らの思い出の源泉に立ち戻って思考することに深く結びついており、主観的世界を客観的形式(書き物)に転化する創造的行為であることを明らかにしたかった。つまり、歴史記述のような意味での客観性を求める「自伝概念」にはまったくそぐわない。他方、記号との戯れから主体像=著者像を生み出す、より虚構に近い自伝概念として近年議論されている「オートフィクション(autofiction)」とも異なる。なぜなら、アンドレアス=ザロメの主眼は、幼年時代の幻想が、「幻想」ではなく、いかに「現実」であったかを書くことにあるからだ。彼女の「自伝的」な書き方は、自伝という、その定義づけが歴史記述とフィクションとの間を絶え間なく揺れ動いているジャンルを再考するにあたっても、興味深い事例の一つとなっている。

本論で十分に論証できなかった点も多々あるが、自伝や研究論文、そして(今回は取り上げなかっ

た) 小説などで、繰り返し同じモチーフを描き出すことも、アンドレアス=ザロメの書く「行為」に目を向けさせる。彼女にとって「書くこと」とは、相反する領域(理性と情動、意識と無意識、科学と文学、そして男性と女性)を統合し、境界を結びつけ乗り越える、そのようなきわめて理知的な行為であったことを示唆して結語としたい。

〈注〉

- 1 Vgl. Martina Wagner-Egelhaaf: Autobiographie (2. Auflage). Stuttgart; Weimar: Metzler 2005. S. 104-210 (III Geschichte der Autobiographie).
- 2 Lou Andreas-Salomé: Lebensrückblick, Grundriß einiger Lebenserinnerungen. Aus dem Nachlaß hrsg. von Ernst Pfeiffer. Neu durchgesehene Ausgabe mit einem Nachwort des Herausgebers. Frankfurt/M.: Insel 1974. [Erste Ausgabe 1951, 1968] [=L]
- なお、本書は編者E. プファイファーによる注釈を割愛した形で邦訳されている:ルー・アンドレーアス・ザロメ (山本尤 訳)『ルー・ザロメ回想録』ミネルヴァ書房 2006年。
- 3 1912年から1913年にかけてウィーンのフロイトおよびそのサークルで精神分析の研究に関わったアンドレアス=ザロメは『フロイト学派にて』と題された日記を残している。1958年に当時の遺稿管理者エルンスト・プファイファーが一度出版した。2017年にマンフレート・クレーマンの責任編集により,手稿から新たに起こしたテクストをもとに,全文が初めて出版された。なお新版では,プファイファーが付け加えていたと思われるアンドレアス=ザロメの他の文脈におけるテクストが削除され,いわゆる「フロイト日記」の本質的な側面,たとえばアンドレアス=ザロメのナルシシズムへの集中的な取り組みがより鮮明に立ち現れている。Vgl. Lou Andreas-Salomé: In der Schule bei Freud. Tagebuch eines Jahres 1912/13. Neu herausgegeben und mit einem Nachwort versehen von Manfred Klemann. Taching am See: MedienEdition Welsch 2017.
- 4 Lou Andreas-Salomé: Im Spiegel. Autobiographische Skizzen. In: Das literarische Echo. 14. Jahr, Heft 2. Oktober 1911. Sp. 86-88. [=IS]
- 5 Lou Andreas-Salomé: Narzißmus als Doppelrichtung. In: dieselbe: Das "zweideutige" Lächeln der Erotik. Texte zur Psychoanalyse. Hrsg. von Inge Weber und Brigitte Rempp. Freiburg i. Br.: Kore, 1990. S.191-222. (Zuerst erschienen in: Imago. Zeitschrift für Anwendung der Psychoanalyse auf die Geisteswissenschaften VII/4. 1921. S. 361-386.) [=NaD]
- 6 Vgl. Brigitte Rempp; Inge Weber: Lou Andreas-Salomés Texte zur Psychoanalyse neu herausgegeben. In: Mein Dank an Freud. Aufsätze und Essays Bd. 4: Psychoanalyse. Hrsg. von B. Rempp und I. Weber. Taching am See: MedienEdition Welsch 2012. S. 365-387. Hier S. 367 f.
- 7 Inge Weber: Narzißmus. Ursprung und Ziel des Ichs. In: Psyche. 1989, 43(3). S. 256-285.
- 8 Vgl. Brigitte Rempp; Inge Weber (2012) (wie Anm. 6), S. 384 f.
- 9 『フロイト全集』第13巻 岩波書店 2010, 119頁参照。なお同書における論文タイトルの訳は「ナルシシズムの導入にむけて」, また「リビドー」は「リビード」と表記されていることに注意されたい。
- 10 1913年に成立したリルケの詩 "Narziß" (Dies also: )の初出が、アンドレアス=ザロメの「二方向」での引用だった。のちの版では一部定冠詞に異動がある。 Vgl. Lou Andreas-Salomé: Das "zweideutige" Lächeln der Erotik, S. 355, Anmerkung 15.
- 11 翻訳は次の全集による。ライナー・マリア・リルケ「ナルシス」所収:『リルケ全集』第4巻詩集Ⅳ 塚越敏(監修)新妻篤,上村弘雄,田代崇人(訳)河出書房新社 1990,74-75 頁。
- 12 Vgl. Michaela Wiesner-Bangard; Ursula Welsch: Lou Andreas-Salomé. "... wie ich dich liebe, Rätselleben". Eine Biographie. Leipzig: Reclam 2002. S. 185.
- 13 Sigmund Freud: Lou Andreas-Salomé†. In: derselbe: Gesammelte Werke. Bd. 16. Werke aus den Jahren 1932-1939. Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch 1999. S. 270.

\*本論におけるアンドレアス=ザロメの引用文は、注に掲載した文献から筆者が翻訳したものである。その際、『ルー・ザロメ著作集』(新装版全5巻および別巻 以文社 1986) における関連文献の翻訳を参照させていただいた。記して感謝したい。

# 高等学校と警察の連携に関する基礎的研究 一青森県のJUMPチームの実践事例に基づく考察 —

林 幸 克

# A Study of Cooperation between High School and Police —A case of Practice on JUMP team in the Prefecture of Aomori—

# Hayashi Yukiyoshi

#### <Purpose>

When it surveys the cooperation situation of a school and the police, it is indicated to be going to promote cooperation in the daily relation for all students such as a prevention of drug abuse classes and a prevention of delinquency classes, and so on. This report indicates significance and the problem by promoting this daily cooperation through JUMP team in the Prefecture of Aomori.

Student thought about the issue of delinquency to breed norm-consciousness, and the police thought that it was effective to spread the consciousness in the whole school. In 1999, the police appealed to form JUMP team in a junior high school, the high school. In 2011, little JUMP team was formed in the elementary school. All students of Aomori taking the 21st century make progress more, then JUMP team takes a wish to want them to do "a jump". And the English initial of "prevention of juvenile delinquency" (Juvenile delinquency, Misconduct, Prevention), and was named. The activity contents work on greetings, prevention of bicycle theft enlightenment activity, environment beautification activity, information exchange activity, prevention of delinquency public information enlightenment activity.

#### <Method and result>

I carried out questionnaire, hearing investigation targeted for a high school student and teacher from July through October in 2016.

The main results were as follows: As the present conditions about the JUMP team, the student of 70% understood knowing the existence of JUMP team particularly that the recognition of the girl was high. About an activity effect, the student who continued to a high school student since a primary school, and was active, it was shown self-contentment basing on self-acceptance. And it was also showed that consciousness was high about traffic manner violation.

#### <Suggestion>

I suggested two points for the activation of JUMP team. The first is clarification of the activity purpose. Various activity is developed, but it is necessary to make a purpose of the activity clear some other time. The recognition of JUMP team is coming to staying, therefore it is demanded to reconsider the purpose. I thought that the stage to plan qualitative deepening from quantitative expansion. The second is reconsideration of the ways of the activity. It is good to develop the activity that the police cooperated with a high school, but is a problem when the relationship of both becomes "dependence". High school student would be able to carry out a more effective activity while respecting their own will by reconstituting the know-how of the police.

#### 《公募論文》

# 高等学校と警察の連携に関する基礎的研究 一青森県のJUMPチームの実践事例に基づく考察 —

# 林 幸 克

# I. はじめに

2015年2月に神奈川県川崎市において中学1年生男子生徒が殺害された事件を契機に、文部科学省は、未然防止の観点から学校と警察の連携状況を把握し、改善策を検討するために「学校と警察の連携に係る緊急調査」(2015)を実施した。

|      |        | 加入済み   | 青森県   | 未加入理由  |  |  |  |
|------|--------|--------|-------|--|--|--|--|
|      | 小学校    | 96.9   | 90.3  | ・そのような協議会があることを承知していない(19.2)   |  |  |  |
|      | 中学校    | 97.1   | 90.8  | ・加入したいが、どこと連絡を取ればよいか分からない(8.9)   |  |  |  |
| 協議会  | 高等学校   | 94.6   | 100.0 | ・非行防止対策として警察と連携を図らなければならな<br>うな状況にない(49.3)   |  |  |  |
|      | 特別支援学校 | 87.8   | 0.0   | ・個人の情報を外部機関と共有することに抵抗がある(4.  |  |  |  |
|      | 合計     | 96.4   | 88.5  | ・その他 (55.5)  |  |  |  |
|      |        | 活用している | 青森県   | 活用していない理由  |  |  |  |
| 学校警: | 察連絡制度  | 87.1   | 100.0 | ・そのような制度があることを承知していない (17.1) ・制度を活用したいが、どこと連絡を取ればよいか分からない (6.1) ・非行防止対策として警察と連携を図らなければならないような状況にない (26.4) ・個人の情報を外部機関と共有することに抵抗がある (5.7) ・その他 (66.7) |  |  |  |

表 1 協議会への加入状況及び学校警察連絡制度の活用状況等(単位:%)

表2 学校から警察への報告又は協議(連絡等)の対象となる事案(単位:%)

|                                | 協議会  | 協定書等(3) |
|--------------------------------|------|---------|
| 犯罪行為又は不良行為を行った児童生徒             | 88.8 | 94.0    |
| 非行集団に加入している又は非行集団から勧誘されている児童生徒 | 76.4 | 91.0    |
| いじめ、虐待を受けている児童生徒               | 75.1 | 88.0    |
| 自殺又は自傷行為の可能性がある児童生徒            | 67.9 | 84.6    |
| 犯罪被害に遭うおそれのある児童生徒              | 75.3 | 91.7    |
| 長期にわたり連絡の取れない又は居所不明の児童生徒       | 65.8 | 77.3    |
| その他                            | 30.8 | 33.7    |

協議会<sup>(1)</sup>への加入状況,学校警察連絡制度<sup>(2)</sup>の活用状況も9割前後であるが,情報共有する児童生徒をみると,問題行動等に関わりのある特定の児童生徒に限られていることがわかる。非行防止のための連携状況の確認であるため致し方ない部分もあると思われるが,対象事案となっていない生徒の健全育成に関して,どのような連携がとられ,実践が展開されているのかまでは明らかになっていない。学校と警察の連携に関して,生起している問題行動等への対応だけではなく,それを未然に防ぐための方策が重要であることは,従前から示されてきた。例えば、文部省「青少年非行防止に関する学校と警察との連絡について」(1963)では,「学校と警察との連絡の強化については,地域の実情に即して,学校と警察署との協議により,具体的な方途を講ずる必要があるが,この場合,個々の非行事例について警察との連絡を密にする方法を講ずるほか,たとえば、学校警察連絡協議会,補導連絡会等の青少年の非行防止に関する組織を設け,これらの組織を通じて非行防止に関する情報の交換,非行防止計画の策定等につき警察と協同して行なうことが望ましいと考えられること」とあるように,非行防止計画の策定について言及されている。警察庁からも、「少年非行防止における警察と学校の連絡強化について」(1963)が出され、同様の内容が示されている。

さらに具体的な動きとして、文部省「児童生徒の健全育成に向けた学校等と警察との連携の強化について」(1997)の中で、「学校と警察との連携を強化するには、警察署ごとに、又は市町村その他の区域ごとに設立されている学校警察連絡協議会や補導連絡会等の組織を通じ、学校等と警察が非行防止に関する情報を積極的に交換し、協同して取り組むべき具体的措置についての協議を行い、これを計画的に実施していくことが望ましいと考えられること。このため、各都道府県の実情に即し、学警連等の充実と活性化に配慮すること。」とされた。そして、具体的措置の例として、「・薬物乱用防止教室の開催その他児童生徒の規範意識の啓発に係る措置・警察が行う不良行為少年等の継続補導と学校の行う生徒指導との連携・警察と教育関係団体等が協同して行う街頭活動・児童生徒の安全確保や被害を受けた児童生徒の保護を図るための措置」が挙げられた。警察庁からも、同様の内容の「少年の健全な育成に向けた学校及び教育委員会との連携の強化について」(1997)が示された。この1963年・1997年の文書は文部省と警察庁の両者から、ほぼ同じ内容で発出されており、学校と警察の連携に関して見解を一つにしていることが明らかである。そして、その後、具体的な動きに結実していこうとしていることがわかる。

警察庁「学校と警察との連携の強化による非行防止対策の推進について」(2002) では、「街頭補導活動は、不良行為少年、非行少年又は被害少年を発見する契機となるとともに、少年が被害に遭う犯罪の端緒把握の機会ともなるものであり、その意味で極めて重要な活動である。また、警察が、学校関係者を始めとする関係機関・団体や少年警察ボランティアとの合同で行うことのできる活動であることからも、今後、より積極的に取り組んでいくべき活動であるが、ともすると形式的に流れることにもなりかねない。そこで、共同での街頭募金活動の実施に当たっては、適宜、主体・時機・方法等を見直し、より効果的なものにすることが必要である。」とされた。さらに、文部科学省・警察庁「非行防止教室等プログラム事例集」(2005) では、非行防止教室等の意義と効果について、「学校にとっては、関係機関や地域の団体等と連携することにより、指導の改善につながる」「警察等関係機関にとっ

ても、非行防止教室等は、少年警察活動の一環として、少年の非行防止・犯罪被害防止を図る重要な施策であり、少年の規範意識向上のほか、保護者等への情報発信活動としての効果も期待できる。(中略) 非行防止教室等に講師として派遣される警察職員等にとっても、実際の学校現場で児童生徒に接することは、実際の少年の状況を理解する上で役立つものと思われる。| と示された。

これらを概観すると、薬物乱用防止教室や非行防止教室、街頭補導、街頭募金活動などのすべての 児童生徒を対象とした日常的な関わりの中で、学校と警察の連携を推進しようとしていることがうか がえる。文部科学省<sup>(4)</sup> は、薬物乱用防止に関する指導を行った学校で、ティーム・ティーチングまたは 指導に協力した人を調査したところ、「警察職員」を挙げている割合が、小学校12.9%、中学校24.0%、 高等学校30.7%で、学校段階の進行に伴って増加していることを明らかにした。

文部科学省<sup>(5)</sup> は、連携を「日々の連携」と「緊急時の連携」の2つの視点を意識することが重要であるとして、「日々の連携としては、児童生徒の健全育成を推進したり、ネットワークの構築を図ったり、生徒指導体制の充実を図ったりする目的で行われるものが考えられる」こと、また、「児童生徒の健全育成を推進するために行われるものとしては、児童生徒を対象に、自己指導能力や危険回避能力を身に付けさせることなどを目的に行う、交通安全教室、防犯教室、薬物乱用防止教室や非行防止教室などのほか、インターネットや携帯電話の適切な使用に関する情報モラル教育などがある」ことを示した。そして、学校が関係機関等と連携して授業や研修会等を行う際には、「目的を明確にし、連携先の担当者と学校側が事前の打ち合わせを十分に行い、連携先と教師との役割分担を事前に確認するなどして、すべてを関係機関に委ねてしまうことがないよう留意する必要がある」とした。

| 区分     |                 | 目的  | 具体例   |
|--------|-----------------|---|---|
| 日々の連携  | 健全育成の推進         | 規範意識の醸成<br>自尊感情の醸成<br>自己指導能力の育成<br>危険回避能力の育成<br>問題行動等の未然防止<br>家庭教育の支援 | 交通安全教室, 防犯教室, 薬物乱用防止<br>教室 (喫煙防止, 飲酒防止を含む), 非<br>行防止教室, 情報モラル教育, 健全育成<br>に関する講演会 など |
|        | ネットワークの構築       | 情報交換<br>連絡体制の整備(役割分担の確<br>認、連絡先・担当者等の確認)                              | 情報交換会,連絡協議会,問題行動対応<br>マニュアルの作成,関係機関等一覧表の<br>作成 など                                   |
|        | 生徒指導体制の充実       | 教員の指導力の向上   | 関係機関等の職員を招いての研修会,<br>ケース会議,事例検討会 など   |
| 取名吐の油椎 | 問題行動等発生時の<br>対応 | 暴力行為等への対応<br>児童虐待の防止  | 警察, 児童相談所等へ<br>の連絡・相談, 児童虐待<br>の通告・相談 など サポートチーム                                    |
| 緊急時の連携 | 指導困難な状況への<br>対応 | 計画的,専門的な指導<br>保護者支援   | 関係機関等との連携に<br>よる深刻な問題への対<br>応 など  |

表3 日々の連携と緊急時の連携

(出典) 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

「学校と関係機関等との連携 - 学校を支える日々の連携 - 」(生徒指導資料第4集), 東洋館出版社, 2011, 6頁

学校と警察の連携に関して、この「日々の連携」をいかに促進していくことができるのか、本稿ではそこに焦点を当てる。なお、具体的な検証をするにあたり、青森県の実践事例に着目して考察を進めることとする。青森県は、警察庁「学校と警察との連携の強化による非行防止対策の推進について」(2002)の中で、事例として、「青森県における少年非行防止「JUMPチーム」による街頭補導活動等の実施~学校関係者・生徒と警察との連携による街頭補導の実施~」が紹介されている。また、文部科学省・警察庁「非行防止教室等プログラム事例集」(2005)では、「警察の委嘱による中学生ボランティアの取組成果を活用する取組」(中学校)として、十和田市立東中学校のJUMPチームの活動事例が紹介されている。これらの実績を勘案すると、学校と警察の「日々の連携」がある程度進んでいることが推察され、そこでの先駆的な取り組みから得られる知見は有益であると思われる。

# II. 青森県におけるJUMPチーム

#### 1. JUMPチームについて<sup>(6)</sup>

青森県における学校と警察の連携を考える上で重要な役割を担っているものがJUMPチームである。

#### (1) 警察と連携した活動を開始するに至った経緯

1998年の全国的な少年非行情勢は、1951年の第1のピーク、1964年の第2のピーク、1983年の第3のピークに続く戦後第4のピークにあり、青森県も同様であった。

少年非行が増加した要因は様々であると考えられる。その中でも、麦島ら<sup>(7)</sup> が、悪化した環境が放置されていると考える中学生は非行の容認度が高いことを明らかにしているように、環境から受ける影響は看過できないものであり、環境が中学生・高校生の規範意識に与える影響は大きいのではないかと思われる。

そこで、青森県において、警察は、規範意識を醸成するためには、児童生徒自らが非行問題について考え、良いこと・悪いことを判断し、その意識を学校全体に広めることが効果的であると考えた。そして、警察が主導する形で、青森県内の中学校・高等学校に協力依頼を行い、1999年にJUMPチームを結成するに至った。青森県の青少年の現状を鑑みた上で、奉仕に関して、「むりやり一斉に奉仕活動させるのではなく、青少年が現代の民主社会における市民としての役割や意義について理解を育てられるよう、学校と地域が連携して、ボランティア活動の準備や支援をしていくことのほうが効果的である」ことを示した論考<sup>(8)</sup> からも、学校と警察が連携することは有意義であり、適切な動きであったといえる。

その後,2011年には、従来の中学校・高等学校におけるJUMPチームを小学校にも拡充する形で、リトルJUMPチームの結成を呼びかけた。その背景としては、2009年・2010年と触法少年の補導人員が増加し、低年齢少年の非行防止対策を強化する必要があったことが挙げられる。主体性・社会性・勤勉性の欠乏に関して、「小さい頃から社会とかかわる体験、主体的な責任を負う体験を、多様な生活場面で繰り返し行うことにより、少しずつ身に付いていくことである。そのためには、青少年の試行錯誤に、手出しをせず、少し離れて見守りながら支援をする、大人の側の心の余裕や寛容さが必要で

ある。」とした知見<sup>(9)</sup> や青森県の中学生・高校生対象の質問紙調査から、「喫煙予防教育は、喫煙習慣の確立していない若い世代すなわち高校生よりも中学生、中学生よりも小学生とより低年齢層からの徹底教育が効果を上げるものと考える」といった見解<sup>(10)</sup> があるように、小学校へ活動を拡げようとする動きもきわめて妥当なものであったと思われる。

#### (2) JUMPの意味

JUMPチームの「JUMP」は、21世紀を担う青森県の少年がさらに飛躍する、つまり大きく「ジャンプ」して欲しいという願いと、「少年非行防止」(少年 Juvenile 非行 Misconduct 防止 Prevention)の英語の頭文字をとって命名されたもので、中学生・高校生が構成メンバーである(下線は筆者が付記)。

#### (3) 活動目的

JUMPチームは、少年非行の悪化の一つの要因となっていると思われる少年自身の規範意識の低下を防ぐために、少年非行防止総合対策の一環として、中学生・高校生が自ら非行防止活動に取り組むことを通じて、規範意識の向上を図ることを目的としている。また、活動に取り組んでいる当事者本人だけではなく、中学生・高校生が相互に非行防止について呼びかけ合い、その活動を通じて学校の仲間、さらには地域住民も一緒になって、県内全体に非行防止の輪を広げることを企図している。

#### (4) 活動内容

学校内外において、様々な活動に取り組んでいる。以下に、具体的な活動内容の例を示す。

#### ① あいさつ運動

基本的には各学校内での活動となるが、小学校・中学校・高等学校で合同のあいさつ運動を展開するケースもあり、連携の強化、活動の活性化に努めている。

② 非行防止集会

万引き、自転車盗、占有離脱物構領の防止を呼び掛けている。

③ 自転車盗難防止のための「鍵かけ、ツーロック運動 |

少年警察ボランティアと合同で、各学校の駐輪場等において、自転車盗難防止の広報啓発とワイヤー 錠を配布するなどしている。

④ 非行防止街頭キャンペーン

祭会場や繁華街等において、少年警察ボランティア等のボランティアや関係団体と連携して、チラシを配布するなどの広報啓発活動を行っている。

#### ⑤ 環境美化活動

公園のベンチや遊具に対する火遊び、器物損壊、生徒による学校校舎の窓損壊、学校施設に対する 器物損壊、地域における落書き等を防止するため、少年警察ボランティアと連携した巡回や校内での 呼びかけ活動を行っている。

# ⑥ 連携活動(出前活動)

中学校や高等学校のJUMPチーム員が、小学校を訪問して非行防止の絵本を読み聞かせるなど、連携強化に資する活動を行っている。

#### ⑦ 交流・情報交換活動

JUMPスキル・アップ・カンファレンスやJUMP研修会へ参加している。

#### 【JUMPスキル・アップ・カンファレンス】

中学校・高等学校のJUMPチーム員に対し、少年警察ボランティア、青森県少年サポートボランティア (picot:ピコット)との交流を通じて、少年非行の実態等についての知識を深めるとともに、自らの規範意識向上及び非行防止活動の一層の推進を図るための検討会であり、2006年度から開催(県内を6ブロックに分けて、毎年3ブロックずつ開催)している。大人のボランティアが参加する理由は、世代間交流により地域社会との絆の強化を図ること、中学生・高校生を厳しくも温かい目で見守る社会気運を醸成することを目的とするためである。

内容に関しては、中学生・高校生を取り巻く情勢に応じてテーマを決定している。また、進め方は、中学生・高校生とボランティアを組み合わせたグループで、テーマについて意見交換をする形が基本となっている。その結果を踏まえて、中学生・高校生が自分たちが守るべきルール・マナーを策定・発表する。そのルール・マナーを各学校に持ち帰り、広報・啓発するとともに、JUMPチームが中心となって実践し、地域社会全体に非行防止の輪を広げることを目指している。

| 日時       |                   | 地区       | 場所                 | 参加校・人数     | テーマ   |  |
|----------|-------------------|----------|--------------------|------------|---|--|
|          | 7月24日(金)          | 青森ブロック   | ねぶたの家ワ・ラッセ         | 23 校・83 名  | 「STOPネットトラブル」~  |  |
| 2015 年度  | 7月29日(水)          | 五所川原ブロック | 立佞武多の館             | 21 校・77 名  | インターネットを安全・快  |  |
|          | 7月30日(木)          | むつブロック   | 下北文化会館             | 14 校・68 名  | 適に使用するために~  |  |
|          | 7月25日(月) 弘前ブロック   |          | 青森県武道館             | 11 校・84 名  |   |  |
| 2016 年度  | 7月26日(火)          | 八戸ブロック   | 八戸市公会堂             | 28 校・114 名 | ]<br>  ネット未来創造プロジェクト  |  |
| 2010 1/2 | 7月27日(水)          | 十和田ブロック  | 十和田市総合体育セン<br>ター   | 15 校・81 名  | TO TORNAME OF THE PROPERTY OF |  |
|          | 7月25日(火) 五所川原ブロック |          | 五所川原市民学習情報<br>センター | 19 校・59 名  |   |  |
| 2017 年度  | 7月26日(水) 青森ブロック   |          | ねぶたの家ワ・ラッセ         | 20 校・79 名  | 」めざせ! 情報モラルマスター<br>-<br>-   |  |
|          | 7月27日(木) むつブロック   |          | むつ来さまい館            | 12 校・42 名  |   |  |

表 4 スキル・アップ・カンファレンス(2017年度は情報モラルフォーラム)の概略

#### 【JUMP研修会】

中学校・高等学校のJUMPチーム員、子ども会役員、少年警察ボランティア等が一堂に会し、活動事例の発表等を通じて世代間交流を図り、少年非行や規範意識に対する問題意識を共有し、地域・学校における少年非行防止活動の活性化を図るとともに、各分野の非行防止リーダーを育成することを目的としている。年度によって名称に若干の変更があるが、2000年から毎年開催している。

表 5 JUMP 研修会の概略

| 日時                                       | 場所     | 主な内容  |
|--|--------|---|
| 2011年11月7日(土)<br>※少年非行防止リーダ<br>ー合同研修会    | 青森公立大学 | 【活動事例発表】 非行防止活動を通じて~校内での取組みと学区小学校との連携(青森市立甲田中学校JUMPチーム) フィルタリングで子ども達を守ろう! 子ども会との連携活動(黒石地区少年警察ボランティア連絡会) 第二中JUMPチームの非行防止活動(八戸市立第二中学校JUMPチーム) 地域ふれあい活動 "灯籠製作のつどい~ねぶた灯籠に復興の願いを乗せて"(弘前地区少年警察ボランティア連絡会) 【特別講演】 テーマ:規範意識の醸成に向けて   |
| 2012年11月10日(土)<br>※少年非行防止リーダ<br>ー合同研修会   | 青森公立大学 | 【活動事例発表】 新城中学校JUMPチーム活動発表~"革命"の年~(青森市立新城中学校JUMPチーム) 小中野中JUMPチームJUMP活動(八戸市立小中野中学校JUMPチーム) 地域ふれあい事業"万引き防止こけし灯籠づくり"~万引きゼロを願って~(黒石地区少年警察ボランティア連絡会) 自転車盗被害抑止活動~校内自転車ツーロック率UP大作戦! (弘前工業高等学校JUMPチーム) 本校JUMPチームの非行防止活動(田名部高等学校大畑校舎JUMPチーム) 三戸高等学校JUMPチーム活動報告~JUMPINGチームさば~(三戸高等学校JUMPチーム) 【パネルディスカッション】 テーマ:東北ワースト1位からの脱却~私たちにできることとは?~   |
| 2013年11月9日 (土)<br>※心のルール・パワー<br>アップフォーラム | 青森公立大学 | 【活動事例発表】 むつ市大畑地区中高JUMPチーム活動報告(県立田名部高等学校大畑校舎JUMPチーム) 万引き防止活動について~小・中学校連携の活動から地域への広がり~(弘前市立第五中学校JUMPチーム) 「マナーを守って買い物をしようCM」づくりを通して(八戸市立白銀南中学校JUMPチーム) ひこうぼうしエプロン教室~子ども達の万引き防止を願って~(十和田地区少年警察ボランティア連絡会・青森県青少年サポートボランティアpicot十和田) 地域ふれあい事業~三沢地区JUMPチームによる防災林植栽支援~(三沢地区少年警察ボランティア連絡会) 継承~非行ゼロ・いじめ撲滅(青森市立筒井中学校JUMPチーム) SAY NO !! ~自分を守るために~(三沢市立第二中学校JUMPチーム) 【フォーラムディスカッション】 テーマ:ルールを守ろうとする心を育てるには |

| 日時                             | 場所     | 主な内容   |
|--------------------------------|--------|--|
|                                |        | 【活動事例発表】   |
|                                |        | 小・中連携で広げよう非行防止の輪(弘前市立第五中学校JUMPチーム)   |
|                                |        | 先輩からの伝統を引き継いで(県立三戸高等学校JUMPチーム)   |
| 2014年11月8日(土) ※心のルール・パワー       | 青森公立大学 | 非行防止合同クリーン活動〜地域の一員としての役割を果たす〜(県立<br>大湊高等学校JUMPチーム、むつ市立大平中学校区PTA、むつ地区少年<br>警察ボランティア連絡会) |
| アップフォーラム                       |        | 進化・躍進プロジェクト〜小・中連携の活動を通した、地域の信頼回復〜(青森市立浪岡中学校JUMPチーム)                                    |
|                                |        | JUMP59(青森市立新城中学校JUMPチーム)   |
|                                |        | 【フォーラムディスカッション】  |
|                                |        | テーマ:ネット利用 安全・安心、被害ゼロを目指して  |
|                                | 青森公立大学 | 【活動事例発表】   |
|                                |        | いじめをノックアウト(八戸市立中沢中学校JUMPチーム)   |
| 0015 75 11 11 75 77 (1.)       |        | 南中学校区から広げる万引きストップ活動(弘前市立南中学校JUMPチーム)   |
| 2015年11月7日(土)<br>※規範意識 JUMP 研修 |        | 絵付けリンゴに込めた僕らの願い~非行防止&特殊詐欺防止活動~(県<br>立五所川原農林高等学校JUMPチーム)                                |
| 会                              |        | JUMPチームとともに地域で連携(青森地区少年警察ボランティア連絡)   |
|                                |        | 【ディスカッション】   |
|                                |        | テーマ:なくそういじめ 私たちにできること  |
|                                |        | 【活動事例発表】   |
|                                |        | いじめをノックアウト(八戸市立中沢中学校JUMPチーム)   |
| 2016年11月5日(土)                  |        | 南中学校区から広げる万引きストップ活動(弘前市立南中学校JUMPチーム)   |
| ※規範意識 JUMP 研修                  | 青森公立大学 | 絵付けリンゴに込めた僕らの願い~非行防止&特殊詐欺防止活動~(県<br>立五所川原農林高等学校JUMPチーム)                                |
| 会                              |        | JUMPチームとともに地域で連携(青森地区少年警察ボランティア連絡会)  |
|                                |        | 【ディスカッション】   |
|                                |        | テーマ:なくそういじめ 私たちにできること  |

#### ⑧ 非行防止広報啓発活動

各地区で、地域の特色を生かした活動を実施している。

【弘前地区】万引き防止メッセージポップの作成(青森県警察本部少年課「JUMPだより」No.47(平成27年秋号))

【青森地区】青森ねぶた祭におけるJUMPねぶた運行(同上)

【黒石地区】 万引き防止こけし灯籠づくり (同上)

#### (5) 結成状況

小学校の結成率をみると、2011年は2割を切っていたが、翌年は7割になり、3年目からはほぼ100%で推移している。児童の登録率も結成率の上昇に伴って向上し、現在では6%を超える状態になっている。中学校では、1999年は4割程度の結成率であったが、その後はほぼ100%で推移している。生徒の登録率も増加傾向にあり、小学生と同様、約6%で推移している。高等学校では、1999年の結成率が5割を超えており、翌年からほぼ100%となっている。生徒登録率も増加傾向にあり、約3%で推

移しているが、小学生・中学生の登録率と比較するとやや低調である。結成率という点でみると、高 等学校・中学校・小学校の順で定着していったことがわかるが、登録率はそれに比べて決して高くは ない状況であるといえる。

|      |                  | 小鸟               | 学校         |                  |                  | 中等               | 学校         |                  |                  | 高等               | 学校         |                  |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
|------|------------------|------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------|------------------|--|--|--|---|-----|------|-------|-----|----|------|-------|-----|
| 年度   | 登録<br>学校数<br>(校) | 登録<br>児童数<br>(人) | 結成率<br>(%) | 児童<br>登録率<br>(%) | 登録<br>学校数<br>(校) | 登録<br>生徒数<br>(人) | 結成率<br>(%) | 生徒<br>登録率<br>(%) | 登録<br>学校数<br>(校) | 登録<br>生徒数<br>(人) | 結成率<br>(%) | 生徒<br>登録率<br>(%) |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 1999 |                  |                  |            | 1 /              | 79               | 539              | 41.1       | 1.0              | 51               | 338              | 56.0       | 0.6              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2000 | ] /              |                  |            | /                | 175              | 1316             | 91.1       | 2.5              | 90               | 704              | 98.9       | 1.3              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2001 | ] /              |                  |            | /                | 178              | 1327             | 92.2       | 2.6              | 91               | 810              | 100.0      | 1.5              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2002 | ] /              |                  |            | /                | 178              | 1857             | 94.1       | 3.8              | 91               | 1009             | 100.0      | 1.9              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2003 |                  |                  |            | /                | 181              | 2150             | 96.7       | 4.6              | 88               | 1196             | 100.0      | 2.4              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2004 | ] /              |                  |            | /                | 180              | 2199             | 96.7       | 4.8              | 89               | 1157             | 100.0      | 2.4              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2005 | /                | /                | /          | /                | 175              | 2176             | 98.3       | 4.8              | 88               | 1149             | 98.9       | 2.5              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2006 | ] /              |                  |            | /                | 175              | 2176             | 100.0      | 4.9              | 88               | 1148             | 100.0      | 2.6              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2007 | ] /              |                  |            |                  | /                |                  |            |                  |                  | . /              |            |                  |  |  |  | / | 178 | 2813 | 100.0 | 6.4 | 87 | 1192 | 100.0 | 2.8 |
| 2008 | ] /              |                  |            | /                | 174              | 2692             | 99.4       | 6.2              | 87               | 1221             | 100.0      | 2.9              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2009 | ]/               | /                | /          | /                | 172              | 2587             | 99.4       | 6.1              | 87               | 1177             | 100.0      | 2.8              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2010 | V                | V                | V          | V                | 172              | 2556             | 100.0      | 6.2              | 85               | 1261             | 100.0      | 3.0              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2011 | 57               | 811              | 17.1       | 1.1              | 171              | 2437             | 100.0      | 6.0              | 84               | 1258             | 100.0      | 3.1              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2012 | 226              | 3246             | 70.0       | 4.7              | 170              | 2540             | 100.0      | 6.5              | 84               | 1270             | 100.0      | 3.2              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2013 | 303              | 3986             | 95.9       | 5.9              | 169              | 2506             | 100.0      | 6.5              | 80               | 1118             | 100.0      | 2.9              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2014 | 307              | 3984             | 99.0       | 6.1              | 168              | 2457             | 100.0      | 6.6              | 80               | 1144             | 100.0      | 3.0              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2015 | 302              | 4079             | 100.0      | 6.5              | 165              | 2242             | 100.0      | 6.1              | 78               | 1194             | 100.0      | 3.1              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2016 | 293              | 3918             | 100.0      | 6.5              | 165              | 2347             | 100.0      | 6.6              | 78               | 1190             | 100.0      | 3.2              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |
| 2017 | 289              | 3895             | 100.0      | 6.6              | 161              | 2139             | 100.0      | 6.3              | 76               | 1145             | 100.0      | 3.2              |  |  |  |   |     |      |       |     |    |      |       |     |

表 6 JUMP チームへの登録状況

#### (6) 警察の見解・支援

警察は、JUMPチームの活動について、次のようなメッセージを送っている。

「「JUMPチーム」は、中学生、高校生が主体となって活動しておりますが、この少年達の活動を支えるのは、県民の方々の支援です。少年達が活動するためには、PTAや地域の方々の皆さんをはじめ、各団体・企業の皆さんまで広く県民の方々の理解と協力が不可欠です。

そのため、警察としましても、「JUMPチーム」の活動を定着させ、非行防止の輪が県内全域に広がることを願って、必要な情報の提供や県民の皆さんへ「JUMPチーム」についての広報活動を展開しています。」

広報活動の具体的な動きとしては、広報誌「JUMPだより」の発行(概ね年4回(四半期ごと)の頻度)がある。

# Ⅲ. 青森県の青少年教育施策等における JUMP チームの位置づけ

ここまでJUMPチームについて概観してきたが、JUMPチームの定着・浸透は、青森県の青少年教育施策等にも反映されており、青森県政にとってJUMPチームは重要な位置づけにあるといっても過言ではない。まず、青森県「わくわくあおもり子育てプラン」(青森県次世代育成支援行動計画 前期計画(平成17年度~平成21年度)、2005)及び青森県「わくわくあおもり子育てプラン」(青森県次世代育成支援行動計画 後期計画(平成22年度~平成26年度)、2010)をみると、少年非行や不登校などに対する対策の充実について、少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進が示され、その中で「少年非行防止JUMPチームによる非行防止に関する広報啓発活動のサポート等少年非行の防止と健全育成を推進します」とされている。また、青森県警察本部「犯罪に強い青森県の実現に向けた行動計画 2010~安全・安心が実感できる治安の回復~」(改訂版、2012)では、子どもを犯罪被害から守り、少年の非行を防止するための対策に関して、少年犯罪への対応と非行を防止するための取組みに、「少年非行防止JUMPチーム及び少年非行防止リトルJUMPチームの育成強化」を挙げている。そして、「小・中・高校生の規範意識の高揚を図るため、JUMPチーム及びリトルJUMPチームの育成強化を図ります」としている。

さらに、青森県「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」第3次(平成25年度~平成27年度)及び第4次(平成28年度~平成30年度)では、犯罪のない安全・安心まちづくりに向けた地域づくりに関して、児童等の安全確保に関する取組の推進を掲げている。そのための具体的施策内容に、地域安全マップの作成促進、防犯教室の促進、「少年非行防止JUMPチーム」及び「少年非行防止リトルJUMPチーム」の活動促進、合同サポートチーム「STEPS」の活動促進、この4つが示された。

それから、青森県が隔年で発行している「青森の青少年」をみても、JUMPチームの存在意義が徐々に大きくなっていることが推察できる。JUMPチームが結成される前の「青森の青少年 平成9年度版」(1998)では、当然、JUMPチームへの言及はまったくみられなかった。それが、JUMPチーム結成直後から、言及されるようになっている。「青森の青少年 平成11年度版」(2000)では、少年非行防止活動の推進に関して、「中学生、高校生の規範意識の高揚を図ることを目的に県内全警察署において、中・高校生による少年非行防止JUMPチームを結成し、薬物乱用防止街頭キャンペーンや各種行事、会合等における少年非行防止の広報啓発活動を推進している」とされ、初めてJUMPチームに関する記述が出てきた。JUMPチームの結成が周知されているこの内容は、「青森の青少年 平成21年度版」(2010)まで継続して掲載されている。

「青森の青少年 平成15年度版」(2004) からは、少年の社会参加活動及びスポーツ活動の推進に関して、「少年が地域の人々や少年相互の触れ合いを通して、社会の一員としての自覚を育むため、各地区の少年警察ボランティアが主催して非行防止街頭キャンペーン活動やあいさつ運動、環境美化活動、

施設奉仕活動等に、少年非行防止JUMPチーム員や中学生、高校生も積極的に参加し、少年の社会参加活動を推進している」とされた。周知の段階を経て、活動が具体的・積極的に展開されていることがわかるこの記述は、「青森の青少年 平成21年度版」(2010)まで掲載されている。「青森の青少年 平成23年度版」(2012)では、少年の規範意識の醸成活動を推進について、少年非行防止JUMPチームの活動強化、低年齢少年対策の推進、この2つの視点で示されている。前者については、「中学生、高校生の規範意識の高揚を図ることを目的に県内全中学校・高等学校に少年非行防止JUMPチームを結成し、JUMPチームに必要な情報発信、研修会の開催等によるスキルアップとその活動の強化を推進している」、後者については、「小学生の規範意識の高揚を図るため、学校・教育委員会との連携を強化し、小学校におけるリトルJUMPチーム結成に向けた取組を推進している」とされた。この後者に関して、「青森の青少年 平成25年度版」(2014)では、「小学校における少年非行防止リトルJUMPチームによる挨拶運動等各種活動」となっており、その進捗状況がわかる。JUMPチームが、規範意識の向上の役割を担い、さらなる活動強化に向けて進んでいることがわかるこの記述は、「青森の青少年 平成27年度版」(111) (2016)まで記載されてる。

#### N. JUMPチームが定着・拡大した背景

このようにJUMPチームは、青少年の健全育成を推進する上で重要な位置を担うようになったわけであるが、JUMPチームができるまでの諸施策の動向を概観すると首肯できる。青森県におけるボランティア活動、特に、高校生のボランティア活動の活性化に力を入れてきた影響が背景にあるのではないかと推察できるのである。

### (1) 高校生ボランティア活動促進事業

青少年社会参加促進事業計画において、次の趣旨が示された。

「高校生の自立心や地域連帯感を強め、豊かな心をもった高校生を育成し、活力ある社会を築くことは極めて重要な今日的課題である。このため、青少年健全育成及び生涯教育の観点から高校生の人格 形成を助けるとともに、高校生の創意とエネルギーを受け入れ、将来にわたって活力ある県土を築い ていくために高校生のボランティア活動を促進し、地域社会の一員としての自覚と関心を深め、豊か な心をもった高校生を育成することを目的に、青少年社会参加促進事業を実施する。」

この青少年社会参加促進事業は「高校生ボランティア活動促進事業」として1983年度から開始された。「高校生ボランティア活動促進事業要綱」では、「高校生がボランティア活動を通して様々な地域活動へ参加して、地域社会の一員としての自覚と関心を深めるため、その活動の中心となる高校生リーダーの養成と実践活動をするための場の確保と開発を図る」とされている。具体的には、県内全高等学校を対象に毎年10数校、1校について3年間「ボランティア実践協力校」の指定を行った。事業内容としては、(1)高校生ボランティア活動推進委員会の設置、(2)地区高校生ボランティア活動指導者会議の開催、(3)高校生ボランティア・リーダー養成講座の開催、(4)高校生によるボランティア実践活動の促進、(5)高校生ボランティアの集いの開催、(6)高校生ボランティア活動事例集の発

行などがあった。

それに関連して、「県内の高校生約200名を対象に「高校生ボランティア・リーダー養成講座」を実施し、その修了者が中心となって各校で計画をたて、多彩なボランティア活動を実践したあと、再び代表生徒約300名が一堂に会し、活動発表と反省を行う「高校生ボランティアの集い」を開催」と報告されている<sup>(12)</sup>。

「高校生ボランティア活動促進事業」と並行して、1985年度からは「高校生ボランティア・バンク事業」が始まり、1986年度には、「高校生ボランティア活動促進事業」に「高校生ボランティア・バンク事業」を併合して、「高校生ボランティア参加促進事業」と改称された。なお、1991年度で県内全高等学校の指定が終了し、事業も終了した。

各年度の『高校生ボランティア活動促進事業実践事例集 未来に羽ばたけ』で活動内容を確認したところ、1986年度に1校で2回、警察と高校生(JRC部、家庭クラブ員、ボランティア登録者)で交通安全指導と危険防止キャンペーンに取り組んでおり、現在のJUMPチームの活動と類似していたが、該当するものはこの1件のみであった。

#### (2) 高校生地域貢献推進事業

2009・2010年度には、高校生地域貢献推進事業が実施された。青森県教育委員会によると<sup>(13)</sup>、「高校生の地域と連携した主体的な活動を支援することにより、地域貢献と地域活性化を進め、郷土に対する愛着と誇りを持ち、本県に貢献する人材を育成する」ことを企図しているとしている。そして、「本事業では、初年度、推進校7校が、それぞれ設定した地域活性化や観光等のテーマについて、現地調査や研究活動等を実施しました。2年目は、初年度の取組を踏まえ、具体的な実践活動を行い、本年2月には、青森市で「高校生地域貢献サミット」を開催して、2年間にわたる活動の成果を発表するとともに、高校生による地域貢献のあり方についてパネルディスカッションを行いました。」と報告されている。

JUMPチームの活動が定着し、軌道に乗っていると思われる時期ではあるが、それと同時並行で事業が実施されている。JUMPチームの活動とは異なるアプローチであり、高校生の活動に広がりと深みを持たせようとしていることが推察される。

#### (3) 高校生スキルアッププログラム

高校生ボランティア活動促進事業と高校生地域貢献推進事業は青森県教育委員会が主催していたのに対して、高校生スキルアッププログラム(2010年度開始)は青森県総合社会教育センターが主催して、今日まで続いている。

「高校生スキルアッププログラム実施要項」では、「学校外における学習への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し逞しく生きるための様々なスキルの向上を図ること」が目的とされている。学校外学習の内容としては、大学の公開講座や市町村民講座等の講座や講演会等、ボランティアやインターンシップ等の体験活動、インターネット・DVD・ビデオ等映像教材等の視聴、自由課題研究が示されている。

このように高校生のボランティア活動等に関して、県全体で支援する土壌があったからこそ、JUMP

チームの活動が根付いていったのではないかと考えられる。

#### (4) 高校生のボランティア活動に関する調査結果の蓄積

これだけの実践を展開できたのは、確固たる根拠を有していたからである。青森県では高校生のボランティア活動に関して様々な調査が行われており、そこで得られた知見が実践として具現化していると捉えることができる。ここでは、設問「高校生のボランティア活動を活発にするために、何が必要だと思いますか」(複数回答)に対する回答状況を確認する<sup>(14)</sup>。

| X. HIXE STOP I MAN CHINE YOU CONTENT OF THE PROPERTY OF THE PR |        |        |      |        |      |        |  |
|--|--------|--------|------|--------|------|--------|--|
|  |        | 高校生調査  |      | 教員調査   |      |        |  |
|  | 向仅台    | 上河往    | 小学校  | 中学校    | 高等学校 | 調査     |  |
|  | 1985 年 | 1992 年 |      | 1994 年 |      | 1995 年 |  |
| 小さいころからボランティア活動になじませる  | 19.3   | 35.1   | 41.8 | 37.4   | 37.0 | 36.1   |  |
| 活動について保護者の理解を深める   | 3.7    | 4.6    | 3.2  | 4.9    | 1.8  | 10.7   |  |
| 活動について先生の理解を深める  | 2.0    | 2.7    | 3.0  | 1.7    | 1.2  | 2.7    |  |
| 活動について高校生の理解を深める   | 19.3   | 36.8   | 9.7  | 8.9    | 10.5 | 30.9   |  |
| 他校の生徒と交流できるようにする   | 30.6   | 27.9   | _    | _      | _    | _      |  |
| 活動に関する学習の機会 (養成講座等) を多くする  | 16.7   | 27.0   | 11.5 | 12.1   | 12.9 | 30.9   |  |
| 活動のための費用や用具を援助する   | 12.5   | 13.4   | 2.8  | 0.9    | 3.6  | 10.9   |  |
| 活動に関する情報や資料を提供する   | 22.1   | 41.2   | 9.7  | 10.3   | 8.4  | 26.6   |  |
| 活動に関する社会的評価を高める  | _      | 31.3   | 7.5  | 11.2   | 12.3 | 15.5   |  |
| 学校の職員組織にボランティア担当者を位置づける  | _      | _      | 0.5  | 3.7    | 2.4  | 9.6    |  |

表7 高校生のボランティア活動を活発にするために必要なこと(複数回答)(単位:%)

「小さいころからボランティア活動になじませる」に関して、教員調査・保護者調査では最上位に、2回の高校生調査においても上位であった。また、「活動に関する学習の機会(養成講座等)を多くする」については、教員調査と保護者調査で、2番目に多かった。高校生調査では、「他校の生徒と交流できるようにする」「活動に関する情報や資料を提供する」が比較的多かった。いずれの調査もJUMPチームが始まる前に実施されたものであるが、小さいころからボランティア活動に取り組むことが高校生の活動が活発になるという思いを高校生・教員・保護者が共有しており、JUMPチームに対する理解が得られやすい土壌があったことがわかる。また、学習機会の充実や他校の生徒との交流など、ボランティア活動を活発にするために必要と思われることが、現在のJUMPチームの活動に盛り込まれている。

こうしたJUMPチームの活動の推進の一助になる三者の意識の下、その中身も、それぞれの意向に合致した内容としていることが、JUMPチームの定着・拡大につながったのではないかと考えられる。

# V. JUMPチームの活動による効果

それでは、このJUMPチームの活動がどのような効果となって表れているのか確認する。

#### 1. 高等学校における調査結果からの考察

#### 【調査対象校の概略】

青森市内にある全日制普通科高等学校で、2016年度の卒業生の進路は、四年制大学への進学が約66%、短期大学・専門学校等への進学が約10%、就職が約7%であった。JUMPチームの活動に関しては、校務分掌の生徒指導部の中に特別活動指導があり、その中の生徒会活動(執行委員会)に「JUMP活動」が位置づけられている。

#### 調查A: 高校生対象質問紙調查

2016年9月から10月に、高校生711名に対して、質問紙調査を実施した。684名から回答を得て、すべての質問項目に漏れなく回答している645名分の回答を分析対象とした。回答者の内訳は、表8の通りである。

|    | 1年生  | 2年生  | 3年生  | 合計    |  |  |  |
|----|------|------|------|-------|--|--|--|
| 男子 | 15.3 | 16.9 | 14.4 | 46.7  |  |  |  |
| 女子 | 18.8 | 15.7 | 18.9 | 53.3  |  |  |  |
| 合計 | 34.1 | 32.6 | 33.3 | 100.0 |  |  |  |

表8 回答者の内訳(単位:%)

主な質問内容は、自己認識に関する内容 24 項目 (15)、規範意識に関する内容 29 項目 (16)、これまでに取り組んだ活動、警察に対するイメージ、JUMP チームの認知度・活動状況などである。

## 調査B: 高校生対象聞き取り調査

2016年8月31日に生徒会執行委員の生徒7名に対して、半構造化インタビューを実施した。内訳は、高校1年生女子2名(A、B)合同で約20分間、高校2年生男子1名(C)・女子1名(D)の2人合同で約30分間、高校1年生男子3名(E、F、G)合同で約30分間である。主な聞き取り内容は、小学生時代・中学生時代のJUMPチームの活動経験、高校でJUMPチームの活動をしてみての感想、現在のJUMPチームの活動についてなどである。なお、以下、本文中の口述記録の下線は筆者が付記したものである。

#### 調査 C: 教員対象聞き取り調査

2016年7月28日に教員2名(生徒指導部の教諭1名(A先生)と講師1名(B先生))に対して、合同で約1時間の半構造化インタビューを実施した。主な聞き取り内容は、JUMPチームの具体的な活動内容、高校生がJUMPチームで活動する意義、教員から見た高校生のJUMPチームの認識、警察との円滑な連携のために求められること、JUMPチームの課題と今後の展望などである。なお、以下、本文中の口述記録の下線は筆者が付記したものである。

#### (1) JUMPチームに関する現状

設問「「JUMPチーム」の活動を知っていますか」に対して、全体では、約7割の生徒が「はい」と回答した。男女別にみると、「はい」の回答が、女子の方が男子より多かった( $\chi^2$ (1)=14.95, p<.001)。 学年による有意な差はみられなかった。

|     | 全体   | 男子   | 女子   | 1年生  | 2年生  | 3年生  |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| はい  | 70.2 | 62.8 | 76.7 | 72.3 | 71.0 | 67.4 |
| いいえ | 29.8 | 37.2 | 23.3 | 27.7 | 29.0 | 32.6 |

表 9 「JUMP チーム」の活動の認知(単位:%)

設問「「JUMPチーム」の活動をしたことがありますか」に対する「はい」の回答を見てみる。小学生の時は、約1割であった。男女差は認められなかったが、学年進行に伴い数値が減少していた( $\chi^2$  (2)=21.67, p<.001)。中学生の時は、2割強であった。男女差・学年差はなかった。高校生では、「現在活動している」と「過去に活動していたが、今は活動していない」を合わせて7%であった。男女差・学年差に顕著な差は認められなかった。なお、表6で確認したように、2016年度の高校生の登録率が3.2%であることを勘案すると、比較的JUMPチームの活動経験のある生徒が在籍している学校であるといえる。

|             |                      | 全体   | 男子   | 女子   | 1年生  | 2年生  | 3年生  |
|-------------|----------------------|------|------|------|------|------|------|
| 小学生時        | はい                   | 9.8  | 10.3 | 9.3  | 16.8 | 8.6  | 3.7  |
|             | いいえ                  | 90.2 | 89.7 | 90.7 | 83.2 | 91.4 | 96.3 |
| J. 22 d. n+ | はい                   | 23.4 | 21.9 | 24.7 | 24.1 | 23.8 | 22.3 |
| 中学生時        | いいえ                  | 76.6 | 78.1 | 75.3 | 75.9 | 76.2 | 77.7 |
|             | 現在活動している             | 2.2  | 3.0  | 1.5  | 3.2  | 2.4  | 0.9  |
| 高校生時        | 過去に活動していたが、今は活動していない | 4.8  | 5.6  | 4.1  | 3.6  | 3.3  | 7.4  |
|             | 活動したことはない            | 93.0 | 91.4 | 94.5 | 93.2 | 94.3 | 91.6 |

表 10 「JUMP チーム」の活動経験(単位:%)

これらの結果から、7割の生徒は「JUMPチーム」の存在を知っていること、特に女子の認知度が高いことがわかった。実際に活動体験に関しては、小学生約1割、中学生2割強、高校生1割未満で、中学生の時の体験が比較的多いことが示された。また、小学生時の体験については、1年生で多かったことも特徴的である。

JUMPチームへの登録状況(表6参照)で確認したように、2016年度現在の結成率は、小学校・中学校・高等学校とも100%である。また、調査対象者が中学生の時も100%である。しかし、高校1年生が小学校6年生であった時(2012年)の結成率が70%であったのに対して、高校2年生の同時期(2011年)は17%、高校3年生の同時期(2010年)には、小学校にはまだできていなかった。体験状況の差異の背景には、こうした要因があるのかもしれない。

また、従前から地域に根差した活動が展開されていた影響があるのか、あるいは、自分の学校に

JUMPチームがあるということを認知していても、自分の取り組んでいる活動がJUMPチームの活動であるのか否か、明確に捉えているわけではない面があるものと思われる。

- A(1年生女子) 私は中学校時代も生徒会に入ってて、JUMPチームだったんです。JUMPチーム としての活動は、中体連の時の呼びかけとかをしてました。生徒会としての活動とJUMPチーム としての活動の区別がわからないというか。あとは近くの青森の小中学生の代表が集まって交流をしようっていうのがあったんで、それに参加したりもしました。
- B先生 小学校の時からそうやって、JUMPチームっていう言葉自体はきっと耳にはずっと入っているものだと思うんですね。小中から、高校まで。自分でJUMPチームの活動をしてたって認識があるかどうかは、どうなんでしょうね。

#### (2) JUMPチームの活動経験の効果

それでは、JUMPチームの活動経験とこれまでに取り組んだことがある活動、自己認識、規範意識がどのような関係にあるのかをみてみる。JUMPチームの活動経験について、小学生・中学生・高校生のいずれかの時に活動したことがある生徒181名(以下「断続群」)、小学生・中学生・高校生と継続して活動している生徒8名(以下「継続群」)、まったく活動したことがない生徒456名(以下「なし群」)に分けて比較検討を行った。

① これまでに取り組んだことがある活動

これまでに取り組んだことがある活動についてみると、「継続群」は、「万引き防止啓発活動」( $\chi^2$  (2)=101.54, p<.001)、「自転車盗難防止活動」( $\chi^2$  (2)=71.08, p<.001)、「非行防止キャンペーン」( $\chi^2$  (2)=90.42, p<.001)、「いじめ撲滅キャンペーン」( $\chi^2$  (2)=22.44, p<.001)で最も多かった。「断続群」は、「薬物乱用防止キャンペーン」( $\chi^2$  (2)=24.49, p<.001)、「あいさつ運動」( $\chi^2$  (2)=31.18, p<.001)、「環境美化活動」( $\chi^2$  (2)=7.78, p<.05)で多かった。

すべての活動において、「継続群」あるいは「断続群」の方が取り組んだことがある割合が多かった。ただ、「なし群」についても、「あいさつ運動」と「環境美化活動」については、比較的取り組まれていることがわかった。なお、「環境美化活動」に関しては、非行抑止効果があることが実証されていること<sup>(17)</sup>、環境浄化だけではなく非行防止につながるという知見があること<sup>(18)</sup> から、後述する青森県全体の刑法犯少年の減少の一助となっているものと思われる。

|                 | 断続群  | 継続群  | なし群  |
|-----------------|------|------|------|
| 1. 万引き防止啓発活動    | 43.6 | 62.5 | 9.9  |
| 2. 自転車盗難防止活動    | 16.6 | 62.5 | 2.9  |
| 3. 非行防止キャンペーン   | 42.0 | 50.0 | 9.9  |
| 4. 薬物乱用防止キャンペーン | 26.5 | 25.0 | 11.0 |
| 5. いじめ撲滅キャンペーン  | 19.9 | 37.5 | 8.1  |
| 6. あいさつ運動       | 86.7 | 75.0 | 64.5 |
| 7. 環境美化活動       | 44.2 | 37.5 | 32.5 |

表 11 これまでに取り組んだことがある活動(単位:%)

自分自身がJUMPチームの活動として取り組んでいなくても、身近で活発に挨拶運動などが行われていることを体感しており、活動に対する親和性が高いものと思われる。また、JUMPチームの活動であるか否かを意識しないで活動する場合も想定される。そのため、特にこの「あいさつ運動」と「環境美化活動」への取り組み状況が高くなっているのではないかと考えられる。

D(2年生女子) 私は中学校の時も、小学校の時もやったことがなくて、他の人たちがやってるの を客観的に見てる感じだけでしたね。

(JUMPチームっていう言葉は聞いたことは?)

聞いたことがあって、校内でも、活動、挨拶運動とかはしてるのは見たことはありますけども、 自分自身で中学校・小学校時代に活動したことはないです。

- F(1年生男子) 中学校でやったことはなかったんですけど、周りで挨拶運動やってる人はたくさんいたんで、あいさつちゃんと返したりしたりとかも。
- G(1年生男子) 僕も経験はないんですけど、周りが中学校の時代は生徒会、小学校の時代は委員会で、挨拶運動していました。しているのを見ていて、やっぱりあいさつが、大切なんだなと思いました。
- A先生 4月のクリーン作戦と挨拶運動は、大事な活動ということで、生徒指導部の教員から部の顧問に提案し、「こういう活動しますので、賛同してくださる部活動は声掛けしてください」ということで活動を一緒にやっています。(中略)運動部も文化部も両方ありますね。文化部は吹奏楽とか、自然科学部とか、JRC部とか、今年は総勢360名でした。挨拶運動も日替わりの当番制で行なっていますが、入れ代わり、延べ人数だと結構多いんですよね。2・3年生が全校生徒を対象に挨拶の励行を呼びかけています。

#### ② 自己認識

自己認識に関して、設問「普段のあなたにどの程度あてはまりますか」で、「まったくあてはまらない」1点、「あまりあてはまらない」2点、「どちらともいえない」3点、「ややあてはまる」4点、「とてもあてはまる」5点として平均点・標準偏差を算出した(5点満点)。なお、一元配置分散分析を行い、有意差が認められた項目について、Tukey法による多重比較をした結果、項目(2)で「断続群」

< 「なし群」, 項目 (8) で「断続群」< 「なし群」,「継続群」< 「なし群」, 項目 (24) で「断続群」 < 「継続群」,「断続群」< 「なし群」) であった。

「継続群」に着目すると、「(3) 人のためになることを積極的にすることができている」「(6) 進んで人の役に立つことをすることができている」「(12) 周囲の人々のために自主的に行動することができている」「(24) 周りの人を無闇に疑ったりは決してしない」などで得点が高く、他者のために献身的に行動しようとする利他意識が高いことがわかる。また、「(10) 欠点も含めて自分のことが好きだ」「(19) 自分自身に納得している」「(22) 自分で自分自身を認めることができている」などでも得点が高く、等身大の自分を受け入れようとする自己受容感が高いことも示された。他方、「(8) 自分が今いるグループや集団の人たちを信頼することができている」「(9) 自分から進んで人の輪の中に入ることができている」「(13) 自分が今いるグループや集団の一員であることを実感している」などで、記述統計による直接的な比較では、「断続群」・「なし群」より得点が低く、所属集団に対する親和性や一体感・信頼感が低調であることがわかった。

この結果から、「継続群」は、自己受容を基盤として他者のために行動しようとする自己充実感につながる側面の意識が高い一方で、集団の中において自己存在感を感得することはあまりできていないものと推察される。内向的意識が高く、外向的意識が低いと解釈できるのかもしれない。

JUMPチームの活動が自分自身に与える影響について、生徒がどのように捉えているのかをみてみると、自己成長に関わる側面を意識していることがわかる。

- B (1年生女子) <u>こうやって人に言うから</u>,自分はそれよりももっとしなきゃいけないなとはすご <u>く思います</u>。いじめとかも呼びかける側にいるので、絶対しないようにしないとみたいな、それではあります。
- A(1年生女子) 私、JUMPチームって中学校の頃からやってたんですけど、生徒会入って本当に 人間が変わったんですよ。もっとクズな人間だったんで、言っちゃえば。本当にそういう人の上 に立つっていう仕事を通して自分が成長できたなってのはすごく感じますし、B(1年生女子)が さっき言ったようにいろんな活動を通して、何だろうこう、当たり前のレベルが上がったっていう か、もっといいことしなきゃ当たり前じゃないよってなって、自分がより高まってればいいなっ て思います。

その一方で、JUMPチームの今後について、学校内外の交流の必要性を提示している。これは、内向 的意識に対して低調な外向的意識を補完・強化しようとしている一端であるのではないかと思われる。

A(1年生女子) JUMPチームとしての活動なのかわかんないですけど、他の学校の生徒会と交流 <u>をしてみたい</u>です。それぞれの学校のリーダーじゃないですか。それぞれの学校をどのようにし てるかとか、その学校の特色とか、生徒会として何をしてるかとかを知りたいってのはすごくあ ります。

表 12 自己意識(左:平均値,右:標準偏差)

| יין אַ אַ<br>פֿרָר ה               | コフラミ・インであ   | Je, 在·徐十重在  | (世)         |             |                 |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
|                                    | 断続群         | 継続群         | なし群         | F値          | 多重比較            |
| (1) 積極的に周りの人と関わりをもつことができている        | 3.66 (1.06) | 3.75 (1.17) | 3.73 (1.09) | 0.32        | 1               |
| (2) 全体的に他人を信じることができている             | 3.35 (1.14) | 3.63 (1.60) | 3.63 (1.08) | 5.31**      | 断続群<なし群         |
| (3) 人のためになることを積極的にすることができている       | 3.66 (0.88) | 4.00 (0.76) | 3.62 (0.94) | 0.64        | I               |
| (4) 今自分がいるグループや集団に自主的に加わっている       | 3.76 (1.06) | 3.75 (1.58) | 3.85 (1.06) | 0.51        | ı               |
| (5) 今の自分に満足している                    | 3.01 (1.13) | 3.00 (1.60) | 3.11 (1.18) | 0.27        | I               |
| (6) 進んで人の役に立つことをすることができている         | 3.45 (0.97) | 4.13 (0.99) | 3.43 (0.99) | 2.02        | 1               |
| (7) 今の自分を大切にしている                   | 3.63 (1.05) | 3.88 (1.13) | 3.71 (1.05) | 09.0        | I               |
| (8) 自分が今いるグループや集団の人たちを信頼することができている | 3.81 (1.07) | 3.13 (1.89) | 4.06 (1.04) | 5.57** 断続群< | 断続群くなし群、継続群くなし群 |
| (9) 自分から進んで人の輪の中に入ることができている        | 3.55 (1.12) | 3.13 (1.46) | 3.62 (1.16) | 1.07        | ı               |
| (10) 欠点も含めて自分のことが好きだ               | 2.87 (1.23) | 3.50 (1.31) | 3.04 (1.19) | 2.68        | I               |
| (11) 自分から進んで人と信頼関係をつくることができている     | 3.51 (1.11) | 3.75 (1.49) | 3.62 (1.07) | 1.35        | ı               |
| (12) 周囲の人々のために自主的に行動することができている     | 3.48 (1.00) | 4.00 (0.93) | 3.58 (1.02) | 1.82        | I               |
| (13) 自分が今いるグループや集団の一員であることを実感している  | 3.71 (1.05) | 3.25 (1.67) | 3.88 (1.05) | 2.95        | I               |
| (14) 頼りにできる人がいる                    | 4.14 (1.00) | 3.88 (1.55) | 4.24 (1.03) | 1.15        | I               |
| (15) 自分には何かしら誇れるものがある              | 3.45 (1.23) | 3.63 (1.77) | 3.62 (1.19) | 1.41        | I               |
| (16) 困っている人に対して積極的に手助けすることができている   | 3.76 (1.00) | 3.88 (0.84) | 3.84 (0.96) | 1.13        | 1               |
| (17) 自分が集団や社会のメンバーであるという自覚がある      | 3.73 (1.03) | 4.00 (1.07) | 3.85 (1.03) | 0.87        | 1               |
| (18) 誰に対しても思いやりをもって接することができている     | 3.73 (0.94) | 3.75 (0.89) | 3.87 (0.98) | 1.33        | -               |
| (19) 自分自身に納得している                   | 3.08 (1.15) | 3.63 (1.30) | 3.29 (1.13) | 2.55        | 1               |
| (20) 他人のためでも自ら進んで力を尽くすことができている     | 3.67 (0.93) | 3.88 (1.13) | 3.69 (1.02) | 0.32        | 1               |
| (21) 他人は自分をだましたりはしないと感じることができている   | 3.20 (1.20) | 3.25 (1.67) | 3.36 (1.16) | 2.07        | 1               |
| (22) 自分で自分自身を認めることができている           | 3.27 (1.15) | 3.63 (1.41) | 3.41 (1.11) | 1.66        | _               |
| (23) 周囲の人との活動に積極的に参加している           | 3.57 (1.06) | 3.63 (1.51) | 3.62 (1.07) | 0.17        | 1               |
| (24) 周りの人を無闇に疑ったりは決してしない           | 3.50 (1.11) | 4.50 (0.76) | 3.65 (1.12) | 5.48** 断続群< | 断続群く継続群,断続群くなし群 |
|                                    |             |             |             |             |                 |

\*\*p<.01;自由度はいずれも (2,642)

- B(1年生女子) そう,活動とかしてるので,<u>3年生とかと1年生は関わる機会とか全然ないので</u>, JUMPチームとかで関わってみたいなとかはあります。こういうのを一緒にやりたいんで。
- C (2年生男子) 中学校とか小学校と違って高校だと距離があるので、少し難しいかなとは思うんですけど。リーダー研修会っていうので他の高校と話し合ってとか、他の高校ではこんな活動しているんだとか、そういうのがあって。でも<u>僕たちだけだとできないことというのも結構あって。</u>なのでそういうことを一緒にできたらいいなと思います。
- E(1年生男子) 生徒会もついて部活単位で何か、そういう小学生と連携した活動をしたり、夏休みとかの長期の休みの時に、新町があるんですけど、そういう所に出向いて、地域の方ではない他の地域の人たちにもあいさつとかできれば、もっと良くなっていくのかなと思います。JUMPチームで、他の学校のJUMPチームと、もっと関わって、他の学校ではどうなの? とか聞いたりして、そういう反省点を踏まえて、高校でもいろいろ活動していけたらいいなと思ってます。

#### ③ 規範意識

規範意識について、設問「人々の次のようなふるまいを目にしたとき、あなたはどの程度「迷惑だ」と感じますか」で、「まったく感じない」1点、「あまり感じない」2点、「どちらともいえない」3点、「やや感じる」4点、「非常に感じる」5点として平均点・標準偏差を算出した(5点満点)。なお、一元配置分散分析を行い、有意差が認められた項目について、Tukey法による多重比較をした結果、3群間に有意差が認められる項目はなかった。

「継続群」に着目すると、「(12) 交通量の多い場所で、並列して自転車に乗っていること」「(13) 人通りの激しい場所で、グループが横になって歩くこと」などで得点が高く、交通マナーに関する意識が高いことがわかる。また、「(27) 授業中に、授業と関係のないことを友達としゃべること」でも得点が高く、私語に対する意識の高さもうかがえる。その一方で、「(1) 空き缶をポイ捨てすること」「(3) 公衆トイレに落書きをすること」「(19) バイキング形式の食事で、食べきれないほどの料理をとってきて残すこと」「(20) 一度手にした商品を元の場所に戻さないこと」「(22) 夜中に、近所へ聞こえるほどの大きな音で音楽を聴くこと」などで、記述統計による直接的な比較では、「断続群」・「なし群」より得点が低く、相手が特定されないような身近で生起し得る事柄に関するマナーに関しては、意識がそれほど高くないことがわかった。

この結果から、「継続群」は、交通マナー違反などの実害を伴うことに関しては意識が高く、公衆マナーに反していても直接的な実害が発生しないと思われることについては、意識が低調であるのではないかと考えられる。

ここまで自己認識と規範意識について概観してきた中で、「断続群」と「なし群」の得点が同程度であるケースが多かった。JUMPチームに対する認識でも確認したように、生徒は、その活動がJUMPチームの活動であるか否かは意識していない。ただ、取り組んでいる活動内容は同一である。同じ活動内容であれば、そこから受ける影響も大きく異なることはないものと思われる。しかし、そこに継続性が加味されると、捉え方が変わってくるということなのかもしれない。生徒自身は、JUMPチー

自由度はいずれも (2,642)

表13 規範意識(左:平均值,右:標準偏差)

|   | · 邻什番角/     |             |             |      |      |
|---|-------------|-------------|-------------|------|------|
|   | 断続群         | 継続群         | なし群         | F値   | 多重比較 |
| (1) 空き缶をポイ捨てすること                              | 4.24 (1.01) | 4.00 (1.41) | 4.41 (0.83) | 2.32 | ı    |
| (2) ごみを分別せずに捨てること                             | 3.82 (1.04) | 3.75 (1.39) | 4.02 (0.94) | 2.52 | 1    |
| (3) 公衆トイレに落書きをすること                            | 4.30 (1.06) | 4.00 (1.41) | 4.41 (0.91) | 1.36 | ı    |
| (4)散歩させている大のフンを始末しないこと                        | 4.69 (0.65) | 4.50 (0.76) | 4.72 (0.62) | 0.45 | ı    |
| (5) 路上にかんだガムを捨てること                            | 4.62 (0.70) | 4.50 (0.76) | 4.65 (0.71) | 0.16 | ı    |
| (6) 駅や学校付近で、指定された区域以外に自転車等を置くこと               | 3.69 (1.11) | 3.50 (1.51) | 3.68 (1.07) | 0.13 | ı    |
| (7) 電車やバスの中で,グループの人同士が大きな声でおしゃべりをすること         | 4.43 (0.86) | 4.38 (1.06) | 4.45 (0.85) | 90.0 | ı    |
| (8) 電車やバスなどで, 混んでいるのに席をつめないこと                 | 4.44 (0.92) | 4.38 (1.19) | 4.51 (0.81) | 0.31 | ı    |
| (9) 電車やバスの中で携帯電話をかけること                        | 4.09 (1.08) | 3.88 (1.36) | 4.06 (1.13) | 0.22 | ı    |
| (10) 電車やバスに乗るために、並んで待っている人たちの横から割り込もうとすること    | 4.77 (0.57) | 4.75 (0.71) | 4.80 (0.54) | 0.16 | ı    |
| (11) 自転車に乗りながら、あるいは歩きながら携帯電話をかけること            | 3.57 (1.20) | 3.50 (1.31) | 3.73 (1.12) | 1.17 | 1    |
| (12) 交通量の多い場所で、並列して自転車に乗っていること                | 4.21 (1.04) | 4.50 (0.76) | 4.26 (0.92) | 0.73 | ı    |
| (13) 人通りの激しい場所で、グループが横になって歩くこと                | 4.48 (0.84) | 4.75 (0.71) | 4.53 (0.76) | 0.73 | ı    |
| (14) 夜, 無灯火のままで自転車にのること                       | 3.96 (1.08) | 3.63 (1.51) | 4.00 (1.10) | 0.45 | ı    |
| (15) 他人の自転車を倒してそのままにすること                      | 4.47 (0.88) | 4.50 (0.93) | 4.59 (0.74) | 1.37 | ı    |
| (16) コンビニの前にたむろして, 話をしていること                   | 3.93 (1.17) | 3.75 (1.28) | 3.95 (1.10) | 0.12 | ı    |
| (17) 火事や交通事故の現場を見に行くこと                        | 3.30 (1.29) | 3.63 (1.30) | 3.39 (1.21) | 0.82 | ı    |
| (18) 混雑しているレストランで, 荷物だけを先に置いて席取りすること          | 3.71 (1.26) | 3.63 (1.60) | 3.73 (1.20) | 90.0 | ı    |
| (19) バイキング形式の食事で、食べきれないほどの料理をとってきて残すこと        | 4.03 (1.01) | 3.63 (1.06) | 4.06 (1.08) | 69.0 | ı    |
| (20) 一度手にした商品を元の場所に戻さないこと                     | 4.12 (1.11) | 3.63 (1.30) | 4.10 (1.00) | 0.87 | 1    |
| (21) 病院, 映画館, レストランなどで大きな声をだしたり笑ったりすること       | 4.56 (0.73) | 4.63 (0.74) | 4.56 (0.76) | 0.04 | ı    |
| (22) 夜中に,近所へ聞こえるほどの大きな音で音楽を聴くこと               | 4.38 (0.95) | 4.00 (1.51) | 4.49 (0.83) | 2.24 | ı    |
| (23) 間違い電話をかけてもあやまらずに切ってしまうこと                 | 3.84 (1.20) | 3.38 (1.51) | 4.01 (1.14) | 2.86 | ı    |
| (24) 買う気がないのに,本屋で立ち読みをすること                    | 2.98 (1.21) | 3.25 (1.39) | 2.97 (1.27) | 0.21 | ı    |
| (25) 友達に「お金を貸して」と頼むこと                         | 3.38 (1.25) | 3.13 (1.36) | 3.53 (1.24) | 0.79 | ı    |
| (26) 授業や講演会などで、携帯電話のスイッチを切らなかったり、マナーモードにしないこと | 3.99 (1.14) | 4.00 (1.41) | 4.03 (1.15) | 0.04 | ı    |
| (27) 授業中に, 授業と関係のないことを友達としゃべること               | 3.38 (1.22) | 3.88 (1.13) | 3.63 (1.13) | 2.57 | ı    |
| (28) 授業や講演会が始まっていても, 音を立てて入ってくること             | 4.09 (1.06) | 4.38 (0.92) | 4.13 (1.03) | 0.28 | ı    |
| (29) 図書館で声の大きさを気にしないでしゃべること                   | 4.50 (0.78) | 4.50 (0.76) | 4.56 (0.76) | 0:30 | ı    |
|   |             |             |             |      |      |

ムの活動であることを意識することも重要であるが、それよりも、活動そのものを拡大することの方に重きを置いているようである。

- C(2年生男子) 実は去年なんかはJUMPチームにみんな入ってるってこと知らなくて、冬ぐらいに実はみんな入ってるんだよっていうことを先生に言われて、そんな感じで始まりまして。当然それまでほとんど活動していなかったわけで。そんな感じなので今年も1年生はいつ知ったのかと思って。多分知らなかったんじゃないかなと長いこと思うんですね。なのでちゃんとJUMPチームってあるものなんだと、みんな入ってるんだとこの集団は。まず自分たちで知っておかなければならないなと思います。あと今生徒会しかやっていませんが、本当だったら生徒会執行部以外の生徒も有志でも何でもJUMPチームに入って活動できれば、ここの集団だけじゃなくなって閉鎖的な感じはなくなるんじゃないかと思います。
- D(2年生女子) 校内でさっき言ったように生徒会の人も知らなかったし、生徒会しか今は活動していないので、多分今年からだっけ、規律委員会ってできたの。去年までなかったよね。多分そうだったんですよ。規律委員会っていう名前になったのが今年からで。多分規律委員会も今ちゃんとした活動してないと思うんですよ。私も思うんですけど。多分そんなにしてないと思うから、一緒に活動できたらいいなって思います。規律委員会とも連携をしていって、JUMPチームの例えば非行防止のミニ講話を一緒にやるだとか、あいさつ運動も一緒にやるとか。一緒にやっていけば学校の中でもJUMPチームっていう認知度が上がるんではないかなと思います。

#### ④ 警察に対するイメージ

警察に対するイメージについて、「親切な(1点)~不親切な(5点)」「頼もしい(1点)~頼りない(5点)」「優しい(1点)~厳しい(5点)」「陽気な(1点)~陰気な(5点)」「親しみやすい(1点)~親しみにくい(5点)」の5項目で平均点・標準偏差を算出した(5点満点)。なお、一元配置分散分析を行い、有意差が認められた項目について、Tukey法による多重比較をした結果、3群間に有意差が認められる項目はなかった。

警察との関わりから考えると、「継続群」「断続群」の方が交流する頻度が高く、JUMPチームとしての働きかけ方に関して、様々な助言を受けていると思われる。その中で、活動を充実させるために、場合によっては苦言を呈されることもあるのかもしれない。その一方で、挨拶運動や交通安全指導などの一時的・受身的な関わりであれば、否定的な印象は残らないのではないかと考えられる。ただ、JUMPチームの活動を通して様々な場面を共有することで、印象は大きく好転する可能性がある。生徒の声からもその一端を推察できる。

|                     | 断続群         | 継続群         | なし群         | F値   | 多重比較 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|------|------|
| 親切な(1)~不親切な(5)      | 2.46 (1.05) | 2.63 (1.19) | 2.33 (1.04) | 1.28 | -    |
| 頼もしい (1) ~頼りない (5)  | 2.45 (1.19) | 2.63 (1.19) | 2.37 (1.16) | 0.44 | -    |
| 優しい(1)~厳しい(5)       | 2.79 (1.19) | 3.13 (1.36) | 2.59 (1.16) | 2.50 | -    |
| 陽気な (1) ~陰気な (5)    | 3.01 (0.93) | 3.13 (0.84) | 2.89 (0.94) | 1.21 | _    |
| 親しみやすい(1)~親しみにくい(5) | 3.45 (1.18) | 3.13 (0.99) | 3.25 (1.14) | 2.02 | _    |

表 14 警察に対するイメージ(左:平均値,右:標準偏差)

自由度はいずれも (2,642)

- A(1年生女子) 警察って、公務員っていう、なんかお堅いみたいなところあったので、<u>こんなに</u> 気さくに話せる方いらっしゃるんだなあって思いました。
- B(1年生女子) ミニ講話のときの人たちとお話とかして、こう何ていうの、<u>気楽にお話しできる</u> のがすごいびっくりしました。
- D(2年生女子) イメージとしてはすごく堅苦しいイメージで。やっぱりすごく真面目で堅苦しくて、ちょっと関わりづらいなみたいなイメージがあったんですけれども、基本皆さん親切でそういうふうに親切にしないとやっぱりこう、ああ非行とかってしちゃいけないんだみたいな。やっぱり堅苦しいと、何なんだよこいつらみたいな感じで思って、やっぱりやめない人とかも多分いると思うんですけど、ああやって親切な方がたくさんいるから、心が自分自身もきっと落ち着いて、ああ非行はしちゃいけないんだなって思ってくれるので。そういうところは多分私の中では見方はちょっと変わりました。
- E(1年生男子) ちょっと前までは、堅い感じで、ちょっと怖そうっていうイメージがあったんですけど、なんか、現状とか聞きに行った時に、すごい、優しく説明してくれて、柔らかい感じのイメージに変わりました。
- F(1年生男子) <u>警察</u>,優しいし,しっかりと,サポートもしっかりしてくれてすごいなと,あと,他にすごいなと思ったことは,講話終わった後花火大会で,会ったんですよ。その時に,<u>しっかり</u>,顔覚えててくれて,「おおっ」て,ちゃんと顔覚えててくれたんだって,すごいなと思いました。優しいんだなって,すごい優しいいい感じのイメージに。
- G(1年生男子) イメージは、やっぱり、警察なので、堅苦しいような怖い、少し怖いイメージがあったんですけど、一緒にこの、ミニ講話を成功させるために活動していく中で、その警察の人の人柄とか、優しさがわかったなと思います。

「青少年全体を対象として、警察に対する態度をより好意的なものにしようとする施策をとるよりも、むしろ犯罪被害を通報してきた青少年や、法執行や補導活動の対象になった青少年に対して、警察がきめ細かな対応をすることがより効果的であるように思われる」とする知見<sup>(19)</sup> があるが、これは一部あるいは特定の生徒を対象として想定しているもので、すべての生徒を対象にする意識が欠如していると思われる。それを補完する意味で、JUMPチームというすべての生徒が関わることが可能な実践を通して、警察に対する高校生の意識がどのように変容するのか、その検証が待たれるところで

あり、今後の研究課題でもあるといえよう。

#### 2. 既存の統計データからの考察

#### (1) 青森県警察本部少年課のデータ

刑法犯少年及び万引き、自転車盗の検挙・補導人員の推移をみると、減少傾向にあることがわかる。2003年をピークに年々減少しており、2015年は、現在の統計方式となった1948年以降、最少を記録した。このことから、JUMPチームの活動の定着に伴って、検挙・補導人員が減少していると解釈できそうである。ただ、両者の因果関係等は明らかではないため、参考データとして押さえておくに留めたい。

1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 刑法犯少年 | 2184 | 1736 | 1599 | 1909 | 1924 | 2049 | 1708 | 1364 | 1373 | 1322 | 1140 | 1074 | 1146 950 784 557 464 346 万引き 977 1023 1021 244 189 | 1522 | 1079 | 994 868 654 669 582 585 585 642 520 418 285 自転車盗 139 | 129 | 91 | 178 | 150 | 194 | 152 143 | 136 | 114 102 100 88 63 70 48 38 29

表 15 刑法犯少年及び万引き、自転車盗の検挙・補導人員の推移(単位:人)

(出所) 青森県警察本部少年課資料

また、青森県における刑法犯少年等の検挙・補導人員は減少傾向にあるが、刑法犯少年の学職別検挙・補導人員をみると、中学生・高校生の減少幅と比較して、小学生は減少幅が小さく、微増微減を繰り返している。ただ、児童生徒比でみると、ここ数年は、小学生は0.1%前後、中学生・高校生が0.3%前後で推移しており、JUMPチームが結成された頃と比較すると減少していることは明らかである。非行の低年齢化と規範意識の低下が懸念される中でこうした結果になっていることは成果の一つといっても過言ではないと思われる。

|     |        |        | -      |        | 71372  | 102    | , ., , | - I-W//J J I | X-J-   | 1111777 | 17.//  | .0 )03 |        | ,20,7, | H 17   |        |        |        |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年   | 1998   | 1999   | 2000   | 2001   | 2002   | 2003   | 2004   | 2005         | 2006   | 2007    | 2008   | 2009   | 2010   | 2011   | 2012   | 2013   | 2014   | 2015   | 2016   |
| 小学生 | 185    | 116    | 170    | 96     | 76     | 135    | 124    | 86           | 106    | 81      | 75     | 97     | 92     | 84     | 70     | 53     | 32     | 47     | 44     |
| 小子生 | (0.19) | (0.12) | (0.19) | (0.11) | (0.09) | (0.15) | (0.14) | (0.10)       | (0.13) | (0.10)  | (0.09) | (0.13) | (0.12) | (0.12) | (0.10) | (0.08) | (0.05) | (0.07) | (0.07) |
| 中学生 | 1047   | 773    | 697    | 711    | 688    | 811    | 694    | 560          | 643    | 612     | 501    | 491    | 536    | 412    | 281    | 218    | 198    | 120    | 110    |
| 中子生 | (1.83) | (1.39) | (1.32) | (1.40) | (1.42) | (1.75) | (1.52) | (1.25)       | (1.44) | (1.39)  | (1.16) | (1.15) | (1.30) | (1.02) | (0.71) | (0.57) | (0.53) | (0.33) | (0.31) |
| 高校生 | 696    | 598    | 498    | 789    | 803    | 732    | 605    | 485          | 426    | 374     | 407    | 328    | 338    | 302    | 279    | 170    | 124    | 111    | 75     |
| 同仪生 | (1.18) | (1.08) | (0.90) | (1.47) | (1.54) | (1.47) | (1.26) | (1.05)       | (0.96) | (0.87)  | (0.96) | (0.78) | (0.81) | (0.74) | (0.70) | (0.44) | (0.32) | (0.29) | (0.20) |

表 16 刑法犯少年の学職別検挙・補導人員及び児童生徒比の推移

(出所) 上段 (人数): 青森県警察本部少年課資料, 下段 (%): 筆者が各年度学校基本調査のデータから算出

#### (2) 教育委員会等の調査結果(経年比較)<sup>(20)</sup>

「ボランティア活動したことがない」割合をみると、1985年調査74.0%、1992年調査73.5%で、7割を超えていたものが、2012年調査26.3%、2014年調査34.5%となっており、30ポイント以上減少している。また、それに関連して、「ボランティア活動に参加しない理由」の割合では、大きく、「情報不足」「仲間不在」「興味不足」に区分できる。「情報不足」は、JUMPチーム活動前の約25~45%から、

20%前後に減じている。「興味不足」も同様に減少傾向にある。「仲間不足」については明確な変化は 読み取れない。総じて、情報不足の解消や無関心層の減少が要因となって、ボランティア活動未経験 者の割合が減少しているのではないかと推察される。前述した「ボランティア活動を活発にするため に必要なこと」に対応した取り組みが、このような結果に結びついているものと思われる。

|      |                         | 1985 年 | 1992 年 | 2012年 | 2014年 |
|------|-------------------------|--------|--------|-------|-------|
|      | どんな活動があるかわからないから        | 26.2   | _      | _     | _     |
| 情報不足 | いつ、どこで活動が行われているかわからないから | 36.2   | _      | _     | _     |
| 同報小児 | ボランティア活動に関する情報がなかったから   | _      | 45.1   | _     | _     |
|      | 活動の情報(チラシや情報誌など)がない     | _      | _      | 22.7  | 14.2  |
|      | 仲間がいないから                | 5.9    | _      | _     | _     |
| 仲間不在 | いっしょに活動する仲間がいなかったから     | _      | 13.1   | _     | _     |
|      | 誘ってくれる仲間がいない            | _      | _      | 6.5   | 5.6   |
|      | それほど興味のあるものでもないから       | 33.0   | _      | _     | _     |
| 興味不足 | それほど興味がなかったから           | _      | 51.9   | _     | _     |
|      | 興味・関心がない                |        | -      | 27.8  | 18.4  |

表 17 「ボランティア活動に参加しない理由」の割合(単位:%)

#### VI. おわりに

# 1. 合同サポートチームの存在意義

JUMPチームの活動主体である高校生に焦点を当てて、活動効果などを考察してきたが、その高校生を支える教育委員会職員と警察職員の連携が確立され、その連携・活動が充実していることにも注視したい。具体的には、少年非行について専門的な知識や経験を持つスタッフによる、青森県教育庁職員と青森県警察職員の合同チームである合同サポートチーム(STEPS)の存在が看過できない(2004年4月7日施行)。STEPSは、「Support Team of Educators and Police for Students」の略称で「生徒のための教育者と警察によるサポートチーム」という意味である。教育委員会の考え方としては、教育委員会と警察本部が、少年非行に関して専門的な知識や豊富な経験を有するスタッフによる合同サポートチームを結成し、学校・団体等の要望に応じて同チームメンバー数名を学校・団体等に派遣することで、教員と警察職員との合同チームという特色を生かして、少年非行防止、犯罪被害防止等の取組等を支援することを目的としている。JUMPチームにおいては生徒が警察と一緒に活動しているのに対して、STEPSでは教員等教育関係者が警察職員と連携して活動に取り組んでいる。STEPSの活動を通して、教員の警察職員に対する印象や関わりが柔軟になり、それがJUMPチームの活動へも影響を与えているのではないかと思われる。

また、これに関連して、青森県の人事交流(任期2年間)で、1997年度から教員(中学校籍・高等学校籍中心)が、被害少年対策官として、警察で活動していることも看過できない。学校の実情に詳

しい教員が、警察側から被害少年対策官として学校との連携を支援・推進することで、より効果的な活動が可能になる。JUMPチームの活動と直接関わるところでは、「JUMPスキル・アップ・カンファレンス」のファシリテーターを被害少年対策官が担っていることが挙げられる。学校側も、ある意味で"同僚"が警察側から支援することに、生徒と同等か、それ以上に安心感・信頼感を抱くことになるのかもしれない。この安心感・信頼感は、連携を考える上で重要であり、連携の要となり得る被害少年対策官の存在はきわめて大きいのではないかと考えられる。

#### 2. JUMPチームの今後の方向性・可能性

高校生のJUMPチームの活動への参加について、肯定的な考えの生徒は1割に満たない実態である(男女に有意差あり: $\chi^2$ (2) =14.14, p<.01、学年に有意差なし)。JUMPチームの活動が定着している状況下で、こうした実態であることは由々しき問題であるといっても過言ではないかもしれない。この問題を解決するするためにどのような方策が考えられるのか検討を試みてみる。

|           | 全体   | 男子   | 女子   | 1年生  | 2年生  | 3年生  |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| はい        | 7.8  | 7.6  | 7.8  | 8.2  | 9.0  | 6.0  |
| どちらともいえない | 41.4 | 33.9 | 48.0 | 45.0 | 44.3 | 34.9 |
| いいえ       | 50.9 | 58.5 | 44.2 | 46.8 | 46.7 | 59.1 |

表 18 高校在学中に「JUMP チーム」の活動をやってみたいか (単位:%)

#### (1) 活動目的の明確化

JUMPチームの活動として様々な活動が展開されているが、改めてその活動の目的を明確にする必要がある。JUMPチームの認知度が高まり、安定した活動ができている段階であるからこそ、これまでの"勢い"で取り組むところから、立ち止まって、その目的を再考することが求められる。量的拡大を図る段階から、質的深化を図る段階にきていると考えられる。

挨拶運動について、次のような生徒の見解がある。

- A(1年生女子) 合同挨拶運動。私、あの、個人的なんですけど、挨拶運動批判派なんですよ。いや、<u>あいさつってのは、ただすればいいってもんじゃないかなって思ってて、挨拶運動はなんかもう言葉の、あいさつの暴力みたいなって思ってる</u>人間なんですよ。だからただ、「おはようございます」って言われてもこわいじゃないですか。
- B(1年生女子) 集団だとさらにね。
- A(1年生女子) 最初、これはする意味あるのかって思いながらやってたんですけど、やっぱりあいさつ返してもらうとうれしいなってのもありますし、あいさつをかわすことを日常的なものにするんだったら、挨拶運動もありなのかなあって、やってるうちに思ってきました。
- B(1年生女子) <u>あいさつをする意義を</u>, 挨拶運動をやる上で分かってくると思うので, 挨拶運動は大事だったと思います。

挨拶運動に対する違和感を、実践を通して得られた感覚から払拭しようとしていることがうかがえる。その違和感を拭い去り、自分自身で納得した上で活動に向き合えば、活動の捉え方も自ずと変わってくるはずである。まさに、実践と理論を往還することが求められているのである。一瞥すると時間を要する遠回りなことに感じられるかもしれないが、実践知・理論知の向上を図り、次のステップに進むためには不可欠なことである。教師側も、活動内容は違うものの、生徒と同様の意識を有しているからこそ重要な時機にきていると思われる。

A先生 今年はちょうど、うちの教員のツーロック不備の自転車点検ができなくて、逆に生徒会の JUMPチームのツーロックの呼び掛けが先にあって、その数日後に教員の方で、点検を実施しました。今回のツーロック呼びかけはタイミングよくできたし、今は多分、警察の方からワイヤロックをいただいて配ったのもあって、ほぼほとんどの生徒がツーロックしてると思います。でも、これもまた日にちが経つにつれてツーロックするのが面倒になってきてやらない生徒も出てくるので、また秋になったらやるかという話が出ています。まだいつやるかの計画はしていないんですけれど、生徒のツーロックの呼びかけは継続して、そして、どんな目的でやってるのを生徒自身がちゃんと把握して、達成感をもってやるような活動にしていきたいなと思ってました。

#### (2) 活動の在り方

高等学校と警察が連携した活動を展開することは有意義なことであると思われるが、両者の関係性が"連携"から"依存"になると問題である。今回の調査で、それを危惧させる部分があった。

- E(1年生男子) 警察の方と活動して、少年の非行とかの現状がわかって、それを踏まえてのミニ講話を通して、警察の方からみて、アドバイスだったりそういうのいただいて、しっかり悪いところ、万引や非行の悪いところをまとめて小学生に伝えることができて、それをしっかり小学生も理解してくれたので、結果的には良かったのかなと思うんですけど。講話とかは、警察の方に、頼りきってた部分もあったので、来年はしっかり、自分たちだけでも進めれるように、現状を把握したり、それも調べていくのが大事かなと思いました。
- C (2年生男子) 警察は先ほど話ができればという話しましたけど、話し合ってとか。その紙芝居を今回作ってくれたのも警察の方なので、<u>どういう感じでとか</u>、何を一番に伝えたいかとかそういうことをもう少し話し合ってできればいいと思います。
- A先生 明日やるミニ講話に関しては、ほとんど青森警察署の方がシナリオなど発表の内容を考えていただきました。本当は私たちで考えたい部分も正直あったんですけど、最初なので、全部用意してもらって。今度いろいろやるときには、こちらからの提案もできるかなと思っています。今回は、シナリオや紙芝居も全部用意してもらって、私たちはそれに乗っかっただけっていう感じです。正直言って本当に「自分達の活動です」とお知らせするような感じの内容ではないかもしれないんですけど。

小学校におけるミニ講話に関する口述である。滞りなく活動を進めることができることは確かに重要であるが、問題はその中身である。高校生であるので、大過なく進行することができるのであるが、高校生だからこそ、内容について言いたいこと、高校生の立場だからこそ伝えたいことなど、あって然るべきであろう。警察から提供される素材を基盤に、本旨から極端に外れないように留意しながら、高校生の自由な発想を交えた内容に構成できれば、高校生の自主性・主体性を尊重しながら、より効果的な活動になるのではないかと思われる。そのためには、事前学習が必要になる。教師の見解をみてみよう。

A先生 今回は、青森市の放課後児童会と相談して、今週2回のミニ講話を入れたんですけども、自分たちの学校行事との兼ね合いをもうちょっと考慮して計画に入れなければいけなかったのが、私たち教員の反省としてあります。せっかく活動に取り組むのであれば、生徒が自分たちの活動をきちんと振り返る時間が必要だと感じています。もうちょっと全体の日程を把握した上で、どの日程で、何をやるっていうのを決めるべきでした。今回は、年度途中に声がかかり、少し急いで決めたので反省しています。一つ一つの活動が粗末になってしまうと、効果も半減してしまうので、日程を決めるときに熟慮しなくちゃいけないっていうことですね。準備期間をちゃんととないと、付け焼き刃で「やれ」って言われたからやっても、なかなか生徒自身の気持ちがちゃんと入ってないと、伝わるのもうまくいかないでしょうし。そういうところでは今回、準備はちょっと万端ではないんですけど。

生徒側の意向と教師側の思いが合致していることがわかる。あとは、警察との調整である。警察を交えた事前学習の機会を確保すること、まずはそこから始めることが現実的であると思われる。活動目的の明確化にせよ、活動の在り方の再考にせよ、JUMPチームの活動が定着・拡大しているからこそ直面する課題である。見方を変えれば、この課題をクリアすることによって、さらに活動が質的にも量的にもレベルアップしたものになり、次の新たな段階に進むことになると確信する。今後の動向を継続的に注視していきたい。

#### 注記

- (1)協議会(学校警察連絡協議会又は補導連絡会等の青少年の非行防止に関して警察と連携している組織)とは、 警察と学校とが非行防止に関する情報を積極的に交換し、共同して取り組むべき具体的措置についての協議 を行うなど、青少年の非行防止に関して協議を行う場として、警察署ごとに、又は市町村その他の区域(中 学校区など)ごとに警察と学校とが参加する組織のことをいう。
- (2) 学校警察連絡制度とは、学校と警察の間で、緊密な連携を図るために、協定を締結する等により、相互に児童生徒の個人情報を提供し、非行防止等を図ることを目的とするもののことをいう。
- (3)協定書等とは、学校警察連絡制度について、学校及び警察の間で締結した文書(相互に児童生徒の個人情報を提供し、非行防止等を図ることを目的として、学校警察連絡制度について学校及び警察双方の役割等が記載された連名の文書あるいは相互の文書)のことをいう。
- (4) 文部科学省「薬物等に対する意識等調査報告書」2013

- (5) 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター『学校と関係機関等との連携 学校を支える日々の連携 』(生徒指導資料第4集),東洋館出版社,2011
- (6) 「1. JUMPチームについて」は、次の2点を中心に整理したものである。第1は、青森県警察HP (https://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/syounen/jump\_team.html) に記載されている JUMPチームに関する記述 (最終閲覧日 2017 年 9 月 5 日)、第 2 は、青森県警察本部・少年サポートセンター「少年非行防止 JUMPチーム・リトル JUMPチームについて」 2016 年 7 月(2016 年 7 月 29 日拝受)の記述である。
- (7) 麦島剛・上野行良・中村晋介・本多潤子「少年非行に影響を与える要因 地域の物理的環境と中学生の非行 容認度との関係 」『福岡県立大学人間社会学部紀要』15(1), 2006, 85-91 頁
- (8) 高田敬子「青少年をめぐる諸問題の背景と課題」『青森大学付属産業研究所研究年報』23(2), 2001, 35-49 頁
- (9) 前掲(8)
- (10) 櫻庭廣次・三上のり子・加賀谷幸子・木村美穂子「中・高校生に対する喫煙予防教室の実施」『日本循環器管理研究協議会雑誌』31(1), 1996, 42-46頁
- (11)「青森の青少年 平成27年度版」からは、それまでの「青森の青少年」から「青森県子ども・若者白書」へと名称が変更されている。
- (12) 青森県教育委員会『高校生ボランティア活動促進事業実践事例集 未来に羽ばたけ』1984
- (13) 青森県教育委員会「平成21・22年度高校生地域貢献推進事業 実施報告書 | 2011
- (14) 分析対象とした調査は以下のとおりである。
  - ・青森県教育委員会「生涯教育推進会議専門部会調査研究報告書 青少年の社会参加活動に関する調査 高校生とボランティア活動」1986 (1985年に高校生対象に実施)
  - ・青森県総合社会教育センター「高校生のボランティア活動に関する調査報告書 意識や実態等について 」 1993 (1992年に高校生対象に実施)
  - ・青森県総合社会教育センター「ボランティア活動に関する調査報告書 教員の意識 」1995 (1994年に小学校教員・中学校教員・高等学校教員対象に実施)
  - ・青森県総合社会教育センター「ボランティア活動に関する調査報告書 保護者の意識 」1996 (1995年に 保護者対象に実施)
  - 上記4調査で共通していた設問「高校生のボランティア活動を活発にするために、何が必要だと思いますか」 (複数回答)について、共通の選択肢への回答状況を示した。なお、選択肢の表記は調査によって多少違いがあるが、本稿では便宜的に表記を統一した。
- (15) 高坂康雅「共同体感覚尺度の作成」『教育心理学研究』 59, 2011, 88-99 頁
- (16) 三宅元子「中学・高校・大学生の情報倫理意識と道徳的規範意識の関係」『日本教育工学会論文誌』30 (1), 2006. 51-58 頁
- (17) 小林寿一「地域社会における非行防止」『少年非行の行動科学』北大路書房, 2008, 123-131 頁
- (18) 山本俊哉「安全・安心のまちづくり」『ビギナーズ犯罪学』成文堂, 2016, 431-432 頁
- (19) 冨田信穂「警察に対する高校生の態度 北米における決定因子に関する諸研究との比較を中心として 」『犯罪社会学研究』16, 1991, 108-122 頁
- (20) 1985年と1992年のデータは前掲(14)による。2012年と2014年のデータは各々下記による。
  - ・青森県「「青少年の意識に関する調査」平成24年度結果報告書」2013
  - ・青森県「「青少年の意識に関する調査」平成26年度結果報告書」2015
- [付記] 調査にご協力いただいた高等学校の先生方・生徒の皆さん、警察関係職員の皆さまに記して感謝申し上げる。なお、本研究は ISPS 科研費 16K04782 の助成を受けたものである。

# 明治百年祭の道程

―1960年代における日本戦後思想史考察の一ケース・スタディとして―

宮 本 司

# On the Centenary Anniversary of Meiji Restoration —A Case Study of the History of Thoughts in 1960s in Japan—

# Мічамото Tsukasa

As the Japanese government is busy preparing events to celebrate the year 2018, which marks the one hundred and fifth anniversary of Meiji Restoration, it's perhaps high time to look back at what happened in 1968, when the centenary anniversary of the Restoration prompted the government to organize a series of "festivals" to commemorate Meiji Era. It's worth to note that the original model actually came from the post-war Japanese intellectuals' proposal to reassess Meiji Restoration, and the government's decision to celebrate its legacy on a national scale provoked fierce opposition from historians afterwards. What's more interesting is that while the Meiji centenary anniversary was held between Tokyo Olympic (1964) and Osaka World Expo (1970), the second Tokyo Olympic is scheduled to open in 2020, only two years after the one hundred and fifth Meiji anniversary. In other words, there's an underlying commonality between now and then in that Meiji becomes a key word in both cases when the government tries to kick off important events to boost national pride.

This paper aims to view the current situation in Japan relative to what happened in 1960s, so that the historical lessons are not lost on us today. The main task is to trace back the process that led to the centenary anniversary of Meiji Era in 1968 and to clarify its relations to the more general debates among Japanese intellectuals at that time. Specifically, the paper revolves around a triangular contest, which evolved between the intellectuals who proposed the reassessment of Meiji Restoration from the very beginning, the Japanese government that actually organized and held a series of festivals in different cities, and the historians who opposed the official celebration of Meiji's legacy.

Chapter 1 deals with the two leading proponents of the reassessment of Meiji Restoration-Takeuchi Yoshimi (1910-1977) and Kuwabara Takeo (1904-1988), and their respective ideas on Meiji Era: what does it mean and why is it necessary to reevaluate its legacy in the post-war Japan? Chapter 2 takes up the "strategic thinking" behind the government's organization of Meiji Festivals, with the Meiji Centenary Memorial Ceremony held on 23th October, 1968 as a focal point. Chapter 3 looks back at the historians' polemics against the authority's celebration of Meiji Era, mainly from a historiographical point of view.

The paper is thus designed to provide a case study of the history of thoughts in 1960s in Japan, through the medium of an analysis on Meiji Centenary Anniversary in 1968.

# 明治百年祭の道程

―1960年代における日本戦後思想史考察の一ケース・スタディとして―

# 宮 本 司

#### 序章

#### はじめに

来年の2018年は、「明治150周年」にあたる。それにともない日本政府は、2018年に「明治150年」 関連施策の実施を決定、すでにロゴマークを策定し目下準備中である<sup>1</sup>。翻って、「明治100周年」だった50年前の1968年を振り返ると、実はそこにも政府主催で数々の「明治百年記念行事・事業」がとり行われたこと、そして1968年10月23日に挙行された「明治百年記念式典」の存在を発見する。

しかし、当時の文脈をより注視すると、その一つの淵源として、戦後日本の知識人による「明治維新百年祭」の提案があったことに気づかされる。つまり、もともとの「明治百年祭」の提案とは、日本政府によるものではなかったのだ。それとともに、そこには「明治百年」をめぐる広範な議論が展開されたことをも目にするのである。もともとの提案とはどのようなもので、実際の政府の「明治百年祭」とどのような関係があったのか、そしてなぜ広く議論は巻き起こされたのか。

ところで興味深いのは、1968年の「明治百年祭」とは、"戦後復興"の象徴である1964年「東京オリンピック」と、日本の"科学技術"の国際的アピールをかけた1970年「大阪万国博覧会」のちょうど中間に位置していることだ。はたまた50年後の現在も、「明治150周年」を来年に控えつつ、まさに「世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来へ継承していく<sup>2</sup>」ことをコンセプトとした、2020年東京オリンピックが目の前に近づいている。つまり、国家の威信をかけた国際的イベントのさなか、あるいはその序章として、国が主体となって「明治」を顕彰しようとする点で、50年前と今の状況にはある種の相似性があるわけだ。

とするならば、この機会に50年前の「明治百年祭」をふたたび顧み、それが一体どのようなものだったのかを確認することは、必ずしも無益とは言えないのではないか。それは現在の状況を相対化し、歴史的な教訓を汲み取ることにもなるからだ。本稿では、以上の目的のもと、明治百年祭がたどった道程につき、それを1960年代の思想史的文脈から考察することを目標とする。具体的には、戦後知識人らの「明治百年祭」をめぐる言説、あるいは政府が実際に開いた一連の「明治百年祭」とその準備過程での思想内容、そしてその「明治百年祭」の是非をめぐって展開された、歴史学者の大規模な反

対運動とそこで提起された視点や問題点など、主にこの三つの要素に対し検討を加えるとともに、それら三者にはどのような思想的な関係性があったのかを明らかにしていく。その意味で本稿は、1960年代における思想状況に対する一つのケース・スタディでもある。

## 先行研究

ここで、「明治百年祭」についての先行研究を一望したい。

たとえば、鈴木洋仁「「明治百年」に見る歴史意識 — 桑原武夫と竹内好を題材に — 」 ³ は、「明治百年祭」にまつわる戦後知識人の発言を、「知識社会学」の観点から分析したものだ。ここでは、当時の知識人と社会との関係性、あるいは学問とジャーナリズムの結節点に立ったある知識人の"苦悩"が論じられている。とくに鈴木のこの研究については、第一章で詳しく触れるので、これ以上は後にゆずる。

続いて、道家真平の「「明治百年」と「近代化論」」<sup>4</sup>は、いわゆる"近代化論"(それについても後述する)への批判的視野と無関係ではない「アジア近世化論」特集に収められた一篇である。ここでは「明治百年祭」が持った性格と、1960年代に絶大なる力を発揮した"近代化論"との関係性が批判的に考察されている。"近代化論"の代表的論客であるライシャワーの発言を引きつつ、それが「戦前の「旧体制」を特に問題視することなく「明治百年」に高い評価を与える視点でもあった」と指摘する。紙幅は少ないが、「明治百年祭」がどのような文脈で行われたものだったのかについてなど、さまざまな面で参考とすることができる。

そして、小池聖一「昭和のなかの「明治」――明治百年記念準備会議を中心に――」<sup>5</sup>では、とくに「明治百年祭」の「準備会議」の審議について、準備委員の一人だった日本育英会会長・森戸辰男の提案を中心に、「百年祭」を考察している。小池が総じて論ずるに、「準備会議の結果に見られる行政主導の「未来志向」は、長期的な展望を示すものではなかった<sup>6</sup>」としつつも、「百年祭」で表象された「昭和のなかの「明治」とは、昭和(戦後)の視点から見た「明治」であり、「明治」を「戦後」的価値との連続で捉えた結果であ<sup>7</sup>」って、まさに当時の国民意識の反映だったと結論づける。しかし、この研究には問題もあり、たとえば、歴史学の反対運動に触れ、「日本歴史学界の主流であったマルクス主義史学は、明治百年の式典日を「紀元節」の復活として反発」(同48頁)したとするのは誤りである(後に詳述する)。総じて、当時の思想史的な状況把握の弱さが見受けられる。

最後に、トパチョール・ハサンの「戦後日本の記憶研究と歴史学者の記憶意識 — 明治百年祭(1968)を例に — 」 $^8$  がある。これは、「記憶研究とメディア・イベント、中でも戦後日本で最大のメディア・イベントの一つである明治百年祭の関係性及び、それを記憶研究の視点から分析することの意義について論じ $^9$ 」たものだが、その「記憶研究」でも最低限必要とされるであろう、政府の「明治百年記念式典」の内実や、当時の歴史学がおかれたコンテクストなどについての分析はない。

以上からも分かるように、現在までの「明治百年祭」研究は十分とは言えない。これ以上の指摘は、 以下の論述に沿ってその都度具体的に行うとして、私たちはさっそく、「明治百年祭」の一アクターで ある戦後知識人の「明治百年祭」の提案について、その言説分析を行いたい。

# 第一章 — 思想としての「明治維新」

『経済白書』に「もはや戦後ではない」と記された1956年、また、戦後日本経済史に燦然と輝く「黄金期」が始まった1960年、戦後日本を代表するある二人の知識人が、「明治の再評価」、あるいは「明治維新百年祭」の提案を行った。その人物とは、フランス文学者・桑原武夫と中国文学者・竹内好だった。彼らは戦後日本の知識界に対し、もっとも早く「明治」/「明治維新」の"再評価"を迫った。

#### 1. 竹内好の「明治維新百年祭」

そもそも、「明治維新百年祭」の直接の提案をしたのは、中国文学者の竹内好だった。彼はなぜその 提案をしたのか。それはどのような意図のもとに発せられたものだったのか。

# 「維新百年

竹内が「明治維新百年祭」について発言したのは、1960年2月「"民族的なもの"と思想 — 六〇年代の課題と私の希望 — 」 $^{10}$ においてだった。そこで彼は、「黄金の六〇年代」を迎えた論壇の状況を次のように述べる。

現状の安定を反映して、戦争の予想がなかったのは当然としても、私の目のとどくかぎり、革命の未来図まできえてしまったのには、いささか驚いた。… (略) …正月の論壇を通観して、たしかにナショナルなものがいちじるしく希薄になっていることを、私は強く感じた。日本の革命が未来図から脱落したのも、そのことと関係があるのかもしれない。… (略) …少なくともナショナルな観点をもう少し大事にする必要はあるのではないか。そうでないと、逆に過激なナショナリズムを成立させて、また足をすくわれる危険がないとはいえない 11.12。

竹内好が1950年代から60年代にかけて、一貫して「民族」の問題を主張したことは、すでに周知の事実だが、この引用から分かるのは、彼の「民族」への発言とは、日本の「自己変革」の可能性を対象化する作業でもあったということである。それを踏まえれば、彼の次の発言の意味を理解するのもそう難しくない。

そこで私は一つの提案をしたい。一九六八年を目指して、論壇が<u>共</u>通の課題を設定すること、その課題は、明治維新百年祭を祝うべきであるか祝うべきでないか、祝うとすればどういう形で祝うべきか、ということである。私の希望をいえば、私は明治維新百年祭を「黄金の六〇年代」の一大行事にしたい。そのカンパニアを組織することによって、革命の未来図をえがく手がかりとしたい。…(略)…

明治維新を祝うより七月十四日を祝った方がよいという人、あるいは十一月七日を祝うべきだ

という人がいることは、妨げないばかりでなく望ましいことである。そういう人にも参加してもらいたい。ナショナルなものとは何か、伝統はどこにあるか、それを問うのにナショナリストだけ結合したのでは答が出ない。…(略)…争う場の設定が大事なのである。<sup>13</sup>

つまり竹内が「明治維新百年祭」を提唱するのは、「維新」という日本人自らの「自己変革」の意義を大きく考えるからだった。それは彼があくまでも"民族"にこだわった理由 — 同時に「戦争責任」の具現化のためでもある — とほぼ同じ動機から発せらている。

そして、竹内はこの一年後の1961年新春に、1960年を振り返りながら、自身が生身で体験した「ナショナル」と「自己変革」の思考が結びついたできごと — 「安保反対運動」について、その感想を語っている。

去年の五月から六月にかけて、私は自分が伝統のなかに生きていることを強く感じた。「人民抵抗 の精神」とつぶやきながら、おっくうがらずに集会に出かけていった。「日本人であることの誇り について」というのが、運動の総括の題名でなくてはならぬ、とそのときから考えていた。<sup>14</sup>

竹内があくまで主張し続けるその「民族」とは、民衆の能動的な自己変革の運動のための「エネルギー」、あるいはその「主体」のよりどころとして捉えられたものだった。したがって、彼の「明治維新百年祭」の提案とは、「未曽有の変革」としての「明治維新」について、共通の「議論の場」を設けることで広い意味での「統一戦線」を形作っていこうとするものだったといえる。つまり、それは「戦後」を自らの手で「土着化」させていこうとする意識の一つの表れでもあった <sup>15</sup>。彼の次の言葉は、その「明治維新百年祭」の意味を端的に示している。

私は、明治維新はその結果である明治国家より大きいと考える。明治維新は「未曾有の変革」を意図し、また実現したものであるが、明治国家は一つの選択にしか過ぎず、もっと多様な可能性をはらんでいたと考える。その可能性の探求を通して、日本国家そのものを対象化できるし、従って未来のビジョン形成が可能になると考える。単なる歴史学の領域で明治維新を問題にしているのではない。だから百年祭というカンパニアが必要になるのだ。16

#### 中国革命との関係

ここで、竹内の「明治維新」観をより具体的に把握するために、彼がそれを「中国革命」との関係性においてどのように捉えていたかを確認したい。竹内は、孫文にその伝統を求めながら、「中国革命」を次のように論じている。

その目標とは、「大同」の理想である。かれ【孫文】 $^{17}$ は自国内だけでなしに、全世界からあらゆる不平等が除かれることを半ば無意識に革命の究極目標に置いたのである。

そのため、革命は継続的な事業となり、ほとんど永遠の過程となる。これが中国人の革命意識であり、そのシンボルが孫文である。そしてこれは日本人の革命意識とはまるきり反対である。<sup>18</sup>

そして竹内は、そのような中国の永続的な革命実践 — 「きわめて遠大な目標であると同時に、その目標へ向かっての日常的な努力の過程<sup>19</sup>」 — という文脈でこそ、孫文は、明治維新を「日本維新」という語をもって評価したとする。したがって、孫文が「日本維新は中国革命の第一歩、中国革命は日本維新の第二歩<sup>20</sup>」と言うとき、それはむしろ当時の日本に対する手痛い批判だった。

中国革命と対になる 自本維新は、はるか未来に渉るものでなくてはならない。維新の理想なり精神なりと同質性において中国革命という語が使われているかぎり、その内容は、不断の前進と再生を伴うものであって、かつ、その過程はほとんど恒久的である。

孫文は、日本の官製学者によって矮小化された維新観にのってこの発言をしているのではない。 むしろ純化された理想型として、現在形での維新を語っているのだ。そしてそれを語ることによって、維新の精神を没却した現代日本をひそかに憐れんでいるのである。

純化された維新精神とは何か。むろん、それは帝国主義の対極に立つものである21。

また竹内はここで、中国近代革命とは、そのような孫文の「革命」伝統がイデオロギーや方向性を異にしつつも、蒋介石や共産党の毛沢東にともに引き継がれてこそ進展した総体としての結果だと述べる。しかし一方の日本近代の歩みは、「維新」の意義を矮小化させるものだった。その点において、竹内は「中国革命」の精神と通底したはずの「明治維新」の要素、つまり「民族」の「未曽有の変革」の側面を強調するのである。

明治維新に際して唱えられた理想は、明治国家の成立後、だんだん縮小されてしまった。孫文は、死ぬまで革命はまだ成功しないと考えたが、明治国家の建設者は、革命は成功したんだから、現状のままでいいんだという考え方に早いうちに傾きます。そして、もっと革命を前進させようとする反対派を力で押しつぶしてしまう。日本は近代国家の形成に成功したとほとんど同時に、国家そのものが反動化し、国際的にも反革命の拠点になる運命をになった。したがって中国との間に根本的な敵対関係が生じたわけであります。<sup>22</sup>

だからこそ竹内は、現実の「明治国家」を相対化しうる、「未完」の「明治維新」の意味を重視し、それを一般国民をも含めて広く議論する「共通の場」を設定しようとしたのである。そして「明治維新百年祭」を媒介とし、それを再検討してく過程こそが、「戦後」を主体的に形づくる作業ともなると氏が考えたのは間違いない。

#### 「西郷隆盛」と可塑的な「歴史」

しかして、以上の観点があってこそ、竹内が「明治維新」言説のなかでたびたび「西郷隆盛」に言及する意味を了解しうる。すなわち、竹内は現実の「明治政府」の対極にこそ、「西郷隆盛」を措定しようとしているのだ。

竹内 大久保に対立した西郷は、国家建設というものよりは別なものを目標にした感じがするのですがね。人間ということばでいっていいかは問題だが、要するに入間が主であって国家は手段である。国家だけをりっぱにしてもだめなんだ、人間が幸福になり、社会生活が円満になるようにしなければいかぬという別の目標があったのじゃないかという気がするのですがね。この二人の対立者は、気質も非常に違うけれども、自標において併存したら、明治国家はもう少し上等になったと思う。国家は一つの道具であって、人間のために必要なもの、万能ではない、そういうチェックする力があれば、有司専制にならずに、もう少しはましなものになったのではないかという空想が私にはあるのです。<sup>23</sup>

「革命」と「反革命」の緊張関係,「文明開化」と「抵抗派,土着派,民族派」との対抗関係がより 正常に機能したならば,現実の「明治国家」の様相は異なったのではないかと考えるからこそ,彼は 西郷の存在に触れるのである。

しかし、その実竹内は、実体としての「西郷」そのものを神聖化してはいない。竹内の「西郷」への 言及とは、あくまで自身が身をおく「現在」の問題意識と不可分だった。その意味で、氏が言う「歴 史」とは、可塑的で主体が身をおく「現在」との不断のやり取りの産物だった。

竹内 私は歴史家とは全く観点が違う。… (略) …私は事実の客観性も認めかねるのです。だってね、歴史は必ず書きかえられますよ。書きかえられるということは、すべて偽造だということなのだ。逆にいうと、現在の必要によって書きかえられるものが歴史だと定義するわけです。

… (略) …

竹内 【民衆的な「西郷伝説」について】それは絶えずつくられるといったほうがよい。たえず変わるものであり、その変わっていくものにこちらが力を加えることによって、変化を意識化するということですね。むろん、無際限にできるわけじゃないけれども。私のいいたいことは、そういう努力が必要であるというだけです。<sup>24</sup>

竹内は、「現在」に対する一つのアプローチとして「歴史」を捉え、そのような方法上の自覚を持って「西郷隆盛」を導入する 25。しかしそれは、「歴史学者」らの態度といわば真逆のものでもあった。ここにこそ、歴史学者らが竹内の「明治維新百年祭」の提案を前に、失語状態に陥らざるをえなかった最大の要因があったのかもしれない(この点は後でふたたび触れる)。

しかしながら、竹内の「明治維新百年祭」の提案の意味を踏まえれば、この発言が少なくとも一貫

した問題意識に裏付けられていることは確かである。そして竹内は、「現在」性において「歴史」を不断に再生産してゆかんとする姿勢そのものが、畢竟、孫文の「革命」観だと語るのだ。

竹内 中国革命史における革命というものは、そういうものです。そういう形に明治維新がなっていないことが私としては不満なんです。…(略)…かりに西郷を反革命だと認めてもいいけれど、それでは当時の明治政府はどうだったか、これはもっと反革命ではないか。…(略)…反革命に対する反革命は革命になるわけです。マイナスにマイナスをかければプラスになる。これはあらゆる瞬間においてそうなので、動があるから反動があり、反動があるから動がある。一本調子の流れとしてのっぺらぼうにあるのではない。それは固くなったり、こわれたりするもので、そのつくり直す操作はたえずつづいているのだというのが私の考えです。そういう眼で維新を見ると、まだ非常に浮動的なものであると、現在形で考えることもできる。これは私の主張というよりも、かりに孫文の考え方を、こちら側に投影すればそうなるというだけなのですがね。26

#### 2. 桑原武夫の「明治の再評価」

ところで、そもそも「明治」の再評価をはじめて論壇に迫った人物は、フランス文学者の桑原武夫だった。彼は、竹内の提案に先立つこと 4年、1956年1月「明治の再評価」 $^{27}$ をもって、その要求を提出した。実は、竹内自身が「明治維新百年祭」の提案そのものは、桑原のこの意見を祖述したにすぎないと述べている  $^{28}$ 。では桑原のそれは、一体どのようなものだったのか。その一部分を以下に引こう。

#### 「明治の再評価」

序章で取りあげた鈴木洋仁の先行研究によれば、桑原のこの要求とは、畢竟、彼が「時代を読む能力に長けた存在、その時代を生きた人=同時代人の中で、その時代の空気を読む力において他より抜

きん出た=卓抜な存在 $^{30}$ 」として、「世の中の雰囲気に敏感に反応した結果 $^{31}$ 」だとしている。要するに、桑原は当時の社会的雰囲気を代表して「明治の再評価」を提出したと解釈している。しかし、その結論はいささか短絡的すぎる。それでは、その発言の歴史的ないきさつや状況性が捨象されてしまうからだ。

たとえば、桑原には同時代的な文章として、「伝統と近代化」という論考がある<sup>32</sup>。なるほど同時代的なものだけあり、桑原はここでも「明治の再評価」を要求する。しかし重要なのは、これは決して単なる大衆の"雰囲気"の反映ではないことだ。

結論から先に述べれば、「伝統と近代」での桑原の発言とは、1950年の日本共産党の分裂の問題、またそれに伴って展開された"伝統"――"民族"という語の乱用、あるいはそこでのマルクス主義陣営の没主体的なソ連や中国模倣の問題性<sup>33</sup>、そして、竹内好と野間宏らの論争を中心にして展開した「国民文学論争」の非建設的なあり様を受けてのものだったといえるのである。

要するに、桑原はここで、同時代的な「左派」の謳う"近代主義"——とくに1950年代前半は、それが"民族"/"伝統"の問題として提出された——の欺瞞性や脆弱性を、別の近代主義者としての立場から批判しているのだ。彼の次の発言は、まさしく近代主義者のそれである。

【桑原の「第二芸術論」への批判として】ある左翼人が私をとがめた。短詩型文学は(a)世界に類例のないものであり、(b)一部の近代主義者をのぞき、一般人民はこれを深く愛している。(c) それをたたき、やめろなどというのは反人民的ではないか。私の答え――天皇制は、この三条件をすべてそなえているのに、あなた方はこれを廃止しようとしている。しかし、私はそのためにあなた方を非難したりはしない。<sup>34</sup>

桑原のこの提言は、反"大衆的"でさえある。ここから分かるのは、彼のそのような態度とは、当時の「マルクス主義陣営」のあり方に対する、一近代主義者としての反応だったということだ。ここに、日高六郎をして「「近代主義」的批評のすぐれた典型」と言わしめた「第二芸術論」から通底する彼の姿を見出すことができる(日高六郎が編んだ『近代主義』にはこの一文が収められている)。この延長にこそ「明治の再評価」はあったのだ。

#### 「講座派」史観に対して

その点を考えるうえで、桑原の「明治の再評価」の主張の下敷きに、松田道雄との対談があったのは見逃せない<sup>35</sup>。『私は赤ちゃん』、『私は二歳』などで知られる松田道雄は、自身の専門とする医学のほか、日本社会に対する数々の評論を残している。その座談で二人が次のように語るのは、桑原の「明治の再評価」が、やはり当時の日本のマルクス主義知識人への批判的態度に裏付けを持っていることを示している。

松田 今までは進歩的理論といえばマルクス主義が独占したように考えられていましたのが、マル

クス主義以外にも、日本国民を解放するものがあるという確信ができてきている。

… (略) …

**桑原** それが統一民族戦線というものに繋ってくるわけでしょう。統一民族戦線というのは、マルクス主義者は勿論入るけれどもマルクス主義者じゃないと入れぬというものとは違うわけですね。<sup>36</sup>

とするならば、いみじくも彼の「明治の再評価」が、『昭和史』初版と時をほぼ同じくして発表されているのは示唆的だ<sup>37</sup>。日本共産党の「32年テーゼ」から「新綱領」にいたる軸を中心としつつ、「昭和」という時代を明快に叙述したその歴史書は、いわゆる「講座派」的歴史観を継ぐ代表だと言える。そしてまさしく松田道雄こそ、『昭和史』のその歴史叙述に対して亀井勝一郎から「人間不在の歴史書」との批判が出されたことに幕を開ける『昭和史』論争中の論者の一人だった。松田は、桑原の「明治の再評価」の約4ヶ月後、「昭和史をつらぬく疼痛を――「昭和史」をめぐって 歴史家への注文」<sup>38</sup>を著し、『昭和史』を批判した。

そして畢竟、その松田の批判が、「歴史的対象に多元的接近していく必要性を主張しており、マルクス主義の方法的一元論を相対化<sup>39</sup>」しようとしたものだったこと、また上の対談の内容を踏まえると、 やはり、桑原の「明治の再評価」もそのような枠組みのもとにあったことは明らかだ。

つまり、マルクス主義史学の「講座派」的な歴史叙述において、「明治」とは、「天皇制絶対主義」を作り出した点で"ゆがんだ"近代の出発点(非市民革命)と表象されるものだった。そして同時に、そのような講座派的史観のなかでは、同時代のA・Aナショナリズムが"理想化"される傾向にあったわけだが、桑原は自身の中ソ訪問などの体験にもとづき、それらに異を唱えたのである。

**桑原** とくに進歩派の歴史家が「明治維新はできそこないの革命である」というような、簡単にいえばたいしたものじゃないという考えをのべておるが、それは果たしてそうであろうか、という感じを私は前から持っていた。… (略) …その後、一九五五年にソビエトへ行き中国へ行っても、たいへん明治維新の株が高いわけですね… (略) …公平に見て、日本がこの短期間にこれだけの改革をやったというのは世界史にないわけですから、それを「できそこない」といっているのはたいへんおかしいと思うのです。僕は客観的な事実に目をつぶって発想したことは、思想として効率があがらないと思っているのです。<sup>40</sup>

彼は実体験を踏まえて、 $A \cdot A$ 諸国のナショナリズムと同じ地平で、日本の「明治」ナショナリズムをも捉えようとしたのだった。つまり、「明治のナショナリズムを低評価する人が、 $A \cdot A$ のナショナリズムを高評価する論理は、政治的配慮ないしセンチメンタリズムを除けば、私には見つかりくいのである $^{41}$ 」。

一言しておきたいのは、日本のナショナリズムはつとに軍国主義、侵略主義と結びつき、「処女性を失った」ので、一般に悪い目でみられているが、今日はそれの正しい捉えなおしが要求され

ているということである。ところで、そのさい阿部行蔵氏の説のように、日本のナショナリズムは、今日のアジア・アフリカのそれのように社会変革とかたく結びつくことなく…(略)…,「国民の大多数を占める欲求とは全く【傍点、桑原】かかわりのない別のところで誕生した」というような独断論がなお代表的意見として大新聞にかかげられることは悲しむべきである。ナショナリズムにもえる A・A グループを私たちは支持したいが、しかし、だからといって A・A グループの実情を無視して、これらをあまりに理想化してよいということにはならない。くわしく論じるひまはないが、私はこれらの国々を訪れた探検家、学者、作家たちとの談話によって、また国際ペン大会での体験から、そこのナショナリズムが日本の明治のそれより遥かにまさるなどとは信じられない。42

以上を鑑みれば、桑原の「明治の再評価」の背景に、マルクス主義陣営、あるいはマルクス主義史 学への緩やかな対抗意識があったことは明らかだろう<sup>43</sup>。

#### 「歴史」と「人間」

ところで、彼の「明治」言説で印象的なのは、そこで「自らの祖父たち」や「ぼくたちのじいさん、ばあさん」などの語を多用し、その「時代」に"人間"を見出そうとする姿だ。してみれば、おそらくそれは、彼の『共同研究フランス革命』に見られるような、生きた"人間"の歩みとしてそれを捉えようとする姿勢とそれほど遠いものではなかっただろう。松本清張との対談で彼は言う。

**桑原** ロベスピエールが、もっと道徳を作興しなきゃいかんと閣議でいったら、ダントンがそばの奴に、つまりよその女でなく自分の女房と寝ろということかね、といった。それがロベスピエールの耳に入って、ダントン斬るべし、という気持ちをつよめたのではないか。たとえイデオロギーが同じでも、パーソナリティの相違は大きく作用する、そういうことを考えに入れなければ歴史はわからんのじゃないか、ということなんです。

松本 そうすると、それは全くの唯物史観の逆とまではいかないが……。

桑原 マルクスかフロイトかということになれば、フロイトの方になる。もちろんそれだけで決まるとは思ってないけど、両方を勘考すべきものでしょうね。44

桑原にとって、「歴史」のダイナミクスとは、ほとんど「人間」の「生」の"生々しさ"と同義だったのではないか $^{45}$ 。それを端的に示しているのが、司馬遼太郎との対談の次の部分だ。

【桑原らが訳したジュール・ミシュレ(1798-1874)の『フランス革命』に言及して】 司馬 なるほど。そういうわけで、ミシュレの『フランス革命』は、ほんとうに人間の匂いのす る歴史になったのですね。

**桑原** 公の歴史のなかに「私」をもちこむことは、もちろん学問としての歴史においては困るし、

あなたがたが小説を書かれるときにも、露骨にやられては困る。しかし、入間にたいする理解は ……。

司馬 自分を通して……。

桑原 通してしかありえないということですね。…(略)…ちょっと甘いことばで言えば、いまや歴史を理解するのには、自分の二つとない生命を投げこむこと以外に方法はない、という感じのところへ歴史の理解はきているのじゃないですか。46

「明治」の日本は、当時の「人々」の「努力」があったからこそ民族的独立を勝ちえ、不完全ではあったが「近代」に歩み出た。同時に、その「人間」の「努力」が本物であったことは、当時の時代状況がのっぴきならない緊迫したものだったことをも示している。その意味で「明治」とは、まさに矛盾に満ちた時代だった。

「君死にたまふことなかれ」と反戦を歌った与謝野晶子の最愛の夫, 鉄幹が韓国の閔妃虐殺事件に関係していたことが象徴するように、日本の百年史は矛盾に満ちている。<sup>47</sup>

桑原は、そのような"矛盾"をはらんだ「明治」を、その"矛盾"を含めて評価しようとするのだ。それは、彼が同時代的に、中江兆民の『三酔人経綸問答』 — 当時の"混沌"状況をパロディ化させた「明治文学」の最高傑作 — を現代語訳し、あわせて、日本近代の複雑さの象徴でもある中江兆民本人を共同研究で扱った諸事実になによりも表れている<sup>48</sup>。

以上から明らかになるのは、「明治」という時代に、「人間」の泥くさい "努力" の足跡を見ようと する桑原武夫の姿である。その意味で彼はやはり、まぎれもない「文学者」であった。

# 3. ふたたび. 竹内好

#### 同時代的要請

以上から,竹内好・桑原武夫の「明治維新」/「明治」言説の全貌が明らかになった。指摘できるのは,それらは共通して,当時の日本の「唯物史観」のあり方(唯物史観そのものではない)への疑念を持っていたということだ。竹内のその点について第一節ではさしあたり触れなかったが,しかし,彼が同時代的に『アジア主義』 $^{49}$ を編み,その解説としてかの「アジア主義の展望」を付したことからもそれは間違いない $^{50}$ 。また,桑原がその『アジア主義』の書評を書いているのも示唆的だ $^{51}$ 。以上からして,二人が,当時の「唯物史観」,あるいは講座派的な歴史叙述を相対化しようとする共通点を持っていたことは疑いえない。

#### 「黄金の60年代」

しかし、二人の「言説」には決定的な差異が存在していた。それは端的に言って、いわゆる"近代化論"<sup>52</sup>に対する態度の質的な違いだった。

桑原の「明治再評価」言説に限れば、文学者としての彼が、好悪含めて「人間の歴史」として「明治」を再評価しようとしたとき、それは同時代的な経済成長のもと、なし崩し的に現状を追従する言説に成り下がってはいなかったか。すなわち、彼が「明治」のナショナリズムを評価しようとしたのは、それが、1960年代の $A \cdot A$ 諸国にもまして、当時の日本の"近代化"に大きく寄与したからだ。しかし、その"近代"とは、結局のところ 1960 年代、うなぎのぼりだった日本の工業生産や科学技術の進歩に裏付けられたものだったのではないか 53。その意味で、彼の「明治」言説とは、同時代の"可視的"な豊かさの増長という「現実」があってこそ成り立ちえたものだったのではないだろうか 54。

現に彼は、当時の日本の経済発展という"現実"があってこそ有効性が担保されたともいえる、いわゆる"近代化論"とほぼ同様に、「日本の生産力が上がり、近代化が成功したのは、徳川二百数十年におよぶ平和のうちに用意された国民の高い知的水準と技術のおかげ<sup>55</sup>」だとして、「徳川時代」を評価した。しかしこれは、彼が1956年時点で「明治」を再評価した理由の一つ、すなわち、明治とは「徳川時代に比すれば、身分制はなくなり、自由は大幅に増大していた」との発言と矛盾すらする。総じて、近代主義者・桑原武夫のその"近代"の質には、時代によって偏差があったと言わねばならない。したがって、彼が1956年に「明治の革命は巨視的にみて、一つの偉大な民族的達成であったと認めるのでなければ、私たちに希望はない」と主張した際のその「希望」とは、結果的には「経済成長」という"現実"に癒着していったのではないか<sup>56</sup>。

当然、これは現在の立場から過去の言説を裁いた非歴史的な批評だとの批判がありえるが、次章でも論じるように、桑原のその言説が、イデオロギー的には差異を明確にしつつも、政府の「明治百年記念式典」イデオローグらと緩やかな妥協関係にありえたのは皮肉であった。

この点にこそ, 竹内好の「明治維新」言説との決定的な違いが存在した。それを「思想」として提出しようとしたか否か, そこに最大の差異があった。

#### 「未完の明治維新」

ところで、すでに触れた鈴木の先行研究は、「明治維新」言説における竹内好のあり方を次のように結論づけている。すなわち、竹内はその言説中で「いっぽうにおいては、反動の根を絶った明治の指導者だけでなく、維新の精神を没却した現代日本をも否定する。もういっぽうにおいては、その否定されるべき歴史こそが、自分たちの基盤をつくりあげているとも考える。  $\hat{\lambda}$  「信息を製かれないために、「歴史はかきかえられる」という構造主義的とも言える立場を選択することで、さらに苦悩する  $\hat{\lambda}$  57 。

しかし、この結論では、上で見たような、なぜ竹内が「孫文」の伝統を受け継いだ中国革命を一つの鏡として、その共振関係のなかで「明治維新」を"ふたたび"捉え返そうとしたのか、またなぜ、それを共通議題として設定しようとしたのかという、その意義を取りこぼすことになる。それでは、畢竟、竹内の「明治維新百年祭」の意義とは何だったのか。それはすなわち、日本人の自強の問題、つまり日本人の「ドレイの精神からの解放」のための作業だった<sup>58</sup>。ここにこそ「未完の維新」を広く再検討しようとしたことの意義があった。それは、「戦後」という空間に対して自らが意味を与えてい

こうとするとする「運動」であり、だからこそ「戦後」の"土着化"とも叙述されるべき行為だった。 氏の「明治維新百年祭」が、一つの「思想」を生み出そうとする意志に発せられたというのは、この 意味においてである。

竹内の目指した「ドレイの精神からの解放」という目標が、少なくとも達成されたとは言えない状況において、竹内の文体にあらわれる表面上の齟齬を"矛盾"として切り捨てられるほど、われわれが"進歩的"だとは筆者には思われない。

# 第二章 — 日本政府の「明治百年祭|

しかし、「明治百年祭」の道程の中心軸として存在したのは、やはり政府主催の「明治百年祭」だった。第一章で明らかになった戦後知識人らの「明治」言説の意味をふまえ、ここでは1968年10月23日挙行の「明治百年記念式典」をその頂点とする、政府主催の一連の「明治百年祭」を分析する。結論から先に述べれば、それは結局のところ「高度経済成長」により創出された「大衆社会」の賜物であり、またそこには、「経済発展」という現実を前にして同時代的な日本を言祝ぎながらも、その同じ"日本"に、「近代」の行き詰まりを打開する要素を見ようとする矛盾した"思想"が含まれていた。

#### 1. 日本政府主催「明治百年記念式典」

#### 時系列的経過

ことの発端は、1966年3月16日、衆議院議員押谷富三の「質問主意書」――「明治百年祭」の開催時期を問うたもの――の提出だった<sup>59</sup>。それを受け内閣は同年3月25日、「明治百年記念準備会議」を設けて記念式典・記念行事等実施のための基本方針を審議することを決定。同年4月15日、閣議決定により「明治百年記念準備会議」を設置し、同日付で政府関係者・民間各界代表・学識経験者、計87名に「明治百年記念準備会議委員」を委嘱する<sup>60</sup>。

そして同年5月11日,当準備委員らにより「第一回明治百年記念準備会議」(「全体会議」)が開かれる。この第一回全体会議には内閣総理大臣佐藤栄作,内閣官房長官橋本登美三郎らも出席し,主に「式典」の具体的な挙行日をいつとするかが議論された。結果,二年後の1968年10月23日(水)に「明治百年記念式典」の開催が決定される<sup>61</sup>。

追って同年5月26日,第二回全体会議が開かれ,主に学識経験者から記念行事・記念事業に関する 提案が出される。ちなみに「記念行事」とは,「明治百年」記念の展示会や講演会,あるいは展覧会な どの一回限りの催しを意味し,一方の「記念事業」とは,「明治百年」を一つの契機として,施設を伴 いながら将来に継続していく事業のことを指した。そして第二回全体会議上では,それ以降,各準備 委員はそれぞれ「式典部」・「行事部」・「事業部」・「広報部」に分かれ審議を行う旨が了解される。そ れにともない「明治百年祭」の国民へのアピールは,「広報部」が担うことが期待された<sup>62</sup>。

以降,上記の四部会は、それぞれ4・5回の部会を開き各担当項目について審議を重ね、最終的に同年11月2日第三回全体会議上で、各部会の議事結果が報告され全体の準備会議は終了した<sup>63</sup>。そして

1968年10月23日(水), 東京日本武道館にて「明治百年記念式典」が挙行されるにいたった。

#### 「明治百年祭」の全貌

この「百年祭」では、「式典」以外にも、さまざまな記念行事・事業がとり行われたわけだが、それらについて、上述した四部会それぞれの役割から確認しよう。

「式典部会」は、久留島秀三郎(ボーイスカウト日本連盟理事長)を部会主査とし、主に「式典」そのものの審議を行った。具体的には「明治百年記念祝典実施要綱」を定め<sup>64</sup>、それに沿った形で「式典」を運営する旨を決定する。「式典」当日の模様は後述する。

「行事部会」では、川西実三(日赤社長)・高橋雄財(読売新聞社顧問,選挙制度審議会会長)を主査として、「明治百年記念行事項目」を作成<sup>65</sup>したうえで、大きく分けて次の四種の行事を挙行することを決めた。1:日本の近代化に関する内外の研究者の「講演会」、2:日本の百年間の歩みを示す資料の「展示会や各種祭典」、3:1968年10月23日時点で百歳以上の高齢者、あるいは各地域の発展に貢献した偉人の「慶祝顕彰」、4:「記念切手の発行」である。

また「事業部会」では主査を、三浦伊八郎(大日本山林会会長)・三村起一(中央労災防止協会会長・元大東亜省顧問)とし、「明治百年記念事業項目」を定め<sup>66</sup>、以下三種類の事業を柱として推進することを取り決める。1:記念森林公園建設を含む「国土の緑化」事業、2:歴史民俗博物館の建設や『明治天皇紀』の刊行を中心とした「歴史の保存・顕彰」事業、3:大型旅客船に日本の青少年らを搭乗させ東南アジア各地を巡航し、研修や奉仕活動を通して国際協力精神養成をはかる「青年の船」事業がそれだ。

最後に、木村毅を主査とした「広報部会」では、具体的な式典や行事・事業については審議せず、国民に向け、「明治百年」をなぜ祝うかをアピールするための基本方針が議論された。その結果、「明治百年記念頌歌」を募集するとともに、全五項目からなる「明治百年を祝う」が作成される<sup>67</sup>。これは第三回全体会議で、準備会議の公式見解として承諾される。この意味で「広報部会」とは、「明治百年記念式典」の"理念確立委員会"だった<sup>68</sup>。その議論の内実については次節で詳述しよう。

#### 1968年10月23日「明治百年記念式典」

では、挙行された「式典」そのものはどのようなものだったのか。『官報』は当日の様子を次のように伝える。

明治改元百年を記念して、さる十月二十三日午前十時半から東京都千代田区九段下の日本武道 館で、政府主催の「明治百年記念式典」が開かれた。

この日,天皇・皇后両陛下をはじめ常陸宮・同妃両陛下,閣僚,国会議員,在日外交団,各界代表,青少年代表ら約一万人が出席した。

式典は田中総理府総務長官の開会のことばで始まり、全員が国家を合唱したあと、佐藤総理大臣が式辞を述べた。天皇陛下のおことばに続いて、小平衆議院副議長、重宗参議院議長、横田最

高裁判所長官、フレーチャ・トーレス在日外交団長の順序で祝辞があり、このあと近衛秀麿氏指揮のNHK交響楽団がワーグナーの「ニュルンベルクのマイスタージンガー」前奏曲を演奏、つづいて青少年代表の斎藤精一郎君(日本銀行勤務)と、相馬ルミ子さん(日本石油勤務)の「若人の誓い」が述べられた。

ついで明治百年頌歌「のぞみあらたに」の合唱が行われる中で、日本体育大学の男女学生約百三十人による体育演技「若人の躍動」がくり広げられ、再びNHK交響楽団がヘンデルの「王宮の花火の音楽」を演奏。佐藤総理大臣の音頭により万歳を三唱。同十一時二十分、式典を終わった。<sup>69</sup>

一時間足らずで終了したこの「式典」は、あっけないといえばあっけないが、天皇・皇后を含めた約 一万人の参加者を得て挙行された相当大掛かりなものだったことが伺える。

#### 2. 「明治百年記念式典」の"思想"

ここで私たちが問うべきは、この「明治百年祭」には、どのような背景あるいは目的があったかだ。 その質を見極めることで、総じて、竹内や桑原の言説との関係が明らかになるからだ。そこには、ど のような"思想"が含まれていたのか。

#### 「高度経済成長」という根拠

「明治百年記念式典」開催の目的ついて、上述した「広報部」作成の「明治百年を祝う」では、次のように説明されている。

この一○○年間, わが国民には, 世界を鼓舞した壮挙もあれば, 顧みてただすべき過ちもないとはいえなかった。

しかしながら、この時期に先人の築きあげた基盤が政治、経済、文化その他すべての面にわたってどのように偉大で強固なものであったか。それは、このたびの大戦火にもかかわらず世界の奇跡と驚嘆されるまでに急速に復興し繁栄している日本の現状が、なによりも雄弁に物語っている。われわれはこの先人の勇気と聡明と努力とに対し、敬意と称賛の念を禁じ得ない…(略)…<sup>70</sup>

つまり、戦後二十年間の経済復興、そして当時の高度成長という輝かしい「現実」こそが、「明治百年」を祝う根本的な動機だった。そしてこれは「広報部会」の次のような考えの反映でもあった(下の林とは作家の林房雄であり、池島とは文藝春秋新社社長の池島信平)。

林 明治百年というけれども、戦後二十年の復興がなければ、われわれ明治百年を祝うも祝わん も、こんな気持ちは起こらないはずだ。日本人も驚き、世界も驚くような復興……(略)…この 二十年間の成果というものが百年をふりかえる根本動機だと思うのです。そう思えば、百年を祝 うのがいいとか、悪いとか、そんなことをいうほうがおかしい。現実の驚きがここにあるんだから。

木村 ぼくは林君とその点では全く同感だ。…(略)…戦後の復興は、明治に築いておった基盤があったからこそこれだけ早く復興できたので、その意味では、この二十年間は明治の"すねかじり"ですよ。

池島 私もその意見に賛成ですが、そうすると、明治が築く前に徳川時代というものがある。<sup>71</sup>

そのような "現実" がある以上,それを準備した近代史 — とくに「明治」を "正しく" 評価し直そうとするのは、「まことに自然の道  $^{72}$  」 だったわけだ。

#### 「理念確立委員会」──「広報部」

しかし、そのような"輝かしい"動機から発せられた「百年祭」の議論は、畢竟、"近代化"の成功という条件を背景とし、現状の"日本"や"日本人"をただ賛美する「日本論」に着地していく。実際「広報部会」の議論を一瞥して目立つのは、"仲間うち"で "日本"を称揚し合う姿だった。上に引いた「明治百年を祝う」は次のように続く。

これまでわが国民を鼓舞してきた「欧米に追いつき、追い抜く」という目標も、ある程度まで達成された。したがって、先進国の文明を吸収しこれらの諸国を追うことで足りたわが国は、いまや発展途上にある隣邦諸国から指導と援助を求められる立場にもなってきている。

他面,高度化した物質文明が自然と人間とを荒廃化させるという傾向が顕著となってきているので,いまこそ久しく顧みられなかった東洋的,日本的よさが再評価されるにふさわしい時期というべきではないだろうか。<sup>73</sup>

第一回「広報部会」は、第二回全体会議後の同年6月6日に開かれ、橋本官房長官立席のもと、まさに「百年祭」の「根本理念」について議論がなされた。そこでたとえば、すでに触れた林(本名:後藤寿夫)は、「多文化の吸収」と「国粋」を繰り返す日本の"コア・パーソナリティー"の"ユニーク"さについて、もう一人の広報部会の中心人物である安岡正篤と次のように語り合っている。

**後藤**(**林**) そういうものが日本人にある。それは武士道であるとも言う。武士道であると思うのですが、武士道というやつは、神道、仏教、儒教みんなはいつているのですよ。それを日本人が長い間かかつて受け入れて、非常に消化している。

安岡:ダイジェストするのはなにかということですよ。

後藤: それがコアパソナリテーにあるというのです。それはやはりひとつの神秘なものですよ。<sup>74</sup>

またそこで橋本官房長官は、日本は古来から一貫して"文明"に敏感に反応し常にそれを摂取して

きたが、"文化"にあっては、中国文化から西欧文化へというように、学ぶ対象を切り替えてきたと主張した $^{75}$ 。それに林と安岡が以下のように答えているのは、その"思想"を垣間見るに足る部分だ。

**安岡** それは切り替えるのではなく、吸収してそれを新しく血にし肉にしていくのですよ。 ... (略) ...

後藤 そういう意味で、神道というものはあれは非常に面白いもので、あれは宗教以前のものであると思いますが、あれは本居宣長の言うように「いみじくもすぐれたるもの」はなんでもつまり神様ですよ。神というのは「いみじくもすぐれたるもの」であって、人間も「いみじくもすぐれたる人」はすぐ神様になれるので、明治天皇でも乃木大将でも誰でもなれるのですよ。神道というものは非常に抱擁的なもので宗教とは言えないという説がありますね。それで結構なのであって…

**安岡** つまり、宗教とか哲学とか道徳とかというものを分類するのがあれが西洋流の考えであつて、東洋ことに日本なんかになると、宗教はいわゆる根本的なご本家のおしえであって…(略)…これは、神道などというのはもつとも超宗教的な宗教でしょうね、不思議なものですね。<sup>76</sup>

注目すべきは、彼らの主張、とくに林のそれは、「経済的繁栄」によってもたらされる人間精神の空洞化を超克する "日本"——「自然」と「人間」が未分化 —— という観点に接続されることだ  $^{77}$ 。林が「未来は危いですよ。繁栄というのが一番危いのですよ。つまり西洋文化の行き詰りなんだから  $^{78}$ 」と述べていることからも分かるように、要するにそこでは、経済的な繁栄(=近代化)とは西洋的なものであり、その行き詰まりを打開するのが日本的 —— 宗教 / 哲学 / 道徳が未分化 —— な "神道"や "武士道"だった。彼が戦前『日本浪漫派』の中心的論客だったことは留意されてよいだろう。

そしてこれは、時の首相佐藤栄作の第一回全体会議冒頭での発言とも合致するものだった。

佐藤栄作 今日,物質文明は、欧米諸国と比べて劣るものではないと信じます。しかし、日本人の心の世界に明治にみられる一貫したなにかが欠けていると思うのは私一人の偏見でありましょうか。<sup>79</sup>

政府の「明治百年祭」のイデオローグたる「広報部」の"思想"から見えてくるのは、「明治百年」を祝う根本動機を「経済発展」という"輝かしい"現実に置きながらも、経済発展に伴う精神の荒廃を止揚するものとして、再び「日本」が発見されるというパラドックスだ。その際の"日本"そのものが、あるいはそのような行為自体が、実は日本の「経済的繁栄」を言祝ぐこととパラレルにしか存在しなかったという意味で、そこには決定的にジレンマがあった。総じて、常にそのような抽象的な「日本論」と隣り合わせにあったのが、「明治百年祭」の"思想"であり、畢竟それは「高度経済成長」"イデオロギー"に下支えされた戦後版の"近代の超克"の焼き直しだったと言えるのではないか。

#### 思想の可能性

ただ,「明治百年祭」の議論が全て、その方向にのみ収斂されるものだったかというとそうではない。「全体会議」の岡本太郎の提言はその典型だ。

岡本太郎 いまでは西欧文化一辺倒、近代文化一辺倒になっておりますけれども、なにかやはり 西欧近代文化だけでは、結局はそれだけが正しい、それだけが絶対であるというような気持には どうしてもなれない。というのはわれわれだけでなくて、いまヨーロッパでもアメリカでもなに か虚しい感じを感じておるのではないかと思います。それに応えるのが日本文化であると私は思いませんけれども、この異質の文化が打つかり合つてもちろん西欧近代文化のほうが圧倒的に日本を圧倒した形で現在ありますけれども、しかし、世界にそれぞれの異質の文化があるのに、それをただ西欧的な近代文化をだけに塗り込めてしまうということは世界の不幸だと思います。

そこで、自本主義とか世界主義とか西欧一辺倒というような雰囲気を全然なくして、人間の文化が、いかに異質の文化同志がどう打つかり合つてどう解決していつたかということを、便宜主義的な問題ではなくて、人間文化の将来についてトコトンまで、国粋主義でもなければ、国際主義でもなければ、世界主義でもない、なにかもつと根本にある人間の問題をトコトンまで対等の立場で、あらゆる種類の文化の問題を検討する組織を作つていただけたらと思います。80

この岡本の発言は、広報部の議論と真逆でもある。

ところで興味深いのは、当時この「明治百年祭」とほぼ同時並行して進んでいた1970年大阪万博の開催準備に関して、1967年に岡本太郎と桑原武夫が対談していることだ。実は桑原は万博の「基本理念」の原案を執筆するほどその中心にいた人物だったのだが、当座談のやりとりは、「祭りは、メチャクチャで構わないんだ。ただメチャクチャということに生命をかけているものでなければいけない<sup>81</sup>」とする岡本と、上で見た「広報部」の主張と緩やかな協調関係にありえた桑原の考えの差異としても読めるものだ。

**岡本** 日本人は小器用だし、すぐれた工業力をいかして、科学の面でもかつてのカメラやトランジスタ・テレビ程度の驚きを世界の人にも与えることはできるかもしれない。しかし、それじゃ本当のお祭りではない。

もっと無条件に感動できるもの、それはあまりいいたくないけれども芸術だと思うな。芸術の 感動というのは、規模や金額の大小にかかわりなく評価されるし、あとにも残る。

**桑原** いや、日本の科学技術は相当なものだから、科学の面でも世界の人を驚かすものはできる と思うよ。

**岡本** ぼくはちょっと疑問に思うな。科学の面でも相当やれることは認めるが、それだけで、人を感動させるものが出来るかどうか。 $^{82}$ 

#### 3. 大衆社会と「明治百年」

#### 学界/地方での受容

以上のように、思想的には、高度経済成長におけるイデオロギーの矛盾を内在した「明治百年祭」だったが、それはまぎれもなく「高度成長」により生み出された"大衆社会"によって、広く受容されることとなった。

たとえば、学界で「明治百年」がどれだけ広く扱われたかは、当時「明治百年特集」を企画した学術誌を一瞥すれば足りるだろう。1968年1月に『公衆衛生』が「明治百年と公衆衛生」、『体育の科学』が「体育の明治百年」を特集し、また1968年10月『産科と婦人科』が「日本の産婦人科の現在・未来明治百年を記念して」の特集を組んでいる。これだけでもその幅の広さがが見て取れよう。

そして、上述した「明治百年記念行事・事業」についていえば、その実施主体は国の省庁だけでも、当時の文化庁・水産庁・林野庁・中小企業庁・文部省・農林省・通産省・厚生省・郵政省・建設省・宮内庁・総理府があり<sup>83</sup>、その他NHK・民放連・新聞協会・レコード協会・瀬戸内海栽培漁業協会・ユネスコ国内委員会・日本体育教会・日本青年団協議会などが関与した。また都内では東京国立博物館・東京国立代美術館・東京プリンスホテル・東京国際会館・三越本店・国立競技場などがその会場として使用された。東京以外では、北海道・青森・宮城・山形・福島・茨城・千葉・神奈川・新潟・富山・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・山口・徳島・香川・高知・福岡・大分・鹿児島など全国の地方公共団体で、「記念行事・事業」が行われた<sup>84</sup>。またいくつかの自治体では、政府の「式典」とは別に、1968年10月23日に自ら「記念式典」を挙行した。これら一連の記念行事・事業・式典は、国・地方公共団体・民間のものをすべて合わせれば、その数は数千におよんだ<sup>85</sup>。

そして、内閣総理大臣官房広報室が1968年春に行った「明治百年記念に関する世論調査」アンケートでは、実に国民の92%が「今年が明治百年記念の年であること」を知っていると回答している 86。 「明治百年祭」がいかに広い範囲で受容されたかが見て取れよう。

# 「明治百年記念式典」と竹内好

そして重要なのは、政府自身はむしろ「百年間の歩みの再評価の気運と民間の盛り上がり」を鑑みて「式典」開催を決定したとしていることで、またその理屈だてのなかで、民間のその嚆矢として桑原武夫と竹内好に言及している点だ。

「明治百年」というふことばや「百年間の歩みを正しく再評価」しようという提唱がジャーナリズムの一角から起こってからすでに十余年を経ている。京都大学教授桑原武夫氏は、昭和三十二年【正しくは、三一年】一月一日の朝日新聞紙上で、「明治の人々の示した強固な独立への意志と大胆な近代化への意欲を新しい立場から再評価」することを呼びかけ、また元都立大教授竹内好氏は、三五年二月一五日付の週刊読書人で「明治百年祭を西欧派と日本派の論争の場とする」こ

とを提唱している。87

しかし、「式典」の準備段階、とくに広報部会では、桑原や竹内の言説について触れられていないばかりか、そこでは二人の名前さえ一度も登場していない。にもかかわらず「式典」の正当性の理由づけに彼らの名前をあげているのは、状況を正しく説明したものとは言えないだろう<sup>88</sup>。

とくに、竹内の提案と政府の「明治百年祭」には何の関わりもなかったと言える。そればかりか「広報部会」の議論から見えてくるのは、竹内の提案の意義とむしろ対立しさえする"思想"であった。現に竹内は、政府の「百年祭」にともない自身の提案を撤回し<sup>89</sup>、加えて「わたしは絶対に反対なんです。政府がそういう文化の領域に口を入れてはならんと思うんです<sup>90</sup>」とも述べるにいたったのである。

#### 大衆社会の「明治百年」

ただ、すでに論じたように、桑原武夫の言説が、そのイデオローグらと緩やかな協調関係にあったことは否定できない。桑原が「江戸時代」を評価したように、「広報部会」では、たびたび"ライシャワー"の名をあげ、「徳川時代」を評価していた $^{91}$ 。それらに通底する背景こそ、「高度経済成長」という「現実」の説得力だったと言えよう。さきの政府のアンケートは、経済成長にともない創出されはじめた「大衆社会」が、「明治」、ひいては近代日本の歩みそのものを"サクセス・ストーリー"として消費対象としつつあったことを生の声で示している $^{92}$ 。その意味でも、桑原と対談を行った、「大衆社会」の落とし子とも言える作家・司馬遼太郎の『坂の上の雲』(「司馬史観」の代表!)の連載開始が同じ1968年だった事実は重要だ(ちなみに桑原との対談も同年)。

そのような大きな潮流を象徴的にあらわしたものこそ,1968年10月23日の「明治百年記念式典」だった。

しかし、ここで私たちは、「明治百年祭」が広く大衆社会に受容されたのとは裏腹に、そこに「戦後 歴史学」からの強烈な反対運動が展開された事実をも目にすることになる。

#### 第三章 --- 歴史学の「明治百年」

「戦後歴史学」の「明治百年祭」反対運動は、ある意味で「戦後歴史学」が自らの存在意義を賭けて 行った強烈な抵抗運動だった。そしてその運動とは、まさに当時の歴史学が抱えたさまざまな問題や 葛藤を内在して展開されたものだった。

# 1. 「戦後歴史学」の「明治百年祭」反対運動

#### 運動の全貌

政府が「明治百年記念式典」の開催を決めた5ヶ月後の1966年10月、「明治百年祭」反対運動が、歴史学のもっとも権威ある学会・歴史学研究会によって開始される<sup>93</sup>。そして同年12月同会で「明治百

年祭」批判臨時大会が開かれ,運動は本格化する。そこでは,それまで諸歴史学会が長期的に継続してきた「紀元節復活」反対運動の総括と反省が踏まえられ $^{94}$ ,「歴史研究者・教育者・宗教者だけのせまい範囲のたたかいに終わることなく,かなり広範な民主団体が相互に結束を強めながら,かつ,それぞれの団体の特徴を生かした運動を展開 $^{95}$ 」することが目指された。

その結果、1967年7月、歴史学研究会・歴史科学協議会・歴史教育者協議会による反対運動のための三者協議会が結成される。同年9月当協議会は、京都の日本史研究会と緊密な連絡を取ることを確認し、追って同年10月、「「明治百年祭」反対運動に関するよびかけ」を発表し、歴史学者の広範な共闘を呼びかけた。

それにともない、たとえば『歴史学研究』<sup>96</sup>や『歴史評論』<sup>97</sup>、大塚史学会『史潮』<sup>98</sup>、史学会『史学雑誌』<sup>99</sup>、日本歴史学会『日本歴史』<sup>100</sup>、部落問題研究会の『部落』<sup>101</sup>など多くの学会誌が「明治百年祭」批判特集や関連文章を発表することとなり、また日本史研究会と史学会は独自の反対声明をも作成するにいたる<sup>102</sup>。そして抗議活動として、各地方では県教組や高教組、県の歴史教育者協議会などが中心となって各種の反対集会が開かれることにもなった<sup>103</sup>。

「明治百年祭」反対運動が歴史学界でいかに広範に組織され、どれだけ多くのエネルギーを費やして 展開されたかが伺えよう。

#### よびかけ/声明

反対運動の基本態度は、その「よびかけ」や「声明」に反映されている。三者協議会発表の「「明治 百年祭」反対運動に関するよびかけ」(1967年10月25日)には次のようにある。

政府は、明年10月23日を期して、「明治百年祭」祝典を全国的規模でおこない、またその記念事業として、「国土の緑化」・「歴史の保存・顕彰」・「青年の船」巡航などを計画しています。かって紀元2600年祭は、太平洋戦争の前夜にあたり(1940年)、超国家主義のイデオロギーと「八紘一宇・大東亜共栄圏」の思想によって、国民精神をファシズムと侵略戦争に動員する役割を果たしました。今、われわれは、次のような理由によって、このたびの「明治百年祭」にも、これと似た危険があると考えざるをえません。<sup>104</sup>

その理由は、「第一に、「明治百年祭」の思想の中心にあるのは、この百年間を「壮大なる進歩と発展」の実績をあげた時期としてみる一方、太平洋戦争を単に「大災厄」…(略)…などと受け取る考え方です。このような歴史観は、過去の侵略戦争に対する反省をまったく欠くものであって、戦後の民主的変革の意義や、日本国憲法の精神を否定する反動的歴史観」であり、第二にその準備委員会では「かって天皇主義を鼓吹した国体論者が主導的な役割を果たして」おり、記念事業の『明治天皇紀』刊行を含め、「紀元節復活」とともに「天皇中心主義思想を大々的に国民に植え付けようとするもの」であること。第三に、その思想は「アジア諸国の犠牲の上に築かれた日本近代の歩みを、「近代化」の模範として美化しようとするもので」ある 105。以上の企図をもつ「明治百年祭」に対し、戦後民主主

義と日本国憲法を擁護するためにともに反対しようとするものが、この「よびかけ」だった。

そして翌年1968年7月10日,大阪歴史学会・大塚史学会・地方紙研究協議会・土地制度史学会・日本史研究会・北大史学会・歴史学研究会の呼びかけにより,歴史学系54学会の共同声明:「「明治百年祭」に関する声明」<sup>106</sup>が発表される。そこでは,1,政府主催の「明治百年記念事業」とは,まぎれもない政府による歴史の国定解釈の強制であり,2,かつての「皇紀2600年奉祝式典」に見られたように国民の自由な歴史意識の成長を妨げる。3,日本近代史の評価は,歴史学の自由な研究を基礎にしてこそ行われるべき <sup>107</sup> だとして,断固反対の姿勢を表明した。

また同月29日,さらに多くの歴史学関係者の共闘のため、家永三郎・板垣雄三・井上清・江口朴郎・遠山茂樹・永原慶二・野原四郎・旗田巍・松島栄一他からなる発起人が、「「明治百年祭」に反対する声明(案)」<sup>108</sup>を起草し、広く連名を呼びかけた結果、総計3675人もの賛同署名を得ることとなる<sup>109</sup>。そして追う9月30日、その草案をもとに「「明治百年」に反対する声明」が作成され、反対署名とともに官房長官、総理府総務長官に手交されるにいたった。

#### 反対の論点

反対運動が盛り上がりを見せ、参加者の活動がここまで熱を帯びたのは、なによりも彼らが、「明治百年祭」を、「「紀元節」復活、靖国神社国営化、教科書検定訴訟、学習指導要領の改悪などの問題と一連の関連を有するものとして把握<sup>110</sup>」したからだ。

反対の最大の要因は、「明治」の評価にあった。「明治」とは、その維新の重要性とは別に、封建的な「天皇制絶対主義」を生み出した「日本帝国主義」の基礎形成期である。とくに当時の女性や部落民、あるいは沖縄県民や朝鮮の人々にとり、それが差別と抑圧の歴史だったのは間違いない<sup>111</sup>。「明治百年祭」を承認できないのは当然だった。

また、当時の「戦後復興」・「高度経済成長」を前にして展開された、日本を非西洋諸国の近代化の "成功例"とみなす "近代化論" は、佐藤首相の、日本の100年の歩みを「壮大なる進歩と発展の実績 <sup>112</sup>」とする言葉とともに、日本近代が勤労人民らの搾取、朝鮮・中国への蛮行をはじめとしたアジアの犠牲の上に成り立った事実をうやむやにさせる。またそのような言説自体が、冷戦イデオロギー的な反マルクス主義の性格を強く持つものだと激しく批判した。ちなみに政府の「百年祭」準備委員が、マルクス主義史学者に対抗意識を有していたのは事実である <sup>113</sup>。だからこそ、この「明治百年祭」とは目下進行中のベトナム戦争をはじめとしたアメリカ帝国主義を資するものだと考えられた。

そしてその準備過程で、過去の式典の前例として、しばしば1940年の「皇紀二千六百年祭」が参照された<sup>114</sup>ことは、当時、林房雄の『大東亜戦争肯定論』に代表される"反動"攻勢に直面していた「戦後歴史学者」たちに、「「明治百年祭」の道は軍国主義とファッショの道<sup>115</sup>」であり、「「明治百年祭」とたたかう道こそ、独立・平和・民主主義の道<sup>116</sup>」だとの信念を一層強くさせた。

以上の理由から、「明治百年祭」反対運動は、数年後に控えた1970年安保問題の前哨戦だと位置づけられたのである。「「明治百年祭」をめぐるたたかいこそ、この1970年問題の重要な前衛戦<sup>117</sup>」だった。

この意味で「戦後歴史学」にとりこの反対運動は、自身の存在意義を賭したものだった。

#### 2. 「戦後歴史学」の輪郭

#### 「学問の社会的責任|

反対運動にもっとも精力的に身を投じたのは、まさしく「戦後歴史学」の代表、遠山茂樹だった<sup>118</sup>。直接の研究対象を「明治」期とし、歴史教育の分野にも積極的に関わった遠山が強調したのは、政府の「明治百年祭」とは、まさしく現代政治の問題だという点だった。つまり、「明治維新の現代的意義、近現代百年の歴史的意義如何とは、過去の史実の評価の問題であると同時に、現代日本、現代世界をどう考えるかの現代の問題、すなわちわたくしたちの思想の問題である。この国民思想に不可分にかかわる問題の意義づけを、政府がおこない、国民の思想を統制すること、これが百年祭の本質である <sup>119</sup>」。しかし、「国民に政党支持の自由があると同じに、国家観、国家の起源観の自由がなければならず、その自由は守られなければならないのである <sup>120</sup>」。だからこそ「わたくしたちの運動は政治の自由、思想の自由、良心の自由を守るたたかいなのである <sup>121</sup>」。これは、過去の惨禍に対する反省に基礎づけられ、「戦前」と「戦後」の"断絶"にこそ新たな時代の方向性を定めようとした「戦後歴史学者」として当然の態度だった。

そして、同じ「戦後歴史学者」としての彼が強く訴えたのが、「学問の社会的責任」である。

戦後歴史学界では、戦前歴史学の反省を通じて、研究の自由と、研究者の社会的責任の自覚が進んできたと言える。戦前では、研究者が研究成果の政治的に悪用されるのを阻止することができず、その結果研究の自由が侵され、研究者が権力に従属するという事態も生まれた。そこで戦後には、研究者は学問上の立場の如何を問わず、研究・発表の自由を守ること、歴史教育を学問研究の成果に基礎せしめることのために協力しあう動きがつづけられてきた。<sup>122</sup>

学問が学問である以上、それが社会に貢献する必要があるのとちょうど同じく、研究者はそれが否応なく持つ社会性について責任を持たねばならない。また学者は自己の学問が社会的に"悪用"されないように努めるべきだ。なぜならば、たとえば物理学者らは、「自分たちの研究成果が、原子力という巨大なエネルギーの発見をもたらし、これを戦争に利用すれば人類のこれまできずき蓄積してきた文化をことごとく破壊する結果となり、これを平和に利用すれば、文化のおどろくべき向上となる、この事実を認識し「23」て、「するどく社会的責任を意識せざるをえなかった」からだ。だからこそ学問を司る研究者の職務は、「法則の発見で終わるのではなく、それが善く使われた場合の影響と悪く使われた場合の影響との評価を科学上のデータに立って与え、成果を使う決定者、すなわち政治家に知らせ、また世論に訴え、法則の正しい運用の実現に協力する、ここまでの責任をもっている「24」のである。

これは、「明治百年祭」をきわめて同時代的な政治の問題として捉えたのと同じように、「戦後」に対する強い自負心から発せられたものだった。

#### 遠山茂樹と竹内好

しかし、その自負ゆえに生じたのが、竹内好との論争だった<sup>125</sup>。「明治百年祭」反対運動とほぼ同時期に起きたこの論争で、遠山は竹内や桑原の「明治」言説に触れつつ、直接的な批判対象を竹内の「アジア主義の展望」としながら、その「立論の底にある社会的課題をどう考えておられるか、それと立論の社会的役割との関係をどう見ておられるか<sup>126</sup>」として、「社会的責任」に基づいたその"現代的意義"を問うた。

彼が、竹内・桑原の言説と政府の「百年祭」との差異を理解しつつも、そのように問うたのは、彼自身が論壇に「「日本の近代史のもっと明るい面をとりあげても良いのではないか」といった、学問的吟味をへない、あいまいなことを思いつきとして発言し、それが客観的に権力の思想統制・教育統制に利用される危険を自覚しないという無責任な傾向を<sup>127</sup>」見たからだ。そこには「戦後歴史学者」としての危機感があった。

しかしながらそこでは、竹内の「明治維新百年祭」の提案の意味(究極的には「アジア主義の展望」の問題意識と同じもの) — "現代的意義" — は顧みられなかった。現に、竹内のその提案は当初歴史学から"黙殺"されており、竹内自身論争の過程で、「もしあの時に、そういう提案があったら、それをわれわれの仲間で真面目に受けとって議論してくれればいいんです。それはやらないで、政府が言いだすと、今度は、左翼の文化人かなんか知らないけれども、なんとかかんとか言い出すんですね。つまり非常に受け身になってるんで、これが困る。… (略) …これが五、六年前なら喜んで遠山さんに答えた。遠山さんは明治維新百年祭をやる現代的意義はどこにあるのかということを言ってるんです。しかし現代的意義じゃない、すでに過去的意義になっちゃてるんですよ、これは128」と述べるにいたったのである。

「戦後歴史学」と竹内好の間には決定的なすれ違いがあった。

#### 誠実さゆえの不誠実

その"すれ違い"の一例として、1967年12月討論集会上での荒井信一の報告では、「明治維新百年祭」の提案者である竹内と桑原について、二人の言説の違いが説明されたのだが、そこで荒井は、「両方同じくカッコでくくるのは非常に乱暴だと思うわけですが」と断りつつも、「桑原さんと竹内さんとの両方の議論に共通な面というものをとらえてみますと、やはり生産力の発展というものを尺度として歴史をとらえていく、その点で工業化を尺度として歴史をとらえるいわゆる現代的近代化論の見方に非常に近接した立場から、「明治維新百年祭」の提唱ということが行われたのだと考えることができるわけです129」と解説した。

少なくとも竹内に関して、この説明には検討の余地がある。その実竹内自身、「近代化論」のうちに「反共イデオロギー」が内包されていることを認識しており<sup>130</sup>、また、次のごとく述べているのは彼がいわゆる"近代化論"者ではないことの傍証となるだろう(なによりも彼の諸論考からそれは明らかだが)。

ライシャワーの学説は、日本の近代化は成功したが中国の近代化は失敗した、それはなぜか、という問題の立て方である。…(略)…ところが私は、それとまったくちがう。そもそもこの問題の立て方自体が疑わしい、というのが戦後二十年一貫した私の主張である。<sup>131</sup>

また歴史科学協議会による反対運動の総括では、竹内の提案と政府の「百年祭」とが全くの別物であるとの理解を示したうえで、竹内は自身の発言が「政府の「明治百年ムード」づくりに利用される可能性を感じるや、提案のとりけしを表明し「32」たとして、彼の提案撤回を評価している。しかし、実のところ竹内が提案撤回について最初に発言したのは、上に見た遠山との論争のさなかのことだった「33。そこで竹内は、当時の日本の議会状況を"藩閥政治"と揶揄しながらも、同時に、「政権が藩閥にあるだけでなく、藩閥反対勢力も藩閥に依存しているのではないか。お抱えの官僚史家を擁している点で同じではないのか」と、"左派"のあり方をも批判している。加えて、「そういえば、竹内好はライシャワー路線なりという堂々たる学術講演を北京まで行ってぶった大学教授がいたが、あの男も土佐だったかな」と井上清を辛辣に皮肉ったあと、すぐ次のように続けている「34。

病気すると、ろくなことはない。どうやら私の時代感覚は、決定的にずれてしまったらしい。 去年は吉本隆明氏と遠山茂樹氏そのほかの歴史家から批判を受けていて、それに答えねばならぬ のだが、答える気力がまだわかない。半病人の半老人の生活がまだしばらくつづくだろう。

この連載の当初に、明治維新百年祭の提案をしたが、今となっては、できれば提案を取り消したいと思っている。駟も舌に及ばず。評論家失格を再確認するほかない。<sup>135</sup>

以上からして、「歴史学者」とのすれ違いにこそ、"提案撤回"の直接原因の一つがあったことは明らかだ <sup>136</sup>。いみじくも「戦後歴史学者」という"身内"との論争に触れずに、かつ提案の撤回を一面的に「政府に対する抵抗」だとして評価するのは、資料の恣意的解釈と言えなくもない。

「明治百年祭」反対運動の様相から見えてくる「戦後歴史学」の輪郭とは、以上のような性質を一面では持っていたのではないか。

#### 3. 反対運動の思想

しかし、だからこそ反対運動内の議論が決して一枚岩ではなかったことは重要だった。注意すべきは、これらの議論がちょうど「戦後歴史学」の変容過程の真っ只中で起こっていることである<sup>137</sup>。「戦後歴史学」が抱えた問題を内側から乗り越えようとする姿勢を常に内在させ、さまざまな葛藤のなかで展開されたものこそこの反対運動だった。

## 「歴史家」以外からの指摘

そこではたとえば、歴史学以外の分野に属する学者から反対運動のあり方についてさまざまな指摘がなされもした。「戦後歴史学」からは往々に"反動"とのレッテルを貼られていた上山春平は、遠山

との対談で、過去の論争の経験を踏まえながらその「学問」のあり方自体を批判している。

上山 最近、講座派を継承している人たちは、理論的研究の上で少し手を抜いてきているんじゃないか。今日的な問題意識の方ばかりが強調されて、現在の非常にホットな政治的価値選択の問題が全面へ出てくると、研究者相互の相異点、対立点がやたらに誇張されて、共通に話し合える場がなくなっていくのではないかと思います。問題を学問的に解いていくのだということが、共通の基盤として確認され、学問上の真実を追求する協力者として、相互の人格的な信頼感が確立されることが、何よりも大切だと思います。<sup>138</sup>

また社会学者の日高六郎は遠山との座談で、遠山の主張する「歴史を考える機会を政府が作り、権力をもって国民をその場に引こむこと、そのこと自体に反対するのだという原則<sup>139</sup>」を受け入れながらも、それと異なる位相で、真正な「学者」としての立場からする反対運動の重要性を指摘した。

日高 僕は遠山さんの原則論には賛成なんだけれども、明治百年祝典に参加するかしないかということとはもうまったく別に、研究者があらゆるところで、明治維新以来の日本の歴史をどういうふうに理解すべきかという点は、力をいれてやるべきことじゃないでしょうか。明治百年祭はナンセンスだということで、それに対してなにも発言しないということは非常にまずいんじゃないでしょうか…(略)…一般国民がどう反応するか、どう考えるか、そのとき、それはなぜおかしいのか、なぜそれが問題なのかということを理解してもらう運動は研究者としてぜひやるべきじゃないかな。140

# 自己刷新の過程で

そして歴史学の内部からも「百年祭」批判を媒介としながら数々の視点が提起されたのである。なによりも、遠山本人が運動の渦中でその葛藤を吐露しており<sup>141</sup>、そのような自己のあり方への異議申し立てや自己刷新の要求を通底させながら、反対運動は進展したのだった。

たとえば大江志乃夫は、1966年12月の歴史学研究会臨時大会を批判的にふりかえり、反対運動で歴史学者は、「デマゴギーにたいして事実をもって欺瞞性をばくろする」ことを基礎としつつも、それ以上に「研究者」としての本分を誠実に果たすこと、つまり「歴史のもつ創造性のゆたかさを解き明かす」ことに尽力すべきだと説いた。そして「維新の変革が内包していたゆたかな可能性と、それが結果として現実化した帰結、その可能性にくらべてあまりにもまずしい帰結としての、天皇制と軍国主義の原理的構造の歴史的解明をすること 142」こそ、畢竟、桑原への「歴史学者」からの回答にほかならないと主張したのである。ちなみに上でも触れた「戦後歴史学」の双璧の一人・井上清は、これを「何をいおうとするか、さっぱりわからない」と強く批判している 143。

また、日本歴史学会での座談会<sup>141</sup>で佐藤誠三郎は、戦後に"講座派"と称し称された人々の研究は、 むしろ戦前の『日本資本主義発達史講座』の精神と方法を本質的には継承できておらず、山田盛太郎・ 服部之総・平野義太朗・羽仁五郎らそれぞれの史観の差異が示した多様な可能性を矮小化させていないかと指摘した<sup>145</sup>。そのうえで羽仁の『明治維新研究』の序文の言葉,すなわち,「一定の政治的見解をうらずけるための学問的研究などというのはナンセンスである」を引きつつ,マルクス主義歴史学の"近代化論"批判に見る硬直性を批判したのである。これについて遠山が,「君の近代化論批判に対する批判はたいへん主観的だと思うんだよ」と反論して論議になったのは,「戦後歴史学」の変容過程の一端を示す象徴的なできごとである<sup>146</sup>。

また1967年12月の討論集会で、当時『歴史評論』の編集長だった犬丸義一は、国民をも含んだ反

対運動を展開するためには、政府の「明治百年祭」のアピール内容と「国民生活との関係をはっきりさせなければならない<sup>147</sup>」とし、"悲壮感"をもって運動を組織するべきではないと遠山を批判した。それに続けて色川大吉は、"戦中派"世代としての自己の体験をふまえ、政府の「百年祭」の意図とは、国民的経験である無残な戦争の惨苦の思いを否定するものだとし、その点を運動では強調すべきとした。同時に彼が、「われわれは愛国心を持ってはならんとか、あるいは真の民族に対するほこりを持ってならんということはないわけで、国民は、いまの社会、いまの国家が幻想的な共同体であるとしても、やはりその中にほんとうの愛国心あるいはほんとうの民族へのほこりを探し求めようという意欲があるのです。ただ現在の国家、現在の社会状況では、それが現実の中に求められない。しかし理念としてはそれを求めようという気持ちを持っているわけです。そういう点をわれわれは積極的な日本の未来像として打ち出さなくてはならない<sup>148</sup>」と述べたのは、「歴史」の原動力に民衆の主体性を見出そうとする、まぎれもない「民衆思想史」研究者としての言葉だった。

そして、もう一人の民衆思想史研究者、安丸良夫は、歴史学研究会が当時の"反動"イデオロギーを戦前"ファシズム"と規定しているのを疑問視し、"近化論"とくにロストウのそれによるマルクス主義歴史学への批判 — マルクス主義史学は経済決定論であり、人々の主体的行動を経済的利害の函数としてしか把握しない — をもっとも通俗的なそれだと手厳しく批判しつつも、「人間の主観的側面を歴史の形成力としてどのように分析するかというでんでは、マルクス主義史学の達成はきわめて乏しいといわざるをえない(すくなくとも日本では)149」として、そこにそれまでのマルクス主義史学の欠点を汲み取り、それを乗り越える必要性を訴えてもいる。

以上の議論は、まさに「戦後歴史学」の自己刷新の過程の只中で行われたものだ。つまり、上の一連の過程とは、それまでの「マルクス主義史学」で中心的に扱われてきた「国家の運営に携わる中央の政治家ではなく、地域に生活する生活者としての民衆に目を向け $^{150}$ 」、「国家を主人公とするこれまでの歴史研究から切り捨てられてきた対象 $^{151}$ 」の側から歴史を捉えようとした「民衆史」というジャンルが確立されていく時期のものであった。そしてそれ自体が、「近代化論が「日常的な消費欲求の主体として」民衆を自足させ、それなりのリアリティを与えたことを無視し、理論の「正しさ」で自己を正当化 $^{152}$ 」する「マルクス主義史学」の欠点を乗り越えようとして存在したことをこの反対運動は物語っている。上に見た指摘が、すべて $^{1920}$ 年代後半から $^{30}$ 年代前半生まれの当時の若手歴史家や研究者によってなされているのは示唆的である $^{153}$ 。

#### 「戦後」のダイナミクス

しかし、もっとも鋭く運動を批判したのは、まぎれもない『日本資本主義発達史講座』執筆者の一人、羽仁五郎だった。彼は1967年10月の講演で開始早々、「最近の問題は、やはり理論の問題だと思う。つまり、魅力のある理論、熱中できる理論だ」と切り出し、反対運動のあり方、ひいては当時のインテリーマルクス主義史学者のあり様を痛烈に批判したのである。

そこで彼が比喩として用いたのは、量子力学の「不確定理論」だった。すなわち、電子とは粒であると同時に波動でもある"なにもの"かである。それが粒であるか波動であるかが確定するのは、観察者による観測の介入があってこそである。「電子の運動、つまり粒であると同時に波動である電子の運動というのは、はじめから確定しているわけではない。観測することによってはじめて確定する<sup>154</sup>」というのが「不確定理論」だった。そして羽仁はこれこそ、アリストテレス以来の"判断には中間は存在しない"という「排中律」を相対化しうるものだと指摘するのである。

つまり、アリストテレス以来、「学問というのは、いままで知られていないことを知ることというふうに考えられていた。ところが量子力学は、知られていないことを知るのではなくて、不確定のことを確定するのが学問だということを明らかにした<sup>155</sup>」のだ。アリストテレス以来の「学問」とは、すでに潜在(先在)するものを測定しようとする作業であり、その意味で、観測対象と主体としての観測者、すなわち、現実の問題(政治)と理論の問題(学問)とは別の位相だという前提を持つ。しかし「不確定理論」は、「政治的な理論と学問的な理論というのは一致する。一つの電子 <sup>156</sup>」だということを示しているのである。

彼はここにこそ、マルクス『資本論』の唯物弁証法の論理を見たのだった。そして、現実そのものとの不断の緊張関係によってこそ普遍的原理が形成されていくという、このマルクス主義 — 唯物論のもっとも本質的でドラスティックな「原理性」/「理論性」についての指摘こそ、当時の左派のあり方に対するきわめて痛烈な批判であるとともに、運動への強靭な励ましでもあった。

ぼくは労働者の読んでいるものに非常に期待して、いつでもなにを読んでいるかなあと思ってみるが、大体競馬、競輪か野球だね。これはわれわれインテリゲンチアに対する痛烈な批判なんだ。日本にはわれわれしか学問するやつはいないんだ。そうだろう。だから労働者や日本の人民は、われわれに対して魅力のある理論をうち出してくれと望んでいるんだ。そうしたら頼まなくても読んでくれるさ。しかし魅力のない理論をいくら次から次へと出されても、それなら競馬、競輪のほうがおもしろいにきまっているじゃないか。<sup>157</sup>

彼は上の観点に立って、「われわれが現実生活の上で必要としている論理学は、現実に立脚しなければだめだ<sup>158</sup>」とし、「アリストテレス以来の論理学を前進させなければ、だんじて佐藤栄作に勝つことはできないのだ<sup>159</sup>」と主張したのである。

そして羽仁は、この点でこそ竹内の維新百年祭の提唱(桑原の発言の初発の動機)の意味について 触れるのだった。 「明治百年」ということをいい出したのはいうまでもなく桑原武夫とか竹内好だ。四,五年前の『中央公論』のぼくもくわわった座談会で、彼らはそういうことをいい出した。ぼくがその場で「明治百年」なんて意味ないというと、進歩的な連中がとりあげないと、右翼がとりあげるというのだ。アリストテレス以前なんだ。(笑い声)160

ちなみに竹内は日記で、羽仁のことを「あれほど気負った、永遠の青年をもって任じた論客」と評し、「羽仁さんのハイカラ趣味は、私だって肌に合わぬところがあるが」、「彼がルネサンスに托して人民の理想像をえがいた苦心のほどは継承しなくてはなるまい。それなしに学問における創造の根元をどこに求めることができるか<sup>161</sup>」と記しているのは、彼らの議論がある部分で内的連関を持っていることの左証だろう。余談だが、その座談会が行われた当日、行き帰りの電車で竹内と羽仁は相席し、別れ際に羽仁が自ら求めて竹内と握手を交わしているのは興味深い<sup>162</sup>。

そして羽仁とは別に、上で触れた色川や安丸とともに日本の民衆思想史研究を牽引した鹿野政直は、いみじくも「百年祭」直後の1969年に「明治維新」について竹内と対談をなしている。そこでの彼の言葉は、上に見た歴史学の自己革新の過程自体が、「戦後」という大きな思想的枠組みにおいて、それぞれ内在的連関をもって発展したことを示すものではないか。

**鹿野** 戦後歴史学というのは、西郷隆盛を評価できないで今日まできたと思います。…(略)… それをわれわれは簡単に旧いといってきりすててきたのですが、そうきりすてていいものかどうか、西郷自身は旧かったでもあろうし、また武士の旧来の特権への執着もあったろうと思いますが、そのかれに期待をいだいた多くの人々の気持、そこにふくまれていた近代化への、政府とは異なった構想、あるいは抵抗の姿勢、そういったものをやはり再評価しなければならぬのではないかと、このごろようやく思うようになりました。163

「明治百年祭」を媒介として提出された数々の視点には、「戦後歴史学」が「自己刷新」をとげていった際のさまざまな問題が含まれていた。たとえば、啓蒙主義と"反動"の問題、社会運動の組織の問題、理論と実践・現実の関係の問題、日本のマルクス主義史学のあり方の問題、そして知識人と大衆の問題など、それらに対するさまざまな考えが、この運動を通して表出されたのである。戦後の左派知識人――「戦後歴史学者」にそのような自己反省をせまった一契機として、「戦後歴史学」の「明治百年祭」反対運動は位置づけられるのではないか。

# 終章 — 結論

ここまで明治百年祭の道程を1960年代の思想の状況とともに考察してきた。竹内好を中心とした「明治維新百年祭」の提唱,政府の「明治百年祭記念式典」の実相,「戦後歴史学者」の反対運動とそこでのさまざまな視点,この三つの角の相互の思想的連関として描き出されるものこそ,この「明治

百年祭一の道程だ。

ところで、政府の「明治百年祭」はその主催者側の意気込みにも見合わず、内容的にあまりにも空疎だったように見える。なによりも準備会議の議論内容はその傍証だ。にもかかわらずそれがある意味で大衆的なイベントとなりえたのは、やはり「高度経済成長」の"説得力"がその下支えをしていたからだろう。

ただ、私たちが「明治百年祭」の道程から少なくとも見て取るべきは、そのような「地すべり」的 状況のなかで進行した言論の"空転"に対し、「戦争」を含めた自身の経験をもって、捨て身で抗おう とした思想家や歴史家の姿ではないだろうか。まぎれもなく「大衆社会」のなかにあり、すでにポス ト「戦後」に立つわれわれにとって、それら「戦後知識人」が身をおいた文脈を、粘り強くそして丁 寧に読みなおす必要がありはしないか 164。価値判断はそのあとからでも遅くはあるまい。

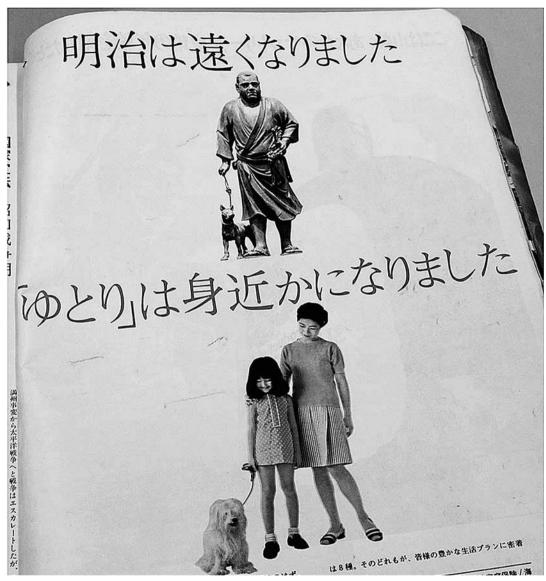
とするならば、ここまでに見た「明治百年祭」の道程とは一面において、その初発の意図、つまりは竹内好が設定しようとした思想課題としての「明治維新」が、そのものとして昇華しなかった歴史過程としても叙述されるのではないか。「未完の維新」を広く再検討するための「明治維新百年祭」とは、「戦後」を主体的に実体化すること — 「ドレイの精神からの解放」のための一提案だった。それが果たされたとは言えない以上、竹内のその提案は現在もその潜在的な価値を失っていない。未完の「明治維新百年祭」は、われわれによって思想化されるのを待っている。

#### おわりに

「明治百年」当時の日本は、まさに"経済神話"を謳歌する真っ只中にあった。翻って、2017年現在の私たちが立つのは、1990年代初頭のバブル崩壊、また2011年3月11日以降の、文字通りの"神話の崩壊"に直面する地点である。

しかし、来年2018年には、その内容や目的を50年前と酷似させた「明治150年」関連施策が実際に政府によって"ふたたび"実現される。そしてなによりも、新たな"神話"の復興として、56年ぶりの首都東京でのオリンピックが目前に迫っている。"神話"の復活を前にして、現在日本は、"観光立国"を宣言し、その一つの要としてアニメやマンガ、ゲームやアイドルなどの"日本文化"——"Cool Japan"を世界にアピールしている真最中だ。2016年夏、リオデジャネイロオリンピックの閉会式で、佐藤栄作元首相を大叔父に持つ安倍晋三首相がスーパーマリオに扮して登場した姿は、あまりにも記憶に新しい。

その絶大なる波及力をもって、それら"日本文化"を"財産"だとして言祝ぐのは結構だが、その 実私たちは、歴史的な遺産としても50年前によく似た経験を有しているわけだ。50年前、誰もが信じ て疑わなかった「神話」が泥細工だったと分かった今日、50年後の新たな"神話"はそれ以上か、否、 以下か。2017年のわれわれは、かつての歴史的経験を本当の意味で財産としうるかどうかの正念場に 立たされている。



\*『アサヒグラフ』「われらが百年特集 増刊号」での大和生命保険の広告(1968年9月25日、16頁)。

- 1 内閣官房「明治150年」関連施策推進室:http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/「明治150年」に向けた取り組み:http://www.gov-online.go.jp/cam/meiji150/#kanren (最終アクセスともに2017年9月13日)。
- 2 https://tokvo2020.ip/ip/ 「大会ビジョン | 参照 (最終アクセス 2017 年 9 月 13 日)。
- 3 京都大学大学院人文科学研究所紀要『人文學報』第105号, 2014年6月。
- 4 『アジア遊学 「近世化」論と日本』第185号, 2015年6月。
- 5 『日本歴史』第806号, 2015年7月。
- 6 同前53頁。
- 7 同前 52-53 頁。
- 8 『京都大学大学院教育学研究科紀要』第63号, 2017年3月。
- 9 同前 334-335 頁。
- 10 『週刊読書人』1960年2月15日。
- 11 竹内好「"民族的なもの"と思想 六〇年代の課題と私の希望 」『予見と錯誤』 筑摩書房, 1970年7月, 150-156頁。
- 12 引用文中の傍点、すべて筆者。以下も断りがない限り筆者による。
- 13 前掲「"民族的なもの"と思想──六○年代の課題と私の希望──」158-159頁。
- 14 竹内好「六○年代・一年目の中間報告」(初出『週刊読書人』1961年1月23日)前掲『予見と錯誤』165頁。
- 15 桑原武夫・羽仁五郎・竹内好・松島栄一「明治維新の意味——今日も生きる課題——」『中央公論』第77年 第1号、1962年1月には次のようにある。

竹内 敗戦によってがらっと全部がひっくり返って、それ以前のものがなくなって、一挙に新しいものに 入れかわったという考え方というか、そういう気分が戦後の一時期に強かったと思うのです。…(略)…戦 争中の非常に重苦しい気分は体験してるので、それから見ると、圧迫の根源の少なくとも一つと思われる ものがとれたという実感はあったんですね。それはしかし自分たちの力がそれを取り除いたというより、 むしろ外からの力によって倒されたということですね。だからほんとうの自分のものになっていない、つ まり解放の実感としては空しいものを感じていたんです。…(略)…そういう悩みのなかから、いわゆる近 代主義といわれるようなもの、つまり日本は解放されて、いまわれわれは完全なる市民社会に生きている んだということは幻想ではないかという疑いがあったのです。近代化の方向に努力するということは私は 賛成だし、また努力する人に敬意をはらうけれども、その努力が空転するんじゃないか…(略)…ほかの力 に頼ったということでは、もう一度足をさらわれる危険があるのではないかということですね。そこをど うやって足場を固めていくかというとき、広い意味の近代主義では困るので、もっと国民、あるいはもっ と土着なものというか、そういうものに根をおいた根元からの近代化でなければならないということ。そ れには日本の過去にもっている伝統とかそういう暗いものに目をふさぐのではなくて、それを中から越え ていくものをつくり出さなければならないのではないかというので、ナショナリズムというと概括しすぎ るのですけれども、そういうもののほうに自分として重点をかけてきたわけです。…(略)…その中から明 治維新の再発見、再発掘、あるいは明治維新を忘れて一九四五年から出発すればいいという説に対して、 不十分だということで、明治維新からもう一度連続して日本の近代化を考えなおさなければならないので はないかということで、思いつきに明治維新百年祭ということを言ったんです。(176-178頁)

- 16 竹内好「明治維新百年祭・感想と提案」(初出『思想の科学』1961年11月)『竹内好全集 8』筑摩書房, 1980年10月, 238頁。
- 17 引用中の【】は, 筆者注を表す。
- 18 竹内好「明治維新と中国革命」(初出『共同研究明治維新』徳間書店,1968年3月)前掲『予見と錯誤』40 頁。
- 19 竹内好「中国近代革命の進展と日中関係」(1968年10月31日, 福岡ユネスコでの講演) 同前71頁。

- 20 前掲「明治維新と中国革命」38頁。
- 21 同前 49-50 頁。
- 22 前掲「中国近代革命の進展と日中関係」70頁。
- 23 色川大吉・竹内好・鶴見俊輔「維新の精神と構想」『展望』第114号,1968年6月,44頁。
- 24 同前 48-49 頁。
- 25 竹内好・鹿野政直「明治維新への視点」(初出『日本の思想 幕末思想集』筑摩書房,1969年3月),『状況的 竹内好対談集』合同出版、1970年10月、199頁には次のようにある。

**竹内** 私は西郷が好きだ、あるいは西郷を非常に評価しているというふうに人から見られますけれども、そうじゃないのです。他の人に比べればということなんです。それからもう一つは、西郷という人はいろんな影響をあとに残しているでしょう。そして評価が分裂していますね、非常に高く買うのと、全くけなすのと、両極端があって、そういう評価の分かれるような人物であったという点で興味があるな。

- 26 前掲「維新の精神と構想」49頁。
- 27 桑原武夫「明治の再評価」(初出『朝日新聞』1956年1月1日)『桑原武夫全集 5』朝日新聞社, 1969年1月。
- 28 前掲「明治維新百年祭・感想と提案」237頁。
- 29 前掲「明治の再評価 | 226-227頁。
- 30 前掲「「明治百年」に見る歴史意識 桑原武夫と竹内好を題材に 」126頁。
- 31 同前 125 頁。
- 32 桑原武夫「伝統と近代化」(初出『岩波講座 現代思想11 現代日本の思想』1957年11月) 日高六郎編『現 代日本思想大系34 近代主義』筑摩書房、1964年7月。
- 33 1950年代の日本共産党と歴史学との動向については、大門正克編著『昭和史論争を問う――歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社、2006年6月を参照。とくに所収の、大門正克「昭和史論争とは何だったのか」、戸邉秀明「昭和史が生まれる――1950年代における史学史的文脈の再定位――」を参照されたい。
- 34 前掲「伝統と近代化」220頁。
- 36 桑原武夫・松田道雄「日本文化への発言」『日本読書新聞』1955年1月1日,第5面。
- 37 今井清一・遠山茂樹・藤田彰『昭和史』岩波書店, 1955年11月。
- 38 『日本読書新聞』第841号, 1956年3月26日。
- 39 和田悠「昭和史論争のなかの知識人――亀井勝一郎,松田道雄,遠山茂樹――」前掲『昭和史論争を問う ――歴史を叙述することの可能性』108頁。
- 40 竹内好・桑原武夫「日本の近代百年」(初出『共同通信』65年1月)前掲『状況的 竹内好対談集』156-157頁。
- 41 桑原武夫「ナショナリズム論について」(初出『思想』1961年9月)前掲『桑原武夫全集 5』451頁。
- 42 前掲「伝統と近代化 | 233-234 頁。
- 43 ここで"緩やか"と言うのは彼の次の発言に拠っている。

**桑原** 率直に言って、マルクス主義は影響力を失ってきた。それをうれしそうに語っている人がありますけれども、私はうれしそうに語りたいとは思わない。マルクス主義はたいへん立派な理論であって、まだこれからも使い道はうんとある。ただそれが日本 — とくに明治維新に適用された場合、あまりに単純で、われわれの国民の心情を納得させないような形で行われたために、つじつまが合わなくなってきた。(前掲「日本の近代百年」159頁。)

44 桑原武夫・松本清張「明治は日本のルネサンス」(初出『文藝春秋』1968年11月)『桑原武夫対談集 人間

史観』潮出版社, 1983年3月, 136頁。

- 45 この対談を所収した桑原の対談集には、まさに『人間史観』との名前が付されている。
- 46 桑原武夫・司馬遼太郎「革命史の最高傑作」(初出『世界の名著37巻 月報23』中央公論社,1968年1月) 前掲『人間史観』220-221頁。
- 47 桑原武夫「明治百年を迎えて」(初出『朝日新聞』1967年1月4日)前掲『桑原武夫全集 5』532頁。
- 48 ただ、桑原における「近代」の質の問題として、それがいわゆる"近代化論"と、そして政府の「明治百年記念式典」と妥協関係にありえたことは後述する。これは、桑原がなぜ明治期のナショナリズムを評価しようとしたか、つまり、それらを何の点で評価したかについての問題でもある。
- 49 『現代日本思想大系 9 アジア主義』 筑摩書房、1963年8月。
- 50 竹内は戦後における自身の問題意識について語った部分で、戦中から敗戦にかけて、たとえば「生産力一元論者がその理論によって侵略を根拠づけたり、また敗戦を内乱へというテーゼが日本では、全く幻影に終わった事例」を見てきたとして、史的唯物論への疑念を述べている。加えて、「敗戦にいたるまでの総体の日本社会の歴史を、近代化におけるゆがみ、またはおくれと解釈する風潮が当時一般的にあり、マルクス主義もその例外ではなかったわけですが、その解釈に私は疑問をもったわけです。…(略)…マルクス主義史学、少なくとも日本のマルクス主義史学はそういう解釈をとるが、どうもそれは疑わしい」とも述べている(前掲「中国近代革命の進展と日中関係」56-57頁)。また加えて、「アジア主義の展望」の竹内による解題を見た。
- 51 桑原武夫「現在も生きる心情 竹内好編『アジア主義』(筑摩書房『日本思想大系』9) 』『朝日ジャーナル』1963年9月22日。
- 52 それは「単純化して言えば、ある社会の歴史的な発展は、欧米の歴史的経験にみられるような一定の型に収斂していくという歴史観に立脚して、この観点から任意の社会について分析する比較史的な社会論」である。そこには「日本の近代過程を、西洋の経験と比較しつつ分析することで、近代化に苦しむアジア・アフリカ諸国に有益なモデルを提供できるはずである」との含意があったことが指摘されうる。一般に、W・ロストウやE・O・ライシャワーがその代表的論客とされる。前掲「「明治百年」と「近代化論」」112-113 頁参照。
- 53 彼の「明治」言説ではたびたび、当時世界のトップクラスになりつつあった日本の工業生産や科学技術が 強調され、同時代のマルクス主義史学者による史的解釈はこの"現実"にそぐわないことが主張されている。 前掲「伝統と近代化」234-235頁。「新しい発想の場を期待する」『思想の科学』35号、1961年11月、54頁な ど。
- 54 実際に桑原は、次のように当時を回想している。

いちばんぼくに、明治維新のことを本気で考えないといけないなと思わせた決定的なことは、一九六〇年代以後にはじまる日本の経済成長の状況です。一九六〇年といえば安保騒動があって、ラディカルに行動した人には一種の挫折感みたいなものがあったと思うのですが、私は運動には好意はよせていたが集会にもあまり出ず、デモにも出ていなかったので、挫折感はなかったけれど、慢性的な思想的影響を受けずにはすまなかった。物事はリアルに考えねばならないとは前から思っていたのですが、その態度をもっとしっかりさせようという自覚が強まったといえます。物事の中にはもちろん歴史も入ります。 (前掲『明治維新と近代化:現代日本を産みだしたもの』58頁)

- 55 前掲「明治百年を迎えて」532頁。
- 56 この意味では、鈴木が先行研究で指摘したように、彼は「卓抜な同時代人」だったかもしれない。しかし、それはつまるところ、いつの時代のどの知識人にも当てはまるし、同時に当てはまらないものでもある。
- 57 前掲「「明治百年」に見る歴史意識 桑原武夫と竹内好を題材に 」132頁。
- 58 黒川みどり「丸山眞男における「開かれた社会」 竹内好との対話をとおして 」 『思想』 1115号, 2017 年 5 月. 86 頁。

- 59 内閣総理大臣官房「明治百年記念に関する政府の行事・事業等について」『時の法令』619号, 1967年10月 3日, 3頁。
- 60 「明治百年記念準備会議委員名簿」内閣総理大臣官房『明治百年記念準備会議資料1』1966-1968年(なお,以下掲載媒体を記さないものは、すべて本書所収のもの)。

たとえば、経団連会長・石坂泰三、東映社長・大川博、政治評論家・大宅壮一、洋画家・岡本太郎、元東 大総長・茅誠司、明治文化研究会会長・木村毅、作家・林房雄(本名:後藤寿雄で登録)、アジア経済研究所 所長・東畑精一、元一橋大学学長・中山伊知郎、東大教授西洋史学者・林健太郎、文芸評論家・福田恒存、 松下電器会長・松下幸之助、全国師友協会会長・安岡正篤など。

61 挙行日を10月23日(水)としたのは、その日が、元号が明治に改元されてちょうど100年だったからだ。 ちなみにそれは以下のような議論を踏まえていた(1966年5月11日「明治百年記念準備会議第一回会議議事録」10-11頁)。

大宅壮一:私は、明治天皇の践祚とか、大政奉還とかあるのですが、そういういろいろな歴史的な事件を中心にすると、その解釈評価というもので、どれに重点をおくかということでいろいろな現代の観点から見た解釈が起こって来ると思うのです。そこでいろいろな反対説も出てくると思うので、この際あつさりと明治改元が一番無色透明と言いますか、そういうことでいいのではないかと思います。

- 62 「明治百年記念準備会議第二回会議議事録」29頁。
- 63 「明治百年記念準備会議第三回会議議事録 |。
- 64 「明治百年記念祝典実施要綱」5頁。
- 65 「明治百年記念行事項目」7-8頁。
- 66 「明治百年記念事業項目」11-12頁。
- 67 「明治百年を祝う」14-16頁。
- 68 「明治百年記念準備会議広報部会第二回会議議事録」48頁。
- 69 総理府「明治百年記念式典挙行」『官報』第12570号付録資料版No.549. 1968年11月6日,1頁。
- 70 前掲「明治百年を祝う」14-15頁。
- 71 池島信平・木村毅・林房雄・安岡正篤「明治百年を語る」『週刊時事』時事通信社,1966年7月23日,20頁。
- 72 前掲「明治百年を祝う」第二項 (15頁)。
- 73 同前。
- 74 「明治百年記念準備会議広報部第一回会議議事録」23頁。
- 75 同前24頁。
- 76 同前25頁。
- 77 前掲「明治百年を語る」24頁には次のようにある。

# 【明治維新における平田篤胤国学の影響に言及して】

林 あのときの平田学というのは、"本居学"を少し政治化して、俗化しているというけれども、志士たちは本気であれを勉強しているのです。それがあの平田神道になった。あの中にはキリスト教もはいっているし、儒教もはいっているといわれていますが、それが明治維新の原動力として、しかも神道そのものの非常な寛大さをもっており、日本の風土にぴったり合ったということが、ああいう維新をもたらしたと思いますがね。

- 78 前掲「明治百年記念準備会議広報部第一回会議議事録」39頁
- 79 前掲「明治百年記念準備会議第一回会議議事録」4頁。
- 80 前掲「明治百年記念準備会議第二回会議議事録」8-9頁。
- 81 岡本太郎・桑原武夫「冒険の精神を」『朝日ジャーナル』 第9巻第44号, 1967年10月22日, 99頁。

- 82 同前 101-102 頁。
- 83 「明治百年記念祝典・行事一覧」文部省大臣官房編集『文部時報』第1095号,1968年10月。また松浦健太郎「明治百年記念事業」『政策月報』136号,1967年5月。前掲「明治百年記念に関する政府の行事・事業等について」参照。
- 84 総理府「明治百年記念祝典・行事等あらまし」『官報』第12530号付録資料版No.542, 1968年9月18日, 2-3 頁。
- 85 内閣総理大臣官房『明治百年記念行事等記録』1969年8月、390-391頁。
- 86 1968年3月27日-31日実施,有効回収数2438人。「明治百年に関する世論調査について」法令普及会編『時の法令』No.651,1968年8月23号,44頁。
- 87 前掲「明治百年記念に関する政府の行事・事業等について」2頁。
- 88 またそのほかに、たとえば『解説 政府の窓』1968年1月には、「明治百年祭」の意義を国民にわかりやすく伝えるために作られた、「茶の間の会話 明子の誕生」と題する一家族の会話仕立ての紹介文が掲載されている。その中で主人公の明子が、「お兄さん、政府が明治百年記念ということを言いだしたのはいつ頃なの?」と問うのに対し、兄の太郎は、「いや、それは違うんだよ、明子。「明治百年記念」とか「明治百年祭」というのは、もともと学者が言い出したことなんだし、その実施の機運は民間つまり国民の間で自然発生的に盛り上がったものなんだよ」と答えている(18頁)。
- 89 竹内好「六○年代・七年目の最終報告」(初出『週刊読書人』1967年1月23日号) 前掲『予見と錯誤』。
- 90 竹内好「予見と錯誤」(初出『日本読書新聞』1966年6月6日) 同前202頁。
- 91 前掲「明治百年記念準備会議広報部第一回会議議事録 | 13頁・21頁。また注68を見よ。
- 92 ちなみにさきのアンケートでは、「この明治百年の時点で、過去をふりかえって、わが国がさらに発展していくために、今後、日本国民がとくに心がけるべきことは何か」との質問に、全体の41%が「日本国民としての誇りを持つ」と回答している(49-50頁)。
- 93 『歴史学研究』317号の「「明治百年」記念行事に関する資料」の掲載が管見の限りで、もっとも早い時期での「明治百年祭」批判である。
- 94 国会では1950年代から「紀元節」の復活が議員立法として提出されていたが、60年代までその都度廃案にされていた。しかし佐藤内閣のもと「政府提出法案」に切り替わり、「建国記念の日」として1967年2月11日に復活する。その点で、小池の先行研究の叙述は誤りである。
- 95 松尾章一「「明治百年祭」反対運動の成果と課題」『歴史評論』220号, 1968年12月, 2頁。
- 96 1966年10月, 1967年1・8・12月, 1968年1・6月の各号。および1967年11月と1968年10月の二度にわたる特集など。
- 97 1967年の4・5月各号。また1968年の6・7月以外の各号など。
- 98 特集「明治百年と歴史学」, 1968年11月。
- 99 1968年9月。および1968年10月。
- 100 1968年1月。および1968年8月など。
- 101 1968年1月から11月までの各号。
- 102 『日本史研究』95号. 1967年11月。『史学雑誌』77編9号. 1968年9月。
- 103 歴史科学協議会「明治百年祭」反対運動総括小委員会「われわれの反対運動と「明治百年祭」のみじめな 敗北」『歴史評論』222号, 1969年2月, 29-32頁。
- 104 「「明治百年祭」反対運動に関するよびかけ」『歴史学研究』330号「特集「明治百年祭」批判 現代ファシズムの思想と運動 」1967年11月,87頁。
- 105 すべて同前。
- 106 『歴史学研究』 339 号, 1968 年 8 月。
- 107 同前63頁:72頁。
- 108 『歴史学研究』340号, 1968年9月。
- 109 『歴史学研究』342号, 1968年11月, 62頁。

- 110 前掲「「明治百年祭」反対運動の成果と課題」6頁。
- 111 高橋硯一「日本人民にとって「明治百年」とはなにか」『歴史評論』213号, 1968年5月。
- 112 佐藤栄作「明治の偉大さを顧みて」『解説 政府の窓』263号, 1966年11月1日, 3頁。
- 113 前掲「明治百年記念準備会議広報部第一回会議議事録」14-15頁。前掲「明治百年を語る」26頁。前掲「明治百年記念準備会議広報部第三回会議議事録」18-20頁。木村毅「明治百年記念事業の意義」文部省大臣官房編集『文部時報』第1095号、1968年10月を見よ。
- 114 たとえば「明治百年記念準備会議式典部会第一回会議議事録」『明治百年記念準備会議資料 2』26頁。同じ く「明治百年記念準備会議式典部会第二回会議議事録」同前6-10頁。
- 115 歴史学協議会「戦争と破滅への祭典 ---「明治百年祭」を告発する」『歴史評論』213号, 1968年5月, 89頁。
- 116 同前。
- 117 前掲「「明治百年祭 | 反対運動の成果と課題 | 9頁。
- 118 阿津坂林太郎「遠山茂樹教授著作目録」『横浜市立大学論叢』第30巻人文科学系列2·3合併号,1979年3月 参照。
- 119 遠山茂樹「明治百年と憲法二十年」『教育』 208 号, 1967 年 5 月, 9-10 頁。
- 120 同前。
- 121 同前。
- 122 朝永振一郎・上原専禄・江口朴郎・遠山茂樹・水田洋・渡辺洋三,座談会「学問のあり方と研究者の社会的責任」『歴史学研究』270号,1962年11月,1頁。
- 123 同前2頁。
- 124 同前。
- 125 【年表】1965年12月参照。ここで遠山は竹内のほかに上山春平も批判し、上山とも論争に発展する。
- 126 遠山茂樹「学問と思想と政治」『展望』 93号、1966年9月、48頁。
- 127 同前44頁。
- 128 前掲「予見と錯誤」202頁。
- 129 「「明治百年祭」をめぐって」『歴史学研究』333号, 1968年2月, 4頁。
- 130 前掲「中国近代革命の進展と日中関係」58-59頁。ただ竹内は、自分の考えが「史的唯物論の一元的な歴史解釈に対する疑いが動機としてある」点に限り、「近代化論」に近いことを認めている。
- 131 竹内好「学者の責任について 遠山茂樹氏に答える 」(初出『展望』90号, 1966年6月) 前掲『竹内 好全集 8 | 269-270頁。
- 132 前掲「われわれの反対運動と「明治百年祭」のみじめな敗北」27頁。
- 133 竹内好「六○年代・六年目の中間報告」(初出『週刊読書人』1966年1月24日)前掲『予見と錯誤』。
- 134 井上清「日本の「近代化」の特徴とその歴史的条件」『文化評論』1965年2月参照のこと。なおこれは、1964年に開かれた北京科学シンポジウムに井上が提出した原稿である。
- 135 前掲「六○年代・六年目の中間報告」193頁。
- 136 ただ、実際竹内が政府の「百年祭」に批判的だったのも上に見たとおり。
- 137 成田龍一『近現代日本史と歴史学』(中公新書) 中央公論社、2012年2月参照。
- 138 上山春平・遠山茂樹「明治評価の視点をめぐって」『展望』100号, 1967年4月, 118-119頁。
- 139 前掲「明治百年と憲法二十年」11頁。
- 140 犬丸義一・遠山茂樹・日高六郎「「明治百年祭」とどうとりくむか」『歴史評論』208号, 1967年12月, 5頁。
- 141 荒井信一・遠山茂樹・中村政則・永原慶二・三木亘・山田昭次「「明治百年」と国民の歴史意識」『歴史学研究』320号,1967年1月,8頁。
- 142 大江志乃夫「「明治百年」と歴史学研究 臨時大会に参加しての雑感 」 『歴史学研究』 322 号, 1967 年 3 月, 50 頁。
- 143 井上清「「明治百年」記念とどうたたかうか」『歴史評論』 201 号, 1967 年 5 月, 87 頁。
- 144 大江志乃夫・佐藤誠三郎・遠山茂樹・小西四郎「明治維新史研究の成果と課題」『日本歴史』236号、1968

年1月。

- 145 同前 5-6 頁。
- 146 この佐藤と遠山のやりとりについては、序章で取り上げた小池の先行研究でも触れられている。しかしそこでの叙述は、その論議の要約に過ぎず、このやりとりの背後にある史学史的な変遷と時代状況との関係への考察を欠いている。
- 147 前掲「「明治百年祭」をめぐって」13頁。
- 148 同前14頁。
- 149 安丸良夫「反動イデオロギーの現段階 —— 歴史観を中心に —— 」 『歴史評論』 213 号. 1968 年 5 月. 8 頁。
- 150 前掲『近現代日本史学と歴史学』7頁。
- 151 同前8頁。
- 152 戸邊秀明,講演:「日本における民衆思想史研究の経験は東アジアといかに出会えるか? 賀照田著『中国が世界に深く入りはじめたとき:思想からみた現代中国』をめぐって」,2015年3月28日,於:明治大学和泉校舎。
- 153 色川大吉 (1925年), 大江志乃夫・犬丸義一 (1928年), 佐藤誠三郎 (1932年), 安丸良夫 (1934年)。
- 154 羽仁五郎「「明治百年」と闘うわれわれの論理」『歴史評論』209号, 1968年1月, 6頁。
- 155 同前。
- 156 同前7頁。
- 157 同前10頁。
- 158 同前11頁。
- 159 同前9頁。
- 160 同前10頁。言及された座談は注15を参照のこと。
- 161 『竹内好全集 16』 筑摩書房,1981年11月,470-471頁。
- 162 ちなみにそれは1961年12月23日(木)。同前184頁。
- 163 前掲「明治維新への視点」199頁。ちなみに、第一章で引用した竹内の「西郷隆盛」についての発言は、まさに1968年の色川大吉らとの座談のものである。そこで色川が竹内の発言に対し、「満たされない民衆の願望みたいなものが西郷伝説の中には托されているのかもしれませんね」と述べたのは、まさしく鹿野のこの発言と同時代的なものだ(前掲「維新の精神と構想」44頁)。
- 164 戸邊秀明「マルクス主義と戦後日本史学」『岩波講座 日本歴史第22巻 歴史学の現在』岩波書店,2016 年2月参照。

# 【明治百年祭関連略年表】

|      |     | 【明治百年祭関浦  | <b>小</b> 略年表              | ( )  |                                 |
|------|-----|---|---------------------------|--|---------------------------------|
| 西曆   | Я   | 「明治百年」に関する動向  | 霍米                        | の主な出来事事政治・経済面で気  | 東<br>東<br>東<br>東<br>東<br>東      |
| 1955 | 1   | 書新聞』書新聞』表原武夫・松田道雄「日本文化への発言」『日本読                                     |                           | 4mベンドン供  |                                 |
|      | 5 7 | 日本共産党、第六回全国協議会(27~29日)  | 日共・再方向転換                  | と11月保守合成・1の社会の統一に、1月年十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二  |                                 |
|      | 9   | 条原武夫、日本学術会議視察団としてソ連訪問   | 棄腹に高いこと<br>評価が日本とは「明治維新」の | 「ちり生体制」の誕生によるよう、「日日による自民党」   |                                 |
|      | 11  | 今井清一・遠山茂樹・藤田彩『昭和史』岩波書店「井清一・遠山茂樹・藤田彩『昭和史』岩波書店、表演、モスクワからシベリア経由で中国北京訪問 | 口無へ                       | [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []  |                                 |
| 1956 | 1   | 条原武夫「明治の耳評価」『朝日祈聞』1日  | の主張「明治再評価」                | ら用アメリカ、許豊  | N N                             |
| 16   | 23  | フルシチョフによるスターリン批判  | O THE                     | 験。7月『経済」だま二で水爆実 対  | +                               |
|      | 80  | 『文藝春秋』的『能力を要求することは果たして無理だろうか」角井勝一郎「現代歴史家への疑問―歴史家に『総合                | 争」に発展「『昭和史』論              | 1777日本田田三年 1878年 1879年 |                                 |
|      |     | 26日 在史家への注文』『日本読書新聞』をめぐって 歴史家への注文』『日本読書新聞』松田道雄『昭和史をつらぬく疼痛を――『昭和史』   |                           | 立。石橋選山内閣成のあとをうけ、加盟。鳩山一郎  |                                 |
| 1957 | 9 4 | 竹内好「アジアにおける進歩と反動――日本の思想竹内好「孫文観の問題点」『思想』                             |                           | _  | _                               |
|      |     | の思想 』的思想。<br>的状況に照らして――」『岩波講座現代思想ら反動作が対していてにはいる送出くの裏――日本の思想         |                           | ため辞職し、岸2月石橋病気の   |                                 |
|      | 11  | 京大学新聞』(13・20・27日)小田切秀雄・竹内好・日高大郎「日本の左翼」『東                            |                           | 了月砂川事件。<br>信介内閣成立。   | 3                               |
| 89   | 1   | 桑原武夫「進歩的ということ」『アカハ今』――』   |                           | な<br>第一<br>第一<br>第一<br>第一<br>第一  | (#)                             |
| 1958 | 70  | なかの日本」『世界』<br>竹内好・石田 雄・加藤周一・堀田善衞「アジアの                               |                           | 数科としての<br>4 月小中学校、   | <br> <br> <br> 平均8.8%(1956-60年) |
|      | 9   | る習俗と倫理』筑摩書房竹内内外「北一輝」『譲座現代倫理6 過去につながったの日で「北一輝」『講座現代倫理6 過去につながった。     |                           | 「海蛇」匯叔。  | 8.8%(1                          |
| 1959 | 11  | と伝統』筑摩書房竹内好「近代の超克」『近代日本思想史7 近代化付内好「近代の超克」『近代日本思想史7 近代化              |                           | 動。——月安保<br>止第一統一行<br>4 月安保改定阻  | 十 弘                             |
|      | 12  | 店<br>桑原武夫『共同研究 フランス革命の研究』岩波書  |                           | に 条 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・  |                                 |
| 0961 | 1   | (15日)<br>桑原武夫『日本は小国ではない』『中部日本新聞』                                    |                           | 調印、三池スー月新安保条約  |                                 |
|      | 23  | と私の希望――」  竹内好「民族的なもの』と思想――六〇年代の蹂魎                                   | 祭」の提案「明治維新百年              | 7月岸信介内閣「   | K                               |
|      |     | 責任』春秋社竹内内好「戦争責任について」『現代の発見3 戦争                                      |                           | 九田勇人内閣。  |                                 |
|      | χŌ  | 超克」をめぐって」『新日本文学』伊藤整・佐々木基一・竹内好・鶴見俊輔「「近代の                             |                           | れる。  |                                 |
|      | 9   | 『図書新聞』(4日)<br>竹内好「民主か独裁か――当面の状況判断――」                                |                           | 計圖」発表。「国民所得信增  |                                 |
|      | 6   | 桑原武夫「ナショナリズム論について」『思想』  |                           |  |                                 |

| H.   | 1  | 竹内                                      | ±        | г | 11 | _   | <b>I</b> #+ | 42 | _  | _  | #+  | ш  | 6 | п            | -   | CES          | 4 alr      | _     | _          | PE             | <b>13</b>      | 7   | HR 1        | ála  |    |               |             |            |   |    |      | Г                              | _      | _                               |         |        | _               |      |          |    |
|------|----|---|----------|---|----|-----|-------------|----|----|----|-----|----|---|--------------|-----|--------------|------------|-------|------------|----------------|----------------|-----|-------------|------|----|---------------|-------------|------------|---|----|------|--------------------------------|--------|---------------------------------|---------|--------|-----------------|------|----------|----|
| 1961 |    | Ϋ́                                      |          |   |    |     |             | _  |    | _  | *   | _  | _ | _            |     | +58+         |            | _     | _          |                |                | _   | eid '       | yya. |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      | 2  | 中田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田 | <u>।</u> |   |    |     |             |    |    |    |     |    |   |              |     |              |            |       |            |                |                |     |             |      |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      |    | 革命                                      |          |   |    |     |             |    |    |    |     |    |   |              |     | Ð.           | - ۱        |       | >          |                | Γ              | ī   | v           | ĸ    |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      | 9  | - 张 医                                   | 村        | # | Γ  | +   | ٧٠          | ш  | +  | -  | ĸ   | 4  | 細 | П            | C   | 5            | ۲          | , .   | J          | r              | ĐŲ!            | ₽į  | J           |      |    |               |             |            |   |    |      | 4 氏 3                          | フィニ米   |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      |    | 비크<br>郷 [                               | 换        | 計 | Γ  | К   | 胀           | ା  | 熊  | #  | в   | BÓ | 酚 | Ð            | æ   | <b>(</b> 10) | 辮          |       | J          | C t            | <del>[</del> - | ŧK  | ধ           |      |    |               |             |            |   |    |      | 採田                             |        | ٠<br>د                          | %<br>₩  | 上      | 光               | Б    | "        |    |
|      | 11 | 学 [                                     |          | Γ | 雷  | 织   | ##          | 兼  | Ш  | サ  | 鉄   | •  | 巤 | 颗色           | -7) | 聪            | 14         | € .   | J          | j e            | Bộ.            | PÓ. | 6           | 献    | 櫰  | り計明           | J           | 华          | ₩ | П  |      | -1                             | 米首脳会談。 |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      |    | 张 医                                     | 档        | # | [  | 掉   | د           | 5  | 鈱  | 黔  | е   | 弊  | ₩ | 罪            | 作   | to           | , NG       | )     | ]          |                |                |     |             |      | 樂  | <del>با</del> | П           | $^{\circ}$ | 5 |    | # II |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      | 12 | 断で中央                                    |          |   |    |     |             |    |    | 6  | 本   | 扑  | J | Γ            | К   | <b>a</b> +   | 噩          | 4     | <b>:</b> 4 | <b>*</b> [     | ıļr            | 1   | ₩;          | 票    | 0  | を中隔           | $\langle 1$ | 鰢          |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
| 1962 | 1  | の意味原                                    |          |   |    |     |             |    |    |    |     |    |   |              |     |              |            |       |            |                |                |     |             | 郵    |    | 二<br>祥        |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      |    | 人 』<br>竹内                               |          |   |    |     |             | ¥  |    | П  | ₩   | ш  | 6 | Ð            | 臣   | 器            | ŧ ŧlc      | Ι.    | J          | ŗ              | 則              | 戸   | 起           | HI   | е  | 総制            | 陆           | 椬          | J | 심  |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      | 年不況      |    |
|      | 4  | 作 内                                     | _        |   | _  | _   | _           | 岩  | Γ  | П  | #   | ш  | 6 | K            | 0   | #            | <b>(</b> þ | ( 만   | ĸ          | J              | ſ              | 描   | ¥           | 6    |    |               |             |            |   |    |      |                                | 計月     |                                 |         |        |                 | I EE | 624      | (± |
|      | 7  | 中原                                      |          |   | Γ  | ψ   | ን           | ¥  | ۱, | Ð  | 4   | Π  | 岩 | Ŕ            | 4   | ۲            | 6          | 領     | į į        | ij             | J              | ľ   | ш.          | K    |    |               |             |            |   |    | -    | 0                              | 整。     |                                 |         |        |                 |      | 1-654    |    |
|      | 11 | 年洋期・水・                                  | 鬞        | ቪ | 壯  | Ш   | Γ           | 卝  | 聖  |    |     |    |   |              |     |              |            |       |            |                |                |     |             | Ħ    | Ţ  | 。アム会          | U           | ٢          | : | 3  |      |                                |        |                                 |         |        | 平均9.2%(1961-65年 |      |          |    |
|      | 12 | 张 医                                     | 枢        | # |    | AIS | Ш           | 擅  | K  | 部  | 'n, | ľ  | 4 | >            | _   | J            | 34         | ij    | χį         | ¥              | Ho             |     |             |      |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          | 平均 |
| 1963 | 1  | 人『竹内                                    |          |   |    |     |             | ¥  | •  | Ш  | ₩   | ш  | в | <del>0</del> | E   | 報            | ŧ #c       | Ι.    | J          | ſ              | 則              | 戸   | 起           | HI   |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      | 80 | ジァ竹竹内                                   |          |   |    |     |             |    |    | 擦  | J   | 級  | 쫟 | ŧlo          | 此   | (            | 器          | :0    | g -        | v.             | ١              | ٢   | ٢           | 7    |    | 9 通           |             | ш          | ₩ | ₩Ş | 型    | 2                              | Е      | po:                             | ×       | Ę,     | ¥               | 张    |          |    |
|      | 6  | 林底                                      | 蟤        | ٢ | ĸ  | 胀   | Ħ           | 徽  | ф  | 红  | 似   | 纒  | J | ľ            | 0   | ₩            | *          | 1 4   | Ē          | ] <del>!</del> | 枞              | 製   | Œ:          | 訳    |    | 9             |             |            | 卅 | 9  | 町    | の微                             | H      | 福原                              | 排区      | 大<br>十 | たか              | エトン・ | د        |    |
|      |    | 日が主義                                    | J        | ( | 抵  | 暨   | ŧΙ          | 此  | ľ  | Ш  |     |    |   |              |     |              |            |       |            |                |                |     | L :         |      | ア竹 | 出             | 裁好          | Î          | 9 | 帯ア | 誰    |                                |        |                                 |         | _      | ×               |      | オリンピック景気 |    |
|      | 12 | 米國                                      |          |   |    |     |             |    |    |    |     |    |   |              |     |              |            | 性     | H          | ۲-             | K              | Ħ   | <b>#</b>  : | #    |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      | 4.1      |    |
| 964  | 1  | 竹内                                      | 拉        | Γ | ш  | K   | <b>≺</b>    | 6  | 4  | :> | 4   | 簔  | J | ľ            | K   | 100          | 海          | Đ     | Ē          | J              |                |     |             |      |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
| 1    |    | 人『竹内                                    |          |   |    |     | #           | ₹  | •  | EI | #   | ш  | е | <del>-</del> | 臣   | #            | #10        | Ι.    | J          | ľ              | 则              | 严   | 輯           | HI   |    |               |             |            |   |    |      |                                | _      |                                 |         | uts    | -               | 4 v= |          |    |
|      | 2  | ι <del>Κ</del><br>Η∃                    |          |   |    |     |             |    |    |    |     |    |   |              |     |              |            |       |            | 故              | - :            | #   | 些:          | 雄    |    |               |             |            |   |    |      | 茶                              | ご数     | 。<br>で<br>変<br>変<br>正<br>の<br>正 | .刀<br>逼 | ,      | ク車              | 聖派   |          |    |
|      | 9  | ₩₩                                      | 邀        | 雷 | 螺  | ľ   | +           | ٧٠ | ш  | +  | -   | ĸ  | 4 | J            | 抵   | 益            | #1         | 1 103 | Ę          |                |                |     |             |      | K  | 彩題            | 4           | J          |   |    |      | 生。<br>議業作内開誕<br>勇人にかわり体権。11月池田 | , 柱    |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      | 7  | 田旭                                      | K        | 哥 | 雛  | ľ   | 点           | ¥  | #1 | 擦  | J   | 松  | 쫜 | ŧlo          | 此   |              |            |       |            |                |                |     |             |      |    | 系現            |             |            |   | 酹  | 製    |                                |        |                                 |         |        |                 |      |          |    |
|      | 10 | 中類                                      |          |   |    |     | 胀           | ା  | 熊  | *  | 汇   | 卍  | 細 | J            | 6   | ΒŞ           | 栗          | 9 1   | K :        | Z 1            | 米              | 驅   | J           |      |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      | 不況       |    |
| 1965 | 1  | 竹内                                      | #        |   | KK | 些   | 超           | #K | г  | ш  | K   | 6  | 빚 | *            | Ю   | #            | . ]        | 1     | 1          | <b>*</b> (     | <u> </u>       | 熳   | ŧα          | J    |    |               |             |            |   |    |      |                                |        |                                 |         |        |                 |      | 構造不      |    |

|      | 1  |   |                 |                       | $\overline{}$ |                   |
|------|----|---|-----------------|-----------------------|---------------|-------------------|
|      | 8  | 人』(11日)<br>竹内好「六〇年代・五年目の中間報告」『週刊読書  |                 |                       |               |                   |
|      | 00 | 答』岩波善店中江兆民著/島田虔二・桑原武夫訳『三酔人経織間   |                 | 2月米暦、ベト               |               |                   |
|      | 4  | 治百年と戦後二十年」連載。竹山道雄・野間宏・林『朝日新聞夕刊』同月22日にかけ、文化欄で「明  |                 | 郎、教科書検定始。の月家永三十厶に北爆開  | =             |                   |
|      |    | 周一が発言健大郎・遠山茂樹・江藤淳・小田実・林房雄・加藤  |                 | 基本条約締結、遙憲判決。日韓        |               | =                 |
|      | 10 | 義的進出のモラリッシュ・エネルギーとしての現代中瀬寿一「竹内好繻「アジア主義」――新植民地主  |                 | 常化。11月中韓国との国交正        |               |                   |
|      | 12 | 的機能—— 」『麒麟学教』   | 上山春平、竹内         | る。国で文革始ま              | $\dashv$      |                   |
|      | -  | 遠山茂街「明治維新研究の社会的责任」『展望』  | 望』上で論争へ好らを批判『展  |                       |               |                   |
| 99   | 1  |   | 前福論考の問題発展       |                       | $\perp$       |                   |
| 1966 |    | ア唯の帝国主義は成立したか―― 」『思想』。通山茂樹「日本近代と東アジァ――如何にしてアジ   | 間的作業 意識を継いだ学    |                       |               |                   |
|      |    | 人』(24日号)<br>竹内好「六〇年代・大年目の中間報告」『週刊読書   | →「野児糠फ百         |                       |               |                   |
|      | 00 | 衆議院議員押谷富三、内閣に「明治百年祭」に関す   | る。回の希望を述年祭」の提案撤 |                       |               |                   |
|      |    | 「明治百年記念準備会議」を設けて記念式典・記念る「質問主意書」提出(16日)  | ~               |                       |               |                   |
|      |    | ついて了解(25日)行事等実施のための基本方針を審議検討することに   |                 |                       |               |                   |
|      | 4  | 付で&7名に委員委嘱(15日)<br>閣議決定「明治百年記念準備会議について」、同日  |                 |                       |               |                   |
|      | 10 | 略記 )」(11日 )第一回「明治百年記念準備会議(以下、全体会議と  |                 |                       |               |                   |
|      |    | 第二回全体会議(26日)  |                 |                       |               |                   |
|      | 9  | る――」『展望』<br>竹内好「学者の責任について――適山茂樹氏に答え   | 文造山への反批判        |                       |               |                   |
|      |    | 第一回「明治百年記念準備会議広報部会(以下部  |                 |                       |               |                   |
|      |    | 「日代表がたくに 日 ) 「 ( 8 日 ) 「 ( 8 日 )  |                 |                       |               | <b>₩</b>          |
|      |    | 第一回事業部会(6日)   |                 | 字国債発行。71月戦後初の赤        | みなが無例         | 9-70              |
|      |    |   |                 | 深刻的对 6日               | いさな           | 平均11.1%(1966-70年) |
|      |    | 竹内好「予見と錯誤」『日本読書新聞』(6日)  |                 | ジァ開発銀行設決定。--月ア市三里塚に閣構 |               | 1.1%              |
|      |    | 第二回式集部会(25日)第一回行事部会(10日)  |                 | ₽°                    |               | 平均1               |
|      |    | 第二回位際部会(27日)  |                 |                       |               | 17                |
|      |    | 第二回行奉部会(28日)  |                 |                       |               |                   |
|      |    |   |                 |                       |               |                   |
|      | 7  | 第二回事業部会(28日)  |                 |                       |               |                   |
|      |    | 第三回行事部会(--日)  |                 |                       |               |                   |
|      |    | 第三回式典部会(12日)  |                 |                       |               |                   |
|      |    | 新四回海ຸ紫忠《 ( - o u )  |                 |                       |               |                   |
|      |    | 池島信平・木村穀・林房雄・安岡正篤「明治百年を弾の厄事業命会(13日)   | →実際は第二回         |                       |               |                   |
|      |    | 語る」『週刊的事』(23日)  | 了後に行われた「広報部会」終  |                       |               |                   |
|      | 80 | 第四回式典部・行事部合同部会(26日)   | ₩ 6             |                       |               |                   |
|      |    | <br> |                 |                       |               |                   |
|      | 6  | 会的責任について」『展望』適山茂樹「学問と思想と改治――再び歴史研究の社  | する反反批判文竹内、上山に対  |                       |               |                   |
|      |    |   |                 |                       |               |                   |

|      | 6  |  |  |                         |   |   |
|------|----|--|--|-------------------------|---|---|
|      |    | 第五回行事部会(28日)   |  |                         |   |   |
|      |    | 策王回承業擔会(2∞日)   |  |                         |   |   |
|      |    | 第四回広報部会(29日)   |  |                         |   |   |
|      |    | 第五回式典部会(29日)   |  |                         |   |   |
|      | 10 | 『歴史学研究』「「明治百年」記念行事に関する資  | 歴史学会による  |                         |   |   |
|      |    | 至 ] 齒稜   | 反対運動開始「明治百年祭」  |                         |   |   |
|      | 11 | 第三回全体会議会議(2日)  |  |                         |   |   |
|      | 12 | 桑原戴夫『共同研究 中江兆艮の研究』岩波書店   |  |                         |   |   |
|      |    | くって」『思想の科学』 竹内好・小田実「ナショナリズムの戦後的定義をめ  |  |                         |   |   |
|      |    | (「近代日本と歴史学の課題」)開催歴史学研究会「「明治百年祭」批判臨時大会」                                       |  |                         |   |   |
| 1961 | 1  | (  | 「田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・  |                         |   |   |
| 15   |    | 日)(日)・薬原武夫「明治百年を迎えて」『朝日新聞』(4.  | とって開催するを政府が音頭を   |                         |   |   |
|      |    |  | →政府主催のことは批判  |                         |   |   |
|      |    | 人』(23日号)<br>外内好「六〇年代・七年目の最終報告」『週刊読書  | に同調しない旨「明治百年祭」   |                         |   |   |
|      | 61 | 初の「鎌国記念の日」(11日)  | 調。の記さるなめて強援家を撤回し強い。を認識をした。昨年自身がたは自身が   |                         | " | " |
|      | 4  | 너희 보고 나 보는 나 하는 다 나를 다 가 있다. 나 가 있는 다 나는 |  |                         |   |   |
|      |    | 民主主義科学協会歷史部から、歷史科学協議会独立  |  |                         |   |   |
|      | 5  |  | 「明治百年%<br>史学研究』を<br>同年--月『歴  |                         |   |   |
|      |    | を、当年度の最重要活とする方針歴史学研究会年度総会「明治百年祭」。反対運動  | する決定。反対の特集号と「明治百年祭」  | 4月社共推薦・                 |   |   |
|      | 7  |  | 少なくとも、   | 佐藤首相、非核事当選。 - 2月実濃部凭吉都知 |   |   |
|      |    | 開始よる「明治百年」の記事、毎週月曜日の紙上で連載「読売新聞朝刊』〔3日〕第一面に、総理広報室に                             | 20<br>20<br>20<br>4<br>4<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>8<br>7<br>8<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7<br>7 | 三原則言明。                  |   |   |
|      |    |  | 回規聯  |                         |   |   |
|      |    | 反対運動のための「三者協議会」を発足歴史学研究会・歴史科協議会・歴教育者協議会、                                     |  |                         |   |   |
|      | 80 | 「明治百年」批判「歴史科学協議会、第一回大会「われわれの歴史学と   |  |                         |   |   |
|      | 10 | かけ 二音協議会「「明治百年祭」反対運動に関するよび   |  |                         |   |   |
|      | 11 | 『歴史学研究』「「明治百年祭」批判――現代ファ  |  |                         |   |   |
|      | 12 | 『蛋ヒギ角』「「月台宮王を、北川」李裳シズムの思想と運動――」特集  |  |                         |   |   |
|      | -  | 歴史学研究会臨時集会「「明治百年祭」をめぐっ   |  |                         |   |   |
|      | 1  | <b>桑原飲夫・司馬遼太郎「革命史の最高傑作」『世界で」(9日)</b>   |  |                         |   |   |
| 89   |    | の名著第37巻月載23』中央公論社弾房営夫・吉黒選大郎「革命史の最高條付」「世界                                     |  |                         |   |   |
| 1968 |    | 名奢37 フランス革命史』中央公論社ミシュレ著/桑原武夫・多田道道太郎ら訳『世界の                                    |  |                         |   |   |
|      |    | M. M. C. C. Link C. C. M. C. M. C. W.    |  |                         |   |   |

|      | 7  |  |   |   |
|------|----|--|---|---|
|      |    | 失集会」、講師:家永三郎・高橋硯一(II目)「靖国神社国営化」・「明治百年祭」に反対する中「紀元郎」問題連絡会議主催、「「紀元郎」復活・ | 職務も議会 大学 ため ため ため ため ため ため にんめ にっかめ にっかん はんり 日本 中国 国共 万田 日本 中の 日本 中の とり はんかん はんり はん |   |
|      | တ  | 『展望』。色川大吉・竹内好・鶴見俊輔「維新の精神と構想」   |   |   |
|      |    | 新 ] 德聞書店竹內好「明治維新と中国革命」『共同研究明治権                                       |   |   |
|      | 4  | にて連載開始(22日)<br>司馬遼太郎『坂の上の袰』、『産経新聞夕刊『紙上                               | まで連載。1872年8月  |   |
|      | ŭ  | 医生乳髓 『「明治百年」論批判「特集   |   |   |
|      | 7  | る声明」歴史学学系54学会による「「明治百年祭」に関す  |   |   |
|      |    |  | 同署名得る3千人以上の賛  | 日大全共關結協定調印。 5 月<br>中月小笠原変革                                    |
|      | 6  | 〇〇年を考える」『アサヒグラフ』増刊号25日家永三郎・小田実・竹内好・鶴見俊鞴「われらが1                        |   | 行。 9 月日大闘基本法公布・施成。消費者保護                                       |
|      |    | 官房長官、総理府総務長官に手交される「「明治百年祭」に反対する声明」、署名とともに                            |   | 日全共闘運安田講堂占拠。<br>共闘結成。 - 時 : : : : : : : : : : : : : : : : : : |
|      | 10 | 『文藝春秋』 桑原武夫・松木清張「明治は日本のルネサンス」  |   | 製 ルー ク。   |
|      |    | 年」批判――」特集『歴史学研究』「天皇制イデオロギ―――「明治百                                     |   |   |
|      |    | 研究・教育者の集会 」(19日) 三者協議会主催、「「明治百年祭」に反対する歴史                             | 於立教大学   |   |
|      |    | 日)「明治百年記念式典」、日本武道館にて開催(23  |   |   |
|      |    |  | て日高六郎。ま館、講演者とし 主集場は九段会  |   |
|      |    | スコでの講演(31日)竹内好「中国近代革命の進展と日中関係」福岡ユネ                                   |   |   |
|      | 12 |  | 逢。<br>渊口をデモ行  |   |
|      |    | 吉本隆明『共同幻想論』河出書房  |   |   |
| 1969 |    | 集『歴史評論』「「明治百年祭」反対運動の総括」特   |   | 大安田請堂占1月全共闘、東   |
|      | တ  | 竹内好・鹿野政直「明治維新への視点」   |   | 载。  |

<sup>\*</sup>前掲『近代主義』三八三 - 三八八頁・『政治・経済資料』東京法令出版,2009 年・前掲『昭和史論争を問う』 三二七 - 三五七頁・小野俊太郎『明治百年 もうひとつの1968』青草書房,2012 年 3 月,二五八 - 二六一頁 での各種年表を参照のうえ,筆者が作成。

# 参考文献一覧

(本文/注に記載したもの以外)

- ・中江兆民著/桑原武夫・島田虔次訳『三酔人経綸問答』1965年3月
- ・林房雄・三島由紀夫『対話・日本人論』番町書房, 1966年10月
- ・『思想の科学 臨時増刊号 竹内好研究』6次91号,1978年5月
- ・『竹内好全集 17』 筑摩書房,1982年9月
- ・孫歌『歴史の交差点に立って』日本経済評論社、2008年7月
- ・丸川哲史『東アジア論』人文書院、2010年10月
- ・長谷亮介「日本の近代史研究の変遷 ― 「戦後歴史学」が描こうとしたアジア・太平洋戦争」 ― 」『法政大学 大学院紀要』第71号, 2013年10月
- ・大井赤亥・大園誠・神子島健・和田悠編『戦後思想の最審判 丸山眞男から柄谷行人まで』法律文化社,2015年 10月

# 2017 年度 第 42 回人文科学研究所公開文化講座 記録

誰もが知っているあのヒーローから, 文理融合の「知」を学ぶ

日時:2017年10月7日 13:00~16:00

場所:明治大学駿河台キャンパス リバティタワー1階 リバティホール

# 開 会

○司会:理工学部の波戸岡と申します。よろし くお願いいたします。本年度の公開文化講座の タイトルは、『誰もが知っているあのヒーローか ら、文理融合の「知」を学ぶ』となっておりま す。ここでいうヒーローとは、アニメや特撮も のに登場する主人公たちのことを指します。さ て、本日の講師である柳田理科雄先生は、さまざ まなヒーローたちの奇想天外な活躍を物理の法 則を使って読み解くといったことの専門家であ りまして、1996年から続く『空想科学読本』シ リーズは、今でも小中高を中心とする若者たち に大人気のロングセラーとなっています。とい うことで、今日は小学生の方々も会場にいらっ しゃいますね。みなさま、今日は思う存分、あ の「柳田ワールド」を生でお楽しみいただけれ ばと思います。

それでは、最初に、人文科学研究所所長代行・ 落合弘樹先生にご挨拶をいただきます。 ○落合:こんにちは。本日はまだ道が濡れている中、お集りいただきましてありがとうございます。人文科学研究所には、文学、言語、歴史、人類学、心理学などなど、いろいろな学問が入っているわけですが、これらはいずれも文系です。もちろん、文系だから理系の知識がゼロでも構わないということは決してなく、我々も自然科学に全く無関心であっては学問の進歩がないということを常に自覚しています。

文学部というと、たいてい数学が苦手な人間が集まっていて、科学の話を聞くとちょっと尻込みしてしまうところがあるんです。ですが、今日の柳田先生は非常に有名な先生で、私もこれからの話の展開にわくわくしておりますし、皆さんも同様かと思います。会場には、まさに老若男女、非常に若い方もたくさん集まっておられる。それぞれ今日の半日、いろいろな新しい知識や体験を得てお帰りいただきたいと思います。本日は、ようこそお集りいただきました。

# 第1部 「アニメやマンガが科学でもっと楽しくなる!」

○司会: ありがとうございます。それでは早速, お呼びしたいと思います。柳田先生です。拍手 でお迎えください。

### (拍手)

○柳田:こんにちは。空想科学研究所の柳田理科雄です。僕は普段、もし宇宙人が本当に攻めてきたらどうすればいいんだろうかとか、毎週日曜日にやっている、カラフルなスーツに身を包んでいちいちポーズを決めながら自己紹介するという、非常に礼儀正しいヒーローたちがいますけれど、そんなことをしているうちに敵にやられたらどうするんだろうとかいったことを、真剣に考えて本を書くという仕事をしています。

# ◆アンパンマンの顔は何人分?

さて、テレビを見ていると、いろいろなヒーローが出てくるわけです。皆さん、この方をご存じでしょうか。(黒板に大きな丸を描く)。……え、分かった?

## ○会場:アンパンマン!

○柳田:何で分かるの、これだけで(笑)。す ごい。アンパンマンですね。どういう人かとい いますと、この大きな頭が、本物の餡パンでで きている。そしてパトロールをしまして、おな かの空いた人がいると自分の顔をちぎって食べ させてあげる。こんな犠牲的精神に満ち溢れた ヒーローは他にいない。日本のアニメは世界的 に評価されていて、特にフランスでは芸術作品 とまでいわれているらしい。ですが、アンパン マンだけは人気がないそうです。なぜなら、フ ランスには餡パンが無いので、何の人なのか分 からないんです。それから、フランス人の目には、自分の顔をちぎって食べさせるというのが、 ものすごく怖いことのように思えるらしいですね。お国が違えば、文化も違い、受け取り方も いろいろだなと思います。

僕らはアンパンマンの活躍を見て「ああ良かった,今週もバイキンマンをやっつけた」といって喜ぶわけですが、でも、これだけの餡パンとなると、一体何人分なんだろうかと考えたくなります。

それには、まずアンパンマンの頭の大きさを 測る必要がありますが、アニメを見ると、どう もアンパンマンは身長160センチぐらいです。 もしもそれより小さくて140センチだとしたら、 ジャムおじさんが105センチぐらいになってし まう。それでは、パンを作れません。もっと大 きくて180センチだったらどうなるか。すると、 アニメの中で一番背の高い「しょくぱんまん」 が195センチになってしまう。あまりにも恐ろ しいですね。

なので、アンパンマンは身長160センチと考えてアニメの画面に定規を当てて測ってみますと、頭の直径が76センチもある。これは大きいですね。ふつうの乗用車のタイヤが直径65センチぐらいですから、それより大きい。四輪駆動の大きな車のタイヤぐらいあるわけです。そんな物が置いてあったら、たぶん誰も餡パンだとは思いませんね。

では、ふつうの餡パンはどんな大きさか。餡パンを買ってきて測りました。直径は12センチ。ということは、6倍とちょっとですね。重

さはどのくらいかというと、縦6個分、横6個分、厚さも6個分とすると、 $6 \times 6 \times 6 = 216個分$ のできます。

ところが、アンパンマンはそんなに甘くない。 皆さんは、アンパンマンの横顔を見たことはあ りますか。(黒板に絵を描く)。アンパンマンの 横顔はこうなっています。

これ、餡パンとしてはちょっと変じゃないですか。餡パンは、横から見たら、後ろ側はぺたんこになっていますよね。

ところが、アンパンマンは横から見ても丸い。 ということは、この人の頭はボールのような球形です。世にも珍しい餡パンです。こっちの厚さを測ってみると4センチでしたので、縦は6倍、横も6倍ですが、厚さは19倍もあるということです。計算すると、なんとアンパンマンの頭はふつうの餡パンの800倍! つまり、アンパンマンが一人いれば800人のおなかがいっぱいになるわけですね。

今、向こうのドアから「トントン、こんにちは」とアンパンマンが入ってきて「おなかが空いた人はいませんか」といったとき、皆さんが「俺にもよこせ~」「私にもちょうだい」といって、寄ってたかってむしり取って食べてもまだ全然余る。小学校や幼稚園ですと、皆さん、今日の給食はアンパンマンですよ、なんていうこともできるわけですね。

そうすると、ある偉大な人の顔が思い浮かびませんか。そう、ジャムおじさんです。毎日毎日、ふつうの800倍もある大きさの餡パンを焼いて頭を取り替えるわけです。でも、同じ材料があれば餡パンが800個作れるわけで、それを1個100円で売れば、毎日8万円の売り上げになります。1年間で考えると、掛ける365日で、被害額は3000万円を超える。それほどの私財を投

げ打って、村の平和を守っているのがジャムお じさんなのです。

でも、ジャムおじさんの気持ちも分かります。 というのは、このアンパンマンという人は、パトロールして回っては、おなかの空いた人がいると自分の顔をちぎって食べさせるという癖があるわけですから、そういうことを二日前とか三日前の餡パンでやってもらうと、食中毒事件が発生して保健所がやってきて、ジャムおじさんのパン工場は営業停止処分をくらってしまうかもしれないのです。

他にも、ふつうの餡パンの800倍となると、 気になる人がいますよね。誰でしょう。

○会場:バタコさん?

○柳田: バタコさん、そのとおりです。ふつうの餡パンの重さを量ってみると140グラムでした。140グラムの800倍ということは、112キロですね。ちょっと小さめのお相撲さんぐらいあるわけです。これを、バタコさんは投げる!

ちょっと解説いたしますと、アンパンマンは、 バイキンマンという悪人と、いつも戦っている わけですね。ところが、アンパンマンは頭がパ ンなので、水をかけられたりすると急に弱くな るんです。バイキンマンはそれをよく知ってい て泥水をかけたりするわけですね。時には、巨 大なとんかちでグシャッと叩くこともある。そ うなると、アンパンマンは「顔が汚れて力が出 ない~」という状態になります。そこで、仲間 が知らせに行きますとジャムおじさんが「バタ コや、新しい顔を焼くよ」とかいって、あっと いう間に焼き上げるんですね。すごいことです。 ふつうの餡パンは、生地を練ったら1時間とか 2時間とか寝かせます。内部のイースト菌を発 酵させるためですね。ところが、ジャムおじさ んはたちまちにして餡パンを作る。よっぽど優

秀なイースト菌を開発したのでしょう。そして、パンを焼く時間というのは、サイズの2乗に比例する時間がかかります。ふつうの餡パンが10分で焼けるとしたら、アンパンマンの頭はその6倍以上ですから、その36倍、つまり360分=6時間かかるはずなんですね。それを、ジャムおじさんはたちまちに焼いてあげるわけです。

そして、バタコさんが登場しまして、「アンパンマン、新しい顔よー」といって投げるわけです。すると、新しいパンがクルクル回りながら飛んでいって、古いパンをポ~ンと弾き飛ばし、ピタッとアンパンマンの顔に収まります。こうして、アンパンマンは元気百倍になり、「アーンパーンチ!」と叫びながらバイキンマンを殴るのですが、ここでも不思議なことに「アーン」といっている間は腕をグルグル回しているのに、「パーンチ!」のときは腕を真っすぐ伸ばしている……何のために回したのか、さっぱり分からないですね(笑)。

話をバタコさんに戻しましょう。ある日、そのシーンを録画して、一時停止ボタンでコマ送りしながら測ってみました。画面に分度器を当てると、バタコさんは地面から30度の角度で投げています。ストップウォッチで計ると、投げてから古い頭を弾き飛ばすまでが4秒間。

ここから、いろいろなことが分かります。物理学の中の力学で、高校2年生で教わる法則がいくつかあります。それらを組み合わせると、バタコさんは何と、アンパンマンの頭を時速144キロで投げている。プロ野球のピッチャーと同じぐらいの速さで、112キログラムの物体を投げているわけですね。

しかも,バタコさんの投げ方だと,アンパンマンの頭は136メートル飛びます。例えば,バタコさんが東京ドームに行ってバッターボック

スに立つ。「新しい顔よー!」といって投げる と、巨大な餡パンはクルクル回りながら飛んで 行ってバックスクリーンを直撃してしまう。そ れぐらいすごいことを、毎週毎週やっているわ けです。

# ◆なぜ山小屋は伸び縮みする?

さて、科学は観察から始まります。といっても、見るだけではなくて、音を聞いたり、手で触って温度を確かめたり、硬いとか柔らかいとか、最初に自分の感覚で情報を得るところから始まるんですね。アンパンマンの場合も同じで、いつも繰り返される同じようなシーンであっても、じっと見て計測をしたりすると、お話ししたような発見があったりするのです。

そういう意味で、僕が感動したのは、別のアニメに出てくる、このおうちですね。(黒板に、家のかたちを描く)。山小屋です。皆さん、見たことありますか。非常に簡単な造りで、その形だと絶対に開かないよねという窓がありまして、そして21世紀になってもまだ薪でご飯を作っていて、さらには、誰かが一歩踏んだだけでグシャッと壊れそうな謎の階段が付いています。

ここへ、朗らかな一家がやってくるわけです。 まず先頭はサザエさん、次はワカメちゃん、次は カツオ君、続いて波平さん、フネさんで、最後 にタラちゃんを肩車したマスオさん。まだ誰も 到着していないのに、山小屋からは既に煙が上 がっていますので、もしかしたらネコのタマが 先に行ってふうふうふうふう、火吹きだけで火 をおこしているのかもしれない。めちゃくちゃ 賢い猫!

さて、この7人は、絶対に膝を曲げない謎のサザエさん歩きで「今日はたのしー、今日はたの しー」と歌いながらやってきて、なぜか山小屋 に近付くと、一人ずつバビュン、バビュン、バ ビュン、バビュンと飛び込むわけですね。せっ かくの階段を使わない(笑)。使っちゃったら壊 してしまうので、それを避けているのかもしれ ません。

中でもすごいのは、マスオさんです。これはぜ ひ皆さんに確かめてほしいのですが、マスオさ んは何と、足から行っているんですね。息子の タラちゃんを空中に置き去りにせんばかりの勢 いで突っ込んでいる。仮面ライダーのライダー キックと同じポーズです(笑)。

不思議なのは、ここからです。こんなふうに してみんなが飛び込むと、家が伸びたり縮んだ りします!

それはなぜなのか? という質問を、僕は高校生からもらったことがありまして、そのときは本当に頭に雷が落ちたかと思いました。というのも、『サザエさん』の放送が始まったのは1969年で、今年で48年目です。タラちゃんも、「タマがいないでしゅ」とかいっていますけれども、彼はもう51歳ですね。そんなに長い間、この家は伸びたり縮んだりし続けてきたわけです。僕も小さいころから観ていましたが、自分の感覚では、家の伸び縮みを不思議だと思うことができませんでした。「これはどうせアニメだし」とか「エンディングだし」とか「ギャグなんだからそんなことぐらい起きても当たり前」とか、そういうふうに不思議に思わない理由を探していたんですね。

ところが、その高校生は家の伸び縮みを不思 議だと思うことができたのです。先ほど、科学 を始めるには感覚で得られる情報が大切だとい いましたけれど、その人は不思議だと思う感性 を持っていたわけですね。心のアンテナが、ピ カピカに磨かれていたんです。僕は衝撃を受け て、これは研究するしかないと思いました。

このエンディングをビデオに撮ってみたら、一番すごいのは、最後の一伸びでした。右上に向かって、ムイーンと伸びているんですね。このとき、山小屋全体を3と考えれば4の長さなるまで伸びています。つまり、家は33%伸びた、といえるわけです。この段階で、この家は絶対に木造じゃないことが分かります。木というのは、33%も伸びません。なので、この家はゴム造だったわけですね。

そして、最大限に伸びてからシュパッと元に 戻るまでの時間を計ると、0.17秒。これは速い。 物体にゴムを付けて運動させると、重さが重い ほど動きが遅くなりますので、家のように重い ものが0.17秒でシュパッと縮むということは、 ゴムが相当強い弾力性を持っているのでしょう。 そして、その強いゴムを33%も引き伸ばすとい うことは、サザエさんたちがよほどのスピード で飛び込んだということになる。

そこで、この家の大きさから重さを計算してみると(推定2t)、この人たちは時速130キロメートルで家の中に飛び込んでいる。高速道路を走っても、お巡りさんに捕まるスピードです。100メートルのタイムは2秒8。ウサイン・ボルトと波平さんが「よーいドン」で走ると、ボルトが一生懸命走っているのを、波平さんが「お先にー!」といって、髪をひらひらなびかせながら追い抜いていくことになりますね(笑)。ものすごい速さです。

さて、磯野一家に体力があるのはいいのですが、一人ずつバビュン、バビュン、バビュン、バビュンという飛び込み方は危ない。まず、サザエさんが行きます。時速130キロメートルというスピードでは、狭い山小屋の中では止まれませんから、向こう側の壁にぶつかることになります。ここ

でこの山小屋が木造だったり鉄筋コンクリート 造だったりしたら、壁に胸をぐしゃっとぶつけ て、肋骨を骨折。そこで人生がおしまいになっ て、『サザエさん』も放送終了という危険があ る。

でも、家はゴムですから、柔らかく受け止めてくれる。しかし、ゴムというのは、今度は同じスピードではね返すわけですね。そこへワカメちゃんが、時速130キロで入ってくる。この年齢の離れた姉と妹は、時速130キロ同士の衝突をするわけです。もう間違いなく複雑骨折、内臓破裂というひどいことになるでしょう。そこへ、カツオがバッキーン、波平さんがボッコーン、フネさんがドゴーン、最後にタラちゃんを肩車したマスオさんが足からグッシャーと飛び込んで来るわけですね!(会場、大爆笑)。

そして、こんなふうにものすごく大変なことが起きているというのに、なぜかその直後、タランタタラララン、ティン、という軽やかな音楽とともにこの家は静かになるんですね。これは余計に恐ろしい。内部は、一体どんなひどいことになっているのか。ちょっと、この窓からのぞいてみたい気もしますね。

そうかと思うと、サザエさんは、オープンニングでもすごいことをやっています。あちこち旅行に行く映像が終わると、いきなり巨大な果物が現れる。秋は柿が現れますね。そして、その柿をパカッと二つに割って、中からサザエさんたちが出てきます。(黒板に図を描く)。真ん中にサザエさんがいて、一人で柿の上半分を持ち上げている。横にいるカツオ、ワカメちゃん、タラちゃんは、姉や母が苦労しているのに誰も手伝わない。

ここでも計算してみると、この柿は直径が1.7 メートルあるんですね。そんな巨大な柿は、重 さが全部で1.4トンになります。ということは、 サザエさんが持ち上げているのは、その半分で 700キログロム。グランドピアノの大きいのが 550キロですので、サザエさんはグランドピア ノを平然と持ち上げられることになる。

隣にはタマが栗の上半分を持ち上げて、お尻を振りながら踊るわけですが、両者を比べてみると、大きな違いがあることが分かります。

サザエさんたちは、みんな腰から下が柿の中に入っている。ということは柿の下半分は、内部がくり抜かれているんですね。下が空っぽで、上が重いのですから、とても不安定です。バタンと倒れる危険がありますね。その点、タマはどうかといいますと、栗の上に立っていますから、下の内部は実が詰まっているはずです。そして、タマの前足は栗の上の中にもぐり込んでいますので、たぶん栗は、上がくり抜かれていて、タマは出てくる前はその隙間に入っていたと考えられます。下が重くて上が軽いわけですから、とても安定します。果物の持ち方に関しては、タマのほうがはるかに賢いわけですね。立派な猫です。

### ◆タケコプターで飛べるか

猫といえば、ドラえもんがいます。アンパンマンの頭も大きかったけれど、ドラえもんも負けないですね。この人の身長は、129.3 センチメートルと決まっています。体重は129.3 キログラムで、ネズミから逃げる足の速さは時速129.3 キロメートル。すごく速いです。さっきのサザエさんは時速130 キロメートルでしたから、ドラえもんのネズミから逃げる速さは、サザエさんたちが山小屋に突っ込むのと同じぐらいの速さですね(笑)。

そして、129.3センチという身長から計算する

と、頭の直径は85センチです。アンパンマンより大きい。バスのタイヤと同じぐらいですね。そうすると、大問題が発生するわけです。皆さんの机の引き出しにバスのタイヤは入りますか?入らないということは、出てこられないということです。ドラえもんは、のび太君の机の引き出しが出口になったタイムマシンに乗って未来の世界からやって来たんですが、タイムマシンというものすごいもので来たのに、最後の最後で頭がつかえて出られないという、実に残念なことになります。ドラえもんは、大きなどこでもドアを小さなポケットから出したりもするので、もしかしたら、ドラえもんの頭も、ムニョーンと変形したのかもしれないですね。

でも、暮らすのは、のび太君の家です。これも非常に問題です。というのは、昔から日本の家はいろんな長さがきっちり決まっているんです。例えば、廊下の幅は、よほど立派な家でない限り3尺、91センチと決まっている。91センチということは、この人の頭は85センチですから、廊下を歩くのがギリギリ。右に3センチ、左に3センチの隙間しかないですね。ちょっとよろけたらゴン!とぶつかって、129.3キログラムの体重で壁を壊してしまうかもしれない。そして、廊下の向こうからのび太君のお父さんやお母さんがやって来たら、すれ違うことができない。ドラえもんは居候という身分ですから「あ、すみませんでした」といって、すごすご後ろに下がるしかないんです。

また、ドラえもんのもう一つの特徴は、足が 短いこと。これ、測ってみると18センチしかな い。まだ削っていない新品の鉛筆と、ちょうど 同じ長さです。こんな短い足では、階段が上れ ません。

日本の家の階段は1段の高さが7寸,21セン

チと昔は決まっていましたので、あと3センチの差で届かない。自分の股よりも高い所に足を乗せなくちゃいけない。下手をすると、足を踏み外して落ちてきて、ゴロゴロゴッシャーン!と、また129.3キログラムで壁を壊すことになるわけです。

そういう事故を防ぐために、ドラえもんは家の中でもタケコプターを使ったほうがいいんじゃないかと思います。タケコプターといえば、頭の上に吸盤で貼り付けるようになっている小さなプロペラですね。ドラえもんは、これをお腹のポケットから出しまして、みんなの頭にくっつけて、いっしょに空を飛んだりするのです。

映画版では、ちょっと大きな事件が起こりまして、たとえば恐竜などから逃げたりすることがあります。そういうときはタケコプターを出して、ポンと頭に付けて恐竜から逃げて助かるといったシーンがよくあるんです。すごく楽しそうなんですけれども、皆さん、タケコプターがもし本当にあったら欲しいですか。

では、ここで実際に、タケコプターで空を飛べるのかという問題を考えてみたいと思います。タケコプターによく似たものとしてヘリコプターがありますね。ヘリコプターというのは、機体の上の大きなローターを回して、風を切り、浮かび上がる力を生み出します。揚力ですね。そして同時に、下向きに風が起こります。

ローターは基本的に棒の形をしているので、回転すると、内側よりも外側の方が速く動きます。その結果、外側のほうが強い風を起こし、内側ほど弱い風になります。このとき起こった風は、ヘリコプター自体にも当たるのですが、外側の強い風は機体の横をすり抜けて、機体に当たるのは内側の弱い風だけなので、上に飛び上がることができるわけです。

一方、タケコプターは小さく、ドラえもんの頭は大きい。この関係だと、強い風も弱い風も全部自分の頭を直撃することになります。これはとても困まったことになります。頭のてっぺんは、タケコプターによって持ち上げられるけれど、頭の周りはタケコプターが起こす風で下に押し付けられる。非常に矛盾した状態に置かれるわけですね。それでも、強引にタケコプターのパワーを上げていくと、頭がムニョーンと伸びて、最後はバリッと頭の皮が破れてしまい、タケコプターだけが飛んでいくという事態になりかねない。

世の中でいろいろな物が発明されて、人間の生活は便利になりましたが、最初はみんなこうですね。こうしたら飛べるんじゃないかとか、こんなふうにしたら遠くまで速く行けるんじゃないかとか考えて取り組むんですけれども初めは、全然うまくいかない。例えば、昔ヨーロッパで羽をバタバタさせて飛ぶ機械を実際に作った人がいました。これで、空を飛べるんじゃないかと思ったんです。それは、人が乗る部分の上に、翼が付いていました。ところが、翼をバタバタ動かそうとする反作用で、人の乗る部分がバタバタ動いてしまった。自分が乗っている部分が上下にバタバタ動くだけで、全く飛べなかったんですね。

それから、今は電話を使えば遠くの人と話せるわけですけれど、最初に電気を使って遠くの人と話そうとしたときにはどうしたか。スイッチを入れると、遠くにある機械の針が電磁石の力でピコンと動く装置で文字を伝え、文章を送ろうとしたんです。

ところが、この仕組みでは、Aの回路、Bの 回路、Cの回路……というふうに、26もの回路 が必要だった。Aを押すとAがピコン、Bを押 すとBがピコン。とても実用に耐えなかったんですね。

そうしたことから出発して、羽は動かないように固定し、プロペラを回したほうがいいということが分かってきて、ライト兄弟の飛行機ができました。それから、回路は一つにして長く押したり短く押したり、その組み合わせで文字を作ればいいということを思い付く人が現れました。そう、モールスさんが考えたモールス信号です。

というわけで、このタケコプターではどうも 飛べそうにない、頭の皮が破れるだけだ、とい うふうに思えるときに、そこで諦めたらおしま いになるわけですね。何とかできないかと考え ることがとても大切になるのです。

すると、ヘリコプターが飛んでいるんだから、タケコプターももっと大きくすればいいのでは ないかということを思い付く。そうすれば、外側に起きる強い風が自分を押し上げてくれそう な気がしますよね。ところが、この自然界には 作用・反作用の法則がある。何かに力を掛ければ、必ず同じ力が返ってくるんです。この法則は、回るものにも当てはまります。ですから、大きなプロペラを右回りに回すと、自分の体が 左に回ってしまいます。これでは、目が回るだけで全然飛べない。ですから、プロペラを大きくするというのはやめたほうがいい。

じゃあ、どうするか。僕は考えました。ドラえもんの小さなタケコプターが飛べないのは、自分の頭に風が当たるからでしたね。だったら、このように、回転軸を長くすればいいのではないか。(黒板に、縦長のタケコプターを描く)。これなら、風は自分の頭に当たらずに済むわけです。

でも、これは不便です。木や電線に引っ掛かっ

たりしますね。それ以上に問題なのは、頭の一点に自分の体重の129.3キログラムがすべて掛かること。これが非常に困るわけですね。どなたか、実験していいよという人がいたら出てきていただきたいんですけども(笑)。いやいや、やりませんよ。だって、頭のてっぺんの髪の毛を100本ぐらい握って、うおーっと持ち上げるのと同じですから、またしても頭の皮が破けることになりますね。

この話を、広島県のとある会場でしたんです。 そうしたら幼稚園の子が、「いっぱい付ければいい!」と叫んだんですね。つまり、全身ハリネズミのようにタケコプターを付ければいいと。タケコプターの直径を20センチと考えると、こういう大きさのプロペラは、どんなに速く回転させても1.2キログラムの物しか持ち上げられない。ドラえもんは129.3キログラムですから、持ち上げるためには108本、ちょうど人間の煩悩の数が必要です。

それでも、108本のタケコプターを付ければ、ドラえもんは飛べることになりますが、これは大変。飛び上がるときも腹ばい、空中でも腹ばい、降りるときも腹ばいです。雨が降っていたら、おなかはべったり泥だらけになりますね。ところが、この腹ばいというのが、実はライト兄弟の飛行機も同じだったんです。

# ◆文理融合が科学を推し進める

飛行機には、中央に大きな「主翼」、後ろに小さな「水平尾翼」、縦向きの「垂直尾翼」があります。

垂直尾翼の後ろ半分は、左右にパタパタ動く 「ラダー」になっています。ラダーを左に動かす と、飛行機は後ろのほうが右に押されるので、 左に曲がることができるわけです。そして、水 平尾翼の後ろは上下に動く「エレベーター」に なっています。エレベーターを上げると、飛行 機は後ろが下がる。その結果、上に向かって飛 びます。逆にエレベーターを下げると、後ろが 持ち上がるので飛行機は下に向かって飛ぶわけ です。

こうして上下左右に動けるようになるのですが、実はこれだけだと、飛行機はすごく不安定になり、きりもみして落ちたりします。そこで、主翼の両端の後ろに「エルロン」という装置がついています。エルロンは、エレベーターと違って、左右が互い違いに動きます。ラダーを左に向けると同時に、右のエルロンを下げ、左のエルロンを上げると、飛行機は左に傾いて、うまく左に曲がってくれます。

最初に飛行機を作ろうとしていた人たちは、 エルロンの大切さに気付かなかったんです。ライト兄弟はもともと自転車屋さんで、手先がすごく器用だった。彼らは、空を飛んでいる飛行機の姿勢を保つ方法を研究するために、大きな木の箱の中で風を吹かせる「風洞」というものを作ったんですね。その中に模型を入れて、どうすれば飛行機が安定するかを考えて、エルロンが必要だということが分かったわけです。

ですので、ライト兄弟の飛行機にはラダーが付いていて、前のほうの小さな翼にエレベーターがあって、大きな翼の両端がエルロンになっていた。そしてエンジンを強くしたり弱くしたりする必要があるので、彼らは四つの操作をしないといけなかったんです。

今の飛行機だと、パイロットはそれらをハンドルやペダルでやっているわけですが、ライト兄弟の場合、そんなに重い物を付ける余裕がない。そこで、下の翼の上に腹ばいになって、両手と両足でワイヤーを引っ張って、エンジンと、

エレベーターと, ラダーと, エルロンを操作していたんです。

どんなものも、最初はすごく大変なんですね。 大変だからといって、「ああ、もうこんな不便 なものはなくてもいいや」といって諦めていた ら、今僕たちが乗っている飛行機はなかったん です。何とか改善できないか、どうにかできな いか、そんなふうに考えているうちに、だんだ んと進歩したのです。

さて、ライト兄弟のライトフライヤー号が空を飛んだのは、1903年です。ところが、それから8年後の1911年には、もう今と同じように、椅子に座って操作して、しかも荷物やお客さんまで運ぶ営業輸送が始まったんですね。たった8年です。最初の一歩を踏み出すことがどんなに大切かということがよく分かりますね。そして、残念なことに、それから3年たった1914年には第一次世界大戦が始まり、飛行機が戦争に使われ始めます。

今僕たちが使っているスマホも、初めはとても不便でした。持ち運び用の電話ができたのは、1980年代の最初、今から30年ぐらい前です。中には覚えていらっしゃる方もいるかと思いますけれど、最初の携帯電話はすごかったんですね。カバンぐらいの大きさで、これを担いで歩いて「もしもし」とかやっていたわけです。肩に担ぐので、ショルダーフォンといいまして、重さが3キロあったそうです。最初のうちは、不便だ、不便だといわれて、だから持ち運ぶんじゃなくて、自動車に積んだらいいんじゃないかというので、自動車電話というものが大流行しました。

さて、これがなぜそんなに重かったかという と、今のように小さくてたくさんの電気をため られる電池がなかったからです。だんだん電池 が進歩してきて、今皆さんのスマートフォンに 入っているのは、ほんの薄い板チョコみたいな 大きさですね。これで何時間でも使うことがで きる。通話だけなら、もっと長く使うことがで きる。

だんだん電池が小さくなっていって、ちょうど 手で持てるぐらいの大きさになって、もっと小 さくなっていって軽くなって折り畳みもできる ようになって、そうしているうちに、なんと電 話が電話番号を覚えてくれるようになった。そ れから、電話で電報のようなメールを送れるよ うになった。そして、電話で写真が撮れるよう になった。電話でテレビが見られるようになっ た。ものすごく便利になってきたわけです。

でも、ショルダーフォンを持っている時代の人に、この電話でいつかテレビが見られたらいいね、なんて言ったら、「何をいっているの?」と笑われたりしたでしょう。でも、そうやって少しでも便利にならないかと考えていくうちに、ちょっとずつ進歩して、たったの30年でこんなに便利になったんですね。このとき、「科学はすごいな」、「技術はすごいな」と思うのも一つの考え方ですけれども、人間の「ああしたい、こうしたい」という、夢や欲望もまた、とても重要だと思いますね。

今日のテーマは「文理融合」ですけれど、「文」というのは、人間の心がどんなふうに働くのか、人間が生きるというのはどういうことなのかを考えることだと思います。そこでの興味の中心は人間にあると僕は思っているのですが、人間の夢と科学技術とが合体したときに初めて、携帯電話のような新しいものが生まれるわけですね。

これと同じような話を、僕は、エアコンを作っているメーカーの方に聞いたことがあります。

今のエアコンは、自分で掃除してくれるのが当たり前ですね。昔は、そんなものはなかった。これは、あるとき消費者に「どんなエアコンが欲しいですか」というアンケートを取ったところ、一番多かったのが「自分で掃除してくれるエアコン」だったところから、開発が始まったそうです。

エアコンのフィルターを掃除しようと思ったら、踏み台に乗ってカバーを外してという作業をしないといけない。そして、フィルターがどんなふうに入っていたかを覚えておいて、掃除が終わったらちゃんと元通りにしまわなきゃいけない。これは、お年寄りにとってはすごく難しいことですし、危ないことです。

そのメーカーには、「誰でも安全に使えることが、家電にとって一番大事なこと」という思想があったので、どうしても自分で掃除するエアコンを作らなければいけないと考えたそうです。でも、ものすごく苦労したんですね。だって、昔のエアコンはすごく大きくて、それを極限までコンパクトにしてきたところに、掃除機を入れようというわけですから。絶対にできない、と初めはみんな思ったそうですが、2年かけて製品になったそうです。

だから、人間が何を必要とするか、何を求めるか、それがはっきりすれば科学は動き始めるわけです。皆さんの中には、「自分は、理系は全然駄目だから」という人もいるでしょうし、小学校3年生で理科の授業が始まったときに「何だか理科って難しい」と思う人もいるかもしれません。仮にそうであったとしても、自分が科学とは無関係だと思う必要はないわけですね。自分が暮らしていて「あんなふうにしたい、こ

うできればいいのに」と感じたら、それを口に出して、他の人と語り合うことが大切なんですね。洗濯機も非常に便利になりましたけれども「干してくれない」「畳んでくれない」「しまってくれない」など、まだまだ問題があります。でも「どうせそんなのは無理だろう」と思って、黙っていてはいけないんですね。「こんなのができたらいいよね、便利だよね」と語り合うことが、科学や技術を前に進める力になるんですね。

「火星に行ってみたいな」→「どうせ火星にな んか行けないよ」

「僕はプロ野球の選手になりたいんだ」→「あんなの小さなころから天才だった人だけがなれるんだから君にはできないよ」

「ノーベル賞が欲しいんだ」→「ものすごく 勉強した人たちが何千人もいて、その中で一人 か二人ぐらいしかもらえないんだから、君が頑 張っても無理!

最初からこんなふうに言ったら何も始まらないですね。

人間が何かをしたいと思う気持ちはとてもパワフルで、いろんな新しいものを生み出す可能性を持っています。その方向性が決まれば、科学者たちは頑張るし、技術者たちは方法を考えるわけです。そうやって文理融合が世の中に広がって行けば、もっと私たちは幸せになれるんじゃないかと思います。もちろん、科学者になりたい、技術者になりたいと思う人は、その道をどんどん進んでいってください。

というわけで、僕のお話はこれでおしまいで す。どうもありがとうございました。

(拍手)

# 第2部 演示実験

# 「見よう!聞こう!触ろう! 実験は全身で学ぶ科学」

○司会:第2部は、ご講義の内容からさらに踏み込みまして、実際に手を、体を、目を使った「実験」へと移ります。柳田先生、お願いします。 ○柳田:では、実験にいきましょう。さっきお話ししましたように、科学の始まりは、見ること、聞くこと、触ることからでした。実験すると、本を読んだりネットで調べたりするだけでは分からないことがいろいろ分かります。それを、まず楽しむことが大事なんです。ということで、始めましょう。

今日用意してきたのは、ドライアイスです。ドライアイスというのは、私たちの息にも含まれている二酸化炭素を冷やしたものです。二酸化炭素をどんどん冷やしていくと、マイナス79度で固体になります。水というのは、100度以上で気体の水蒸気に、100度以下で液体の水に、零度以下になると固体の氷になりますね。でも、二酸化炭素はふつうの状態では液体になりません。気体を冷やすと、いきなり固体になります。今固体になっているということは、このドライアイスはマイナス79度以下だということです。ですから、素手で触ると、手の細胞が死んでしまって大変なことになります。ドライアイスを触るときには、手袋を付けたり、トングを使ったりしましょう。

# ◆冷たさを耳で聞く

さて、このドライアイスがどれだけ冷たいのかのを「耳で聞いて」いただきたいと思います。 ドライアイスに金づちを当てると、こんな変な音(ビーンという音)がします。これが冷たさ の証拠です。

例えば、人間の体温は36.5度ぐらいです。四 捨五入して40度と考えましょう。ぐらぐら湧い ているお湯は100度ですね。ぐらぐら湧いている お湯に手を入れると、めちゃくちゃ熱いという か、そういうことをしちゃいけないですけれども、 このときの温度差が100引く40で60度です。

ところが、ドライアイスの場合、自分自身がマイナス80度ぐらいということは、下に80度、金づちは室温と同じぐらいで上に30度、合わせて110度も差があるんですね。ですから、金づちにドライアイスが触れるのは、人間が熱湯に手を突っ込むより、もっと熱いんです。より激しく熱が流れるわけです。

そのせいで、ドライアイスは二酸化炭素に戻ります。そのとき、体積は何百倍にも膨れ上がる。その力で、金づちを弾き飛ばします。でも、僕が非情にも無理やり押し付けているために、また元に戻ります。くっ付く、離れる、くっ付く、離れる、くっ付く、離れるを1秒間に何十回も繰り返すために、こんな音になるわけですね。音が冷たさの証拠になるというのは、そういうことです。

# ◆体積の変化を目で見る

先ほど、「ドライアイスが二酸化炭素に戻るときに、体積がものすごく膨れ上がる」という話をしましたが、これを目で見る実験があります。これは鉢植えなどに水や肥料を上げるためのポンプです。もともとはチューブの先が「?」のような形になっていたんですけれども、邪魔

だから切ってきました。この鉢植えポンプの大事なところは、チューブがポンプの下まで長く伸びていることですね。このおかげで、下のほうにたまった水をチューチュー出すことができるわけです。

さあ、これにまず水をいっぱいに入れましょう。そして、小さく割ったドライアイスを入れます。何だか白い煙が出てきました。でも、この白い煙は二酸化炭素ではありません。二酸化炭素は透明で、人間の目に見えなくて匂いも何もありません。これは何かというと、空気中の水蒸気が冷たい二酸化炭素に冷やされて、そして小さな水の粒になったものの集まりです。空に浮かんでいる雲や、霧や、薬缶から出る湯気と同じものですね。

これにふたをするとどうなるでしょう。予想することも大事ですね。

### ○会場:爆発する。

さあ, どうでしょう (ふたをすると, チューブから水が噴水のように吹き上がる)。

理由を説明しましょう。いっぱい水が入っている中で、どんどん二酸化炭素が発生しています。だけど、ストローが一番下まで伸びているせいで、二酸化炭素は逃げ場がない。そこで、仕方がないから水をぎゅっと押さえ付ける。その力で、水がこんなふうに吹き上がってくるのです。

全く同じ原理を使った実験がもう一つあります。 これは、どなたか協力してくださる方がいるといいんですが。(会場から、二人が立候補。ドライ アイスによる水の噴射をオフェンス側が行い、ディ フェンス側がそれを受け止める実験を披露)。

# ◆体積の変化を心で感じる

続いては、恐怖と喜びのファンタジーです。 これは入り口にチャックの付いたビニール袋で 「ジップロック」という商品名で売られています。ここに水をコップ半分ぐらい入れます。そして、 唐揚げぐらいのドライアイスを入れます。そしてチャックを閉じます。どうなりますか。(会場とのやり取りの間に、ジップロックが膨らんで、パァン!という音ともに、ジップロックが破れる)。はい、これがドライアイス爆弾です。では、これを使った実験に協力していただきたいんですけれども、どうぞ出てきてください。(6人の小学生が舞台に上がる)。では今から、僕がここでドライアイス爆弾を製造します。そして、一人目の人に渡します。渡したら、しりとりを始めていただきます。しりとりが言えた人は右の人に回してください。

この事件をやると、人間が恐怖に直面したときの心理行動が二つ見られます (笑)。まず、男子に多いんですが、もう持っているのが怖くなって投げようとします。でも絶対に投げないでください。危ないからね。不思議なことに女子には、パンパンに膨らんでくると、「キャー、怖いー」と言って抱き締める人がいます。これは危なくはないですけれども、パーンと二酸化炭素が出てきたときに結構な衝撃があるので抱き締めないでください。

では、爆弾を作ります。はい、チャックを閉じます。では、ドライアイスの「す」。(しりとりが始まる。6人目で爆発)。うわー!(笑)。大丈夫、この人が本日のハッピーラッキー賞です。ありがとうございました。

自分もやってみたいという方はいらっしゃいますか。大人の方でもどうぞ。(しりとり実験を,2回行う。最後の回には,司会者らも参加)。 ……というわけで,ドライアイス爆弾大会はおしまいですけれども,これは,ジップロックを使っているので,安全にできるんです。極限

まで膨れ上がったときに、チャックが開いたり 一部が裂けたりするだけで済みます。今見てい ただいたとおり、中のドライアイスが飛び散ったり することはありません。ところが、手近にあるか らといって、ペットボトルなどを使うと非常に 危険です。これは極限まで膨れ上がると割れて 破片が飛び散ったり、ふたを閉めるための出っ 張りが割れて、ふたが飛んだりするからです。

科学は、正しく使えばみんなを幸せにしてくれるけれど、間違った使い方をするとひどいことになります。絶対に、この実験ではペットボトルを使わない、ジップロックを手に入れてからやる、ということを守ってください。

### ◆ドライアイスでロケットを飛ばす

では、ドライアイス最後の実験になります。 これには、マヨネーズの容器を使います。

水を容器の下から2、3センチまで入れます。 そして、ドライアイスの小さな粒を10個入れます。これにゴム栓をして逆さにしておくと、膨れ上がった二酸化炭素が、水とドライアイスとゴム栓とを、下に向かって吹き出します。その反作用で、マヨネーズの容器が飛び上がるという実験です。

作用・反作用の法則で飛んでいくという点は、本物のロケットも全く同じですね。ただし、これだけで飛ばすのは危ない。どこへ飛ぶのか分からないし、ゴム栓やドライアイスの破片がどこへ飛ぶか分からないので、僕は牛乳パックの中へ入れて飛ばすことを思い付きました。でも、そよ風が吹いてきてパタッと倒れると、近くにいる人を直撃して危ないので、この発射台も発明しました。上から見ると、「井」みたいです。これに牛乳パックを挟み込むと、絶対に倒れない発射台が完成するんですね。皆さんが実験される

今日は天井が低いので、斜めに打ちます。さ て、ドライアイスを容器に入れるのですが、大

ときは、ぜひこれを用意してからやってください。

て、ドライアイスを容器に入れるのですが、大きいのを無理に押し込んでもうまくいきません。 小さいので十分です。10個です。たくさん入れれば入れるほど飛びそうに見えますが、発射までの時間が短いというだけで、場合によっては水が凍りついて全然飛ばなくなってしまいます。

そして、いきなりゴム栓をするとすごく危険です。既にパンパンに膨れていますので、たちまちいっぱいになって、逆さになって発射台に入れる前に、このゴム栓がバリーンといってしまいます。ですので、必ずぎゅっと握って、二酸化炭素を出した状態で倒してください。……はい。飛ばしましょう。

このロケットの欠点は、いつ飛び出すのかさっぱり分からないことです(笑)。飛び出すまで待ちます。「まだかな」といってのぞくのは最低ですね。(突然、ドライアイスロケットが発射する。しかし、あまり飛ばない)。

もう1回、いいですか。今の飛び方には納得がいかなかった(笑)。そうか、斜めにする場合は、水をたくさん入れなければいけないことに今気が付きました。はい、いつもよりたくさん入れます。では、いきましょう。はい、逆さにしてセット。もうちょいかな、そろそろかな……いつ飛び出すか分からない……おお!(今度の発射は大成功。会場から大きな拍手)。

はい、うまくいきました。この実験も必ず、マヨネーズの容器とゴム栓を用意してやってください。ペットボトルが駄目なのはさっき説明したとおりで、赤いスクリュー式のキャップでも飛ばないことはお分かりですね。必ず、ゴム栓とマヨネーズの容器を用意して下さい。というわけで、どうもありがとうございました。

# 第3部 「アニメやマンガでは文理が融合している! |

○司会:皆さんからいろいろ質問をいただいたのもあわせて、ここからは、お話をさらに広げていきたいと思います。先生の「空想科学研究所」のホームページを拝見しますと、「夢を壊して19年」というキャッチコピーが書いてあります。ロングセラーですね。

○柳田:『空想科学読本』のシリーズは,第17巻まで出ています。もう一つは,小中学生に読んでもらうために書き直した『ジュニア空想科学読本』というのがありまして,今その12巻目を必死に書いているところです。

○司会:空想科学というテーマで本を書き始めたのは、どのようなことがきっかけだったのでしょう。

○柳田:僕は小さいときから科学者になりたいと思っていまして、そのきっかけが、ウルトラマンの岩本博士や、ゴジラの芹沢博士、科学忍者隊ガッチャマンの南部孝三郎博士といった人たちでした。ですので、科学を勉強するのと、アニメや特撮を見るのは、僕にとってほぼ同じ意味の行為だったわけです。

そうすると、考えたくなるわけですね。最初に考えたのは、ウルトラマンの身長40メートル、体重3万5,000tという体格です。身長40メートルということは、50メートルプールに寝られますね。一方、体重3万5,000トンというと、成人男性の50万倍です。50メートルプールに50万人も入るでしょうか。無理ですね。ということは、ウルトラマンは体が大きいけれども、それ以上に体重の重い人なんだということに気付いたわけです。

それをきっかけに、どの作品を見てもいろいろ考えるようになりました。そのときに、一緒にそんなことを話す友達がいまして、中学のときですけれども、僕らの時代はまだ「オタク」という言葉さえなかった。中学生が「ウルトラマン」とか「仮面ライダー」とか口にすること自体が恥ずかしかった時代です。僕らが盛り上がっているのを女子たちが遠巻きにして、謎の生物を見るような目で見ていたのを思い出します。

それで、僕は科学の道に進むために大学に行きました。ところが、心の弱さから大学をやめてしまって塾の先生になったんですね。自分の塾、とにかく塾の教え方というのは、生徒たちが困っているときにどうすればうまく先に進ませてあげることができるかという仕事でして、やっぱりそれは自分の仕事がうまくいけば、子どもたちがすごく明るい顔になって、どんどん勉強していくようになるという楽しい仕事だったんですね。

じゃあ、自分の理想の塾をつくろうと思って 設立しましてやったんですが、理想的過ぎて人 気がなかったんですね。例えば「三角形の面積 を出す公式を覚えなさい」とは絶対に言わない んです。「三角形の面積を求める公式を自分で 編み出しなさい」と(笑)。だから、すごく時 間がかかるのでテストの成績がなかなか伸びな い。どんどん人気がなくなってきて、本当につ ぶれる寸前になったんですね。

このピンチに、中学校のときにウルトラマン の話で盛り上がっていた友達が出版社に勤めて いまして、「昔話していたことを本にしてみな いか」と言ってくれたんです。それも印税契約という破格の条件です。印税というのは、本が1冊売れるごとに書いた人に100円とか50円とか入るという仕組みで、よほど実績のある作家じゃないとそんな契約は結んでくれないんですね。「自分の会社をうまく説得した」と本人はいっていましたけど、僕の窮状を救うためだったんじゃないかと思います。

僕はそれまで、自分が本を書く仕事をするようになるなんて考えてもいなかったですから「いや、本を書くなんて俺には無理だ」と言ったんですけど、よく考えると、本を書くとお金がもらえるはずなんですね。そこで「いくらくれるの」といったら、計算して「96万円かな」。これにはもう目がお金の形になって「やる、やる!」と返事したんです。

最初の1冊は4カ月で書きました。素人ですので、最初に書いた原稿がそのまま使えるはずはなくて、4回書き直しました。だから「何のためにあなたは本を書き始めたんですか」と尋ねられたら「お金のためです」と答えるしかないですね。

○司会:生きるためということですね。

○柳田: そうですね。

○司会:柳田先生の文章は、段落ごと、段落ごとに、先生がこちらに話し掛けてくれるんですね。そうした文章力というかテクニックは、文章修行のみによって培われたというよりも、伝えたいという「愛」があってこそだと感じます。今のお話ですと、対象となる読者というのは、いわば「昔の自分」となるのでしょうか?

○柳田:誰に対して書くのか、というのは本を 書くときにすごく大事なんですけれども、僕が 頭の中で思うのは、基本的には若い人たちです ね。小学生、中学生、高校生たちに笑って読ん でほしい。

というのは、僕の学習塾時代の思いと関係がありまして、僕の授業は楽しいやつも入るんですけれども、厳しいところは厳しい。「三角形の面積の公式が分かるまで、ずっとそこに座っていなさい」といったケースもありましたので、それは今考えると良くなかったんですね。やっぱり勉強も本を読むのもそうですけれども、楽しい気分になっていないと頭に入ってこない。

小学生用といいながらも、僕は、昔のゴジラの話とか、ウルトラマンの話とかも平気で書いています。面白く書くことによって、知らなかったキャラクターも好きになってくれて、それによって僕が伝えたいことも分かってほしいといった思いなんですね。

○司会:今回,先生のご著書を改めて読み直して気付いたことは,先生の説明されるアニメや特撮の世界では,「立体」というのが鍵なんですね。今回の講義もそうでしたけれども,二次元の世界の中に,奥行きや重さといったものを見つけ出していく。そして,二次元から三次元に切り替えたときに何が起こるかというと,ふつうは想像しないような世界が広がるんです。

○柳田:それは、やっぱり僕が、アニメのヒーローを、アニメの中の世界の人たちとは思っていないというのが大きいかもしれない。

○司会:人と呼んでいますものね。アンパンマンも「人」、ドラえもんも「人」ですね。

○柳田: そうですね。最初にウルトラマンを見たときに、僕は5歳でした。5歳だったというのもあったと思うんですけど、今本当にウルトラマンが来ていて、それをテレビが映しているニュース番組だと思っていたんです。これは、鹿児島県の種子島というすごい田舎にいたことも影響があると思います。

ですので、東京が既に夢の別世界ですから、 そこにウルトラマンが来て怪獣が出てきたりす るのは全然不思議じゃなかったんですね。本当 に信じてしまった。だから、ウルトラマンが怪 獣をビルにぶつけると、今あそこにいた人はど うなったんだろうと考える。それと同じように、 本当にあの大きさの餡パンがあったらどうなる だろうか、と。

マンガの中ではさまざまなすごいことが起こりますね。例えば、ピカチュウが10万ボルトの電撃をロケット団という悪い人たちに浴びせる。すると「やな感じ~」とかいいながら、空のかなたに飛んで行く、それで済んでいるんですね。一体、どんな肉体なんだろう(笑)。そういうふうに、本当に存在するものとして考えると、いろいろな謎が見えてくるということがあるんですね。確かに、今波戸岡先生がおっしゃったように、立体として考えると見えなかったものが見える、というのはあると思います。

○司会:文理融合をうたった学問では,これまで以上に「想像力」というものが重視されます。例えば,文学作品に「美しい花」といった言葉が書き付けてあったとして,その一輪の花をとりまく生態系であるとかいったものに,これからの時代は想像力を働かせなくてはいけない。そういった特殊な想像力を鍛える方法論は,柳田先生のお話を聞いていると,じつは二次元のアニメにあるように思えてきます。そういえば,昔はよく,テレビを見過ぎるなといわれていました。今はスマホ世代で,私たちはたくさんの時間を使って膨大な量の動画を見続けているわけですけれども,やはり重要なのは,そのことを嘆くだけではなく,そうした動画視聴から何を学ぶかということなのでしょう。

さて、それでは会場の皆さんから頂いた質問

に移ります。「餡パンの中心はあんこなので、アンパンマンとふつうの餡パンでは、皮の比率が違うのではないのですか?」というご質問。この、アンパンマンのあんこは、どういうふうに想像すればよろしいですか。

○柳田:これはまさにご指摘のとおりでして、アンパンマンは顔をちぎって人に食べさせると、表面のすぐ近くにあんこが見えるんですね。ということは、あのアンパンマンの頭はほとんどがあんこで、餡が皮をかぶっているぐらいのものじゃないかと想像できるわけです。実は、僕はそれを昔から気にしていまして、計算したことがあります。皮の厚さが1センチで、中がみんなあんこだとした場合、あの頭は180キロになります。

ところが、これは皆さんの前でお話しするときに、まず「アンパンマンを横から見ると、後ろが平べったくなくて丸いよね」というのがすでに意外ですね。そこで「ああ、そういえばそうだ」と気付いていただいて、そこから112キロですというふうに持っていきます。

ところが、これに「アンパンマンの頭にあんこがいっぱい詰まっていますよね。ですから、180キログラムです」という話を加えると、意外なことの連続で、お客さんはくたびれてしまいます。そういう持っていき方は、皆さんにお話ししたり、あるいは笑いながら読む本を書いたりするのには、あまり向いていないですね。

ですので、一つの意外な気付きがあって結論が出たら、あとは別の話に進むというふうにやっているので、結果的に「そこは違うんじゃないか」というご指摘をいただくことは、よくありますね。でも、今日は良かったです。せっかくやってきたことが発表できて、ありがとうございます。

○司会:アンパンマンの原作は絵本で、最初の 頃は戦いの描写もなく、ただただアンパンマン が自分の体をちぎって渡すといった、献身的な 姿が印象的でした。やなせさんの戦争体験がに じみ出ている作品でしたね。

○**柳田**:そうですね。戦争に行って苦労された やなせたかし先生が作られた絵本で始まった作 品ですので。

○司会:そういった始まりから、長い年月をかけて、まるで一人の実在する人間のようにキャラクターが成長していき、そして私たちの想像力をいつでも刺激する存在に成長したというのは、つくづく面白いと思いますね。同じように時代と共振するキャラクターにウルトラマンがありますね。種子島のロケットといったものとは、何か関係があるのでしょうか。

○柳田:種子島でロケット基地の建設が始まったのは、ちょうどウルトラマンが始まった年で、どちらも僕が5歳のときでした。それから小学校へ入りますと、本当に電信柱ぐらいの細い5メートル、7メートルぐらいのロケットが上がりまして、それからだんだんロケットは大きくなっていったわけです。ですから、僕が子どものころは、ああ、種子島のロケットはいつか人間が乗れる大きさになるんだ、自分はそれに乗って宇宙へ行くんだというふうに思うことができたので、これはすごく幸せでした。

○司会:リアリティーがありますね。

○柳田:はい。

○司会:基地のような現実とは、また違ったリアリティーですよね。

○柳田:違いますね。例えば、『ウルトラマン』 の中で隊員たちはみんないつも通信機を持って いました。胸に付いていまして、アンテナを伸 ばすと話せるんですけれども、胸のあたりにあ るものだから話しにくいんですね。「はい、こちら、ムラマツ」とか苦しそうに話しています。おまけに、向こうからこちらに届いている声が全員の周りに聞こえるわけですね。全く機密性がない(笑)。あっけらかんと、オープンな正義のチームだったんですね。

そして携帯電話が登場してみると、ますます 問題点が明らかになりました。科学特捜隊の通 信機は隊員の間でしか話せませんでしたけど、 携帯電話は誰とでも話せますね。こういうもの は、昔の人は想像できなかったわけですね。

○司会: そうですね。かつて想像した近未来と、 実際の未来が、似ているようでいて本質的に違うということはよくありますね。今、車が空を 飛んだりすることはないわけですが、それでも、 それと同じくらいのスピードで物を運ぶことが できるようになっている。タネを明かせば、実 際に街を走る車のスピードが上がったわけでは なく、通信機器の発達によって在庫管理と物資 の輸送にムダがなくなったわけです。朝に注文 すると、その日のうちになんでも商品が届いて しまう、というのはほとんど魔法のようなこと なのですが、配達トラックの基本的な作業は昔 とそんなに変わっていませんね。

さて、次の質問ですが、スパイダーマンは建物から建物に飛び移るときに糸を使います。ああいう糸は、物理的には大丈夫なのでしょうか。
○柳田:あの糸については、面白い事情があります。スパイダーマンは両手首から糸を発射して、右のビルにくっ付けては振り子運動を繰り返して進んでいくんですね。そして、悪人の車を追い掛けたりするわけです。振り子運動では、折り返し地点では一瞬止まりますよね。そして、一番下を通るときが最も速いですね。

ですので、止まったり速くなったり、止まったり速くなったりしながら追い掛けていくわけですけれども、平均のスピードは、糸が長ければ長いほど速くなります。例えば時速100キロで逃げる車に追い付くためには、平均して時速100キロ出さなければいけないわけですけれど、これに必要な長さが200メートルですね。だから、スパイダーマンはニューヨークでしか活躍できないわけです(笑)。日本だと新宿の一部なら活躍できるんですけど、高層ビルがないと何もできないです、あの人は。

じゃあ、こんなにすごい振り子運動をしたら、ものすごく力がかかってクモの糸が切れるんじゃないかというふうに思うんですけれども、これを計算するとすごく面白いんです。振り子運動では、揺れる角度が同じだったら、糸にかかる力は長さにかかわらず一定なんですね。公園のブランコみたいな小さな振り子でも、スパイダーマンのような200メートルの振り子でも、揺れる角度が同じなら、最大でも体重の3倍しかかからないんです。スパイダーマンの場合は、ピーター・パーカーはアメリカ人のわりに小柄で70キロぐらいしかないですね。ということは、この糸が210キロに耐えれば切れずに振り子運動ができるということです。

そして、クモの糸が210キロに耐えられるのかという問題があるわけですね。ところが、クモの糸は芥川龍之介も書いたように、はかなく切れやすいものというイメージがあるんですけど、それは細いからなんです。クモの糸は太さがいろいろありますけど、一番頑丈な、枝からツーッと釣り下がるときの糸でも0.005ミリしかないんです。髪の毛の20分の1の太さしかないんです。

だから、切れやすいだけで、断面積あたりの

強さは、なんとピアノ線と同じなんですね。ピアノ線というのは、ピアノの弦に使われる針金で、鋼鉄のなかでも、とくに頑丈です。

だから、クレーンのワイヤーや橋のケーブルもピアノ線で作られているんですけど、ピアノ線は1平方ミリメートル当たり200キロに耐えます。直径1.2ミリとか1.3ミリぐらいのクモの糸があれば、ピーター・パーカーの210キロは楽勝で耐えられるんですね。ですから、クモの糸は意外に強いということです。

ただ、200メートルもあると、計算結果ははっきり覚えていないですが、重さが100グラムぐらいにはなるわけですね。これを手から出していたら、一振りごとに100グラムぐらいずつ痩せていく。では、実際のクモはどうしているかというと、要らなくなった糸は食べるんですね。それで新しい糸を作る。

○司会:リサイクルしているわけですね。

○柳田: そうですね。絹糸腺というところで、 どろどろに溶かして糸の材料にするわけです。 だから、スパイダーマンも食べながら振り子運 動したらいいですね (笑)。

○司会: なるほど、おもしろいですね。それにしましても、物理的にはとうてい無理といった 荒唐無稽なお話は、先ほどおっしゃられていた、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」のようなものがありますね。文学であれば、糸はやはり象徴的なものとして描かれて、物理世界を無視してでも、含蓄のようなものが表現できれば良いのですが、これがエンターテイメントとなると、その無理であることをどうやって道理にするか、どうやって観客が感覚的に信じられるように演出するかが重要になってきます。そこにクリエイターの想像力と技術があるわけですが、おもしろいことに柳田先生の場合は、そうした方向性がさら

に反対のものになるわけですね。つまり、クリエイターたちがうまく処理した問題を、もう一度物理世界に戻すというか、作品として圧縮されていたものを解凍するというか、そうした点を掘り下げていく先生の文才というのは、それこそ文理融合という観点からしても、とても興味深いポジションにあると思います。

さて、まだまだ会場からの質問がございます。 「ミッキーマウスでは、ネズミがプルートとい う犬をペットにしていますが、あれはいいので しょうか? | と。

○柳田:ネズミが犬をペットにするというのは、 すごい発想ですよね。まず、大きさが違います よね。そして、犬にもよるでしょうけど、ネズ ミは食べられる危険がありますね。

○司会: そうですね (笑)。

○柳田:これは、重さの関係からいえば、人間がライオンをペットにするよりもっとすごいことですね。プルートも、よくぞ従っているなという気がしますね。

ただ、犬という生き物は不思議な面がありまして、人間の目から見るとペットであるから、他の動物とは違うんだというイメージがあるようなんですね。それがはっきりしているのは『アンパンマン』でして、カバの「カバおくん」とか、ウサギの「ウサこちゃん」とか動物がいっぱい出てきて、平然と人間の言葉を話していますね。

ところが、犬のチーズだけは「ワン!」しか いわないんですね(笑)。カバおくんもウサこ ちゃんも服を着ているのに、チーズだけ裸なん ですね。

ただ、チーズは二本の足で歩き回る。その点は、他の人たちと一緒。それどころか、アンパンマン号を運転することもあり、アンパンマン

号を修理することもあるんですね。車の運転を される方はたくさんいらっしゃると思うんです けれども、車の修理ができる人はそうはいない ですね。

だから、非常に動物的な面から、人間を超え た超人的な部分までいろいろ持っているという ふうに犬が描かれているわけですね。そういう 意味では、不思議だなと思います。

○司会:「サザエさん」のタマも、ポジション的には、裏で何をしているか分からないということですね。

○柳田:そうですね。

○司会:そうやって、異なる種類の生き物たちが作り上げた社会の中で、ある種の特殊能力が 暴走するというのが、空想科学では物語の核心 になりますね。

○柳田: そうですね。

○司会:別の質問で、「ウルトラマンが戦った後、街の復興にはいったい何年かかるのかいつも心配になる」というのがありますが、柳田先生も、少年時代はやはり、そういったことを思われたんですか。

○柳田: それは、もちろん思いました。ウルトラマンは本当にはいないんじゃないかと思い始めたのは、そこからだったような気がします(笑)。東京で怪獣が暴れ回って火を噴くなんていう大事故が起きて、1週間後に元に戻っているということはあり得ないですね。また、一体誰がそのお金を出すのかとか、住んでいた人はどこに仮設住宅を設けているのかとか、いろいろ考えたくなりますね。

ですので、もしかしたらウルトラマンが毎週 毎週放送されるのは、武田薬品の都合なんじゃ ないかと思い始めたのが小学校2年、3年ぐらい ですね。そのくらいになると、ウルトラマンの 背中にファスナーがあるような気がするという ふうになってきたと思います (笑)。

○司会:そして大人になっていくわけですが、 ところで先生は、どれくらいまで最近のアニメ や漫画をフォローされているのでしょうか? 例 えば、『暗殺教室』とかはいかがですか。

○柳田: もちろん読んでいます。その「フォロー」というのは、どのくらい最近の作品まで読んでいるのかという意味ですね。

○司会:はい。それもリサーチャーとして見る 以前に、どれくらい少年の心で楽しみ続けてい るのかと。

○柳田: 僕自身が楽しんでいるかといえば、『暗殺教室』は確かに楽しかったですね。あれも、結局は巨大な不思議な生き物である先生が、子どもたちを守るために、子どもたちが成長できるように超人的な力を発揮するという話です。塾の先生をやっていた僕としてはものすごく共感がありました。

○司会:『黒執事』はいかがですか?

○柳田:『黒執事』というのは、何でもできる悪魔が執事になっているという作品ですけど、これは読者の皆さんから『黒執事』について質問が来たのをきっかけに読み始めた作品ですね。

○司会:質問には、「あのフォークは、どれだけの速さで投げるんですか」といったものがあります。

○柳田:フォークを投げて敵に刺すとか、セバスチャンは、すごいことをやります。例えば、同時に何発もの鉄砲の玉で撃たれても平然と起き上がってくるんですね。そして、体に力を入れると、全身に撃ち込まれた弾丸が口から出てくる(笑)。それを自分が回転しながら、シュバシュバシュバーッと投げて撃った敵を全部倒すという、そんなこともするわけですね。これ

は、質問が来たおかげでそのマンガと出会うことができました。

他にも、例えば『名探偵コナン』という、今では90巻ぐらいあるような大作があります。20年ぐらい続いているんですね。今から7、8年前だと思いますけれども、50巻ぐらいまで出たところで、読者から質問が来たわけですね。そうすると、質問されたその場面だけを読んで答える、というわけにはいかないんですね。というのは、例えば電信柱を殴って破壊するという現象があったときに、アメリカの超人ハルクが破壊するのと、日本の武蔵坊弁慶が破壊するのと、毛利蘭という高校2年生の女の子が破壊するのとでは、その意味するところが違うんですね。

科学的に、力学的にどうすれば破壊できるかという計算は同じですけれども、誰がやるかによって読者は全く違う印象を持つわけですから。だから、そのためには壊した人がどんな人で、これまでどんなことをしてきたかが分かっていないといけませんので、1巻目から読むしかないですね(笑)。

○司会: そうなりますね。

○柳田:それで書店に電話して、「すみません、 『名探偵コナン』50冊をこれから買いに行きま すので」とい言ってお店に行くと、もうレジに 積んでありました。

○司会: すごいですね。

○柳田: 僕が行く前に、レジを済ますというのはまずいみたいですね。積んであるのを50冊を連続でレジしながら段ボール箱の中に詰めていって、はい、何万何千円ですといわれて。

○司会:経費ですね。

○柳田:担いで家に帰って、三日かけて読むわけですね。

○司会: そうやって新しいものに触れるという

のも、やはり楽しいわけですね。

○柳田:そうです。問題のページだけ読んだの さん分かりましたね。

○司会: そこは、本当に文学研究と同じですね。 問題の箇所だけをピンポイントで調べて論文を では分からなかっただろうなと思うことがたく書いても、やはり何ともならないものですから。

# 質問コーナー

○司会:残りの時間は、会場のみなさんから直接質問を受け付けたいと思います。

○会場:不二家のペコちゃんは、本当はどれくらいの年を取っているのですか?

○柳田:正確な年齢は、ネットで調べれば出てくると思うのですが、ペコちゃんはですね、ホッピングマシンが得意なんだそうです。ホッピングマシン、皆さんはご存じですか? バネが付いていて、足を載せてぴょんぴょん跳ぶやつですね。これはもともとアメリカのおもちゃで、日本では戦後しばらく流行しましたけども、今やっている人はほとんどいないですね。なので、ペコちゃんはけっこういい年齢なわけですね。そして、いつも舌を出している女の子がホッピングマシンをやるとめちゃくちゃ危ない(笑)。ですから、他の趣味にするか、舌はひっこめたほうがいいと思いますね。

○司会:そんな設定があったのですね。では、他はいかがでしょう。

○会場:今までのアニメの作品の中で、一番実 現が難しそうだなと思った作品と、これだった らリアルにできそうだなという作品を教えてく ださい。

○柳田:分かりました。一番実現が難しそうなものといいますと、やはり僕は『トリコ』という漫画に出てくるプリン山ではないかと思います。『トリコ』というのはものすごく食べ物にこだわったマンガです。身長2メートル25センチ、体重230キロという体格の人間であるトリコが、殴ったり蹴ったりして大怪獣を倒すんですね。そして、その怪獣の肉を1キログラム当たり500万円で売ったりする。そうした中で、ト

リコが、山のようなプリンを食べるんです。高さが30メートルぐらいで、下の直径が30メートル、トル、上が20メートぐらい。計算すると、重さは1万5,000トンになります。

○司会:重さがすごい。

○柳田: はい。トリコはそれを食べるわけですけれど、これは実現できないと、僕は思うんですね。なぜかというと、プリンですから、自分の重みで潰れてしまいます。実は今、これを研究しているんです。つまり、超巨大プリンを作った場合、どのくらいそれが凹むのかという研究です。

一方で、実現できなさそうで意外にできるものとなると、そうですね、ドラえもんの「空飛ぶ荷ふだ」という道具でしょうか。これは、ドローンがもうすぐ実現しそうですね。

○司会:なるほど。ドローンとか3Dプリンターとか、あるいはインターネットもそうですけれども、軍事的に開発されてきたものが、あるとき一斉に一般に公開されて、その使い方が問われるということがありますね。でも、そもそも軍事目的だがら、倫理的にも問題の多い発明であることは初めから分かっているのに、例えば3Dプリンターで銃を作るとか、ドローンで危険物を落とすとか、そうしたことがあたかも副次的で、本来の目的を逸脱した想像力であるかのようにいわれることがありますね。

なので、僕らが未来の新技術を夢見ている裏側で、すでにそうした技術は開発されているのだけれど、当分のあいだは民間人には知らせないで隠しておくということも、きっといっぱいあるのでしょうね。

○柳田: そのケースもあるでしょうね。

○会場:先生は『ポケモン空想科学読本』という本を書いていますが、あそこで解明したポケモンのなかで、一番強いと思うポケモンは何ですか。

○柳田:ポケモンの中では、ランターンだと思います。ただ、『ポケモン空想科学読本』に限定すると、マグカルゴですね。マグカルゴといいますのは、でっかいカタツムリみたいな人なんですけど、体温が1万度あるというんですね。この大きさで1万度の物体がここに登場したら、とても近くにはいられない。6メートルの距離にある鉄が溶けるんですね。200メートルぐらい離れた地点に、真夏の太陽と同じぐらいの光が届きます。60メートルぐらいでは火の気がなくても木材とかが自然発火します。

このマグカルゴは、自分が敵を攻撃することはあり得ても敵から攻撃されることだけは絶対にない、そういうすごいポケモンだということになりますね。近寄れば、体が岩でできているイワークも、鋼でできているハガネールも溶けてしまいます。

『ポケモン空想科学読本』の中ではマグカルゴというふうにいったんですけども、ポケモン全体の中でいえば最強はランターンに間違いないです。ランターンというのは、魚のようなポケモンですね。すごくつぶらな目をしていまして。

○司会:あまり強そうじゃない。

○柳田: ええ。最大の特徴は、頭にチョウチンアンコウみたいな黄色いボールが付いていて、これがものすごくよく光るんですね。ポケモンの世界にはオーキド博士という立派な博士がいるんですけれども、その博士によれば、5000メートルの深海にいてもランターンの光が見えるぞ、

というんです。これはすごい話です。

というのも、海の水は50メートル深くなるごとに、光の強さが10分の1になるんです。ということは、さらに50メートルで100分の1、また50メートルで1,000分の1、あと50メートルで1万分の1ですので、50メートルごとにゼロが一個ずつ増えていくわけです。なので、5,000メートルといったら50メートルが100回ですね。そうしたら、ゼロが100個になるわけです。

日本語では、ゼロが68個付いた数を無量大数といいまして、それ以上の数を表す言葉はありません。なので、ランターンの光の強さは、海の底でゼロ100個分の1になりまして、それでもまだ見えるということは、よっぽどまぶしいということなんですね。

どのくらいまぶしいのかを計算すると、太陽なんか比較にならないですね。宇宙はビッグバンで始まりましたが、ランターンが1秒間光を放つだけで、ビッグバンを30桁ぐらい上回るエネルギーが出ることになります。ですので、ランターンがピカッと光ったら、もう地球が蒸発するのは当たり前。まあ、この人に勝てるポケモンは存在しないですね。光っただけで宇宙を滅ぼす。

○司会:なるほど。設定を書いた側としては, 5,000メートルという数字をもちろん誇張のつもりで博士にいわせているわけだけれど, 実際に計算をしていくとそうした数字が相乗されていってしまって, 地球そのもの宇宙そのものに収まらない規模の誇張を生み出してしまう。そういったズレこそが, 空想科学のすごいところなわけですね。

○柳田:そうですね。ランターンだけは、この世に存在してほしくないです。

○司会:確かに。はい,次の質問どうぞ。

○会場:何で、先生になろうと思ったんですか。 ○柳田:ああ、「先生」というのは僕の今のこの 立場ですね。ここで皆さんとお話をして楽しく 過ごせるのは、最初に書いた本をたくさんの人 に読んでいただけたおかげで次の本も書くこと ができるようになって、それも喜んでいただけ たおかげで次の本も書けるようになったという ことで、それを続けていたおかげで今こうやっ ているわけですね。

どうして続けてこられたかというと、僕がたまに皆さんと直接お会いしてお話したりすると、あ、本を書いて良かったなと思いますね。そして書きながら、どこでどんな人がどんなふうに読んでくれているんだろうと思いながら、今は楽しく書くことができています。最初は、さっきお話ししたようにお金儲けだけのために書いたんですけれども、それを仕事にして一生懸命やっていくうちに、だんだん好きになってきたんですね。

こういうお話も、最初のころはもう、「あ、皆 さん、こ、こんにちは」みたいに緊張して緊張してどうしようもない状態だったんですけれども、今はこんなふうにリラックスしてお話しできていますね。だから、どんなことも楽しくできるようになると、すてきなことになるんじゃないかなと僕は思います。

僕は、たまたまこうやって皆さんの前でお話しするという仕事を楽しくやらせてもらっていますけれども、あなたも例えば、どんな仕事になるか分かりませんけど、歌手になるかもしれない、看護師さんになるかもしれない、お花屋さんになるかもしれないんですけれども、どんなにつらくても楽しくやろうとする気持ちを持って頑張ると、すてきなことになるんじゃないかなと思います。

○会場:柳田理科雄という名前は本名ですか。○柳田:はい、そうです。本名です。僕が生ま

れたのは1961年6月です。その2カ月前の4月 12日に、ソ連のガガーリンという人が初めて字 宙へ行ったんですね。地球を1周して帰ってき たわけです。それを聞いた僕の父は、人間の力 で宇宙へ行くという. 科学の力のすごさに感動 したんだそうです。もともとは歴史大好きな人 だったんですが、2カ月後に生まれた息子には科 学に関係のある名前を付けようと思って、いろい ろ悩んで「理科雄」にしたんだそうです(笑)。 僕の父の父、つまり祖父は戦争で亡くなってい ましたけれども、僕の父のおじいさんはまだ元 気で生きていて、自分の曽孫に「理科雄」とい う名前が付いたのを知ると、「もっと人間らしい 名前を付けんかー!」と怒ったそうです。それ から、子どもが生まれて名前が決まると、役所 にも届けに行きますよね。父か届けに行くと. 役場のお姉さんが、「いいんですか? 本当に、 〈理科雄〉でいいんですか? 戸籍に書きます よ。書いたら変えられませんよ」というふうに. 何回も念を押したそうです。

でも、僕はこの「理科雄」という名前になって、本当に良かったと思います。名前だけを話題にして他の人とお話ができるので、その人と仲良くなれますしね。あなたも、自分の名前を大切にしてくださいね。

○会場:はい。

○司会:素敵なお話を、ありがとうございました。……さて、そろそろお時間ですね。『空想科学読本』をはじめとする柳田先生のご本には、とてもすばらしい「気付き」がたくさん詰まっておりまして、そのことは、今日3時間おつきあいいただいた中で、皆様にもはっきりと伝わったのではないでしょうか。それでは、本日の公

開文化講座は、これにて閉会とさせていただき ます。柳田理科雄先生に、盛大な拍手をお願い いたします。

○柳田:今日皆さんとお話しさせていただいて、 僕自身がすごく楽しかったです。ありがとうご ざいました。

# 明治大学人文科学研究所

| ◎ 研究所長 | 豊  | Ш      | 浩 | _ | TOYOKAWA  | Koichi  |
|--------|----|--------|---|---|-----------|---------|
| ◎ 運営委員 | 石  | 黒      | 太 | 郎 | ISHIGURO  | Taro    |
|        | 岩  | 野      | 卓 | 訶 | IWANO     | Takuji  |
|        | 落  | 合      | 弘 | 樹 | OCHIAI    | Hiroki  |
|        | 釜  | 崎      |   | 太 | KAMASAKI  | Futoshi |
|        | 小  | 財      | 陽 | 平 | KOZAI     | Youhei  |
|        | 清  | 水      | 真 | 木 | SHIMIZU   | Maki    |
|        | 昔  | 農      | 英 | 明 | SEKINO    | HIDEAKI |
|        | 瀧  | $\Box$ | 美 | 香 | TAKIGUCHI | Mika    |
|        | 田  | 村      | 久 | 男 | TAMURA    | Hisao   |
|        | 中  | 澤      | 高 | 志 | NAKAZAWA  | Takashi |
|        | 波戸 | 司岡     | 景 | 太 | НАТООКА   | Keita   |
|        | 藤  | Щ      | 龍 | 造 | FUJIYAMA  | Ryuzo   |
|        | 前  | 田      | 更 | 子 | MAEDA     | Nobuko  |
|        | 眞  | 嶋      | 亜 | 有 | MAJIMA    | Ayu     |
|        | 松  | 澤      |   | 淳 | MATSUZAWA | Jun     |
|        | Щ  | 﨑      | 健 | 司 | YAMAZAKI  | Kenji   |
|        | Щ  | 本      | 洋 | 平 | YAMAMOTO  | Yohei   |
|        |    |        |   |   |           |         |

# 出版刊行委員会

# 明治大学人文科学研究所紀要 第83冊

2018年 (平成30年) 3月31日 発行

発行者 豊川浩一

発行所 明治大学人文科学研究所

〒 101-8301

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL 03-3296-4135

FAX 03-3296-4283

印刷所 株式会社 外為印刷 ISSN 0543-3894

©2018 The Institute of Humanities, Meiji University

PRINTED IN JAPAN

# 治 大学人文科学研 究 所 紀 要

明

第八十三冊 二〇一八年三月

治大学人文科学研究所

明